



日 本 人 口 の 動 向

— 静 止 人 口 を め ざ し て —

厚生省統計情報部図書		
受入	昭49 7.9.	購寄
登録番号	17488	
請求記号	厚人審	
	Ni-1-1	
	2	

人口問題審議会 編



日本人口の動向の発表にあたって

昭和34年に第1回の「人口白書」を公表いたしましてからはやくも15年を経過しました。

この間におけるわが国の社会的経済的変動は著しく、特に経済の高度成長は当時の予想を大きく上回るものでした。人口問題が社会的経済的情勢と大きな関係を持つことはいうまでもありませんが、このような社会的経済的変動に伴って生じた人口に関する重要な問題につきましては、本審議会はその都度厚生大臣または関係各大臣に意見を述べてまいりました。すなわち、昭和37年7月には「人口資質向上対策に関する決議」を建議、38年8月には諮問「地域開発に関し、人口問題の見地から特に留意すべき事項」についての意見を答申、昭和44年2月には諮問「最近における人口動向と留意すべき問題点について」の中間答申である「わが国再生産の動向についての意見」、46年10月にはその最終答申である「人間性の回復と社会開発の再認識」をまとめました。

一方、世界人口はこの間年率2%で増加し、1972年現在38億人に達しております。今後もこのような増加傾向が続きますと、世界人口は約35年ごとに増殖して近い将来有限な地球の収容力を超えると思われることから、人類の将来に危機感が持たれるようになりました。このような情勢から、国際連合はその第25回総会において本年を「世界人口年」と定め、各国が世界人口の将来と食糧の需給、資源の消費、環境の悪化などの諸問題について真剣に考え、世界の人口問題との関連において、各国がそれぞれの人口問題とその対策を考究すべき年とい

たしました。さらに、世界人口年の最大の行事として、8月にはルーマニアのブカレストにおいて世界人口会議が開催されることになりました。

世界人口の急激な増加は、主として開発途上国における爆発的な人口増加によるものですが、一方先進国は、人口増加率は低いものの1人当たり資源消費量がきわめて多く、資源の消費、環境の悪化、公害等の面で問題を起しています。このような世界の人口問題は、対策が遅れば遅れるだけ事態を悪化させることとなります。

したがって、わが国の人口問題も、国内だけのものでなく、世界の人口問題との関連において考えなければなりません。人口問題を解決するためには、政治、行政にあずかる人びとが人口問題の重要性に対する認識をよりいっそう深めることが必要なことはいうまでもありませんが、それと同時に一般国民ひとりひとりが人口問題に対する認識を深めることが必要であります。このような見地から第2回人口白書ともいうべき「日本人口の動向」を作成するため、本審議会は昨年6月「人口白書に関する特別委員会」を設け、山田雄三氏を委員長として約8か月間にわたって討議を重ね、その成案は去る4月15日の人口問題審議会総会において可決され、「日本人口の動向」として公表されることになりました。

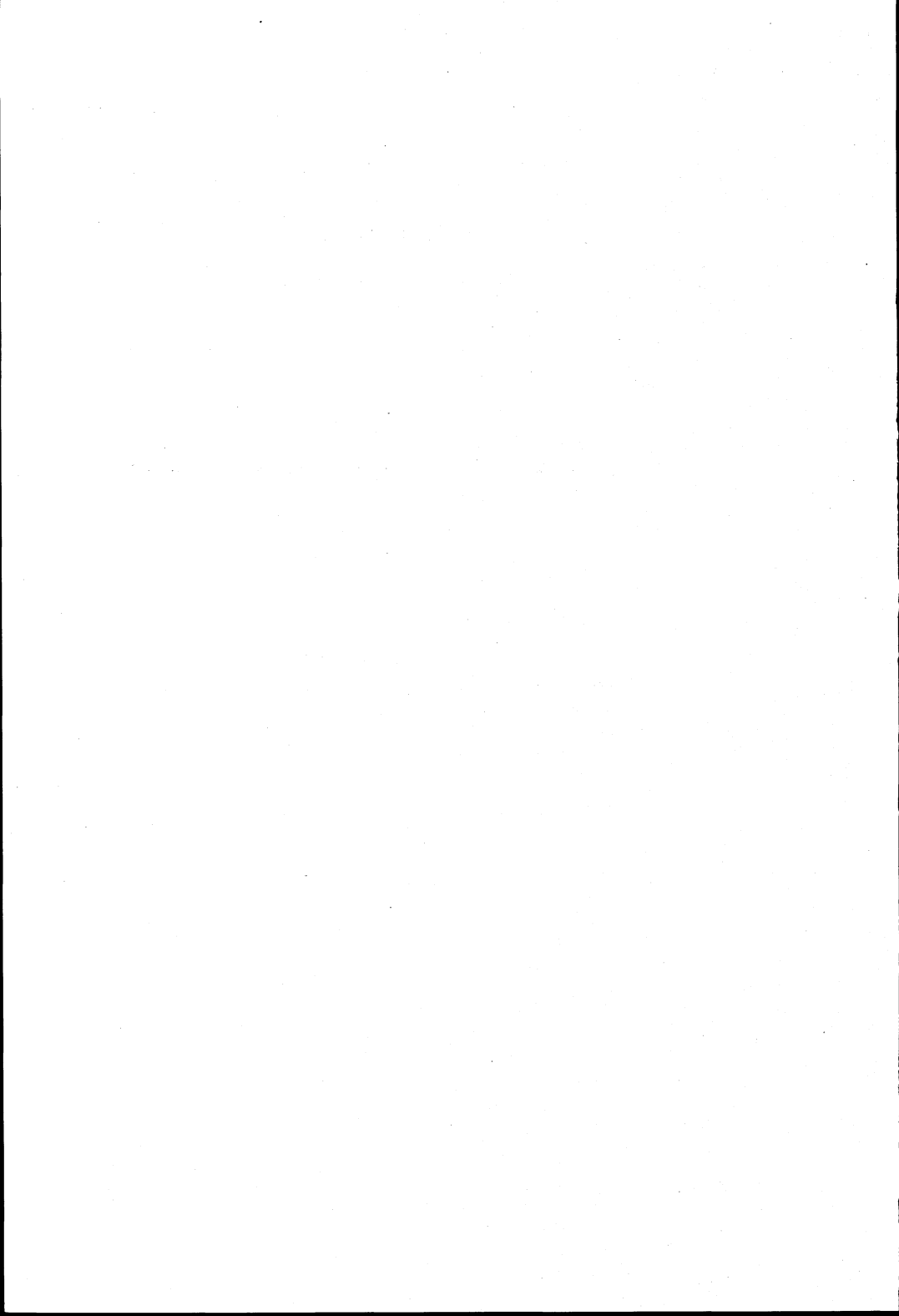
なお、人口白書特別委員会と同時に設置されました「世界人口会議および世界人口年に関する特別委員会」におきましては、大来佐武郎氏を委員長とし、白書委員会と並行して討議を重ねてまいりましたが、その中間報告である「国連世界人口会議討処方針について」の意見をまとめ、4月15日の総会において同時に可決されておりますので、先にあげました建議・答申の一部とともに巻末に附しご参考に供しまし

た。

なお、本書のとりまとめにあたり資料作成等に努力された人口問題研究所の方々、事務を担当された厚生省大臣官房企画室の方々に心から感謝の意を表します。

昭和49年4月

人口問題審議会会長 新居善太郎



目 次

まえがき

第 1 章 総 論—現下の人口問題	5
第 1 節 世界人口年の意義と日本の位置づけ	5
1 世界人口の「爆発的」増加	5
2 先進国と開発途上国	6
3 人口増加の抑制	7
4 世界人口年の課題	9
第 2 節 日本人口の変動	11
1 少産少死への転換	11
2 年齢別人口構造の変化	14
3 世帯規模の縮小	16
4 地域人口の変動	17
5 将来人口の動向	18
第 3 節 日本人口の問題点	19
1 児童の健全育成	19
2 労働力需給の調整	20
3 人口高齢化の問題	22
4 人口資質の問題	24
5 地域開発と環境問題	26

第4節 日本的人口対策の推移	30
1 人口増加の抑制	30
2 人口収容力の拡大	31
3 人口資質の向上	33
4 地域開発と人口対策	37
第5節 将来の人口問題に関する提言	42
第2章 人口の変動傾向の概観	48
第1節 総説	48
第2節 総人口の推移	49
1 人口増加率の動向	49
2 婚姻率の動向	52
3 出生率の動向	57
4 死亡率の動向	66
5 自然増加率の動向	72
6 社会増加の動向	76
第3節 年齢別人口構造	77
1 年齢構造変動の概要	77
2 年少人口の動向	78
3 生産年齢人口の動向	82
4 老年人口の動向	84
第4節 人口の社会的構造	87
1 配偶関係別人口構造の推移	87
2 世帯規模の縮小	90

3 教育程度別人口構造	93
第3章 人口再生産力の分析	98
第1節 日本の人口再生産構造の概観	98
1 婚姻年齢の推移	98
2 年齢別特殊出生率の特徴	100
3 出生力の地域的差異	103
第2節 出生力低下の背景と出生抑制の動向	106
1 出生力低下の背景	106
2 人工妊娠中絶の動向	108
3 受胎調節実行の状況	110
4 出生抑制効果	111
第3節 出産力調査結果の分析	113
1 出生児数の推移	113
2 出生速度と家族周期	115
3 出生意識の変化	117
第4節 今後の展望と問題点	119
第4章 将来人口の予測と問題点	121
第1節 将来人口予測の重要性	121
第2節 総人口の予測	123
1 出生率・死亡率の仮定	123
2 総人口の変動	127
3 年齢構成の変動	131

第3節 地域人口の予測	135
1 地域人口の時系列変化	135
(1) 府県人口の特徴	135
(2) 大都市圏人口の特徴	137
2 府県人口の変動形態区分と推計値	139
第4節 世帯数の予測	142
1 世帯数推計の内容	142
2 世帯数推計値	143
(1) 全国世帯数	143
(2) 世帯人員別普通世帯数	144
(3) 世帯主の男女年齢5歳階級別普通世帯数	146
(4) 府県別世帯数	148
第5章 労働力人口の特性分析	153
第1節 労働力人口の需給変動	153
1 労働力人口の増減	153
(1) 長期間の推移	153
(2) 高度成長期の変動	155
2 需給バランスの変動	160
(1) 新規学卒労働力	160
(2) 一般の求人・求職	168
第2節 労働力人口の就業構造	168
1 就業状態からみた労働力人口	168
2 産業別および職業別就業人口	171
3 就業希望者の性格	173

第3節 労働力率の動向	176
1 労働力率変動の特徴	176
(1) 時系列変化	176
(2) 地域別就業状態による格差	180
(3) 国際比較	182
2 将来の労働力人口	183
 第6章 大都市地域への人口集中の分析	 186
第1節 経済の動向と人口移動	186
1 戦前から戦後に至る人口移動の推移	186
2 戦後の人口移動	187
3 最近の人口移動の問題点	192
第2節 大都市地域の人口増加と人口構造	194
1 大都市地域の人口増加	194
2 大都市地域の人口増加の内容	196
3 大都市地域における人口分布	197
4 大都市地域の人口構造	199
第3節 大都市地域における人口増加と生活環境の問題	204
1 大都市地域の人口増加の見通し	204
2 大都市地域における過密の現状	205
3 生活環境からみた大都市地域の人口収容限界	207
第4節 地方への人口分散	209
1 地方ブロックの人口移動	209
2 都市別にみた人口増加と地方中核都市	211

3 地方中核都市の育成について……………	213
第 7 章 農村人口の変動の分析 ……………	216
第 1 節 高度経済成長と農業人口の画期的減退 ……………	216
1 戦前の労働力需給体制の解体……………	216
2 農家戸数の推移……………	218
3 農業人口の減退……………	218
4 経営階層別男女年齢構成の変動……………	220
第 2 節 農民の階層分解の動向 ……………	221
1 経営耕地規模別農家戸数の変遷……………	221
2 専兼業別構成の変化と非農家の増加……………	222
3 農外所得による均衡……………	225
第 3 節 農業離脱人口の実態とあとつぎ問題 ……………	225
1 農家労働力の流出流入状況……………	225
2 出かせぎとあとつぎ問題……………	229
3 過疎と老人世帯の増加……………	233
第 4 節 農家の出生率低下 ……………	238
1 農業県に著しい出生低下……………	239
2 経済地帯別階層別出生低下……………	240
3 出生抑制の二つの型……………	242
第 5 節 今後の展望と問題点 ……………	244
第 8 章 人口資質の諸問題 ……………	246
第 1 節 人口資質の実状 ……………	246
1 教育程度の問題……………	246

2	犯罪状況の問題	250
3	栄養, 体位の問題	253
第2節 死亡構造の特徴と問題点		266
1	死因別死亡の特徴と人口資質	266
2	周産期, 新生児の死亡状況	271
3	老年人口の死亡状況	273
4	生命表と平均余命の推移	273
第3節 環境と人口資質問題		276
1	優生と優境の諸問題	276
2	通婚圏の実状	279
3	生活の質の変化と人口資質の今後の展望	281
用語の解説		283

図 表 及 び 統 計 表

1 図 表

第2章 人口の変動傾向の概観

第2—1図	人口および人口増加率の変遷	51
第2—2図	婚姻率および離婚率の推移	53
第2—3図	出生率および死亡率の推移	59
第2—4図	女子の年齢5歳階級別特殊出生率の推移	63
第2—5図	出生時の平均余命の国際比較	71
第2—6図	人口ピラミッドの変化—過去から現在—	78
第2—7図	65歳以上人口（実数および割合）の推移	85

第4章 将来人口の予測と問題点

第4—1図	女子の年齢5歳階級別特殊出生率の比較 —日本・スウェーデン・イタリア・アメリカ合衆国—	126
第4—2図	人口動態率の年次変化（メディアム値）	130
第4—3図	男女年齢5歳階級別人口ピラミッドの比較	134
第4—4図	転入超過府県の転入超過数の年次変化	136
第4—5図	東京50km圏における都心からの距離別人口増加率	138
第4—6図	都道府県人口の変動形態区分	140
第4—7図	都道府県別将来人口指数	141
第4—8図	世帯人員別普通世帯数の年次変化	145

第5章 労働力人口の特性分析

第5—1図	総人口、15歳以上人口および労働力人口の増加率変化	155
第5—2図	労働力人口増加率の年次変化	157
第5—3図	女子非農林業就業者の従業上の地位別増加率の年次変化	158
第5—4図	中卒・高卒者就職率の年次変化	162
第5—5図	中卒・高卒就職者数の年次変化	162
第5—6図	新規中卒者・高卒者の求人倍率および充足率の年次変化	165
第5—7図	一般新規求人倍率、就職率および充足率の年次変化—新規学卒を除く—	166
第5—8図	男女年齢5歳階級・産業3区分別就業人口構成	172
第5—9図	15歳以上平均労働力率の年次変化	177
第5—10図	年齢階級別労働力率の年次変化—男—	178
第5—11図	年齢階級別労働力率の年次変化—女—	179
第5—12図	人口集中地区とそれ以外地区の労働力率の比較	180

第5—13 図	世帯の種類別にみた労働力率—女—	181
第5—14 図	各国の労働力率の比較—女—	182
第7章 農村人口の変動の分析		
第7—1 図	都道府県民1人当たり所得水準からみた出生率の差異とその変動	238
第8章 人口資質の諸問題		
第8—1 図	乳児および新生児の死亡率と先天異常率の推移	277

2 統 計 表

第2章 人口の変動傾向の概観

第2—1 表	総人口の推移	50
第2—2 表	婚姻件数と婚姻率の推移	52
第2—3 表	平均初婚年齢の推移と若干の国際比較	55
第2—4 表	離婚件数と離婚率の推移	57
第2—5 表	出生、死亡、自然増加数と率の推移	58
第2—6 表	普通出生率と標準化出生率の国際比較	61
第2—7 表	女子の年齢5歳階級別特殊出生率の変動	62
第2—8 表	自然人工別死産数と死産率の推移	65
第2—9 表	死亡率の国際比較	66
第2—10 表	乳児死亡数と乳児死亡率の推移	68
第2—11 表	主要死因の死亡割合の変動	69
第2—12 表	出生時の平均余命の変動	70
第2—13 表	女子人口再生産率の推移	74
第2—14 表	女子人口再生産率の国際比較	75
第2—15 表	年齢3区分別人口構造の変動	77
第2—16 表	人口の年齢構造に関する主要指数の推移	79
第2—17 表	年齢3区分別人口構造の国際比較	80
第2—18 表	人口の年齢構造に関する主要指数の国際比較	81
第2—19 表	年齢3区分別生産年齢人口の変動	83
第2—20 表	男女別年齢15歳以上配偶関係別人口の普通および標準化割合の変動	88
第2—21 表	年齢20歳代男女の有配偶者割合の国際比較	89
第2—22 表	人口と世帯の増加率推移の比較	91
第2—23 表	普通世帯の世帯数および人員の推移	92
第2—24 表	核家族世帯構成の推移	93
第2—25 表	男女別教育程度別15歳以上人口の変動	95

第 2—26 表	男女別年齢階級別15歳以上人口の教育程度別構造	96
第 2—27 表	産業 3 部門別年齢15歳以上就業者の教育程度	97

第 3 章 人口再生産力の分析

第 3— 1 表	再生産年齢女子の年齢 5 歳階級別有配偶者割合，特殊出生率および有配偶者特殊出生率	98
第 3— 2 表	戦前に教育を終えた人の非進学割合	99
第 3— 3 表	戦後の高校進学割合	100
第 3— 4 表	年齢 5 歳階級別労働力率	101
第 3— 5 表	特定年齢の未婚者数	101
第 3— 6 表	戦前戦後出生力の比較	102
第 3— 7 表	女子の年齢別特殊出生率の国際比較	102
第 3— 8 表	出生順位別母の年齢	103
第 3— 9 表	既婚日本女子の平均出生児数	103
第 3—10 表	年次別標準化出生率	104
第 3—11 表	都道府県別標準化出生率	105
第 3—12 表	若干の都府県における特定年齢の有配偶女子特殊出生率	106
第 3—13 表	老後暮らしをこどもに頼るか	107
第 3—14 表	有配偶女子の就労状況別特殊出生率	107
第 3—15 表	戦前戦後の生命表による生存数比較	108
第 3—16 表	年次別届出人工妊娠中絶状況	109
第 3—17 表	女子の年齢別届出人工妊娠中絶率	110
第 3—18 表	受胎調節実行状況	111
第 3—19 表	出生抑制効果推計	112
第 3—20 表	平均出生児数	113
第 3—21 表	出生児数分布	114
第 3—22 表	わが国女性の家族周期の 1 モデル	116
第 3—23 表	こどもに対する意識 (夫)	118
第 3—24 表	こども数に対する考え (妻)	119

第 4 章 将来人口の予測と問題点

第 4— 1 表	女子の年齢別特殊出生率の推移	124
第 4— 2 表	将来推計人口総括表 (メディアム値)	128
第 4— 3 表	年齢 3 区分別人口の実数と構成係数 (メディアム値)	132
第 4— 4 表	世帯数の将来推計値 (メディアム値)	144
第 4— 5 表	世帯人員別普通世帯数 (メディアム値)	146
第 4— 6 表	世帯主の男女年齢 5 歳階級別普通世帯数 (メディアム値) (1)実数	148
	(2) 構成比	150

第4—7表	都道府県別世帯数の推計値（メディアム値）	152
第5章 労働力人口の特性分析		
第5—1表	総人口、15歳以上人口および労働力人口の長期変化	154
第5—2表	15歳以上人口および労働力人口の年次変化	156
第5—3(1)表	非農林業就業者の従業上の地位別年次変化	159
第5—3(2)表	非農林業就業者の従業上の地位別年次変化	160
第5—3(3)表	非農林業就業者の従業上の地位別年次変化	161
第5—4表	中卒・高卒者の卒業後の状況	163
第5—5表	新規中卒・高卒者の求職および求人数	164
第5—6表	一般職業紹介状況（新規学卒を除く）	167
第5—7表	農・非農、従業上の地位、および男女別就業人口	169
第5—8表	農・非農、従業上の地位、および男女別就業人口	170
第5—9表	産業3部門別就業者の増加	171
第5—10表	就業者の産業構成の国際比較	172
第5—11表	転職希望者、追加就業希望者および就業希望者	174
第5—12表	年齢階級別就業希望者と就業希望率	176
第5—13表	各国の年齢別労働力率	184
第6章 大都市地域への人口集中の分析		
第6—1表	大都市圏地域への人口流入の長期的傾向	187
第6—2表	戦後の人口移動	188
第6—3表	人口移動数および人口移動率の推移	190
第6—4表	非大都市圏から3大都市圏への転出人口と逆流人口および転出入差	192
第6—5表	大都市圏の人口	195
第6—6表	大都市圏人口増加の内訳	196
第6—7表	3大都市50km圏の都心からの距離別人口増加	198
第6—8表	大都市圏人口の年齢構成	200
第6—9表	大都市圏地域の職業別就業者	202
第6—10表	大都市の住宅状況	206
第6—11表	各地域から3大都市圏への転出超過人口	210
第6—12表	地方中核都市の長所	213
第6—13表	中核都市住民からみた大都市の欠点	214
第7章 農村人口の変動の分析		
第7—1表	全国出生児に占める農家生まれの割合	216
第7—2表	農家戸数の変動	217
第7—3表	男女、年齢別農業就業人口	218
第7—4表	農家階層別、男女年齢別基幹的農業従事者数（一戸当たり）	220

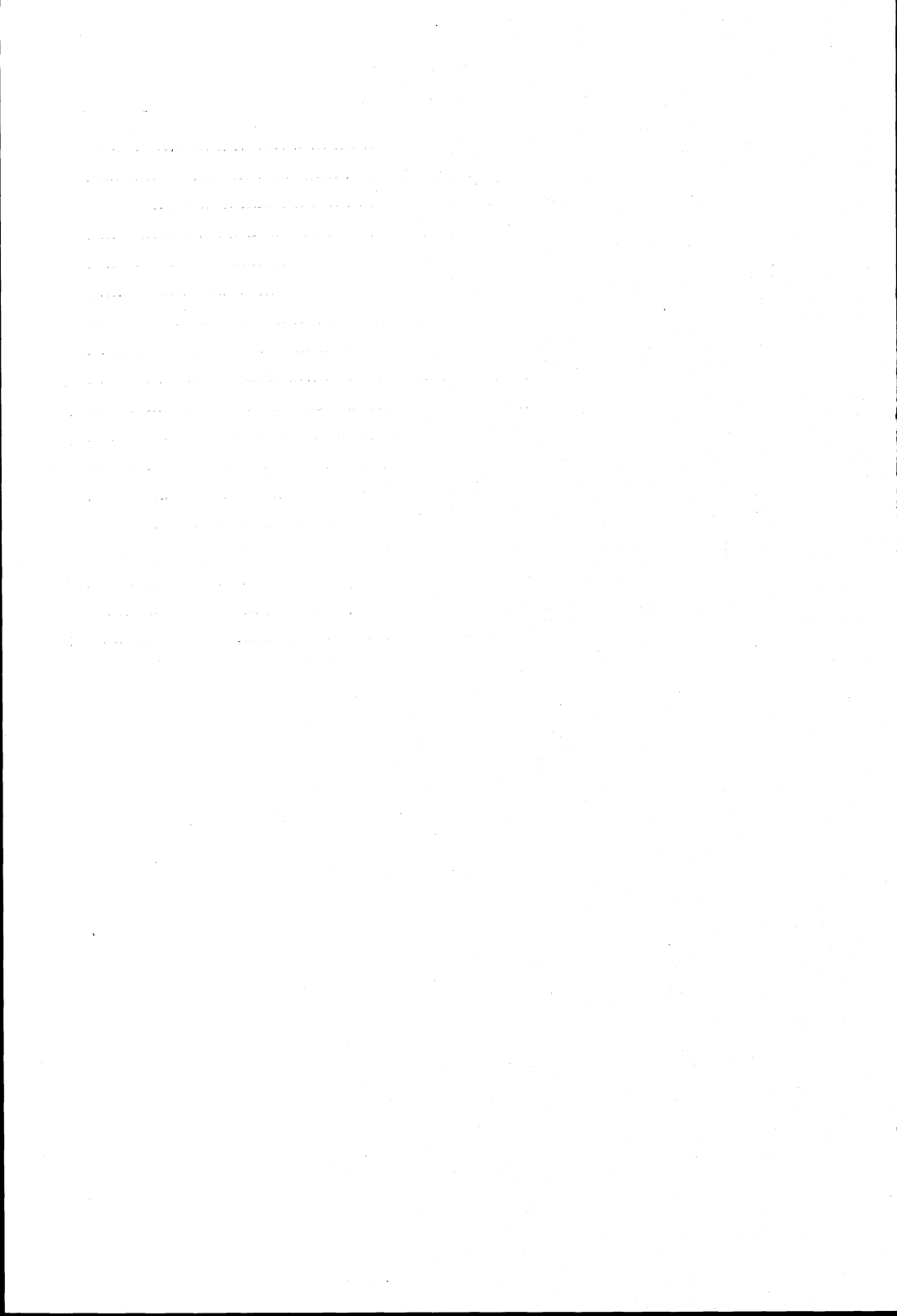
第7—5表	経営耕地面積別農家戸数の変動	222
第7—6表	専業・兼業別農家戸数の変動	223
第7—7表	経営規模別専業・兼業別農家戸数の変動	224
第7—8表	農家労働力の流出流入状況	226
第7—9表	出かせぎ者の構成	230
第7—10表	農家階層別にみたあとつぎ確定の状況	231
第7—11表	農家あとつぎの確定の状況（農村類型別）	232
第7—12表	あとつぎ予定者の確定せる農家数	233
第7—13表	類型別町村の人口移動指数	236
第7—14表	特定府県の経済地帯別農家階層別特殊出生率 （岩手，秋田，山形，大阪，佐賀，岐阜，徳島）	242
第8章 人口資質の諸問題		
第8—1表	男女別進学率の状況	247
第8—2表	男女別性格類型の比較	248
第8—3表	男女別上位性格と取得率	249
第8—4表	刑法犯発生状況の推移	250
第8—5表	主要罪名別刑法犯発生件数の指数	251
第8—6表	少年・成人別刑法犯検挙人員の推移	252
第8—7表	昭和22年国民食糧および栄養対策審議会による日本人1人1日当 たりの所要摂取量ならびに昭和50年を目途とした基準量	253
第8—8表	年次別日本人1人1日当たり栄養摂取量の推移	254
第8—9表	男女別年令25才以下の日本人の体格	256
第8—10表	男女別年令10～20才体力診断テスト結果	258
第8—11表	男女別年令10～20才運動能力テスト結果	262
第8—12表	死亡者の年令階級別死因順位	268
第8—13表	死因大分類別死亡割合の推移	270
第8—14表	都道府県別乳児，新生児および周産期死亡率	272
第8—15表	特定年齢の平均余命の推移	274
第8—16表	地域的通婚圏状況	278
第8—17表	結婚年次別血縁的通婚圏状況	279
第8—18表	夫の職業別血縁状況の通婚圏	280
第8—19表	妻の年齢別職業的通婚圏状況	280

資 料

第1表	男女別人口，人口増加および人口密度の推移	294
第2表	都道府県別面積，男女別人口および人口密度	296
第3表	都道府県別人口および人口増加率の推移	298
第4表	都道府県別人口集中地区の人口，面積および人口密度	300
第5表	人口階級別市町村数，人口および人口増加率	302
第6表	10大都市別，市部郡部別人口，人口増加および人口密度	304
第7表	年齢3区分別人口および人口増加率の推移	306
第8表	年齢構造に関する主要指標の推移	308
第9表	男女，年齢5歳階級別人口	310
第10表	都道府県別，年齢3区分別人口	314
第11表	都道府県別年齢構造に関する主要指標	316
第12表	男女別配偶関係別年齢15歳以上人口の推移	318
第13表	男女年齢5歳階級別15歳以上未婚および有配偶人口	318
第14表	世帯の種類別世帯数，世帯人員および平均世帯人員の推移	320
第15表	世帯人員別普通世帯数および1人の準世帯	320
第16表	家族類型別普通世帯の世帯数，人員および増加率	322
第17表	経済構成別普通世帯の世帯数および人員	322
第18表	住居の種類，住宅の所有関係別普通世帯の世帯数，人員および居住密度	324
第19表	室数別住宅に住む普通世帯の世帯数，増加率，平均世帯人員および平均畳数	324
第20表	都道府県別総世帯数および平均世帯人員の推移	326
第21表	労働力・非労働力別人口の推移	328
第22表	男女別年齢15歳以上推計労働力将来人口	328
第23表	労働力状態別，男女，年齢5歳階級別15歳以上人口	330
第24表	産業大分類別就業者の推移	332
第25表	都道府県別，産業3大部門別15歳以上就業者	334
第26表	職業大分類別15歳以上就業者	336
第27表	職業大分類別，従業上の地位別15歳以上就業者	337
第28表	男女別，社会経済分類別15歳以上人口	338
第29表	社会経済分類別卒業者に占める教育程度別割合	338
第30表	産業，組織，従業者規模別事業所数および従業者数	340

第31表	専業兼業別農家数，男女別農家人口および農業就業人口	342
第32表	年齢階級別農家人口の動向	344
第33表	年齢5歳階級別15歳以上既婚日本人女子数と平均出生児数	344
第34表	人口動態の推移	346
第35表	都道府県別人口動態	348
第36表	標準化出生率，死亡率および自然増加率の推移	350
第37表	女子の年齢5歳階級別出生数および特殊出生率の推移	350
第38表	都道府県別，女子の年齢5歳階級別特殊出生率および粗再生産率	352
第39表	男女，年齢5歳階級別特殊死亡率の推移	354
第40表	主要死因別死亡の推移	356
第41表	男女，年齢5歳階級別死因順位	358
第42表	女子人口再生産率の推移	362
第43表	都道府県別女子人口再生産率	364
第44表	男女別出生時の平均余命および生存数の推移	364
第45表	男女別特定年齢の平均余命	366
第46表	都道府県別，男女別出生時および70歳時の平均余命	366
第47表	平均婚姻年齢の推移	368
第48表	都道府県別平均初婚年齢	368
第49表	市町村間移動人口の推移	370
第50表	府県間移動と自府県内移動人口の推移	371
第51表	都道府県別，自府県内・他府県間別移動人口	372
第52表	男女別，入居時期および前住地別人口	374
第53表	年齢5歳階級別，入居時期別人口	375
第54表	国籍別正規出入国者数	376
第55表	国籍別登録外国人数	377
第56表	滞在国別在外邦人数	377
第57表	学校の種別別学校数，教員数，在学者数および卒業者数	378
第58表	男女，年齢階級別，教育程度別15歳以上人口	382
第59表	学校の種別別卒業者の卒業後の状況	384
第60表	都道府県別中学校・高等学校卒業者の進学率，就職率	385
第61表	世界の大陸・主要地域別人口，人口増加率，出生率，死亡率，面積 および人口密度	386
第62表	世界の大陸・主要地域別将来推計人口および人口増加率	388
第63表	主要国の人口，人口増加率，面積，人口密度および将来人口	390
第64表	主要国の年齢3区分別人口	394
第65表	主要国の男女，年齢5歳階級別人口	396
第66表	主要国の男女別，配偶関係別15歳以上人口	400

第67表	主要国の産業3大部門別人口	402
第68表	主要国の世帯数および平均世帯人員	402
第69表	主要国の人口動態率	404
第70表	主要国の平均婚姻年齢	406
第71表	主要国の女子の年齢5歳階級別特殊出生率	407
第72表	主要国の女子人口再生産率および安定人口動態率	408
第73表	主要国の主要死因別死亡率	410
第74表	主要国の男女別出生時の平均余命	410
	厚生省設置法抄	412
	人口問題審議会令抄	412
	人口問題審議会部会及び特別委員会規程	412
	人口問題審議会委員名簿	413
	人口問題審議会専門委員名簿	414
	人口問題審議会人口白書に関する特別委員会名簿	415
	「地域開発に関し、人口問題の見地から特に留意すべき事項」について意見	416
	わが国人口再生産の動向についての意見（中間答申）	426
	最近における人口動向と留意すべき問題点について（答申）	431
	国連世界人口会議対処方針についての意見	451



ま え が き

数年前の楽観的な未来観にかわって、食糧、資源、環境などの問題と関連して、今や世界人口の将来が危機感をもって考えられている。

今世紀後半に至って、世界人口は加速度的に増加し、21世紀には現在の2倍に近い70億に達するものと推計されるのは、開発途上国の人口が第2次大戦後において爆発的な増加を示すためである。これらの国々では、人口激増のために開発が容易に進展せず、食糧すら十分に供給することができず、低い生活水準のままである。他方、先進国の人口増加率は低率であるが、若年労働力の不足や人口の高齢化と高度工業化の結果としての環境悪化などの問題に苦悩している。

かくて各国それぞれ異なる人口問題に当面しつつも、地球の有限の資源、食糧の需給、環境の悪化などによって、21世紀初頭に倍增する世界人口の収容力に思いをいたさざるをえないという重大な局面に当面している。

人類の進歩とともに、自らが開発した科学技術の発達がときには人類自らに害を与えるようになり、環境の汚染なども今日全世界的な問題、人類の生存にかかわる課題となりつつある。かくて、人類の福祉の向上と世界平和の保持の基本に横たわる問題として、人口問題の解決がきわめて重大な課題となってきたといわざるをえない。

ひるがえって日本の人口は、第2次大戦後において出生率、死亡率ともきわめて急激に低下し、年齢構造もかつてない大きな変化を示しつつある。しかも、昭和30年代の経済構造の高度化に伴って若年労働力ないし技能労働力の需給がひっ迫し、人間能力の開発が重視され、ひいては人口資質の向上が叫ばれるようになった。かくして、わが国の人口問題も、かつての食糧問題や失業問題のように過剰人口と結びついて扱われた量的な問題にかわって、欧米諸国と同様に、より解決の困難な質的な問題が中心課題となってきた。

一方、地域人口についても、高度経済成長下に急激かつ大規模な人口移動の

結果として生じた過密、過疎の問題を解決するための地域開発の進展も、結果として大都市圏や工業地帯への人口集積を促進し、公害や環境汚染の問題をよりいっそう重大化することとなった。しかも、かかる地域人口の問題を解決する方策として考えられた新全国総合開発計画も、公害のまき散らしや環境悪化につながるとして、地域住民の同意をえることが容易でなくなった。そのうえ、昭和48年秋以来の石油問題を中心とするエネルギーショックによって総需要抑制政策がとられ、かかる大規模開発は再検討を余儀なくされることとなった。

しかも、昭和47年の後半から加速化した物価の上昇、インフレーションの脅威は、かかる事態に即応することが困難な低所得階層の人たちや老人の生活の不安を増大させ、一般的にも住宅、社会資本、公共的サービスの供給がはばまれるおそれを増し、公害の防除や自然環境の保全にもコスト増を生じさせるおそれがある。かくて、緊急に物価安定、インフレーションの脅威の除去のために強力な経済政策が樹立、実施され、国民の強い願望である福祉施策の充実を実現することが、人口対策の見地からも強く要望される。

本審議会は、昭和34年にわが国人口の動向を分析し、問題点を指摘した人口白書を発表した。この白書においては、当時の人口問題の集中的な問題点を、(1)労働力人口の激増に伴う雇用問題、(2)強度の出生抑制に対応すべき正しい家族計画の普及、(3)貧困問題と重なりあって重大化しつつある人口資質の3点にありとした。これらの問題は、いずれも戦後日本の大きな歴史的転換運動を背景とし、人口の急激な構造変動の種々な側面に発生している問題で、過剰人口の悩みともいうべきものであることを指摘している。

しかし、その後の15年間における経済的、社会的変化はきわめて急激であり、高度経済成長の持続によって若年労働力、技能労働力の不足などから人口の質的問題が重要性を増すに至るなど、わが国人口問題も大きく転換することとなった。さらに、最近数年間に、食糧、資源、環境などの問題と関連して人口に関する地球規模的な関心が高まり、日本の人口問題についても、またかかる観点から検討すべき機運が生じた。すなわち、エネルギー資源をはじめ食糧の需給などに関する問題は、われわれ国民生活の動向が国際的な問題と深く関連することを認識させる契機となり、わが国人口の収容力についての関心も、また

このような観点に立って十分に再検討すべきことを認識させるに至った。

本審議会は、人口問題の中心的課題の変化に即応してこれまで建議を行ったり、諮問に答申したりしてきた。そのうち最近のものとしては、昭和42年の「わが国最近の人口動向に鑑み、人口問題上特に留意すべき事項」についての諮問に対する、44年の中間答申「わが国人口再生産の動向についての意見」と、46年の最終答申「最近における人口動向と留意すべき問題点について」である。このうち、中間答申は、わが国人口が静止人口の状態になることが望ましいとしたものであり、最終答申は、現代に生を受けたわれわれが、物質的な豊かさのみ目をうばわれて、これ以上にその資質を損傷することなく、よりよき生活環境を取り戻し、美しい自然環境を保存し、良質人口を子孫に伝えることを強く要望している。この考えに立って人口資質の向上に関する諸施策をあげているが、なかでも年少人口の健全育成、人口高齢化対策、健全な家庭の形成、住宅対策、交通事故防止対策、公害防止対策、地区組織活動の推進の7項目を当面の重点対策とし、その早急な実施を要請している。

この最終答申において指摘しているように、わが国の最近までの高度経済成長は物質的な生活基盤の向上をもたらした反面において、環境の悪化をはじめ、人口資質を損なう方向に悪影響を及ぼしつつあり、国民福祉の向上を大いに阻害しているものである。しかも、その後3年ほどの間に事態はさらに変化し、人口増加に関する地球規模的な関心が高まり、わが国の人口問題も究極においては世界人口の動向と深い関係があるといった視点から、その認識を深めねばならなくなってきた。したがって、本審議会がかねてより強調してきた人間性の尊重に立脚し、人口資質向上に重点を置いた対策の重要性はいっそう増大するとともに、わが国人口増加の将来を経済的、社会的発展との関係において再検討せざるをえなくなった。

かかる事態に省みて、この報告書は日本人口の動向とその問題点を明らかにし、本審議会が中心課題の変化に即応して行ってきた建議や意見書を省みるとともに、わが国将来の人口動向ないしは人口問題に関連して当面緊要と考えられる事項について若干の提言を行うこととした。

そもそも人口の変動は、ともすれば見のがされるが、経済社会の変動と深く

関連しつつ進行し、しかもその変化がかなり後にも影響を及ぼすから、人口対策はいわゆる国家百年の大計といった、きわめて長期的なものでなければならぬ。たとえば、最近の結婚の増加ひいては出生の増加は、二十数年前のベビーブーム時代に生まれた数多い女子人口が結婚適齢期になった結果である。したがって、人口対策もこのような人口変動の特質を十分にわきまえたうえでの施策が望まれる。

このような人口対策の特質を十分わきまえ、本審議会がかつての建議や意見書においてその実施を強く要望したにもかかわらず全く実施されていない諸施策とともに、第1章第5節に掲げた提言に添う施策が強力に実施されることを強く要望したい。

国際連合は1974年を「世界人口年」と定めて、人類の命運を左右すべき地球人口の将来と食糧の需給、資源の消費、環境の悪化などの諸問題について真剣に考え、世界の人口問題との関連において、各国それぞれの人口問題とその対策を考究すべき年としている。これを契機として、日本人口の動向と問題点ならびに人口対策についての認識を十分に深めるべき資料として本報告書を世に問うしだいである。

第1章 総論—現下の人口問題

第1節 世界人口年の意義と日本の位置づけ

1 世界人口の「爆発的」増加

世界人口は1972年半ばに38億に達し、年率2%も増加しつつあり、21世紀初めには現在の2倍に近い70億に達するものと推計される。世界人口のこの急激な増加に対し、食糧不足、有限の資源の消費、環境の汚染などから、人類の将来が危機感をもって考えられるなど、人口問題は過去のいずれの時代にもまして深刻な様相を示している。

人類が地球上に現われてから100~200万年もの長い間の人口増加率はきわめて微々たるものであった。ところが、学者の推計によると、1650年に5億であった世界人口は2世紀後の1850年には11億と約2倍に増加したのに対し、その1世紀後の1950年には、さらにその2倍以上の25億に達した。しかも、その後は4半世紀も経過しない間に10億余も増加している。すなわち、世界人口の増加率は19世紀以前には年率1%に満たなかったのに、1900~1950年間には1%になり、その後の増加率は2%に上昇するなど、世界人口の増加は最近になるほど加速度的である。

各大陸別に1965~1972年間の人口増加率をみると、ラテンアメリカは年率2.9%で各大陸のうち最も高く、次いでアフリカは2.6%であり、アジアは全域では2.3%であるが、南アジアでは2.8%の高率を示している。これに対し、北アメリカの人口増加率は年率1.2%であり、ヨーロッパは0.8%にすぎない。

「人口爆発」と呼ばれるこの激しい人口増加は、現在、世界人口の70%を占める開発途上国において、第2次大戦後に死亡率は低下してきたのに出生率が依然として高いままなために、その差の自然増加率が著しく高いからである。すなわち、死亡率は第2次大戦後に環境衛生技術の発達と新しい化学薬剤や抗生物質の普及によってしだいに低下してきた。ところが、出生率は、経済開発

がなかなか進展せず、生活水準も低く、文盲率も高いままで、出生抑制の意欲もわからないために、依然として高い水準のままである。

欧米諸国でも、19世紀半ばまでは多産多死で人口増加率も高かったが、1850年代から死亡率が低下しはじめ、次いで1870年代から出生率も低下しはじめた。今世紀になって死亡率の低下はしだいに緩慢になり、出生率の低下は第1次大戦によって拍車をかけられたために、1930年代からは少産少死となった。このような出生率、死亡率の近代的な低下を人口革命もしくは人口転換と呼んでいる。

日本では、このような人口転換のきざしは大正中期に始まったが、第2次大戦によって混乱を受けた後、欧米にも例のないほど急激に進行した。その結果、昭和30年代以後は出生率、死亡率ともに欧米諸国と同程度の低率となり、人口増加率も1.0~1.2%と世界人口のその約半分の低率となった。

2 先進国と開発途上国

欧米諸国では、低い出生率の持続によって年少人口が相対的にも絶対的にも縮小し、第1次大戦後は生産年齢人口の増加が著しかった。次いで1940年代には老年人口が相対的にも絶対的にも増加して、若年労働力人口の縮小の問題や、人口高齢化に伴う経済的社会的諸問題が重大化してきた。わが国では戦後の出生率、死亡率の低下がきわめて急速であった結果、年齢別人口構造の変化も著しく、年少人口は減少し、生産年齢人口と老年人口は増加してきたが、将来は欧米よりも人口高齢化が急速に進んでいく。

ところが、開発途上国では今なお出生率が高い結果、年少人口がきわめて多く、生産年齢人口にとってはそれらの扶養負担がきわめて重いことが経済開発を進めていくうえでの一つの大きな障害となっている。しかも戦前に比べて死亡率が低下しているから、これら年少人口の増加は近い将来に生産年齢人口が激増することを意味し、かれらが十分に働けるだけの仕事を与えるということが重要な課題となる。

開発途上国においては、国連の国際食糧農業機関（FAO）の1963年の世界食糧調査の結果によると、それらの国の人口の70%は栄養失調か栄養不足の状

態に置かれているという。これを、FAOが正常な栄養水準とする1人1日当たり2,400カロリー、たん白質70グラム（うち動物性たん白20グラム）にまで引き上げるためには、FAOの前事務総長セン博士によると、1980年を目標として、開発途上国の人口増加が全くないとしても年率1.5%ずつ食糧を増産させる必要があり、まして年率2.5%の人口増加を見込めば年率4%ずつの増産を続けるという非常な努力が必要である。

1960年代の後半に、熱帯、亜熱帯に多収穫をもたらす米の新品種が開発され、「奇跡の米」とか「緑の革命」とかいて騒がれた。しかし、これを普及させるためには、かんがいや排水に多額の投資を必要とするし、食糧供給の前途は楽観を許さない。

開発途上国では、人口激増のために経済の開発がなかなか進展せず、生活水準の上昇は遅々として進まず、そのため教育を十分に普及させることができないし、文盲率は高いままであり、伝統的な社会が存続している。したがって、出生抑制の意欲もわかないし、政府が家族計画を国策としてもその普及が容易でなく、出生率はいっこうに低下しない。かくて経済開発を進めようとしても、人口増加のために貯蓄率は沈滞し、資本蓄積が進展せず、人口増加と低所得、貧困との悪循環がくり返され、その鎖を容易に断ち切れないでいる。

他方、先進国においては、経済発展のために、限りある天然資源を多量に消費し、環境の汚染を増大させつつあり、食糧についても現在までのような十分な消費を持続させることが可能であるという保障はない。かくて当面する労働力不足や人口高齢化に伴う問題のほかに、これらの根底に横たわる、より重大な諸問題が人口問題として認識されねばならなくなっている。

すなわち、いまや先進国、開発途上国ともに、将来の人類の運命を左右すべき人口問題について十分に認識し、その対策を早急に講ずべきときにきているのである。そうした対策は、遅れば遅れるだけよりいっそう事態を悪化させるのであり、その実施は緊急を要することを十分に認識せねばならない。

3 人口増加の抑制

開発途上国における人口問題の対策を考える場合に人口激増と貧困との悪循

環の鎖を断ち切ることが先決であり、そのためには、まず高い水準のままである出生率を低下させることが基本的対策でなければならない。

ところが、出生ということに関する人間の心理や行動は、社会的慣習とか、宗教とか、経済制度などと深い関連を持っている。農業を主要産業とする多くの開発途上国では、こどもは神からの授かりものであり、こどもは早くから農業的生産に貢献するとともに、老後には親を養ってくれるというような価値観が一般庶民の間に持たれている。しかも、一般に文盲率が高いために、家族計画の技術を家庭に導入することは著しい困難を伴うのである。

しかし、出生の抑制に対する宗教上、文化上の抵抗の少ないアジアでは、家族計画を国策として取り上げる国が1960年代にあいついで現われた。これら諸国のうち、中国文化圏に属し、または中国文化の影響の大きい、韓国、香港、シンガポール、マレーシアなどでは出生率がしだいに低下しはじめていることが注目される。ところが、インドでは1951年に始まる第1次5か年計画の当初から家族計画を国策としてきたが、高い文盲率、複雑な人種・言語などのために、その普及はなかなか進まず、出生率は容易に低下しそうもない。

アジア諸国に対して、カトリック文化を基礎としているラテンアメリカの諸国では、家族計画に対する関心が比較的に薄かったが、それでも最近では家族計画を国策とする国がしだいに現われてきた。アフリカではまだ多くの国において関心は低いが、やはり若干の国では家族計画を国策とするものが現われはじめている。

国連が、家族計画あるいは人口政策について公式に論議するようになったのは、エカフェ主催のアジア人口会議が1963年12月にインドのニューデリーで開催され、加盟各国が家族計画による人口増加抑制政策に歩調をそろえたのに力を与えてからであった。

かくて、アジア諸国の共通認識となった人口増加抑制を中心とする人口政策についての各国の経験を評価し、検討して、今後にあるべき方向を討議するために、第2回アジア人口会議が1972年11月に東京において開催された。この会議において、1970年代の第2次国連開発10年の目標を達成するための人口側の条件が討議された結果に基づく勧告をおり込んだ「開発のための人口戦略宣

言」が決議された。これには、エカフエ地域内各国の開発計画において重要な経済、社会開発計画と人口との相互関係に着目し、広範な人口政策の必要性、特に家族計画政策に対する優先性が強調されている。

すなわち、人口の動向が農業、教育、保健、雇用、社会福祉、社会保障などのあらゆる分野における政策によって影響を受け、また逆にそれらに影響をも与えるという相互関係を十分に考慮した総合的な計画が重要であるとしている。したがって、たとえば、情報を通じての家族計画の普及による小家族の奨励などの施策、あるいは労働力人口の激増に対処すべき労働集約型産業など各種の施策について認識を深め、地域内各国の合意をみたのである。

4 世界人口年の課題

第2回アジア人口会議の宣言において、地球的な規模における理解が必要となってきた人口の分野において国連が重要な貢献を果たすべきことが確認され、国連のリーダーシップに対する期待が強調されていることは注目すべきである。

国連は、このような世界の人口問題の重要性の認識を新たにし、各国が歩調を合わせて人口政策を推進するといった意義をこめて、1974年を「世界人口年」と定めた。また、その最大の行事として「第3回世界人口会議」を1974年8月にルーマニアのブカレストで開催することを決定している。国連主催の世界人口会議は、すでに第1回を1954年にイタリアのローマで、第2回を1965年にユーゴスラビアのベオグラードで開催しているが、今回の会議は、これまでよりも格段に重大化してきた人口問題について討議し、1970年代の第2次国連開発10年における人口の側面からの行動計画を審議することである。この審議には、上記の第2回アジア人口会議における「人口戦略宣言」がきわめて有力な討議素材を提供することとなる。

現在までに予定されている議題は、(1)最近の人口動向と将来展望、(2)人口変動と社会的経済的開発、(3)人口と資源と環境、(4)人口と家族、(5)世界人口行動計画である。(1)から(4)までの討議の結果として最後の世界人口行動計画が審議される。また、この世界人口行動計画における中心的なものとして「人口政策の目標と政策勧告」が審議される予定であるが、この政策勧告では、(i)人口増

加、(d)疾病および死亡、(e)再生産と家族形成、(f)人口分布と国内人口移動、(g)国際人口移動、(h)人口構造について審議されることとなっている。なお、人口に関する政策の策定、実行については、すべて国際機関および先進諸国の開発途上国に対する協力、援助が必要であることが勧告されることとなっている。

また、世界各国はそれぞれ実情に応じて自国の人口の動向とその問題点を明らかにし、またそれを一般国民にも周知させ、それに対する対策を樹立し、実施すべきことも世界人口年の重要な行事である。

先進諸国では、人口増加率はきわめて低いが、若年労働力および技能労働力人口の補充、人口高齢化に伴う諸問題のほか、資源節約、環境悪化の防止などのために生産調整を行い、成長の減速を図ることが重要な課題となっている。

開発途上国は、まず出生制限による人口増加抑制政策を推進させ、生活水準を一步でも先進国に近づけることが重要である。しかし、それにはすでに1960年代の国連開発10年の当初において国連が指摘したように経済開発と均衡のとれた社会開発の推進もまた重要である。社会開発とは、社会福祉、社会保障、公衆衛生、環境衛生、教育などを含み、直接的に人間の能力と福祉の向上を図ろうとするものであり、先進国においても重要であるが、それ以上に開発途上国における人口問題の解決にとってきわめて重要である。家族計画は人口増加の抑制のためにきわめて重要であるが、開発途上国における母性の保護、家庭の福祉の増進を図るという社会開発の見地からも大いに推進しなければならないことである。

わが国においては、人口増加率は欧米先進国と同様に低い水準となったが、若年労働力や技能労働力人口の不足、人間能力の開発、人口資質向上の問題、さらには公害、環境悪化の問題などを解決し、国民福祉の向上を図るための人口政策を真剣に考えるべき時にきている。昭和48年後半に生じたエネルギーショック、物価の高騰はよりいっそうそうした対策を緊急に樹立し、強力に実施すべき事態となっていることを示している。

また、世界の人口問題の焦点ともいべきアジアの人口問題の解決に日本が協力し、日本が明治期以後にたどってきた工業化、近代化の経験をも生かして

開発途上国に安定と繁栄をもたらすように援助を強化することもきわめて重要である。日本政府は、国連が開発途上国の人口増加抑制政策に対する資金援助のために設けた国連人口活動基金（UNFPA）に対して、1971年から毎年応分の資金を拠出している。一方、1967年以降毎年、主としてアジア諸国へ専門家を派遣したり、これら諸国の家族計画に携わる人びとを対象にセミナーを開き、研修員の受入れ体制を充実させている。また、開発途上国の家族計画の推進に関しては、家族計画国際協力財団が必要な器具、資材などを供与して協力している。

地球人口の将来が、いまや危機感をもって憂慮されているとき、アジア諸国において基本的認識が確立されている人口増加抑制の必要性が、こうした認識の遅れているラテンアメリカやアフリカなど、世界の他の地域においても重要視され、危機に対処すべき人口行動計画の樹立されることが期待される。

第2節 日本人口の変動

1 少産少死への転換

日本の総人口は、昭和45年国勢調査によれば1億372万であり、47年5月に復帰した沖縄を含めて、49年11月には1億900万と推計される。すなわち、日本人口は世界各国のうち人口が1億を超える6か国の第6位に属する大規模の人口であり、その増加率は最近やや上昇して年率1.2%ではあるが、ヨーロッパ、北アメリカ諸国と同様に国際的には低率に属している。

明治5年（1872年）の人口は3,480万であったから、約1世紀間に3倍に増加したことになり、年平均増加率は1%に相当する。その間、大正期から昭和初期にかけて年率約1.5%であったのが戦前平時の最高であった。第2次大戦の終結直後の昭和20年11月から25年10月までは年率2.9%という、かつてない人口の激増を示したが、これは復員引揚げによる社会増加と、ベビーブームによる自然増加とによるもので、戦後の特殊な現象であった。その後出生率の激減によって、他方死亡率も低下したにもかかわらず、昭和25～30年間の人口増

加率は年率1.4%に低下し、30年以後は1%に低下している。

最近のわが国の出生率は人口千につき18~19であり、死亡率は6~7であって、その差の自然増加率は10~13である。一方、最近、入国、出国ともに増加しているが、昭和47年1年間の入国者数は173万、出国者数は174万で、さし引き1万程度の出国超過にすぎない。したがって、全国人口の増加はほとんど出生と死亡の差に近く、自然増加がそのまま人口増加120~130万に相当し、増加率は1~1.2%を示すことになる。

日本の出生率は、大正期までの人口千につき34~35からしだいに低下して、昭和15~18年には31となったが、昭和22~24年のベビーブームによって、大正末期から昭和初期にかけてと同程度の水準33~34に上昇した。ところが、昭和25年以後は欧米諸国にも例をみないほど急激な低下を示し、昭和30年代には人口千につき17~18の低率となり、その後41年の「ヒノエウマ（丙午）」の迷信による激減を除けば19程度で、ごく最近ではベビーブーム期出生の女子の結婚が増加するに伴ってやや上昇し、欧米諸国の出生率に比べてやや高目となっている。

終戦まもないころの出生抑制は、食糧難、失業苦といった生活の圧迫に対応するものであり、受胎調節の失敗を人工妊娠中絶によって処理する 경우가少なくなかった。かかる人工妊娠中絶の弊害にかえりみ、母性保護の見地から昭和23年に制定された「優生保護法」によって届け出られた人工妊娠中絶件数は28年から36年までは各年100万件を超えていた。しかし、政府、地方自治体あるいは関係団体などの努力により、受胎調節もしだいに普及し、人工妊娠中絶件数は昭和47年には73万件に減少している。

最近の出生力を低下させる要因の一つは、戦前の直系家族制度にかわって核家族化が進行し、家の伝承や存続のためにこどもを生むという態度はなくなり、また老後の生活をこどもにたよる態度も少なくなってきたことである。また終戦直後とは異なって、所得水準が一般的に上昇したために、よりいっそう生活水準を高めようと努力しており、こどもを生むよりも先に住宅、車など耐久消費財を手に入れたといった考えを持つものもみられる。しかも他方において、こどもの扶養負担は家計の著しい圧迫となっており、進学希望の子女の教育費

は最近ますます父兄の負担を増大させている。さらに、住宅不足や生活環境の不備なども出生抑制のおもな要因としてあげられる。

日本の死亡率も大正期までは人口千につき20を超えていたが、しだいに低下して、昭和15~18年には16となった。終戦直後の昭和22年には、食糧難で大部分の人たちが栄養不足であったにもかかわらず、人口千につき15と戦前水準を下回った。その後も低下を続けて、昭和30年代からは人口千につき6~8の横ばい状態であり、欧米諸国の死亡率が10~13を示すのに比べて低い。しかし、欧米諸国は1940年代から人口高齢化が進み年齢別死亡率の相対的に高い老年人口の比重が大きいのに対して、日本の人口高齢化は、まだ欧米ほどではないために見かけ上低いのであって実質的にはそれほど差があるわけではない。

男女年齢別死亡率から計算される出生時の平均余命（いわゆる平均寿命）は、死亡改善の程度を簡約に示すものであるが、戦前昭和10~11年には男子46.9年、女子49.6年にすぎなかったのに、戦後の延長はきわめて著しく、昭和47年には男子70.5年、女子75.9年と世界でも長寿国である北欧諸国のそれと肩を並べるほどになっている。

出生者100人のうち15歳に達するものは、昭和10年当時は80人にすぎなかったのに、死亡の改善によって、最近では98人に上り、同じく65歳に達するものも昭和10年には男子36人、女子44人にすぎなかったのが、最近では男子74人、女子84人に増加している。すなわち、出生数は減少しても生産年齢に達するまでの死亡による犠牲は戦前に比べて著しく減少し、その後老年に達するまでの犠牲もまた著しく減少しているのである。

かかる死亡の改善は、乳児死亡の著しい低下と、戦前から戦後も昭和25年まで死因別死亡の首位を占め、国民病といわれていた結核をはじめ急性、慢性伝染病の激減に負うところが多い。

死因別死亡の首位は、昭和26年以後は脳血管疾患で昭和47年には死亡総数の26%を占め、第2位は悪性新生物（がん）で同じく19%を占め、第3位の心臓病は13%を占めており、これら成人病による死亡が最近では総死亡の約60%にも上っている。成人病に次いで死因別死亡の第4位を占める不慮の事故は死亡総数の6%にすぎないが、その過半数を占める交通事故、特に自動車事故によ

る死亡が増加しつつあることは注目される。このほか、欧米諸国に比べて妊産婦死亡率、学齡前の1～4歳児の死亡率は高く、いずれも今後に改善の余地が残されている。

出生率と死亡率の差の自然増加率は、終戦前後を除けば前記のとおり出入国の差がきわめてわずかであるから、人口増加率とほぼ等しいとみてよい。戦前の自然増加率は、大正末期から昭和13年、14年を除いて人口千につき12～16であったが、終戦後昭和22～24年はベビーブームと死亡率低下によって20～22にも上昇した。しかし、その後は出生率の急激な低下によって急速に低下し、昭和30年代には人口千につき10であったが、40年代に入ると、41年を別として11～13とやや高くなっている。

女子の年齢別出生率と年齢別死亡率から計算される純再生産率は、1人の女子が自分にとってかわる次の世代の女兒を、死亡をも考えにいれて、何人生むかを示している。この純再生産率は戦前昭和5年と戦後昭和25年はともに1.5であったが、昭和31年から39年までは1を割って、将来に人口が減少する可能性を示す縮小再生産であった。しかし、40年代には、41年を除けば1または1をわずかに上回る程度で、人口が将来増加も減少もしない人口、すなわち、静止人口になる可能性を示している。

欧米諸国の純再生産率は1930年代には1を割る国があったが最近では数か国を除いて1を超え、日本はそれらに比べて低い方である。

しかし、純再生産率はその年次の女子の年齢別出生率と死亡率とがどこまでも不変とした場合の一つの可能性を示すにすぎないのである。わが国最近の死亡率の動向はきわめて安定的であるが、出生率の方はヒノエウマの迷信の影響を受けるなど、今後も経済的、社会的変動によってかなり影響されるので、日本人口の今後の動向ももっぱら出生率の動向によって左右されると考えられる。

2 年齢別人口構造の変化

わが国人口の年齢構造は、戦前はほとんど大きな変化を示さなかったのに、戦後は出生率が急激に低下し、その後も低水準が持続しているために、かつて経験しなかったほど急激な変化を示し、その影響は将来にも及んでいく。

年齢15歳未満の年少人口は、戦前から戦後も昭和25年までは総人口の35~36%であったが、30年以後は人口数、割合とも急速に減少して、45年には総人口の24%にすぎず、イギリスなどヨーロッパ諸国と同程度となった。また、15~64歳の生産年齢人口は、戦前から戦後昭和25年までは総人口の58~60%を占めていたが、その後人口数、割合とも増加して、45年には7,157万、総人口の69%に拡大した。これに対し、65歳以上の老年人口は昭和25年まで総人口の5%にすぎなかったが、その後人口数、割合ともに増加して45年には733万、7%を占めるに至った。欧米諸国においては、1940年代から老年人口が総人口のうちに占める割合が拡大し、最近は10~15%を占めている。日本はこれらに比べてまだ老年人口の比重は小さいが、今後は急速に増加して欧米諸国と同程度に拡大していくであろう。

わが国最近の年齢別人口において、年少人口が総人口のうちに占める比重は出生率が高い開発途上国に比べて小さく、欧米諸国と同程度であり、老年人口のそれは欧米諸国に比べてまだ小さい。したがって、生産年齢人口が総人口のうちに占める比重は世界各国に比べて大きく、生産年齢人口100人に対する年少人口の比率は開発途上国が70~80人にも上るのに対して、日本は昭和45年には35人で、ヨーロッパ諸国に近い。また、生産年齢人口100人に対する老年人口の比率は、欧米諸国が10~20人にも上っているのに対し、日本は昭和45年によく10人に達した程度である。そこで、生産年齢人口100人に対し、これに従属する人口すなわち年少人口と老年人口とを合計したものの割合は、欧米諸国が50~70人、開発途上国が80~100人なのに対し、日本は昭和45年に47人にすぎず、各国の中でも最低に属する。このように生産年齢人口の比重が大きいことは、現在から将来へかけての経済的、社会的発展にとって有利な条件の一つと考えられる。

しかし、生産年齢人口の各年の増加は、ベビーブーム期出生者が順次この年齢に達した昭和35~40年間には年平均139万にも上ったが、40~45年間には93万に減少している。出生率が低下してからの出生者が順次この年齢層に入ってくる将来には、生産年齢人口の毎年の増加はさらに少なくなることが予想される。

生産年齢人口の以上のような変動は、労働力人口の供給に対して基本的な条件となる。昭和30年までは需要に対してむしろ過剰であったが、その後の経済規模の急激な拡大のなかで労働力化され、ついに若年労働力の不足を生ずるに至った。上記のように、現在から近い将来にかけての生産年齢人口の新規増加の縮減は若年労働力の供給を直接的に制約することとなる。また、生産年齢人口のうち中高年齢人口の比重の増大は、労働力人口における中高年齢者の増大を意味し、その有効な利用が重要な課題となる。

一方、高度の経済成長を支えてきた重要な柱である技術革新に即応した技能労働力人口の需給もひっ迫しているが、今後と同様な不足が問題となろう。

3 世帯規模の縮小

戦後の急激な社会変動に伴う、最も著しい人口変動の一つは世帯規模の縮小である。すなわち、戦前から戦後も昭和30年までは約5人で大きな変化が全くなかった1世帯当たり平均人員は、昭和35年以後は急速に縮小して45年には3.69人となった。このような世帯規模の著しい縮小は、出生制限の普及による1夫婦当たり子女数の縮小と、結婚したことも夫婦は親と別れて新世帯を形成し、核家族化が促進されたこと、さらに農村から若年人口が流出して農家世帯の人員が減少し、それら若年人口が都市へ流入して単独世帯となったり、寮などへ入ったりして二重に世帯規模を縮小することなどがおもな要因としてあげられよう。

世帯人員別に世帯数をみると、5人以下の世帯数は増加して普通世帯総数のうち昭和25年には62%を占めていたのが、45年には86%にも拡大している。なかでも4人世帯は昭和25年、30年当時は普通世帯総数のそれぞれ16%、17%にすぎなかったのに、45年には25.5%にも拡大している。

また、夫婦のみの世帯、夫婦とこどもの世帯、父親または母親とこどもの世帯と4種の世帯を核家族からなる世帯とすると、これら世帯数の合計は普通世帯総数のうち、昭和30年には60%であったのが、45年には63%にも拡大している。世帯規模の縮小に作用した一つの原因である核家族化そのものは、家族の近代化の進行に伴う結果であり、必然的な傾向であるが、わが国の場合はその

進行が急激なために、家族の機能とも関連して各種の問題を生じつつある。

現在の日本においても、大都市地域における平均世帯人員は全国平均のそれよりも小さいが、欧米主要国では多くが3人前後にすぎない。日本における平均世帯人員も将来は核家族化がさらに進行し、現在の欧米諸国なみに縮小していくことは十分に予想される。

4 地域人口の変動

都市への人口集中は、明治中期から不断に進行し、第2次大戦末期の一時的後退を経て、戦災都市の復興とともに再び進行した。特に、昭和30年代の経済成長の高度化による大都市地域の労働力需要の増大に応じて、若年労働力を中心とする人口の農村から大都市への移動はかつてないほど急激かつ大規模なものとなった。

さらに、昭和30年代末から40年代に入ると、大都市自体への人口集積よりも、その周辺地域への人口集積が激化して、人口増加率の「ドーナツ型」現象が著しくなり、広範な大都市圏の形成がいよいよ明らかとなってきた。それとともに、京浜大都市圏から西方へ名古屋大都市圏に至る太平洋沿岸地帯、京阪神大都市圏から西方へ岡山、水島工業地域などを経て北九州までの瀬戸内海沿岸地帯における人口集積は従来よりも一段と激化してきた。

かくて、大都市圏では若い生産年齢人口が集積した結果として婚姻率や出生率が上昇し、死亡率は低いために自然増加率は上昇しており、そのうえ流入超過が加わって人口増加率をよりいっそう高めている。

一方、人口流出の激化によって、昭和30年代に人口が減少した県は25～26県に上り、40～45年間にも20県を数えた。また、昭和40～45年間に人口減少を示した市町村は全国市町村総数の71%にも上り、それらは東北、北陸、山陰、四国、九州の各地方により多く分布している。人口流出の著しい町村では、若い生産年齢人口の流出の結果として出生数が減少し、ひいては自然増加数も減少し、なかには自然増加がマイナスに転じた地域さえ現われ、そのうえに流出超過が加わって人口減少がよりいっそう促進された。

昭和30年代以降の農業人口の画期的な減少は、戦前のような次・三男の離農

のみでなく、あとつぎを含めての新規学卒者の流出と、中年以上の農家経営主、あとつぎまでをも在宅兼業の形で、あるいは出かせぎによって離農するものなどが増加した結果である。これらの減少は高度経済成長下の労働力需要の急増と、新規供給量の縮減による労働力需給のひっ迫と、これに伴う若年労働力、中小企業、日雇労働者の賃金の上昇と、農業自体における労働節約の技術や機械化の導入によるほか、戦前の農業人口流出を規制していた家父長制的家業協業体制というべき「家」から解放され、あとつぎも自主的に職業を選択できるようになったことなどによるものである。

昭和40年代に入って、大都市圏への人口集積はなお継続しているが、かつての増加の勢いは低減しつつも周辺地域の人口が激増するとともに、地方での中核的都市の人口増加率もしだいに上昇しつつあり、いわば「分散的集中」といった地域人口の新しい動向をうかがうことができる。

5 将来人口の動向

すでに述べたように、死亡率の動向は著しく安定しているのに対し、出生率は経済的、社会的条件によって影響されるところが少なくないために、将来の見通しはきわめて困難である。

人口問題研究所は、従来の女子の年齢別出生率、男女年齢別死亡率の動向に基づいて将来の仮定を設け、昭和44年8月に昭和60年までの将来人口を推計し、さらに、60年の仮定をその後一定として昭和100年までの将来人口の延長推計を行った。

昭和60年の総人口は、女子の年齢別出生率が昭和39年と同程度の低い値を続けると仮定した最小値では1億888万であり、出生率が昭和50年代に若干上昇すると仮定した最大値の場合は1億3,553万となる。昭和60年の中間値は1億2,080万であって、昭和45年人口に比べて15%、1,708万が増加する。また、この中間値では、今世紀末の昭和75年には1億3,184万となり、昭和100年には1億4,062万となるが、昭和100年の最大値と最小値はこの中間値に比べてそれぞれ1,000万多いか少ないかの開きがある。

中間値の場合、年平均増加率は、昭和55年までは1%で経過し、その後した

いに低下して昭和90年代になって0.1%となるが、減少には至らない。しかし、純再生産率が0.96で持続すると仮定している最小値の場合は、昭和85年に最大の1億3,114万となった後は減少しはじめる。

中間値の推計において、年少人口は最近よりはやや多い程度の横ばい状態であり、生産年齢人口はなお増加していくが、増加の程度は縮小していくのに対し、老年人口のみは増加の一途をたどる。昭和60年の総人口のうち年少人口の占める割合は、45年よりもやや縮小して23%となり、生産年齢人口もやや縮小して67%となるのに対し、老年人口は10%に拡大して、人口高齢化の進んでいる欧米諸国の最近の割合に近づく。また、昭和100年には年少人口の割合は21%に縮小し、生産年齢人口の割合も63%に縮小するのに反し、老年人口のみは16%にも拡大して、人口高齢化の程度は今日の欧米諸国よりも著しくなる。

縮小再生産のポテンシャルを持つ純再生産率を仮定した最小値の場合でも、年齢構造の変化の結果として総人口が減少しはじめるのは現在から約40年先である。まして、純再生産率が昭和60年に1.05である中間値の場合では、静止人口に著しく接近はしつつも、なお昭和100年までには減少を示さない。すなわち、最近、静止人口あるいは人口増加をゼロにすべしなどの声が聞かれるが、純再生産率が仮に1を下回って縮小再生産の状態が継続したとしても、過去の再生産の結果としての現在の年齢別人口構造が影響して、いわばこれが惰性的に作用するために、実際に人口が減少しはじめるのは30~40年という、かなり将来のことになる。

第3節 日本人口の問題点

1 児童の健全育成

低水準の出生率の持続によって、年少人口は今後も横ばい状態で推移し、総人口のうちに占める比重はしだいに縮小する。このことは、生産年齢人口に対する年少人口の扶養負担が従来よりも少ない点では有利であるが、労働力人口の新規供給量の縮減をきたすことを考えれば、年少人口の健全育成とその能力

の積極的な開発がきわめて重要になる。

乳児死亡率は著しく改善されたとはいえ、農村のそれは都市に比べてなお高く、1～4歳児の死亡率は欧米諸国に比べてなお改善が遅れている。幼児死亡は、従来から多いでき死のほか、最近は自動車事故による死亡が増加している。特に交通事故防止対策が重要であるとともに、幼児の保護監督の強化、交通環境の整備および安全な遊び場の確保などに努めなければならない。

出生率の低下や核家族化による家族の規模の縮小、子女数の縮小によって、かつては兄弟姉妹の間で自然に行われていた社会的訓練の機会が少なくなり、親がその責任を果たさなければならない環境にあるのに、現実にはそのことに無関心で放任されていたり、反対に保護過剰などの問題が生じている。

都市での共働き、農村での出かせぎ家庭は今後も増加が予想されるが、このような留守家庭児童の保護育成に関しては、教育、福祉、労働等における関連施策を総合的に講じなければならない。

また、家族の団らん、休憩、睡眠など、心理的、情緒的な満足感を満たす場として重要な住宅は、同時に人格形成の基礎が準備される幼児期の生活にとっはとりわけ重要な意義を持っている。ところが、現実にはかかる児童にとって重要な庭や遊び場などに欠けている住宅が多いことは問題である。

以上のような課題に通ずる根本的な問題として、子女の養育についての最も重大な基本的な責任がその親にあるという認識をとかく忘れがちなことである。このような最近の世情については、あらためてその重要性の認識を大いに喚起することが必要である。

この考え方に立ったうえで、増加しつつある勤労婦人に対しては次項に述べるような労働に対する配慮をも加えつつ、なお、保育所を必要とする児童に対してはそれらを整備しなければならない。そのほか、児童館、児童遊園地や、心身障害児のための施設、養護児童のための乳児院など児童福祉施設も整備することが必要である。

2 労働力需給の調整

すでに指摘したとおり、生産年齢人口の毎年の増加数は縮小しつつあり、今後はさらにそれが縮小しつづけ、中高年齢人口が絶対的にも相対的にも増大する。したがって、若年労働力の新規供給量も現在よりはさらに縮減し、中高年労働力は増加し続ける。いうまでもなく、若年労働力の新規供給量は今後少なくとも15年先まではすでに与えられたものと考えられるから、産業の側でこれに対応することを考えねばならない。

若年労働力人口は、また進学率の著しい上昇によって中卒、高卒労働力から高卒、大学卒労働力へと移行しつつあることは、労働市場全体にとっても、個別企業にとっても新しい労働条件の形成を必要としている。若年労働力の高学歴化は技能労働力の相対的不足、事務系労働力の供給過剰を生ずる可能性も考えられる。したがって、企業のみでなく、一般社会における学歴偏重の考えや技能軽視の風潮を是正し、職業意識の転換をも促して、わが国産業構造の変化を考慮した指導教育を考える必要がある。

最近の労働力不足は、高度の経済成長を支えてきた重要な柱である技術革新に即応した技能労働力の需給のひっ迫によるものでもある。技術革新は今後も急速な進行が予想され、また、その内容、性格が変化していくことが考えられ、それに対して労働もきわめて専門的な、また高度なものに分化していくことが考えられる。したがって、これに即応する技能労働力人口は、優秀な素質を生かすような教育、環境を与え、その能力開発に努めるなどして、その育成を図ることが重要である。

若年労働力の供給量の縮小に対して、女子および中高年労働力を含めた労働力の新たな需給バランスの成立をめざすことが、今後の労働力人口の需給をめぐる最大の課題となろう。すでに女子、中高年労働力に対する求人は増加しつつあるが、それらの就業はなお求人、求職双方の側の条件に大きな開きを残したまま、需給バランスはきわめて流動的な状態にある。

女子労働力人口のうち、既婚女子の労働力化も、家族構成の変化により、従前よりは容易になっていると思われる。しかし、既婚女子の就労については、その勤労に対する適性、能力と家事、保育の労働とが両立しなければならないということが重要である。特に、勤労婦人が妊娠中は労働と家事との二重の責

任から、家庭婦人に比べて体力的な負担が重く、職場での精神的負担や通勤による負担も大きい。ことに、勤労婦人の健全な出産のためには、就業のあり方や労働衛生についての十分な配慮が重要であって、職場の改善はもとより住宅対策や通勤対策などを考えなければならない。

わが国では、長年の間の豊富な労働力の供給になれて、労働市場もまだ合理化の余地を残し、労働力人口の配置にも不合理な点があり、労働生産性もドイツ連邦共和国、すなわち西ドイツなどに比べて低い。今後、労働力需給の調整を考えつつ、労働市場の合理化を進め、労働力人口の配置を適正にして労働の生産性を高めていくことが重要である。そのために最も基本的で、重要なことは、労働力人口の流動性を高めることである。それには、わが国独自の大企業における終身雇用制度、これと結びついている年功序列型賃金体系などをいっそう合理化することが必要であり、従来、低賃金の若年労働力人口に依存してきた中小企業の労働節約的な体質改善が急務ということになる。

3 人口高齢化の問題

わが国人口の高齢化は、今後、欧米諸国に比べてきわめて急速に進行し、65歳以上の老年人口は昭和45年に734万、総人口の7%から、55年には1,000万を超え、60年には1,150万で、総人口の10%となり、最近の欧米諸国の比重に近づく。

このように絶対的、相対的な拡大が予想される老年人口については、まず心身の健康を保持、増進させるよう十分な健康管理によって、老年期の保健衛生、栄養、精神衛生に関する社会教育の充実が基礎的に重要である。特に全年齢の死亡総数において過半数を占める成人病による死亡は、65歳以上の死亡数のうちでは、46年には、脳血管疾患による死亡が32%、がんが16%、心臓病が15%で計63%を占めている。したがって、これらの予防、早期発見、治療、リハビリテーションなどに関する施策を強化拡充しなければならない。

戦前においては、病気の看護をはじめ、老年人口の生活の保障から仕事の配慮、孤独感やさびしさの問題までが伝統的な直系家族制度によって処理されてきた。ところが、戦後は直系家族制度がしだいにくずれ、核家族化の傾向が強

まるにつれて、これら老年人口に対しての社会的な配慮がより重大となり、老年福祉の向上がますます重要な課題となってきた。

戦後における経済、社会の急激な変化に順応することが困難で、高度経済成長の恩恵に浴することも少なかった老人に対しては、生活の保障のための公的年金制度の整備拡充がきわめて重要である。

定年退職者は生計維持のための就労希望が少なくないことを考え、賃金体系などを検討するとともに、定年制の延長または就労期間の延長を再検討することが必要である。すなわち、老人がその経験ないしは技能を積極的に生かし、可能なかぎり、社会に貢献することに意義を見だし、同時に生きがいを持てるようにすべきである。それには、労働力人口の産業間流動性を高める施策を講じ、老年労働力の適職を見いだすこととともに、老年期の心身の諸機能の衰えをも考慮した職場体制を整えたりして、それら労働力を十分に活用しなければならない。

核家族化の進行によって、従来のように老人が拡大家族のうちに安住できなくなったが、それにもかかわらず、住宅不足や経済的保障の不十分もあって、子との同居が65歳以上人口の80%（昭和43年、国民生活実態調査、附帯調査、高年者実態調査）に上っている。こうした場合でも、お互いのプライバシーが守れるような住宅構造が望ましいが、希望に応じて各種の型の同居、別居が選択できる余地を多くすることが望ましい。集団住宅においても、老人のみのものか、同じ高層住宅での別居かを選択できるようにすることが望ましい。また、軽費老人ホームについては希望に応じられるようにその増設が望まれる。

居宅老人のうち、ひとり暮らしの老人は約62万人（昭和45年厚生行政基礎調査）で、ねたきり老人は約31万人（昭和43年国民生活実態調査）に上っている。これらの人びとに対しては、保健婦やホームヘルパーの派遣などの公的サービスを充実させるとともに、グッド・ネイバース・システム（善き隣人の制度）のような奉仕活動などを推進し、地域社会の連帯と関心を高めなければならない。

また、居宅での世話が困難な低所得階層の老人を収容する養護老人ホーム、特に複雑な介護を要する、ねたきり老人を収容する特別養護老人ホームの増設が要望される。

心身の健康や社会参加意識の保持のための就労も、老人にとって「生きがい」を持たせるうえでの意義があるが、仕事をしない場合でも、時代に遅れないように新しいことを学び、教養を高めることは、老人自身の社会的地位を高め、精神の充実感を増し、「生きがい」を感じさせる。そのためにも、老人クラブの育成や老人福祉センターのような地域社会における社会的活動の場を整備することが重要である。老人自身が、健康と生活の許す限り、若い世代との交流、前職を生かした奉仕活動を通じて社会参加を増大させていくことも望ましいことである。

老年人口に対する以上のような諸施策は、本審議会をはじめ各方面からくり返し指摘されているところであるが、いまだに実施されていないものが少なくない。欧米に比べて人口高齢化が急速に進行する将来に思いをいたし、老人福祉対策を早急に充実させるよう、関係各方面の格段の努力が望まれる。

4 人口資質の問題

高度経済成長による若年労働力、技能労働力の需給のひっ迫から人間能力の開発の意義が重大化した結果、その背景としての人口の質的向上がいつの時代にもまして重要かつ緊急の課題となった。すなわち、かつての過剰人口と結びついて扱われた量的な問題にかわって、質的な問題がわが国人口問題の中心的な課題となってきた。人間尊重、人間の主体性の確立が各方面において叫ばれているが、経済的發展、社会的進歩において人間自体の活動の役割に対する認識を改めねばならなくなった。すなわち、経済、社会の發展において、経済的基盤や物的資源の持つ意義もさることながら、人間の資質こそ最も貴重なものであり、そうした意義について十分な認識を持つことが、今日の社会において特に重要になってきた。

人口問題審議会は昭和46年10月の答申において、人口資質とは「人間の集団としての遺伝的素質、形質、性格、知能あるいは教育程度などの各種の属性をいう。換言すれば、肉体的、精神のおよび社会的エネルギーの状態などの機能的側面における諸性質の総合されたものである」とした。したがって、人口資質を向上させるには、人間性を基調とし、その潜在能力を開発し、健康な生存

を全うさせるため、生活の環境を改善し、生体の機能をより良く変えることであると同時に、次世代へ良質人口を遺産として残すことを眼目とすべきである。

人口資質向上の最も基本的な問題としては、国民の健康増進、体位、体力の向上が重要である。健康増進は教育効果に期待するところがきわめて大きい、学校における保健・体育の現状、さらに一般国民に対する保健衛生教育については不十分な点が多く、諸体制の改善とともに、特に保健と体育の指導者の養成とその適正配置が強く要請される。また、欧米諸国に比べて高い妊産婦死亡率、1～4歳児死亡率の改善をはじめ、栄養の改善、母子保健対策の充実、児童の健全育成と、成人病の予防、治療、リハビリテーション対策の強化、さらには不慮の事故の約半分を占める交通事故の防止対策などに努力しなければならない。

わが国は欧米諸国に比べて、いとこ婚など近親婚の率が高く、流産や劣性遺伝子による疾患の危険が大きいのにかえりみ、悪質遺伝病を事前に防止するために優生保護法の活用による遺伝相談の普及などが重要である。また、配偶選択に助言を与える結婚相談所の活用、援助ができるような制度の確立、結婚助言者の養成などが重要である。

人工妊娠中絶の乱用を防止し、健全な家族計画の普及になおいっそう努力するとともに、受胎調節のための、より適切、有効な新しい技術、薬品、器具などの開発にも努力しなければならない。また妊娠中の母体の健康管理を強化し、異常妊産婦に対する処置や安全分娩に対する体制を整備することが重要である。特に、労働生活と家庭生活の二重の責任から体力的負担が重い勤労婦人については、妊娠時には通勤などの負担から生じやすい流産、死産などからの予防措置を考慮しなければならない。

幼児については、すでに述べたように、交通事故などの防止のために保護監督の強化、安全な遊び場の確保、保育所をはじめ児童福祉施設を整備し、年少人口に対する家庭を含めた社会的環境の整備を強化する必要がある。

戦後における社会生活の複雑化、都市化の急激な進展とともに増加の傾向にある心身障害者の社会生活を営むうえでのハンディキャップに対しては、治療、各種のリハビリテーションなどの措置を強化し、その発生の防止に努力するこ

とが重要である。また、都市化の急激な進行によって非行や犯罪も増加しつつあるが、きびしい社会的環境に順応することの困難な人びとに対して、家庭、学校、社会における諸教育ならびに生活環境、社会環境の両面から、その発生の防止に努力しなければならない。

人口都市化や大規模な開発の進展に伴って、公害の発生または増大、生活環境の悪化が住民の生活や健康に与えつつある重大な影響は、特に年少人口や老年人口に著しく、その防除対策ないしは改善が強く要請される。また、家庭の機能が円満に発揮されるべき場としての住宅は、量的な充足のみでなく、質的な向上がきわめて重要なことに留意すべきである。

人間の体力、知力、精神的能力の向上のためには、国民各自がその人間性の尊重に根ざして、これらの正しい開発の意欲を持つことがその根幹であり、そのためには学校教育、社会教育を通じて、これらの重大性に関する教育を組織的に行うことが重要である。また、人間性の回復のために、本来的に人間の属性であるべき愛情が家庭、社会のいずれにおいても不足がちとなることを思い、家庭、近隣、地域ならびに職域などの実践の場を通して失われがちな愛情や連帯感を醸成していくことが重要である。また、人間性の回復という点からは、年少人口や老年人口における遊びはもちろん、生産年齢人口においても余暇時間を真に楽しむことができるような施設、制度や環境を整備しなければならない。

人口資質の問題が生体の精神的、肉体的健康の維持増進に集約されるとすれば、それは経済成長の手段ではなく、国家政策の主目標とならねばならない。経済的な繁栄が物質的な豊かさをもたらした反面、人口資質を損なう方向に悪影響を及ぼしつつある現状をすみやかに是正しなければならない。

5 地域開発と環境問題

大都市では人口の過度集中に伴って、交通まひ、住宅難のほか、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭などの公害による弊害はいっそう著しくなりつつある。また、大都市圏の周辺地域ではスプロールの状態が著しくなって、生活環境、公共施設の整備が人口集積に追いつけないために、

住民の生活を苦しめつつある。さらに、大都市圏の拡大によって、産業交通、住宅等あらゆる機能が配置され、無秩序ともいふべき肥大が続き、巨大なエネルギー消費のための危険物施設が集積しているために、地震、水害、火災などの災害が発生した場合には、その被害は広い地域に拡大し、大混乱に陥ることも予想される。

災害が発生した場合、その被害を最小限に食い止めるよう防災を十分に考慮した大都市の再開発、都市計画の実施、工業立地の計画化を推進するとともに、防災対策を組織的に準備しておくことが重要である。

近来、高騰の著しい地価の抑制に対しては、強力な対策を講じて政府および地方自治体等による公共用地を先行的に取得し、公共住宅の増設をはじめ、社会公共施設の整備に努めることが重要である。特に、公共住宅の建設は、量的な充足はもちろん質的にも適度の広さと設備を持ち、自然的、人工的の災害に対する安全のみならず、健康的、衛生的でなければならない。いうまでもなく、住宅は家族の心理的、情緒的な満足感を満たすものであることが重要であり、公共住宅のみでなく民間住宅もこのような方向へ育成、誘導する対策が必要である。

生活環境の急激な変化によって、特に年少人口や老年人口は大きな影響を受けている。大都市圏においては、児童の健全育成を図るために遊び場、公園、緑地、散歩道や児童福祉施設の整備を図り、老人のためには、これらの施設のほか、心身の状態に見合った生活環境施設や社会公共施設の設置を図ることが重要である。交通事故による死傷者も年少者、老人にその犠牲が少なくないことを考え、人命尊重の見地から抜本的、総合的な交通事故防止対策を緊急に樹立し、実施すべきである。また、交通安全施設の整備、交通規制、救急医療制度の充実などを、すべて人間中心の考え方に立って進めることが重要である。

また、大都市社会には「人間疎外」のように、人間関係が損なわれ、不満、孤独、不安、焦燥、虚脱、倦怠といった不幸に陥る人間も少なくない。また、各種の精神障害あるいは性格の破たん、異常などの不健康状態は、大都市社会での精神衛生環境の悪化を基盤として生ずる。

このような状態を改善するために、人間性を尊重しつつ各自が働くことがで

き、愛情を持って互いに接すること、また、こうした意味を正しく体験できるように、家庭、学校、職場での精神環境、物的環境を育成することが要請される。

他方、人口流出が継続し、農業人口の女性化、高年化の著しい農村では、農業の近代化にも暗影を投じている。特に人口流出の激しい農山村や離島では、農林業の働き手が失われるとともに、教育、医療、交通、防災あるいはその他の福祉施設などの面でも、その維持や確保が困難となり、いわゆる「過疎」の悩みを深刻にしている。

農村地域においては、生活水準の向上と生産の新たな展開に対応した環境条件の整備が望まれるが、産業の新しい展開の可能性に乏しく、人口が激減し、老人が取り残される山村、離島、へき地においては特に重要である。これらの地域については、住民の意向に応じて、より高い水準の生活環境施設のある拠点集落の再編成、生活圏を拡大するための基本的条件である道路を整備することにより、保健医療や社会福祉その他の生活全般にわたっての便宜供与が容易になるよう総合的対策が図られる必要がある。

大都市への大規模な人口移動を生ぜしめる要因となった経済水準をはじめ、生活水準、文化水準など各種の水準の地域格差を縮小させ、大都市での過密、農山村での過疎の問題を解決するために、昭和30年代の後半になって地域開発が各地で盛んに進められるようになった。

これに対し、全国的に地域開発を進めるために、昭和37年に「全国総合開発計画」が策定され、この主旨に基づき、昭和38年に新産業都市とこれに準ずる工業整備特別地域が開発の拠点として指定され、その開発の効果が周辺地域に及ぶことが意図された。しかし、その後も大都市への人口集中は継続し、過密、過疎の弊害はいっそう進んだのにかえりみ、昭和44年5月には「新全国総合開発計画」が閣議決定をみた。この計画は、拠点開発方式の成果をふまえ、全国的なネットワークの整備と関連させつつ、各地域の特性を生かして大規模開発プロジェクトを実施し、均衡のとれた国土利用の実現を旨としたものである。

しかし、かかる地域開発の進展に伴って、大気汚染、河川の汚濁、地盤沈下、振動、騒音、悪臭、塵芥、廃棄物などのほか、最近では自動車排出ガス、工場排水、農薬などによる公害の問題は、大都市圏や開発地域はもとより、地方都市

に至るまで住民の生活と健康に重大な危険を与えつつある。昭和42年8月に制定をみた「公害対策基本法」により、予防的観点に立って総合的体系的な公害対策が発足し、人びとの健康保護や生活環境の保全のための環境基準があいついで設定された。しかし、それらの環境基準を達成するためには、今後も汚染物の排出規制の強化、公害発生源の取り締まりの強化、監視測定体制の整備、さらには公害防止技術の開発などを推進させることが重要である。

また、これまで比較的軽視されていた水資源も、都市化の発展や生活水準の上昇に伴って需要量が格段に上昇しつつあり、現在でもややもすれば不足がちであるから、人口がなお増加する将来においては、水源の開発や、水の循環利用などを考えるとともに、より計画的な配分にも努力しなければならない。

さらに、大都市圏の膨張や地域開発の進展によって市街地化が著しく、それらの周辺地区では平地林や農地が住宅建築のためにつぶれていく。また、土木技術の進歩によって大規模な自然改造の結果、豊かな自然が急速に破壊されつつある。すでに自然の破壊された都市にあっては、それら自然の人工的な再生に努めることが重要であり、その他の地域の開発に当たっては、自然的条件に適應した、すなわち人間と自然との調和を図るような国土の有効利用が意図されなければならない。わが国の限られた自然を貴重な国民の資産として保存し、伝承していくことはわれわれの義務であり、豊かな自然環境を確保することによって人間生活を快適にし、われわれの福祉の増進に役だたせなければならない。

環境の破壊は全世界的な、人類の生存にかかわる課題となってきたが、わが国のそれは急速な経済成長の結果として各国の中でも最も著しいものと考えられる。わが国人口の資質を直接、間接にむしばみつつある公害を防止するとともに、環境悪化を強力にくいとめることは、現代に生を受けているわれわれの重大な任務である。

第4節 日本の人口対策の推移

1 人口増加の抑制

敗戦による経済力の激減と、ベビーブームと復員や引揚げによる人口激増によって、食糧不足や失業問題など、過剰人口の問題は戦前の不況時にもまして深刻な人口問題となった。このような事態に直面して、財団法人人口問題研究会はいち早く昭和21年11月に「新人口政策基本方針に関する建議」を総理をはじめ関係各大臣に建議した。これは、かかる過剰人口問題の解決策として、経済再建による人口収容力の拡大強化と、出生調節、死亡低減と優生政策とによる人口の調整とをあげている。これらの対策の関係する分野はきわめて広く、その実現は容易ではなかったが、戦後復興期における人口対策について指摘したものである。

その後、人口問題に対する関心がしだいに高まり、衆議院では昭和24年5月10日「人口問題に関する決議」を議決した。当時日本の人口は著しく過剰で、国民の生活水準の向上は容易でなく、経済復興計画の樹立と実施を著しく困難にしているほか、婦人解放、女性文化の向上に対しても大きな障害となっていることを指摘している。そこで、政府は各種産業の振興、食糧の増産、健全な受胎調節による人口増加の抑制などの方策を決定すべしとした。

また、政府は昭和24年4月15日、内閣に「人口問題審議会」を設け、同審議会は審議の結果「人口対策の基本方針」をまとめて同年10月29日に政府に建議した。この建議も人口収容力に関する方針と人口調節に関する方針についてその基本を示したものである。しかし、その具体的な対策にまで論及しないまま昭和25年3月21日に同審議会は廃止された。

その後、出生率はベビーブーム期を経過して低下し始めたが、経済復興は容易でなく、失業問題に対する対策をはじめ、人口問題はいよいよその重要性を増していった。政府も問題の重要性を認め、昭和28年8月に常設機関として現在の「人口問題審議会」を厚生省に設け、各界の代表、学識経験者約40名の委

員により、人口問題について調査審議し、関係各大臣の諮問に応じ、また必要に応じて関係各大臣に意見を述べることとなった。

審議会が発足して第1に取り上げたのは、人口増加の抑制で、当面の人口問題の解決には人口扶養力の増大を図る政策が必要であるが、人口の重圧が資本の蓄積、産業の合理化を阻害している現状にかえりみて、まず人口増加を抑制する政策をとるべしとして「人口の量的調整に関する決議」を昭和29年8月に厚生大臣をはじめ関係各大臣に建議した。

すなわち、多産が家庭生活に及ぼす圧力を極力緩和し、各家庭が合理的、計画的にその子女数を調整するよう勧め、必要な知識と方法を十分に与えるべしとしている。また、従来適正な受胎調節の普及を困難にしている施策の不備や制度の欠陥を是正し、総合的人口政策の一環として家族計画が人口増加の抑制に直接寄与するよう、政府がとるべき措置を掲げている。

当時、出生率は人口千について20～21にまで低下していたが、優生保護法による人工妊娠中絶の届出件数は増加して100万に達していた。そもそもこの法は、議員立法によって昭和23年に成立、翌24年から施行され、「優生上の見地から不良な子孫の出生を防止するとともに、母性の生命健康を保護すること」を目的とし、優生手術と受胎調節の普及に関する基本的事項を規定し、他方、「医師の認定による人工妊娠中絶」として、特定の条件の下に刑法による墮胎の違法性を阻却したものである。しかし、中絶を許容すべき条項のうち、「妊娠の継続又は分娩が身体的又は経済的理由により母体の健康を著しく害するおそれのあるもの」による中絶件数はきわめて多く、受胎調節の失敗を中絶によって償ったり、安易にこれを利用する者が少なくなかったことを推測させる。この法は、人工妊娠中絶による母体の生命健康の危険からこれを保護し、健全な受胎調節の普及を意図したものであったが、結果において出生抑制に大きな作用を及ぼすことになった。

2 人口収容力の拡大

日本の経済自立をめざしての石炭、鉄鋼への傾斜生産方式によって鉱工業生産は画期的な上昇を示し、昭和30年に近づくにつれて諸産業活動は低水準から

立ち直り、30年には生活水準はようやく戦前平時の状態にまで立ち直った。しかし、この過程においても増加人口の圧力は緩和されず、完全失業者は60~70万にすぎなかったが、農林漁業部門や都市の中小零細企業を中心として不完全失業者は700万にも上ると推計されていた。

本審議会は、過剰人口のこのような実態を認識し、今後の経済政策に人口政策的な要素をおり込み、特に雇用問題をその政策の焦点として取り上げることの必要性から、昭和30年8月に「人口収容力に関する決議」を関係各大臣に建議した。この建議は、日本経済の自立をめざして国民生活の安定と向上を図り、特に雇用、生活水準を確保するため、次のような努力を集中していく必要があるとしている。すなわち、(1)実質国民所得の拡大を基礎として合理的な就業機会を増大させることを中心目標とし、投資や消費をできるだけ効率的にするために経済の計画化をより前進させ、産業構造の改編を促進させること、(2)特に生産年齢人口の激増するここ十数年間の特殊事情に万全の考慮を払い、この間の就業対策を樹立すること、(3)以上の経済計画や就業対策と並行して失業対策、社会保障対策を拡大し、整備することとしている。このような努力の下に、経済自立の達成を目標としてわが国産業の高度工業化、労働市場の近代的需要機能の強化、労働力人口の合理的編成などを具体的な対策としてあげている。

この建議は、日本経済の自立をめざしての発展に関連して、雇用を中心とした一般的な方策を指摘したものであった。しかし、日本特有の経済構造と深く結びついた現象としての潜在失業者、すなわち表面的には就業者であっても、低所得、短時間就業、不安定な雇用関係にあって実質的には失業者とみなされる者が、当面の雇用問題として最も重要であった。そこで本審議会は引き続きこの問題を取り上げ、昭和33年4月「潜在失業対策に関する決議」を関係各大臣に建議した。

本決議はまず前近代的な労使関係に立つ中小企業や家族経営による零細企業や農業部門に多い潜在失業者の現状を分析している。次にこれに対する対策として、第1に産業政策を確立し、経済成長をできるだけ安定性の上に拡大するために国としての経済計画を立て、第2に労働基準法のなかで制度として定められている最低賃金制度をできるだけ軌道にのせることをあげている。第3に

は財政措置と国内体制の整備で、戦前より重い税負担の軽減による資本蓄積、国民経済の全般的な発展と国民生活水準の全般的な上昇のための諸対策に国費を投入することなどをあげている。これらの大綱の下に、農業、中小企業それぞれに対する具体的な諸対策を指摘している。

しかるに、その後昭和35年には「国民所得倍増計画」が実施され、日本経済の高度化が進み、産業構造も重化学工業化が著しく、国際競争力も強化するとともに、労働力需要も増大していった。さらに、昭和40年代に入ってから的高度経済成長の持続によって、生活水準はさらに向上し、消費構造も変化するとともに、水、食糧、エネルギー資源などの消費量は増大してきた。ところが、食糧の総合自給率は昭和47年度に73%であり、畜産物の飼料をも考えあわせたオリジナル・カロリーでは53%にとどまり、石油がほとんど100%近くを輸入にたよるほか、その他の資源の多くを輸入にまつところが少なくない。しかも、高度経済成長とともにこれら物資の対外依存度は高まる一方であり、これらの需給状態を考慮した場合の日本の人口収容力は決して大きなものとはいえない。たとえば、食糧需給という観点から考えれば、日本人口は現在すでに過剰であるということもできよう。いわんや、その他すべての生活資料を考えあわせた場合の日本人口の扶養力を決定することは容易なことではなく、また生活水準の向上と、文化水準をも考慮にいれるとすれば、わが国の適度人口を一義的に結論づけることはきわめて困難である。かりに、各種の条件を考慮にいれて日本の適度人口を計算できたとしても、それらの条件はたえず変動するものであり、その計算結果は現実性を欠くうらみがあるといえよう。しかも、最近の人口再生産力は日本人口が静止人口になる可能性を持つとはいえ、21世紀初めまでになお2,000万余も増加することは必然的であり、これを扶養すべき経済力を高めるためのいっそうの努力が必要であり、国民福祉の増進を図るために社会開発を強力に推進すべきことが重要である。

3 人口資質の向上

昭和30年代の後半に至って、わが国の経済構造は急速に高度化し、これまでの失業問題から一転して、若年労働力、技能労働力の不足の問題が重大化して

きた。その結果、人間能力の開発が重要となり、その基盤としての人口の身体的、精神的、知的な質を向上させることが重大な課題となった。すなわち、日本の人口問題の中心課題は、かつての過剰人口と結びついた量的な問題から質的な問題へと転換したのである。

かかる情勢に省みて、本審議会も昭和37年7月に「人口資質向上対策に関する決議」を関係各大臣に建議することとなった。この決議においては、従来のように「経済開発に重点が傾きすぎて、社会開発あるいは保健福祉の向上を軽視する」と「経済開発の成果を期待しえないばかりでなく、経済開発の主体である人間の福祉を犠牲にするおそれなしとしない」としている。したがって、体力、知力および精神力のすぐれた人間によって、技術革新に即応する人間を育成することがいつの時代にもまして重要性を帯びてきたという認識の下に次のような対策を掲げている。

第1は健康と体力——精神力を含めて——の増進、ならびに体質の改善で、死亡の改善のみでなく、健康増進の施策を体系的に整備し、栄養改善、精神衛生などの指導を効果的に行うべきことである。第2は年少人口の健全育成で、欧米諸国に比べて改善の余地のある乳児、幼児の死亡率の低下と、妊産婦死亡率の改善の努力が重要である。また、増加しつつある非行少年については、社会環境を整備、浄化し、両親のみでなく社会一般が補導育成に熱意を持ち、健全育成のための施設の増設などによってその発生を防止すべきである。第3は国民の遺伝素質の向上で、長期計画として劣悪素質が子孫に伝わるのを排除し、結婚、産児をめぐる遺伝上の問題の相談に応ずる指導者の養成充実、優秀素質者に対する育英制度等による支援である。第4は心身障害者に対する支援育成対策で、適切な治療と指導と訓練による社会復帰を支援すべきことである。第5は生活環境と労働環境の整備で、従来立ち遅れているその改善のために社会資本を積極的に投下すべきことである。第6は児童手当制度の創設をはじめとする社会保障制度の整備拡充である。第7は保健福祉の計画的推進で、地域開発等において経済開発に重点が置かれているのに対し、開発の主体である人間を対象とした社会開発を重視し、保健福祉の向上を図ることである。

以上の諸対策のうち、児童手当制度のように後に実施をみたものもあるが、

人口資質向上の観点からすればなお各種の課題が残されていた。なお、この建議のなかに社会開発の重視がうたわれているが、わが国における公式の文書に「社会開発」の語が現われたのはこれが初めてであるとされる。

その後、昭和42年4月に本審議会に対して厚生大臣から「わが国最近の人口動向に鑑み、人口問題上特に留意すべき事項」について諮問があった。本審議会はこのため諮問審議特別委員会を設けて鋭意審議を続けたが、取り上げるべき問題がきわめて広範にわたり、多くの時日を要したので、とりあえず人口再生産力の現状と問題点について検討した結果をまとめて、昭和44年8月に「わが国人口再生産の動向についての意見」という中間答申を行った。

この中間答申においては、昭和30年代における人口再生産力はきわめて低く、純再生産率は1を割っており、将来は人口が減少するという縮小再生産の可能性を示すこと、それが年齢構造や労働力人口に対して持つ意義と問題点を指摘している。すなわち、縮小再生産のポテンシャルが今後も継続するならば、近い将来において生産年齢人口の増加は急速に収縮し、労働力人口の増加も加速度的に縮小し、ひいては人口高齢化が急速に進行するであろう。かかる問題を考慮するならば、純再生産率が1となり、人口が増加も減少もしない、いわゆる静止人口の状態が実現することが望ましいとしている。今日、欧米先進国でも世界の人口問題と関連して静止人口の実現を要望する声が大きいが、すでに高密度国である日本においてはよりいっそうその実現が望まれるところである。ただし、生みたい子どもも生めないように出生を制限している要因はこれを緩和し、子女の扶養負担の軽減、住宅や生活環境の整備など適切な社会開発を実施することは重要である。

その後も本審議会は鋭意審議を進めた結果、昭和46年10月に最終答申として、「最近における人口動向と留意すべき問題点について—人間性の回復と社会開発の再認識」を提出した。この最終答申は、本審議会がこれまでの建議において、人間尊重の理念、人間の主体性を重視する立場に立ち、国民の福祉向上と豊かで安定した生活の実現を図るために、強く要望した経済開発と均衡のとれた社会開発の推進を重ねて強く政府に要望したものである。

この最終答申は、最近の経済発展が物質的な生活基盤の向上をもたらした反

面において、環境の悪化をはじめ、人口資質を損なう方向に悪影響を及ぼしつつあり、国民福祉の向上を大いに阻害しているとし、結婚に始まる人生の各時期に即応した体系的、総合的な人口資質の向上に重点をおいた対策を指摘し、その強力な実施を要請したものである。

すなわち、まずわが国の最近の人口動向に伴う諸種の問題点を詳細に検討し、人口革命の進展、年少人口の動向、生産年齢人口の動向と労働力人口、人口高齢化、人口移動に関する問題点、地域開発に関する課題を指摘し、さらに人口資質に関する問題点、人口資質向上の意義についても指摘している。

それらの対策として第1に掲げているのは「優生対策と保健教育」で、遺伝病等の予防、結婚相談所の活用、婚前指導と正しい性教育、生涯を通じての保健教育の組織的な実施である。

第2は「出生と年少人口の健全育成」で健全な家族計画の普及に努め、妊産婦対策および児童福祉対策を強化し、子女の養育についての、最も重大な基本的な責任は親にありとの認識を喚起し、家庭を含めた社会的環境の整備をあげている。

第3は「青壮年人口と労働力」についてで、将来の若年労働力の縮小に対して産業の側でこれに対応し、経済社会の発展、技術革新の進展に対応するように教育体系を整備し、個人の要求、適性に応じ、また労働力人口の質的構成を考えた能力開発のための努力を要請している。また、女子労働力人口、特に既婚女子の場合、勤労への適性や能力と家事、保育の労働との両立、労働衛生についての考慮、職場の改善、住宅対策、通勤対策についての配慮を要請している。

第4の「急増する老年人口」については、青壮年期から老人の心身の健康と老後の生活設計への心構えの重要性と成人病対策の強化拡充をはじめ、特に老人のための医療保障の整備を要請している。一方、公的年金制度の整備拡充による老後対策にふさわしい年金給付の充実と賃金体系や定年制の延長、就労期間の延長などの再検討を要請している。また、こどもとの同居、別居の希望に対応した住宅対策や、各種老人ホームの増設や、ホームヘルパーなどの公的サービスや、グッド・ネイバースシステムなどの推進と老人福祉センターのような地域社会における社会的活動の場の整備を要請している。

第5の「心身障害者等の問題」では、身体障害者の発生を防止するための安全対策を強化し、治療体制、社会復帰のため万全の対策を講じなければならないこと、また精神障害者に対する医療体系の整備拡充、地域精神衛生やリハビリテーション、社会復帰などの体制の強化を要請している。さらに、複雑な社会生活に順応するための自己調整ができない青少年、家庭環境や職場環境において人間関係に疎外をきたしている一般成人、非行少年などに対しては、周囲の暖かい人間関係によって立ち直れるような生活慣行の助長を訴えている。

第6は「地域人口の変動と環境」について、大都市圏での再開発、地方中核都市の発展の助成と環境保全に努めつつ、均衡のとれた高度土地利用を図り、地域住民の協力の下に住民福祉の向上を図るとともに、従来から提案されていた過密、過疎対策の強力な実施を要請している。また、公害対策については昭和42年の公害対策基本法に基づき、予防的観点に立つ総合的、体系的な対策の強化を要請している。さらに、適当な広さと良き環境を持つ健康的、衛生的な住宅の供給、公園、緑地や児童福祉施設、社会公共施設の整備、交通事故防止の総合的な対策を要請している。一方、人口流出の激しい農山村では、拠点的集落の再編成、道路の整備や保健医療その他生活全般にわたり便宜供与が容易になるような総合的対策を要請している。一般に、個人の第一義的な生活圏である地域社会の健全な発展のために、地域住民自体が参加できるような自主的な組織活動の体制を整えることをも要請している。

本答申に掲げられた諸対策は、ある程度までは国民各自の自覚と努力にまつべきであるが、その多くは国や地方自治体が国民の要望にこたえて強力に実施すべきものであるとしている。また、人口資質向上対策が社会開発計画の一環として強力に実施されるためには、経済開発の対策に比してとすれば軽視されがちな財政的裏づけをも十分に確保しなければならないとしている。

4 地域開発と人口対策

戦後の復興を成し遂げ、新しい国土の建設を図るために、全国および地域別の開発基本法として昭和25年に「国土総合開発法」が制定された。この法律に基づき、22の特定地域が指定され総合開発の計画が進められたが、食糧増産、

電源開発，自然資源の開発が進んだだけであった。

昭和30年代に入り，戦前からの工業地帯の発展による人口集積と後進地域の人口流出により，所得水準の格差が拡大したので，大都市圏では「首都圏整備法」などが，後進地域では「開発促進法」が制定され，各種地域格差の縮小が図られたが，後進地域の開発の効果はあがらなかった。

池田内閣の「国民所得倍增計画」は経済成長の効率化を図るために産業配置の集積効果を高めることとなり，軽工業から重工業への転換が図られた結果，立地条件のすぐれた太平洋ベルト地帯への工業，人口の集積が促進された。

大都市地域では，このような人口集積によって，交通まひ，住宅難を増すとともに，大気汚染，水質汚濁，騒音などの公害が著しくなり，いわゆる集積の利益以上に過密の弊害をもたらした。大都市地域へのこのような人口の過度集中を防止し，後進地域の開発を図るために税制および金融上の優遇措置によって工業を導入しようとする「低開発地域工業開発促進法」が昭和36年に制定された。また，昭和37年の「全国総合開発計画」は，都市の過大化を防止し，物的，人的資源の適切な地域配分を行うことによって地域間の均衡ある発展を図ることが企図され，開発拠点としての新産業都市と工業整備特別地域が指定され，周辺地域に開発の効果が波及すべきことが意図された。

しかし，一部の新産業都市を除いては工業開発の効果は周辺に及ばず，太平洋ベルト地帯や，瀬戸内海沿岸地帯などに重化学工業を中心とする大規模コンビナートの発達が著しかった。その結果，大都市圏や工業地帯において，公害の防止や規制が遅れたために，その弊害がしだいに著しくなり，環境の悪化もまた憂慮されるようになった。その反面，激しい人口流出の継続する農山漁村や離島などでは，防災，医療，教育など，地域社会存続の基礎的条件を保持することさえ困難な，いわゆる過疎の問題が重大化してきた。

このように開発の遅れている地域では，大都市圏や工業地帯との経済水準その他各種の水準に対する格差意識が強まったこともあって，各地方で地域開発が実施されるようになったが，ただ企業を誘致し，工業の発達を図れば足りるといった実情であって，企業と地域住民の摩擦が生じたり，公害が住民を苦しめたりすることが少なくなかった。

このような事態にあった昭和37年に、本審議会は厚生大臣から「地域開発に関し、人口問題の見地から特に留意すべき事項」という諮問を受けた。審議会は慎重審議の結果、昭和38年8月、これに対する意見書を提出した。

この意見書においては、地域開発の究極の目標は地域住民の福祉の向上にあり、従来の産業偏重の考え方を改め、開発の主体が人間であり、開発の目的もまた人間であるという人間中心の考え方で開発を進めるべきだとしている。このような理念の下に開発を進めるには、直接人間の能力と福祉の向上を図るべき社会開発は、経済開発を有効、円満に進める手段ともなることを考え、これまでの著しい立ち遅れをとり戻し、経済開発と均衡をえるように社会開発を進めなければならないとしている。

このような基本的な考え方に立って、人口問題の見地から地域開発について留意すべき事項として次の9項目を掲げている。

第1は人口構造の変化で、地域開発を進めるに当たって若年労働力の不足と、中高年労働力の増加を考慮した適切な雇用計画を樹立することである。第2は農業および都市の零細企業の近代化で、生産性の低いこれら産業の合理化、近代化を図り、大企業と共存できるようにすることである。第3は住みよい都市づくりであって、開発拠点として真に適格な都市、地域的に、有機的に、また均衡ある都市を地域の特性に応じて発展させることである。その都市計画においては住民福祉のための社会公共施設の整備や公共用地の取得による土地利用のコントロールを図り、質の良い住宅を供給することである。第4は公害対策で、公害は企業に第一次的な責任があるとの原則を確立し、新設工場に公害防除設備の設置を義務づけ、都市計画に公害防止の観点を取り入れ、公害の測定記録や法による規制対象を拡大すべきである。第5は住民の主体性と地方自治で、社会福祉活動などを通じて住民のコミュニティ意識のかん養に努め、住民自身が積極的に参加して地域社会全体の発展を図り、地方自治体も、自主性を持って住民の福祉向上の立場から、地域開発についても経済計画のみでなく、社会開発計画を取り入れるべきである。第6はコミュニティリレーションズの重要性で、地域開発において進出企業は地域社会全体の繁栄と向上を図るという考えに立ち、地方自治体や教育機関、社会福祉団体等との連絡提携を密にし、

相互の信頼と協調関係を築いていくべきである。第7はすぐれた人材の養成と定着で、地域開発の指導者またはそのにない手として各分野からすぐれた能力、技術、識見を持つ人が開発地域に定住する魅力を高め、その能力を最大限に発揮させるような条件を整備することである。第8は社会保障の充実と保健福祉の推進で、地域開発に伴う人口の移動、転職を円滑にし、生活不安を解消するために社会保障を整備し、生活保護、健康保険、年金制度等既存の各種制度の改善とその機能の強化を図り、地域開発に伴う生活構造や生活環境の急激な変化に適応できるように社会福祉活動を活発にし、公害や産業衛生、精神衛生などに対処するために病院、診療所、保健所などの適正配置と保健福祉行政の充実を図るべきである。第9は総合的生活指標と地域開発センターで、所得額などの貨幣的指標ではなく、生活環境施設の整備状況を示す指標などを適当に組み合わせて住民の福祉を総合的にとらえ、地域開発特に社会開発の具体的な目標設定の基準と効果測定の尺度とすべきである。また、社会開発など地域開発に関する総合的調査研究のほか、公害、環境衛生などのシビルエンジニアリングの研究、アクションリサーチ、すぐれたプランナーの養成訓練などを行うべき「地域開発センター」を設けるべきである。

この意見書は、当時の地域開発が経済開発のみに走りすぎて進出企業と地域住民との摩擦や、公害など各種の問題が発生する情勢にあったので、関係各方面から多大の関心をひいたものであった。

その後、政府は所得倍増計画にかわって高度経済成長に伴う各種のひずみの是正を目的として、昭和39年に「中期経済計画」を制定したが、41年にこれを廃止して高度成長のひずみを経済発展の過程で解消し、経済発展計画と社会開発計画とを両々あいまって進展させるべき「経済社会発展計画」が昭和42年3月に決定をみた。

この経済発展に対応する産業の再配置を進めるために、さきの全国総合開発計画も根本的に検討が行われた結果、昭和44年に「新全国総合開発計画」が策定された。この計画は、前の拠点開発方式による開発の成果をふまえて、全国的な交通通信体系を整備して新ネットワークを形成し、これらと関連させつつ地域の特性に応じた大規模な産業開発や、自然保護、水資源開発、都市開発

などのプロジェクトを推進しようとするものである。かくて、新しい社会に対応できる環境を形成するために、国土利用の再編成を行い、人間尊重の観点からの環境づくりを行って大都市の過密防止と地域格差の是正を図ろうというものであった。

ところが、その後も大都市圏や開発地域における公害ないしは環境悪化がよいよ著しくなり、地方自治体、地域住民からも福祉優先、自然環境の保全を要望する声が強くなり、この新全国総合開発計画の実施も再検討を要することとなった。さらに、昭和48年秋からのエネルギーショックによって総需要抑制政策が進められようとしており、大規模な地域開発はすべて総点検を余儀なくされつつある。

以上のように、わが国戦後の地域開発は、常に均衡ある発展、地域格差の是正を目標としながら、結果としては大都市圏への人口、産業の集中をいっそう激化することとなった。さらにその結果として、公害、環境悪化はいっそうはなはだしくなり、わが国人口の資質をも直接、間接に損ないつつある。

その後の新しい長期経済計画として、昭和48年2月に閣議決定をみた「経済社会基本計画」においては、国民福祉の充実と国際協調の推進を基本路線とし、自然環境を豊かに保全し、公害の防除、社会保障、教育の充実を図りつつ、国際社会との協調を保ちながら、「活力ある福祉社会」実現のための長期的方向を明らかにしており、福祉優先、公共部門主導の政策路線を定着させることになった。

しかし、昭和47年の後半から加速化した物価上昇、インフレーションの脅威によって、老後生活の不安を増大させ、住宅、社会資本、公共的サービスの供給がある程度はばまれるおそれを増し、公害の防除や自然環境の保全にもコスト増を生じさせるおそれがある。さらに、昭和48年後半からのエネルギーショックによって総需要抑制政策がとられるようになったが、高福祉社会の実現を図るには、物価安定、インフレーションの脅威の除去のために、緊急に強力な経済政策を樹立、実施することが、人口対策の見地からも強く要望される。

第5節 将来の人口問題に関する提言

アジアにおいて人口転換を成し遂げた唯一の国である日本における最近の人口増加率は年率ほぼ1%であり、欧米諸国と同様に世界人口の増加率の約2分の1の低率に属している。世界第6位の巨大人口である日本人口の最近の再生産力は、将来は静止人口の状態に近づく可能性を持ってはいるが、現在の年齢構造の影響によって、21世紀初めまでにさらに2,000万余の人口増加が予想される。しかも、同じ期間にアジアの人口は現在の世界人口と同程度の大きさとなり、世界人口は現在の2倍に増加することが予想される。

また、日本の人口転換は、戦後においてきわめて急激に進行したために、若年人口の縮小と、人口高齢化が欧米よりも急速に進行しつつある。しかも、昭和30年代以後における高度経済成長の持続は、若年労働力や技能労働力の不足の問題を生ずるとともに、地域的には過密、過疎の問題のほか、公害、環境悪化など、今日の欧米諸国と同様な問題にも対処せざるをえなくなった。

これまでに指摘してきたように、わが国の人口問題は、戦前から戦後も昭和30年ごろまでは食糧問題や失業問題のように過剰人口と関連して扱われた量的な問題がその中心課題であった。ところが、昭和30年代の後半に労働力不足や人間能力の開発が問題となってくると、人口資質の向上ということがいつの時代にも増して重要性を持つようになり、量の問題よりはさらに解決の困難な質の問題が中心課題となった。

これに対し、現在から将来へかけての日本人口を考える場合には、食糧をはじめ資源や、さらには環境悪化などの関係から地球規模的な観点に立って、人口増加の抑制についても再考せざるをえないのである。すなわち、わが国人口の量的な問題についても従前とは異なった意味において再検討せざるをえなくなり、一方において重要な人口資質の問題と合わせてわが国人口問題の重大な課題に当面しているわけである。

本審議会は、これまで人口問題の中心課題の変化に即応して政府に建議を行ったり、諮問に答申したりしてきたが、昭和37年の「人口資質向上対策に関す

る決議」以来、一貫して主張してきたのは、人口対策においては、人間を中心とした考え方を重視し、人間尊重の立場から国民福祉の向上を図ることが最も重要であるということであった。それゆえにこそ、人口資質の向上を図るためにも、地域開発を進めるに当たっても、経済開発に比して立ち遅れている社会開発、すなわち生産および所得の増大を目的とする経済開発に対し、より直接的に人間の能力と福祉の向上を図ろうとする社会開発が、経済開発と均衡をとって進められなければならないことを強調してきたのである。

しかるに、これらの提言はいまだ実施に移されないものが多く、人口資質の向上が積極的に図られないばかりか、過密、過疎、環境悪化などの経済的、社会的諸問題はますますその解決を困難にしてきたと思われる。

その最も著しい例として想起されるのは、昭和38年に提出した、「地域開発に関して人口問題の見地から特に留意すべき事項」についての意見書である。すなわち、地域開発の理念は国民あるいは地域住民の真の福祉の向上にありとし、人間中心の考え方で開発を進めなければならない、そのためには経済開発と均衡のとれた社会開発が重要であることを強調している。この基本的な理念に立って留意すべき事項としてあげたなかでも、たとえば公害に関して、昭和42年8月の「公害対策基本法」の制定より4年前に指摘したことは、公共施設の整備も必要であるが、企業に第一次的な責任があるとの原則を確立し、公害の防除設備の必置義務を課すといった強い態度で望むべきことなどの要請である。

この意見書は、前にも指摘したように地域開発に関係する人びとによって大いに注目されたものであるが、その実現に対して強力かつ効果的な対策が講じられなかった結果として、公害は全国民に大なり小なり影響を及ぼし、環境悪化は日本人の資質を損なうとともに、国民福祉の向上を大いに阻害することとなったのである。

さらに、最近数年間における異常気象、食糧需給のひっ迫、限りある天然資源などに対する再認識から、「かけがえのない地球」に住む世界人口の激増する未来が危機感をもって考えられるに至った。ことにわが国においては、昭和48年秋のエネルギーショックによって、高度経済成長による繁栄がいかに根の浅いものであるかを思い知らされたのである。かくて天然資源のきわめて多く

を輸入にたよる日本が、21世紀初めまでになお2,000万余も増加が予想される人口をいかにして扶養すべきかということが多大の関心をひくようになった。さらには、日本の人口問題も広く国際的な諸問題と密接な関連を持つものとして、開発途上国の人口爆発に関する諸問題とともに、地球規模的な観点から再検討を要する機運となったのである。

本審議会は以上のような事態にかえりみ、わが国の将来における人口動向ないしは人口問題に思いをいたし、当面きわめて緊要と考えられる事項に関して、あえて次のように提言しようとするものである。

第1は、人口増加の抑制についての方策である。本審議会はすでに昭和44年の中間答申において、わが国人口が静止人口の状態になることが望ましいとした。現実には今世紀末までに増加率こそ逡減しつつも、なお2,000万余の人口増加が予想される現在、世界人口の動向と各種の課題にかえりみて、少なくとも現在の人口再生産力を上回ることはないような方策を考えるべきである。また、そのためには、日本人口の将来は、死亡がきわめて安定的な動きを示し、もっぱら出生の動向によって左右されることから、出生抑制にいっそうの努力を注ぐべきである。それには、人工妊娠中絶をさらに減少させ、健全な受胎調節の普及への努力を怠るべきではない。したがって、より適切、有効な受胎調節のための新しい技術ないし器具、薬品などの開発にも努力すべきである。

第2は、本審議会在従来指摘してきた人口資質向上対策あるいは地域人口対策について、政府は真剣にその実施を図るべきことである。前記のように、すでに10年も前から強調してきた人間尊重の理念に基づく社会開発に重点を置いた施策は、人口変動に関連するあらゆる経済的社会的問題の解決に当たって考慮されねばならないことである。それらは、脱工業化社会、情報化社会においてとかく軽視されがちな人間性の回復、向上といった見地からは特に重要視すべきことであり、人間主体的な考え方を基盤とした人口対策においては、なおさら軽視されてはならないことである。

第3は、政治、行政に携わる人々が日本の人口問題の重要性に対する認識をよりいっそう深めることである。本審議会在過去に強調した各種の施策で取り上げられなかったものが少なくないことは、根本的にはこれらの人びとのわが

国人口問題に対する認識がきわめて不十分である結果と考えざるをえない。人口問題はほとんどすべての経済的、社会的問題と関連するきわめて広範な課題を含むものであり、また、国家百年の大計といった長期的な対策を必要とするものでもある。したがって、政治、行政に携わる人びとによって一応の理解はされているものの、それが皮相的であったり、理解はされながら責任転嫁されるおそれもある。今後はこれらすべての関係者がより深い認識を持って、それぞれの施策を考えるに当たって人口対策的要素を浸透させることを心がけるようであればならない。また、そのためには行政機構において人口対策の企画、実施のための体制を飛躍的に強化し、かつその適切な運営を図るように配慮されることが望ましい。

第4は、日本の人口問題に対する一般国民の認識を深めること、また、人口教育ならびに人口研究を促進させるような措置を講ずべきことである。従来、われわれ国民の人口問題に対する認識は、一部の人たちを除いて、必ずしも十分ではなく、単に目先の問題にとらわれて独断的な判断を下すことがしばしばみられた。ただし、最近においては人口爆発、食糧、資源、環境といった問題から人類の将来の危機に関する情報がかなり流布されているために、人口問題に対する認識が多少は高まってきている。しかし、日本人口の変動とそれに伴う問題点については、もっと正しい認識を深めることが重要であり、そのためには人口問題関係者による啓発が必要である。

さらにさかのぼって、問題は、わが国における人口の研究には長い歴史とすぐれた実績があるにもかかわらず、その研究ならびに教育の体制が、先進国あるいは第2次大戦後に急速にこれらが拡充されつつある1～2の開発途上国に比べても遅れた段階にあることである。今後は、わが国における高校、中学、小学校の各段階における人口教育の比重を高めるとともに、大学には人口学講座を設けたり、人口研究機関を設けるなどして、人口の教育、研究の体制を先進国の水準にまで高めるような努力がきわめて重要な課題である。

第5は、人口に関する統計または調査結果に関する情報が、可及的短期間に入手できるよう関係部局が努力されることである。人口の変動傾向と経済的、社会的諸問題との関連を分析し、問題を解決するための対策を研究するに当た

っては、正確な各種の情報の提供がその根幹をなすことはいうまでもない。第2次大戦後におけるセンサスや人口動態をはじめ人口に関する統計資料や各種調査結果の報告は電算機の導入によって戦前に比べて格段に早くはなった。しかし、他方において戦後の経済的、社会的変動がきわめて急激であるために、それらに即応した適切な施策をより迅速に実施していくことが重要である。このためには、各種統計の集計結果や調査結果に関する情報が関係部局によってできるだけ敏速に提供されることを要請したい。

また、人口に関する統計や各種調査結果の分析についての方法を理解させ、人口問題に関する正しい理解を得させるような訓練機関の設置が要請される。特に行政担当者が人口問題からの視点を十分に理解し、これを各種の施策に取り入れることを可能にするために、たとえば、これらの人びとを対象とする人口問題研修機関などを整備することが望ましい。

第6は、世界の人口問題、特に開発途上国の人口問題の解決に資するよう各種の国際協力をいっそう強化すべきことである。わが国は、すでに「国連人口活動基金」に対する資金の拠出をはじめとして、開発途上国の人口問題の解決のために国際協力を行っている。しかし、今後いよいよ人口問題が重大化すべき開発途上国に対する援助において、経済大国とされる日本が経済的、社会的な各種の側面においてよりいっそうその比重を高めていくべきである。アジアにおいて人口転換を成し遂げた唯一の国である日本の近代化への発展の経験は、アジアの開発途上国の今後の経済開発への歩みに多くの示唆を与えるものとして、これら諸国はわが国の経験に学ぶべきことを期待している。わが国戦後における出生抑制は、その方法において多くの問題を持っているが、家族計画の普及徹底が容易でない開発途上国にとってはむしろ評価されている状態である。わが国としてはこうした期待にこたえて、かつての経験を生かして、各種の面において開発途上国の経済開発、社会開発の推進にできる限りの協力をすべきである。このような観点から、開発途上国に対する技術協力のために優秀な人材を派遣したり、従前に比べて幅広く、多様化している海外移住についても、受入れ国側の良き理解をえて、それぞれの国の要請に応じて、その国の開発に貢献するという態度で進めることが重要である。開発途上国、なかでもアジア

諸国がその深刻な人口問題を解決し、平和と繁栄への道を歩むことは、日本の人口問題に対する対策を成功に導くためにも重要な役割を果たすものであることを十分に認識しなければならない。

また、こうした国際協力をより適切に、しかも時期を失せず迅速に行うためには、外交当事者がそれぞれの国における人口動向ならびにその問題点に関する情報を適確に、しかも可及的すみやかに把握し、本国政府と緊密に連絡することが必要である。さらに、そのためには、外交当事者が人口動向や問題点の正確な把握のために、人口問題に関して十分な知識を習得するための訓練を受けることが望ましい。

以上の提言は、当面きわめて緊急と考えられるもののみをあげたのであって、本審議会がかつての建議や意見書においてその実施を強く要望したにもかかわらず、全く実施をみないでいる諸施策とともに、これらの提言に添う施策を真剣に考慮し、強力に実施されんことを切望してやまない。

日本の人口問題は、今や、食糧、資源、環境などの諸問題と関連して単に国内の重大問題であるにとどまらず、世界の人口問題、特にアジアの人口問題と切り離しては考えられない重大問題であり、将来日本の命運にもかかわる問題であることを十分に認識して、その道を誤らぬよう適切な対策の実施をここに重ねて強く要望する。

第2章 人口の変動傾向の概観

第1節 総 説

わが国人口の変動が、どのような問題を生じているかを以下の諸章において考察するに先だち、まず、人口変動自体の特徴を明らかにすることが重要である。この章では、人口現象の主要な側面についての特徴を観察しておくこととする。

わが国総人口の増加率は、近年約1%の低率のまま推移してきたが、第2次大戦終了直後から昭和30年頃までに出生率と死亡率が激変してきた結果として、人口の年齢構造は現在なお急激な変化を示しており、近い将来へかけても当分は著しい変化を続けるものと予想される。また、高度経済成長下に労働力人口の需給も大きく変化し、産業別就業構造の変化もまたこれまでになく著しい。その他、世帯の規模が縮小してきたことなどにも、戦後の経済的社会的変動の激しさに対応して、人口構造の変化にもまた著しいものがある。さらに、高度成長下に若年労働力を中心とする人口の移動の規模と速度が増大し、人口集積の著しい大都市、あるいは人口流出の激しい農村において重大な諸種の問題が生じている。このように、人口増加、出生率、死亡率の動向、年齢構造をはじめとする人口構造の変化など、人口変動そのものが急激な社会的経済的变化に対応して、どのような特徴を示しているかについて、国際的な地位にも留意しつつ概観する。

ここでは、まず総人口の推移、次いで年齢別人口構造を、さらに人口の社会的構造のうち、人口変動と重要な関連を持つ側面として、結婚、出産と直接的に関係する配偶関係別構造、社会生活の最小単位であり、これによって家族構成をも明らかにできる世帯の構造、出産力や就業者の質的側面として関係の深い教育程度別構造を取り上げる。なお、この章においては人口の変動傾向の概観を行うのであるから、人口の経済的側面についても当然言及しなければならないが、それについては、特に章を設けて（第5章）詳しく取り扱う。また、

人口移動と地域分布の変化についての特徴を明らかにすることも重要不可欠であるが、これについても第6章その他で扱われるので、ここでは特にふれない。

なお、この章においては特に断わりのない限り、各調査時現在の境域における数値をもって説明している。したがって戦後、復帰時以前は沖縄県を含まない。また、人口動態統計に関する諸率は、昭和22年以降、計算の基礎人口に日本人人口を用いている。これは、分子である婚姻・出生・死亡等の人口動態数が、日本で発生した日本人に関するものなので、分母人口も当然日本人のみであるべきだという理由による。ただし、戦前についてはデータの関係で日本人人口が採れず、従来どおりの総人口（日本に在住する外国人を含む）を分母とした率である。なお、厚生省統計調査部公表の人口動態率は昭和42年以降のみ日本人人口を分母とし、それ以前は総人口を分母としている。公表値については付属統計表を参照されたい。

第2節 総人口の推移

1 人口増加率の動向

わが国総人口の増加は、社会増加が最近きわめてわずかなところから、もっぱら出生と死亡の動向、すなわち自然増加によって決定される。また、第2次大戦後長い期間において、出生率、死亡率ともに、国際的にみて低い水準のまま推移してきたために、総人口の増加率は1%をやや超える程度である。この節においては、こうした人口増加を出生と死亡の要因に分けてその動向を考察し、それに関連した婚姻、離婚等の推移も合わせ観察するとともに、社会増加の占める比重についてもふれながら、総人口の推移とその意義を明らかにする。

わが国総人口は昭和47年5月に復帰した沖縄県を含め、現在1億871万になると推計されている（昭和48年10月1日現在、総理府統計局推計）。また、最近の国勢調査である昭和45年10月1日調査の結果によれば、1億372万（沖縄を加えると1億467万）で、大正9年の第1回国勢調査の5,596万に比べて1.9倍の大きさである。前回の昭和40年調査による9,827万に対し、45年までの5年間の増加人口は545万で、35～40年間の増加486万よりもやや増大しているのは、40～45年間には死亡数がやや減ったうえに、出生数が増加したためであ

る。この傾向は、ごく最近に至るまで続いているものとみられる。

最近の昭和45～48年について、年平均の人口増加率を算出してみると1.27%となる。また、第2—1表によると、昭和40～45年の年平均人口増加率は1.08%で、35～40年の1.02%に比べてわずかに高まっているが、戦前の増加率に比べると、やはりかなりの低率である。すなわち、わが国の人口増加率は大正末期から昭和初期にかけては年平均1.5%前後に上っていたが、その後出生率の低下、戦時体制下における海外への人口流出によって、昭和10～15年間には1.1%に低下した。しかも、昭和15年10月から20年11月までをとると、第2次大戦中の軍人・軍属等の海外流出によって、年平均0.1%の減少となっている。しかし、終戦後、これら軍人・軍属や一般邦人の引揚げによる社会増加に加えて、「ベビーブーム」と呼ばれる出生の激増によって、20年11月から25年10月まで

第2—1表 総人口の推移 (単位：千人、%)

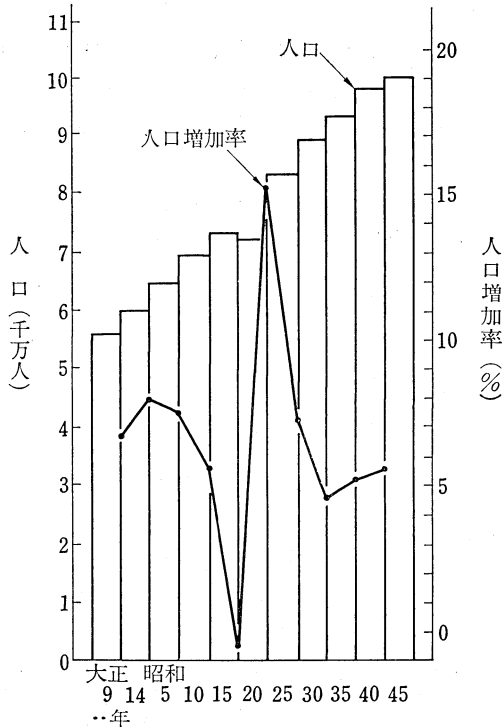
年 月 日	人 口	年平均増加率
明 治 5. 1. 29 ¹⁾	34,806	0.83
33. 1. 1	43,847	1.18
大 正 9. 10. 1	55,963	1.31
14. 10. 1	59,737	1.53
昭 和 5. 10. 1	64,450	1.45
10. 10. 1	69,254	1.09
15. 10. 1	73,114	-0.09 ²⁾
20. 11. 1	72,200	2.92
25. 10. 1	83,200	1.42
30. 10. 1	89,276	0.91
35. 10. 1	93,419	1.02
40. 10. 1	98,275	1.08
45. 10. 1	103,720	1.27 ³⁾
48. 10. 1	108,710	

資料：明治期は内閣統計局、「明治五年以降我国の人口」、昭和48年は総理府統計局「人口推計月報」、他の年次は「国勢調査報告」(昭和20年は人口調査)

(注) 年平均人口増加率は、 $\left(\sqrt[n]{\frac{P_1}{P_0}} - 1\right) \times 100$ によって算出。ただし、 P_0 、 P_1 はそれぞれ期初、期末人口、 n は期間。

- 1) 太陰暦
- 2) 昭和15年人口から沖縄県を除いた場合の増加率
- 3) 昭和45年人口に沖縄県を含めた場合の増加率

第2-1図 人口および人口増加率の変遷



資料：総理府統計局「国勢調査報告」

(注) 人口は各年10月1日現在。ただし、昭和20年は人口調査(11月1日現在)。

の年平均増加率は2.9%という、かつてみない高率となった(第2-1図参照)。

昭和25年以後には出生率の激減によって、25~30年間の増加率は年平均1.4%と、戦前の水準にまで低下している。出生率、死亡率ともに、終戦後、30年頃までの急激な変化の後には、欧米先進国なみの低い率を持続してきたために、最近の出生率微増の影響で増加率もやや上昇傾向にあるが、この1%前後という人口増加率は、それら先進国と同様の低い水準にあるといえることができる。ちなみに、国際連合の最近の資料(世界人口年鑑、1972年版)によると、ヨーロッパ諸国では1963~1972年の年平均増加率は0.8%(全域平均)にすぎないが、アメリカ合衆国は1.1%、カナダは1.6%、オーストラリアは1.9%であり、

ラテンアメリカ、アジア、アフリカなどの開発途上の諸国においては3%前後の高率を示すものがある。世界総人口の年平均増加率は2.0%であるから、わが国のそれはヨーロッパ諸国に次ぐ低率で、そのうちでも比較的高いオランダ、スイス（いずれも1.2%）やアメリカ合衆国と同程度である。

2 婚姻率の動向

終戦とともに、いわゆる「遅らされた結婚」によって婚姻件数は昭和22、23年には90万を超えるまでに増加して出生ブームを生ぜしめたが、その後減少して、30年頃までは戦前と同程度の70万前後で推移した。ところが、その後再び増大して37年以後90万台となり、45年には遂に100万の万台に乗って、第2次大戦後第2の「結婚ブーム」といわれるほどになった（第2—2表参照）。

第2—2図によっても明らかなように、婚姻率も戦前の平時には8%（人口千について）前後で推移していたのに、昭和22、23年には12%に急上昇し、そ

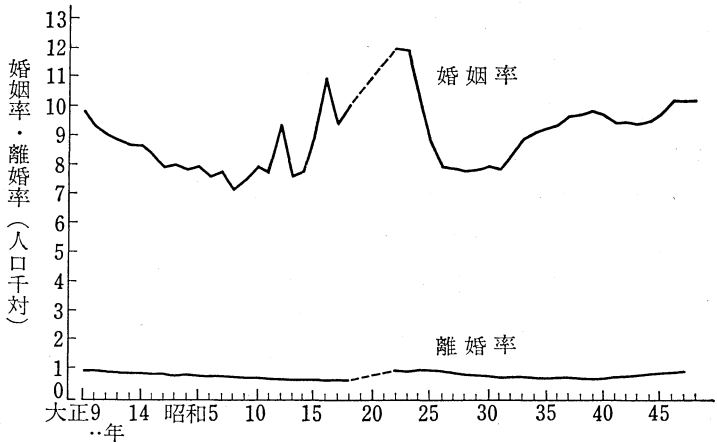
第2—2表 婚姻件数と婚姻率の推移

年	次	婚姻数(千件)	婚姻率(人口千対)
大正	9 ~ 13年	521	9.1
	14 ~ 昭和4	502	8.1
昭和	5 ~ 9	503	7.6
	10 ~ 14	575	8.2
	15 ~ 18	720	10.0
	22 ~ 24	910	11.5
	25 ~ 29	689	8.1
	30 ~ 34	776	8.6
	35 ~ 39	917	9.7
	40	955	9.8
	41	940	9.5
	42	953	9.6
	43	956	9.5
	44	984	9.7
	45	1,029	10.0
	46	1,091	10.5
	47	1,100	10.4

資料：厚生省統計調査部「人口動態統計」。

(注) 昭和39年以前は各期間の年平均。

第2—2図 婚姻率および離婚率の推移



資料：厚生省統計調査部「人口動態統計」

の後の低下によって26～31年には戦前とほぼ等しい8%程度であった。しかし、その後再び上昇を続けて最近では10%を超えるという、終戦直後の結婚ブーム期に次ぐかなり高い婚姻率を示している。欧米諸国の多くでは1970年前後で7～9%であるが、そのうちやや高い率を示すのはニュージーランドの9.5%、ポルトガルの9.4% (いずれも1971年)、ハンガリーとソビエト連邦も9.4%を示し、次いでポーランドが9.3%となっている (いずれも1972年)。その他では、チェコスロバキアとユーゴスラビアが9.0%を示すにすぎない。ただ、アメリカ合衆国のみは1968年以降10%を超え、1972年には10.9%というかなり高い婚姻率を示している。わが国の婚姻率は現在、合衆国に次ぐ高率である。最近のわが国婚姻率のこのような上昇は、次項でみるように、出生率の上昇にもある程度は影響しているものとみられる。なお、現在婚姻率の低い代表的な国としてはスウェーデンの4.8% (1972年) があげられる。

このように、婚姻率が最近上昇を続けている理由には、高度経済成長下における好況の影響など経済的社会的なものがあるとともに、婚姻率の高い年齢層の人口が相対的に拡大していることでもあって、人口千についての普通婚姻率では実質的な婚姻の頻度よりもやや大きく現われていることにも注意しなければならない。そこで、試みに婚姻率をいわゆる「標準化」した率でみてみよう。

ここで計算された標準化婚姻率は、標準化しようとした年の男女（つまり夫妻）別年齢別特殊婚姻率を、すべて一律に昭和5年全国人口（標準人口である）に適用して求められた婚姻率である。普通婚姻率は、各年の男女年齢別婚姻率をそれぞれの年の人口の男女年齢構造によって別々に重みづけたものにはかならないから、各年における人口の男女年齢構造の差異から受ける影響をまぬがれない。標準化婚姻率は、この点でどの年のものも共通に同一の型の重みをつけてえられたものなのであるから、純粋に婚姻率水準そのものを各年次相互の間で相対的に比較しうるといえる。ただし、標準化率の絶対値は、採用した特定の標準人口の男女年齢構造の条件下において期待される婚姻率であるという制約は^注ある。

ところで、昭和22年は前例のない高婚姻率を示したのであるが、これを標準化してみると12.2%となつて、普通婚姻率（12.0%）よりもやや高く現われる。それが25年以降になると、逆に標準化した率の方が普通率よりも低く現われ、しかも年々その差が大きくなってきている。すなわち、昭和25年には普通婚姻率が8.6%なのに対して標準化婚姻率は8.5%となり、以後、35年には前者が9.3%に対し、後者が8.3%、40年は9.7%に対し8.5%、45年では9.9%に対し8.4%になっているのである。このことは、この間における人口構造の変化がみかけの婚姻率をそれだけ引き上げる方向に働いたことを意味し、人口構造変動の要因を除去してみれば、婚姻率はみかけほどには増加していないということである。換言すれば、最近の婚姻率の上昇は、実質的な婚姻の頻度よりも過大に現われているといふことができる。

なお、昭和48年末に厚生省統計調査部は、同年1月から9月分の実績値に基づく、1年間の人口動態の推計値を発表した。これによると、48年の普通婚姻率は10%をやや下回るものと推測されている。これは、戦後の出生ブーム期に生まれた女子人口の結婚適齢期が過ぎつつあるために、ここ数年來の増加傾向

(注) この章においては、この標準化法による率をもって対比観察する個所がしばしば出てくるが、いずれも理屈は婚姻率の場合と同じである。また、ことさら断われないが、便宜上、標準人口もすべて（外国の数値を標準化する場合も）昭和5年の日本全国人口を使用している。

が今後停滞ぎみに推移するものとみることができよう。

ところで、婚姻率が上昇してきたにもかかわらず、平均初婚年齢は長い間下がらなかったことは注目される。すなわち、昭和24年の夫25.9歳、妻22.9歳を最低として、その後は毎年わずかずつではあるが、常に上昇を続け、30年代後半以後夫27.3歳、妻24.5歳程度で横ばいの状態であった。第2—3表をみても知れるように、ごく最近ではやや低下傾向を示しているが、47年の夫26.7歳、妻24.2歳は、ほぼ30年代前半の水準に戻ったということである。なお、夫妻の

第2—3表 平均初婚年齢の推移と若干の国際比較

(単位：歳)

国・年次	夫の初婚年齢	妻の初婚年齢	年齢差	
日本				
昭和22 (1947) 年	26.1	22.9	3.2	
25 (1950)	25.9	23.0	2.9	
30 (1955)	26.6	23.8	2.8	
35 (1960)	27.2	24.4	2.8	
40 (1965)	27.2	24.5	2.7	
45 (1970)	26.9	24.2	2.7	
46 (1971)	26.8	24.2	2.6	
47 (1972)	26.7	24.2	2.5	
ス イ ス	1966	26.7	24.5	2.2
イ タ リ ア	1966	28.0	24.4	3.6
ドイツ連邦共和国	1966	26.0	23.5	2.5
ス ウ ェーデン	1967	25.8	23.4	2.4
フ ラ ン ス	1967	25.3	23.0	2.3
ノ ル ウ ェー	1967	25.4	22.8	2.6
イ ギ リ ス ¹⁾	1966	24.9	22.6	2.3
オーストラリア	1967	25.0	22.2	2.8
ハンガリー	1967	24.8	21.6	3.2
アメリカ合衆国	1966	23.9	21.4	2.5

資料：厚生省統計調査部「人口動態統計」および人口問題研究所「人口問題研究 (第117号)」

(注) 外国の初婚年齢はUN「Demographic Yearbook (1968年)」の年齢別結婚統計に基づいて算定。

1) イングランド=ウェールズのみ。

平均初婚年齢差は2.8歳前後で変化なく推移してきたが、最近やや縮小ぎみである。このことは、夫の初婚年齢の方が妻のそれよりもやや下がり方が強めであることによる。

先進国で結婚の年齢が比較的遅いのは西ヨーロッパと北欧スカンジナビアといわれている。資料入手の制約上、比較年次はやや古いが、そのうちの一つであるドイツ連邦共和国（以下「西ドイツ」という。）の平均初婚年齢は、夫26.0歳、妻23.5歳（1966年）であり、わが国よりもやや低い程度、他のヨーロッパ諸国も高いところでようやく日本なみ、多くは低い年齢にある。ちなみに、結婚年齢が早い方で代表的なのはアメリカ合衆国で、1959年に妻の平均初婚年齢が20歳を割って19.9歳となり、夫のそれは22.5歳であった。最近はやや上がったが、それでも第2—3表に示したとおり、欧米諸国中最も早い方である。

最後に、婚姻と密接な関係のある離婚についても簡単にふれておこう。離婚件数は、第2次大戦を転機として、戦後における婚姻の異常な増加などの影響を受けて、戦前の年間4～5万からいっきょに8万前後に増大して注目されたが、昭和20年代の後半から30年代後半にかけてはほぼ減少の傾向を示してきた。40年代に入っ後は顕著な増加傾向に転じ、人口動態統計史上の離婚件数記録を年々更新しており、46年以降は遂に10万件を超えるほどに増大した（第2—4表参照）。

離婚の動向を人口千についての離婚率でみると、明治年間の最高1.46%から、大正、昭和にわたる漸減の動向が、戦後の社会的激変期に戦前の0.7%弱からいっきょに1%を超えるまでに上昇した。昭和26年以後は逐年低下して、38年には0.73%と戦後の最低記録を示したが、40年代に入って上昇に転じ、47年には1.02%となり戦後最高の率を示した22年とほぼ同率となった。今後も、ここ数年来の婚姻件数の増加などの影響を受けて上昇の傾向が続くものとみられ、48年の推計離婚率は1.05%と戦後最高になると報じられた（厚生省発表）。

離婚率の国際比較は、各国の社会制度の違いなどもあって容易でないが、アメリカ合衆国の4.0%、ソビエト連邦の2.6%、ハンガリーの2.3%（いずれも1972年）などが高く、低いのはポルトガルの0.1%（1970年）、メキシコの0.2%、ギリシャ0.4%、ルーマニア0.5%（いずれも1971年）などである。オーストラ

第2-4表 離婚件数と離婚率の推移

年	次	離婚数(千件)	離婚率(人口千対)
大正	9～13年	53	0.92
	14～昭和	51	0.82
昭和	5～9	50	0.76
	10～14	46	0.66
	15～18	48	0.67
	22～24	80	1.01
	25～29	79	0.93
	30～34	73	0.81
	35～39	70	0.74
	40	77	0.79
	41	79	0.81
	42	83	0.84
	43	87	0.87
	44	91	0.90
	45	96	0.93
	46	104	0.99
	47	108	1.02

資料：厚生省統計調査部「人口動態統計」

(注) 昭和39年以前は各期間の年平均。

リアは1.2%、西ドイツは1.3%、カナダは1.4%、イングランド=ウェールズは1.5%（いずれも1971年）で日本に近い方であるがやや高く、オランダは0.9%、ベルギーは0.8%（いずれも1971年）でやや低い。わが国の離婚率は、先進国中ほぼ中間の水準にあるものとみられる。

3 出生率の動向

終戦直後の昭和22年から24年までの出生数は、「ベビーブーム」と呼ばれたように年間約270万にも上ったが、25年以降は急速に減少して32年には157万と、これまでになく縮減した。その後はほぼ160万前後で推移したが、36年の159万を底として、以後増大の傾向を示し、その間、41年のいわゆる「ヒノエウマ（丙午）」の年前後の異常な時期を経て、46年には遂に200万台に達した（第2-5表参照）。

第2-5表 出生、死亡、自然増加数と率の推移

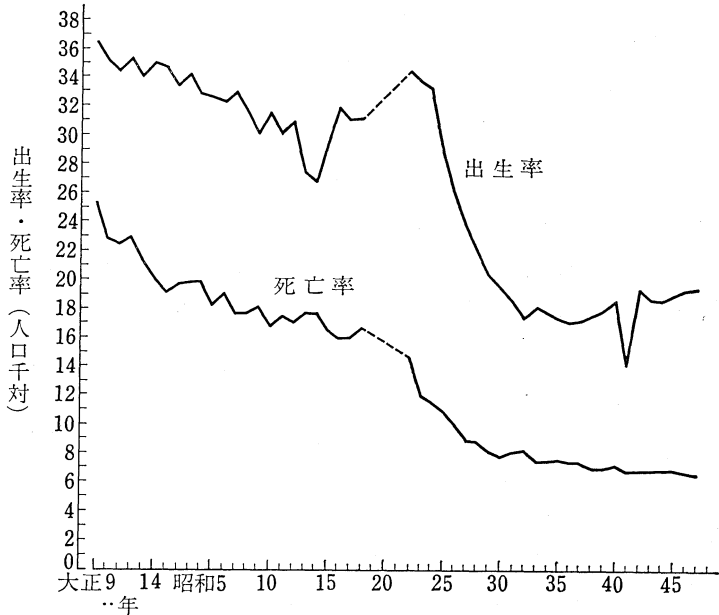
年次	実数 (千人)			率 (人口千対)		
	出生	死亡	自然増加	出生	死亡	自然増加
大正 9~13年	2,006	1,317	689	34.9	22.9	12.0
14~昭和 ₄	2,093	1,217	876	34.0	19.7	14.2
昭和 5~9	2,107	1,203	904	31.7	18.1	13.6
10~14	2,061	1,226	835	29.2	17.4	11.8
15~18	2,220	1,179	1,041	30.7	16.3	14.4
22~24	2,686	1,011	1,674	33.8	12.7	21.1
25~29	2,024	801	1,223	23.8	9.4	14.4
30~34	1,648	709	940	18.2	7.8	10.4
35~39	1,638	691	947	17.3	7.3	10.0
40	1,824	700	1,123	18.7	7.2	11.5
41	1,361	670	691	13.8	6.8	7.0
42	1,936	675	1,261	19.4	6.8	12.7
43	1,872	687	1,185	18.6	6.8	11.8
44	1,890	694	1,196	18.5	6.8	11.7
45	1,934	713	1,221	18.8	6.9	11.8
46	2,001	685	1,316	19.2	6.6	12.6
47	2,039	684	1,355	19.3	6.5	12.8

資料：厚生省統計調査部「人口動態統計」

(注) 昭和39年以前は各期間の年平均。

このように、戦後わが国の出生動向は非常に大きな変化を示した。まず、昭和22~24年の出生ブーム期の出生率は33~34% (人口千について) であって、大正末期から昭和初期にかけてと同じ程度の高率であった。第2-3図をみても明らかのように、これに続く昭和25~32年は様相が一変し、出生率は欧米先進国にも例をみない急激な低下を示した。すなわち、25年は前年より5%も低い28.3%となり、以後も年々減少して32年には17.3%と激減した。なお、この時期における出生率急低下をもたらした出生制限の理由は、毎日新聞社人口問題調査会の世論調査の結果などによってみても、経済的理由が最大のものであった。戦後の生活水準は戦前の水準の半分くらいまで下がり、それが戦前の水準によりやく回復してきたのが28~29年頃であって、経済的に苦しい時期であった。したがって、やむをえない事情もあるが、いずれにしても消極的な動機

第2—3図 出生率および死亡率の推移



資料：厚生省統計調査部「人口動態統計」

によるものであった。

次の昭和33～39年の出生率はほぼ横ばいの時期であったといえよう。すなわち、出生率は17～18%の間であって、出生数もまた160万前後で横ばいであった。この時期の特徴は、家族計画が全国的に普及したことである。また、出生制限の動機も変わり、こどもに高い教育を与えたいとか、母親の健康を守るという理由が多くなった。これについては、後の第3章に詳述される。

昭和40～42年は出生に関して大きな動きを示した時期である。すなわち、40年の出生率は18.7%と増大し、41年には13.8%に減り、42年にはまた19.4%とはね上がった。これは41年がヒノエウマというのでこのような激動があったもので、迷信に動かされたことを立証している一方で、思いのままにこどもを生むと云った、出生の人為的な調整が広くいきわたっていることをよく物語っている。ちなみに、41年の出生数136万、出生率13.8%は、わが国明治以来の人

口動態統計史上最低の値である。

このように、昭和40～42年の出生に関する数字は全くヒノエウマによる異常なものであって、出生の正常な動向をみる場合には取り扱い上注意を要する。このヒノエウマの影響は、あるいはいくぶん43年まで残存する可能性もあるし、39年の出生が全然ヒノエウマの事前考慮を含んでいないともいいきれないであろう。試みに、昭和40～42年の3年間について平均出生率を求めてみると、17.3%となり、39年の17.8%よりもやや低いものとなる。要するに、ヒノエウマは40～42年の出生に大きな影響を与えたが、それは一時的、混乱的なものであって、いまのところ、出生率や出生力の傾向を大きく変えたとはみられない。

昭和43年以降の出生率は18%台で推移していたが、最近上昇傾向にあり、46年には19.2%となって20%の線を著しく近づきつつある。昨年末に厚生省から発表されたところによれば、48年には19.5%になるものと推定されている。もちろん、これには出生ブーム期に生まれた女子人口が再生産年齢に達し、生み手にまわってきたこともある。

欧米諸国の出生率も第2次大戦後出生ブームを経過した。しかし、その後ヨーロッパ諸国では戦前と同じ程度の低率に戻ったのに対し、アメリカ合衆国、カナダ、オーストラリアなどでは1930年代の低率に比較すると高率を持続してきたが、最近ではオーストラリアを除きかなり低下している。第2—6表によっても明らかのように、むしろ、わが国最近の普通出生率は、欧米諸国のそれに比べてかなり高い水準に属するようになって、10年ほど前と大きな変容をきたしている。現在、国際的にみて出生率の最も低い国は西ドイツで11.4%である。ドイツ民主主義共和国（以下「東ドイツ」という。）も低く、それからフィンランド、オーストリア、スウェーデンなども低い。先進国で比較的高いのはニュージーランドとオーストラリアである。それから、表には示していないがソビエト連邦は18.0%（1972年）で日本に次いで高い方である。

わが国の人口は先進諸国のそれと比べて、再生産年齢女子人口の割合が大きいため、これらの年齢構造の差異を除去して比較するために出生率についても標準化の手法を用いてみると、日本の標準化出生率は最も低いところにくる。

第2-6表 普通出生率と標準化出生率の国際比較

普通出生率			標準化出生率		
国	年次	率(人口千対)	国	年次	率(人口千対)
ニュージーランド	1971年	22.6	ルーマニア	1968年	27.5
オーストラリア	1972	20.5	ニュージーランド	1968	25.1
ルーマニア	1971	19.6	オーストラリア	1966	21.5
日本	1972	19.3	ノルウェー	1967	20.9
ポーランド	1972	17.4	デンマーク	1966	20.1
フランス	1972	16.9	オーストリア	1968	19.6
カナダ	1971	16.8	オランダ	1968	19.5
ノルウェー	1972	16.6	イングランド=ウェールズ	1968	19.3
チェコスロバキア	1971	16.5	フランス	1967	19.2
イタリア	1972	16.3	カナダ	1967	19.2
オランダ	1972	16.1	ドイツ連邦共和国	1967	19.1
アメリカ合衆国	1972	15.6	アメリカ合衆国	1968	19.0
デンマーク	1972	15.2	ドイツ民主主義共和国	1967	17.9
イングランド=ウェールズ	1972	14.8	ベルギー	1967	17.8
ハンガリー	1972	14.7	イタリア	1967	17.7
スイス	1972	14.4	スウェーデン	1967	17.4
ベルギー	1972	13.8	スイス	1967	17.3
スウェーデン	1972	13.8	フィンランド	1966	17.2
オーストリア	1972	13.8	ポーランド	1968	16.8
フィンランド	1972	12.7	チェコスロバキア	1967	16.4
ドイツ民主主義共和国	1972	11.7	ハンガリー	1968	16.2
ドイツ連邦共和国	1972	11.4	日本	1972	15.5

資料：UN「Demographic Yearbook (1972年)」および人口問題研究所「人口問題研究 (第117号)」

(注) 標準化出生率は、すべて昭和5 (1930)年日本全国人口を標準としている。

「Demographic Yearbook (1969年)」の年齢別人口および出生統計に基づいて算定。

ただし、日本は昭和47年の厚生省統計調査部「人口動態統計」に基づく。

出生力が低い水準を持続していることで著名な北欧諸国の出生率も、これを標準化すると日本より明らかに高くなる。すなわち、データの関係で比較年次はやや古いですが、第2—6表に併示したように、フィンランドの標準化出生率は17.2%、スウェーデンは17.4%、それから戦後の代表的低出生力国であるハンガリーは16.2%である。これに対してわが国の標準化出生率は、ここ数年15.5%前後の水準にある。

近年上昇傾向にあるとはいえ、こうしたわが国の戦後における出生力の減退は、いろいろの角度からこれを観察分析することが必要であり、これについては、次の第3章で詳しく論じられるが、ここでは女子の年齢別特殊出生率の推移について概観しておこう。

再生産年齢すなわち15～49歳の女子人口の年齢5歳階級別特殊出生率は、戦前において、すでに各年齢層とも減退の傾向を持っていたが、戦後の出生ブームでも、昭和5年に比べて出生率が高まったのは25歳から34歳までの女子においてであった。25歳未満、35～39歳では戦前からの低下速度を落としてはいる。

第2—7表 女子の年齢5歳階級別特殊出生率の変動

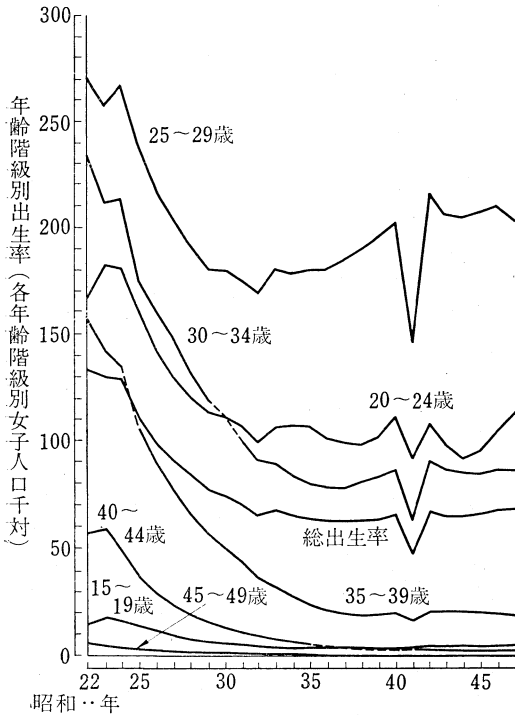
(各年齢階級別女子人口千対)

年齢階級	昭和5年	22	25	30	35	45
15 ～ 19歳	31.5	14.9	13.3	5.9	4.3	4.5
20 ～ 24	200.6	167.6	161.5	112.0	107.2	96.6
25 ～ 29	249.1	270.3	237.8	181.5	181.9	209.3
30 ～ 34	217.4	234.9	175.7	112.8	80.1	86.0
35 ～ 39	163.4	157.3	104.9	49.7	24.0	19.8
40 ～ 44	71.8	56.9	36.1	12.7	5.2	2.7
45 ～ 49	7.9	5.3	2.1	0.7	0.3	0.2
総出生率	137.4	133.3	110.4	74.7	63.8	65.8

資料：人口問題研究所「人口問題研究（第128号）」および「人口問題研究所研究資料」

(注) 人口動態統計に基づくが、計算の基礎である出生数は、母の年齢が15歳未満、50歳以上および不詳の出生数につき、15～49歳の既知の年齢別出生数の割合に応じてあん分補整したものを、また、女子人口（国勢調査報告による）についても年齢不詳のある場合は、同様に補整したものをを用いて算定。総出生率は15～49歳女子人口についての特殊出生率。

第2—4図 女子の年齢5歳階級別特殊出生率の推移



資料：厚生省統計調査部「人口動態統計」

(注) 分母人口は各年次ともすべて日本人女子人口

が出生力は下がっており、40歳代においては、出生ブームにもかかわらず戦前よりもいっそう高速度で減退傾向を続けていることが注目をひいた（第2—7表参照）。

第2—4図によっても明らかのように、昭和25年以降はさらにいずれの年齢階級においても急速な低下傾向を示していたが、普通出生率の低下が停滞ないしは反騰をみせはじめた30年代には、25~29歳では低下の傾向はやみ、上昇みに推移し、その前後の20~24歳、30~34歳の低下も鈍化した。その後、ヒノエウマの混乱

期を経て、25~29歳出生率は46年まで上昇傾向にきたが、ごく最近の47年では低下し、20~24歳のそれは44年にヒノエウマの年に次ぐ低率に下がったが、それ以降上昇傾向に転じたのが注目される。30~34歳はほぼ横ばいで推移している。

ところで、全体の出生力の重要な部分を占める母の年齢は20歳から34歳層であろう。出生総数中、20~34歳の母から生まれた出生数の占める割合は、たとえば昭和25、30、35、40および47年の5年次についてみると、それぞれ82.0%、88.6%、93.0%、94.5%、94.6%となっている。その割合はきわめて高く、し

かも時代とともに増大してきている。したがって、全体の出生力の動向を支配してきたのは、主としてこの年齢階層にあったということができよう。

このように、女子人口の年齢別特殊出生率の動きは、高率である25～29歳を主軸としながら、その前後の年齢層である20～24歳、30～34歳を含めて変動し、総合的には普通出生率をときに上昇、ときに下降させているものとみられる。それにしても、最近やや回復したとはいえ、戦前との比較では25～29歳でさえ約8割に低下、20～24歳では戦前のほぼ半分に下がり、30～34歳では戦前のようやく4割といった状態である。そして、再生産年齢の初期および終期の年齢層の減退はまことに著しいものがある。

女子の年齢別にみた出生率が、比較的若い年齢層で減退したのは、近年における就学、就職等による結婚年齢の延期、有配偶率の低下によるところが少なくない。ごく最近では、先にみたように若干婚姻年齢が早まって20～24歳となり、出生率も高まっている。一方、高年齢層における減退は、受胎調節ないしは人工妊娠中絶による人為的な調整による出生制限の現われである。ちなみに、優生保護法に基づいて届け出される人工妊娠中絶件数は、昭和30年には117万件に上ったが、その後はしだいに減少の傾向をみせて42年にはようやく80万件を割る75万件にまで低減した。最近ではほぼ横ばいの74万件前後で推移している。この中絶件数の減少は受胎調節の普及によるところが少なくないと推測されるが、これについては次章で詳しく取り上げる予定である。

ここで、死産の動向についても一言つけ加えておこう。第2—8表は人口動態統計に基づくものであって、ここにいう死産は妊娠第4月以後の死児の分娩であるが、優生保護法による人工妊娠中絶中、妊娠第4月以後のものが「人工死産」として含まれる。人工死産は昭和26年の11万6,000胎をピークとして減少傾向を示したが、その要因には、たとえ人工妊娠中絶が増加しても妊娠第4月以後のそれが減る場合と、妊娠第4月以後をも含めて人工妊娠中絶が全面的に減る場合とがあり、26年から30年においては前者の要因が強く働き、31年以後においては後者の要因の方が強く働いたようにみられる。昭和25年から33年の間においては、人工死産が自然死産に比べて、実数、率ともに大きかったが、34年以後人工死産が絶対的にも相対的にも明らかな減少傾向を示した。これに

第2—8表 自然人工別死産数と死産率の推移

年次	死産数 (千胎)			死産率 (出産千対)		
	総数	自然	人工	総数	自然	人工
大正 9～ 13年	135	…	…	63.0	…	…
14～昭和 4	121	…	…	54.4	…	…
昭和 5～ 9	116	…	…	52.3	…	…
10～ 14	107	…	…	49.5	…	…
15～ 18	98	…	…	42.5	…	…
22～ 24	120	¹⁾ 109	¹⁾ 53	42.8	¹⁾ 38.2	¹⁾ 18.7
25～ 29	204	96	108	91.4	43.0	48.4
30～ 34	181	89	92	99.0	48.5	50.5
35～ 39	176	96	80	97.9	53.1	43.9
40	162	94	67	81.4	47.6	33.8
41	148	83	65	98.2	55.2	43.1
42	149	91	58	71.6	43.6	28.0
43	143	87	56	71.1	43.4	27.7
44	139	86	53	68.6	42.3	26.3
45	135	84	51	65.3	40.6	24.7
46	131	84	47	61.4	39.3	22.1
47	125	82	43	57.8	37.8	20.1

資料：厚生省統計調査部「人口動態統計」

(注) 妊娠第4月以後の死児の出産。死産率算出の分母である出産とは、出生+死産である。昭和39年以前は各期間の年平均。

1) 昭和22年は不明のため23,24年の平均。

対して、自然死産はやや増加の傾向から横ばい微減となって現在に至っている。死産総数では42年以後減少傾向にあるが、自然・人工別死産の開差は、近年に至るほど絶対的にも相対的にも拡大してきている。

最後に、出生数を出産順位別にみれば、昭和28～29年を境に(29年の第1児出産割合は30.4%、第2児は25.3%、第3児以上は44.3%であった)第3児以上の占める割合はしだいに縮小し、第1児、第2児の占める割合が拡大して、39年には第1児47%、第2児36%となった。このことは、出生数の母の年齢別割合の25～29歳への集中と対応するものとして注目されるが、最近はやや第1児割合が縮小し、第2児、第3児以上の占める割合がやや拡大してきている。すなわち、昭和46年の第1児割合は44.4%、第2児割合は38.9%、第3児以上

割合は16.7%となっている。

4 死亡率の動向

わが国の死亡者数は、終戦直後の昭和23年には100万を割り、その後30年までは急速に減少したが、30年からはほぼ70万前後で推移している。人口千についての死亡率も、22年には14.7%で戦前の水準を下回っており、その後も急速な改善を示してきたが、30年頃から低下は緩慢となり、最近では7%をやや下回る死亡率で推移している（第2—5表および第2—3図参照）。

第2—9表 死亡率の国際比較

(人口千対)

国	年次	死亡率
ドイツ民主主義共和国	1972年	13.7
オーストリア	1972	12.6
イングランド＝ウェールズ	1972	12.1
ベルギー	1972	12.0
ドイツ連邦共和国	1972	11.8
チェコスロバキア	1971	11.5
ハンガリー	1972	11.4
フランス	1972	10.6
スウェーデン	1972	10.4
デンマーク	1972	10.2
ノルウェー	1972	10.0
イタリア	1972	9.6
フィンランド	1972	9.6
ルーマニア	1971	9.5
アメリカ合衆国	1972	9.4
スイス	1972	8.7
ニュージーランド	1971	8.5
オーストラリア	1972	8.5
オランダ	1972	8.5
ポランド	1972	8.0
カナダ	1971	7.3
日本	1972	6.5

資料：UN「Demographic Yearbook (1972年)」および厚生省統計調査部「人口動態統計(昭47年)」

欧米主要国の最近の死亡率は、第2—9表に示したように、アメリカ合衆国が9.4%、フランスが10.6%、イングランド=ウェールズが12.1%、それから東西両ドイツは13.7%および11.8%と高い。低い方ではカナダの7.3%、ポーランドの8.0%、オランダとオーストラリアの8.5%などである。これらの国々と比較しても知れるように、わが国の死亡率は世界でも最も低いものの一つとなっている。

たしかに、普通死亡率の比較においては、わが国は欧米諸国よりも低い水準にあるが、これは、それらの国の年齢構造が日本よりも高齢化しているために生じた表面的な現象にすぎない。そこで、死亡率についても年齢構造を共通にした標準化率を算出して比べてみると、わが国の死亡率は必ずしも低くないのである。すなわち、若干の国について1969年の標準化死亡率をみると、スウェーデンは4.5%、オランダとノルウェーは4.7%となって、わが国の同年の標準化死亡率5.2%より低い。最近の昭和47年には4.7%に下がってはいるが、つまり、わが国の普通死亡率は人口の年齢構造が比較的若いために、相対的に過少に表現されているということである。

死亡率改善の重要な指標である乳児死亡率は、戦前昭和14年までは出生千につき100を超えていたが、しだいに低下して戦後の27年に50%を割った後、さらに低下を続けて40年には20%を割り、最近の47年には11.7%という最低率を示すに至った(第2—10表参照)。この推移を欧米先進国と比べてみると、戦前には大きな隔たりがあったが、戦後は他に例をみないほどの速度で低下を示し、最近ではスウェーデンの11.1%(1971年)、フィンランドの11.3%、オランダの11.4%(いずれも1972年)などに次ぐ低率となって著しい改善を示した。なお、昨年末に厚生省から発表された昭和48年の推計乳児死亡率は10.9%であり、47年に比べてさらに低下するものとみられている。

また、就学前の1~4歳の幼児死亡率も改善されてはきたが、昭和47年の人口10万についての率100.6をもって比べてみても、スウェーデンの55.7(1969年)をはじめとする欧米諸国とまだかなり開きがある。特に肺炎、気管支炎および事故による死亡が高く、このへんになお改善の余地がある。

次に、第8章において詳しく取り扱うこととしているが、死因別死亡につい

第2—10表 乳児死亡数と乳児死亡率の推移

年	次	乳児死亡数 (千人)	乳児死亡率 (出生千対)
大正	9～13年	329	164.0
	14～昭和4	293	140.2
昭和	5～9	261	123.8
	10～14	226	109.9
	15～18	192	86.5
	22～24	180	66.9
	25～29	107	52.7
	30～34	62	37.7
	35～39	42	25.8
	40	34	18.5
	41	26	19.3
	42	29	14.9
	43	29	15.3
	44	27	14.2
	45	25	13.1
	46	25	12.4
	47	24	11.7

資料：厚生省統計調査部「人口動態統計」

(注) 生後1年未満の死亡。昭和39年以前は各期間の年平均。

て概観すると、戦後、急性伝染病をはじめ細菌感染による死亡は著しい改善をみせ、特に戦前から昭和25年まで長い間死因別死亡の首位を占めてきた結核による死亡は、年を追って順位を下げ、最近の47年では遂に第10位にまで下がっている。これにかわって昭和26年以降、脳血管疾患による死亡が常に死因別死亡の首位を占め、28年以降は悪性新生物、すなわち「がん」による死亡が第2位を占め、33年以降は心疾患による死亡が第3位を占めている。このように、近年はこうした慢性の老年性の死因による死亡の比重が著しく拡大しており、第2—11表にもあるように、昭和47年には脳血管疾患による死亡は全死亡の25.8%を占め、悪性新生物は18.6%を、心疾患は12.6%を占め、結局、この3大成人病による死亡が全体の過半、57%をも占めたことになる。

先進諸国においては、一般に、悪性新生物か心疾患による死亡のいずれかが死因別死亡の第1位を争い、脳血管疾患による死亡はこれらよりも明らかに低

第2-11表 主要死因の死亡割合の変動

(単位：%)

死 因	昭 和 25 年	47
全 死 因	100.0	100.0
脳 血 管 疾 患	11.7	25.8
悪 性 新 生 物	7.1	18.6
心 疾 患	5.9	12.6
不 慮 の 事 故	3.6	6.2
老 衰	6.5	4.8
肺 炎・気 管 支 炎	8.6	4.3
自 殺	1.8	2.6
高 血 圧 性 疾 患	1.1	2.5
肝 硬 変	0.6	2.0
全 結 核	13.5	1.8

資料：厚生省統計調査部「人口動態統計」

(注) 配列は昭和47年の死因順位による。死因分類の改正により、
 兩年の死因内容は必ずしも完全な一致をみない。

い。これに対して、わが国では脳血管疾患による死亡が最高位で、先進国に比べても明らかに高い死亡率を示しているのが特徴的である。心臓病での死亡率は欧米諸国に比べて低いが、今後の動向に注意することが必要であろう。また、悪性新生物による死亡率も欧米ほど高くないが、胃がんをはじめとする消化器系の悪性新生物が最近やや減る傾向をみせ、肺がんが増加してきている。このことは、悪性新生物が西欧型に変わろうとしてきたことを意味しており、これを今のうちに押えて、欧米諸国のように高率にならぬよう注意しなければならない。

そのほか、「不慮の事故」による死亡は最近その比重を急速に高め、昭和43年には死因別死亡の第4位に上がり、以後も順位を下げずに現在に至っており、47年の全死亡に占める割合は6%である。なかでも、自動車事故による死亡が著しく増加して事故死総数のほぼ半分を占めている。最近では1～34歳までの各年齢層においては、不慮の事故による死亡が各死因別死亡の首位を占めていることも注目される。

死因別死亡でいま一つの問題は、妊産婦の死亡率が先進国の水準の3倍くらいの高さであることである。すなわち、1969年における妊産婦死亡率(出生10

方について)で比較すると、スウェーデンの10.2、フィンランドおよびノルウェーの14.8といった北欧諸国が特に低い。イングランド=ウェールズは19.4、比較的高い方でもフランスが24.9、スイスが29.3であって、わが国の57.9と大きな開きがある。死亡原因は妊娠中毒症が多く、次に出血であって、先進国に比べても格段に高い死亡率となっている。この原因について決め手になることはわかっていないようであるが、妊産婦の死亡率を下げることは大きな課題といえる。

死亡改善の程度を総合的に示す重要な指標は、男女年齢別特殊死亡率から算定される生命表の出生時の平均余命、すなわち「平均寿命」であるが、昭和40年には男のそれが67.7年、女は72.9年である。戦前、昭和10~11年の男46.9年、女49.6年に比べて、約30年の間に20年以上も寿命が延長しており、戦前から戦後へかけてのわが国死亡率の改善がいかに急速であったかを示している。その後もやや伸び率は落ちたが、第2—12表によって明らかのように、着実に寿命の延長は続き、46年に至って遂に男が70、女が75の大打に乗り、いよいよ完全な「人生70年」の時代となった。ごく最近の平均寿命は男が70.5年、女が75.9年である。現在、世界の最長寿命国はスウェーデンであって、1967年における男の平均寿命が71.9年、女は76.5年である。これに次ぐのがオランダ、ノル

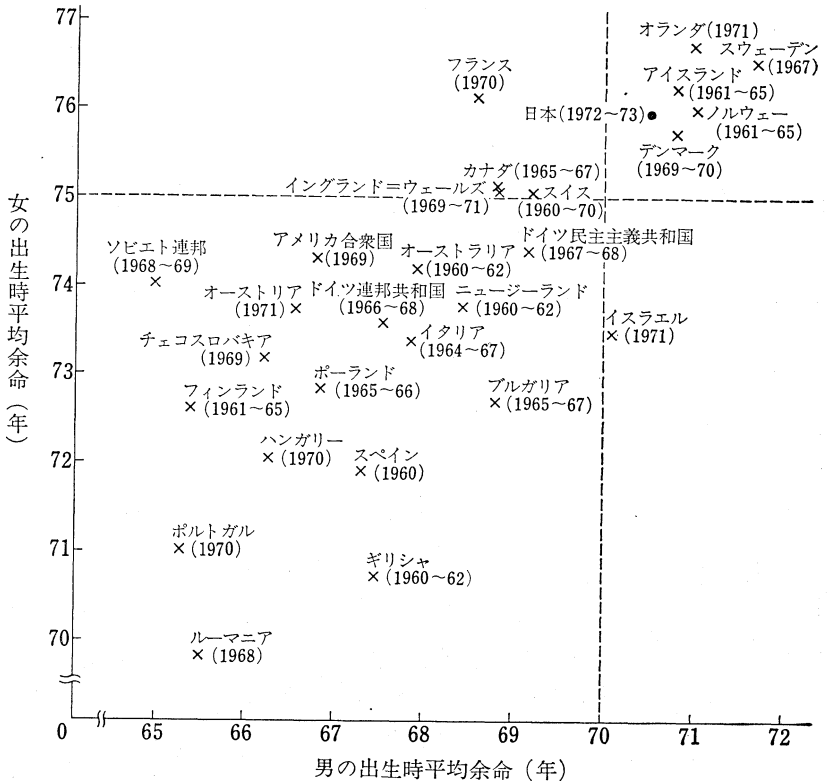
第2—12表 出生時の平均余命の変動

(単位：年)

年次	男	女
昭和10~11年	46.92	49.63
22	50.06	53.96
25~27	59.57	62.97
30	63.60	67.75
35	65.32	70.19
40	67.74	72.92
46	70.17	75.58
47~48	70.51	75.94

資料：内閣統計局「生命表（第6回）」、厚生省統計調査部「生命表（第8~12回）」、厚生省統計調査部「簡易生命表（昭46年）」および人口問題研究所「簡速静止人口表（第26回）」

第2-5図 出生時の平均余命の国際比較



資料：UN「Demographic Yearbook (1972年)」他。
 (注) 日本は人口問題研究所「簡速静止人口表 (第26回)」

ウェーなどであり、日本はこれら諸国に迫るほどになったわけである (第2-5図参照)。

平均寿命のこのような延長は、乳幼児死亡の改善と青年期死亡の大きな部分を占めていた結核による死亡の著しい改善によるところが多い。しかし、最近における死因別死亡の動向によってもうかがうことができるように、高年齢における平均余命の延長はそれほど大きいものではない。ちなみに、最近の昭和47年の年齢別平均余命を前年のそれと比較すると、年齢が高くなるほど伸びが小さくなり、男女とも77歳以上では平均余命が短縮するという結果が現われている。それからしても、わが国死亡率改善の余地はまだ残されているといえる。

が、なかなか容易ではない。成人病死亡率の改善は世界共通の重大問題であるが、わが国では、特に脳卒中による死亡率の改善が緊要であろう。

5 自然増加率の動向

終戦後、「ベビーブーム」による出生の激増と死亡の縮減とによって、昭和23、24年の自然増加数はそれぞれ173万、175万にも上った。その後死亡数も減ったが、出生数の減少の方がより大きかったので、自然増加数もしだいに減少して31年以後は100万を割り、出生後が約160万、死亡数が約70万で自然増加数は約90万で推移していた。しかし、その数は出生数が漸増してきたために、自然増加数は昭和39年から再び100万を超えており（この間、41年のヒノエウマの影響による激減があったが）、46年以降は130万台に上っている（第2—5表参照）。

すでにみたように、戦前、大正9年から昭和10年頃までは出生率はしだいに低下したが、死亡率の低下がそれよりも急激であった結果（第2—3図参照）、自然増加率はかえって上昇して13~14%（人口千対）であった。戦後、出生率の激増と死亡率の低下によって、昭和22~24年の自然増加率は20~21%にも急上昇を示した。しかし、その後死亡率の著しい低下にもかかわらず、出生率の低下がより急激であった結果、自然増加率は急速に縮小した。昭和30年代に入ってから出生率の低下は緩慢となり、死亡率とともにしばらく横ばい状態が続いたので、自然増加率も約10%の水準で推移していたが、39年頃からの出生率の漸増により、わずかながら上昇して最近では12%台となり、48年の1~9月の実績に基づく年間推測値ではほぼ13%になるものとみられている。なお、41年はヒノエウマによる大幅な出生減によって自然増加率も7%というきわめて低いものであった。

欧米諸国の多くでは、近年比較的出生率が低く、死亡率が高いので、自然増加率はおおむね日本よりも低率である。特に注目されるのは東西両ドイツで、1972年にはいずれもマイナスとなり、東ドイツが-2.0%、西ドイツも-0.4%という減少率を示している。ちなみに、東ドイツは1969年以降マイナスの自然増加率が続いている。オーストリアも1.2%という低率で、以下ベルギーの1.8

%, イギリスの3.0%, フィンランドの3.1%, ハンガリーの3.3%, スウェーデンの3.4% (いずれも1972年) と続いている。比較的高い方でもアメリカ合衆国6.2%, ソビエト連邦9.5% (いずれも1972年), カナダ9.5%, ルーマニア10.1%, ポルトガル10.2% (いずれも1971年) などであり, 現在のわが国の自然増加率は欧米先進国に比べるとかなり高く, オーストラリア, ニューゼalandと同程度である。ただし, すでにみたように, アジア, アフリカなど開発途上の多くの国々を含む世界総人口の年平均増加率は20%と推計されているから, 世界的規模でみれば低い方に属する。

次に, 人口の再生産率について少し触れておきたい。詳しい分析は第3章で取り扱うこととしているので, この項ではその推移を概観するにとどめる。さきにみた自然増加率は, 人口の現実の構造的諸条件をことごとく含んで再生産された人口の, 人口総数に対する割合を示し, いわば人口の再生産粗率である。したがって, 「人口の再生産力」を知ることはできない。

1組の夫婦, したがって1人の女子が, 現在の女子人口の年齢別男女児出生確率がそのまま持続すると仮定した場合, 一生涯に, 平均何人の男女児を生むかという数字によって, 人口再生産の見地から出生力を計量することができる。これを「合計特殊出生率 (または粗再生産率)」(total fertility rate) といっており, 第2—13表の第1欄の数値がそれである。また, 人口再生産の見地から出生力を計量するためには, 合計特殊出生率における出生男女児のかわりに出生女児のみについて計量してもよい。つまり, 1人の女子が現在の女子の年齢別女児出生確率が一定であると仮定した場合, 次の世代に自分を置き換える女児を, 一生涯に平均何人生むかという数字によって計量しようとするものである。これを「総再生産率」(gross reproduction rate) と呼んでおり, 同表の第2欄がそれである。

さらに, 総再生産率に生まれた女児が生んだ女子を置き換えるまでの死亡の確率, したがって生存の確率を考慮して, 出生と死亡とを考えあわせて人口の再生産力を計量しようとする方法が「純再生産率」(net reproduction rate) である。それゆえに, 純再生産率の値が1であるということは単純再生産で, 1世代後に人口は増減なく現状のまま再生産されること, すなわち, 静止人口の

第2—13表 女子人口再生産率の推移

年	次	粗再生産率	総再生産率	純再生産率
昭和	5年	4.71	2.30	1.52
	22	4.54	2.21	1.72
	25	3.65	1.77	1.51
	30	2.37	1.15	1.06
	35	2.00	0.97	0.92
	40	2.14	1.04	1.01
	41	1.58	0.76	0.74
	42	2.23	1.08	1.05
	43	2.13	1.03	1.00
	44	2.13	1.03	1.00
	45	2.13	1.03	1.00
	46	2.16	1.04	1.02
	47	2.14	1.04	1.01

資料：人口問題研究所「人口問題研究（第128号）」および「人口問題研究所研究資料」

(注) 厚生省統計調査部「人口動態統計」に基づき算定。

ポテンシャルを表わし、また、純再生産率の値が1を超えているときは拡大再生産であって、増加人口のポテンシャルを表わす。なおまた、純再生産率の値が1よりも小さいときには縮小再生産ということであり、減退人口のポテンシャルを表わすことになる。なお、第2—13表の第3欄にわが国の主要年次の純再生産率が示されている。

さて、わが国の女子人口の純再生産率の変動をみると、大正のころから、戦前の正常な時代の純再生産率は非常にゆるやかな傾斜を持った直線の下がってきていた。総再生産率の傾向と比べると、純再生産率のそれはゆるやかである。つまり、出生力の下がり方よりも再生産力の下がりの方がゆるやかであったということである。それは、死亡率の改善が出生力の減退を埋め合わせたからであった。出生ブーム期に、総再生産率で表わされる出生力は昭和10年頃の水準まで高まったが、戦後は死亡率が著しく改善されたために、22年の純再生産率は大正時代の率1.5~1.6を上回った。その後、死亡率はますます改善されて再生産に対するロスも激減したが、出生力の減退が著しく、純再生産率は31年

第2—14表 女子人口再生産率の国際比較

国	年次	総再生産率	純再生産率
ルーマニア	1968年	1.70	1.60
ニュージーランド	1970	1.49	1.45
オーストラリア	1971	1.46	1.42
オランダ	1968	1.32	1.29
フランス	1969	1.23	1.20
ノルウェー	1971	1.22	1.19
アメリカ合衆国	1968	1.20	1.16
イタリア	1967	1.19	1.14
ドイツ連邦共和国	1965~69	1.18	1.13
イングランド=ウェールズ	1971	1.16	1.13
スイス	1967	1.15	1.12
ドイツ民主主義共和国	1967	1.14	1.10
ユーゴスラビア	1969	1.17	1.09
ギリシャ	1969	1.13	1.07
ブルガリア	1968	1.11	1.07
ベルギー	1969	1.09	1.06
オーストリア	1971	1.08	1.04
ポランド	1968	1.08	1.04
カナダ	1971	1.05	1.03
フィンランド	1965~69	1.06	1.02
日本	1972	1.04	1.01
チェコスロバキア	1970	1.01	0.97
デンマーク	1970	0.95	0.93
スウェーデン	1970	0.94	0.92
ハンガリー	1970	0.94	0.90

資料：Princeton University and Population Association of America 「Population Index (1973年4月)」および人口問題研究所「人口問題研究(第128号)」

に至って遂に1を割り静止限界を突破し、以後約10年、縮小再生産を示していた。最近では出生力の上昇に伴って回復をみせ、単純再生産ないし若干の拡大再生産を示すに至っている。なお、わが国最近の純再生産率は若干回復しているが、第2—14表をみて明らかなように、1.01という値は国際的にみてなお低い位置にある。

6 社会増加の動向

戦前におけるわが国人口は国外との流出入がきわめてわずかで、ほとんど封鎖人口に近かったが、第2次大戦中の人口流出と終戦後の引揚げによる社会増加はきわめて大きかった。昭和20年10月から25年9月までの引揚者総数は625万人に上り、出国者数119万をさし引いた社会増加は506万という膨大なものであった。したがって、出生ブームと死亡の減少による自然増加の激増のうえに、この社会増加が加わって、すでにみたように人口増加はきわめて著しく、経済力の破壊とあいまって過剰人口の悩みを深刻化することとなった。しかし、戦前、戦時の国外に流出した人口は終戦後の短期間に戻ってきたのであり、「ベビーブーム」も戦時中に生まれるべきものが戦後に延期されたものと考えられるから、より長期的な観点からすれば、総人口の推移はあたかも戦争がなかったとした場合と同じような経過をたどったことになる。

昭和25年以後は、朝鮮民主主義人民共和国、すなわち北朝鮮からの引揚げなどを除いては、特に社会増加を増大させることはない。入国者、出国者とも年々増大しているが、両者はほぼ同じ大きさを推移している。すなわち、昭和30年頃は10万をやや超える程度であったのに、44年に100万台となり、最近の47年には入国者の223万3,000人に対し出国者は223万5,000人に激増したが、その差はわずか2,000人の減少にすぎない（法務省の正規出入国者数、在留期間短期の者も含む総数）。そのためわが国総人口の増加は、ほとんど自然増加の大きさによって決定されるといってよい。

なお、戦前におけるわが国の海外移住は、最も多かった大正末期から昭和初期へかけても年間3万人にすぎなかった。戦後は、昭和27年に海外移住が再開されたが、移民送出数（政府渡航費貸付分のみ）は35年の8,386人が最も多く、40年には818人、最近の47年には763人に減っている。27年以後47年末までの送出者合計は63,156人であり、その80%はブラジルへの移民で、パラグアイへのそれは11%でこれに次いで多い。

第3節 年齢別人口構造

1 年齢構造変動の概要

わが国人口の年齢構造をみると、戦前（昭和5年）では15歳未満の「年少人口」が36.6%、15歳から64歳までの「生産年齢人口」が58.7%、そして、65歳以上の「老年人口」が4.7%をそれぞれ占めていたが、最近の推計による現在（昭和48年）の構造をみると、年少人口が24.3%、生産年齢人口が68.2%、老年人口が7.5%となって、きわめて大きな変化を示した（第2—6図参照）。

また、最近の国勢調査、すなわち昭和45年の結果によれば、年少人口が2,482万、生産年齢人口が7,157万、そして老年人口が733万であって、これを前回の国勢調査である40年の結果に比べて、年少人口はさらに34万、1.4%の減少をみせたのに対して、生産年齢人口は464万、6.9%、老年人口は115万、18.6%の増加であった（第2—15表参照）。

第2—15表 年齢3区分別人口構造の変動

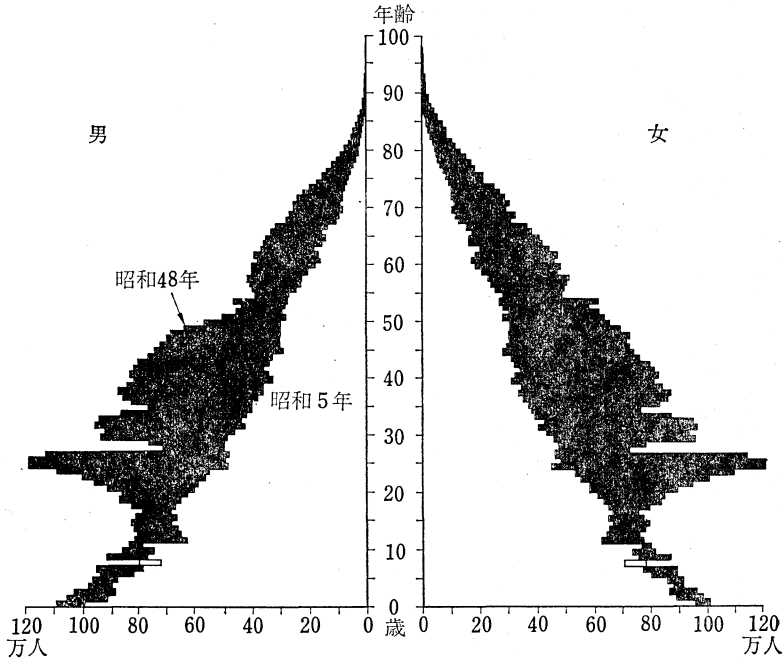
年次	人 口 (千人)				割 合 (%)		
	総 数	0~14 歳	15~64	65~	0~14歳	15~64	65~
大正 9年	55,963	20,416	32,605	2,941	36.5	58.3	5.3
14	59,737	21,924	34,792	3,021	36.7	58.2	5.1
昭和 5	64,450	23,579	37,807	3,064	36.6	58.7	4.8
10	69,254	25,545	40,484	3,225	36.9	58.5	4.7
15 ¹⁾	73,075	26,369	43,252	3,454	36.1	59.2	4.7
22	78,101	27,573	46,783	3,745	35.3	59.9	4.8
25	83,200	29,428	49,658	4,109	35.4	59.7	4.9
30	89,276	29,798	54,729	4,747	33.4	61.3	5.3
35	93,419	28,067	60,002	5,350	30.0	64.2	5.7
40	98,275	25,166	66,928	6,181	25.6	68.1	6.3
45	103,720	24,823	71,566	7,331	23.9	69.0	7.1

資料：総理府統計局「国勢調査報告」

(注) 総数に年齢不詳を含む。

1) 国外の軍人、軍属を含み、旧外地人以外の外国人を除く。

第2-6図 人口ピラミッドの変化—過去から現在—



資料：内閣統計局「国勢調査報告（昭和5年）」および総理府統計局「全国年齢別人口の推計（昭和48年）」

(注) 黒で塗りつぶした部分だけ人口が増加したことになる。ただし、男女とも7歳の人口は減少。

人口の年齢構造の変動は、人口再生産要因、すなわち出生と死亡の変動と密接な関連を持つが、前節でみた最近の年齢別出生率や死亡率の傾向が続くとすれば、年齢構造のこのような変化はなお進行し、労働力人口の変化をはじめ、経済的にも社会的にも影響するところが少なくないと考えられる。現在、わが国人口の年齢構造は、年少人口の絶対的、相対的縮小と高齢人口の絶対的、相対的増大とによって、高齢化の傾向をたどり、急速に欧米先進国の年齢構造に接近しようとしている。

2 年少人口の動向

第2-15表は、大正9年の第1回以来、最近の昭和45年に至るまでの各回の国勢調査結果による年齢3区分別人口とその構成比を示したものである。これ

によると、15歳未満の年少人口が総人口のうちに占める割合は、戦前は36~37%であり、戦後も昭和22~25年には出生ブームにかかわらず、社会増加による生産年齢人口の増加が著しかった結果として35%であった。しかし、その後は出生率の急激な低下によって急速に縮小し、35年には30%となり、ブーム期の出生者がすでに生産年齢人口に入った40年には26%に、さらに45年には24%に縮小した。

15歳未満の年少人口数は昭和30年には2,980万にも上っていたが、35年までの間に毎年平均35万、35~40年間には32万ずつ減少し、さらに40~45年間には前記のように34万の減少をみせて、45年には2,482万となっている。将来のことについては後出の第4章で詳述するが、人口問題研究所の推計（昭和44年8月推計、沖縄県を含まない）によると、年少人口はわずかながら増加して昭和60年には2,821万になるとみられる。これは戦後のベビーブーム期出生者が再生産年齢に入り、母となつての出生がもたらすものであるが、総人口のうちに占

第2-16表 人口の年齢構造に関する主要指数の推移

年次	平均年齢 (歳)	中位数 年齢 (歳)	従属人口指数(%)			老年化 指数 (%)
			総数	年少人口	老年人口	
大正 9年	26.82	22.33	71.6	62.6	9.0	14.4
14	26.55	22.03	71.7	63.0	8.7	13.8
昭和 5	26.37	21.90	70.5	62.4	8.1	13.0
10	26.37	22.01	71.1	63.1	8.0	12.6
15	26.63	22.26	69.0	61.0	8.0	13.1
22	26.71	22.28	66.9	58.9	8.0	13.6
25	26.66	22.33	67.5	59.3	8.3	14.0
30	27.66	23.70	63.1	54.4	8.7	15.9
35	29.09	25.62	55.7	46.8	8.9	19.1
40	30.41	27.42	46.8	37.6	9.2	24.6
45	31.57	29.02	44.9	34.7	10.2	29.5

資料：総理府統計局「国勢調査報告」および人口問題研究所「人口問題研究（第124号）」

(注) 従属人口指数 = (15歳未満人口 + 65歳以上人口) ÷ (15~64歳人口) × 100

年少人口指数 = (15歳未満人口) ÷ (15~64歳人口) × 100

老年人口指数 = (65歳以上人口) ÷ (15~64歳人口) × 100

老年化指数 = (65歳以上人口) ÷ (15歳未満人口) × 100

第2—17表 年齢3区分別人口構造の国際比較

国	年次	総人口	割合 (%)		
			0~14歳	15~64歳	65歳以上
ドイツ民主主義共和国	1971年	17,068	23.3	61.2	15.6
オーストリア	1970	7,391	24.5	61.3	14.2
スウェーデン	1971	8,098	20.8	65.3	13.9
フランス	1970	50,768	24.0	62.7	13.4
ドイツ連邦共和国	1971	61,284	23.0	63.6	13.4
ベルギー	1969	9,646	23.7	63.0	13.3
イギリス	1971	48,815	23.9	63.0	13.1
ノルウェー	1971	3,903	24.4	62.6	13.0
ハンガリー	1971	10,361	20.3	68.0	11.7
チェコスロバキア	1971	14,407	23.0	65.6	11.5
イタリア	1971	53,899	24.4	65.0	10.7
オランダ	1971	13,194	27.0	62.7	10.3
アメリカ合衆国	1970	203,212	28.5	61.6	9.9
ブルガリア	1971	8,536	22.6	67.5	9.9
スペイン	1970	34,038	27.8	62.5	9.7
フィンランド	1970	4,622	24.2	66.4	9.4
ポーランド	1971	32,749	26.2	65.3	8.6
オーストラリア	1971	12,756	28.8	62.9	8.3
カナダ	1971	21,568	29.6	62.3	8.1
日本	1973	108,710	24.3	68.2	7.5
メキシコ	1970	48,225	46.2	50.1	3.7
フィリピン	1972	39,040	43.2	53.4	3.4
インド	1971	547,950	41.8	54.7	3.3

資料：UN「Demographic Yearbook(1972年)」に基づいて人口問題研究所算定。ただし、日本は総理府統計局の人口推計資料による。

める割合は23%に縮小する。

生産年齢人口に対する年少人口と老年人口との比率を「従属人口指数」といい、働きうる年齢層の人口当たりの扶養負担度を示すものであるが、人口の年齢構造が持つ経済的社会的意義の一つを簡約に計量し、表現するものである。戦前においては、生産年齢人口に対する年少人口の比率、すなわち、年少（従属）人口指数は61~63%で横ばい傾向であったが、戦後は25年の59%から低下して、35年には47%に、さらに45年の35%に激減をみせている（第2—16表参

第2—18表 人口年齢構造に関する主要指数の国際比較

国	年次	平均年齢	中位数 年齢	従属人口指数			老年化 指数
				総数	年少 人口	老年 人口	
ドイツ民主主義共和国	1971	36.82	34.37	63.5	38.0	25.5	67.0
オーストリア	1970	36.13	33.88	63.0	39.9	23.1	57.9
スウェーデン	1971	37.25	35.27	53.2	30.9	21.3	66.9
フランス	1970	35.28	32.81	59.5	38.2	21.3	55.8
ドイツ連邦共和国	1971	36.33	34.37	57.3	36.2	21.1	58.3
ベルギー	1969	35.95	34.57	58.7	37.6	21.1	56.0
イギリス	1971	36.03	34.14	58.8	38.0	20.8	54.8
ノルウェー	1971	35.50	32.70	59.7	38.9	20.8	53.4
ハンガリー	1971	35.91	34.20	47.1	29.9	17.2	57.6
チェコスロバキア	1971	34.74	31.85	52.5	35.0	17.5	50.0
イタリア	1971	34.47	32.65	53.9	37.5	16.4	43.8
オランダ	1971	32.66	28.72	59.5	43.1	16.4	37.9
アメリカ合衆国	1970	32.37	28.07	62.3	46.2	16.0	34.7
ブルガリア	1971	34.60	33.33	48.1	33.5	14.6	43.6
スペイン	1970	32.76	30.15	60.1	44.6	15.5	37.8
フィンランド	1970	33.31	29.73	50.6	36.5	14.1	38.6
ポーランド	1971	32.01	28.39	53.1	40.1	13.1	32.7
オーストラリア	1971	31.45	27.68	59.0	45.8	13.3	29.0
カナダ	1971	30.77	26.26	60.4	47.5	13.0	27.3
日本	1973	32.07	29.94	46.7	35.7	11.0	30.9
メキシコ	1970	22.31	16.81	99.7	92.3	7.4	8.0
フィリピン	1972	23.07	18.39	87.4	80.9	6.4	8.0
インド	1971	24.35	19.65	82.6	76.5	6.1	8.0

(注) 第2—17表と同じ。第2—16表の注参照。

照)。今後は、横ばいぎみの微減傾向になるものと推測される(第2—16表参照)。

年少人口が現在から将来にかけて、相対的には縮減し、絶対数としては若干増大するとしても多くを望めないとするれば、それらを健全に育成していくことが、将来における労働力人口のかん養という見地からもきわめて重要な課題となる。

なお、最近のわが国の年少人口割合を欧米先進国のそれと比べてみると(第2—17表参照)、戦後の出生ブームが長年にわたって続いたアメリカ合衆国の28

%に比べて著しく低く、フランス、イギリスの24%に接近しており、イタリア、ノルウェー等とほぼ同じである。

また、年少人口指数も、年少人口割合が比較的 low、生産年齢人口割合が高い結果、スウェーデンやハンガリーには及ばないが、それに次いで低い国の一つとなっている（第2—18表参照）。

3 生産年齢人口の動向

第2—15表によれば、15歳以上65歳未満の生産年齢人口は、戦前大正9年の3,260万から昭和15年の4,325万まで年平均53万の増加を示したが、総人口のうちに占める割合はほとんど変わらず、58%から59%で推移した。

戦後、引揚者の多くは生産年齢人口であったために、昭和22年の生産年齢人口は4,678万にも増大し、また25年の4,966万までの年平均増加は96万に上った。その後も生産年齢人口は増大を続けて、35年には6,000万に達し、25～35年の年平均増加も103万に増加した。しかも、35年以後にはベビーブーム期の出生者がこの年齢層に入ってきたため、40年までの年平均増加は139万に増大し、40年の人口は6,693万になった。総人口に対する割合も、昭和22年には戦前よりも拡大して60%となり、その後も拡大を続けて35年には64%、40年には68%となった。

昭和40年以後は、出生率低下後の出生者がこの年齢層に入ってくるために、生産年齢人口はさらに増大し続けるけれども、増加の勢いは弱まり、年平均増加数も40～45年には93万と減少し、将来の予測も40～50年に66万となり、さらにその後も縮減していくものとみられる。総人口のうちに占める割合は、45年にはかつてない大きな比重69%を示したが、以後においては徐々にではあるが縮小傾向をたどるものと推測されている。

いま仮に、生産年齢人口について、15～24歳を初期生産年齢期、25～44歳を上昇的生产年齢期、そして45～64歳を下降的生产年齢期というように三つに区分してその推移をみると、第2—19表のごとくである。昭和35～40年間の生産年齢人口総数の増加693万のうち、3分の1は初期生産年齢人口の増加であったが、40～45年間ではむしろ減少を示した。こうした若い年齢層人口の縮減に

第2—19表 年齢3区分別生産年齢人口の変動

年次	人 口 (千人)				割 合 (%)		
	総 数	15~24歳	25~44	45~64	15~24・	25~44	45~64
大正 9年	32,605	10,028	14,188	8,389	30.8	43.5	25.7
14	34,792	10,946	14,781	9,065	31.5	42.5	26.1
昭和 5	37,807	12,071	15,921	9,815	31.9	42.1	26.0
10	40,484	12,712	17,325	10,447	31.4	42.8	25.8
15 ¹⁾	43,252	13,513	18,857	10,881	31.2	43.6	25.2
22	46,783	15,326	19,713	11,745	32.8	42.1	25.1
25	49,658	16,293	20,918	12,446	32.8	42.1	25.1
30	54,729	17,029	23,782	13,919	31.1	43.5	25.4
35	60,002	17,627	26,784	15,591	29.4	44.6	26.0
40	66,928	19,921	30,081	16,926	29.8	44.9	25.3
45	71,566	19,724	33,008	18,834	27.6	46.1	26.3

資料：総理府統計局「国勢調査報告」

(注) 1) 国外の軍人・軍属を含み、旧外地人以外の外国人を除く。

かわって、今後は中高年齢層の人口が増大していくことになると思われる。ちなみに、昭和60年における生産年齢人口は8,109万と推計されており、そのうち、15~24歳人口は1,674万、25~44歳人口は3,628万、45~64歳人口は2,807万であり、それぞれが総数に占める割合は20.6%、44.7%および34.6%になるものとみられている。特に、下降の生産年齢期の人口の拡大が著しく、昭和45年に比べて、その増加率は実に49%の激増であり、これに対して初期生産年齢期のそれは、15%もの減少となる。

昭和45年のわが国生産年齢人口の総人口に占める割合は69%と拡大したが、この比重は国際的にみても最も高いものである。すなわち第2—17表でわかるように、わずかにこれに迫るのがハンガリーの68%、ブルガリアの67%、フィンランドの66%などである。このことは、わが国人口の年齢構造が、次にみる老年人口割合は先進国に比べてまだ低い点と合わせて、現在、中高年齢化の過程にあることを物語っている。

生産年齢人口の以上のような変化は、それがかつてないほど急激であるだけに、将来における経済活動をはじめ各方面に及ぼす影響が少なくない。特に、

このように変化する生産年齢人口をわくとして労働力人口の規模が定められ、仮にこれらの年齢層の労働力が変わらないとしても、40～45年以後には若年齢の労働力人口の供給量が急速に収縮するものとみられることは、今後の経済発展にとって重要な条件となることに注目しなければならない。

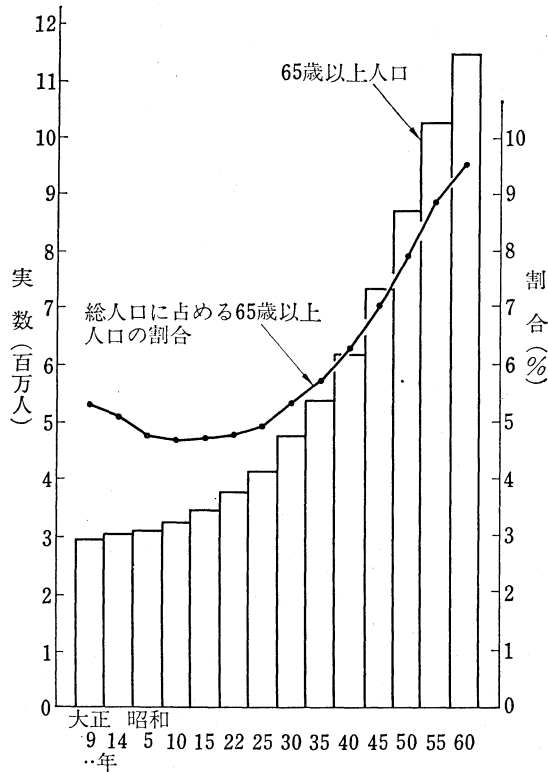
なお、生産年齢人口に対する従属人口（年少人口と老年人口）の比率、すなわち、従属人口指数は、戦前にはほぼ70%前後で推移していたが、戦後は老年人口指数が高まったものの、前項でみたように年少人口指数の低下が著しかったために、従属人口指数の総数は67%から急激に縮小して、45年には45%にまで低下している（第2—16表参照）。将来の予測では、老年人口指数の上昇の影響でやや拡大傾向となり、昭和60年には49%になるものとみられているが、これは、現在の欧米先進国の従属人口指数と比べても、第2—18表でわかるように最も低い率の一つであって、国際的にみて、わが国の生産年齢人口に対する従属人口の負担は低く、少なくとも近い将来にかけて、経済的社会的発展にとって有利な条件の一つということができよう。

ところで、この従属人口指数によってみると、過去においては、生産年齢人口にかかる従属負担としては年少人口の負担が重く、老年人口のそれは軽かったのであるが、今後は逆に、老年人口の負担が重くなるものとみなければならない。年少人口と老年人口は、抽象的には同じ従属人口であっても、その意味はかなり異なるという点に留意する必要がある。

4 老年人口の動向

第2—7図は、65歳以上人口の絶対数と割合の推移を示したものであるが、老年人口は大正9年の294万から昭和15年には345万に増加し、毎年平均2.6万の増加にすぎず、総人口中に占める割合も5.3%から4.7%までやや縮小をさえみせた。しかし、戦前から戦後へかけては死亡状態の改善によってしだいに増大し、昭和25年には411万、35年には535万となって、年平均増加数も12万に上っている。これとともに、総人口のうちに占める老年人口の割合も25年の4.9%から35年には5.7%に拡大した。さらに、45年には733万となって、35～45年間の年平均増加数は20万に近いまでに増大し、老年人口割合も7%を超えるに

第2-7図 65歳以上人口（実数および割合）の推移



資料：総理府統計局「国勢調査報告」および人口問題研究所
「全国男女年齢別将来推計人口（昭和44年8月推計）」

至った（第2—15表参照）。将来予測については第4章で述べるが、今後は、50年の872万から60年には1,150万に増大すると推計され、年平均増加も28万で、25～35年間に比べて2倍余に増加し、総人口に対する割合も50年の7.9%から60年には9.5%にも拡大することになる。

生産年齢人口に対する老年人口の比率、すなわち老年（従属）人口指数は、大正9年の9%から昭和10年代の8%へと、戦前においてはゆるやかな低下の傾向を示していたが、戦後は22年の8%から上昇に転じ、45年には10%をやや超えるまでになり、48年には11%となった（第2—16表参照）。今後もこの傾

向は続き、60年には14%程度に上るものとみられている。

なお、第2—16表に示してあるその他の年齢構造に関する指標によっても、戦後、最近における加速度的な人口高齢化の進行状況をみる事ができる。すなわち「老年化指数」(15歳未満人口に対する65歳以上人口の比率)は、戦前の低下傾向から戦後は上昇に転じて、昭和25年に14%であったのが、35年には19%と急上昇し、40年には25%、そして45年には29.5%と、終戦直後の2倍を超えるほどの大幅な上昇となり、ほぼ30%に接近している。この老年化指数は、生産年齢人口の多少による影響を除いて、年少人口に対する老年人口の指数を示すものであり、人口高齢化の程度をより敏感に表現する指標といえる。将来の予測によれば、昭和60年にはこれが40.8%に上るものとみられる。

次に、人口の平均年齢は昭和25年の26.7歳から35年には29.1歳となり、40年以降30歳台に上って、45年は31.6歳、48年には32.1歳である。また、この間における年齢別人口の年齢のメディアン、すなわち「中位数年齢」も、25年には22.3歳であったが、逐年上昇して35年が25.6歳、45年は29.0歳に高まっている。ちなみに、昭和45年の平均年齢、中位数年齢ともに、明治初年以降、最も高齢値となっている。将来はさらに上昇して、昭和60年の平均年齢は34.7歳、中位数年齢は34.3歳になるものと推測される。

現在のわが国の7%という老年人口割合を国際比較でみると、欧米先進国のすべてがこれを上回っている。現在、最もこの割合が高い国は、第2—17表に示したように東ドイツで15.6%、これに、オーストリアの14.2%、スウェーデンの13.9%などが続いており、イギリスは13.1%、アメリカ合衆国は9.9%である。ちなみに、ヨーロッパ以外の地域にある国で、老年人口割合が10%を超えるところは現在のところ皆無である。

第2—18表は、主要国の年齢構造に関する若干の指標をまとめたものであるが、最近におけるわが国人口の平均年齢32.1歳、中位数年齢29.9歳は、欧米先進国のそれぞれと比べて、やはり下位グループに含まれる。また、先にみたとおり、日本の年少人口指数は外国に比べて最も低いものの一つであるが、一方、老年人口指数は11.0%であり、老年人口の比重が他の先進国に比べてまだ低く、それらのうちでは最低を示し、従属人口指数も46.7%で、ここに掲げたすべて

の国に比べて最低である。老年化指数の30.9%は、年少人口の比重が比較的高いカナダ、オーストラリアなどより高いが、先進国中やはり低いグループに属している。

ところで、高齢者においては、就業率をはじめ、いろいろの特性を表わす指標について、75歳前後に著しい段差がみられる。したがって、老年人口については、75歳以上人口を特に考慮する必要がある。ちなみに、75歳以上人口は、昭和25年に約106万にすぎなかったが、45年には約2倍の221万となり、この間の年平均増加率は3.7%余の高率を示し、25年では65歳以上人口の25.7%であった75歳以上人口は、45年には30.1%に上っている。また、人口問題研究所の推計によれば、45~60年の年平均増加率は4.4%を示し、60年において、65歳以上人口に占める割合は36.4%に達するとみられている。

ともあれ、わが国の老年人口は人口数そのものが増加するとともに、年少人口の縮小ともあいまって総人口のなかに占める割合も拡大し、近い将来欧米先進国の水準に接近するものとみられる。先進国において、すでに第2次大戦前から進んでいた人口高齢化の傾向が、わが国においてもいよいよ明らかになってくる。しかも人口高齢化の進行が、これらの先進国とは異なり、生産年齢人口の拡大と並行的に進行するから、老年労働力の活用といった雇用問題とともに、成人病の征服、老人の生活の社会的保障や福祉の拡充などが重要な課題となろう。

第4節 人口の社会的構造

1 配偶関係別人口構造の推移

年齢15歳以上人口のうち、未婚者の占める割合は戦前から男女とも上昇の傾向を示し、男では大正9年の29%から昭和15年には35%に、女では同じく19%から25%に上昇している。戦後においても、男は25年の34%から30年の35%へとやや上昇したが、35年以降は低下に転じて、最近の45年では30%を割っており、女も25年の26%から30年の27%へとやや上昇した後、35年以降はやはり低下に転じて、45年には25%となっている。しかし、35年以降未婚率が低下してきたのは、生産年齢人口のなかでも中高年齢層の増加によるものであり、年齢

第2—20表 男女別年齢15歳以上配偶関係別人口の普通および標準化割合の変動
(単位：%)

年次	普通割合				標準化割合			
	未婚	有配偶	死別	離別	未婚	有配偶	死別	離別
男								
大正 9年	29.3	62.9	6.0	1.8	30.7	61.9	5.6	1.8
14	30.0	62.6	5.7	1.7	30.6	62.2	5.5	1.7
昭和 5	32.3	60.9	5.4	1.4	32.3	60.9	5.4	1.4
10	33.2	60.1	5.3	1.3	33.8	59.5	5.3	1.3
15	35.1	58.7	6.3		35.9	57.9	6.2	
25	34.3	60.3	4.5	0.9	33.4	61.2	4.5	0.9
30	35.3	59.7	4.1	0.9	35.3	60.0	3.8	0.9
35	34.8	60.8	3.5	0.9	36.2	59.7	3.2	0.9
40	34.5	61.7	3.0	0.8	36.2	60.4	2.6	0.8
45	32.3	64.1	2.7	0.8	36.4	60.6	2.2	0.8
女								
大正 9年	18.7	63.1	15.7	2.4	19.6	62.7	15.3	2.4
14	19.1	63.0	15.6	2.3	19.5	62.8	15.4	2.3
昭和 5	21.3	61.5	15.4	1.9	21.3	61.5	15.4	1.9
10	22.6	60.3	15.3	1.8	23.1	59.8	15.3	1.8
15	24.9	58.2	16.9		25.2	57.9	16.9	
25	25.7	56.3	16.1	1.9	25.8	55.7	16.5	1.9
30	27.1	55.8	15.2	2.0	28.5	54.3	15.2	1.9
35	26.9	56.8	14.2	2.1	29.4	54.7	13.8	2.0
40	27.1	57.9	13.1	1.9	29.3	56.2	12.6	1.8
45	24.9	60.3	12.8	2.1	29.6	57.1	11.4	1.9

資料：総理府統計局「国勢調査報告」ただし、標準化割合は各年の国勢調査結果に基づく人口問題研究所の算定。

(注) 標準化に際して用いた標準人口は昭和5年全国人口。

構造が戦前と同様であれば未婚率はさらに上昇したことになる。すなわち、配偶関係別人口割合についても標準化の手法をもってしてみると、未婚率は男女とも一貫して上昇していることが知られよう(第2—20表参照)。

未婚者の割合を年齢別にみると、比較的若い年齢層においては戦前からの上昇の傾向が戦後にもそのまま継続しているが、中高年齢以上の年齢層では戦前と大きな差はみられないのである。

第2—21表 年齢20歳代男女の有配偶者割合の国際比較

(単位：%)

国	年次	男		女	
		20～24歳	25～29	20～24歳	25～29
アメリカ合衆国	1967年	44.2	81.6	62.5	83.1
イギリス	1966	32.4	72.7	58.1	84.3
カナダ	1966	30.0	72.3	55.4	84.1
フランス	1968	20.6	66.6	43.4	80.2
ドイツ連邦共和国	1966	18.1	61.3	49.0	80.6
スウェーデン	1970	16.5	57.4	39.0	73.4
日本	1970	9.8	52.9	27.7	80.4

資料：UN「Demographic Yearbook」に基づく人口問題研究所の算定。ただし、

日本は「国勢調査報告（昭和45年）」による。

(注) 男女各年齢階級の人口総数100対の割合。

これと対照的に、有配偶者の割合は、第2—20表に示したように、戦前大正9年から昭和15年までに男は63%から59%へ、女は63%から58%へといずれも低下の傾向を示した。戦後男は25年に60%となり、35年には61%、さらに45年には64%へと上昇した。一方、女は25年には56%に低下したが、35年には57%にやや上昇し、さらに45年には60%に上がっているが、年齢構造の差異を考えればさほどではない。すなわち、男女とも標準化有配偶率の上昇度は普通有配偶率よりもゆるやかである。

有配偶率を年齢別にみれば、戦前には男女とも比較的若い年齢層では低下の傾向を示し、戦後は、男が25年に上昇した後再び低下したが、25歳未満の特に若い層では35年以降上昇傾向にあり、女の方もその傾向が若干認められる。一方、比較的高い年齢層の有配偶率は、男ではおおむね戦前から戦後最近まで上昇の傾向を示しているが、女では、戦前はほとんど変化がなかったのに、50歳未満で戦後は一時期戦前よりも低率となった。しかし、その後徐々に上昇傾向に転じ、50歳以上では各年齢とも男と同様にほぼ一貫して上昇の傾向を示している。すなわち、女における30歳代、40歳代の変動には、夫の戦死による死別率上昇の影響が認められる。

なお、有配偶率が男女とも高年齢層で上昇してきているのは、平均余命の延

長に負うところが大きい。また、最近若い年齢層の有配偶率が上昇みであるが、これは、近年における結婚数の増加に対応する。

わが国人口の有配偶関係別構造を国際比較してみると、最近若い年齢層の有配偶率は微増をみせているとはいえ、平均婚姻年齢が相対的に遅れていることを反映して、欧米諸国に比べると著しく低率である。すなわち、現在のわが国20～24歳の男の有配偶率はほぼ10%であるから、ヨーロッパでも低い方のスウェーデンの16%、西ドイツの18%に比べてもかなり低率である。なお、アメリカ合衆国は44%という高率である。一方女では、日本は約28%が20～24歳の有配偶率であるが、スウェーデンでは39%、フランスでは43%であり、アメリカ合衆国は実に6割を超えるほどの高率である。それからイギリスもまた、それに近い率を示している。しかし、25～29歳となるとそれほどの差はなくなり、30歳を過ぎると、むしろわが国の有配偶率の方が欧米のそれを上回るようになる(第2—21表参照)。

第2—20表によると、死別者の割合は、男では大正9年の6%から昭和45年の2.7%まで引き続き低下の傾向をみせている。女も大正9年の16%から戦前は低下したが、戦後の昭和25年にはやや上昇した後、再び低下傾向となり、35年によろやく14%となった程度で戦争の影響が刻み込まれている。最近の45年には13%に下がった。

なお、離別者の割合は、戦前は男女とも低下の傾向をみせていたが、戦後、男は横ばいから若干の低下ながらほとんど変化がないのに、女はやや上下変動を示している。

2 世帯規模の縮小

わが国人口構造の大きな変化の一つは、世帯数の激増と平均世帯人員の著しい縮小である。すなわち、戦前から終戦まもない頃までは、世帯数の増加は人口増加とほとんど同程度であったが、昭和30～35年以後は、世帯数の増加は人口増加に比べてはるかに大きく、約3倍をも示している。最近の昭和40～45年間は、人口の増加率が5.5%であるのに対して、世帯数のそれは15.7%である(第2—22表参照)。

第2—22表 人口と世帯の増加率推移の比較

期	間	人口増加率 (1)	世帯増加率 (2)	(2)/(1) (3)
大正	9～ 14年	6.8%	7.0%	1.0
	14～昭和 5	7.9	5.9	0.7
昭和	5～ 10	7.5	6.3	0.8
	10～ 15	5.6	6.3	1.1
	25～ 30	7.3	8.3	1.1
	30～ 35	4.6	15.0	3.3
	35～ 40	5.2	16.6	3.2
	40～ 45	5.5	15.7	2.9

資料：総理府統計局「国勢調査報告」

(注) 世帯数は総世帯(普通世帯+準世帯)である。

そのため、普通世帯1世帯当たりの平均人員は、戦前から昭和30年までは約5人で、その変化はきわめてわずかであったが、35年には4.54人、40年には4.05人と縮小し、45年では遂に4人を割って3.69人という従来にない縮小をみせたのである(第2—23表参照)。

昭和35年以後、世帯人員6人以上の多人数世帯は引き続き減少したのに対して、小人数世帯の増加が著しく、40～45年間に1人世帯は55.0%と激増し、4人世帯も33.1%の著しい増加をみせている。そのために、昭和45年には4人世帯は普通世帯総数の25.5%で最も多く、3人世帯が19.7%でこれに次ぎ、2人世帯と5人世帯とがそれぞれ15.5%と14.4%を占めている。その他では1人世帯が10.8%、残りはすべて10%に満たない。

このような平均世帯人員の縮小の原因は、第1に戦後のベビーブーム後の出生率の激減によって、1夫婦当たりの出生児数が少なくなったことである。第2は、戦後における家族に対する考え方の変化によって、結婚した子供夫婦が親と別居して、いわゆる核家族が増加したことである。そして、第3は、農村から都市への人口移動の激化によって、農家の世帯員が縮小し、大都市圏では転入してきた若い生産年齢人口が1人世帯を形成したり、または寮などの準世帯へ入るためである。

次に、家族の構成によって普通世帯を分類すると、「夫婦のみの世帯」が、

第2-23表 普通世帯の世帯数および人員の推移

年次	普通世帯数 (千世帯)	普通世帯人員 (千人)	平均世帯規模 (人)	増加率(%)	
				世帯数	人員
大正 9年	11,003	53,773	4.89		
14	11,783	57,463	4.88	7.1	6.9
昭和 5	12,478	62,188	4.98	5.9	8.2
10	13,258	66,663	5.03	6.3	7.2
15	14,091	70,393	5.00	6.3	5.6
25	16,425	81,629	4.97
30	17,383	86,391	4.97	5.8	5.8
35	19,678	89,423	4.54	13.2	3.5
40	23,085	93,483	4.05	17.3	4.5
45	26,856	99,055	3.69	16.3	6.0

資料：総理府統計局「国勢調査報告」

昭和40～45年間に27.6%も増加し、45年には普通世帯総数の10.9%を占めている。最も世帯数の多い「夫婦とこどもの世帯」は46.0%を占め、同期間に17.4%も増加した。このほかに「片親とこどもの世帯」を加えた、いわゆる「核家族」の世帯数は、昭和30年、35年には普通世帯総数の約60%であったが、45年には63.4%に拡大したのである（第2-24表参照）。

世帯の将来についても、人口問題研究所が予測を行っている（昭和46年10月推計、沖縄県を含まない）。それについての詳細も第4章で述べるが、その結果によると、昭和50年の普通世帯数は3,123万に、60年には3,839万に増加すると見込まれる。普通世帯に所属する人員の推計は困難なので、準世帯を含む総世帯数の平均世帯人員をみると、昭和45年の3.72人から、60年には3.11人に縮小して、現在の欧米先進国の水準にほぼ等しくなるものと推測される。

「世帯」の定義は国によって若干異なるところがあるが、最近の主要国の世帯規模を示してみると、小さいところではスウェーデンの2.6人（1970年）、デンマークの2.8人（1965年）、西ドイツ（1961年）、イングランド＝ウェールズ（1966年）およびオーストリア（1970年）の2.9人などがある。アメリカ合衆国は3.2人（1970年）、フランスは3.1人（1962年）、オーストラリアは3.3人（1971年）である。

第2—24表 核家族世帯構成の推移 (単位：千世帯，%)

年次	普通世帯 総数	核 家 族 世 帯				
		総 数	夫婦のみ	夫婦とこども	男親とこども	女親とこども
実 数						
大正 9年	11,119	6,005	1,145	4,259	601	
昭和30	17,398	10,366	1,184	7,499	275	1,408
35	19,571	11,788	1,630	8,489	245	1,424
40	23,092	14,464	2,280	10,490	231	1,463
45	26,747	16,952	2,909	12,310	254	1,479
割 合						
大正 9	100.0	54.0	10.3	38.3	5.4	
昭和30	100.0	59.6	6.8	43.1	1.6	8.1
35	100.0	60.2	8.3	43.4	1.3	7.3
40	100.0	62.6	9.9	45.4	1.0	6.3
45	100.0	63.4	10.9	46.0	1.0	5.5

資料：総理府統計局「国勢調査報告」

ただし、大正9年は、戸田貞三著『家族構成』(昭12年)

(注) 昭和30年は1%特別集計結果、35、45年は1%抽出集計結果、40年は20%抽出集計結果。

なお、準世帯は昭和30年の58万から35年の98万へと著しく増加し、総世帯数のうちに占める割合も3%から5%に拡大したが、これは、1人の準世帯が定義の相違により35年より範囲が広がったためでもある。その後40年に100万、45年に101万とわずかに増加しているが、このうち1人の準世帯が66万から73万へと大幅に増加した。したがって、準世帯はその7割が1人世帯であるとともに、これが増加し、2人以上の準世帯は逆に減少しているが、総数としては微増を保っている。今後は、この準世帯居住はいずれも主として1人の普通世帯化の方向に進むものと考えられ、したがって、準世帯数は年々減少傾向となり、昭和60年には約50万世帯に縮減するものと推測されている。

3 教育程度別人口構造

わが国の国勢調査において、人口全般にわたって本格的に「教育」に関する事項を調査したのは昭和25年が最初で、その後35年、45年の10年ごとに行われ

た大規模センサス時に調査されている。人口の教育の水準を知る指標として一般に用いられているのは、学歴（最終卒業学校の種類）または在学年数であるが、昭和25年では在学年数、35年および45年では最終卒業学校の種類を指標としている。最近の調査において学校の種類を指標として選んでいる理由は、在学年数では機械的になりすぎ、各種学校などのような正規の学校以外の在学年数まで数えられてしまうおそれがあるためである。35年、45年の調査では、未就学者、卒業者、在学者の三つに分類し、卒業者については、教育制度の時代的変革による過去と現行の学校の教育内容や修業年限などを考慮して、ほぼ同じ教育程度を持つ学校ごとに区分して調査された。以下、この区分またはこれらを集約した区分をもって、わが国人口の教育程度と年齢、産業などとの関連をみてみよう。

昭和45年国勢調査の結果によれば、15歳以上人口7,890万のうち、在学者は716万余で9%を占め、最終学歴が初等教育のものは4,073万、約52%、中等教育（旧制中学、新制高校）は2,372万強で30%、高等教育（短大、高専、大学）は666万、8%強で、未就学者は57万、0.7%である。これを男女別にみると、第2—25表のように、女に比べて男の場合は未就学者、初等教育、中等教育のものの割合はやや小さく、高等教育のものと在学者の割合が大きい。

昭和35年の調査結果と比べると、15歳以上人口に占める卒業者と未就学者の割合はやや縮小したが、在学者のそれは増大している。また、初等教育修了者の35年の割合は63%であったから、この10年間にその比重は10%余の縮小であり、中等教育および高等教育修了者はそれぞれ22%および5%であったから、45年には大幅に上昇しており、わが国の教育水準がこの10年間に急速に向上したことを物語っている。すなわち、昭和35～45年間の増加率は、卒業者全体では20%であるが、高等教育修了者は95%で実に2倍に近く、中等教育修了者も63%の高増加率を示した。その反面、初等教育修了者は1.1%減少しているのである。なお、在学者は約50%の増加、未就学者は60%の減少であった。

次に、昭和45年の結果によって年齢別に教育程度の割合をみると、初等教育以下（未就学者を含む）の割合は15～19歳の20%から年齢の上昇とともに拡大しているが、中等教育の割合は20～24歳の48%を最高として、年齢が上がるに

第2—25表 男女別教育程度別15歳以上人口の変動

(単位：千人，%)

在学か否かの別 最終卒業学校の種類	人 口		割 合	
	昭和 35 年	45	昭和 35 年	45
男				
総 数	31,542	38,227	100.0	100.0
卒 業 者	28,516	34,124	90.4	89.3
初 等 教 育	19,313	18,835	61.2	49.3
中 等 教 育	6,547	10,677	20.8	27.9
高 等 教 育	2,656	4,593	8.4	12.0
在 学 者	2,715	3,963	8.6	10.4
未 就 学 者	305	140	1.0	0.4
女				
総 数	33,810	40,669	100.0	100.0
卒 業 者	30,612	37,036	90.5	91.1
初 等 教 育	21,879	21,897	64.7	53.8
中 等 教 育	7,971	13,047	23.6	32.1
高 等 教 育	762	2,065	2.3	5.1
在 学 者	2,066	3,201	6.1	7.9
未 就 学 者	1,127	433	3.3	1.1

資料：総理府統計局「国勢調査報告」

(注) 総数に種別不詳を含む。初等教育は小学，高小，新中（旧青年学校を含む）を，中等教育は旧中，新高を，高等教育は短大，高専，大学をそれぞれ卒業した者。

つれて縮小し，65歳以上では9%にすぎなくなる。また，高等教育の割合は20～24歳では10%であるが，25～29歳では15%近くを占め，これを最高として30歳以上では年齢の上昇とともに縮小している。

初等教育の割合は男女間にそれほど大きな差はないが，20歳以上の各年齢で女の方がやや高い。中等教育の割合も60歳くらいまでは女の方が高く，それ以上の年齢では，初等教育の割合が男より女の方が拡大するため男の方がやや高い。これに対して，高等教育の割合は女では20～24歳の11%が最大なのに対し，男では25～29歳の20%が最大で，30～34歳の17%がこれに次いで高く，年齢を増すごとに低くなっているが，35歳以上でも女との開きが目立っている（第2—26表参照）。

第2—26表 男女別年齢階級別15歳以上人口の教育程度別構造

(昭和45年)

(単位：%)

年齢階級	総数	初等教育以下	中等教育	高等教育	在学者
男					
総数	100.0	49.6	27.9	12.0	10.4
15～19歳	100.0	20.4	14.6	—	65.0
20～24	100.0	29.8	43.3	9.2	17.7
25～29	100.0	38.8	40.7	19.7	0.9
30～34	100.0	43.8	38.7	17.3	0.2
35～44	100.0	53.4	30.6	15.9	0.1
45～54	100.0	66.8	20.0	13.1	0.0
55～64	100.0	74.0	15.8	10.1	0.0
65～	100.0	83.1	9.5	7.3	0.0
女					
総数	100.0	54.9	32.1	5.1	7.9
15～19歳	100.0	19.6	16.8	—	63.6
20～24	100.0	30.6	52.4	10.9	6.1
25～29	100.0	42.1	47.9	9.8	0.2
30～34	100.0	50.8	42.4	6.8	0.1
35～44	100.0	57.0	38.0	4.9	0.0
45～54	100.0	71.7	24.8	3.4	0.0
55～64	100.0	79.5	17.7	2.8	0.0
65～	100.0	89.8	8.7	1.3	0.0

資料：総理府統計局「国勢調査報告」

(注) 初等教育に未就学者を含む。

なお、未就学者の占める割合は45歳未満の各年齢ともきわめて小さく、平均して0.2%にすぎないが、高年齢になるほど拡大し、65歳以上では5%を占めている。

最終学歴は、国勢調査においては昭和35年に初めて明らかにされたものであるが、以上の45年における静態的な結果とあわせみても、わが国教育の普及の歴史、戦後における高等教育の普及を認めることができよう。

最後に、教育構造についても国際比較を行ってみたいが、わが国と教育制度が異なる諸外国と教育人口などの動向を比較することはそれほど容易簡単でなく、比較材料にも制約があるが、日本の初等教育機関（6～14歳の義務教育年

第2—27表 産業3部門別年齢15歳以上就業者の教育程度
(昭和45年) (単位：%)

産 業	総 数 ¹⁾	初等教育 以 下	中等教育	高等教育	在 学 者
産業別就業者の教育程度別構造					
就業者総数 ²⁾	100.0	55.0	33.2	10.6	1.1
第1次産業	100.0	83.0	15.5	1.0	0.4
第2次産業	100.0	59.7	30.8	8.2	1.3
第3次産業	100.0	40.0	42.2	16.4	1.4
教育程度別就業者の産業別構造					
就業者総数 ²⁾	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
第1次産業	19.4	29.2	9.1	1.9	6.1
第2次産業	34.0	36.9	31.6	26.1	37.7
第3次産業	46.6	33.9	59.3	72.0	51.0

資料：総理府統計局「国勢調査報告」

(注) 20%抽出集計結果。初等教育に未就学者を含む。

1) 教育程度不詳を含む。 2) 分類不能の産業を含む。

齢にある小中学生)の在学率は、ほぼ100%であって、世界でも最高の教育普及度を誇ってよい。後期中等教育への進学率は、いまや85%を超えて、アメリカ合衆国の97%に次いでおり、フランスの77%やイギリスの58%を大きく上回っている。また、高等教育機関の在学率でも、合衆国の31%に近づいており、フランスの15%、イギリス、西ドイツの11~12%よりかなり高い。ただ、大学入学者の年齢や質など検討すべき点も少なくないといえよう。

次に、産業別就業者の教育程度を昭和45年の調査結果によって概観すると、高等教育の割合は第3次産業就業者では16%を占めて最も高く、第2次産業では8%、第1次産業では1%にすぎない。中等教育の割合も、第3次産業では42%を占めて最も高く、第1次産業では16%にすぎない。これに反し、初等教育以下のものの割合は第1次産業では83%をも占め、第3次産業では最も低く40%である。これを換言すれば、中等教育ならびに高等教育修了者は第3次産業に従事するものが最も多く、第1次産業に最も少ないのに対して、初等教育以下のものは第1次産業に従事するものが最も多く、第3次産業に最も少ないことになる(第2—27表参照)。

第3章 人口再生産力の分析

第1節 日本の人口再生産構造の概観

1 婚姻年齢の推移

この章では、わが国の人口再生産力を検討する。人口再生産の動向を決定するものは、出生と死亡の推移と相互関係であるが、死亡については第8章でふれるので、ここではおもに出生力を取り扱う。

すでに第2章第2節で述べているとおり、わが国の出生力は減退傾向をたどっているが、この減退には二つの要因が働いている。その一つは晩婚、すなわち婚姻の外側からの制御であり、他の一つは少産、すなわち婚姻の内側における抑圧である。初めにこの項で、第一の要因について観察する。

第2—3表にすでに掲げたように、わが国の戦後の妻の平均初婚年齢は、最近を除きむしろ遅れぎみで、これを先進国と比較すると、晩婚といわれる西欧諸国よりもなお遅く、早婚のアメリカ合衆国との間には、実に3歳の開きを示す。

第3—1表 再生産年齢女子の年齢5歳階級別有配偶者割合、特殊出生率
および有配偶者特殊出生率

(各年齢階級別女子人口百対)

年 齢 階 級	(1) 有配偶者割合			(2) 特殊出生率			(3) 有配偶女子の特殊出生率		
	昭和	30	45	昭和	30	45	昭和	30	45
	5年			5年			5年		
15 ~ 19歳	10.3	1.7	1.8	3.2	0.6	0.4	30.6	34.6	24.6
20 ~ 24	60.1	32.6	27.7	20.1	11.2	9.7	33.4	34.2	34.6
25 ~ 29	87.6	76.2	80.4	24.9	18.1	20.9	28.4	23.7	25.9
30 ~ 34	90.8	85.2	90.0	21.7	11.3	8.6	24.0	13.2	9.5
35 ~ 39	89.3	83.3	89.6	16.3	5.0	2.0	18.3	5.9	2.2
40 ~ 44	85.5	80.4	86.9	7.2	1.3	0.3	8.4	1.6	0.3
45 ~ 49	79.3	78.2	82.7	0.8	0.1	0.0	1.0	0.1	0.0

資料：総理府統計局「国勢調査報告」および厚生省統計調査部「人口動態統計」

(注) 率は人口100についてのもので第2—7表と一致しない。

第3—2表 戦前に教育を終えた人の非進学割合

(昭和45年)

(単位：%)

年齢階級	昭和20年 当時の年齢	高小以下および未就学者割合	
		男	女
35 ~ 44歳	10 ~ 19歳	49.1	53.2
45 ~ 54	20 ~ 29	56.4	67.0
55 ~ 64	30 ~ 39	69.7	78.2
65 ~	40 ~	81.9	89.4

資料：総理府統計局「国勢調査報告」

この晩婚の影響は、女子の年齢別有配偶率にも反映し第3—1表の(1)に示したように、戦前(昭和5年)に比べ、最近(昭和45年)は、女子有配偶率が、20~24歳では2分の1以下、15~19歳に至っては5分の1以下の低下ぶりであり、先進諸国と比較しても、25歳未満の女子有配偶率が著しく低い事実は、すでに第2—21表において指摘したとおりである。

わが国のこのような晩婚の原因はいろいろあるが、その中でも女子の就学年限の延長と労働力率(人口に占める就業者、完全失業者の割合)の上昇が有力だと考えられる。

就学年限については、第3—2表に示したとおり、戦前に教育を終えた人においては、旧高小以下(卒業時14歳)が過半数を占めたのに対し、戦後は第3—3表のとおり、高校進学者の割合が年々増加し、しかも昭和44年以降は女子のそれが男子を上回り、最近では9割を超えている。このような教育水準の上昇は、人口資質および女性の地位の向上の面からは、大いに望ましいことであるが、二次的には結婚を遅らせ、出生力に影響を与えることになるだろう。

女子の労働力率については、第3—4表に示したように、15~19歳においては、通学中(高校進学者)が増加傾向にあるため、労働力率は年々低下傾向にあるが、次の20~24歳ではすでに7割を超えて男子に迫っている。学校卒業後、少なくとも結婚までは就業するというパターンが定着し、他方、結婚後の就業(共働き)にはいまだ種々の困難が残る現状では、就業を続けるため結婚を延期するという影響も考えられるであろう。

なお、女子の労働力率は、同じ第3—4表に明らかなように、結婚し、かつ

第3—3表 戦後の高校進学割合

(単位：%)

年次	男	女
昭和30年	55.5	47.4
35	59.6	55.9
40	71.7	69.6
45	81.6	82.7
48	88.6	90.7

資料：文部省「学校基本調査報告書」

(注) 48年は速報。

出産育児の中軸となる25～34歳層ではいったん低下するが、それ以後の年齢において再び高まり、しかも第5章第2節にふれているように、中高年女子のうち無業(家事専門)の人さえもその半数が就業希望を持っている事実は、後述のこの年齢における出生抑制と深い関連を持つものと思われる。また、第6章第2節においてふれているように、近年の若年人口の大都市集中は著しいが、この人口移動の結果、男女未婚人口の地域的偏在が生じ、第3—5表のように、大都会に男子が多く、農村に女子が多い状態も、結婚の成立を妨げ、ひいては晩婚につながる要因になるであろう。

2 年齢別特殊出生率の特徴

わが国の合計特殊出生率(粗再生産率)、すなわち生涯の出生規模は、すでに第2—13表に示したように、昭和5年の4.71人から昭和45年の2.13人と半減以下の縮小ぶりであるが、これを女子年齢階級別の出生力としてみると、第3—6表のとおりで、30歳未満と30歳以後は、昭和5年対45年で1:2の減少比となり、30歳未満は特に20～24歳、30歳以後は特に35～39歳に低下が著しく、若年における晩婚の影響、中年における出生抑制の影響がうかがわれる。念のため、いま女子(未婚を含む)と母(大部分が有配偶)の特殊出生率を比較すれば、さきにあげた第3—1表の(2)および(3)のとおりで、双方ともすべての年齢において低下しているが、前者における低下の著しいのは、主として25歳未満の若年層であって、前に述べたこの年齢の有配偶率の低下が大きくひびいて

第3-4表 年齢5歳階級別労働力率

(単位：%)

年齢階級	男			女		
	昭和5年	30	45	昭和5年	30	45
15 ~ 19歳	72.7※	53.7	36.7	58.6	49.6	35.5
20 ~ 24	91.8	57.4	83.9	53.7	67.6	70.6
25 ~ 29	96.7	95.9	98.1	46.5	51.8	44.9
30 ~ 34	98.1	97.1	98.5	50.2	49.8	47.3
35 ~ 39		98.1	98.4		53.7	56.4
40 ~ 44	97.5	97.4	98.0	53.6	55.5	63.8
45 ~ 49		96.6	84.3		54.0	65.1

資料：総理府統計局「国勢調査報告」

(注) ※印は14~19歳。

いるのがくみとれる。

一方、後者における低下の明らかなのは、30歳以降の中老年層で、あとで再びふれるように、この年齢層の出生抑制の結果と考えられる。

結局、25歳未満は婚姻の繰り延べによって、30歳以降は婚姻後の出生抑制によって出生力低下がもたらされ、その中間の25~29歳には、前と後ろから押されて、遅れて出生活動を始め、早めに出生活動を終えるという戦前に劣らない高率が維持されているとみることができる。

この特徴は、国際比較においても観察できるのであって、わが国の出生率は

第3-5表 特定年齢の未婚者数

(昭和45年)

(単位：万人)

地域	男 (20~24歳)	女 (15~19歳)
全 国	4,810	4,323
市 部	3,857	3,083
郡 部	953	1,240
東 京 都	888	431
大 阪 市	183	121
青 森 県	52	71
鹿 児 島 県	35	80

資料：総理府統計局「国勢調査報告」

第3-6表 戦前戦後出生力の比較

年 齢 階 級	昭和5年	45	差
総数(15~49歳)	4.71	2.13	2.58
15 ~ 19	0.16	0.03	0.84
20 ~ 24	1.00	0.49	
25 ~ 29	1.25	1.05	
30 ~ 34	1.09	0.44	1.75
35 ~ 39	0.82	0.10	
40 ~ 44	0.36	0.01	
45 ~ 49	0.04	0.00	

資料：人口動態統計に基づく人口問題研究所の算定

(注) 各年齢階級5年間における累積出生規模をみるため、女子特殊出生率を5倍したもの。したがって総数は合計特殊出生率を意味する。

第3-7表のように、全体として先進各国より低く、たとえば合計特殊出生率(粗再生産率ともいい、年齢別特殊出生率をタテに累計したもので、生涯の出生規模を意味する。)も低く示されているが、その低い中においても、25~29歳の

第3-7表 女子の年齢別特殊出生率の国際比較

(女子人口千対)

国 名	年 次	総 数	女 子 の 年 齢 階 級							合 計 特 殊 出 生 率
			~19歳	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~	
ニュージーランド	1968年	82.1	81.3	218.7	208.3	107.1	49.6	14.7	1.3	3.31
ドイツ連邦共和国	1967	65.8	17.6	157.4	156.5	104.6	46.7	13.1	1.2	2.58
イングランド=	1968	64.5	24.8	160.9	160.4	87.9	40.2	10.4	0.7	2.55
ウェールズ										
フランス	1967	61.9	13.1	160.4	168.3	102.6	50.0	15.2	1.4	2.62
アメリカ合衆国	1968	61.4	31.8	167.4	140.3	74.9	35.6	9.6	0.6	2.46
日本	1968	56.6	2.4	98.5	206.5	87.4	20.0	2.7	0.2	2.10
ハンガリー	1968	50.3	25.7	164.4	116.2	54.4	19.7	4.5	0.3	2.06

資料：人口問題研究所「人口問題研究(第117号)」

(注) U. N. 「Demographic Yearbook」に基づいて算定。日本は各国の年次に合わせている。総数は10~49歳女子人口について、20歳未満は10~19歳人口について、45歳以上は45~49歳人口について、合計特殊出生率(粗再生産率)については第2-13表を参照。

層だけが、むしろ各国よりも高い山をつくり、その前後の年齢において両側をそぎおとしたように低い特異な形をとることが、めいりょうにうかがわれる。

なお、20歳代の後半の一時期に集中して出生活動が行われる、いわゆる「一括出生」(バンチド・バース)については、第3節において再び指摘するが、第3—8表に示したように、ほとんどすべての出生を25~29歳の時期に集め、第3児さえも30歳代の初頭に生み終える状況をうかがうことができる。

3 出生力の地域的差異

出生力は、経済的、社会的、文化的諸条件によって決められる。戦前のわが国における出生力は、農村に高く、都市に低く、農村人口を都市に送り出すという形で労働力の供給が行われ、戦後もこの形が今日まで続いていることは、後述の第5章第1節、第7章第1節などで繰り返しふれている。第3—9表によって過去の出生状態をみると、65歳以上(昭和初期の結婚)も50~54歳層(昭和20年代の結婚)も、市部より郡部に出生力が高く、35~39歳(ほぼ出生

第3—8表 出生順位別母の年齢
(昭和46年)

出生順位	母の平均年齢	年齢35歳までに出生した母の割合
第 1 児	25.5歳	98.0%
2	28.3	96.1
3	30.6	89.8

資料：厚生省統計調査部「人口動態統計」

第3—9表 既婚日本女子の平均出生児数
(昭和45年)

(単位：人)

年齢階級	全 国	市 部	郡 部
25 ~ 29歳	1.35	1.30	1.52
30 ~ 34	1.92	1.85	2.14
35 ~ 39	2.13	2.03	2.39
50 ~ 54	3.27	3.08	3.68
65 ~	4.57	4.33	4.99

資料：総理府統計局「国勢調査報告」

第3—10表 年次別標準化出生率

・(人口千対)

年次	全 国	市 部	郡 部
昭和 5年	32.4	24.8	34.9
30	21.5	19.2	24.5
35	18.2	17.8	19.0
40	18.6	19.0	17.6
45	18.2	18.6	17.2

資料：人口問題研究所「研究資料（第186号）」

(注) 昭和5年全国人口標準有配偶女子による。

活動を終えたと思われる最若年層)にも、いまだそのなごりが見受けられる。

この間の事情は、第3—10表における標準化出生率においてもうかがわれ、戦前はもとより戦後もしばらくは市部郡部ともに出生率を低下させつつも、なお郡部高出生の形をとっていたが、農村の低下がより著しかったので、昭和30年代末期を境に形勢が逆転した。

いま、その推移を第3—11表によって府県別にみれば、昭和5年当時は、東北、北陸、九州に高く、京浜、阪神地方に低かった出生率がともに減少したものの、その減少率が都市県、中国、四国、九州ではゆるやかに、農村県特に東北、北陸地方にきびしく、その結果、昭和45年には中位の都市県をはさんで、出生率の高い九州、北関東と出生率の低い東北、北陸地方に、農村県が分離するに至った。さきに述べた全郡部の低出生は、一部農村県の超低出生によるものである。

農村における出生力の分析は、第7章第4節においてもふれているが、第3—12表によって年齢別にみれば、低出生に転じた農村県においては、20～24歳では都市県よりむしろ高い出生力を保ち、いまなお高出生の農村県と肩を並べるのに、25歳以降は出生力を低め、特に30歳以降では、都市県および高出生農村県のほぼ2分の1の水準に落ち、この年齢における強い出生抑制が出生力を規制していることをうかがわせる。

第3-11表 都道府県別標準化出生率
(昭和45年)

(人口千対)

順位	北海道 東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州
1						長崎 24.53
2						佐賀 24.45
3						鹿児島 24.18
4			山梨 23.85			宮崎 23.40
5				滋賀 23.12		
6						
7		群馬 23.09				
8		栃木 22.96				
9		茨城 22.91	長野 22.95			
10						
11	福島 22.79					熊本 22.32
12						
13		埼玉 22.29			島根 22.08	
14			岐阜 21.92			福岡 21.91
15						
16			新潟 21.78			
17				兵庫 21.78		
18				京都 21.77		
19			静岡 21.72			
20						
21		神奈川 21.68				大分 21.67
22			愛知 21.50			
23				奈良 21.56		
24						
25		千葉 21.55				愛媛 21.51
26						鳥取 21.51
27						
28				大阪 21.50		
29	青森 21.31				山口 21.30	
30						
31		東京 21.26		和歌山 21.20		
32					徳島 21.18	
33					高知 21.06	
34					香川 21.01	
35			三重 20.99			
36						
37	宮城 20.90					
38					広島 20.87	
39	山形 20.85				岡山 20.82	
40						
41	岩手 20.76					
42			福井 20.52			
43			石川 20.42			
44	北海道 19.90					
45	秋田 19.21					
46			富山 19.03			

資料：人口問題研究所「研究資料（第201号）」

(注) 昭和5年全国人口標準有配偶女子による。

第2節 出生力低下の背景と出生抑制の動向

1 出生力低下の背景

出生力低下の要因のうち、(1)晩婚については、すでに前節の1で、また(2)農村の出生抑制については前節の3でふれているから、ここでは(3)生活様式の近代化の影響を指摘する。

戦後、伝統的な家の観念はくずれ、家名の伝承や家業の存続のために子孫を確保するという生活態度は少なくなってきた（これについては第3節でもあらためてふれる）。

こうした家族に関する意識や態度の近代化は、出生抑制に影響せずにはおかない。毎日新聞社人口問題調査会が戦後12回にわたって行っている家族計画世論調査結果も第3—13表に紹介するとおり、最近では老後の暮らしをこどもに「頼らないつもり」の答が遂に半数を越し、当初の頃と形勢が逆転していることを示す。

生活様式の近代化はまた、経済的価値体系よりみて、多産に費用と時間をかけるよりも、たとえば電化製品などの耐久消費財を選択する欲求と行動を刺激

第3—12表 若干の都府県における特定年齢の有配偶女子特殊出生率
(昭和45年) (各年齢階級別女子人口千対)

都府県名	有配偶女子の年齢別			標準化 出生率	その順位
	20~24歳	25~29	30~34		
全 国	346	259	95	21.6	—
長 崎	380	284	119	24.5	1
山 梨	363	295	126	23.9	4
大 阪	334	259	99	21.5	28
東 京	287	269	122	21.3	31
秋 田	356	217	58	19.2	45
富 山	360	219	59	19.0	46

資料：前表に同じ。

(注) 標準化出生率は有配偶女子による。20~34歳で全出生の94%をカバーする。

第3-13表 老後暮らしをこどもに頼るか

(単位：%)

年次	頼るつもり	頼らないつもり	その点、考えたことなし、不明	合計
昭和25年	54.8	21.3	24.1	100.0
30	45.0	22.0	33.0	100.0
34	39.4	27.7	32.9	100.0
40	35.3	47.3	17.4	100.0
44	28.6	50.5	20.9	100.0
48	25.9	52.1	22.0	100.0

資料：毎日新聞社人口問題調査会「家族計画世論調査」

すると推測される。受胎調節実行率や出生抑制度が、中位の生活水準の人において最も高いことも、この問題と無関係ではないといえよう。

人口の都市集中や就業構造の変化もまた、出生力に影響を与えると考えられる。都市における住宅不足や生活環境の不備、収入の固定した雇用者の増加、定年制や老後の問題と出産育児の関連を家族周期的に考えることは、出生数ばかりでなく、出生間隔にも関与するであろう。妻の就労増加も同様で、第3-14表のように、就労の妻は20歳代で非就労の5割以下、30歳代で3割以下の低出生ぶりを示す。30歳代の強い出生抑制は、この年代における出生終了と再就労に関連づけられると考えられる。

一方、出生抑制は、乳児死亡率の低下によっても補強される。乳児死亡率の改善は第3-15表に示したように、当然、生まれてきたこどもの生き残る割合を増加させる。戦前には、こどもが成人に達するまでには、100人中23~24人

第3-14表 有配偶女子の就労状況別特殊出生率

(昭和40年)

年齢階級	総数	就労	未就労・非就労
20 ~ 24歳	0.386	0.202	0.470
25 ~ 29	0.252	0.148	0.315
30 ~ 34	0.098	0.053	0.134
35 ~ 39	0.022	0.011	0.036

資料：厚生省統計調査部「人口動態統計」

第3-15表 戦前戦後の生命表による生存数比較

項 目	昭和10～11年		47～48	
	男	女	男	女
0歳余命	46.92	49.63	70.51	75.94
年齢別生存数	(出生10万人につき)			
5歳	81,768	83,229	98,262	98,660
10	80,141	81,564	97,997	98,495
15	79,100	80,117	97,819	98,381
20	76,189	76,792	97,319	98,197

資料：昭和10～11年は内閣統計局「生命表（第6回）」、昭和47～48年は人口問題研究所「簡速静止人口表（第26回）」

の死亡脱落があり、たとえば、3人のこどもを成長させるには、あらかじめスペースを見込んで4人生んでおかなければならなかったものが、最近では生んだこどものほとんどすべてが成人式を祝い確率になっている。このような安心感も、出生抑制の支えとなるであろう。

そして「少産」のあとの「良育」として、子女の教育への強い関心があげられる。毎日新聞社人口問題調査会家族計画世論調査の最近の報告（昭和48年）によれば、受胎調節実行理由の首位は「こども数を制限してよい教育をする」（50.1%）であって、こどもを大学にやりたいと希望している親は（現在すでに大学にやっている、できれば大学にやりたいを含めて）、実に71.8%に達し、「少なく生むかわりに良く育てる。」あるいは教育の高度化と延長は、親にとって経済的負担の増加を意味するから、「良く育てたいために少なく生む。」という生活態度が、出生抑制の基礎になっていることがうかがわれる。

ただし、この出生数の急激な低下は、こどもに対する家庭内の育児サービス過剰、こどもにとっての兄弟間における集団訓練の場の欠除など、こどもの健全育成上の問題を残すゆえんともなっている。

2 人工妊娠中絶の動向

第1節で述べた出生力低下の推移は、前項で述べた背景に根ざすものであるが、出生抑制の手段としては、受胎調節と人工妊娠中絶の二つがある。ここで

はその後者について観察する。

昭和23年7月、優生保護法が公布され、一定の理由による人工妊娠中絶が認められた。次いで24年と27年に、さらに中絶実施のための要件がゆるめられ、第3—16表に示したように、届出中絶件数は昭和30年には117万件に達し、出生数に比して68%になった。この中絶増加期が、出生急減期に一致する事実は注目に価する。つまり昭和30年代の半ばまでは、わが国の出生低下が人工妊娠中絶に依存していることを物語るであろう。

しかし、その前後から、受胎調節による出生抑制効果が、量的にも質的にも増加し始め、出生数はほぼ横ばいなのに、中絶件数は昭和37年に遂に100万の大台を割り、その後もなお着実に減少していることは、同じ第3—16表でもみられ、またさきに第2章第1節でも述べたとおりである。

そのことは、内閣総理大臣官房広報室「産児制限に関する調査」(昭和45年)によれば、人工妊娠中絶を行った理由の首位を、計画出産に失敗した事後処理が占めていること、また毎日新聞社人口問題調査会の家族計画世論調査結果が示すように、人工妊娠中絶経験者が受胎調節実行者の間により多いことからわかるとおり、人工妊娠中絶は、受胎調節の失敗の後仕末として用いられやすい。

第3—17表をみれば、最近の中絶減少が中年過ぎの年齢により著しいが、一方この年齢層は、たとえ中絶に頼ってでも厳しい出生抑制態度を今なお堅持していることがうかがわれる。人工妊娠中絶の減少は、確実な受胎調節法の普及

第3—16表 年次別届出人工妊娠中絶状況

年次	出生数	届出人工妊娠中絶数	出生100対中絶割合	妊娠3か月以内の場合
	千人	千件	%	%
昭和25年	2,338	489	20.9	74.9
30	1,731	1,170	67.6	91.7
35	1,606	1,063	66.2	93.0
40	1,824	843	46.3	94.4
45	1,934	732	27.8	95.4
47	2,039	733	27.8	96.0

資料：厚生省統計調査部「人口動態統計」および「優生保護統計」

第3—17表 女子の年齢別届出人工妊娠中絶率

(単位：%)

年齢階級	有配偶女子 100 対中絶率		出生数 100 対中絶割合	
	昭和30年	45	30	45
総数(15-49歳)	8.8	4.0	67.6	37.8
15 ~ 19歳	19.9	17.4	57.4	70.9
20 ~ 24	13.3	9.5	38.7	27.5
25 ~ 29	10.6	5.3	44.7	20.3
30 ~ 34	11.2	5.0	84.8	52.2
35 ~ 39	9.7	3.7	163.0	166.9
40 ~ 44	5.2	1.7	331.7	548.7
45 ~ 49	7.5	2.5	828.7	1,272.7

資料：前表と同じ。

の結果として起きてくるものであろう。

3 受胎調節実行の状況

戦後、昭和26年受胎調節普及に関する閣議の決定を経て、厚生省は翌27年、受胎調節普及要領および普及実施要領細目を作成、各都道府県に詳細かつ具体的な普及を指示した。

しかし、この頃にはまだ受胎調節普及の実際の効果が上がらず、人工妊娠中絶は依然として増加を続けたことは、前項に述べたとおりであるが、昭和30年よりは受胎調節普及のための予算が増額され、同年、日本家族計画連盟が設立され、民間運動も活発になり、かつ昭和33年より、家族計画特別事業実施母体を従来の都道府県から市町村に移管したことを転機として、出生抑制の主役は、人工妊娠中絶より受胎調節に移ったと推測される。第3—16表で扱った人工妊娠中絶件数の減少は、届出中絶だけについてのものであるが、このほかの中絶数も届出数と同様に減少しているとみて大過はない。

その間、昭和30年代の低出生期は、同じく横ばいの低出生率の連続とはいえ、このような抑制方法の質的交替が内面に進行していたといえよう。

戦前、受胎調節は、一部階層にのみ、しかも小規模に行われ、終戦時の普及率はわずかであったと推定されるが、第3—18表に掲げたように、戦後はベビ

第3—18表 受胎調節実行状況

(単位：%)

項目	昭和25年	30	34	40	46	
現在実行	19.5	33.6	42.5	51.9	52.6	
既往実行	9.6	18.9	20.2	15.4	20.2	
不実行	63.6	41.5	33.0	31.4	16.8	
不明	7.3	6.0	4.3	1.2	10.4	
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
妻の年齢	～24歳	21.8	33.1	39.9	47.2	55.3
	25～34	22.2	43.0	49.0	62.0	65.6
	35～49	16.3	25.8	37.5	44.4	43.5
地域	大都市	23.7	37.9	47.0	51.5	54.2
	中都市	23.6	34.0	46.3	50.7	53.5
	小都市			41.1	52.8	52.8
	郡部	17.4	31.9	39.9	52.3	50.1
夫の職業	農林業	11.3	25.4	34.9	47.0	48.7
	筋肉労働		35.8	40.7	50.4	53.7
	自営業	25.9	37.4	40.1	51.0	47.6
	事務労働		39.8	53.4	56.8	58.0

資料：毎日新聞社人口問題調査会「家族計画世論調査」

(注) 妻の年齢別以下は現在実行率について。

対象は妻の年齢50歳未満の夫婦について。

一ブーム直後の昭和25年に早くも20%近い現在実行率を示すに至り、昭和30年代には、わが国の普通出生率が半減したのに逆比例して、現在実行率は倍増し、最近(昭和48年)の調査では59.3%に達している。これに既往実行率(前に実行したことがある割合)22.0%を加えれば、実行経験ある夫婦の割合は81.3%で、先進諸国の水準と同等もしくはそれをしのいでいる。さらに注目すべきは、現在実行率の年齢間、地域間、職業間の格差がほとんどみられなくなり、いわば普遍的、平準的に実行習慣が行き届いていることである。

4 出生抑制効果

しかし、量的な受胎調節普及率はこのようにめざましく上昇したものの、質

第3—19表 出生抑制効果推計

年次	① 満50歳未満の配偶女子数	② 基本妊娠数	③ 本数調節後数	④ 調節効果	②における内訳			特に調節と中絶の比率
					受胎調節	人工中絶	その他	
	千	千	千	%	%	%	%	
昭和30年	13,371	4,167	3,429	61.6	17.7	37.4	44.9	3:7
35	14,773	4,516	3,171	44.1	29.8	31.4	38.8	5:5
40	16,657	5,005	2,967	35.2	42.0	19.8	38.2	7:3
45	18,960	5,432	2,938	34.7	44.3	16.9	38.8	7:3

資料：人口問題研究所「人口問題研究（第114号）」

的な効果率（もし受胎調節を実行しなかったとしたら本来ありうべき妊娠を、実行によってどれだけ押えたかの割合）は別問題である。第3—19表によってこの効果を推計してみよう。ただしこれは、とりあえずいくつかの資料に推計を加えて構成した1試算にすぎない。

再生産年齢（満50歳未満）の有配偶女子、すなわち妊娠出産に関与する妻の数①は、各年次の国勢調査によって明らかにできる。これらの女性が年齢別の基本妊娠数②（すべての夫婦が、受胎調節を実行せず、その妊娠力を放任した場合、その野放しの想定妊娠可能数）は、戦前の出生力や戦後の受胎調節不実行者の妊娠力を参考にすれば推定できる。この計算によれば、昭和30年以降の基本妊娠数は、420万ないし540万で、場合によってはこの程度の出生があり得たということになる（ただし婚姻外の妊娠にはふれない）。

ところが実際には、ある割合の夫婦はそれぞれの年次に受胎調節（優生手術を含む）を実行し、その実行中の妊娠力はどのくらい抑制されるかは、各種の実態調査によって推察できる。だからその抑制度を考慮すれば、調節後の妊娠数③（一部夫婦が受胎調節を実行したため、放任のときよりも少なく現われる妊娠数）は、340万ないし290万である。

したがって、基本妊娠数に対する調節後の妊娠数の割合を計算すれば、調節効果④を計算できる。これによれば昭和30年の調節効果は61.6%、つまりありうべき妊娠数の3分の1だけを押えたにすぎず、基本妊娠数を半減以下に抑制できるようになったのは、同35年前後からであった。

その後、昭和40年には、調節効果が35.2%つまり基本妊娠数を3分の1に押

える効果を示し、受胎調節実行が量的にも質的にも上昇していることをうかがわせるが、その効果はしだいに頭打ちとなり、在来の避妊法の効果の限界を示しているようである。

この受胎調節効果は、実数にすれば②と③の差、すなわち60万ないし250万と推計される。実際に妊娠したと思われる数③は、その後、出生と流死産（妊娠4月未満を除く）かいずれかの経過をたどる。つまり②から実際の出生数をさし引けば、出生以外の妊娠数が推計できるし、③に含まれる調節、中絶その他および出生の割合も計算できる。この三者のうち、特に受胎調節と人工妊娠中絶の比率は表の最後に示したように、昭和30年の3：7から逆転して、同40年には7：3となり、受胎調節が主役を演じるようになるのである。

第3節 出産力調査結果の分析

1 出生児数の推移

人口問題研究所は、5年に1回ずつわが国夫婦のこどもの生み方について全国調査を行っているが、その結果は出生力を考察するうえに参考になる。

第3—20表に示したとおり平均出生児数は、戦前の3.39から急激に激少し、最近では1.92と、遂に2人台を割るに至った。

これは、最近の調査対象夫婦（妻の年齢50歳未満）の大部分が、戦後に結婚

第3—20表 平均出生児数

年次	平均出生児数		夫婦の合計 特殊出生率
	全夫婦	結婚20年以上	
昭和15年	3.39 ^人	5.04 ^人	5.14
27	3.30	4.93	3.61
32	2.79	4.72	2.82
37	2.31	3.90	2.30
42	2.20	3.36	2.27
47	1.92	2.68	2.12

資料：人口問題研究所「出産力調査」

(注) 合計特殊出生率は結婚期間別特殊出生率の累積計算による。

第3—21表 出生児数分布

(昭和47年)

(単位：%)

出生児数	全夫婦	妻の年齢別				(参考) 昭和15年 45～49歳
		30～34歳	35～39	40～44	45～49	
0児	11.7	6.1	5.3	5.0	6.5	14.5
1	20.2	16.2	13.0	13.2	11.0	6.8
2	41.5	56.3	51.7	42.8	30.1	7.0
3	18.7	17.4	23.7	27.1	29.2	8.5
4	5.0	3.1	4.9	7.5	14.4	10.1
5	1.4	0.5	1.1	1.9	5.4	11.0
6～	0.6	0.1	0.4	0.7	2.1	42.0
不詳	0.9	0.3	0.5	1.4	1.3	—
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平均出生児数	1.9	2.0	2.2	2.3	2.6	5.0

資料：人口問題研究所「出産力調査」

し、出生率低下とともに歩んだ小家族時代の夫婦だからで、戦後20余年間の家族計画運動の効果が、集約された形で現われてきたわけである。

ただし、この2人未満という平均出生児数は、新婚夫婦や目下妊娠中といった予備軍を含めた全夫婦の計算なので、こどもを全部生み上げたあとの最終規模を意味しない。

そこで、再生産期間（通常、結婚年数20年以上）経過後の、つまり妊娠可能期間を過ぎてもうこれ以上の追加出生がないと思われる夫婦だけをとってみると、平均出生児は、戦前の5人台から、昭和30年代の4人程度を経て、最近では3児の線までも割るほど低下したことになる。

しかし、結婚後20年の夫婦といえば、一世代前の生み方をしてるし、各年次の出生傾向を直接に反映しない。そこで、夫婦の合計特殊出生率（各調査年次における結婚年数別出生力を累積延長して、生涯の出生規模を推計する方法）を計算すれば、戦前の5.14から昭和30年代には早くも2人台に収縮し、同37年以降、3人より2人に近い形となっている。大局的にいえば、2児パターンは10年前も、現在も、そしてこれから当分の間も定着しているといつてよい。

なおこの夫婦の合計特殊出生率は、計算対象が異なるが、人口動態統計を基

礎とする女子の合計特殊出生率（粗再生産率）に匹敵するもので、第2—13表の値と多少の年次的、数量的ずれはあるが、軌を一にしている。

ところで、昭和47年の調査結果の場合、全出生児のうち、生まれてからあと死亡した割合はわずか4%で、全夫婦の平均出生児数1.92のうち、1.84人は現存児として残っている。昔のように、途中で死亡する分の歩どまりをみこした多産多死の時代から、少産少死時代への転換、さらに少なく生むかわり、丈夫に育てようという少産良育時代への転換であり、これについては前節でもふれた。

では、こんなに少産になったのは、わが国夫婦の生理的妊娠能力が弱まっているきざしなのだろうか？ 答えは否である。たとえば無子（出生児0）夫婦の割合をみてみよう。第3—21表によれば、妻45～49歳層における無子率はわずか6.5%（これが、出生活動をほぼ終了したとみられる妻35～39歳では、さらに5.3%と低下する）で、戦前の14.5%と比較するならば2分の1以下の激減ぶりである。つまり、現在の夫婦は、生みたければ生めるポテンシャルを持っている。生めないのではなく生まない。すなわちわが国の近年の出生低下は、基本妊娠力そのものの低下に基づくのではなく、人為的出生抑制が行き届いているからであることを例証する。

ただし、無子率低下の反面、同じ第3—21表に示したとおり、4児以上の多産もまた、戦前の妻45～49歳の63.2%から、昭和47年の同年齢層の21.9%（妻35～39歳においてはさらに6.4%へ低下）へと3分の1に転落した。6児以上の超多産に至っては、42.0%から2.1%への急落ぶりであって、無子はさびしいが、子たくさんはなおさら困るというわけである。

無子と多産を押えた結果、1～3という中位の出生児数に、全夫婦では8割（うち平均パターンの2児が41.5%）、妻35～39歳の生み納め年齢層では9割（うち2児が51.1%）が集中している。前述のように、平均出生児数が2児の線にとどまっているのは、無子がふえたからではなく、多産が減ったからなのである。ことばをかえれば「有子少産」の選択である。

2 出生速度と家族周期

このように生み上げたこどもの半数が2児というステロタイプ化は、出生速

第3—22表 わが国女性の家族周期の1モデル

事 件	女 性 の 年 齢		こどもの年齢 (現在)	
	過去(昭15)	現在(昭47)	長 子	末子(次子)
出 生	0	0		
学校卒業	14.5	18.5		
結 婚	20.8※	23.1※		
その時の夫年齢	24.8※	26.2※		
卒 業～結 婚	(6.3)	(4.6)		
長子出生	23.2※	25.3※	0	
末子出生	35.5※	27.9※	2.6※	0
出 生 児 数	5※	2※		
結婚～末子出生	(14.7)	(4.8)		
末子就学	42.0	34.4	9.1	6.5
末子大学入学	△56.0	46.4	21.1	18.5
その時の夫年齢	△60.0	49.5		
末子大学卒業	59.0	50.4	25.1	22.5
その時の夫年齢	△63.0	53.5		
夫 定 年	△52.0	51.9	26.6	24.0
末子出生～夫定年	(16.3)	(24.0)		
末子結婚①	△58.3	52.5	27.2	24.6
定 年	△55.0	55.0	29.7	27.1
末子就学～定年	(13.0)	(20.6)		
夫 死 亡	42.9	67.1	41.7	39.1
その時の夫の年齢	46.9	70.2		
末子結婚～夫死亡	(△15.4)	(14.5)		
死 亡	49.6	75.5	50.2	47.6
夫死亡～死 亡	(5.7)	(8.5)		

資料：※印は人口問題研究所「出産力調査」、学校教育は第3—2および3—3表に、死亡は第3—15表に同じ(0歳余命による)。

(注) () は年数, △は余命後, ①は男女平均を示す。

度と、家族周期によって規定される。

こどもの生み方では、その平均数や分布割合ばかりでなく、生む間隔、その時の母の年齢など、出生速度が問題となる。

昭和47年の出産力調査では、わが国夫婦は平均して結婚から2年目に第1児

を生み、その後ほぼ3年おきに第2児、第3児を生む。もし子ども数を平均の2人に押えるならば、2番目（つまり末子）を生む時の母の年齢は27.9歳で、30歳前に早くも出生活動を終結する「一括出生」のタイプになり、たとえ3児を生んでも、それは、母の年齢30.2歳の時で、ほぼ30歳までに生み上げるというパターンに変わりはない。

このような出生速度は、さきに本章第1節で指摘したとおり、妻の年齢25～29歳の層に出生活動が集中するというわが国に特有の出生力と表裏一体をなす。

そしてこういう出生速度で家族周期のモデルを描けば第3—22表のとおりで、戦前に比べ遅い結婚、出生のスタートも、間隔をつめ数を少なくした出生活動をとることによってむしろ昔より早目に終了し、たとえば夫の定年までに末子が大学を卒業できるとか、妻は子どもが就学する中年過ぎには再就職可能になるとか、社会的規制に適應する出生行動を選んでいる。

ちなみにこの調査では、35～39歳（末子が学齢に達したと思われる世代）の妻のうち、家業手つだい・内職が33%、会社常勤・パート勤め22%、その他の就業9%、合計64%が職業を持ち、残りの無職（家事育児専門）の妻さえも、その半数近くが、条件さえ許せば就業を望んでいること、また現在すでに会社常勤の妻の合計特殊出生率は1.01で、全夫婦における2.12の2分の1に収縮し、有配偶女子労働の出生力に対する影響を示すことを付記しておく。

3 出生意識の変化

出生に対する意識や態度の近代化の意義については、すでに第2節においても若干指摘しているが、ここではさらに昭和47年の出産力調査結果を補足する。

元来、子ども数は、生活水準や社会環境の変化につれて直ちに上下するものではない。その中間に、子どもを生む決心、意欲といったワンクッションがはさまる。

わが国の夫に「子どもについての意見」を聞けば、第3—23表のとおりで、1位がマイホーム型（子どもがいると家庭が明るく楽しい）37%、2位が国力型（子どもは国の将来の発展にとって必要）21%、3位が依存型（子どもは老後の支え）13%、4位が子孫型（子どもは家業のあとつぎとして必要）9%と

いう順に並び、夫婦中心型（こどもより夫婦中心生活が本来の生き方）は少なく4%にとどまる。妻の答えの場合、2位と3位の順序が入れ替わるが、大勢に変化はない。

しかし、これを年齢別にみると、若い世代では、伝統的な家族制度に支えられた意識の国力型、依存型はいずれも低下し、その分だけマイホーム型が増えて半数を越す。

夫の職業別には、サラリーマンがマイホーム型、農業が子孫型で、それぞれの差別出生力が、このような意識構造の上に立っていることがうかがわれ、将来、若い世代が出生力を担当し、かつ就業者に占める雇用者の割合が高まるならば、出生力は上昇するよりもむしろ低下する方向をたどる可能性が強い。

もちろん、マイホーム型そのものは、夫婦中心型と違って、それ自体、ある程度の出生を期待する意識である。決して無子やひとりっ子を理想とするものではない。第3—24表に掲げたように、わが国の夫婦にとって、理想的なこども

第3—23表 こどもに対する意識（夫）
（昭和47年）

(その1) 妻の年齢	家庭が 明るく なる	国の 将来に 必要	将 来の 支え	老 後の 支え	家 業の あ と ぎ	当 然 の こ と	夫 婦 中 心 の 生 活 が 本 来	そ の 他	不 明	合 計
総数(不詳を含む)	37.0	20.6	13.2	9.2	8.0	3.5	0.9	7.7	100.0%	
～24歳	51.5	12.4	7.1	7.4	8.0	4.2	1.4	0.8	100.0	
25～34	45.3	19.5	10.2	7.0	7.8	2.9	1.1	6.1	100.0	
35～49	28.3	23.0	16.5	11.0	8.2	3.7	0.7	8.6	100.0	
〔備考〕 妻の場合	41.4	13.2	18.4	6.2	8.9	3.6	0.8	7.4	100.0	
(その2) 夫の現職										
総数(その他を含む)	37.0	20.6	13.2	9.2	8.0	3.5	0.9	7.7	100.0	
会社役員	33.5	25.0	9.8	11.4	6.6	3.8	2.2	7.6	100.0	
常雇者	40.6	21.8	12.5	5.4	8.3	3.3	0.9	7.3	100.0	
自営業	33.1	17.7	13.5	14.2	8.7	4.6	1.1	7.2	100.0	
農業	20.2	20.3	17.4	25.9	5.1	2.9	0.5	7.8	100.0	

資料：人口問題研究所「出生力調査」

(注) ゴジックは総数の数値よりも多いものを示す。

第3—24表 こども数に対する考え（妻）
（昭和47年）

項 目	総 数	0 児	1~3	4~	不 詳	平 均	妻 の 年 齢 別 (児数)		
							~24歳	25~34	35~49
現 存 児 数	100.0	11.4	82.1	5.0	1.5	1.8	0.6	1.7	2.2
追 加 希 望 児 数	100.0	55.8	35.4	0.7	8.2	0.6	※12.2	※44.7	※72.1
理 想 児 数	100.0	1.0	73.6	16.0	9.5	2.8	2.7	2.8	2.9

資料：人口問題研究所「出産力調査」

(注) ※は「もういらぬ」の割合(%)を示す。

は、1~3児が73.6%を占めるが、平均は2.8人であって、むしろ3人に近い。このことは、毎日新聞社調査（昭和48年）でも同様で、理想児数は2人が33.4%、3人が46.1%で、3人に偏っている。

しかし、条件を無視した理想児数であっても、すでに3人以下になっていること、さらに、現実希望児数（現存児数平均1.8人+追加希望児数平均0.6人=2.4人）さえこのささやかな理想児数に達していない。つまり理想は2.8人、達しうる希望目標はぐっと押えて2.4人、さらに現実はやっと1.9人（出生終了したと思われる35~39歳の妻で2.2人、特殊出生率による将来推計で2.1人）が現実の姿であって、生みたくないのではなく、生む気になれないのである。

第4節 今後の展望と問題点

近代社会における出生率の減退は、その前にまず進行した死亡率とあわせて、いわゆる人口転換の過程としては握され、わが国でも時期と期間の相違はあるが、西欧諸国と同じパターンをとっている。その意味で、わが国も先進国なみの人口動態の近代化の道を歩んだといっていいただろう。

第2章第1節に述べたとおり、わが国の純再生産率は昭和31年以来10年にわたって1を割ったが、純再生産率がかなりの期間にわたって1を下回った事例は、欧米各国においても1930年代に経験されていることであり、またたとえ下がったとしてもそれは理由があることで、出生率の回復には、児童福祉、教育、

住宅、環境問題等の改善など、経済開発に劣らない「社会開発」の推進が必要となる。その後、ヒノエウマ前後の3年間は別として、昭和43年以来純再生産率はほぼ1のところにあるが、世界人口の立場からみたとき、最近のわが国の出生死亡のバランスは、人口増加をちょうどゼロに維持するだけのポテンシャルになっており、国際的な人口対策の目標である静止人口（人口ゼロ増加）に一致していることを意味する。

それよりも、静止人口は長期的にみてのことであって、実際にわが国の人口は、このあとの第4章第2節に詳述してあるように、年齢構成が若いため、いわば惰性によって当分の間はむしろ増加を続け、第4—2表に示すとおり西暦2000年には1億3,200万に達することが予測されているのであって、このような状態には注目を要するであろう。

出生率の低下は、年少人口の減少となって現われ、その結果、すでに若年労働力の不足が生じている。次いで今後は第2章第2節でもふれたように老年人口割合の上昇が予測され、特にわが国ではそれが欧米諸国より急速に進むところに問題のむずかしさがある。

第4章 将来人口の予測と問題点

第1節 将来人口予測の重要性

日本の人口が今後どのように変化していこうかという見通しの問題については、この数年来、各方面から関心が持たれている。それは総人口としても、労働力人口としても、地域人口としても、それぞれに問題にされ議論されているのであるが、このように人口の将来動向が注目されるようになったのは、今後の日本の経済社会問題に対して、日本人の動態や年齢構成や地域配置が直接的に強い影響を及ぼす状況になってきたためと思われる。そうした影響力を持つものとして、現在の日本人は具体的にどのような課題をかかえているのであろうか。人口予測の重要性を確認する観点からみて、次の3点は基本的な問題といえよう。

第1に、総人口についてみれば、第2次大戦後のベビーブーム期が去ったあと、出生率は「すべり台を下りるように」といわれた速さで急激に低下し、世界的にみても最低グループにはいるレベルで横ばい状態を続けている。その結果、15歳未満の年少人口は今後まだいくらか増えるとはいっても、相対的には小さくなっていく。かわって、60歳あるいは65歳以上の老年人口が、相対的にも絶対的にも着実に増加していく。このような年齢構成上の高齢化傾向がまず現実の問題となってきた。

この老年人口増加は、予測というよりは確実に登場してくる事実であって、しかも国民経済的な負担としてもきわめて大きい。最近では欧米諸国における経験にたづねて、単に年金や医療などの生活保障面だけでなく、老年者のための適職を用意する必要が認識されており、老人の生活と就業とを一体化して対策を立てる必要に迫られている。

第2に、労働力人口の問題としてみると、年少人口増加の伸び悩みと進学率の上昇とによって、新規中卒・高卒就業者の供給は、昭和41年を頂点として急激に減少していくことになる。今まででも高度経済成長の下で、若年労働力の

不足という声は盛んだったわけであるが、現実には昭和37～43年頃は、戦後ベビーブーム期出生の人たちが中卒・高卒者として登場し、大学進学率の上昇をさし引いても、中卒・高卒者合計の供給量としては、むしろ豊富な時期であったといってよい。それが昭和40年代後半には、いよいよ中卒・高卒者ともに減少する時期に入ってきた。

この若年労働力不足への対策は、労働生産性の上昇と中高年者特に女子労働力の活用とに集約されるが、ところが労働生産性上昇も労働代替性も、これがもし進展するとなれば、これまで就業者のなかで高い割合を占めていた第1次産業就業者や家族従業者が、流出あるいはリタイアを強めることになる。すでに昭和30年以降にもこの傾向は進行して、その結果、産業予備軍的な滞留人口は排出されてしまったので、今後に引き起こされる就業状態の変化は、日本の産業、就業構造を直接的にゆるがすほどのものとならざるをえない。

第3に、総人口と労働力人口とに現われてきた問題点は、現実には地域社会に鋭く投影されることによって、各地域の住民の生活に大きな影響を与える地域問題として登場してきた。それは最も特徴的には、人口流動の激化となって現われたのであるが、そのうえ経済成長が物的生産の拡大に熱中したため、これに対応する社会資本整備がまにあわず、その結果、大都市地域においては過密現象や公害問題が続出するとともに、農山村地域では、いわゆる「過疎」現象が重大化している。

以上、三つの課題は現在から将来へかけての日本の人口問題として基本的な課題であり、不断に追跡し、分析していく必要があるが、将来人口予測値は、当然、そうした課題に対する不可欠のデータとして利用されることになる。実はむしろ将来人口予測自体の目的が、本来、予測に必要な現状分析とそこからえられる推計結果とを通して、今後における人口問題の性格を明らかにすることにあるといってよい。

このような状況のなかで、将来人口の推計値に対する各方面からの関心と需要はきわめて大きい。各種の将来人口予測のなかで、特に基本的に重要と思われるものについては、前もって推計を試みて、その結果を広く共通のデータとして利用に供することが望ましいと思われる。人口問題研究所では、現在、

そのような基本的な推計として、全国総人口、全国労働力人口、都道府県別人口、全国世帯数の各推計値を用意している。以下、これらの推計値の推計方法および結果の問題点を中心に概説してみる（全国労働力人口の推計については第5章参照）。

第2節 総人口の予測

1 出生率・死亡率の仮定

全国総人口推計値は男女年齢各歳別あるいは5歳階級別に積み上げ計算するのが一般的な方法である。これによって、総人口だけでなく、男女年齢別構成の予測値がえられることになる。もともと人口変動をひき起こす人口自体の基本要因には、自然動態として出生と死亡、社会動態として流入と流出があるが、日本の総人口の場合には外国との流出入の差がごくわずかであるので、社会動態をゼロとみて、封鎖人口として計算することができる。¹⁾つまり日本の全国総人口推計においては、国内の地域人口推計の場合に重要な変動要因となる人口移動の問題は考えないですむ。

一方、自然動態のうち、死亡要因については、死亡率の将来値は常に低下させていくことが目標であって、上昇仮定はありえない。したがって、欧米各国にみられる先進的な低い死亡率を目標値として設定して、日本の率もそれをめざして、現在のレベルから低下させていく仮定をとることができる。そういう点では死亡率はあまり複雑な仮定を必要としない。現在、日本の将来の目標死亡率として設定されているレベルは、これを0歳の平均余命(e_0)で示すと、男子72.5歳、女子75.8歳である。²⁾

これに対して、出生率が上昇するか低下するかの変化は、広く経済社会的条

- 1) 日本の社会動態、つまり入国者数と出国者数は昭和31年にそれぞれ13.7万、14.8万であったのが、昭和47年には223.3万、223.5万に激増している。しかし、出入国の差は常に数千人にとどまり、総人口推計に対する影響は無視できる程度である。
- 2) 最近の e_0 実績値は、男子70.51歳、女子75.94歳（人口問題研究所第26回簡速静止人口表、昭和47～48年）であるので、人口問題研究所においては現在、新しい目標値を検討中であるが、昭和60年目標値として、大体、男子73.1歳、女子77.5歳のレベルを採用する予定である。

第4—1表 女子の年齢別特殊出生率の推移 (単位：%)

年 齢 階 級	実 績 値			昭 和 60 年 仮 定 値		
	昭和35年	40	45	マキシマム	メディアム	ミニマム
15 ~ 19歳	4.29	3.32	4.52	3.30	3.30	3.30
20 ~ 24	107.23	113.01	96.56	106.37	104.18	101.99
25 ~ 29	181.93	204.19	209.26	256.12	225.77	195.42
30 ~ 34	80.10	86.83	85.98	99.25	90.95	82.64
35 ~ 39	23.99	19.38	19.81	18.62	18.62	18.62
40 ~ 44	5.20	3.06	2.70	3.23	3.23	3.23
45 ~ 49	0.34	0.17	0.16	0.18	0.18	0.18
粗 再 生 産 率	2.00	2.14	2.13	2.44	2.23	2.03
総 再 生 産 率	0.97	1.04	1.03	1.18	1.08	0.99
純 再 生 産 率	0.92	1.01	1.00	1.15	1.05	0.96

資料：人口問題研究所「全国男女年齢別将来推計人口（昭和44年8月推計）」

(注) 年齢階級別特殊出生率は、各年齢階級別女子人口千対の率。

件から各家庭における家族計画意識に至るまで、多くの原因が関連しており、将来の変化を想定することは必ずしも容易ではない。

実際に出生率を仮定するためには、女子の再生産年齢（通常15歳から49歳までを考える）を取り上げてその年齢5歳階級ごと（15～19歳，20～24歳，……40～44歳，45～49歳）のそれぞれの出生率（ f_x ）について、その将来変化を仮定する。第4—1表には f_x の昭和35年，40年，45年の実績値と昭和60年の仮定値（3種類）を掲げている。最近における f_x の率は25～29歳を最高として20～24歳，30～34歳の順であり，その他の年齢階級はずっと低くなっていることが明らかである。

この年齢階級ごとの出生率は、出生力のレベルとパターンとをみるには適しているが，15～49歳全体としての出生力レベルはわからないので，これを知るために年齢別出生率を全部合計して読むことが行われる。この率は粗再生産率あるいは合計特殊出生率（Total fertility rate）であり，すでに第2章の第1節にもふれているが，その結果は，第4—1表下欄に示されるように，昭和35年の2.00，昭和40年の2.14，昭和45年の2.13などがこれである。

この粗再生産率は男女児両者を含んでいるが，これを女兒だけで考えて，出

生性比（出生女兒100に対する男児の比，通常105～106ぐらい）を適用した結果が総再生産率（Gross reproduction rate）であり，さらにこの女兒が母親の出産年齢にまで成長する間の死亡率を考慮して，その分を減らした結果が純再生産率（Net reproduction rate）となる。第4—1表で昭和35年の0.92，昭和40年の1.01，昭和45年の1.00などがこの率である（第2—13表参照）。

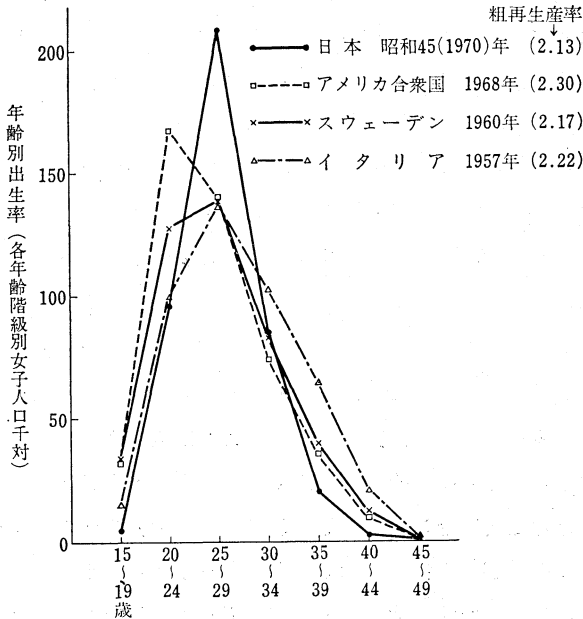
この純再生産率が1.0以上あれば，人口は1世代後に増加し（拡大再生産），1.0であれば横ばい（単純再生産），1.0未満であれば減少（縮小再生産）となる。したがって第4—1表の昭和60年仮定値において，マキシム値とメディアム値の1.15と1.05は，将来の人口が増加を続けることを意味しており，これに対してミニム仮定値の0.96は，将来人口がいずれ減少へ向かうことを意味している（実際，推計結果によれば，昭和85年以降減少となる）。

将来の出生率仮定の具体的方法は，このような f_x のそれぞれの実績値を将来に延長仮定するとともに，その合計値である粗再生産率がどんな値になるかを検討して決めることになる。しかし，依然として世界最低のグループにある日本の出生力レベルが，今後ある程度回復傾向を示すか，また，その場合の到達レベルはどの程度かを決定することは，必ずしも容易なことではない。

具体的には最近の年齢別特殊出生率のパターンにおける特徴をみるため，第4—1図に日本とスウェーデン，イタリア，アメリカ合衆国を比較してみた。これについては，すでに第3章の第1節でもふれているが，この図によれば日本の出生力レベルは，欧米工業国と比べて25～29歳で鋭角的に高く，その前後の年齢層で急激に低下していることが明らかである。欧米諸国の場合には，国によっては，20～24歳出生率が25～29歳より高く，30歳以上も日本より高いことが多い。この点では，出生力が25～29歳で集中的に高く，この年齢層を中心に実質的に2児制の小家族主義を定着させている日本の出生力パターンがむしろ国際的にみて特異な姿であるといつてよい。

したがって，日本の出生力が，今後，ある程度回復する傾向を続けることがあるとすれば，それは具体的には20～24歳あるいは30歳以上の f_x における回復を意味することになる。この現状を背景として，人口問題研究所の推計によれば，将来の年齢別出生率については，昭和60年を目標値として，第4—1表

第4-1図 女子の年齢5歳階級別特殊出生率の比較
—日本, スウェーデン, イタリア, アメリカ合衆国—



資料：UN「Demographic Yearbook (1971年)」

(注) アメリカ合衆国の粗再生産率が第3—7表と異なるのは年齢不詳を含まないためである。

に示したような3種類の仮定をつくっている。それは f_0 が昭和36~39年にみられるような上昇傾向を今後も続けて昭和60年に至るとする場合をマキシマム仮定(昭和60年の粗再生産率2.44, 純再生産率1.15も以下同様), 昭和39年まで上昇したレベルを一定として横ばいとする場合をミニマム仮定(2.03, 0.96), 両者の平均値をメディアム仮定(2.23, 1.05)として設定している。

しかし、このように仮定された出生力レベルは、最近の欧米工業国における純再生産率が、1.2~1.4のレベルにあることと比較するならば、日本のレベルはマキシマム仮定においても、昭和60年に欧米レベルの下限に近づく程度にとどまり、これは今後の1人当たり国民所得の上昇と対応させた場合には、かなり控えめな仮定といってよい。それにもかかわらず、こうしたゆるやかな傾向で出生力回復を仮定する理由としては、次のようないくつかの具体的な条件を

考えることができる。

第1に、現在の日本人の生活意識としては、子ども数を2人に制限して、高い生活水準、教育水準をめざす小家族主義が支配的である。第2に、住宅供給が量的に不足しているだけでなく、その大きさと種類が不十分であって、3人以上の子どもを収容することが困難である。第3に、老後の扶養を全面的に子どもに依存することは、今後、不可能になってくるため、老後の生活保障を老人自らの就業や貯蓄で考える必要があり、子ども数を増やすゆとりがない。第4に、若年労働力の不足から、中高年特に主婦の労働力が求められており、この就労は第3子の出産と衝突する。

これらの条件は、直接、国民生活に影響するところが大きく、そのために、たとえ所得レベルがマクロ的にみて上昇しても、出生率回復を具体的に抑制する中間項として強く作用する可能性を持つということである。

こうした条件設定は、これまでの日本の出生力変動の実績に対応して考えていることであるが、しかし、このことは逆にいえば、もしこれらの条件が緩和改善される場合には、出生力回復は強まる可能性を持つということでもある。たとえば、人口問題研究所の調査（第6次出産力調査、昭和47年）によれば、現在3人以上の子どもを持つ夫婦は23%しかいないが、しかし、希望として3人以上の子どもを考えている夫婦は48%、さらに理想として3人以上を考えている夫婦は65%に達している。したがって、現実と希望や理想の間には明らかなギャップがあり、この状況からいえば、最近わずかに回復の傾向を現わした日本の出生率が、今後ほんとうのところ、どのように変化するかということは、国民生活に対する今後の政策的配慮と国際的な人口問題の動向がますます大きく影響を与える段階にあるということになる。いずれにしても、一国の出生力の動向、したがって、これを基礎とする人口の変動を予測する作業は、結局、その人口集団がつくりだしている経済社会的構造の分析と深く結びついており、この点で出生力分析は一国の人口問題における一つの理論的課題でもある。

2 総人口の変動

日本の総人口予測は、前項のような考え方と推計手続きの上に立って、男女

第4-2表 将来推計人口総括表

年次	推計人口(千人) (10月1日現在)			
	総数	男	女	
昭和40年	1965 (2)	98,275	48,244	50,031
41	1966 (3)	99,056	48,628	50,429
42	1967 (3)	100,243	49,219	51,024
43	1968 (3)	101,408	49,803	51,605
44	1969	102,569	50,373	52,196
45	1970 (4)	103,744	51,039	52,705
46	1971	104,929	51,646	53,283
47	1972	106,140	52,266	53,875
48	1973	107,372	52,892	54,480
49	1974	108,635	53,542	55,093
50	1975	109,925	54,208	55,717
51	1976	111,242	54,891	56,351
52	1977	112,520	55,552	56,968
53	1978	113,728	56,174	57,554
54	1979	114,878	56,770	58,108
55	1980	115,972	57,336	58,636
56	1981	117,033	57,887	59,146
57	1982	118,044	58,413	59,632
58	1983	119,003	58,911	60,092
59	1984	119,917	59,388	60,529
60	1985	120,798	59,848	60,950
65	1990	124,744	61,924	62,820
70	1995	128,344	63,842	64,501
75	2000	131,838	65,721	66,117
80	2005	134,960	67,409	67,551
85	2010	137,215	68,645	68,570
90	2015	138,614	69,416	69,197
95	2020	139,605	69,986	69,618
100	2025	140,619	70,581	70,038

資料：第4-1表に同じ。

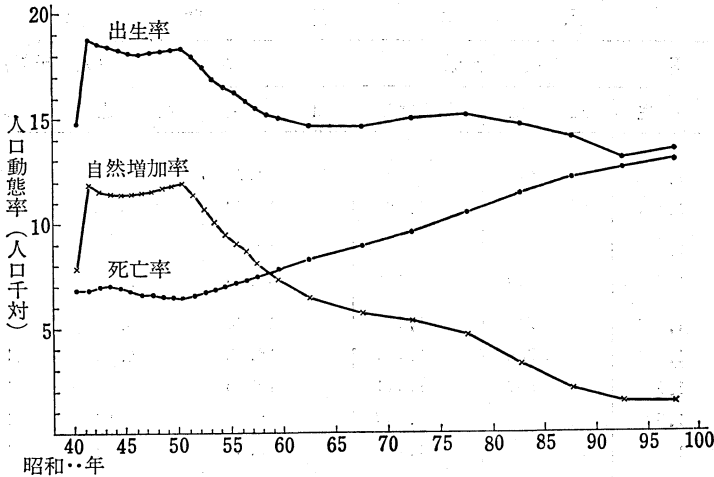
(注) (1) 人口動態実数は前年10月1日から当年9月30日までの1年間分、動態率で割り5分の1にした率。(2) 昭和40年は国勢調査人口。(3) 昭和41,42,一致しない。(5) 推計値はすべて沖縄を含まない。

(メディアム値)

人 口 動 態 (1)					
実 数 (千人)			率 (人口千対)		
出 生	死 亡	自然増加	出 生	死 亡	自然増加
1,454	672	781	14.73	6.81	7.92
1,866	680	1,186	18.73	6.82	11.91
1,866	701	1,165	18.51	6.96	11.55
1,875	714	1,162	18.39	7.00	11.39
1,891	717	1,175	18.33	6.95	11.38
1,891	706	1,185	18.12	6.76	11.36
1,908	697	1,211	18.08	6.60	11.48
1,938	706	1,232	18.16	6.63	11.53
1,968	705	1,263	18.22	6.53	11.69
1,998	708	1,290	18.28	6.48	11.80
2,027	710	1,317	18.33	6.42	11.91
2,011	733	1,278	17.97	6.56	11.41
1,975	767	1,209	17.46	6.78	10.68
1,932	782	1,150	16.90	6.84	10.06
1,903	809	1,094	16.49	7.02	9.47
1,892	831	1,061	16.24	7.14	9.10
1,866	854	1,011	15.87	7.27	8.60
1,838	879	959	15.50	7.42	8.08
1,818	904	914	15.22	7.57	7.65
1,810	929	880	15.04	7.73	7.31
1,801	1,010	790	14.67	8.23	6.44
1,843	1,123	720	14.57	8.88	5.69
1,952	1,253	699	15.00	9.63	5.37
2,022	1,398	625	15.16	10.48	4.68
2,003	1,552	451	14.72	11.40	3.31
1,954	1,674	280	14.17	12.14	2.03
1,957	1,759	198	14.07	12.65	1.42
2,020	1,817	203	14.42	12.97	1.45

はこれを同期間中央人口で割った率、昭和60年以降は5年間の実数を期間中央人口43各年は総理府統計局推計人口。(4) 昭和45年は推計値のため国勢調査人口とは

第4-2図 人口動態率の年次変化 (メディアム値)



資料：第4-1表に同じ。

年齢各歳別に計算されるが、その結果えられた総人口は、昭和45年の1億370万を出発点として、15年後の昭和60年には、マキソム値で1億2,181万、メディアム値で1億2,080万、ミニマム値で1億1,978万となり、さらに延長投影による15年後の昭和75年(西暦2000年)には、それぞれ1億3,545万、1億3,184万、1億2,824万に達するという予想である。これは昭和45~60年の15年間に1,600万~1,800万の増加であり、昭和60~75年の15年間には850万~1,360万の増加となる。したがって、将来の日本の人口増加は、このように増加数として縮小するとともに、伸び率としては、総人口が増加するために、前半の年平均伸び率1.0~1.1%に対して、後半は0.4~0.7%にまで低下する。

この各年増加率をメディアム値でみるならば、第4-2表および第4-2図に示されるように、昭和52年までは年率1.1%台を維持しつつ、特に昭和47~51年にはやや上昇傾向を表わすが、これは戦後ベビーブーム期出生人口が、最も出生率の高い25~29歳を経過して、全体としての普通出生率レベルを高めるためであり、この時期には出生数としても200万を超える。しかし、逆にベビーブーム期以降の急減した出生数が25~29歳に達する昭和52年以降には、 f_x が

上昇仮定をとるにもかかわらず、全体の出生率は低下し、この変化を受けて自然増加率も昭和60年には0.73%、昭和75年には0.54%にまで低下することになる。

この自然増加率の低下には、死亡率の上昇も影響しており、死亡率も各年齢の死亡率は低下の仮定をとるにもかかわらず、年齢構成の高齢化が進行することによって、普通死亡率は急速な上昇傾向に入り、昭和51年までの0.6%台から昭和60年の0.77%、昭和75年の0.96%へと上昇する。

このような変化傾向は、マキシマムおよびミニマム値においても、全く同様であり、特にミニマム値は昭和85～90年においてはマイナスの増加率となり、人口減少に向かう（これは純再生産率の仮定が1.0%以下であることに対応する）。

3 年齢構成の変動

以上のような総人口の変動を年齢構成上の特徴でみるために、年齢3区分構成でみた結果が第4—3表である。この表に示された年齢構成係数の変化によれば、0～14歳人口および15～64歳人口の割合はいずれも低下傾向にあるのに対して、65歳以上人口は昭和45年の7.0%から昭和60年の9.5%へ上昇し、昭和75年には13.4%に達する予想である。欧米工業国の65歳以上人口割合は、現在、10～14%レベルにあり、したがって近い将来、日本の老年人口割合はこの欧米レベルと並ぶことが確実である。

この人口高齢化の傾向をさらにめいりょうにするために、第4—3図により昭和45年と昭和60年における男女年齢5歳階級別人口ピラミッドを比較してみる。この人口ピラミッドをみて、近い将来における日本の人口問題に関する重要な問題は何かということを考えるとすれば、大きな柱としては、以下の3点を指摘することができよう。

第1に、この人口ピラミッドから一見して明らかなことは、昭和60年人口は65歳以上のみならず、30歳以上のすべての年齢階級において昭和45年人口を超過するということであり、これを増加指数（昭和45年を100とする）でみると、男子50～54歳、55～59歳が指数181および164に達して、その増加数の大きさとともにめだっている。

第4-3表 年齢3区分別人口の実数と

年次	人 口					
	総 数	0～14歳	15～59	60～	15～64	
昭和40年	1965	98,275	25,166	63,583	9,525	66,928
41	1966	99,506	24,522	64,785	9,749	68,115
42	1967	100,243	24,416	65,746	10,081	69,161
43	1968	101,408	24,422	66,600	10,385	70,086
44	1969	102,569	24,552	67,322	10,695	70,939
45	1970	103,744	24,699	68,003	11,042	71,739
46	1971	104,929	24,937	68,595	11,397	72,489
47	1972	106,140	25,288	69,073	11,780	73,048
48	1973	107,372	25,626	69,584	12,163	73,653
49	1974	108,635	25,955	70,125	12,556	74,278
50	1975	109,925	26,347	70,652	12,926	74,863
51	1976	111,242	26,787	71,144	13,311	75,421
52	1977	112,520	27,196	71,668	13,656	75,958
53	1978	113,728	27,526	72,242	13,960	76,518
54	1979	114,878	27,771	72,881	14,227	77,107
55	1980	115,972	27,914	73,413	14,646	77,780
56	1981	117,033	28,352	73,693	14,988	78,120
57	1982	118,044	28,356	74,325	15,363	78,885
58	1983	119,003	28,337	74,890	15,776	79,655
59	1984	119,917	28,287	75,399	16,231	80,441
60	1985	120,798	28,211	75,827	16,760	81,085
65	1990	124,744	27,519	77,605	19,620	84,145
70	1995	128,344	26,952	78,848	22,544	86,012
75	2000	131,838	27,541	79,371	24,925	86,605
80	2005	134,960	28,647	79,058	27,255	86,865
85	2010	137,215	29,346	77,472	30,398	86,801
90	2015	138,614	29,279	77,979	31,356	85,857
95	2020	139,605	28,971	79,966	30,668	86,696
100	2025	140,619	29,128	81,559	29,932	88,496

資料：第4-1表に同じ。

(注) 第4-2表(注)参照。

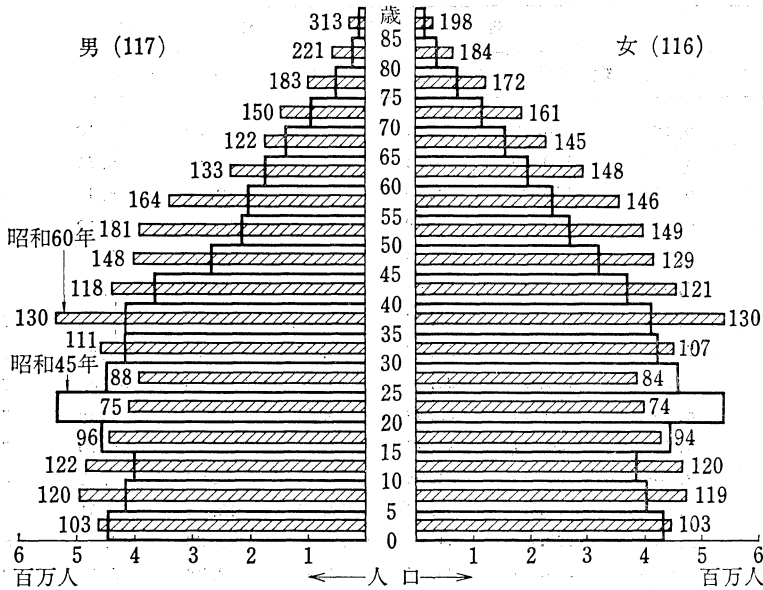
構成係数 (メディアム値)

(単位: 千人, %)

		構 成 係 数				
65 ~	総 数	0~14歳	15~59	60 ~	15~64	65 ~
6,181	100.00	25.61	64.70	9.69	68.10	6.29
6,419	100.00	24.76	65.40	9.84	68.76	6.48
6,666	100.00	24.36	65.58	10.06	68.99	6.65
6,899	100.00	24.08	65.68	10.24	69.12	6.80
7,078	100.00	23.94	65.63	10.43	69.16	6.90
7,307	100.00	23.81	65.55	10.64	69.15	7.04
7,503	100.00	23.77	65.37	10.86	69.08	7.15
7,804	100.00	23.83	65.07	11.10	68.82	7.35
8,093	100.00	23.87	64.80	11.33	68.59	7.54
8,402	100.00	23.89	64.55	11.56	68.38	7.73
8,715	100.00	23.97	64.27	11.76	68.10	7.93
9,034	100.00	24.08	63.95	11.97	67.80	8.12
9,365	100.00	24.17	63.69	12.14	67.51	8.32
9,684	100.00	24.20	63.52	12.28	67.28	8.52
10,000	100.00	24.17	63.45	12.38	67.12	8.71
10,279	100.00	24.07	63.30	12.63	67.07	8.86
10,561	100.00	24.23	62.96	12.81	66.75	9.02
10,803	100.00	24.02	62.97	13.01	66.83	9.15
11,011	100.00	23.81	62.93	13.26	66.94	9.25
11,183	100.00	23.59	62.88	13.53	67.08	9.33
11,502	100.00	23.35	62.78	13.87	67.13	9.52
13,080	100.00	22.06	62.21	15.73	67.45	10.49
15,380	100.00	21.00	61.43	17.57	67.02	11.98
17,692	100.00	20.89	60.20	18.91	65.69	13.42
19,448	100.00	21.23	58.58	20.19	64.36	14.41
21,069	100.00	21.39	56.46	22.15	63.26	15.35
23,477	100.00	21.12	56.29	22.62	61.94	16.94
23,938	100.00	20.75	57.28	21.97	62.10	17.15
22,994	100.00	20.71	58.00	21.29	62.94	16.35

第4-3図 男女年齢5歳階級別人口ピラミッドの比較

(昭和45年と60年)



資料：第4-1表に同じ。

(注) ピラミッドの数字は昭和45年人口を100とする昭和60年人口指数。

このことは、日本の雇用制度上、55～59歳に定年制の大きなくぎりが入ることを前提とする限り、膨張する中年層人口の再就業・再雇用に対して大きな圧力となるはずであり、したがって、日本の人口高齢化問題は、中高年層全体の就業と生活保障の問題として重大化することになる。

第2に、中高年層人口とは逆に、15～29歳の青年層人口は、昭和60年人口が昭和45年よりもすべて縮小する。これは戦後ベビーブーム期以後の減少した出生人口がこの年齢層に到達するためであって、この状況を青年層の側からみれば、よりよい職業あるいは職場を求めて流動性が高まるということである。このような基調変化は、これまで終身雇用制と年功序列型賃金体系に支配されてきた日本の労働市場にとっては、中高年層の膨張とともに、今後の就業構造の性格に画期的な影響を与える条件となる。

第3に、15歳未満の年齢層は将来の出生力仮定を直接的に反映する部分であ

り、将来のゆるやかな出生力回復の仮定に対応して、昭和60年人口は昭和45年よりやや増加することが示される。しかし、この抑制された出生力回復のもとでは、日本人口の全体としての急激な高齢化傾向を大きく変えることはありえず、したがって、青年層人口の縮小を含めて、今後30年間にわたる若年労働力供給は、この年齢ピラミッド人口に規定されることになろう。

日本人口の年齢構成上に予想される変化は、以上にみた三つの柱を中心にして、近い将来における日本の経済・社会発展の基調に大きな影響を与えるとみてよいが、それとともに、このような経済・社会的変動が逆に人口変動、特に出生力レベルに重要な影響を及ぼすことは、さきにも出生率仮定についてふれたとおりである。したがって将来人口を予測する作業は、結局、人口と経済・社会との相互の関連を考える人口問題全体の課題のなかで、その分析と価値判断を基礎として、はじめて可能になるといえよう。

第3節 地域人口の予測

1 地域人口の時系列変化

(1) 府県人口の特徴

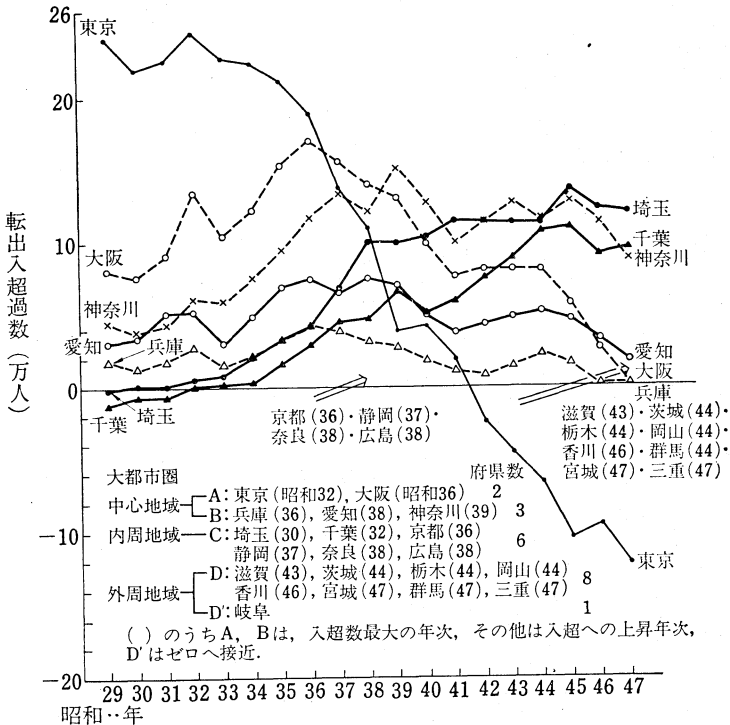
地域人口流動にみられる対照的な変化は、周知のように、人口の大都市集中と農山村からの人口流出とであるが、昭和40～45年間の国勢調査の変動において、それらの特徴を大きな流れとして指摘するならば、次の4点を中心となろう。第1に、南関東、京阪神、愛知の3大都市圏における人口増加は、その伸び率としては明らかに鈍化の傾向を現わしてきたこと、第2に、その大都市圏内部の人口変動としては、都心からの離脱と周辺地帯への拡散傾向がますます強まっていること、第3に、大都市圏の外側に隣接する府県における人口増加率が確実に上昇して、流入超過にまで達したこと、第4に、東北、四国、九州を中心とする諸県にみられた激しい人口減少率が縮小を示したこと、これらの4点が注目されよう。

こうした動きを全体としてみるならば、これは昭和30年以降に進展した地域人口の激しい流動が、どうやら一つの屈折点に到達したことを思わせるのであ

るが、この現状を出発点として、今後における地域人口変動を予測しようとするならば、将来へ向かっての人口流動の基本的な傾向はどのように想定できるであろうか。その流れの特徴と可能性を明らかにするために、まず府県ベースおよび大都市圏ベースにおける地域人口変動の実績を概観してみる。

第4—4図は、人口流入超過19都府県における流入超過数の年次変化（昭和29～45年）を示すとともに、これら地域を大都市圏の側からみた中心地域・内周地域・外周地域に3区分して、それぞれの特徴をみている。このうち中心地域のA型として取り上げた東京と大阪は、それぞれ昭和32、36年を流入超過数の頂点として、その後低下傾向に入り、特に東京は昭和42年以降流出超過に転

第4—4図 転入超過府県の転入超過数の年次変化
(昭和29～47年)



資料：総理府統計局「住民基本台帳人口移動報告」

じている。一方、中心地域のB型である兵庫、愛知、神奈川は、それぞれ昭和36、38、39年に最大流入超過数に達しており、その頂点形成のレベルと時期が後退するが、神奈川の場合は昭和39、40、43、44年には全国最大の流入超過数を記録している。各地域ともすう勢としてA型に続いて流入超過数が低下傾向に入っている。

これに対して、内周地域(=C型)の埼玉、千葉はそれぞれ昭和30、32年にゼロラインを超えて流入超過に達し、その後急激に上昇を続けて、埼玉は昭和41、42、45年に全国最大の流入超過数となった。同様に、京都、静岡、奈良、広島がいずれも昭和30年代後半に流入超過に転じており、第4—4図においてそれらは一括して二重の矢印で傾向が示されている。

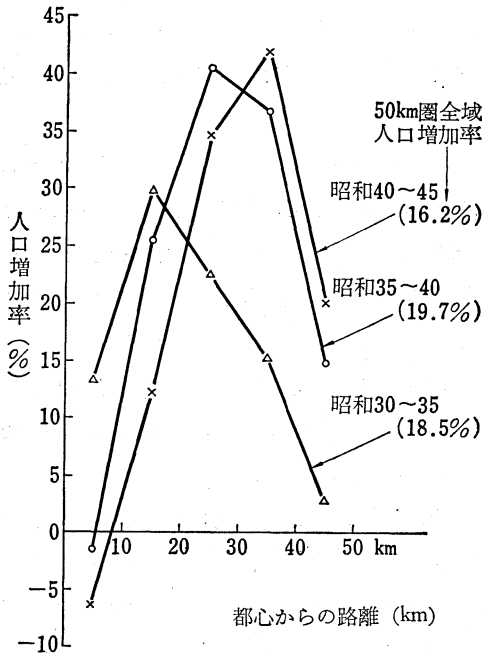
これに続いて、昭和40年代に入って流入超過に転じた地域が外周地域(=D型)の8県であり、立地的には北関東および京阪神隣接地域である。また、D'型の岐阜はゼロラインに接近している。

このように流入超過20都府県における人口流動の時系列を追跡して確認できることは、これまでの人口大都市集中と大都市圏形成が、そこから再び人口、施設、機能の分散を開始するに際して、それがいまのところ明確な地域的連続性を維持しつつ進行しているということである。これはつまり結果的には、大都市圏域の外延的拡大であり、もしこの地域的流動のすう勢が近い将来において続くものとすれば、地域人口集積は依然として、この拡大された大都市圏域内で著しいということになる。したがって、府県ベースにおける人口予測を現状から将来へ向かうすう勢として、つまり延長推計値としての性格で与えるものとすれば、このような地域的連続性を維持した人口流動の変動形態が、一つの基本的な前提となってくる。

(2) 大都市圏人口の特徴

この地域人口の変動形態をさらに東京大都市圏内部における人口拡散の波としてとらえた結果が第4—5図である。このグラフは一見して明らかであって、東京大都市圏域における人口拡散の波は、昭和40~45年において都心から10km圏内がマイナス6.5%に達して、ドーナツ化現象を進行させるとともに、30~40km地帯は最高42.1%の伸び率を記録している。この最高増加率は昭和30

第4-5図 東京50km圏における都心からの距離別人口増加率
(昭和30~45年3期間比較)



資料：総理府統計局「わが国の人口」(昭和45年国勢調査解説シリーズ No. 1)

年以降、しだいに都心から遠距離化し、かつ伸び率を高めており、したがって、人口の成長前線が大きく拡散しつつ地元への衝撃を強めていることを示唆している。

このグラフにみられるもう一つの特徴は、このような激しい人口拡散の波にもかかわらず、50km圏以遠についてみれば、人口増加率はマイナスに低下する傾向にあるということである。40~50km圏の伸び率は、昭和40~45年に20.1%にまで上昇してきたが、30~40km圏からの低下は依然として大きく、これを50km圏以遠に延長すればマイナスに落ち込むことになる。これは現在の交通体系と通勤者の肉体的・精神的負担からみて、都心から50km圏が通勤交通の限界であることを示唆しており、その限界ラインにいまや人口拡散の波が迫りつつあるということである。大都市圏の通勤交通問題は、これまで隘路打

開的に処理されてきたが、今後はこの50km圏の壁に対する根本的な対策が要求されることになる。

こうした大都市圏域内の人口変動形態の実績もまた、都心区域から周辺市町村へ向かって、人口変動の波が地域的連続性を維持して進行していることを明らかにするものであって、将来人口予測の観点からみれば、府県ベースにおいても、大都市圏ベースにおいても、こうした人口変動形態の基本的パターンを延長推計の前提にとることが有効であることを示唆するものといえよう。

2 府県人口の変動形態区分と推計値

府県人口の時系列変化を前項のようにとらえて、その考え方から人口変動形態の区分を与えた結果が第4—6図である。

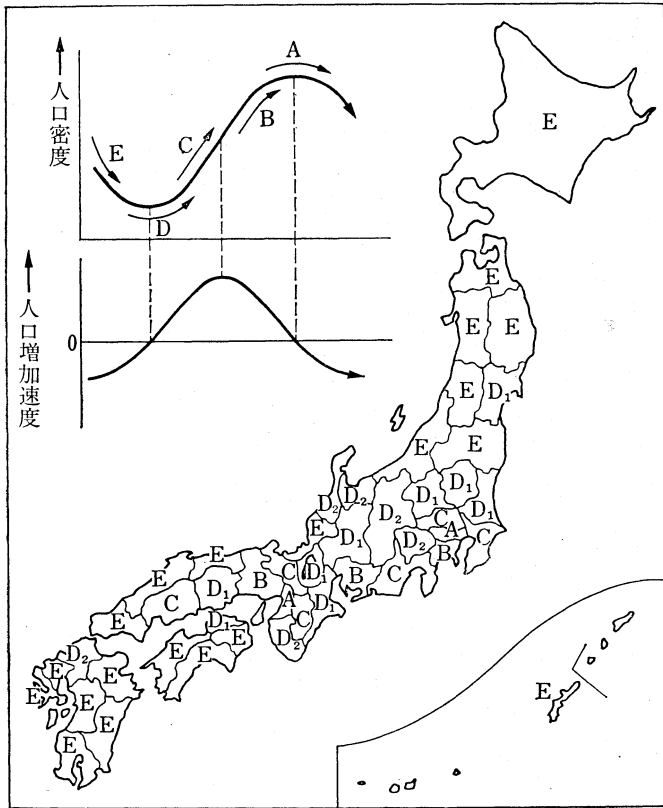
戦後の人口センサスは、すでに昭和25, 30, 35, 40, 45年の5時点について実施されており、したがって5年単位の4期間について、人口増減の動向を知ることができる。この4期間の府県別人口変動形態として第4—6図では、A B C D Eの5区分をとり、各府県の性格を位置づけている（この区分のうちA～Dは第4—4図に対応している）。

5区分の特徴は、第4—6図にモデルとして示されるようにAが高密度・人口減少、Bが高密度・人口停滞、Cが中密度・人口激増、Dが低密度・人口激増、Eが低密度・人口減少を表わしており、これら各形態は府県人口の変動形態として実在しているとともに、これを時系列変化としてみるならば、各地域はE型からA型に向かって経過していくと考えてよい。

さきに第4—4図の時系列変化で指摘したように、A型に入るのは東京と大阪の2地域のみであり、現状では、東京は昭和25～45年の5年間ごとの人口変動率において、28%→21%→12%→5%と一貫して低下し、同様に大阪は20%→19%→21%→15%を示して横ばいから低下傾向へ向かっている。

B型に属しているのは神奈川、愛知、兵庫の3県であり、神奈川の場合でいえば、その人口変動率は、17.4%→17.9%→28.7%→23.5%と経過して人口増加率はすでに頂点を超え、B型の性格を明らかにしている。C型はA、B型に隣接する6県であるが、埼玉の例でみると、5.4%→7.4%→24.0%→28.2%、

第4-6図 都道府県人口の変動形態区分



資料：国勢調査結果に基づき人口問題研究所が作成

(注)	A : 2	} 人口増・流入超過地域 (20)
	B : 3	
	C : 6	
	D : 15 { D ₁ : 9 D ₂ : 6	
	E : 21	} 人口増・流出超過地域
	計 : 47	} 人口減少地域

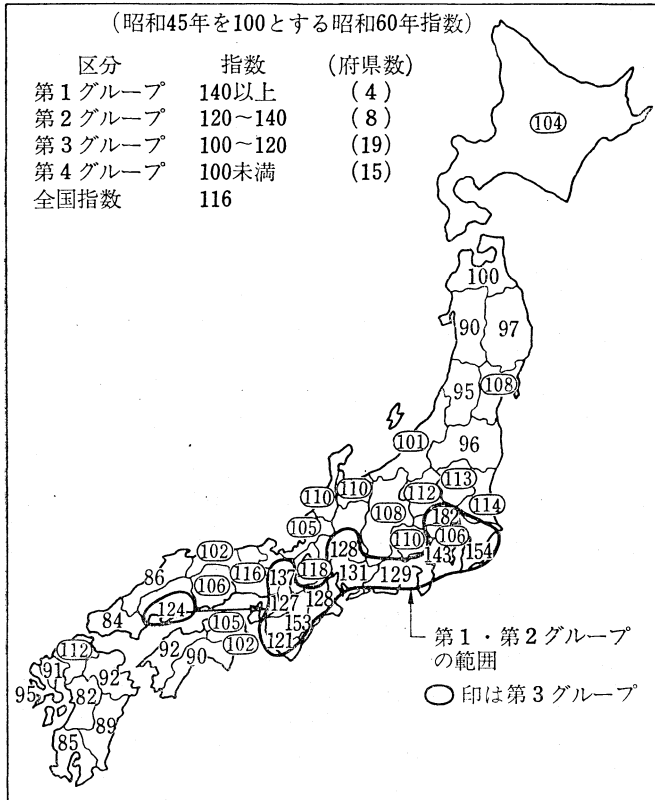
奈良の場合には、1.7%→0.5%→5.7%→12.6%といずれも増加率が上昇し、C型の典型を表わしている。

さらにその外周に立地する D₁型 (第4-4図のD型) は9県であるが、これを栃木の例でみれば (以下、△はマイナスを示す)、△0.2%→△2.2%→0.5

%→3.9%，滋賀でみれば， $\Delta 0.9\% \rightarrow \Delta 1.3\% \rightarrow 1.3\% \rightarrow 4.3\%$ と変化し，マイナスから漸増への典型地域となる。この D_1 型地域までは人口流入超過を表わすグループとなっている。

これに対して， D_2 型の6地域は， D_1 型と同様にマイナスから人口増へ転じているが，しかしその増加率は低く流出超過の段階にある。たとえば和歌山の変化は， $2.5\% \rightarrow \Delta 0.5\% \rightarrow 2.5\% \rightarrow 1.5\%$ にとどまり， D_1 型ほどにめいりょうな推移を表わしていない。

第4-7図 都道府県別将来人口指数



資料：人口問題研究所「都道府県別将来推計人口（昭和45年国勢調査結果を基準人口とする暫定修正値）」

最後にE型の21地域は、人口増加において依然としてマイナスを続けており、東北、北海道および山陰、四国、九州に2分されて大きな集団を形成している。

このような地域人口の変動形態を前提として、各府県の将来人口を延長予測した結果は第4—7図に示される。この地図は、昭和45年国勢調査人口を100とする昭和60年人口の指数を示して、府県人口の変動を概観したものである。4グループのうち、第1グループは指数140以上の4県（埼玉、千葉、神奈川、奈良）であり、第2グループは指数120~140の8県であるが、第1、第2グループを合わせて囲んだラインは、南関東—東海—近畿をつらねて、いわゆる太平洋岸のメガロポリス地帯を形成している。これに対して、第3グループの19県は第1・第2グループの外側に隣接して中央日本に立地し、北海道・宮城・福岡が飛び地となる。また、第4グループは主として東北・四国・九州を中心に東北および西南日本に集団的に立地している。

これまでの地域人口変動の実績を前提として、その基本的パターンをすう勢的に延長推計する限り、将来の府県人口増加は、このようにメトロポリスの拡大およびメガロポリスの展開の方向で与えられることになる。これに対して、地域開発計画において、開発目標人口が設定されたとすれば、それはこのように地域的連続性をもって拡散する人口の流れを、どの程度まで量的に抑制し、かつ時間的に短縮することが可能かを示すものといえよう。

第4節 世帯数の予測

1 世帯数推計の内容

人口予測が一人一人を数え上げる計算であるのに対して、世帯予測は、考え方としても計算手続きとしても、世帯の人員構成が基本的な前提となる性格を持っており、それだけ推計方法として複雑にならざるをえない。現在、世帯数の予測は住宅をはじめとして、公共投資、耐久消費財などの需要予測に対する基本的データとなり、また核家族化の進展のなかで、人員構成の変化、特に老人世帯の予測は社会保障計画にとって重要なデータとなっている。このような各方面からの需要に対応して、世帯数の予測としては、次の3種類が必要とな

ろう。

第1は、世帯人員別普通世帯数であり、これは核家族化の進展から小人数世帯数（1～3人世帯数）が急激に増加しつつある状況を予測する点で、基本的な世帯数予測といってよい。第2は、世帯主の男女年齢5歳階級別世帯数であるが、これは若年核家族の増加が住宅や施設に対する需要を増大させるとともに、若年核家族の増加は、同時にその対極において老年核家族の増加を意味することから、世帯主の男女年齢別にみた世帯数の変化の予測が重要になるということである。この第1、第2は全国ベースの予測であるのに対して、第3に、府県ベースにおける世帯数の予測が必要である。昭和40～45年において、人口の減少した府県は21を数えるが、同じ期間に世帯数の減少した府県は一つもない。さらに昭和35～40年との比較でいえば、大都市府県以外のほとんどの県で、昭和40～45年の世帯増加数は上昇を示している。したがって、核家族化の進行による世帯数増加は、地域別の予測としてもきわめて重要である。

2 世帯数推計値

(1) 全国世帯数

全国世帯数は、第4—4表に示されるように、昭和45年の2,776万から60年の3,889万（メディアム値）へ増加し、その指数140は人口指数が116にとどまるのに対して、はるかに大きい伸びである。このうち普通世帯数が大部分で、準世帯数は昭和45年の101万から60年には50万に半減している。これは生活意識の変化と住宅条件の改善を前提として、単身者が下宿や独身寮や寄宿舎のような集団居住から、アパート居住のような1人世帯に移行することを予想しているからである。これはまた、世帯人員別普通世帯において、1人世帯を増加させる要因でもある。

このような世帯数増加は、1世帯当たり世帯人員を縮小させることになるが、その結果は、第4—4表にみられるように、昭和40年の4.08人、45年の3.72人に対して、昭和60年は3.11人である。このレベルは現在の欧米諸国のそれに近いとみてよいが、日本の場合について、今後の変化要因を考えると、出生数の減少による世帯人員の減少はすでに終わり、また若年層の流出による世帯

第4-4表 世帯数の将来推計値 (メディアム値)

年次	総世帯数	普通世帯数	準世帯数	総世帯の平均世帯人員	総世帯指数 (昭45=100)	人口指数 (昭45=100)	
国勢調査	昭和10年	千世帯 13,378	千世帯 13,258	千世帯 121	5.13	48.03	66.20
	15	14,219	14,091	128	5.10	51.05	69.94
	25	16,580	(1) 16,425	(2) 155	5.02	59.53	80.22
	30	17,960	17,383	577	4.97	64.48	86.07
	35	20,656	19,678	978	4.52	74.16	90.07
	40	24,082	23,085	996	4.08	86.46	94.75
	45	(3) 27,757	(3) 26,747	(3) 1,010	(4) 3.72	100.00	100.00
推計	46	28,515	27,547	968	3.68	102.73	101.17
	47	29,405	28,479	926	3.61	105.94	102.33
	48	30,290	29,406	884	3.54	109.13	103.52
	49	31,196	30,354	842	3.48	112.39	104.74
	50	32,027	31,226	800	3.43	115.38	105.98
	51	32,778	32,018	760	3.39	118.09	107.25
	52	33,558	32,838	720	3.35	120.90	108.48
	53	34,333	33,653	680	3.31	123.69	109.65
	54	35,044	34,403	640	3.28	126.25	110.76
	55	35,831	35,230	600	3.24	129.09	111.81
計	56	36,502	35,922	580	3.21	131.51	112.84
	57	37,147	36,587	560	3.18	133.83	113.81
	58	37,760	37,220	540	3.15	136.04	114.73
	59	38,348	37,828	520	3.13	138.16	115.62
	60	38,891	38,391	500	3.11	140.11	116.46

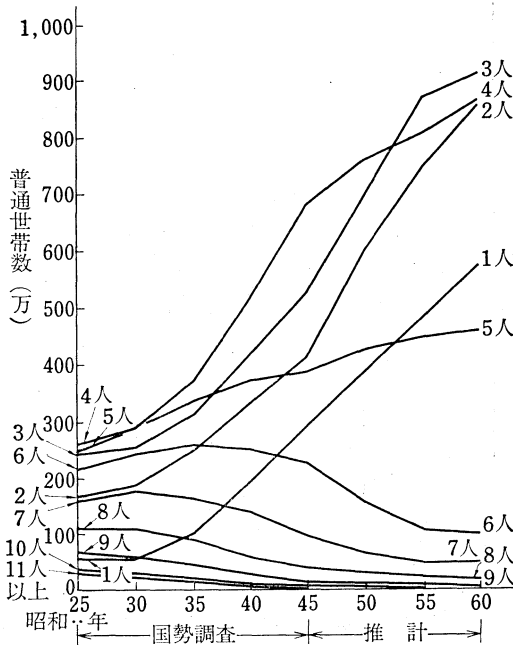
資料：総理府統計局「国勢調査報告」および人口問題研究所「わが国世帯数の将来推計（昭和46年10月推計）」

- (注) (1) 普通世帯は一般世帯（普通世帯+すべての1人世帯）。
 (2) 準世帯には1人の準世帯を含まない。
 (3) 国勢調査1%抽出集計結果。
 (4) 分子の総人口は国勢調査1%結果を使用。

人員の減少と単身世帯化も今後弱まる傾向にあり、結局、今後の世帯人員縮小の大きい原因はむしろ世帯員の住み方の意識が重要であろう。これはおそらく地元就業の独身者であっても、社会人である限り、親の家を離れてアパート居住化するような生活様式をとることを意味している。

(2) 世帯人員別普通世帯数

第4-8図 世帯人員別普通世帯数の年次変化
(昭和25~60年)



資料：第4-4表に同じ。

1世帯における世帯人員の変化は、基本的変化としてみれば、1人世帯から出発して、家族形成によって1人→2人→3人→4人→5人と多人数世帯へ移行し、この前後を頂点として再び少人数世帯へ戻っていくことになる。昭和25~45年間のセンサス・データによれば、6人以上の各世帯数はいずれも昭和40年までに減少傾向に入ったことが示され、かつ多人数世帯ほど減少への転換時期が早い。したがって6人以上の各世帯数は、先行する $(n+1)$ 人世帯を追って、引き続き減少傾向を仮定することが可能である。逆に5人以下の各世帯数については、 $(n-1)$ 人世帯数の増加傾向を緩和した傾向で追う仮定を置くことができる。

このような仮定を原則的に設定してえられた世帯人員別普通世帯数は、第4-5表および第4-8図に示したとおりである。この結果によれば、昭和45年

第4-5表 世帯人員別普通世帯数
(昭和45, 50,

世帯人員	実 数 (千世帯)				指
	国勢調査	推 計			推
	昭和45年	50	55	60	50
総 数	26,747.0	31,226.1	35,230.3	38,390.7	116.75
1 人	2,883.0	3,852.0	4,785.2	5,718.3	133.61
2	4,122.0	5,959.7	7,448.4	8,630.1	144.58
3	5,257.0	6,964.7	8,664.8	9,154.4	132.48
4	6,831.0	7,630.4	8,087.5	8,704.1	111.70
5	3,873.0	4,254.5	4,455.1	4,556.5	109.85
6	2,251.0	1,498.0	1,013.9	964.3	66.70
7	948.0	643.5	461.6	439.0	67.88
8	383.0	286.0	228.2	183.3	74.67
9	133.0	107.3	85.6	40.7	80.68
10	44.0	30.0	0	0	68.18
11 ~	22.0	0	0	0	0

資料：第4-4表に同じ。

を100とする昭和60年の指数で最高の伸びを示すのは、2人世帯の209となり、続いて1人世帯の198、3人世帯の174となる。昭和60年の世帯数では、第4-8図にみられるように3人、4人、2人の順となり、いずれも総数の22~24%を占めており、実数変化としては、昭和45年に4人世帯が最大であったのに対して、昭和60年には、3人、2人世帯がこれに前後する状態となっている。いずれにしても、小家族化へのすう勢が明らかである。

(3) 世帯主の男女年齢5歳階級別普通世帯数

世帯主の男女年齢別にみた世帯数の推計に際してはその基礎データとして男女年齢別将来人口を必要とするが、これはすでに与えられているので、推計手続きとしては、この男女年齢別人口推計値を配偶関係別(未婚、有配偶、死別、離別)に区分し、さらに区分された各カテゴリーの人口について、世帯主になる割合(=世帯主率)を仮定して世帯数を計算することになる。

このうち配偶関係別割合については、日本の20~24歳、25~29歳の有配偶割

(メディアム値)

55, 60年)

数 (昭45=100)		構 成 比			
計		国勢調査	推		計
55	60	45	50	55	60
131.72	143.53	100.00	100.00	100.00	100.00
165.98	198.35	10.78	12.34	13.58	14.90
180.70	209.37	15.41	19.09	21.14	22.48
164.82	174.14	19.65	22.30	24.59	23.85
118.39	127.42	25.55	24.43	22.96	22.67
115.03	117.65	14.48	13.62	12.65	11.87
45.04	42.84	8.42	4.80	2.88	2.51
48.69	46.31	3.54	2.06	1.31	1.14
59.58	47.86	1.43	0.92	0.65	0.48
64.36	30.60	1.50	0.34	0.24	0.11
0	0	0.16	0.10	0	0
0	0	0.08	0	0	0

合は欧米諸国に比べてかなり低いので、これを上昇方向で仮定し、逆に中年層以上における未婚割合は、日本がかなり低いので一定あるいは上昇で仮定する。また、世帯主率については、一般に都市で高く農村で低いことが明らかであるので、全国、市部、郡部、D I D (人口集中地区)、D I D以外の各地域における世帯主率を検討し、各カテゴリーごとに最高率の地域の率を目標値として設定する。

このような仮定からえられた昭和60年普通世帯数を昭和45年のそれと比較した結果が第4—6表である。昭和45年における普通世帯数2,667万のうち、男子世帯主の世帯2,301万(86.3%)、女子世帯主366万(13.7%)に対して、昭和60年は総数3,839万のうち、男子3,280万(85.5%)、女子559万(14.6%)に増加し、やや世帯主の女性化が進行する程度であるが、世帯主が65歳以上の世帯数は、昭和45年の271万から昭和60年の447万へ約64%の伸びとなり、老人世帯の増加を明らかにしている。

第4—6表 世帯主の男女年齢5歳階級別
(昭和45, 50,

(1) 実 数

年 齢 階 級	昭 和 45 年			50		
	総 数	男	女	総 数	男	女
総 数	26,746.9	23,077.0	3,669.9	31,226.1	26,919.7	4,306.5
15 ~ 19歳	173.9	96.2	77.7	235.1	125.2	109.9
20 ~ 24	1,299.4	957.6	341.8	1,385.2	976.8	408.4
25 ~ 29	2,375.0	2,194.2	180.8	3,113.2	2,875.3	237.8
30 ~ 34	3,172.4	2,988.3	184.1	3,589.2	3,381.3	207.8
35 ~ 39	3,574.0	3,310.8	263.2	3,704.2	3,433.8	270.5
40 ~ 44	3,582.8	3,226.2	356.6	4,025.9	3,658.6	367.3
45 ~ 49	2,982.9	2,475.5	507.4	4,018.0	3,434.8	583.2
50 ~ 54	2,552.7	2,038.7	514.0	3,158.6	2,527.6	631.0
55 ~ 59	2,397.6	1,960.8	436.8	2,468.9	1,984.9	484.0
60 ~ 64	1,920.5	1,613.5	307.0	2,167.3	1,791.5	375.8
65 ~ 69	1,383.8	1,159.7	224.1	1,605.8	1,332.5	273.3
70 ~ 74	795.4	645.3	150.1	999.3	809.0	190.2
75 ~ 79	370.8	290.3	80.5	509.9	403.4	106.5
80 ~	165.7	119.9	45.8	245.6	184.8	60.8

資料：第4—4表に同じ。

(4) 府県別世帯数

地域別にみた1世帯当たり世帯人員は、都市地域ほど小さいことが知られており、これを府県ベースでみれば、昭和45年に全国平均値3.72人に対して、最低は東京の3.18人、最高は山形の4.28人である。したがって、各府県の将来の変化傾向としては、昭和45年値を出発点として、昭和45年→全国平均値(昭和45年)→東京(昭和45年)の方向で年次的に低下していくと仮定することがで

普通世帯数 (メディアム値)

55, 60年)

(単位：千)

55			60		
総数	男	女	総数	男	女
35,230.3	30,294.3	4,936.0	38,390.7	32,803.8	5,587.0
331.1	173.3	157.8	450.1	234.2	215.9
1,413.1	962.2	450.9	1,677.1	1,113.6	563.5
2,824.7	2,603.2	221.6	2,539.7	2,332.0	207.7
4,520.7	4,264.6	256.1	3,947.6	2,722.8	224.8
4,095.4	3,794.3	301.1	5,061.2	4,696.8	364.4
4,086.9	3,719.6	367.3	4,424.0	4,028.5	395.5
4,464.5	3,826.8	637.7	4,472.9	3,821.5	651.3
4,207.5	3,461.4	746.1	4,624.7	3,799.7	824.9
3,041.6	2,449.3	592.4	4,009.0	3,311.1	697.8
2,225.3	1,806.8	418.5	2,721.2	2,208.3	512.9
1,819.9	1,484.1	335.8	1,856.9	1,484.0	372.8
1,188.8	954.7	234.1	1,359.1	1,072.8	286.3
654.9	519.6	135.3	778.5	613.1	165.4
355.7	274.3	81.4	498.9	365.2	103.7

きる。

このような前提に基づく昭和60年世帯数は、第4—7表に示されるように、昭和45年を100とする昭和60年の全国指数が140に対して、最高は埼玉の224、最低は鹿児島島の98で唯一のマイナスを表わしている。1世帯当たり人員は、昭和60年に全国3.11人に対して、最低は東京の2.94人、最高は山形の3.30人である。

(2) 構成比 (総数=100)

年 齢	昭 和 45 年			50		
	総 数	男	女	総 数	男	女
総 数	100.00	86.28	13.72	100.00	86.21	13.79
15 ~ 19歳	0.65	0.36	0.29	0.75	0.40	0.35
20 ~ 24	4.86	3.58	1.28	4.44	3.13	1.31
25 ~ 29	8.88	8.20	0.68	9.97	9.21	0.76
30 ~ 34	11.86	11.17	0.69	11.49	10.83	0.67
35 ~ 39	13.36	12.38	0.98	11.86	11.00	0.87
40 ~ 44	13.40	12.06	1.33	12.89	11.72	1.18
45 ~ 49	11.15	9.26	1.90	12.87	11.00	1.87
50 ~ 54	9.54	7.62	1.92	10.12	8.09	2.02
55 ~ 59	8.96	7.33	1.63	7.91	6.36	1.55
60 ~ 64	7.18	6.03	1.15	6.94	5.74	1.20
65 ~ 69	5.17	4.34	0.84	5.14	4.27	0.88
70 ~ 74	2.97	2.41	0.56	3.20	2.59	0.61
75 ~ 79	1.39	1.09	0.30	1.63	1.29	0.34
80 ~	0.62	0.45	0.17	0.79	0.59	0.19

資料：第4—4表に同じ。

55			60		
総 数	男	女	総 数	男	女
100.00	85.99	14.01	100.00	85.45	14.55
0.94	0.49	0.45	1.17	0.61	0.56
4.01	2.73	1.28	4.37	2.90	1.47
8.02	7.39	0.63	6.62	6.07	0.54
12.83	12.11	0.73	10.28	9.70	0.59
11.62	10.77	0.85	13.18	12.23	0.95
11.60	10.56	1.04	11.52	10.49	1.03
12.67	10.86	1.81	11.65	9.95	1.70
11.94	9.83	2.12	12.05	9.90	2.15
8.63	6.95	1.68	10.44	8.62	1.82
6.32	5.13	1.19	7.09	5.75	1.34
5.17	4.21	0.95	4.84	3.87	0.97
3.37	2.71	0.66	3.54	2.79	0.75
1.86	1.47	0.38	2.03	1.60	0.43
1.01	0.78	0.23	1.22	0.95	0.27

第4-7表 都道府県別世帯数の推計値(メディウム値)
(昭和50, 55, 60年)

府 県	世 帯 数 (千世帯)			昭和45年を100とする指数		
	昭和50年	55	60	50	55	60
全 国	32,026.5	35,830.5	38,890.9	115.38	129.09	140.11
北海道	1,569.0	1,669.7	1,729.4	111.75	118.92	123.18
青森	388.8	424.0	439.7	110.14	120.11	124.56
岩手	361.8	394.7	413.8	108.26	118.10	123.82
宮城	514.1	576.5	616.1	113.86	127.69	136.46
秋田	322.9	342.0	347.1	108.21	114.61	116.32
山形	308.4	330.2	351.7	109.63	117.38	125.03
福島	502.6	540.6	570.5	111.37	119.76	126.41
茨城	598.0	686.2	755.2	119.41	137.02	150.80
栃木	436.8	498.6	548.9	116.67	133.17	146.61
群馬	465.8	529.4	577.8	116.57	132.48	144.59
埼玉県	1,385.7	1,830.3	2,239.7	138.65	183.14	224.10
千葉県	1,164.4	1,451.5	1,681.8	133.76	166.74	193.20
東京都	3,768.9	3,942.1	4,098.5	105.08	109.91	114.27
神奈川県	1,900.7	2,195.9	2,508.2	123.75	142.97	163.30
新潟	610.5	667.5	725.6	111.47	121.87	132.48
富山	282.7	318.6	346.5	113.67	128.11	139.32
石川	287.9	323.1	344.0	116.04	130.23	138.65
福井	203.7	225.8	241.5	106.43	117.97	126.18
山梨	218.9	248.2	265.0	115.82	131.32	140.21
長野	565.0	637.5	673.1	115.24	130.02	137.28
岐阜	508.2	600.0	681.4	117.75	139.02	157.88
静岡県	897.8	1,068.8	1,223.3	117.44	139.80	160.01
愛知県	1,684.2	1,981.1	2,204.9	122.91	144.57	160.91
三重	466.2	557.5	632.9	120.00	143.50	162.91
滋賀	252.6	292.3	323.2	118.48	137.10	151.59
京都	760.0	884.5	1,013.2	119.76	139.38	159.66
大阪府	2,594.8	2,913.5	3,232.8	118.93	133.54	148.17
兵庫県	1,492.3	1,648.0	1,774.7	118.01	130.32	140.34
奈良	296.2	375.6	446.4	127.29	161.41	191.83
和歌山	332.9	376.2	421.5	118.13	133.50	149.57
鳥取	159.4	175.6	182.8	109.25	120.36	125.29
島根	215.1	223.6	216.0	101.22	105.22	101.65
岡山	519.8	570.0	584.7	113.92	124.92	128.14
広島	822.7	914.6	1,004.4	117.81	130.98	143.84
山口	450.9	446.1	425.7	105.97	104.84	100.05
徳島	224.1	245.4	260.2	109.05	119.42	126.62
香川県	277.7	302.1	319.1	114.05	124.07	131.05
愛媛	430.9	440.6	437.5	108.62	111.07	110.28
高知県	246.4	243.7	236.8	106.34	105.18	102.20
福岡	1,264.4	1,396.7	1,480.0	116.69	128.89	136.58
佐賀	214.9	228.1	235.8	110.37	117.15	121.11
長門	440.3	473.2	475.2	106.84	114.83	115.31
熊本	456.2	469.1	448.1	105.92	103.92	104.04
大分	333.3	348.8	350.0	109.46	114.55	114.94
宮崎	309.4	317.7	308.8	107.58	110.47	107.37
鹿児島	519.2	505.7	497.6	102.20	99.55	97.95

資料：第4-4表に同じ。

第5章 労働力人口の特性分析

第1節 労働力人口の需給変動

1 労働力人口の増減

(1) 長期間の推移

労働力人口の供給母体である総人口および15歳以上人口の動向については、すでに前章で追跡したように、現状から将来へ向かって、いくつかの画期的な変動を内包することが明らかである。その基本的な特徴を労働力人口との関連で確認するならば、第1に、昭和30年代以降、ヒノエウマによる一時的な混乱を除き、すでに15年間にわたって、純再生産率は最高1.0のレベルにとどまり、したがって、今後、昭和60年に至る間の青年層労働力を形成する15～29歳人口は、著しく縮小すること、第2に、近い将来における出生力レベルに大きな回復が想定されない条件の下では、新規学卒労働力の源泉となる0～14歳人口も大きな増加を示さず、結局、昭和45～75年の30年間にわたる青年層労働力供給には一定の限界があること、第3に、逆にこれと対照的に、昭和期に入って200万台を超えた出生数の継続と寿命の著しい延長とによって、今後、中高年齢層の人口は大きく膨張し、青年層労働力の不足に対応して、労働力としての比重を高めること、これら3点の推移が、特に重要であろう。

労働力人口の変動をめぐるこうした新しい基盤の登場が、日本の人口の長期的な変動のなかで、どのように位置づけられるかをみるために、第5—1表では、総人口、15歳以上人口および労働力人口を大正9年～昭和45年～昭和75年を結ぶ80年間にわたる10年間ごとの変動で示している。第5—1図はその人口増加率のグラフである。

第5—1図のグラフの3本の線のうち、総人口については、大正9～昭和5年の15.3%から昭和35～45年の10.6%へ、さらに今後は21世紀へ向かって、昭和65～75年の5.7%レベルへ、引き続き低下傾向にあることが示され、その間に、昭和15～25年は海外からの大量の引揚者とベビーブーム期出生とを反映し、

第5-1表 総人口、15歳以上人口および労働力人口の長期変化

(単位：千人、%)

年次	人 口			人 口 増 加			人 口 増 加 率			
	総人口	15歳以上人口	労働力人口	総人口	15歳以上人口	労働力人口	総人口	15歳以上人口	労働力人口	
国勢調査	大正9年	55,391	35,189	25,587	8,481	5,333	2,695	15.3	15.2	10.5
	昭和5	63,872	40,522	28,282	8,667	5,051	4,124	13.6	12.5	14.6
	15	72,540	45,574	32,406	10,660	10,010	3,941	14.7	22.0	12.2
	25	83,200	55,584	36,347	10,219	11,567	7,680	12.3	20.8	21.2
	35	93,419 (1)	65,352	44,028	9,937	13,253	8,731	10.6	20.3	19.8
	45	103,356	78,605	52,759 (2)	12,616	9,454	5,135	12.2	12.0	9.7
推計	55	115,972	88,059	57,894	8,772	9,166	—	7.6	10.4	—
	65	124,744	97,225	—	7,094	7,072	—	5.7	7.3	—
	75	131,838	104,297	—	—	—	—	—	—	—

資料：総理府統計局「国勢調査報告」および人口問題研究所算定の将来推計人口。

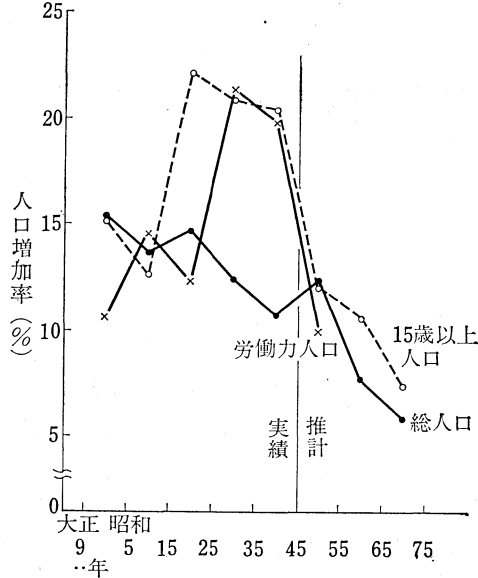
(注) (1) 1%抽出集計結果 (2) 暫定推計値

また、昭和45~55年はそのベビーブーム期出生者の結婚による第2のブーム期を形成して、それぞれに人口増加率の高まりを表わしている。

これに対して、15歳以上人口は昭和15~45年の30年間にわたって20~22%レベル（増加数で1,000万~1,300万）を維持し、これは年率で1.8~1.9%の高さである。このうち昭和15~25年の高さは、総人口に示された海外からの引揚げ人口の受け入れを直接に反映しており、また昭和25~35年は昭和期の高出生人口に見合うものであるが、昭和35~45年の高さは戦後ベビーブーム期出生者が15歳以上人口に到達した結果である。

労働力人口の直接の供給母体である15歳以上人口が、このように長期間にわたって高水準の伸び率を維持したなかにあつて、労働力人口自体の増加について特徴的なことは、昭和15~25年には12.2%の低い伸び率（増加数394万）にとどまり、これに対して、昭和25~35~45年には10年ごとに20%前後（増加数800万前後）の伸び率に上昇して、15歳以上人口と同様のレベルを維持したことであろう。この大きな変化を労働力需給バランスからみれば、昭和25年まで

第5—1図 総人口・15歳以上人口および労働力人口の増加率変化



資料：第5—1表に同じ。

の大量の過剰労働力の存在が、それ以降の経済規模の急激な拡大のなかで労働力化され、ついには、若年労働力の不足にまで到達したことを意味しており、今後は15歳以上人口の伸び率が労働力人口の供給を直接的に制約する段階に入ることを示唆している。実際、昭和45～55年についてみれば、15歳以上人口の伸び率が12.0% (945万) に大きく低下するのに対応して、労働力人口のそれも9.7% (514万) にとどまることになる。

(2) 高度成長期の変動

このような長期間の推移に対して、昭和30年以降の経済の高度成長期における年次変化として、15歳以上人口および労働力人口の変動(男女別)をみたのが第5—2表および第5—2図である。第5—2図のグラフには、男女別の労働力人口増加率が示されているが、この波動にみられる特徴を指摘するならば、第1に、労働力人口の伸び率は、昭和32～33年および昭和37～38年における景気後退期に、それぞれ男女計で0.6%、0.8%に低下し、これを底として、その

第5-2表 15歳以上人口および労働力人口の年次変化

(昭和30~47年)

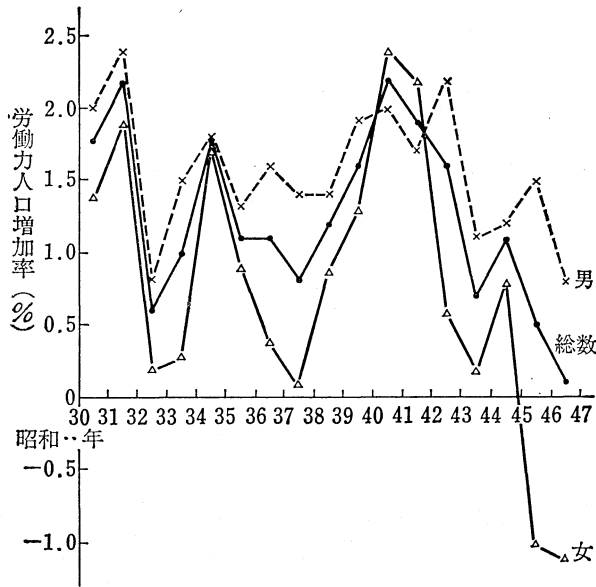
(単位：万人，%)

年次	15歳以上人口増加数			労働力人口増加数			15歳以上人口増加率			労働力人口増加率		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
昭和30年	125	62	63	74	49	25	2.1	2.2	2.1	1.8	2.0	1.4
31	125	62	63	95	61	33	2.1	2.1	2.0	2.2	2.4	1.9
32	120	59	61	24	21	4	1.9	2.0	1.9	0.6	0.8	0.2
33	129	64	65	46	39	6	2.0	2.1	2.0	1.0	1.5	0.3
34	96	47	50	78	48	30	1.5	1.5	1.5	1.8	1.8	1.7
35	83	40	42	51	36	16	1.3	1.3	1.2	1.1	1.3	0.9
36	152	76	76	52	44	7	2.3	2.4	2.2	1.1	1.6	0.4
37	183	91	93	38	38	1	2.7	2.8	2.7	0.8	1.4	0.1
38	184	89	94	58	40	16	2.7	2.7	2.6	1.2	1.4	0.9
39	165	82	83	77	53	25	2.3	2.4	2.3	1.6	1.9	1.3
40	145	73	73	104	58	46	2.0	2.1	1.9	2.2	2.0	2.4
41	125	63	61	92	50	42	1.7	1.7	1.6	1.9	1.7	2.2
42	121	59	62	78	66	12	1.6	1.6	1.6	1.6	2.2	0.6
43	104	51	53	37	33	4	1.4	1.4	1.3	0.7	1.1	0.2
44	103	50	53	55	38	17	1.3	1.3	1.3	1.1	1.2	0.8
45	85	39	46	25	46	-20	1.1	1.0	1.1	0.5	1.5	-1.0
46	81	39	42	4	26	-23	1.0	1.0	1.0	0.1	0.8	-1.1
47												

資料：総理府統計局「労働力調査報告」

前後の昭和31~32年，34~35年，40~41年には，それぞれ2.2%，1.8%，2.2%の頂点を形成していること，第2に，これに対して昭和43~44年以降にみられる伸び率の低下は，景気の動向に規定されるとともに，新規中卒・高卒就業者の減少による追加労働力供給の制約を直接的に反映すること，第3に，このような伸び率の波動が，特に女子労働力において大きく現われ（昭和46年以降マイナスに低下），一般に女子労働力が限界供給者的な性格を強く示している

第5—2図 労働力人口増加率の年次変化
(昭和30~47年)



資料：第5—2表に同じ。

こと、以上3点は昭和30年以降の高度成長期に現われた労働力人口増加の基本的な現象といえよう。

しかし、日本の労働力人口の就業状態は、昭和47年（労働力調査）においても、なお、自営業主18.5%、家族従業者13.8%、雇用者67.6%の構成であり、したがって、昭和30年以降の労働力人口増加のなかで、この3者の変動を確認することも重要である。この点で、第5—3表は非農林業就業者（男女別）のみについて、その従業上の地位別の年次変化を追跡しており、第5—3図はそのうち女子の増加率変化を示している。この女子非農林業就業者伸び率のグラフについても、いくつかの特徴を指摘することができる。

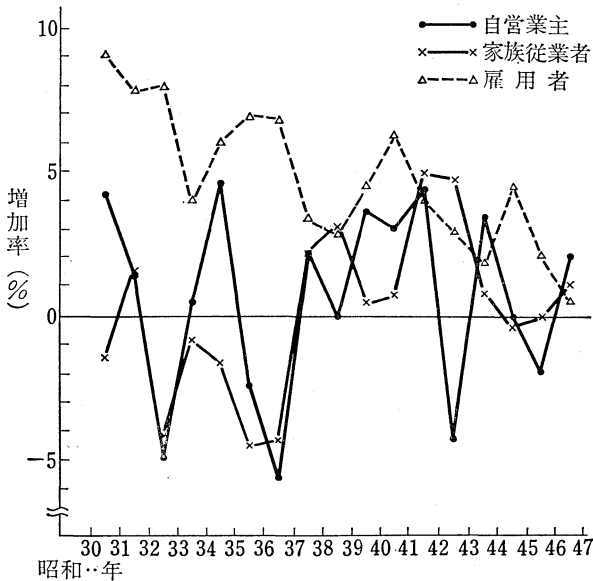
第1に、雇用者と家族従業者の波動が全く対照的な変化を表わし、景気変動に対応して、この二つのカテゴリーの間で女子就業者の大きな流動のあったことを示唆している。第2に女子の自営業主の変動も大きい、これはむしろ男

子自営業主との間の代替作用が影響している。

第3に、さきに第5—2表および第5—2図においてみた女子労働力人口の波は、まだかなりの比重を占める家族従業者と自営業主の増減に強く影響されており、これを女子雇用者だけについてみれば、第5—3図の昭和34~36年および41~42年に現われたように、景気上昇期によく対応して大きな伸び率を表わしている。第4に、昭和35~37年における新規中卒就職者は、昭和19~21年出生で供給量が減少しており、逆に昭和38~40年はベビーブーム期出生者が大量に供給された時期であるが、女子雇用者の伸びが逆に前期で高く、後期で低いことは、需給バランスがもっぱら景気変動に伴う需要サイドの事情を背景としてその必要量を充足するために、女子の雇用就業者化レベルが決定されたことになる。

第5に、これまでの時系列変動のなかで、女子労働力を非農林業雇用者とし

第5—3図 女子非農林業就業者の従業上の地位別増加率の年次変化
(昭和30~47年)



資料：第5—3表に同じ。

第5-3(1)表 非農林業就業者の従業上の地位別年次変化

(総数)

(単位：万人、%)

年次	総数	自業	営主	家族従業者	雇用者	増加数				増加率			
						総数	自業主業	家族従業者	雇用者	総数	自業主業	家族従業者	雇用者
昭和30年	2,612	537		371	1,704	122	4	- 8	126	4.7	0.7	- 2.2	7.4
31	2,734	541		363	1,830	149	13	5	131	5.4	2.4	1.4	7.2
32	2,883	554		368	1,961	66	-18	-18	102	2.3	- 3.2	- 4.9	5.2
33	2,949	536		350	2,063	103	7	- 7	102	3.5	1.3	- 2.0	4.9
34	3,052	543		343	2,165	112	7	- 5	111	3.7	1.3	- 1.5	5.1
35	3,164	550		338	2,276	96	- 9	-15	119	3.0	- 1.6	- 4.4	5.2
36	3,260	541		323	2,395	98	-19	- 8	127	3.0	- 3.5	- 2.5	5.3
37	3,358	522		315	2,522	107	11	6	90	3.2	2.1	1.9	3.6
38	3,465	533		321	2,612	101	7	2	91	2.9	1.3	0.6	3.5
39	3,566	540		323	2,703	118	5	- 1	114	3.3	0.9	- 0.3	4.2
40	3,684	545		322	2,817	136	12	1	122	3.7	2.2	0.3	4.3
41	3,820	557		323	2,939	131	30	15	86	3.4	5.4	4.6	2.9
42	3,951	587		338	3,025	117	11	14	89	3.0	1.9	4.1	2.9
43	4,068	598		352	3,114	73	15	3	55	1.8	2.5	0.9	1.8
44	4,141	613		355	3,169	110	1	- 1	108	2.7	0.2	- 0.3	3.4
45	4,251	614		354	3,277	96	- 3	- 6	104	2.3	- 0.5	- 1.7	3.2
46	4,347	611		348	3,381	57	11	3	44	1.3	1.8	0.9	1.3
47	4,404	622		351	3,425								

資料：総理府統計局「労働力調査報告」

ての性格でみれば、ますますその限界供給者的な役割が明らかになったが、しかし、昭和46年以降、女子労働力全体の伸びとしてはマイナスを記録し、雇用者としても昭和46~47年に0.4%の伸びにとどまった。すでに昭和41年を頂点として、新規学卒就職者が急激な縮小過程に入った段階において、今後も依然として、中年層未就業者の就業化と家族従業者の雇用者化によって、限界供給者的な機能のままで女子雇用者の伸びを維持しうるかどうか、労働市場におけ

第5-3 (2)表 非農林業就業者の従業上の地位別年次変化

(男)

(単位：万人、%)

年次	総数	自 業 主	家 族 従 業 者	雇 用 者	増 加 数				増 加 率			
					総数	自 業 主	家 族 従 業 者	雇 用 者	総数	自 業 主	家 族 従 業 者	雇 用 者
昭和30年	1,661	348	109	1,204	72	-4	-4	80	4.3	-1.1	-3.7	6.6
31	1,733	344	105	1,284	99	10	1	88	5.7	2.9	1.0	6.9
32	1,832	354	106	1,372	40	-8	-7	55	2.2	-2.3	-6.6	4.0
33	1,872	346	99	1,427	79	6	-5	77	4.2	1.7	-5.1	5.4
34	1,951	352	94	1,504	67	-2	-1	71	3.4	-0.6	-1.1	4.7
35	2,018	350	93	1,575	63	-4	-4	70	3.1	-1.1	-4.3	4.4
36	2,081	346	89	1,645	67	-8	2	75	3.2	-2.3	2.2	4.6
37	2,148	338	91	1,720	71	7	1	62	3.3	2.1	1.1	3.6
38	2,219	345	92	1,782	69	7	-5	67	3.1	2.0	-5.4	3.8
39	2,288	352	87	1,849	71	-2	-2	75	3.1	-0.6	-2.3	4.1
40	2,359	350	85	1,924	70	6	-1	65	3.0	1.7	-1.2	3.4
41	2,429	356	84	1,989	71	21	3	47	2.9	5.9	3.6	2.4
42	2,500	377	87	2,036	83	19	2	59	3.3	5.0	2.3	2.9
43	2,583	396	89	2,095	45	8	1	36	1.7	2.0	1.1	1.7
44	2,628	404	90	2,131	62	2	0	60	2.4	0.5	0.0	2.8
45	2,690	406	90	2,191	78	1	-6	82	2.9	0.2	-6.7	3.7
46	2,768	407	84	2,273	47	7	0	40	1.7	1.7	0.0	1.8
47	2,815	414	84	2,313								

る重要な課題となろう。

2 需給バランスの変動

(1) 新規学卒労働力

労働力人口の供給量は、最も直接的には、毎年の新規中卒・高卒就業者によって左右されるとみてよいが、この新規学卒就業者の需給バランスに現われた激しい変動が、労働市場はもとより、日本の経済、社会の多くの側面に大きな

第5-3(3)表 非農林業就業者の従業上の地位別年次変化

(女)

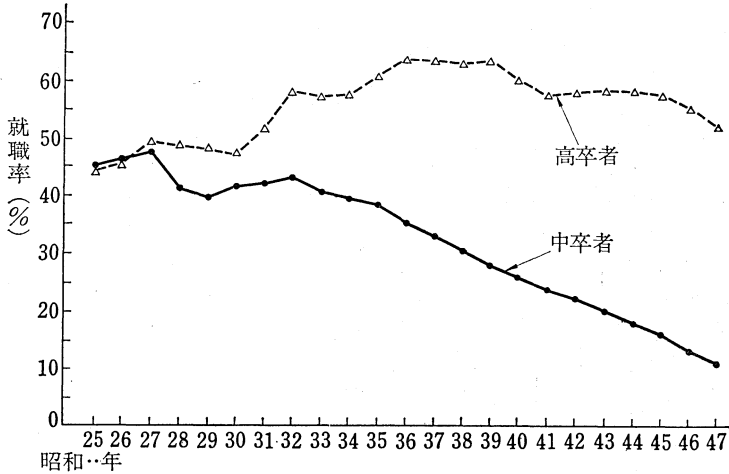
(単位: 万人, %)

年次	総数	雇用者			増加数				増加率					
		自業主従業者	家主従業者	家族従業者	総数	自業主従業者	家主従業者	家族従業者	雇用者	総数	自業主従業者	家主従業者	家族従業者	雇用者
昭和30年	951	189	262	500										
31	1,001	197	258	546	50	8	-4	46	5.3	4.2	-1.5	9.2		
32	1,051	200	262	589	50	3	4	43	5.0	1.5	1.6	7.9		
33	1,077	190	251	636	26	-10	-11	47	2.5	-5.0	-4.2	8.0		
34	1,101	191	249	661	24	1	-2	25	2.2	0.5	-0.8	3.9		
35	1,146	200	245	701	45	9	-4	40	4.1	4.7	-1.6	6.1		
36	1,179	195	234	750	33	-5	-11	49	2.9	-2.5	-4.5	7.0		
37	1,210	184	224	802	31	-11	-10	52	2.6	-5.6	-4.3	6.9		
38	1,246	188	229	830	36	4	5	28	3.0	2.2	2.2	3.5		
39	1,278	188	236	854	32	0	7	24	2.6	0.0	3.1	2.9		
40	1,325	195	237	893	47	7	1	39	3.7	3.7	0.4	4.6		
41	1,391	201	239	950	66	6	2	57	5.0	3.1	0.8	6.4		
42	1,451	210	251	989	60	9	12	39	4.3	4.5	5.0	4.1		
43	1,485	201	263	1,019	34	-9	12	30	2.3	-4.3	4.8	3.0		
44	1,513	208	265	1,038	28	7	2	19	1.9	3.5	0.8	1.9		
45	1,561	208	264	1,086	48	0	-1	48	3.2	0.0	-0.4	4.6		
46	1,579	204	264	1,109	18	-4	0	23	1.2	-1.9	0.0	2.1		
47	1,589	208	267	1,113	10	4	3	4	0.6	2.0	1.1	0.4		

影響を与えつつあることは周知のことである。第5-4表は中卒・高卒者の卒業後の状況を暦年変化で示し、第5-4図はその就職率、第5-5図は就職者数(いずれも就職進学者を含む)の年次変化グラフである。

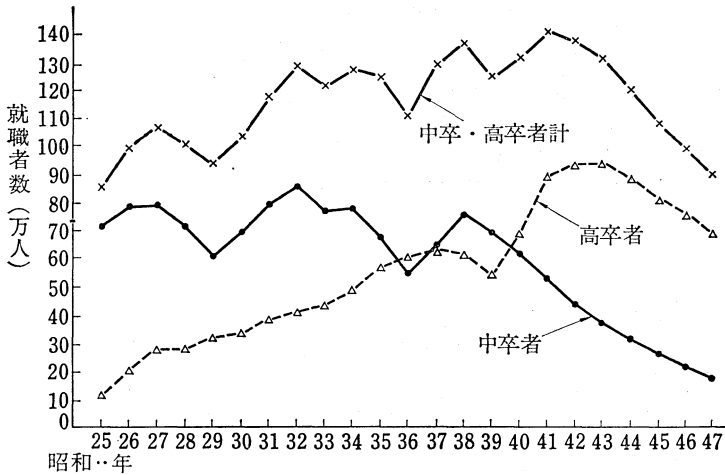
中卒就職者数は15歳到達人口と就職率との積によって決定されるが、昭和25~34年の10年間については、昭和29年の大きな低下を除いて、毎年70~86万のレベルで就職者数を維持した。これは15歳到達の中卒者数が159~197万の高水準にあったとともに、就職率もまた40~48%を維持したからである。昭和29年

第5—4図 中卒・高卒者就職率の年次変化
(昭和25~47年)



資料：第5—4表に同じ。

第5—5図 中卒・高卒者就職者数の年次変化
(昭和25~47年)



資料：第5—4表に同じ。

第5-4表 中卒・高卒者の卒業後の状況

(昭和25~47年)

(単位：千人，%)

年次	中 卒 者					高 卒 者					中卒・ 高卒就 職者計 (4)+(9)
	卒業者 総数 (1)	就職者 (2)	就 進 学 者 (3)	就 職 者 (4)	就職率 $\frac{(4)}{(1)} \times 100$ (5)	卒業者 総数 (6)	就職者 (7)	就 進 学 者 (8)	就職者 計 (7)+(8) (9)	就職率 $\frac{(9)}{(6)} \times 100$ (10)	
昭和25年	1,588	655	62	717	45.2	253	108	5	114	44.9	831
26	1,713	716	77	793	46.3	444	198	8	206	46.3	999
27	1,682	721	78	798	47.5	566	271	10	281	49.6	1,079
28	1,747	653	76	729	41.7	586	276	11	287	49.0	1,016
29	1,531	550	63	613	40.0	680	319	10	330	48.5	943
30	1,663	634	64	698	42.0	716	332	8	341	47.6	1,039
31	1,872	733	64	797	42.6	756	384	7	390	51.7	1,188
32	1,998	798	67	865	43.3	731	421	6	427	58.4	1,292
33	1,895	717	58	775	40.9	777	442	5	447	57.6	1,222
34	1,975	727	59	786	39.8	854	491	5	496	58.1	1,282
35	1,770	633	50	684	38.6	934	567	6	573	61.3	1,256
36	1,402	459	42	501	35.7	956	606	7	612	64.0	1,113
37	1,948	597	56	652	33.5	1,016	642	8	649	63.9	1,302
38	2,491	692	72	764	30.7	987	618	8	626	63.4	1,390
39	2,427	624	74	698	28.7	872	549	8	557	63.9	1,255
40	2,360	549	76	625	26.5	1,160	690	10	700	60.4	1,325
41	2,134	455	68	522	24.5	1,557	891	12	903	58.0	1,425
42	1,947	382	64	446	22.9	1,603	929	12	941	58.7	1,387
43	1,847	323	63	386	20.9	1,601	929	14	943	58.9	1,328
44	1,737	264	60	324	18.7	1,497	869	14	882	58.9	1,207
45	1,667	214	57	271	16.3	1,403	803	14	817	58.2	1,088
46	1,622	168	53	221	13.7	1,359	745	15	760	55.9	982
47	1,561	134	45	179	11.5	1,318	684	15	699	53.0	878

資料：文部省「学校基本調査速報（卒業後状況調査）」

のみは昭和13年における出生減退を反映したことになる。これに対して、昭和35年以降における就職者数は、昭和38~39年に240万に達したベビーブーム期出生の中卒者によって、一時的な回復を示したのち、昭和40年以降には、卒業生数の減少（昭和47年に156万）と就職率の急速な低下（昭和47年に11.5%）とによって、昭和38年の76万から47年の18万へ、10年間に4分の1の供給量に激減した。

第5-5表 新規中卒・高卒者の求職および求人数
(昭和30~48年)

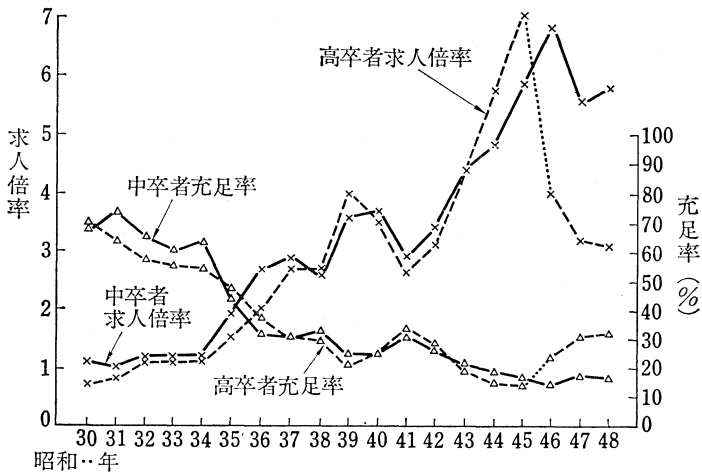
年次	中 卒 者						高 卒 者					
	a. 新規求職申込件数	b. 新規求人数	c. 就職件数	求人倍率 (b/a)	就職率 (c/a)	充足率 (c/b)	a' 新規求職申込件数	b' 新規求人数	c' 就職件数	求人倍率 (b'/a')	就職率 (c'/a')	充足率 (c'/b')
昭和30年	千件 390	千人 427	千件 294	1.1	75.3	68.8	千件 209	千人 151	千件 107	0.7	51.0	70.2
31	517	510	375	1.0	72.6	73.7	459	361	231	0.8	50.3	63.9
32	575	681	442	1.2	76.8	65.0	459	490	281	1.1	61.2	57.3
33	548	668	406	1.2	70.2	60.8	515	548	305	1.1	59.3	55.7
34	556	668	424	1.2	76.4	63.5	575	639	347	1.1	60.3	54.2
35	488	949	415	1.9	85.0	43.7	614	897	423	1.5	68.8	47.2
36	389	1,060	333	2.7	85.6	31.4	632	1,290	480	2.0	76.0	37.2
37	479	1,399	414	2.9	86.5	29.6	638	1,745	525	2.7	82.3	30.1
38	532	1,396	459	2.6	86.2	32.9	584	1,582	479	2.7	82.1	30.3
39	478	1,713	433	3.6	90.5	25.3	499	1,991	431	4.0	86.4	21.7
40	448	1,668	413	3.7	92.1	24.7	632	2,212	551	3.5	83.7	24.9
41	361	1,033	328	2.9	90.9	31.8	818	2,107	717	2.6	87.6	34.0
42	316	1,088	290	3.4	92.0	26.7	842	2,571	731	3.1	86.8	28.4
43	281	1,233	259	4.4	92.2	21.0	827	3,670	736	4.4	89.1	20.1
44	246	1,179	228	4.8	92.6	19.3	775	4,418	688	5.7	88.8	15.6
45	199	1,144	197	5.8	99.1	17.2	666	4,701	657	7.1	98.7	14.0
46	166	1,132	166	6.8	99.9	14.6	627	2,500	625	4.0	99.6	25.0
47	134	737	134	5.5	100.0	18.2	567	1,784	566	3.2	100.0	31.7
48	109	629	109	5.8	99.9	17.3	537	1,678	537	3.1	100.0	32.0

資料：労働省「職業安定業務統計」

(注) 昭和46年以降高卒者の求人数，求人倍率，充足率は，求人確認制度の実施に伴う求人数把握方法の変更により，従来の数と接続しない。

一方，高卒就職者は中卒者の進学率の上昇と高卒者の就職率の上昇（昭和25年の44.9%から昭和36年の64.0%へ）とに支持されて，昭和25年の11万から昭和37年の65万へ着実な上昇を続け，その数もベビーブーム期出生者の就職によって，昭和41~43年には90~94万のレベルに達したのち，昭和44年以降低下傾向に入った（昭和47年に70万）。このため，中卒・高卒者合計の就職者数は，昭和30~45年にわたって104万~143万の大きな供給量を維持し，日本経済の急激な拡大を労働力需給面から支える基本的条件となった。しかし，すでに昭和

第5—6図 新規中卒・高卒者の求人倍率および充足率の年次変化
(昭和30～48年)



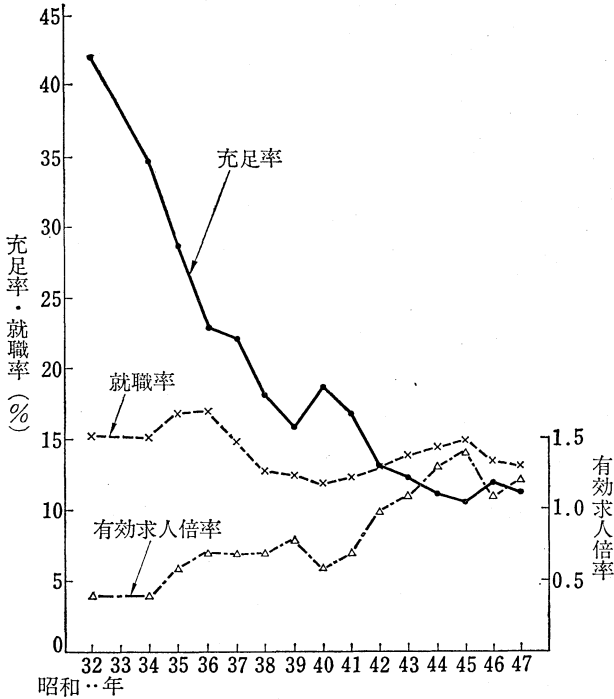
資料：第5—5表に同じ。

41年を頂点とする中卒・高卒就職者数の減少は、さきにふれたように、今後30年間にわたって、大きな回復を示さないと予測され、したがって、女子および中高年労働力を含めた新しい労働力需給バランスの成立をめざすことが、今後の労働力人口需給をめぐる最大の課題といえよう。

この労働力需給バランスの変動を直接的に指標化したものは求人倍率と充足率であるが、新規中卒・高卒者について、その年次変化を確認した結果が第5—5表および第5—6図である。この求人倍率のグラフでめいりょうなことは、中卒・高卒者ともに、昭和34年までの倍率が0.7～1.2のレベルで需給バランスが均衡状態にあったのに対して、その後、倍率は急激な上昇過程に入り、中卒者は昭和46年に6.8倍、高卒者は昭和45年に7.1倍の頂点に達したことである。

昭和35年以降、求人倍率が急激に上昇を開始した直接の原因は、第1には、昭和34～36年の岩戸景気によって大量の労働力需要がひき起こされたこと、第2には、逆に昭和35～36年中卒者が昭和19～21年出生の少数者であったこと、第3には、昭和33年以降、高校進学率が加速化されて、中卒者就職率がめいりょうな低下傾向に入ったことであり、これら諸原因の結びつきが、その後の労働

第5-7図 一般新規求人倍率、就職率および充足率の年次変化
 —— 新規学卒を除く ——
 (昭和32~47年)



資料：第5-5表に同じ。

働力需給の基調を決定したといえよう。

求人倍率のすう勢的な上昇のなかで、昭和38年と41年の切れ込みは、明らかに景気後退の影響を表わすとともに、中卒の昭和38年、高卒の昭和41年は、ベビーブーム期出生者の求職による抑制も含まれている。求人倍率が今後も景気の動向の影響を受けることは予想されるが、すでに7倍前後にまで上昇した倍率を基調とした場合に、新規学卒労働力について、どのような労働市場が安定的に成立しうるかを予想することは困難であろう。

このような求人倍率の動向に対応して、求人側の事情を示すのは充足率の変動であるが、第5-6図のグラフにみられるように、この率は求人倍率のすう

第5—6表 一般職業紹介状況（新規学卒を除く）
（昭和32～47年）

年次	求 職		求 人		就 職 件数 (C)	有効求人 倍率 (B) (A)	充 足 率 (C) (B)	就 職 率 (C) (A)
	新規求職 申込件数	月間有効 求職者数 (A)	新求 人数	月間有効 求人 数 (B)				
昭和32年	千件 380	千人 1,099	千人 236	千人 399	千件 168	倍 0.4	% 42.1	% 15.3
33	423	—	236	—	175	—	—	—
34	401	1,243	285	543	189	0.4	34.8	15.2
35	372	1,109	308	649	187	0.6	28.9	16.9
36	356	1,077	331	799	183	0.7	22.9	17.0
37	363	1,139	315	771	170	0.7	22.0	14.9
38	365	1,277	360	893	164	0.7	18.3	12.8
39	351	1,292	393	1,030	162	0.8	15.7	12.5
40	352	1,249	309	794	148	0.6	18.6	11.8
41	348	1,214	361	892	149	0.7	16.7	12.3
42	331	1,162	437	1,158	151	1.0	13.0	13.0
43	327	1,122	444	1,251	153	1.1	12.3	13.7
44	319	1,083	493	1,403	156	1.3	11.1	14.4
45	325	1,070	521	1,507	158	1.4	10.5	14.8
46	353	1,178	453	1,315	156	1.1	11.9	13.3
47	345	1,221	517	1,405	157	1.2	11.2	12.9
	(343)	(1,210)	(516)	(1,402)	(156)	(1.2)	(11.2)	(12.9)

資料：労働省「労働白書（昭和36, 37, 48年）」

(注) 昭和47年の()内は沖縄を除き、()外は4月分から沖縄を含む。

勢と波動とをそのまま対照的にした変動形態を表わしている。実際のレベルは、中卒者については、昭和31年の74%から昭和46年の15%にまで低下し、高卒者は同様に昭和30年の70%から昭和45年の14%へ低下している。このような充足率の著しい低下には、求人側の「水増し」求人の影響が含まれると思われ、実際、第5—5表において、高卒者の求人数は、昭和45年に470万に達する状態となった。しかし、このような現象をひき起こす基盤としての若年労働力供給の縮小傾向は、今後とも累積していくことが明らかであるので、実質的にも充足率の大きな回復はありえないことになろう。

新規学卒就職者のなかで、もう一つ大きな変化は、高学歴化による大学（短大、4年制）卒業者の増加であるが、これまでの実績によれば、大学卒就職者

は昭和30年における7万から昭和46年の28万まで上昇しており、この46年には中卒就職者22万を上回るレベルに達したことになる。さらに今後の見通し（労働省）によれば、昭和55年には中卒就職者10万に対して、大学のそれは36万であり、中卒・高卒労働力から高卒・大学卒労働力への移行は、労働市場全体にとっても、個別企業にとっても、新しい労働条件の形成を必要としている。

(2) 一般の求人・求職

中卒・高卒合計の就職者数は、昭和41年を頂点としてめいりょうな減少傾向に入り、同じ時期から求人倍率は急激な上昇線を描くに至ったが、このような新規学卒労働力の採用困難は、それ以外の女子および中高年層に対する求人の増加となって現われた。第5—6表および第5—7図はその状況を示すものである。その年次変化によれば、求人倍率は昭和32年の0.4に対して、昭和42年からは1.0を超え、一般の求人・求職においても売手市場に入ったことを示している。これは求職者数が月間120万前後で横ばいを続けるのに対して、求人数が昭和32年の40万から昭和45年の150万へ大きく増加したためである。

しかし、この求人に対応して実際に就職した件数は、長期間にわたって15～19万レベルで横ばいであり、したがって、就職率は昭和37年以降、15%に達していない。また、このために充足率の低下も著しく、昭和32年の42%から昭和47年の11%へ落ちている。結局、若年労働力不足の進行のなかにあつて、女子中高年層の就業は、なお、求人、求職双方の側の条件に大きな開きを残したまま、需給バランスはきわめて流動的な状態にあるといえよう。

第2節 労働力人口の就業構造

1 就業状態からみた労働力人口

就業構造の近代化に伴って、労働力人口は全体として雇用者の割合を高めていき、これに対して、小規模な自営業主とその家族従業者は、相対的にあるいは絶対的に縮小していくことが知られている。これは産業構造の変化としてみれば、一般に第1次産業就業者の減少および第3次産業における零細な小売・サービス業経営の相対的あるいは絶対的縮小を意味することになるが、日本の

勢場合における就業状態の変化はどうであろうか。第5—7表および第5—8表は農・非農、従業上の地位、男女別にみた就業人口を昭和30年と47年について比較している。第5—7表の昭和30年における就業者総数4,090万に対して、第5—8表の昭和47年におけるそれは5,109万で、1,019万の増加となり25%の増加率である。この総数の伸びのなかで、最高の伸びを表わしたのは非農林雇用者の指数2.01であり、実数でみて、1,704万から3,425万へと2倍に達している。これを男女別でとれば、女子雇用者が500万から1,113万へ2.23倍となり、すべてのカテゴリーの最高を示した。

これに対して、同じ非農林の自営業主は指数1.16の増加を示し、また、家族従業者は指数0.95でわずかの減少となった。このうち男子家族従業者は0.77であり、もともと少ない就業者数をさらに減少させたが、しかしむしろ全体として、非農林の自営、家従両カテゴリーは、絶対的には依然として増加のみであるといってよい。これらの増加が景気変動に大きく影響されてきたことは、さきに第5—3表および第5—3図でみたとおりであるが、今後、雇用労働力の

第5—7表 農・非農、従業上の地位および男女別就業人口

(昭和30年)

(単位：万人、%)

農・非農、従業上の地位	実数			構成比		
	総数	男	女	総数	男	女
就業者総数	4,090	2,390	1,700	100.0	58.4	41.6
自営業主	1,028	761	267	25.1	18.6	6.5
家族従業者	1,284	382	902	31.4	9.3	22.1
雇用者	1,778	1,247	531	43.5	30.5	13.0
農林業総数	1,478	729	749	36.1	17.8	18.3
自営業主	491	413	78	12.0	10.1	1.9
家族従業者	913	273	640	22.3	6.7	15.6
雇用者	74	43	31	1.8	1.1	0.8
非農林業総数	2,612	1,661	951	63.9	40.6	23.3
自営業主	537	348	189	13.1	8.5	4.6
家族従業者	371	109	262	9.1	2.7	6.4
雇用者	1,704	1,204	500	41.7	29.4	12.2

資料：総理府統計局「労働力調査報告」

第5—8表 農・非農、従業上の地位および男女別就業人口

(昭和47年)

(単位:万人,%)

農・非農、従 業上の地位	実 数			構 成 比			指数 (昭和30年を100とする) (昭和47年の就業人口)		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
就業者総数	5,109	3,153	1,956	100.0	61.7	38.3	1.25	1.32	1.15
自営業主	946	662	283	18.5	13.0	5.5	0.92	0.87	1.06
家族従業者	706	155	551	13.8	3.0	10.8	0.55	0.41	0.61
雇 用 者	3,452	2,332	1,120	67.6	45.6	21.9	1.94	1.87	2.11
農林業総数	705	338	367	13.8	6.6	7.2	0.48	0.46	0.49
自営業主	324	248	76	6.3	4.9	1.5	0.66	0.60	0.97
家族従業者	355	71	284	6.9	1.4	5.6	0.39	0.26	0.44
雇 用 者	26	19	7	0.5	0.4	0.1	0.35	0.44	0.23
非農林業総数	4,404	2,815	1,589	86.2	55.1	31.1	1.69	1.69	1.67
自営業主	622	414	208	12.2	8.1	4.1	1.16	1.19	1.10
家族従業者	351	84	267	6.9	1.6	5.2	0.95	0.77	1.02
雇 用 者	3,425	2,313	1,113	67.0	45.3	21.8	2.01	1.92	2.23

資料: 第5—7表と同じ。

供給が全体的に縮小傾向となる見込みのなかで、それが自営業主と家族従業者とにどのような影響を及ぼすことになるかが注目されよう。

この非農林雇用人の大きな伸びと対照的に、農林業総数の指数は0.48となり、実数で1,478万から705万へ、半減以下に縮小している。そのなかで、もともと就業者数の小さい農林雇用人を別にして、男子家族従業者が指数0.26、273万から71万へ、著しい減少である。男女別では、この家族従業者も自営業主も女子の低下は弱く、特に自営業主は指数が0.97にとどまり、全体として農業労働力における女性化が明らかである。

このような伸び率の変動の結果として、各カテゴリーの構成比も大きく変化したが、全体としての特徴は、第1に、農林業割合が36.1%から13.8%へ大きく低下したこと、第2に、雇用人割合が43.5%から67.6%へ上昇したこと、第3に、男女割合は女子非農林雇用の伸びにもかかわらず、女性化を強めた農林業の比重低下から、就業者総数としては、女子割合は41.6%から38.3%へ低下しきりとなったことである。しかし、この就業状態構成比の現状は、欧米工業国

のそれと比べて、なお農林業で高く、雇用者で低いレベルにあり、今後の変化が注目されるとともに、女子の労働力化については、もし欧米の低い労働力率をめざすのであれば、女子就業者の雇用者化とリタイアとが進行することになり、女子労働力の比重は低下を続けることになろう。今後の労働力供給の縮小は、その可能性を高めることになるが、しかし、さきにふれたように、これまで増加ぎみに推移してきた小規模自営業の就業者に対して、この大きな条件変化がどのような影響を及ぼすかを検討することが、重要な政策課題といえよう。

2 産業別および職業別就業人口

産業別就業人口のなかで、第1次産業就業者の減少は、周知のことであるが、この減少分や新規追加就業者が第2次および第3次部門にどのように配分されるかは、一国の産業構造の推移に影響を与える問題である。この点において、第5—9表は産業3部門別の就業人口増加を昭和25～45年の5年ごとの変化でみている。その特徴を指摘するならば、昭和25～30年において、第3次部門の増加率が31.8%に達して、第2次の18.0%よりはるかに高率であったのに対して、昭和30～35年の高度成長期に入ると、全く逆に、第2次で38.4%、第3次で19.8%の伸びとなった。しかし、その後、昭和35～40年、40～45年の2期間には、第3次部門就業人口の伸びが再び高率で推移しており、就業人口構成にお

第5—9表 産業3部門別就業者の増加

(単位：千人，%)

年 次		就業者総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業
増 加 数	昭和25～30年	3,636	△1,097	1,408	3,360
	30～35	4,430	△1,874	3,544	2,754
	35～40	3,919	△2,506	2,631	3,783
	40～45	4,432	△1,665	2,257	3,844
増 加 率	昭和25～30年	10.2	△ 6.4	18.0	31.8
	30～35	11.3	△ 11.6	38.4	19.8
	35～40	9.0	△ 17.6	20.6	22.7
	40～45	9.3	△ 14.2	14.7	18.8

資料：総理府統計局「わが国の人口」(昭和45年国勢調査解説シリーズNo.1)

第5-10表 就業者の産業構成の国際比較

(単位：%)

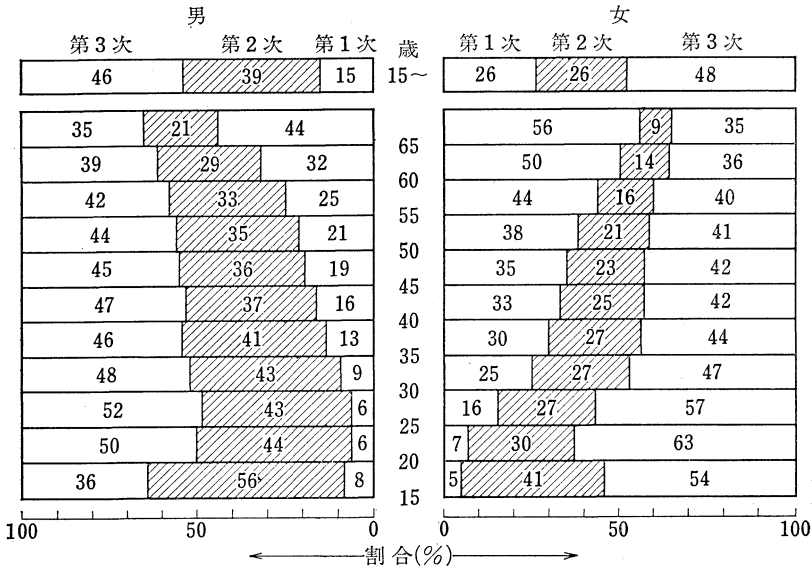
国名	(年次)	就業者総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業
日本	(1970年)	100.0	19.3	33.9	46.7
イギリス	(1966)(1)	100.0	3.2	45.1	51.7
アメリカ合衆国	(1970)	100.0	4.3	32.4	63.3
ベルギー	(1970)	100.0	4.7	42.8	52.5
ドイツ連邦共和国(西ドイツ)	(1920)(2)	100.0	8.9	48.4	42.7
フランス	(1970)	100.0	13.7	37.0	49.3
イタリア	(1970)	100.0	19.3	42.5	38.2
ハンガリー	(1970)	100.0	24.7	43.1	32.2
韓国	(1968)	100.0	51.8	17.8	30.4
フィリピン	(1965)	100.0	57.4	14.7	27.9

資料：ILO「労働統計年鑑(1971年)」

(注) (1) 北アイルランドを除く。(2) 西ベルリンを含まない。

いて、第3次部門の比重を高めつつある。

第5-8図 男女年齢5歳階級・産業3区分別就業人口構成
(昭和45年)



資料：総理府統計局「国勢調査」

この変化の理由としては、第1に、労働力供給の縮小に対応して、第2次産業部門における労働生産性の向上と省力化とが進行したこと、第2に、第3次部門における省力化の困難な分野が多いこと、第3に、第3次部門の経済活動力が実際に拡大していることなどが考えられる。

しかし、この産業3部門就業人口構成の現状を国際比較でみるならば、第5—10表に示されるように、日本の第3次の割合は、昭和45年に46.7%を占めており、これは第1次の割合が日本と同様に19.3%を占めるイタリアにおいて、その第3次割合が38.2%にとどまるのに比べて、きわめて高い割合である。また、西ドイツの第3次割合42.7%よりもすでに高く、さらに今後、日本の第1次の割合が10%以下に低下していくとした場合に、これに対応する増加が第3次部門で大きいならば、イギリスやベルギーの第3次の割合(=50%レベル)を超えて、アメリカ型(=60%レベル)に近づくことが考えられる。

こうした就業人口構成の変化は、一国内部の男女・年齢別にみても、きわめて大きな差異を表わすが、第5—8図は昭和45年におけるその構成比を示している。第1次産業就業人口は、15歳以上平均構成比が男子15%、女子26%に対して、年齢階級別には、男子が20~29歳の6%から65歳以上の44%まで、女子が15~19歳の5%から65歳以上の56%まで広がり、農業労働力の極端な高齢化を明らかにするが、第2次、第3次部門については、高年齢になるほど第2次部門就業者割合の縮小が急速であることが示される。この傾向は、今後、日本人口が全体として高齢化を強める条件の下でこの変化からも第3次の割合が高まっていくことを示唆している。

3 就業希望者の性格

今後の労働力人口の増加とその性格に影響を与えるものとして、新規学卒労働力の役割は明らかであるが、それ以外の就業希望者や転職希望者の存在を確認することは、縮小する労働力供給に対応して、ますます重要な意義を持つことになるはずである。その労働市場における需給バランスについては、すでに第5—6表および第5—7図において取り上げたが、さらに就業希望者についての調査結果を示したのが第5—11表である。この表は無業者の就業希望とと

第5—11表 転職希望者、追加就業希望者及び就業希望者

(単位：万人)

	年次	転職希望者		追加就業希望者		就業希望者 ⁽¹⁾		合計	
		計	うち仕事 が主なもの ⁽²⁾	計	うち仕事 が主なもの ⁽²⁾	計	うち仕事 が主なもの ⁽³⁾	計	うち仕事 が主なもの
合 計	31年7月	218	187	111	93	572	203	901	483
	34	164	142	90	77	513	191	767	410
	37	174	152	127	108	495	149	795	408
	40	154	138	100	86	557	145	811	369
	43	219	188	150	127	802	177	1,171	492
	46	226	195	179	153	864	190	1,269	538
求 職 者	31年7月	105	93	49	42	287	143	441	278
	34	81	72	38	34	260	132	378	237
	37	74	67	49	43	213	91	336	201
	40	62	56	42	37	230	92	334	185
	43	81	71	46	40	326	102	453	213
	46	92	81	72	63	326	103	491	247

資料：総理府統計局「就業構造基本調査」

(注) (1) 就業希望者のうちには完全失業者にあたるものを含んでいる。

(2) 転職希望および追加就業希望者の「うち仕事の主なもの」とあるのは、通学や家事等のかたわらに仕事をしている者を除き、ふだん仕事を主としているものについてのそれぞれの希望を示す。

(3) 就業希望者の「うち仕事の主なもの」とあるのは本業希望者のことで、就業希望者のうち副業や内職として仕事を希望する者を除き、本業として仕事をしたいと希望している者のみを示す。

もに、転職希望者と追加就業希望者をも示している。

第5—11表によれば、3種類の希望者の合計は、昭和34年の767万から昭和46年の1,269万へ、引き続き増加傾向を表わしており、これは調査年次のうち、昭和37、40、46年がいずれも景気後退期であったことを考慮すれば、就業に対する希望や流動性の一貫した増大を示すものとして注目されよう。しかし、個別カテゴリーについてみれば、景気変動の影響は明らかであって、第1に、昭和37年に就業希望者が減少し、第2に、昭和40年には転職希望、追加就業希望がともに減少となり、第3に、逆に昭和40～43年の増加は全体としてきわめて

大きく、第4に、昭和46年は景気後退期にもかかわらず、増加を維持したことが注目される。

こうした総数の動きのなかで、さらに第5—11表の区分によれば、「ふだん仕事を主としている」ものの転職希望および追加就業希望と「本業として仕事をしたいと希望している」就業希望者を取り出すと、昭和46年の総数1,269万のうち538万、42%である。また、総数のうち実際に求職活動をした者は491万、39%を占め、このうちの「仕事が主なもの」は247万、総数の19%である。これを3種類の希望者のそれぞれについてみても、希望の種類によって大きな差があり、特に就業希望者は総数864万のうち、本業希望は190万、求職者は326万、その本業希望は103万にとどまる。したがって、総数1,269万の就業希望者が、実際にどのような就業状態を実現するかは、労働力需給のレベルや労働条件の影響によるところがきわめて大きい。

このような状況を背景にして、昭和46年の合計値1,269万について、さらに産業年齢などによる区分をみるならば、転職希望者226万(男138万、女88万)が有業者総数に占める転職希望率は4.5%(男4.4%、女4.6%)、年齢別の最高は女子15~19歳の8.0%である。また非農林雇用者のみについてみればその平均値5.5%に対して、女子の卸・小売業従業者の8.1%が最高となる。

一方、追加就業希望者179万(男127万、女52万)の追加就業希望率は3.5%(男4.0%、女2.7%)であるが、年齢別では30~39歳の4.9%(男5.3%、女4.0%)を最高として前後の年齢で低下する。これは転職希望率が若年齢ほど高い傾向とは異なっている。

これに対して、就業希望者864万については、その男女・年齢階級別の変化を第5—12表に示している。男女別にみて、男子158万に対して女子706万に達し、これは転職希望および追加就業希望が男子を中心とする状況とは逆である。その就業希望率も無業者に対する比率で30.0%(男23.0%、女32.2%)の高率であり、転職・追加就業希望率(有業者に対する)と大きく異なっている。

この就業希望率の最高は30~34歳の51.9%であるが、その前後の25~29歳、35~39歳もほとんど同率に達している。男女別には、これら中高年層の男子実数はきわめて小さいが、女子の就業希望者が無業者の半数に達し、希望者数と

第5—12表 年齢階級別就業希望者と就業希望率

(昭和46年)

(単位：千人、%)

		総数	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～54	55～
実 数	総数	8,639	1,020	1,325	1,373	1,327	1,036	1,542	1,016
	男	1,576	501	389	66	54	50	138	378
	女	7,063	519	936	1,306	1,272	986	1,405	638
就業 希望 率 ⁽¹⁾	総数	30.0	17.2	43.1	49.9	51.9	50.2	36.5	12.4
	男	23.0	16.5	34.9	55.9	60.0	61.0	53.7	17.6
	女	32.2	18.0	47.7	49.6	51.6	49.8	35.4	10.6

資料：総理府統計局「就業構造基本調査」

(注) (1) 就業希望率 = $\frac{\text{当該区分における就業希望者}}{\text{当該区分における無業者}} \times 100$

しても100万～140万を数えることは今後の労働力需給の問題としても、重要な意義を持つといえよう。

第3節 労働力率の動向

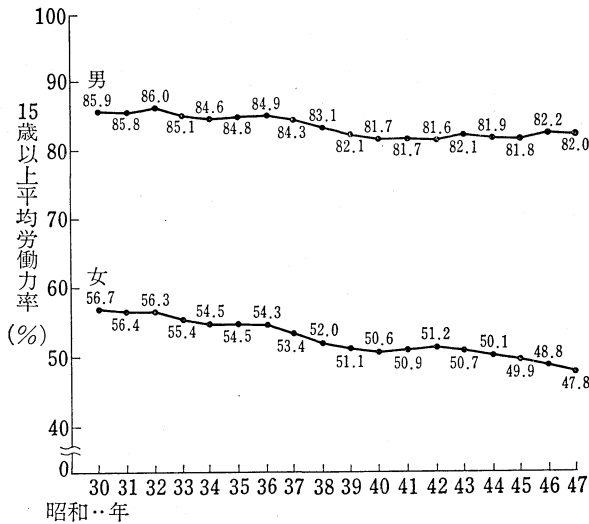
1 労働力率変動の特徴

(1) 時系列変化

これまでに見た労働力人口の需給バランスを集約的に表現するものは労働力率のレベルであるが、第5—9図は昭和30年以降の男女別労働力率（15歳以上人口の平均労働力率）の推移を表わしている。グラフの変化によれば、男子は昭和30年の85.9%から47年の82.0%へ、女子は同様に56.7%から47.8%へ波状変化を含みつつ、いずれもすう勢として低下していることが明らかである。特に30年代後半に男女とも低下が大きく、女子は40年代に入っても低下の継続がめいりょうである。

この平均的な労働力率変化を年齢別にみるために、5歳階級別に追跡した結果が第5—10図および第5—11図である。この年齢階級別の変化では、男女とも15～19歳および65歳以上人口の率だけが著しい低下を示しており、男子15～19歳人口は、昭和34年の53.6%から47年の27.3%へ、65歳以上は56.1%から

第5-9図 15歳以上平均労働力率の年次変化
(昭和30~47年)



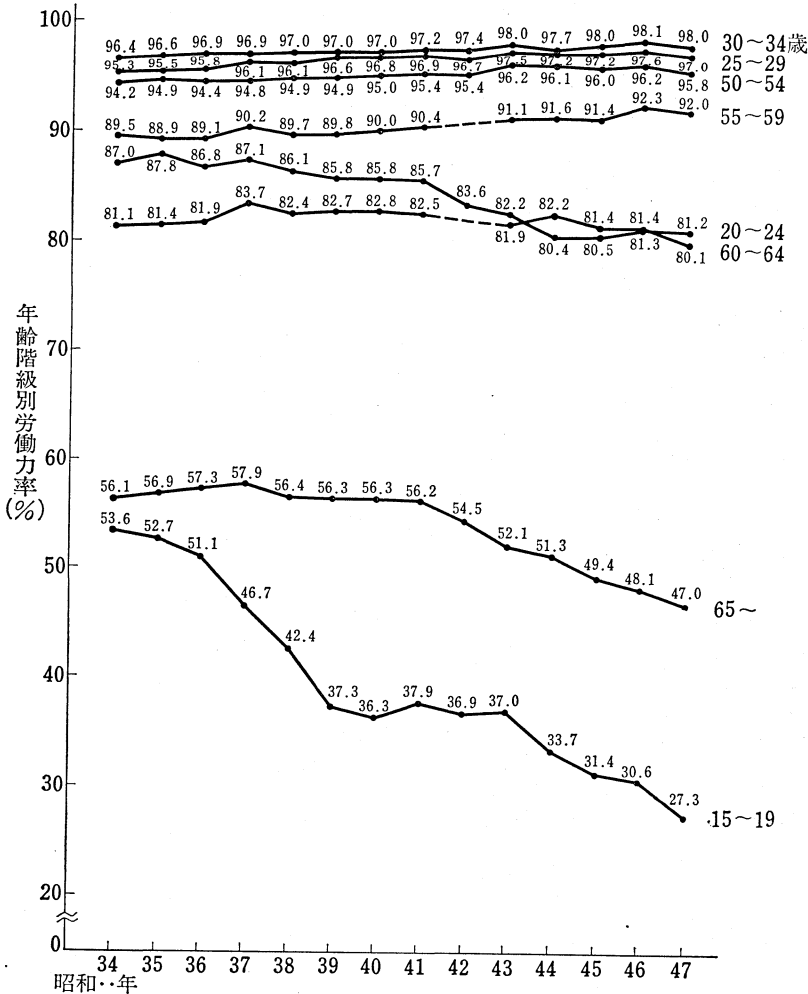
資料：総理府統計局「労働力調査報告」

47.0%へ低下し、女子15~19歳は49.6%から28.5%へ、65歳以上は25.3%から15.6%へ低下した。したがって、15歳以上平均率にみられた低下傾向は、これら2階級の低下に大きく影響されている。

このうち、15~19歳労働力率の低下は、高校および大学への進学率の上昇によっていることは明らかであるが、昭和38~40年の低下が特に急激であったのは、この時期の高卒就職者が昭和19~21年の出生減少期のコーホートであるのに対して、その15~19歳の分母人口にはベビーブーム期出生人口が加わって率の低下を強めているからである。したがって、それに続く昭和41~43年の上昇は、逆に昭和22~24年のベビーブーム期出生人口が高卒就職者として登場し、進学率の上昇にもかかわらず、就職者数が増加したためである。昭和44年以降は再び激しい低下傾向に入っている。男子20~24歳にみられる昭和42年以降の波動も同様の理由である。

65歳以上人口の労働力率の低下は、昭和40年代に入ってからのものであるが、その他の年齢については、男子では、60~64歳が同様にやや低下傾向を示す以

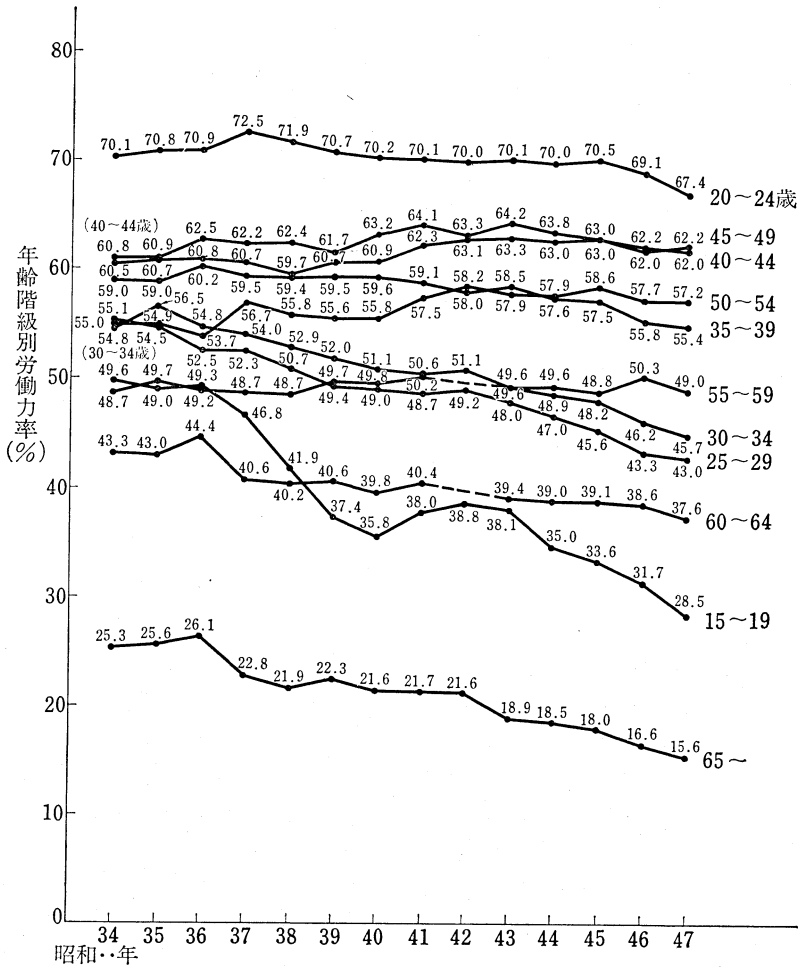
第5-10図 年齢階級別労働力率の年次変化 — 男 —
(昭和34~47年)



資料：第5-9図に同じ。

外は、各年齢ともむしろ上昇みである。これに対して、女子の場合には、15~19歳、60~64歳、65歳以上だけでなく、20~39歳に含まれる四つの5歳グループは、程度に差はあるが、いずれも労働力率はすう勢的に低下傾向である。

第5-11図 年齢階級別労働力率の年次変化 — 女 —
(昭和34~47年)



資料：第5-9図に同じ。

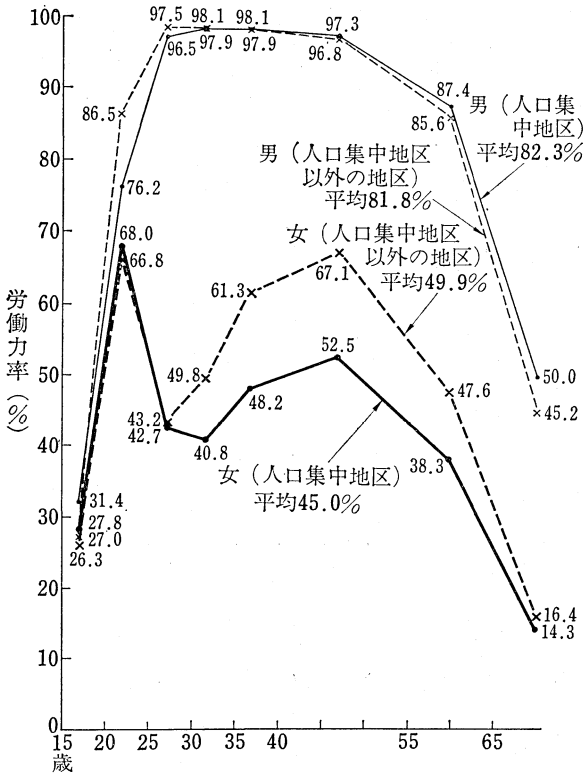
しかし、その他の40~59歳の中年層の四つの5歳グループは、男子以上に上昇傾向が明らかである。乳幼児の養育から解放されるかわりに、教育費をはじめ生計費のための追加所得を必要とするようになった世帯における女子中年層労働力率の上昇は、さきに就業希望者にもみられたように、今後の労働力需給バ

ランスの大きな焦点であろう。

(2) 地域別就業状態による格差

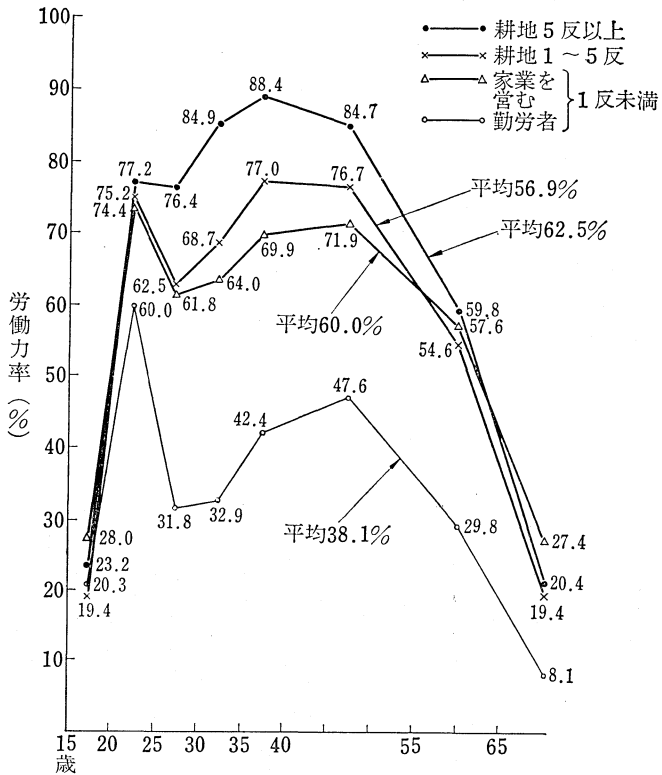
年齢別労働力率が都市と農村、あるいは就業状態の違いによって、レベルを異にすることが知られているが、第5—12図は「人口集中地区」と「それ以外地区」（昭和47年）による労働力率を比較している。男子の場合には、「人口集中地区」が20~24歳、25~29歳で「その他地区」を下回り、これは教育機会の差を表わすとみてよいが、30歳以上では「人口集中地区」の率がわずかながら上回る状態になってきた。

第5—12図 人口集中地区とそれ以外地区の労働力率の比較
(昭和47年)



資料：第5—9図に同じ。

第5—13図 世帯の種類別にみた労働力率 — 女 —
(昭和47年)



資料：第5—9図に同じ。

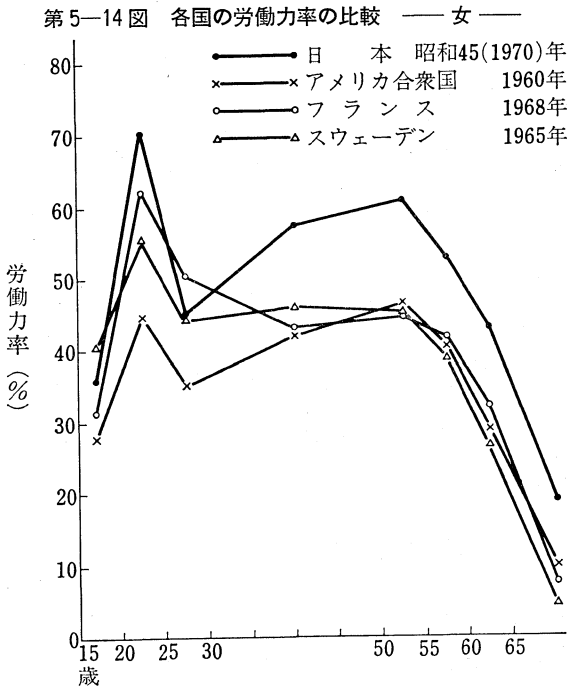
これに対して、女子の労働力率はその平均値が49.9%および45.0%でかなりの差を示すとともに、年齢別には、30歳以上において、さらに大差のあることが明らかである。特に30~34歳は「その他地区」の上昇に対して「人口集中地区」は低下し、その後さらに差を拡大しつつ、40~54歳において、両地区とも最高の労働力率に達する。これはさきはこの中年層が年次的にも上昇傾向を示していることとともに、重要な特徴である。このうち、「その他地区」では、農家労働力における女子中年層の重要性を示しており、「人口集中地区」では、都市自営業における家族従業者の役割と、勤労者家庭における主婦パートタイ

ムの拡大を示唆している。

このような地域格差は、産業別就業状態の差異を反映するとみられるので、第5—13図には、世帯の種類を4区分でとり、それらの女子の労働力率を比較している。このグラフにおける差異もめいりょうであるが、特徴をあげるならば、第1に、全体として勤労者世帯の率が著しく低いこと（平均率38.1%）、第2に、耕地5反以上の農業世帯では、25~29歳がわずかしか低下せず、また最高率は35~39歳であること、第3に、家業を営む世帯の55歳以上労働力率低下が弱いことなどが指摘されよう。この第3の特徴は男子の労働力率においても同様である。

(3) 国際比較

日本の労働力率を国際比較でみた場合にも、第5—13表に示されるように、



資料：第5—13表に同じ。

(注) アメリカ合衆国は白人のみ。

男子は日本の率が65歳以上人口で50%を超えるのに対して、欧米工業国が20～30%にとどまる点で大差を示すが、15歳以上平均率としては、いずれも75～85%の中に入るとみてよい。これに対して、女子労働力率は第5—14図に示されるように、日本の率は30歳以上の中高年層において著しく高率となり、その結果、平均率においても、アメリカ合衆国、フランス、スウェーデン各国が35～37%レベルであるのに対して、日本のそれは50%を維持している。

すでに指摘したように、日本の女子労働力率は40～59歳の中年層では年次的にみて上昇傾向であるとともに、なお多数の就業希望者を含んでおり、したがって、50%レベルの高率にある現在の率が、今後、欧米工業国のレベルに向かって低下する可能性があるかどうか、あるとすればその到達レベルと時期はいつか、これらの予測は、将来の女子労働力人口の供給量を決定する基本的な係数である。

2 将来の労働力人口

将来の総人口（男女年齢別）がすでに予測されていることを前提とするならば、労働力人口の予測は男女年齢別の労働力率を仮定し、これを総人口予測に適用することによって計算される。しかし、この労働力率の変化自体が、将来における労働力需給バランス、産業、就業構造、雇用、賃金制度、そしてこれらに影響を与える政策的意図などによって左右されるはずであり、したがって、予測のために労働力率を先決することは、日本の現状において容易なことではない。

さきにもみたように、欧米工業国の労働力率との比較からいえば、女子を中心として、日本の将来の労働力率が現在の欧米レベルをめざして低下していくと想定することも、就業構造近代化の一つの目標として設定可能であろう。その場合、労働力率低下が実現するプロセスとして考えられる変化は、第1には、省力投資を中心とする資本装備率の向上と労働生産性の上昇であり、第2には、低生産性部門から高生産性部門への労働力の移動であり、第3には、既就業の中高年労働力あるいは女子労働力のリタイアである。

しかし、このいずれのプロセスも、それが実際に進行するためには、その基

第5-13表 各国の年齢別労働力率

(単位：%)

年齢階級	日本 (1970年)			アメリカ合衆国 (1960)			スウェーデン (1965)			フランス (1968)		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
15歳以上人口総数	67.1	84.3	50.9	56.3	78.8	35.1	56.0	75.0	37.3	54.5	74.3	36.2
15～19歳	36.1	36.7	35.5	35.6	43.6	27.6	42.8	44.6	40.8	37.1	42.8	31.3
20～24	77.3	83.9	70.6	65.1	86.4	44.8	61.9	67.1	56.2	72.7	82.6	62.3
25～29	71.5	98.1	44.9	64.0	93.9	35.1	68.0	90.2	44.5	73.7	95.1	50.7
30～49	77.6	98.3	57.5	68.1	95.4	42.0	71.2	95.6	46.5	70.2	96.7	43.2
50～54	77.3	97.2	61.1	69.2	92.7	46.4	70.2	94.5	45.8	67.7	91.4	45.3
55～59	72.4	94.1	54.0	64.3	88.9	40.7	65.5	91.9	39.5	61.5	82.5	42.3
60～64	63.3	85.8	43.4	52.2	77.1	29.4	53.8	82.4	27.0	48.0	65.7	32.4
65～	34.8	54.2	19.5	19.0	29.7	10.1	13.6	23.9	5.1	12.4	19.3	8.2

資料：ILO「労働統計年鑑（1971年）」

本的前提として、農業や中小零細企業の体質改善を促進しうるような政策をとることが必要であるとともに、それら部門から転職したり、リタイアする人々に対する就業と生活を確実に保障する対策も不可欠である。労働力率の低下は、むしろこうした政策的配慮の成果として実現される性格を強く持っていることになる。

しかも、すでに指摘したように、高度成長下における若年労働力不足の急激な進展とともに、40～59歳の女子中年層労働力率は、低下するのではなく、逆に上昇傾向を示している。この傾向が若年労働力不足に対する一時的な代替作用にとどまり、就業構造の近代化とともに、女子労働力率は、長期的には欧米レベルに向かって低下傾向に入るのか、あるいは女子労働力の職場進出は、むしろ社会意識や価値観の変化に根ざすものとして、この際かなり定着し、女子労働力率を大きく低下させることは、もはや起こりえないことであるのか、問題はこの両端の見通のなかで、将来における労働力率変動のレベルを確定することが困難な状態にあるということである。

しかし、このように将来の労働力率の想定が困難な状況においても確実にいえることは、もし最近の高い労働力率が一定のままで今後も続くと仮定した場合においても、その労働力人口供給は、総人口における青年層人口の縮小を反

映して、年間の労働力人口増加分は著しく低下するということである。たとえば、この章の初めでみたように、昭和35~45年間の年平均労働力人口増加が80万に達したのに対して、昭和45~55年間のそれは51万にとどまり、その後さらに50万未満へ低下していくことになる。

したがって、現状の高い労働力率を維持してさえも、今後の追加労働力供給の減少はいかにも急激なものである。おそらく、この基調変化のなかで、労働生産性を高め、産業・企業間の流動を大きくし、パートタイマーを積極的に活用し、労働力のむだ使いと思われる配置を変更するなど、労働市場自体のメカニズムとしても、政策的配慮としても、需給バランスを維持しようとする動きは強まるに違いない。こうした対応が、やがて日本の経済社会の体質を全面的に近代化しうる可能性があるとしても、新しい構造と機能が広く浸透するに至るまでに、そのプロセスのなかで引き起こされる衝突と摩擦もまた、かなり大きいものとなるだろう。

結局、将来の労働力率レベル、したがって労働力需給のバランスは、実際には、こうした諸変動の因果関係のなかで決定されることになり、その決定の困難さが、むしろ現状から将来へかけての日本の労働力人口の基本的な特徴になっているといえよう。

第6章 大都市地域への人口集中の分析

第1節 経済の動向と人口移動

1 戦前から戦後に至る人口移動の推移

昭和45年現在、総数1億372万の日本人口のうち、4,734万(45.6%)が、東京圏(東京、神奈川、埼玉、千葉)、阪神圏(大阪、京都、兵庫)、中京圏(愛知、三重、岐阜)の3大都市圏に住んでいる。これらの大都市圏では、現在でもすでに土地、水、エネルギーなど経済活動と住民生活にとって必要不可欠な諸要素からみて人口過大であるにもかかわらず、その人口増加率は全国人口の増加率が5.5%(昭和40~45年)に対し12.4%という2倍以上の高率であり、大都市地域への人口集中はまだまだ続く勢いである。

昭和30年当時、3大都市圏の人口は3,244万、全国人口の36.3%で、昭和45年までの15年間に1,799万の増加をみたが、その増加の多くは人口移動によるものであった。このように大都市地域への人口集中は戦後日本の人口分布変動における最も著しい特徴であるが、しかしこの傾向は決して戦後の新しい現象ではなく、すでに戦前から始まっていた。

いま第1回国勢調査が実施された大正9年以降毎回の国勢調査人口と、その間の人口動態統計における自然増加から人口移動を計算してみると、第6-1表に示したとおり、東京圏、中京圏、阪神圏への人口流入、とりわけ東京圏と阪神圏への人口流入は戦前からすでに顕著であり、その傾向は戦後に至るまで一貫した流れとして持続している。

大都市地域への人口流入は戦前からみられた傾向であったが、この傾向は戦後一段と強まった。それは、第6-1表において、3大都市圏への流入人口数が戦後になって大幅に増加したことに示されていると同時に、戦前、人口流入が少なかった中京圏も戦後昭和25年以降は一貫して大幅な人口流入を続けるようになったことにも示されている。

しかし、戦後大都市地域への人口流入が最も激しかったのは、昭和35年から

第6-1表 大都市圏地域への人口流入の長期的傾向

(単位：千人)

地域	大正9 ~14年	14~ 昭和5	5~10	10~15	22~25	25~30	30~35	35~40	40~45
東京圏	+ 605	+ 619	+ 619	+ 751	+ 902	+ 1,472	+ 1,580	+ 1,917	+ 1,356
中京圏	+ 45	+ 4	+ 9	+ 46	- 10	+ 49	+ 157	+ 250	+ 150
阪神圏	+ 456	+ 434	+ 778	+ 453	+ 395	+ 618	+ 732	+ 948	+ 515

資料：国勢調査，人口動態統計による各期間の純人口移動量。(人口問題研究所算定)

(注) 昭和22~25年は3年間のことに注意。

40年にかけての期間であり，この期間は日本経済の成長率が一段と加速された時期でもあって，ここに人口移動と経済動向の間の密接な関係をうかがわせるものがある。

昭和40年代に入ると三つの大都市圏のいずれについても人口流入数が減少しており，その原因の一つとして40年代初期の経済停滞を指摘することができる。と同時に，後で明らかにされるように，この頃から人口移動が一つの転機に入ったことにもよるのである。

2 戦後の人口移動

戦後，日本経済が復興過程を終わって順調な発展の軌道に乗ったのは，昭和30年頃からである。特に，30年代半ばに公表された「国民所得倍增計画」を契機として高度成長政策が推進されると，日本経済の成長率は一段と高まった。40年代に入ると一時停滞したが，41年には11.8%に回復し，その後もかなり高い成長率を示した。

さて，このような戦後の日本経済の成長と循環の変動の中で，人口移動の動向はどのように推移してきたであろうか。総理府統計局が昭和29年以降毎年発表している「住民基本台帳人口移動報告年報」によると，府県内移動と府県間移動を合わせた移動総数の推移は，第6-2表に示されているとおり，30年代の前半期には年間500万程度，それを総人口で割った移動率では5%台であったものが，30年代後半期になると急速に増加して，39年には移動数で725万7,000，移動率で7.5%に達した。40年代に入ってから移動数は増加を続け，44年に

第6-2表 戦後の人口移動 (単位:千人,%)

年次	移動数	移動率
昭和30年	5,141	5.8
31	4,860	5.4
32	5,268	5.8
33	5,294	5.8
34	5,358	5.8
35	5,653	6.1
36	6,012	6.4
37	6,580	7.0
38	6,937	7.3
39	7,257	7.5
40	7,381	7.6
41	7,432	7.6
42	7,479	7.5
43	7,775	7.7
44	8,126	8.0
45	8,273	8.0
46	8,360	8.0
47	8,350	7.9

資料：総理府統計局「住民基本台帳人口移動報告」

は800万を超え、46年には836万になった。しかし、移動率の方は40年の7.6%から、41年の7.6%、42年の7.5%と停滞を示し、43年から再び上昇して47年には7.9%に達した。

このような昭和30年代初めから最近に至るまでの人口移動の動向の中に段階的变化を求めるとすれば、第1段階は30年代前半期の人口移動のゆるやかな増加の段階、第2段階は30年代後半期の人口移動の激化の段階、そして第3段階として40年代における移動の緩慢化の段階を区別することができるであろう。ただし、これはもっぱら量的側面からみた人口移動の段階区分であって、その内容に立ち入ってみると変化はさらに複雑であることが明らかになる。

まず移動総数を府県内移動と府県間移動に分けてみると、昭和30年には移動総数514万のうち府県内移動が291万、府県間移動が223万で、その割合は56.7%と43.3%で、明らかに府県内移動の方が大きな割合を占めていたが、その後

しだいに府県間移動の割合が高まり、昭和37年に府県間移動が50.2%と府県内移動を上回った。それ以後大きな変化はなく、最近に至るまで府県間移動がわずかに府県内移動を上回る状態が続いている。

このように30年代に府県内移動の割合が低下した理由の一つとして、この間に府県内における市町村合併が進められ、それまで府県内移動として計上されていたもののなかで、統計的に明らかには表われなくなったものがあることに注意する必要がある。

府県間移動数は昭和30年の222万7,000から35年の268万、40年の369万2,000、そして47年の415万7,000へと増加を続けているが、その中身を分割して、(1)大都市圏内人口移動(大都市圏相互間の移動を含む)、(2)大都市圏から非大都市圏への人口移動、(3)非大都市圏から大都市圏への人口移動、および(4)非大都市圏内人口移動の四つの種類に分けてみると、第6—3表に示されているような特徴的な変化をそれぞれの種類の人口移動のなかに見いだすことができる。

第1に大都市圏内人口移動は、昭和30年に56万3,000であったのが、35年に70万6,000、40年に111万6,000、さらに47年に136万4,000へと全期間を通して一様に増加してきている。この間に大都市圏内の人口は増加しているから、上述の移動数を大都市圏内人口で割った移動率を計算してみると、30年代後半期の上昇が著しく、40年代に入ってからには上昇しているものの、きわめてゆるやかである。また府県間移動総数に占める割合は、昭和30年に25.3%であったものが、35年に26.4%、40年に30.2%、そして47年には32.8%に高まり、最近の数期間は府県間移動の中で最も大きな割合を占めるようになった。

次に大都市圏から非大都市圏への移動についてみよう。この種の移動は、次に述べる非大都市圏から大都市圏への移動が都市化時代の本流をなす移動であるとすれば、いわば逆流にあたるものであり、近年議論を呼んでいる「Uターン現象」もこの種類の移動の一部をなしているはずである。このような意味において、この種の動向には特に注意を払う必要があると思われる。昭和30年の38万5,000から35年の40万6,000、40年の70万5,000、そして47年の92万へと増加の一途をたどっており、また、それを人口に対比して計算した移動率も全期間を通じて上昇の一途をたどっている。また府県間移動数に占める割合も、

第6-3表 人口移動数および人口

年次	人 口 移 動 数						
	移動総数	府 県 内	府 県 間	大 都 市 圏 内	大都市圏→ 非大都市圏	非大都市圏 →大都市圏	非大 都市圏内
昭和29年	5,498	3,146	2,353	588	403	788	573
30	5,141	2,914	2,227	563	385	738	540
31	4,860	2,738	2,122	539	341	743	499
32	5,268	2,888	2,380	593	359	866	562
33	5,294	2,914	2,381	618	393	814	556
34	5,358	2,915	2,443	649	389	880	524
35	5,653	2,973	2,680	706	406	999	568
36	6,012	3,060	2,952	794	449	1,104	606
37	6,580	3,277	3,303	919	536	1,184	664
38	6,937	3,464	3,473	995	589	1,209	679
39	7,257	3,622	3,634	1,089	639	1,217	688
40	7,381	3,688	3,692	1,116	705	1,186	685
41	7,432	3,748	3,684	1,144	732	1,138	670
42	7,479	3,718	3,761	1,180	750	1,154	677
43	7,775	3,838	3,937	1,241	784	1,202	710
44	8,126	4,010	4,116	1,301	827	1,252	735
45	8,273	4,038	4,235	1,346	870	1,263	757
46	8,360	4,103	4,257	1,351	925	1,214	767
47	8,350	4,193	4,157	1,364	920	1,127	745

資料：総理府統計局「住民基本台帳人口移動報告」

(注) Aは大都市圏人口に対する率, Bは非大都市圏人口に対する率。

昭和30年の17.3%から最近では22.1%に増加した。

ちょうどこれと反対の流れである非大都市圏から大都市圏への移動は、大ざっぱないい方をすれば農村地域から都市地域への移動であるが、これは、昭和30年の73万8,000から増加して39年の121万7,000でいったんピークに達し、その後、40年の118万6,000、41年の113万8,000と減少を続け、42年から再び増加を始めて最近に至っている。しかし、これを移動率でみると、大都市地域の人口に対比した移動率は38年まで上昇してその後低下の一途をたどっており、また非大都市地域の人口に対比した移動率は40年まで上昇して、41年、42年と低

移動率の推移

(単位：千人、%)

人 口 移 動 率							
総移動率	府 県 間 移 動 率	大都市圏 内移動率	大都市圏→ 非大都市圏		非大都市圏→ 大都市圏		非大都市 圏内移動率
			A	B	A	B	
6.3	2.7	1.9	1.3	0.7	2.5	1.4	1.0
5.8	2.5	1.8	1.2	0.7	2.3	1.3	1.0
5.4	2.4	1.6	1.0	0.6	2.3	1.3	0.9
5.8	2.6	1.8	1.0	0.6	2.6	1.5	1.0
5.8	2.6	1.8	1.1	0.7	2.4	1.4	1.0
5.8	2.7	1.8	1.1	0.7	2.5	1.5	0.9
6.1	2.9	2.0	1.1	0.7	2.8	1.8	1.0
6.4	3.2	2.1	1.2	0.8	3.0	2.0	1.1
7.0	3.5	2.4	1.4	1.0	3.1	2.1	1.2
7.3	3.6	2.5	1.5	1.0	3.1	2.2	1.2
7.5	3.8	2.7	1.6	1.1	3.0	2.2	1.2
7.6	3.8	2.7	1.7	1.3	2.8	2.1	1.2
7.5	3.7	2.7	1.7	1.3	2.7	2.0	1.2
7.5	3.8	2.7	1.7	1.3	2.7	2.1	1.2
7.7	3.9	2.8	1.8	1.4	2.7	2.1	1.3
8.0	4.0	2.9	1.8	1.4	2.7	2.2	1.3
8.0	4.1	2.9	1.9	1.5	2.7	2.2	1.3
8.0	4.1	2.8	1.9	1.6	2.5	2.2	1.4
7.9	3.9	2.8	1.9	1.6	2.3	2.0	1.3

下したのち回復しているが、しかし40年のレベルを追い越すところまではいっていない。なお、この種類の移動は昭和29年以降40年に至るまで府県間移動数の中で最も大きな割合を占めていたが、昭和41年以降大都市圏内移動に追い越されて今日に至っている。

最後に、非大都市圏に含まれる県相互の間の人口移動は、昭和30年の54万から35年の56万8,000、40年の68万5,000、47年の74万5,000へと増加しており、移動率も上昇を続けているが、府県間移動数に占める割合は昭和30年の24.3%から47年の17.9%に低下している。

第6-4表 非大都市圏から3大都市圏への転出人口と逆流

年次	出				転	
	東京へ	中京へ	阪神へ	合計	東京から	中京から
昭和29年	477,867	72,415	237,750	788,032	220,111	48,543
30	444,294	68,095	225,893	738,282	209,640	45,028
31	439,927	81,988	221,273	743,188	192,811	40,337
32	491,016	92,351	282,836	866,203	196,381	48,139
33	485,599	78,871	250,058	814,528	212,880	52,489
34	514,091	95,726	269,813	879,630	213,747	51,105
35	556,384	126,479	316,609	999,472	223,276	54,602
36	601,504	140,391	361,816	1,103,711	242,267	65,779
37	650,339	149,088	384,258	1,183,685	285,979	77,016
38	666,843	164,143	377,310	1,208,296	312,494	83,815
39	667,235	168,568	381,320	1,217,123	339,874	92,248
40	672,570	151,531	361,751	1,185,852	374,995	99,167
41	655,424	137,181	345,376	1,137,981	389,516	100,035
42	658,284	142,253	353,566	1,154,103	403,175	100,676
43	687,611	150,316	364,567	1,202,494	428,866	102,793
44	705,633	160,614	386,106	1,252,353	455,682	105,830
45	724,719	162,354	375,519	1,262,592	476,673	108,803
46	706,548	152,847	354,775	1,214,170	501,048	116,304
47	662,640	136,452	328,371	1,127,463	503,767	112,726

資料：総理府統計局「住民基本台帳人口移動報告」

3 最近の人口移動の問題点

こうして戦後の人口移動を概観してみると、ひとくちで人口移動といわれるもののなかに幾つか種類の異なるものがある、通常人口移動の本流と考えられている農村から都市への移動は、依然として重要な流れではあるものの、その量的ウェイトは最近低下しており、それにかわって大都市圏内移動および大都市圏からの流出移動のウェイトが高まっているなど、いくつかの新しい、重要な傾向が見いだされる。

これらの傾向は、将来の地域人口分布を考えるに当たっていずれも見のがすことのできない重要なものであるが、特に大都市地域への人口集中現象に係るの深いものといえば、一つは、大都市圏への流入超過数が最近減少し続けて

人口および転出入差

(単位：人)

入		転 出 超 過			
阪神から	合 計	東 京	中 京	阪 神	合 計
133,978	402,632	257,756	23,872	103,772	385,400
130,785	385,453	234,654	23,067	95,108	352,829
108,843	341,991	247,116	41,651	112,430	401,197
114,295	358,815	294,635	44,212	168,541	507,388
127,306	392,675	272,719	26,382	122,752	421,853
124,453	389,305	300,344	44,621	145,360	490,325
127,774	405,652	333,108	71,877	188,835	593,820
140,887	448,933	359,237	74,612	220,929	654,778
173,237	536,232	364,360	72,072	211,021	647,453
192,767	589,076	354,349	80,328	184,543	619,220
207,259	639,381	327,361	76,320	174,061	577,742
231,090	705,252	297,575	52,364	130,661	480,600
242,551	732,102	265,908	37,146	102,825	405,879
246,342	750,193	255,109	41,577	107,224	403,910
252,692	784,351	258,745	47,523	111,875	418,143
265,142	826,654	249,951	54,784	120,964	425,699
284,072	869,548	248,046	53,551	91,447	393,044
308,039	925,391	205,500	36,543	46,736	288,779
298,283	914,776	158,873	23,726	30,088	212,687

いるということである。大都市圏への流入超過数は、第6—4表に示されるとおり、昭和30年の35万3,000から36年の64万7,000まで増加したが、それ以降減少に転じて47年には21万3,000になった。こうして、従来大都市圏の人口増加の主要な要因であった人口移動は、昭和30年代の後半の一時期を頂点としてしだいに減少しており、その結果、最近では大都市圏の人口増加はより多く出生と死亡の差である自然増加によっている。このことは、仮に人口移動の抑制が行われても、それとは別に大都市圏人口の増加をうながす要因が働いていることを意味するもので、人口の分散政策を考えるに当たって考慮に入れられるべき事実である。

大都市圏への人口流入は鈍化しているが、大都市圏内での人口移動は増加し

つつある。それは東京から大阪、大阪から愛知といった大都市圏間の移動よりは、東京都から埼玉県あるいは千葉県といったそれぞれの大都市圏内での移動が主である。30年代初めには、埼玉県や千葉県から東京都への移動といった求心的な移動がおもであったが、最近では上述のような遠心的な移動がおもになっているのが特徴的である。

大都市圏内の人口分布が中心部から周辺部へ重み移って、いわゆる「ドーナツ型」分布を形成しつつあるのは、大都市圏の中心部には中枢管理機能を中心とする種々の経済活動の場が集積し、住民の生活の場がしだいに周辺部へ移行せざるをえなくなっていることを意味するが、その結果中心部と周辺部における昼間人口と夜間人口の差は拡大し、日々膨大な数に上る通勤・通学人口の輸送問題、大都市圏の周辺部における住宅その他生活関連施設の整備の必要など、いろいろな意味での課題を提起している。

第2節 大都市地域の人口増加と人口構造

1 大都市地域の人口増加

昭和45年国勢調査当時、人口100万以上を有する大都市は東京都都区部、大阪市、横浜市、名古屋市、京都市、神戸市、北九州市それに札幌市の8都市で、その人口を合計すると2,086万、全国人口の20.1%に上っている。しかし、われわれが通常大都市地域という時には、これら個々の大都市をさすだけではなく、その周辺に位置して密接に都市機能を分かちあっている地域をも含めている。大都市地域をそのように解釈した場合には、上記の8大都市のうち、北九州市や札幌市はいまのところ孤立した地方の大都市であって、大都市地域とみなされるのは、東京とその周辺、大阪とその周辺および名古屋とその周辺の三つの地域であろう。

いま、統計資料上の便宜から東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県を東京大都市圏、大阪府、京都府、兵庫県を阪神大都市圏、そして愛知県、岐阜県、三重県を中京大都市圏と呼ぶことにしよう。

これらの地域の昭和30年以降の人口の推移をみると（第6—5表参照）、3大

第6-5表 大都市圏の人口 (単位:千人、%)

地 域	人 口				年 平 均 増 加 率		
	昭和30年	35	40	45	昭和 30~35年	35~40	40~45
大都市圏合計 (全国人口の割合)	32,437 (36.3)	36,599 (39.2)	42,100 (42.8)	47,339 (45.6)	2.6 —	3.0 —	2.5 —
東 京 圏	15,424	17,864	21,017	24,113	3.2	3.5	2.9
阪 神 圏	10,174	11,405	13,070	14,538	2.4	2.9	2.2
中 京 圏	6,838	7,330	8,013	8,688	1.4	1.9	1.7
全 国 人 口	89,276	93,419	98,275	103,720	1.0	1.0	1.1

資料：総理府統計局「国勢調査報告」

大都市圏合計の人口は昭和30年の3,244万からしだいに増加して昭和45年には4,734万になった。それが全国人口に占める割合も、昭和30年の36.3%から45年の45.6%に高まっている。

3大都市圏のなかでは、東京圏の割合が大きく、昭和45年時点で東京圏の人口は3大都市圏合計の50.9%を占め、阪神圏は30.7%、中京圏は18.4%である。大都市圏における東京圏のウェートは昭和30年には47.6%、阪神圏は31.4%、中京圏は21.1%であったから、大都市圏のなかで東京圏のウェートは相対的に高まりつつある。

大都市圏の人口は依然として増加しつつあるが、増加率が最も高かったのは35~40年の期間であり、40~45年になるとむしろ鈍化している。このことは三つの大都市圏のそれぞれについてもいえる傾向であって、40年代に入って既成大都市圏の人口の増加傾向に一つの転換があったことを反映している。

なお大都市地域の区画を東京都庁、大阪市役所、名古屋市役所を中心とする50 km圏内とした場合、昭和45年で3大都市圏合計の人口は4,237万、全国人口の40.8%を占めている。そして昭和30年以降増加を続けているが、さきにみたのと同様、各大都市圏とも35~40年の期間における増加率が最高で、40~45年の期間にはむしろ増加率が鈍化している。これによっても、昭和40年代に入って既成大都市圏への人口集中過程に一つの転換が生じたことはまちがいないと思われる。

2 大都市地域の人口増加の内容

いうまでもなく人口増加は出生と死亡の差である自然増加と、流入と流出の差である社会増加の二つの要因によって生ずる。大都市地域の人口増加を自然増加と社会増加に分けてみると(第6-6表参照)、三つの大都市圏を合計した大都市圏全体として、昭和30~35年の期間の人口増加の58.9%は社会増加によるものであり、35~40年の期間にも社会増加の割合は54.7%で、ややウェートが低下したとはいえ、人口増加に占める社会増加の割合は自然増加のそれを上回っていた。しかし、40~45年の期間になると事態は一転して自然増加が60.3%、社会増加が39.7%となり、大都市圏の人口増加ははるかに多くを自然増加に負うようになった。このことは大都市圏の人口増加のメカニズムに大きな変化が生じたことを意味するわけで、大都市地域人口の今後の動向を考えるに当

第6-6表 大都市圏人口増加の内訳 (単位:千人,%)

大都市圏	増加人口			構成比			増加率		
	昭和30 ~35年	35~40	40~45	昭和30 ~35年	35~40	40~45	昭和30 ~35年	35~40	40~45
東京圏									
自然増加	877	1,294	1,632	53.7	41.0	54.1	5.7	7.2	7.8
社会増加	1,580	1,859	1,387	64.3	59.0	45.9	10.2	10.4	6.6
合計	2,457	3,153	3,019	100.0	100.0	100.0	15.9	17.6	14.4
阪神圏									
自然増加	510	758	933	41.0	45.6	65.9	5.0	6.7	7.2
社会増加	732	906	483	59.0	54.4	34.1	7.2	7.9	3.8
合計	1,242	1,664	1,416	100.0	100.0	100.0	12.2	14.6	11.0
中京圏									
自然増加	335	440	524	68.1	64.3	76.0	4.9	6.0	6.5
社会増加	157	244	165	31.9	35.7	24.0	2.3	3.3	2.1
合計	492	684	689	100.0	100.0	100.0	7.2	9.3	8.6
大都市圏合計									
自然増加	1,721	2,492	3,090	41.1	45.3	60.3	5.3	6.8	7.4
社会増加	2,469	3,008	2,035	58.9	54.7	39.7	7.6	8.2	4.8
合計	4,190	5,500	5,125	100.0	100.0	100.0	12.9	15.0	12.2

資料:総理府統計局「都道府県人口の推計」

たつて見のがすことのできない重要な特徴である。

このような変化が生じた一つの理由は、前述のように大都市地域への流入超過（社会増加）が、実数のみならず率においても、35～40年をピークとして減少したことにあるが、それと同時に大都市地域の自然増加が実数および率とともに30～35年、35～40年、40～45年と期間を経るにつれて増大したことにある。このように大都市地域の自然増加が増大してきたのは、大都市地域へ流入した人口の大部分は15～29歳の若い人口であり、大都市地域が結婚適齢期の若い人口を多く擁する結果になり、そのために出生が多く、死亡が少ないという人口動態が支配するようになったためである。

このような大都市地域の人口増加の内容の変化が特に重要な意味を持つのは、これまで社会増加のウェートが大きかった東京大都市圏と阪神大都市圏においてであつて、中京大都市圏ではもともと社会増加は小さく自然増加が大きかった。しかし中京大都市圏においても自然増加は実数および率の両方において増大してきている。

3 大都市地域における人口分布

全国的にみた府県間人口移動数のなかで、最近は各大都市圏に属する都府県間の移動数が急速に増加していることはすでに指摘したとおりである。そしてその際指摘したとおり、大都市圏内の人口移動の大部分は、各圏ともその中心部から周辺部への移動である。

そのことからして当然に、大都市地域内の人口分布は中心部において薄く、周辺部において厚い、いわばドーナツ型の分布に移行しつつある。いま東京50 km 圏、大阪50 km 圏、名古屋50 km 圏における中心点から10 km ごとの環の中の人口増加率を計算してみると（第6—7表参照）、東京50 km 圏の場合、30～35年の期間には10～20 km の環の人口増加率が最高（29.8%）、35～40年の期間には20～30 km の環が最高の人口増加率（40.4%）、そして40～45年の期間には30～40 km の環が最高の人口増加率（42.1%）になっている。人口増加率が最高の環の位置が中心点からしだいに遠くへ移っていくのは大阪50 km 圏、名古屋50 km 圏についても全く同様である。そして東京50 km 圏においては、

第6—7表 3大都市50 km 圏の都心からの距離別人口増加

(単位：千人，%)

都心からの距離		人口増加数			人口増加率		
		昭和 30～35年	35～40	40～45	昭和 30～35年	35～40	40～45
東京50 km 圏	0 ～ 10 km	549	△ 63	△ 296	13.4	△ 1.4	△ 6.5
	10 ～ 20	1,213	1,337	791	29.8	25.3	12.0
	20 ～ 30	387	846	1,017	22.7	40.4	34.6
	30 ～ 40	259	717	1,119	15.4	36.9	42.1
	40 ～ 50	55	274	423	3.1	15.0	20.1
	50 km 圏計	2,463	3,110	3,056	18.5	19.7	16.2
大阪50 km 圏	0 ～ 10	680	489	273	20.7	12.3	6.1
	10 ～ 20	269	681	530	19.5	41.3	22.7
	20 ～ 30	137	243	354	13.3	20.7	25.0
	30 ～ 40	130	252	316	7.8	14.0	15.4
	40 ～ 50	32	78	105	1.9	4.5	5.8
	50 km 圏計	1,249	1,741	1,579	13.8	16.9	13.1
名古屋50 km 圏	0 ～ 10	280	240	125	19.1	13.8	6.3
	10 ～ 20	100	220	216	12.4	24.3	19.1
	20 ～ 30	56	109	189	7.8	14.0	21.2
	30 ～ 40	98	123	83	7.4	8.6	5.3
	40 ～ 50	△ 5	5	67	△ 1.0	1.0	12.4
	50 km 圏計	529	698	678	10.9	12.9	11.1

資料：総理府統計局「国勢調査報告」

35～40年および40～45年の期間に中心に最も近い0～10 km 圏では人口が減少する状態になっている。

このように大都市地域の常住人口の分布はしだいに周辺部により多く集中する形になっているが、昼間人口（常住人口から流出通勤・通学者数をさし引き、さらに流入通勤・通学者数を加えた人口）はむしろ中心部において増加を続けている。たとえば、東京都区部では、中心部の11区で昼間人口は夜間人口を上回っており、特に千代田、中央、港などでは昼間人口の夜間人口に対する割合は、それぞれ11倍、6倍、3倍を示している。このような傾向は、大阪、名古屋なども同様に現われている。このように大都市地域の中心部では常住人口ま

たは夜間人口は減少し、逆に昼間人口は増加しており、昼夜間人口の差はますます拡大している。

その結果、大都市地域における毎日の通勤・通学者数は膨大な数に上っており、たとえば、昭和45年の国勢調査で明らかになった市区町村外通勤・通学者数は東京都で325万、神奈川県で136万、大阪府で185万、愛知県で102万に上っている。なお、これら通勤・通学者の利用する交通手段は、南関東では鉄道・電車が51.9%、自家用車が10.4%、バスが9.8%となっており、阪神地域では鉄道・電車が41.6%、自家用車が12.3%、バスが10.5%となっている。これによって、「職」と「住」の間がしだいに遠距離化するにつれて、これらの人々を輸送する交通機関の拡充と整備が要請されることは明らかである。

4 大都市地域の人口構造

大都市地域へ流入する人口は女子よりも男子が多く、また15~25歳の若年層が多い。その結果、大都市地域の人口は相対的に性比(女100人につき男)が高いという特徴を示している。全国人口の性比が96.6(昭和45年)に対して、東京圏では104.5、阪神圏では99.3、中京圏では97.4である。

しかしそれよりもさらに重要な特徴は年齢構成である。昭和45年国勢調査の結果によると(第6—8表参照)、3大都市圏の人口4,734万のうち0~14歳人口は1,105万(23.3%)、15~24歳人口は971万(20.5%)、25~54歳人口は2,055万(43.4%)、55~64歳人口は329万(7%)、65歳以上人口は274万(5.8%)で、これを全国人口の年齢構成と比べると、15~24歳人口と25~54歳人口の割合が大きい。とりわけ20~24歳と25~29歳の割合が全国人口の場合より大きい。3大都市圏のなかでこれら若年層の割合が特に大きいのは東京圏と阪神圏である。

大都市地域には高学歴の者が多く集まっている。たとえば、東京圏の15歳以上の人口のうち短大・高専・大学卒業の高等教育修了者は、昭和45年国勢調査によれば、263万(14.1%)、阪神圏では112万(10.1%)に上っている。またこれら高等教育修了者は全国で661万に上るが、そのうちの39.8%が東京圏に、また16.9%が阪神圏に集まっている。

全国的にみて、農業を中心とする第1次産業就業者は実数、割合ともに減少

第6-8表 大都市圏人口の
(昭和45年)

年 齢	人 口			
	東 京 圏	阪 神 圏	中 京 圏	合 計
総 数	24,113	14,538	8,688	47,339
0 ~ 14歳	5,552	3,402	2,097	11,051
15 ~ 19	2,012	1,192	773	3,977
20 ~ 24	3,098	1,702	936	5,736
15 ~ 24	5,110	2,894	1,709	9,713
25 ~ 29	2,636	1,484	812	4,932
30 ~ 34	2,258	1,277	727	4,262
35 ~ 54	5,741	3,508	2,108	11,357
25 ~ 54	10,635	6,269	3,647	20,551
55 ~ 64	1,562	1,079	652	3,293
65 ~	1,257	896	584	2,737

資料：総理府統計局「国勢調査報告」

しているが、大都市地域では特に第1次産業就業者は少ない。東京圏では全就業者のうち第1次産業就業者の割合は6.9%、阪神圏では6.1%、中京圏では14.8%（いずれも昭和45年）にすぎない。これに反して、第2次、第3次産業就業者が大都市地域に集中しているが、製造業就業者の割合は東京圏で31.3%、阪神圏で34.6%、中京圏で36.4%で全国の25.8%より高い。三つの大都市地域の製造業就業者が全国製造業就業者に占める割合は58.0%に上っている。しかし、昭和40年に60.3%であったのと比べると製造業就業者の集中度はやや低下している。

第3次産業のなかでは全国的にみても、卸売業、小売業およびサービス業の割合が大きいが、大都市地域においてもこれらの種類の第3次産業就業者の割合が大きい。大都市地域の第3次産業就業者が全国のそれに占める割合は、昭和45年に48.8%で第2次産業就業者の集中度54.7%と比べるとむしろ低い。しかも昭和40年に大都市地域への第3次産業就業者の集中度が48.7%であったの

年 齢 構 成

(単位：千人、%)

全 国	構 造 係 数				全 国
	東京圏	阪神圏	中京圏	合 計	
103,720	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
24,823	23.0	23.4	24.1	23.3	23.9
9,064	8.3	8.2	8.9	8.4	8.7
10,660	12.8	11.7	10.8	12.1	10.3
19,724	21.2	19.9	19.7	20.5	19.0
9,089	10.9	10.2	9.3	10.4	8.8
8,372	9.4	8.8	8.4	9.0	8.1
26,230	23.8	24.1	24.3	24.0	25.3
43,691	44.1	43.1	42.0	43.4	42.1
8,151	6.5	7.4	7.5	7.0	7.9
7,331	5.2	6.2	6.7	5.8	7.1

をみると集中の傾向はほぼ頭打ちの状態になっている。

ややみかたを変えて、職業別就業者の分布をみると（第6—9表参照）、東京圏、阪神圏など大都市地域では販売・サービス関係の職業従事者と事務・技術・管理関係の職業従事者の割合が大きい。また阪神圏と中京圏では生産・運輸関係の職業従事者の割合も大きい。大都市地域における生産・運輸関係従事者の全国のそれに占める割合は、昭和40年の49.9%から45年の51.5%に高まっており、販売・サービス関係従事者についても49.8%から50.1%にわずかながら高まっているが、事務・技術・管理関係従事者については、54.2%から53.6%へと低下している。

全国的に世帯数の増加は人口の増加より大幅であり、人口減少地域でも世帯数は増加しているが、東京圏、阪神圏などの大都市地域では特に世帯数の増加率が大きい。40~45年の間に東京圏における世帯数の増加率は26.7%、阪神圏では21.3%、中京圏では17.5%で、全国平均の15.9%を上回った。

第6-9表 大都市圏地域の
(昭和45年)

地 域	就 業 者 数			
	総 数	農 林 漁 業 関 係	生 産 ・ 運 輸 関 係	販 売 ・ サ ー ビ ス 関 係
全 国	52,091	10,009	19,056	10,266
東 京 圏	11,812	808	4,462	2,668
東 京	5,632	56	2,020	1,469
神 奈 川	2,635	103	1,130	534
埼 玉	1,897	278	775	351
千 葉	1,648	371	537	314
阪 神 圏	7,086	438	3,025	1,599
大 阪	3,668	79	1,631	879
京 都	1,135	110	454	261
兵 庫	2,283	249	940	459
中 京 圏	4,560	676	2,022	844
愛 知	2,806	282	1,295	553
岐 阜	958	187	426	160
三 重	796	207	301	131
大 都 市 圏 計	23,458	1,922	9,509	5,111

資料：総理府統計局「国勢調査報告」

(注) 分類不能を除く。

また普通世帯の1世帯当たり人員をみると(昭和45年)、東京圏の3.39人が最も小さく、阪神圏の3.50人がこれに次いで小さい。このように大都市地域では平均世帯規模が小さいばかりでなく、世帯の規模別分布からみて1~4人世帯といった小規模世帯の比重が大きい。このような小規模世帯の割合は、東京圏で77.7%、阪神圏では76.3%を占めている。大都市地域で世帯規模が小さい一つの原因は単独世帯が多いことで、たとえば、東京圏では単独世帯が普通世帯総数の15.6%を占め、阪神圏でも11.9%を占めて、全国における10.8%を上回っており、また東京圏の単独世帯数104万は、阪神圏の47万を加えると全国の単独世帯288万の52.4%を占めている。また単独世帯の増加率は、昭和40~45年に全国でみて60.6%に対し、東京圏で70%、阪神圏で64.5%の高率になっている。

職業別就業者

(単位：千人，%)

事務・技術 ・管理関係	構 成 比						
	総 数	農 業	林 業	漁 業	生産・運 輸 関係	販売・サー ビス 関係	事務・技術 ・管理関係
12,760	100.0	19.2			36.6	19.7	24.5
3,874	100.0		6.8		37.8	22.6	32.8
2,087	100.0		1.0		35.9	26.1	37.1
868	100.0		3.9		42.9	20.3	32.9
493	100.0		14.7		40.9	18.5	26.0
426	100.0		22.5		32.6	19.1	25.8
2,024	100.0		6.2		42.7	22.6	28.6
1,079	100.0		2.2		44.5	24.0	29.4
310	100.0		9.7		40.0	23.0	27.3
635	100.0		10.9		41.2	20.1	27.8
1,018	100.0		14.8		44.3	18.5	22.3
676	100.0		10.0		46.2	19.7	24.1
185	100.0		19.5		44.5	16.7	19.3
157	100.0		26.0		37.8	16.5	19.7
6,916	100.0		8.2		40.5	21.8	29.5

大都市地域では核家族化が進んでいることも世帯規模が小さくなる原因の一つである。普通世帯の中での核家族の割合は、全国でみて63.4%（昭和45年）であるが、東京圏では66.1%，阪神圏では68.1%である。また核家族世帯の増加率（昭和40～45年）は全国で17.2%に対して、東京圏で26.1%，阪神圏で23.1%である。

大都市地域へ流入する若年層を中心とする人口は、その多くが単身者であるかあるいは新婚の小家族であるため、大都市地域においては人口の増加とともに世帯数の増加が生じ、住宅、耐久消費財など世帯に関連の深い消費需要の拡大が著しい。

第3節 大都市地域における人口増加と生活環境の問題

1 大都市地域の人口増加の見通し

大都市地域の人口増加は、昭和35～40年の期間が最も著しく、40～45年の期間になるとやや鈍化したこと、またその増加の内容が社会増加よりはむしろ自然増加により多く傾いてきていることはすでに述べたとおりである。しかしそれにしても、依然として大都市地域への人口流入は続いており、自然増加と合わせると年率2.5%、全国人口の増加率1.1%の2倍以上のテンポで増加を続けている。特に東京圏(2.9%)と阪神圏(2.2%)の増加率が大きい。

このような状態が将来もなお持続するとすれば、大都市地域の人口はどれくらいまで膨張するであろうか、そして生活関連施設やその他の関係の上にとどれほどの問題を生ぜしめるであろうか。

地域別将来人口の推計についてはすでに第4章第3節で述べられており、ここでも大都市地域の将来人口が計算されているが、ここでは最近経済企画庁が計算して発表した結果を引用することにしよう。そこでは三つの仮定に基づいて計算された結果が明らかにされているが、その一つである「すう勢型」(昭和40～45年の人口集中傾向で推計した場合)では、昭和60年に3大都市圏(ただし中京圏に岐阜県を含まない)の人口が6,860万になり、全国人口の56%を占めるであろう。これは昭和45年と比べると、2,300万の増加である。そのとき東京圏の人口は1,400万増加して3,810万(31%)になるであろう。

次に「すう勢鈍化型」(40～45年よりは人口集中傾向の弱い30～45年の傾向で推計した場合)では、昭和60年の3大都市圏の人口は1,480万増加して6,040万(全国人口の49%)となり、東京圏の人口は940万増加して3,350万になるであろう。

最後に、仮に若年層を積極的に地方分散することができたとする「分散型」では、昭和60年の3大都市圏の人口は880万増加の5,440万(全国人口の44%)となり、東京圏では460万増加の2,870万になるであろう。

このいずれの場合にも全国人口の推計値は共通の一つの値であるから、大

市地域への集中が強ければ強いだけ、反対にそれ以外の地域が強く過疎化するわけであるが、それよりも重要なことは、このままでいけば大都市地域の人口集中が収容力の限界を越えるのではないかということである。人口増加に伴う生活関連施設の不足その他の問題については節をあらためて論じることにして、経済企画庁のコメントによれば、「すう勢型」の場合は大都市地域ではいかなる施策を講じても解決しない深刻な超過密の状況が現出する一方、地方においてはさらにいっそう過疎が激化することになるであろう。また「すう勢鈍化型」の場合は、全国の人口増加の約8割を3大都市圏で受け入れることになり、都市住民のために最大限の政策努力をしても住民の不満は解消されず、大都市問題はさらに拡大されることになるであろう。そのようなわけで、今後大都市問題を解決するためには、「分散型」の仮定のように、若年層を中心として人口を地方に分散しなければならないが、その場合、地方圏としては昭和45年より1,030万の増加になり、昭和45年の地方圏都市人口の73%に当たる1,560万ほどの人口を受け入れることになるはずで、これだけの人口をどの地方で受け入れるか、またそのための都市整備をどのようにするかという問題に当面することになるであろう。

2 大都市地域における過密の現状

東京都の人口密度は昭和45年現在1 km² 当たり5,328人、大阪府のそれは4,110人、さらに東京都特別区部だけをとってみれば1万5,320人という高密度になっている。しかし、人口密度の高さだけでは過密ということではできないであろう。大都市地域が現在すでに過密の状態であることをいうためには、その地域の住民の暮らしが、住宅、下水道、環境などの面で一定のレベル以下であることを指摘する必要がある。また、そのような過密状態の原因としては、対策や制度面での立ち遅れを指摘しなければならない側面もあるが、同時に限られたスペースにあまりにも多くの人口が居住していたり、またあまりにも急速に人口が増加しつつあるといった人口の側の原因も指摘されなければならない。

まず、大都市地域の住宅問題についてみることにしよう。昭和45年国勢調査

第6—10表 大都市の住宅状況
(昭和45年)

地 域	世帯員1人当 たり部屋数	世帯員1人当 たり畳数
全 国	1.07	6.1
市 部	1.04	5.8
郡 部	1.14	6.9
東京都区部	0.92	5.0
横 浜 市	0.93	5.1
川 崎 市	0.84	4.5
名 古 屋 市	1.05	5.8
京 都 市	1.15	5.8
大 阪 市	0.97	4.7
神 戸 市	0.98	5.0

資料：総理府統計局「国勢調査報告」

(注) 部屋とは居室のことで、玄関、台所、便所、浴室、廊下などや店、事務所など営業用に使っている部屋は含まれない。但し、畳のしいていない居室も畳数に換算して含めてある。

の結果によると(第6—10表参照)、東京都区部をはじめ大都市地域の中心部では世帯員1人当たり一室が確保されていない状態であり、また世帯員1人当たりの畳数も少ない。さらに食寝分離と分離就寝が可能な住宅は、世帯人員に応じて最低 $5.0+2.5 \times$ 世帯人員だけの畳数として計算してみると、全国で約3割の住宅がこの最低基準に達していないとみられるが、東京都では約2分の1がこの基準に達していないといわれている(昭和47年「経済白書」による)。

また、昭和47年末の警視庁調査によると、東京都区部においてはアパート居住世帯が多く、総世帯数の39.5%に上り、都心に近い地域においてこの比率はいっそう高くなっている。そしてこれらのアパートにおいては、共用施設の割合が高く、炊事場、流し共用は木造で15.6%、鉄筋コンクリート造りで12.2%を占め、給水設備になると木造の31.5%、鉄筋コンクリート造の20.6%が共用である。さらにふろの状況を見ると、木造アパートでは専用が7.6%しかなく、ふろなしが87%で、ほとんどすべてが公衆浴場に頼らなくてはならない状態である。

これらの民営借家は狭いうえに家賃が高いので、安くて質が良く、便利の良

い公共賃貸住宅への需要が根強いが、大都市における応募倍率は高く、供給が著しく不足していることは明らかである。

次に上下水道の状況についてみると、上水道は東京圏の上水道普及率が90%でかなり高水準にあるが、給水人口および1人1日当たり平均給水量が増加しているため、年間総配水量は、たとえば東京都区部の場合、昭和30年の6億 m^3 から45年の15億 m^3 へと2.5倍もの伸びを示している。これに対処するため、供給水源を広域化したり、地下水への依存を高めたりなどして対応してきたが、水源の広域化については開発余力に限界がみえはじめ、地下水については地盤沈下の問題が生じるなど、今後は水資源問題がいっそう深刻化することが予想されている。

下水道の普及率は、東京圏全体で28%、東京都区部でも43%で、世界の主要大都市の普及率が100%であるのと比べると、著しく立ち遅れている。今後わが国の下水道普及率を高める必要があることはいうまでもないが、しかし大都市地域に多くの人口が集中して大量に下水が放流されると、河川の水質を悪化させるおそれがあり、またそれを防ぐために下水の高度処理を行えば、汚泥の処理や施設整備のための用地を確保することが困難になるという問題が生じるであろう。

交通輸送上の問題も深刻である。すでに述べたとおり、大都市地域との隣接地における昼間・夜間人口の差はますます拡大しており、そのために大量の通勤・通学人口が発生している。その最混雑時の混雑度は200%にも上っており、人口がふえればさらに高まるおそれがある。

また今日、大都市地域においては大気汚染、水質汚濁、緑の退行、日照権問題など多くの環境問題を発生させているが、それらの基本的な原因が産業と人口の集中にあることは明らかであり、産業や人口の集中を規制することなしに抜本的な対策を講じることは不可能な状況になっている。

3 生活環境からみた大都市地域の人口収容限界

大都市地域への人口集中により、生活環境の悪化が深刻化しつつあることは前節でみたとおりであるが、大都市地域への人口集中がさらに進めば生活環境

が確実に破たんするであろうことは、いろいろの面から指摘されている。

東京圏においてその人口が「すう勢型」の推移をたどり昭和60年に3,810万に達したとすれば、約1,150万戸の住宅の建設が必要であり、これに要する宅地需要は21万haに上る。「分散型」の場合は人口2,870万で、785万戸の建設が必要であり、14万haの宅地需要が生じる。これに対して東京圏における市街化区域のなかで未利用の土地面積は約12万haで、「分散型」の場合ですら市街化区域外に新市街地を形成していかなければならないであろう。それ以上に人口がふえる場合、現在以上に狭小過密な市街地となることは明らかである。

「すう勢型」で人口が増加した場合、東京圏の水の総需要量は163億 m^3 となり、新規に開発可能な水資源を限界まで開発してえられる水の総供給量122億 m^3 をはるかに越えることになる。「分散型」の場合は、限界まで開発してようやく需給が均衡するであろう。また電力の需給についても、「すう勢型」の場合は需要が供給能力を大幅に上回り、「分散型」の場合にはようやく需給が均衡することになる。

通勤・通学問題は、昭和60年までに都区部に入り込む新線が都市交通審議会の答申のとおり10路線建設されたとしても、「すう勢型」の場合には通勤・通学時の混雑度を200%から150%に改善することはできず、「分散型」においてのみ150%の混雑度に改善することが可能になる。

最後に、廃棄物の処理問題も、人口が「すう勢型」で伸びた場合は、昭和60年には45年の3倍の4億700万トンの排出量が予想されて、輸送、埋め立てなどの点できわめて困難な問題に当面するとみられるが、人口が「分散型」で推移してもなお昭和45年の1.6倍になるとみられている。特に家庭ゴミは、「分散型」の場合でも2.5倍の2,000万トンに達し、この場合、自動車輸送力、清掃工場の建設などの面で問題が生じるであろうとみられている。

以上のような諸側面からみて、東京圏のような大都市地域における人口集中の限界性はいまや明らかであり、できるだけすみやかに分散の方策がとられなければならないであろう。

第4節 地方への人口分散

1 地方ブロックの人口移動

東京圏、阪神圏など既成大都市地域への人口集中がもはや限界にきていることは、だれの目にも明らかであるが、それではそれらの人口をどこへ分散させたらよいのであろうか。大都市地域の過密を解消できるほど大量の人口を受け入れることのできる地域をどこに見いだすことができるのであろうか。

戦後多くの地域開発計画が策定され、発表されたが、そのなかには、昭和37年の新産業都市計画のようにはっきりと開発されるべき拠点を指定し、そこに人口の集積を期待した場合もあったし、特に地域を明示しなかった場合もあった。いずれにしても今になってははっきりしていることは、期待されたようには産業や人口が分散しなかったということであり、それだからこそ、いまあらためて産業と人口の分散が真剣に考えられなければならないようになってきたのである。

しかし、第1節で明らかにしたように、最近になって人口移動は新しい傾向を示しはじめており、その中には人口自らが地方分散化の方向を示しはじめた兆候も認められる。とりわけ重要なことは、さき非大都市地域として一括した地域の中に、人口の吸引力の点からみて他の地域と比べて相対的に有力な地域とそうでない地域が区別されるようになってきたことである。

その背後には、地域経済の発展における格差などの要因がひそんでいることはいうまでもないが、地域間の競争に打ち勝って、新たな人口集積の中心となる地域が浮かび上がってきたことは注目に値するであろう。なんとすれば、地方へ分散する人口を受け入れる候補地としては、このようにして浮かび上がってきた地域を積極的に育成するのが最も無理のない行き方であると思われるからである。

第1節で非大都市圏として一括して取り扱った地域を北海道から南九州に至る12のブロックに分割して、それらと大都市圏との間の人口移動をみると（第6—11表参照）、全体としては昭和36年の65万4,778人の転出超過をピークとして最近まで転出超過数は減少の傾向をたどっているものの、大別して二つの地

第6—11表 各地域から3大都市圏への

年次	北海道	北東北	南東北	北関東	北陸	東海
昭和29年	13,044	20,506	50,904	61,000	48,452	46,806
30	9,313	18,539	43,550	53,589	42,734	43,662
31	10,740	22,006	48,721	55,977	43,113	49,522
32	13,957	29,750	60,069	65,169	51,601	54,744
33	11,939	25,608	49,529	59,394	45,238	48,745
34	10,783	29,301	60,382	62,770	50,019	52,080
35	20,811	37,708	69,672	58,441	48,999	49,412
36	30,893	47,573	73,919	51,666	51,018	47,448
37	33,812	52,266	73,859	47,927	53,495	42,089
38	39,987	48,832	66,016	48,534	50,293	36,920
39	32,792	50,409	60,203	43,354	47,309	33,853
40	31,102	46,225	54,325	40,812	44,173	32,266
41	25,700	38,012	47,930	39,519	42,137	31,151
42	35,283	40,619	41,694	25,307	40,660	24,477
43	39,519	40,280	41,314	18,448	41,850	25,134
44	47,348	43,275	40,802	2,003	38,256	26,533
45	59,325	46,667	38,342	△ 3,660	34,334	18,806
46	45,018	41,037	38,237	△ 2,754	31,158	14,865
47	31,494	33,121	29,735	△ 1,178	23,874	13,786

資料：総理府統計局「住民基本台帳人口移動報告」

域を区別することができる。一つは、北関東（茨城、栃木、群馬）および京阪周辺（滋賀、奈良、和歌山）にみられるように、最近、大都市圏との関係において転入超過になっている地域および南東北（宮城、福島、山形）、山陽（岡山、広島、山口）、四国のように転出超過数がはっきりと減少している地域である。これに対して、その他の地域では、程度に若干の差はあるにせよ、転出超過数が最近になってかえって増加しているか、あるいはさきのグループのようにはっきりとは減少していない。

このようにして区別された二つの地域は、別途に12ブロック相互間の人口移動を検討した結果からも確かめられる。つまり、大都市地域に対する転出超過が逆転しているか、めだって減少している第1グループはブロック相互間にお

転出超過人口

(単位：人)

京阪周辺	山 陰	山 陽	四 国	北九州	南九州	合 計
22,274	9,890	26,791	27,737	28,061	29,933	385,399
20,459	11,187	27,391	26,800	28,880	26,725	352,829
23,927	14,114	29,237	30,773	32,417	40,650	401,197
28,195	17,947	36,795	48,810	41,654	58,697	507,388
23,175	13,153	32,065	37,150	34,859	40,998	421,853
21,917	17,974	37,525	42,217	48,721	56,636	490,325
22,247	19,211	44,311	56,758	90,104	76,146	593,820
20,096	19,912	50,085	58,591	117,428	86,149	654,778
18,637	20,848	47,748	56,144	114,295	86,369	647,453
13,718	20,126	48,100	49,131	118,482	79,081	619,220
11,860	19,594	40,564	46,835	112,053	78,916	577,742
5,952	17,982	30,012	39,509	75,156	63,056	480,602
4,015	15,314	23,417	36,852	54,993	46,839	405,879
2,938	13,611	23,461	34,429	68,320	53,111	403,910
△ 250	12,765	21,847	34,515	78,603	64,118	418,143
△ 5,042	12,569	21,371	36,375	88,843	73,366	425,699
△12,477	11,363	17,824	27,158	79,855	75,507	393,044
△16,484	8,571	7,576	18,785	50,052	52,718	288,779
△19,033	5,361	6,398	17,796	38,045	33,288	212,687

(△ は転入超過)

ける人口移動においても転入超過であり、大都市地域に対して依然として転出超過が続いている第2グループはブロック相互間において転出超過である。

ところで、ここにいわゆる第1グループに属するブロックは、地理的位置からみて、東京圏なり阪神圏なりの既成大都市地域に隣接する地域であり、見方によっては、これらの地域への人口集積は既成大都市地域の外延的拡大の過程を意味するにすぎないかもしれない。しかしまた、それはそれとして、きわめて無理のない事態の発展として受けとめられてもよいであろう。

2 都市別にみた人口増加と地方中核都市

既成の大都市地域の外延にあって隣接する地域が新たな人口集積地域として

登場しつつあるといっても、その全域に人口が集積するわけではない。そのなかに核となる拠点都市が存在するのが普通である。そのような都市を地方中核都市と呼ぶならば、どの都市が地方中核都市となりつつあるのであろうか。

各県の県庁所在地市の人口は、たとえその県の人口が減少している場合でも増加を示しており、山口、鳥取、徳島、長崎の4市を除けばいずれも5%以上の高い増加率を示している。このことは、どのような県にも一応の人口集中の中心が存在するということの意味するのであり、それぞれの地域においてそれなりの集中が起こっているといえることができる。

しかし、ここで問題にしているのは、もう少し広い観点からみて、既成大都市地域にとってかわるほどの地方中核都市がどこに形成されつつあるか、また形成されようとしているかという問題である。

そのような意味では通常、仙台、広島、福岡があげられ、それに札幌がつけ加えられることがある。仙台市の人口は昭和45年の国勢調査時に54万5,000、40～45年の間の増加率は13.3%である。広島市は人口54万2,000で増加率7.5%、福岡市は人口85万3,000で増加率は13.8%である。そして札幌市は人口101万で増加率23.0%である。札幌市は人口100万を超え、人口増加率も高いが、既成大都市地域とのつながりの点で他の3市とはやや異なっているともみられる。

仙台、広島、福岡の各市は、それぞれ、南東北、山陽、北九州のブロックの中心であり、南東北と山陽はすでにみたとおり、既成大都市地域との人口交流においても、また他のブロックとの人口交流においても、発展の様相を強く示している。福岡市の所在する北九州ブロックは、産炭地を控えているため依然としてかなり大量の人口流出が続いているが、しかし、福岡県は九州各県からの流入の多い県であり、福岡市はその中心として地方中核都市となるべき性格を備えている。

これらの地方中核都市が、地方における人口集積の中心となって、既成大都市と似た性格を帯びつつあることは、それらの都市において昼間人口と夜間人口の差が広がりつつあることによっても示されている。特にそれは広島市と仙台市において著しく、広島市では昼間人口が夜間人口を14.6%、仙台市でも12.9%上回っている（昭和45年）。

3 地方中核都市の育成について

既成大都市地域の過密を解消し、他方で過疎問題に対処するため、地方中核都市を育成する必要が痛感されるが、それについては、既成大都市地域で発生したような混乱が地方中核都市で起こることがないように、あらかじめ慎重な配慮がなされなければならない。

建設省が最近行った実態調査によると、仙台、広島、福岡の住民が地方中核都市の長所としてあげた点および彼らが東京、大阪のような大都市の長所として指摘した点は第6—12表のようになっている。この結果からみると、地方中

第6—12表 地方中核都市の長所

(単位：%)

	仙 台	広 島	福 岡
自然災害が少ない	33.8	37.8	35.4
公害・交通事故が少ない	17.4	12.0	13.4
風紀がよい	14.0	13.8	13.2
よい医療機関がある	23.0	29.4	25.2
物価がやすい	9.2	5.9	13.9
食べ物がよい	19.7	18.7	31.3
豊かな消費生活ができる	9.5	18.9	15.8
子供の教育上便利	29.7	33.2	27.7
娯楽施設が多い	3.9	6.4	10.0
緑が多く空気がよい	56.4	25.5	31.7
景色がよい	13.3	9.2	11.9
気候がよい	37.4	41.9	33.0
人間関係がわずらわしくない	11.3	17.3	17.5
人情がこまやか	10.2	14.6	14.4
文化程度が高い	10.4	12.3	12.9
誇りがもてる市である	6.2	5.1	6.2
いろいろ仕事がある	8.5	10.2	10.9
世にでるチャンスがある	2.1	2.6	2.4
生きがいを感ぜさせてくれる	2.4	6.3	2.8
世の中の動きがすぐわかる	5.2	5.3	7.5
のんびり生活できる	29.6	27.8	19.9
行政がゆきとどいている	4.9	4.5	4.8

資料：建設省

(注) マルチプル・アンサー

第6-13表 中核都市住民からみた大都市の欠点

(単位：%)

	仙 台	広 島	福 岡
自然災害が多い	8.7	10.1	9.9
公害・交通事故が多い	79.6	82.6	74.7
風紀が悪い	31.8	32.8	28.7
よい医療機関がない	0.6	—	0.7
物価が高い	38.9	56.5	57.3
食べ物がまずい	7.0	10.7	20.7
豊かな消費生活ができない	4.8	5.9	7.4
教育上不便	1.3	1.6	1.0
娯楽施設が少ない	0.7	0.1	1.6
自然に欠ける	52.9	53.0	48.5
景色が悪い	14.8	20.2	16.0
気候が悪い	7.7	13.0	9.5
人間関係がわずらわしい	10.4	6.6	9.8
人情がない	33.9	42.8	37.1
文化程度が低い	0.7	0.4	1.3
誇りがもてる市ではない	2.1	4.4	2.5
仕事が少ない	—	—	0.6
能力を生かすチャンスがない	0.7	0.9	0.4
生きがいがない	5.0	4.4	5.2
世の中の動きにおくれる	0.1	0.6	—
アクセク働かなくてはならない	12.5	19.3	17.7
市の行政がまずい	1.7	5.0	6.9

資料：建設省

(注) マルチプル・アンサー

核都市は、自然環境の良さと、ゆっくりした生活テンポにおいて良いとされるのであり、他方、大都市は、情報的環境の良さ、社会的目的達成のチャンス、レジャーの楽しさにおいて良いとされていることがわかる。両者に共通しているのは医療、教育の便宜である。

また、地方中核都市の住民が大都市の欠点として指摘しているのは、第6-13表に示されているとおり、公害、交通事故が多いこと、自然に欠けること、物価が高いこと、人情がないことなどである。

これらの調査結果からみると、新たに育成されるべき中核都市は、情報化社

会にふさわしい機能を備え、適度なダイナミズムを持ち、しかも教育、医療、生活環境などの点で十分な条件を備えたものでなければならない。

地方中核都市の育成と発展が望まれるのは、一方において、過度に集中した大都市地域の人口を吸引するためであり、同時に他方において、地方における発展の中心となって、周辺の中小都市および農山村の振興に資するためである。

昭和40年と45年の国勢調査の比較において、3,275市町村のうち、人口が増加したのは939市町村、減少したのは2,336市町村であり、そのうち増加率が20%以上の人口急増市町村は230、また減少率が10%以上の人口急減市町村は914である。

概して、人口規模の小さい町村において人口減少が著しいが、人口増加と人口減少を分けるのは、市町村の位置、特に既成大都市あるいは地方の中核都市との連携の程度であり、人口増加市町村の半分近くが南関東、東海、阪神の東海道沿線地域に集中しており、またそれ以外では県庁所在都市とその周辺に集中している。

人口が減少する市町村の問題は、当該市町村の問題であるばかりでなく、さらに広く、それらの市町村を包括する過疎地域の問題として考えられなければならない。これらの問題を解決する方策の一つとして、中核都市の育成と発展が考慮されなければならないのである。

第7章 農村人口の変動の分析

第1節 高度経済成長と農業人口の画期的減退

1 戦前の労働力需給体制の解体

戦後特に、昭和30年以降の高度経済成長下に、農村は社会的経済的に大きく変容を遂げた。以下人口変動の側面からその実態の主要なものにふれたいが、その根幹といえるものは、農業人口の画期的収縮であろう。

農業人口は、わが国労働力の需給構造のなかで大きな役割をになっているが、高度経済成長下におけるその収縮は顕著で、在来の労働力需給構造が画期的変容を遂げつつあることを示すものであるが、また同時にその再編成の容易でないことを示すものといわねばならない。

近代日本の発足以来、膨大な農家数と農業人口の停滞的な安定を背景として、供給された豊富低廉な賃労働の存在は、戦前の労働力需給体制の最も著しい特徴であった。その一端を毎年の新規投入労働力における農家生まれ人口の比重という形でうかがってみると、ほぼ第7—1表のような結果をえる。

本表の数字は出生年次を示すものであるから、新規投入労働力としては15～20年のずれを考慮に入れて読まねばならない。そうすると戦前は一貫して過半

第7—1表 全国出生児に占める農家生まれの割合 (単位：%)

出生年次	生産年齢に到達する年次	割合	出生年次	生産年齢に到達する年次	割合
明治29～33年	明治44～大正4	61	昭和6～10	昭和21～25	44
34～38	大正5～9	60	11～15	26～30	42
39～43	10～14	58	16～20	31～35	41
44～大正4	15～昭和5	55	21～25	36～40	41
大正5～9	昭和6～10	53	26～30	41～45	40
10～14	11～15	51	31～35	46～50	33
昭和元～5	16～20	48	35	50	29

資料：総理府統計局「国勢調査報告（昭和35年）」の出産力関係資料に基づく人口問題研究所本多竜雄推計にさらに加工を施したもの。

数が農家生まれの子弟によって毎年の新規労働力をまかなわれていたわけになる。そして、戦後最近の高度経済成長期においても、新規学卒労働力の40%あまりは、農家生まれの子弟でまかなわれたものであることは特記に値しよう。

高度経済成長はこの農家生まれの新規労働力を農家のあとつぎの離農と離村が憂慮されるほど、いままで以上に大量に吸収したばかりでなく、既存の農業労働力を兼業または出かせぎという形で農業人口の転用を実現した。

しかし、新規労働力における農家生まれ人口の比重は今後急速な減少傾向をたどり始めると同時に、他産業に対するこの新規学卒労働力の供給の減少は、農業部門における既存労働力の転用をいっそう要請する要因となるであろう。

第7-2表 農家戸数の変動

年次	総数		第2種兼業を除いた戸数の指数
	実数(千戸)	指数	
明治41年	5,408	96.4	—
大正12	5,440	98.5	—
昭和8	5,622	100.2	—
9~11	5,608	100.0	100.0
13	5,519	95.5	79.9
19	5,537	98.7	82.3
22	5,909	105.4	97.5
25	6,176	110.1	95.2
28	6,142	109.5	93.3
30	6,043	107.8	86.1
35(2月)	6,057	108.0	80.9
35(12月)	5,975	106.5	73.3
36	5,923	105.6	69.3
37	5,875	104.8	68.3
38	5,828	103.9	66.3
40	5,665	101.0	64.9
45	5,402	95.3	51.8

資料：農林省統計調査部「農林省累年統計表(昭和30年)」,「世界農林業センサス農家調査報告書(1960,1970年)」および「農業調査結果報告書」

(注) 指数は昭和9~11年を基準とする。昭和9~11年の第1種、第2種兼業農家は昭和16年の割合で推計。

第7-3表 男女、年齢別

年齢階級	実数					
	昭和45年			昭和40年		
	総数	男	女	総数	男	女
総数	9,334	4,149	5,185	10,867	5,012	5,855
15 ~ 19歳	181	110	70	291	167	125
20 ~ 24	444	218	226	533	230	304
25 ~ 29	500	186	315	858	340	518
30 ~ 34	765	280	485	1,219	502	717
35 ~ 39	1,079	426	653	1,422	596	827
40 ~ 44	1,250	511	739	1,269	496	774
45 ~ 49	1,134	436	698	1,120	447	673
50 ~ 54	993	398	595	1,108	467	641
55 ~ 59	967	424	544	1,030	509	522
60 ~ 64	852	436	416	907	522	385
65 ~	1,169	725	444	1,107	736	371

資料：総理府統計局「国勢調査報告」

2 農家戸数の推移

わが国の農家戸数は、わずかの変動はあるものの、ほぼ550万戸の線を維持してきたが、戦前昭和9~11年平均基準でみると、明治以降緩慢に増加し昭和恐慌期頃やや増加するが、準戦時下に減少し、戦争進展とともに再び増加し、戦後は急激に増加した。しかし最近は減少傾向に転じ、昭和35年以降45年までは年率約1.3%の減少を示し、45年以降はやや減少率を高めている。

いま、仮に専業と第1種兼業をもって実質的な農家と考えるならば、昭和45年2月には戦前水準の約51.8%に収縮していることになる(第7-2表参照)。

3 農業人口の減退

農業就業人口は、最近顕著な減退を続けているが、国勢調査の結果によって農業人口の推移を検討すると、大正9、昭和5、15年と男女計1,340万人内外で推移している。

農業就業人口

(昭和40, 45年)

(単位: 千人, %)

割			合			昭和40~45年			
昭和45年			昭和40年			増加数		増加率	
総数	男	女	総数	男	女	男	女	男	女
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	△862	△670	△17.2	△11.4
1.9	2.7	1.4	2.7	3.3	2.1	△56	△54	△33.9	△43.5
4.8	5.3	4.4	4.9	4.6	5.2	△12	△78	△5.3	△25.6
5.4	4.5	6.1	7.9	6.8	8.9	△155	△203	△45.4	△39.2
8.2	6.7	9.3	11.2	10.0	12.2	△223	△232	△44.3	△32.4
11.6	10.3	12.6	13.1	11.9	14.1	△170	△174	△28.5	△21.0
13.4	12.3	14.3	11.7	9.9	13.2	16	△35	3.2	△4.5
12.1	10.5	13.5	10.3	8.9	11.5	△11	25	△2.5	3.7
10.6	9.6	11.5	10.2	9.3	11.0	△69	△46	△14.9	△7.2
10.4	10.2	10.5	9.5	10.2	8.9	△85	22	△16.7	4.2
9.1	10.5	8.0	8.3	10.4	6.6	△86	32	△16.5	8.2
12.5	17.5	8.6	10.2	14.7	6.3	△11	73	△1.5	19.8

ところで、第2次大戦後は流入人口が激増し昭和25年農業人口は1,600万に達するが、朝鮮動乱の頃を境に減退傾向に転じ、経済の高度成長とともにその勢いを増し、昭和35年には1,312万、40年には1,086万となり、昭和45年には933万までに収縮している。40~45年は年率約3%の減少である。

戦前の停滞水準に比べ、大わくが著しく収縮したのみならず、その中味にも著しい変化が生じ、農業人口構成の高齢化、女性化を進めた。

最近の昭和40年と45年の数字を比較してみると、男子は依然として15~39歳の収縮が続いているが、そのみでなく40~44歳を別として、45歳以上の各年齢層とも収縮を示している。ただ、65歳以上層の収縮はわずかで、相対的な割合は増大している(第7-3表参照)。

女子は15~44歳まで収縮、45歳以上は50~54歳層を別としていずれも増加し、中高年層の相対的割合も増大している。

つまり、男子青壮年層の著しい減退を女子と老人が埋めたことを意味するが、

絶対量の減退とともに男子高齢層の増加は頭打ちのかたちを示し、女性化に傾斜しているといえる。

これを、農業基幹労働力としてみればその縮減はいっそう顕著である（農林省「農業調査」昭和47年参照）。

4 経営階層別男女年齢構成の変動

農家の経営階層別にその自家基幹的労働力の男女年齢別構成をみると、1.5～2 ha層あたりを境にして上下の差異はきわめて顕著で、上層農では、まだ男子労働力が優位を占めており、かつ、あとつぎとなる青年労働力もほぼ世帯の

第7—4表 農家階層別、男女年齢別基幹的農業従事者数（1戸当たり）
（昭和46年）

経営規模別	総 数	16～19歳	20～29	30～39	40～49	50～59	60～
男							
総 数	0.580	0.007	0.053	0.093	0.139	0.119	0.169
0.5 ha未満	0.165	0.001	0.004	0.010	0.018	0.030	0.102
0.5～1.0	0.527	0.004	0.028	0.065	0.112	0.122	0.196
1.0～1.5	0.915	0.011	0.073	0.161	0.257	0.194	0.214
1.5～2.0	1.145	0.017	0.147	0.236	0.314	0.225	0.206
2.0～2.5	1.260	0.030	0.193	0.263	0.349	0.226	0.198
2.5～3.0	1.353	0.033	0.238	0.286	0.370	0.239	0.187
3.0～5.0	1.427	0.039	0.301	0.309	0.382	0.218	0.176
5.0～	1.474	0.045	0.302	0.330	0.394	0.249	0.156
女							
総 数	0.734	0.004	0.064	0.170	0.235	0.165	0.097
0.5 ha未満	0.355	0.004	0.013	0.057	0.104	0.101	0.079
0.5～1.0	0.778	0.002	0.049	0.168	0.251	0.195	0.120
1.0～1.5	1.005	0.005	0.093	0.259	0.340	0.204	0.100
1.5～2.0	1.105	0.007	0.138	0.313	0.361	0.194	0.091
2.0～2.5	1.156	0.009	0.174	0.316	0.382	0.191	0.084
2.5～3.0	1.178	0.011	0.198	0.329	0.387	0.192	0.061
3.0～5.0	1.214	0.011	0.234	0.361	0.363	0.180	0.066
5.0～	1.149	0.022	0.194	0.349	0.390	0.139	0.055

資料：農林省統計調査部「農業調査結果報告書」

（注） 同上により算出、北海道を除く。

交替に不足しない程度に保持されている（第7—4表参照）。この事實は、高度成長下における農業人口の変動と農民の階層分化とが表裏一体となっていることを示唆するものであろう。

第2節 農民の階層分解の動向

1 経営耕地規模別農家戸数の変遷

わが国の農家戸数の増減を経営耕地面積の大小によってみると、明治末から戦前にかけて1～2ha層の増加がみられる。いわゆる、大正、昭和期の中農標準化傾向といわれるものである（第7—5表参照）。

それは、農家構成が専門的な家族労働中心の自小作1～2haの中農層に標準化することで零細農の中農への上昇が支配的であったことを意味する。

それは、しかし、反面において経営の上昇が家族労働的な中農で頭打ちすることを意味し、借地農的資本家経営への展望を持つ大農の出現をみなかったことをも意味する。したがって、農民の離農流出も限られた範囲にとどまった。

終戦直後は、産業構造の変化によって、農村に過剰人口がしわよせされ、農家の経営規模にも全般的な落層零細化が生じた。

しかし、農地改革の完了する昭和25年以降再び中農肥大化傾向がみられるようになったばかりでなく、昭和30年以降になると明らかに上下への両極的分解の傾向をみせはじめた。しかし典型的な富農層の形成は、土地制度の制約もあって著しく微弱であるばかりでなく、分解基軸の上昇と、この水準に達しえない農家層の滞留という現象が進行している。

昭和35年以降、日本経済の高度成長と表裏して、その歩調はいっそう著しい。また最近、高地価等により耕地規模の拡大が進展せず、耕地の制約に強く規制されない施設型農業の発展が一部でみられる。

このような農民分解の動きは、日本農業にとって画期的な変化であり、いわゆる二重構造の解体を期待させるものではあるが、なお、零細農に属する耕地とその生産額が比較的多く、反対に上層農のそれがわずかの割合を占める点をもみても、実質的には他産業との所得格差を拡大させまいという、いわば外圧

第7-5表 経営耕地面積別農家戸数の変動

(単位：千戸，%)

期 間	総数	0.3ha 未満	0.3~ 0.5	0.5~ 1	1~ 1.5	1.5~ 2	2~ 3	3~ 5	5ha 以上	
実 数										
明治44 ~大正14年	49	△61		93		119		△2	△19	8
大正14 ~昭和16	△50	△120		△229		286		13	△17	1
昭和16 ~ 22	410	621		186		△182		△126	△46	△27
22 ~ 25	267	57	13	139	36	15	0	0	0	0
25 ~ 30	△133	△203		0		46		30	—	—
30 ~ 35	14	△17		△50		45		21	—	—
35 ~ 40	△392	△142	△41	148	△59	△1	5	—	—	—
40 ~ 45	△290	△44	△54	158	△77	△3	27	1	5	5
増 減 率										
明治44 ~大正14年	0.9	△3.0		5.2		11.2		0.6	△12.2	1.9
大正14 ~昭和16	△0.9	6.2		△12.2		24.1		4.0	△12.4	1.3
昭和16 ~ 22	7.5	33.9		11.3		△12.4		△3.8	△3.8	35.5
22 ~ 25	4.5	4.0	1.3	7.6	3.9	4.1	0	0	0	0
25 ~ 30	△2.2	△8.0		0		3.4		9.0	—	—
30 ~ 35	0.2	△0.7		△2.5		3.2		5.8	—	—
35 ~ 40	△6.5	△11.0	△4.1	△7.7	△5.8	△0.2	1.3	—	—	—
40 ~ 45	△5.3	△3.9	△5.7	△9.0	△8.1	△0.8	12.6	43.7	111.7	111.7

資料：農林省統計調査部「農林省統計表（第32次，34次，41次）」および同「1970センサス結果報告書」

への順応として、ただその労働力だけを流出させているという傾向が強い。

2 専兼業別構成の変化と非農家の増加

このような動きを専兼業別構成の変化としてみると（第7-6表参照）、昭和30年以降その構成は大きく変わり、専業が減退し兼業が顕著に増加している。昭和16年42%の専業は、終戦後55%に増加したが、25年以降減退傾向（50%）に転じ、35年は34%、40年は21.5%、45年は15.6%に低下した。その反面兼業化を促進し、昭和16年58%の兼業は30年に65%、40年には78.5%、45年には84.4%に達している。とりわけ第2種兼業の割合は激増し、昭和16年の21%から40年には41.8%に、45年には50.7%に達している。

第7-6表 専業・兼業別農家戸数の変動

(単位：%)

年次	農家総数	専業	兼業		
			総数	第1種兼業	第2種兼業
昭和16年	100.0	41.9	58.1	37.1	21.0
22	100.0	55.4	44.6	28.5	16.1
25	100.0	50.0	50.0	28.4	21.6
30	100.0	34.9	65.1	37.6	27.5
35	100.0	34.3	65.7	33.7	32.0
40	100.0	21.5	78.5	36.8	41.8
45	100.0	15.6	84.4	33.7	50.7

資料：農林省統計調査部「農林省統計表（第32次，34次，41次，46次）」および同「農林業センサス結果報告書（1970年）」

(注) 世帯員のうち，自家農業以外の仕事に従事する者が全くない農家を専業農家，世帯員のなかに自家農業以外の仕事に従事する者がいる農家が兼業農家である。そのうち，家業として農業が主であるものを第1種兼業農家，兼業の方が主であるものを第2種兼業農家としている。

兼業化の進行を階層別にみると（第7-7表参照），下層の兼業化が促進され，35年1ha未満の兼業は60.1～87.5%であったが，40年には78.2～91.1%に，45年には86.2～92.2%に拡大した。0.5ha未満の第2種兼業は35年の50.5～77.2%から40年には69.8～85.2%，45年には80.9～89.3%となっている。

特に，兼業化が上位階層にまで波及してきたことが注目される。35年には農家の過半数が兼業化する線が0.7～1.0ha層であったが，40年には1.5～2ha層に，45年には2ha以上層に上昇した。のみならず，2ha以上層でも63.4%の第1種兼業がみられる。オール兼業化といわれるゆえんである。

このようにして，経済の高度成長下に農家らしい農家は減退した反面，巨大な都市化の波に押されて農村における非農家の増加が著しい。

工業の地方進出は耕地の工業用地化と宅地化を進め，耕地面積も減少を続け，昭和37年の608万haをピークとして47年には568万haとなっている。耕地転用はスプロール的に進行し，地価を高騰させ，農地価格をつり上げ，農家はこれを資産として，保有する傾向を強めている。農林省の「農業と農村の役割」（昭和48年）によれば，農村における非農家の増加はこれを集落単位当たり構成

第7-7表 経営規模別専業・兼業別農家戸数の変動

(単位：%)

規 模	年 次	総 数	専 業	兼 業		
				総 数	第1種兼業	第2種兼業
総 数	昭和35年	100.0	33.7	66.3	34.0	32.3
	40	100.0	20.5	79.5	37.2	42.3
	45	100.0	14.5	85.5	34.0	51.5
0.3 ha未満	35	100.0	12.5	87.5	10.3	77.2
	40	100.0	8.9	91.1	5.9	85.2
	45	100.0	7.8	92.1	2.8	89.3
0.3 ~ 0.5	35	100.0	18.6	81.4	30.9	50.5
	40	100.0	10.5	89.5	19.7	69.8
	45	100.0	7.8	92.2	11.3	80.9
0.5 ~ 0.7	35	100.0	27.9	72.1	45.6	26.5
	40	100.0	14.7	85.3	39.6	45.7
	45	100.0	9.9	90.1	27.1	63.0
0.7 ~ 1.0	35	100.0	39.9	60.1	48.9	11.2
	40	100.0	21.8	78.2	55.2	23.0
	45	100.0	14.0	86.0	47.4	38.6
1.0 ~ 1.5	35	100.0	53.5	46.5	42.9	3.6
	40	100.0	31.7	68.3	60.5	7.8
	45	100.0	20.9	79.1	63.7	14.5
1.5 ~ 2.0	35	100.0	63.3	36.7	35.3	1.4
	40	100.0	40.4	59.6	56.9	2.7
	45	100.0	27.7	72.3	67.3	5.0
2.0 ~	35	100.0	70.9	29.1	28.1	1.0
	40	100.0	50.2	49.8	48.2	1.6
	45	100.0	34.2	65.9	63.4	2.5

資料：農林省統計調査部の報告書。昭和35年は「世界農業センサス」、40年は「中間農業センサス」、45年は「世界農業センサス」

(注) 北海道を除く。

率としてみると、大都市近郊地帯では1集落当たり農家率は昭和35年の48.9%から45年には30.4%に収縮し、非農家が過半数を占めるに至っている。中間地

帯でも農家の比率は35年から45年に67.3%から53.8%に低下している。これは非農家そのものの増加によるものである。

農業集落の総数は約14万3,000とされているが、そこに農家人口約2,600万人と漸次これに接近する膨大な非農家人口とが存在するわけで農業集落の異質性が強まっており、性格を異にする非農家との混住社会化が進行し、統一的な農村コミュニティの形成は今後の大きな課題といわねばならない。

3 農外所得による均衡

かくて、高度経済成長は農村を大きく変容させ、農業人口を収縮し、農業の労働生産性の向上を必須の要請としているが、それは、いまのところ農家数の減退と農家経営規模の拡大に向かうよりも、むしろ兼業の増加として進行し、農外所得の増大によって都市世帯との均衡をどうやら維持しているのが現状といえる。

第3節 農業離脱人口の実態とあかつぎ問題

1 農家労働力の流出流入状況

高度成長下の労働市場の拡大によって、農家労働力の他産業への流出は促進されたが、38年の93万をピークとして、以後は鈍化傾向を示し、なお、80万内外の流出を続けている。

農林省「農家就業動向調査」によって最近の状況を概観すれば、およそ次のごとくである(第7—8表参照)。47年には、農家世帯員の他産業への就職者数は79万で前年より3.0%減少した。男女別には女子の比率がやや高い。

流出者は新規学卒を中心とする20歳未満(50.8%)が主体をなし、20~34歳(24.5%)と35歳以上(24.6%)はその割合が低い。新規学卒以外の就職者は47年40万で、そのうち農業に従事していたものは24万であるが、前年よりわずかに増加している。

世帯上の地位別では、近年世帯主とあかつぎの割合が増加しているが、47年には対前年増加率は世帯主の方が高い。

第7-8表 農家労働力の

(1) 最近における農家労働力の流出状況

年次	総数		流出形態		男女別	
	実数	構成比	就職離村	在宅就職	男	女
昭和38年	934	100.0	47.0	53.0	54.4	45.5
39	890	100.0	46.6	53.5	53.7	46.3
40	850	100.0	48.4	51.8	51.6	48.9
41	807	100.0	47.8	52.7	51.8	48.1
42	822	100.0	45.1	54.9	51.5	48.5
43	787	100.0	42.9	57.1	50.3	49.7
44	800	100.0	41.3	58.8	50.0	50.0
45	793	100.0	39.5	60.5	49.9	50.1
46	819	100.0	34.2	65.8	50.1	49.9
47	794	100.0	31.2	68.8	48.8	51.2

(2) 最近における農家労働力の流入状況

年次	総数		流入形態		男女別	
	実数	構成比	離職帰村	在宅離職	男	女
昭和38年	228	100.0	46.5	53.9	54.4	45.6
39	250	100.0	41.6	58.4	52.4	47.6
40	233	100.0	43.3	56.7	51.9	48.1
41	213	100.0	46.0	54.0	52.1	48.8
42	211	100.0	40.3	59.7	52.1	47.9
43	211	100.0	40.3	59.7	50.2	49.8
44	205	100.0	35.6	64.4	51.7	48.3
45	195	100.0	34.4	66.2	49.2	50.8
46	232	100.0	27.1	73.0	49.9	50.1
47	268	100.0	22.7	77.4	48.4	51.6

(3) 最近における農家労働力の純流出状況

年次	総数		形態		男女別	
	実数	構成比	転出入	在宅・離職	男	女
昭和38年	706	100.0	47.2	52.7	54.5	45.5
39	640	100.0	42.0	58.1	54.2	45.8
40	617	100.0	50.2	49.9	51.5	48.5
41	594	100.0	48.0	52.2	52.0	48.0
42	611	100.0	46.8	53.2	51.2	48.8
43	576	100.0	43.9	56.1	50.3	49.7
44	595	100.0	43.2	56.8	49.4	50.6
45	598	100.0	41.3	58.7	50.2	49.8
46	587	100.0	37.1	63.0	50.2	49.8
47	526	100.0	35.5	64.5	48.9	51.1

資料：農林省統計調査部「農家就業動向調査」

流出流入状況

(単位：千人，%)

年 齢			世帯上の地位			流出前の就業状態		
～19歳	20～34	35 ～	世帯主	あとつぎ	その他	非就業	農業従事	その他の 自営業
66.4	22.2	11.3	8.5	19.9	71.6	69.8	26.4	3.7
66.0	22.1	11.9	8.5	19.7	71.8	70.8	26.6	2.6
71.5	18.2	10.4	7.1	18.6	74.5	76.6	20.4	3.2
75.1	15.1	9.7	5.9	20.1	74.0	79.1	18.3	2.5
74.3	15.6	10.2	6.1	20.0	74.0	79.8	17.6	2.6
72.0	16.5	11.6	6.1	20.1	73.8	79.9	17.6	2.4
67.3	19.5	13.3	6.9	19.9	73.3	76.0	21.1	2.9
61.8	21.4	16.8	8.4	20.1	71.5	71.4	25.9	2.8
55.4	22.8	21.8	11.0	19.2	69.7	66.9	29.0	4.1
50.8	24.5	24.6	12.1	20.0	67.9	65.5	30.2	4.3

年 齢			世帯上の地位			流入後の就業状態		
～19歳	20～34	35 ～	世帯主	あとつぎ	その他	非就業	農業従事	その他の 自営業
28.1	48.2	24.1	18.4	18.4	63.2	41.7	47.4	11.0
25.6	49.6	24.8	18.8	18.8	62.4	41.6	46.4	11.6
27.0	47.2	25.8	18.0	19.3	62.7	42.9	46.4	10.3
30.0	45.1	24.9	16.9	19.2	66.8	44.1	45.1	10.8
25.6	45.5	28.9	19.4	20.4	60.7	45.5	41.2	13.3
23.2	46.4	29.9	18.0	19.4	62.6	45.5	42.2	12.3
20.5	46.8	32.2	21.0	19.0	59.5	42.9	42.0	15.1
17.4	49.7	33.3	20.5	17.4	61.5	43.6	41.0	15.4
12.6	49.7	37.8	22.4	17.7	59.9	43.9	41.5	14.6
10.3	47.2	42.5	23.1	15.3	61.6	44.8	40.1	15.1

年 齢			世帯上の地位			非就業	農業従事	その他の 自営業
～19歳	20～34	35 ～	世帯主	あとつぎ	その他			
78.8	13.9	7.2	5.2	20.4	74.4	78.9	19.7	1.4
81.7	11.4	6.9	19.2	20.0	75.5	82.2	18.8	△ 0.9
88.3	7.3	4.5	2.9	18.3	78.9	89.3	10.5	0.5
91.2	4.4	4.2	2.0	20.3	77.3	91.6	8.8	△ 0.5
91.2	5.2	3.8	1.5	19.8	78.6	91.7	9.5	△ 1.1
89.9	5.6	4.9	1.7	20.3	78.0	92.3	8.7	△ 1.2
83.4	10.1	6.7	2.0	20.2	78.0	87.4	13.9	△ 1.3
76.3	12.2	11.4	4.5	20.9	74.7	80.4	20.9	△ 1.3
72.3	12.1	15.6	6.5	19.8	73.6	76.0	24.1	△ 0.1
71.4	13.0	15.5	6.5	22.4	71.1	76.0	25.2	△ 1.2

流出形態別には、従来優勢であった離村就職の割合が漸次低下し、在宅就職が増加して38年以降その割合が逆転している。

流出前の就業状態は、若い新規学卒者が約半数を占めているので、家事通学その他（非就業）であった者も多く、本来このうちの一部は農業に就業していたものである。

就職先産業は製造業が最も多く36%で、次いで卸・小売、サービス業15%、建設業17%となっている。製造業は46年から減少しているが、建設業が増加している。

なお、離村者の就職先を地域別にみると41～45年の間、大都市地域に就職したものが約70%を占め、特に京浜、中京、京阪神の3地域にその約64%が吸収されている。大都市以外の地域は30%程度であるが、近来、地方の県内就職が増加傾向をたどっているから今後の動向が注目される。

30年代後半以降新規学卒者は大量に流出しているが、42年頃から減退し、45年40万台となり47年には39万となっている。これに反し、既就職者の転職は増加傾向に転じ、45年31万、47年40万に達している。かつ、その年齢が漸次高齢化しつつあることが注目される。

これは、労働力需要は若年層に集中するが、農業からの供給労働力は高年齢者の比重が高まっており、農業からの供給余力が漸次枯渇させられつつあることを反映している。

他方、高度成長下にも毎年約20万前後の農家への流入労働力がみられるが、景気の変動に応じて若干の増減があり、47年は26万となっている。その主体は在宅通勤からの離職転入で77%を占め、対前年22.4%の増加である。流入者の男女別では47年は女子の比率が高い。

年齢別には20歳未満が10.3%で、20～34歳が47.2%を占め、35歳以上が42.5%に達している。男女とも20歳未満が年々減少し、20～34歳および35歳以上が増加している。

世帯上の地位別には、47年は世帯主23.1%、あとつぎ15.3%で、世帯主は前年よりやや増加している。流入後の就業状態別には、主として農業に従事するのは40.1%であるが、実数は前年よりわずかに増加し10万7,000となっている。

それが新卒就農をはるかに上回っている。家事通学その他（非就業）は44.8%となっている。

流入分をさし引いた純流出量は、47年は52万6,000となっている。38年の70万5,000に比べかなりの減退である。

男女別には、女子の比率が少し高い。年齢別には、20歳未満の純流出が最も多く総数の71.4%を占めているが、比重は低下傾向を示している。35歳以上15.5%、20～34歳13%の順であり、その数は減少するが実数比率とも増加傾向にある。特にこれまでの傾向と異なり、35歳以上が20～34歳をわずかながら上回ったことが注目される。

世帯上の地位別では世帯主の純流出は最も少ないが、比率は増加傾向を示している。就業形態別には非就業（家事、通学、その他）の純流出量76%、39万が最も多いが、最近は減少を続けている。農業既就業者の場合は漸増している。

以上の実態は高度成長下に農家労働力の流出が強化され、世帯主、あとつぎの流出も増加しているが、なおそれが農家そのものの離脱を増加させるに至っていないことを示す。また、若年の新規学卒中心の流出も、近来は進学率の上昇、出生減退の影響で先細りとなり、新卒以外の流出が増加し、中高年層の在宅通勤が顕著に増加していることを示すものである。

2 出かせぎとあとつき問題

農家労働力の減少は、出かせぎの増加によっても進行しているが、同じく農林省「農家就業動向調査」によると、1～6か月の予定で出かせぎに出たものは、45年29万で前年より2万増加している。圧倒的部分93%は男子であるが、年齢別には流出の場合と逆に20歳未満は8%にすぎず、20～34歳28.6%と、35歳以上63.4%に集中し、世帯主58.6%が首位を占め、あとつき35.5%と合わせほとんど大部分を占め、中高年の農業従事者が圧倒的である（第7—9表参照）。

出かせぎ者の地域別分布は、45年で東北57.3%、北陸11.5%、南九州7.2%、四国5.4%等で、大都市労働市場から遠く離れた南北両端地域に多く分布して

第7-9表 出かせぎ者の構成 (単位：千人，%)

年次	総数	男女別		年齢別					男の世帯上の地位別		
		男	女	～19歳	20～24	25～34	35～59	60～	世帯主	あとぎ	その他
実数											
昭和41年	235	218	17	26	23	60	120	5	114	89	15
42	219	202	17	27	20	49	116	7	111	79	12
43	236	219	17	27	22	50	130	7	121	85	13
44	275	256	20	25	29	56	156	10	144	94	17
45	292	271	21	23	30	54	172	13	159	96	16
構成比											
昭和41年	100.0	92.8	7.2	11.1	9.8	25.5	51.1	2.1	52.3	40.8	6.7
42	100.0	92.2	7.8	12.3	9.1	22.4	53.0	3.2	55.0	39.1	5.9
43	100.0	92.8	7.2	11.4	9.3	21.2	55.1	3.0	55.3	38.8	5.9
44	100.0	93.1	7.3	9.1	10.5	20.4	56.7	3.6	56.3	36.7	6.6
45	100.0	92.8	7.2	8.0	10.2	18.4	59.0	4.4	58.6	35.5	6.0

資料：農林省統計調査部「農家就業動向調査」

いる。

出かせぎ先地域は京浜50.9%，京阪神16.7%，中京13.6%で圧倒的部分を占め、これに瀬戸内、北九州を加え84.6%に達する。大都市以外の地域は41年の36.6%から漸減して45年には15.4%にとどまっている。

出かせぎは、主として家計補充ないし農家所得の増加に寄与するため、農閑期に大都市地域に流出するものが多いが、近年はその形態が通年化、本業化する傾向にあり、1～12か月の出かせぎ者は46、47年とも34万人に達している。また、出かせぎに出たまま行方不明になっている場合も少なくないために、農業生産と家族関係、地域社会の荒廃現象を生じている場合がみられる。

農民層分解の影響は、より一般的には農家あとぎの流出現象にも現われている。それは、いわゆる農家補充率の低下を意味するが、その実態をみてみよう。

まず、昭和38年5月、人口問題研究所で全国各地帯にそれぞれの地域の人口流出状況を典型的に示すような農漁村11か村（二つの半農半漁村を含む）を選

第7—10表 農家階層別にみたあとつぎ確定の状況

(昭和38年5月)

(単位：人、%)

規 模	総 数	本人の意思の確定している世帯				本人の意 思の未確 定の世帯	農業を離 脱する世 帯	その他
		農業に従 事してい る者	他産業に 従事して いる者	未就業者	計			
実 数								
総 数	4,415	1,520	666	395	2,581	1,256	303	275
0.5 ha未満	1,115	63	265	91	419	381	175	140
0.5 ~ 1.0	1,155	277	254	83	614	389	79	73
1.0 ~ 2.0	1,537	780	128	154	1,062	396	32	47
2.0 ~	588	999	16	65	480	81	13	14
不 明	20	1	3	2	6	9	4	1
割 合								
総 数	100.0	34.4	15.1	8.9	58.5	28.4	6.9	6.2
0.5 ha未満	100.0	5.7	23.8	8.2	37.7	34.1	15.7	15.5
0.5 ~ 1.0	100.0	24.0	22.0	7.2	53.2	33.8	6.9	6.3
1.0 ~ 2.0	100.0	50.7	8.3	10.0	69.1	25.8	2.1	3.1
2.0 ~	100.0	67.9	2.7	11.1	81.6	13.8	2.2	2.4
不 明	100.0	5.0	15.0	10.0	30.0	45.0	20.0	5.0

資料：人口問題研究所「労働力人口移動実態調査」

んで、農・漁家4,415世帯について労働力人口の移動調査を行った結果によると、20歳未満の新規学卒者の流出は著しく、農業に従事するものはきわめて少ないことはいうまでもないが、なお、労働生産性、土地生産性ともに高い前進的農村では、最少限度農業従事者として引き止められていることが明らかにされた。

あとつぎについても、本人の意志の確定、未確定別に記入調査を行ったが、あとつぎが現在農業に従事しているか、他産業に流出しているか、あるいは未就業の学生生徒であるかの別なく、自家農業のあとをつぐ意思を固めているものは、総括して全世帯の58.5%に達していた(第7—10表参照)。

階層別には、もちろん下層で低下するが、それでも0.5ha未満でもなお38%を占め、2ha以上では82%に達している。

したがって、農家の補充率はこれを除外して現在農業に残ったもののみをも

第7-11表 農家あつぎの確定の状況（農村類型別）

（昭和38年5月）

（単位：％）

地 域	総 数	本人の意思の確定している世帯				本人の意 思の未確 定の世帯	農業を離 脱する世 帯	その他
		農業に従 事してい る者	他産業に 従事して いる者	未就業者	計			
根 岸	100.0	63.6	10.1	8.6	82.3	14.9	0.8	2.0
興 除	100.0	33.5	15.8	6.2	55.5	35.9	4.9	3.6
立 間	100.0	49.3	4.6	16.0	69.9	23.5	2.3	4.2
赤 羽 根	100.0	39.1	10.1	6.7	55.9	30.4	7.4	6.0
本 庄	100.0	36.0	12.6	10.5	59.1	25.7	13.6	1.5
協 和	100.0	42.3	15.0	16.1	73.5	22.8	1.6	2.1
南 陽	100.0	12.8	27.8	6.9	46.9	37.2	6.4	9.4
油 谷	100.0	34.2	3.5	0.5	38.2	18.6	19.6	23.6
秋 穂	100.0	2.2	34.8	2.2	39.1	25.0	19.6	16.3
戸 島	100.0	4.5	28.8	3.8	37.1	29.5	18.2	15.2
北 川	100.0	21.7	18.5	10.5	50.6	30.9	7.3	11.2

資料：前表と同じ。

ってみることは過少評価となるわけである。

同じ事情は、農村類型別にもみられる（第7-11表参照）労働生産性、土地生産性ともに高い農村では、あつぎ確定率は56～82％に達している。他方、兼業化の著しい工業地帯農村でも47％に達し、労働生産性、土地生産性ともに低い農村でさえ、37～39％を示していた。

その後、昭和44年にも同じあつぎ確定率の調査を全国各地帯に16町村を選び5,462世帯について実施した。その後の情勢変化、過疎地域の発生等を反映して、概して確定率は低下し、平均して39％になっている。特に過疎地域は低い。しかし、なお労働生産性、土地生産性ともに高い町村に確定率は高く、かつ、その低い町村にもなお50％の確定率を示す場合もあり、原則的には38年と同じ問題を示唆しているといえる（第7-12表参照）。

階層別傾向も前段にふれたとおり、上層ほど優位を示している。このような事実は、いうまでもなく、明暗両面を持つといえる。それは、日本の農業があつぎ難のために衰微してしまうのではないかという心配をある程度払拭して

第7-12表 あとつき予定者の確定せる農家数
(昭和44年)

地 域	実 数				割 合(%)			
	農 家 世帯数	あとつき予定者の確立 せる世帯数			農 家 世帯数	あとつき予定者の 確立せる世帯数		
		計	専 業	兼 業		計	専 業	兼 業
北海道 江別市	423	334	189	115	100.0	71.9	44.7	27.2
岩手県 水沢市	452	86	27	59	100.0	19.0	6.0	13.1
" 川井村	258	199	93	101	100.0	77.1	38.0	39.1
山形県 藤島町	413	375	222	153	100.0	90.8	53.8	37.0
千葉県 館山市	399	71	44	27	100.0	17.8	11.0	6.8
福井県 越酒村	221	114	12	102	100.0	51.6	5.4	46.2
長野県 茅野市	434	45	12	33	100.0	10.4	2.8	7.6
島根県 木次町	195	31	16	15	100.0	15.9	8.2	7.7
" 三刀屋町	248	43	13	30	100.0	17.3	5.2	12.1
" 羽須美村	188	47	17	30	100.0	25.0	9.0	16.0
" 瑞穂町	207	52	28	24	100.0	25.1	13.5	11.6
広島県 安佐町	287	69	7	62	100.0	24.0	2.4	21.6
徳島県 勝浦町	362	308	96	212	100.0	85.1	26.5	58.6
佐賀県 肥前町	499	195	112	83	100.0	39.1	22.4	16.6
宮崎県 日南市	676	153	67	86	100.0	22.6	9.9	12.7
" 清武町	200	30	21	9	100.0	15.0	10.5	4.5
合 計	5,462	2,122	981	1,141	100.0	38.9	18.0	20.9

資料：人口問題研究所「都市および農村における家族構成と就業形態の変化に関する調査（昭和44年度）」

くれるものであるが、しかし、零細農家のあとつきさえ、零細な耕地への執着が強く、完全離農に踏み切る決心をつけかねていることは、他産業の雇用条件が劣悪であることを実証するものであろう。また今日の社会保障の不備が零細耕地への執着を異常に強くしているといえるものであろう。

3 過疎と老人世帯の増加

高度経済成長と国民生活の変化に伴って、農山村は激しい人口流出と出生減退をきたし、自然増加もマイナスとなり、顕著な人口減退をきたし、自治体としての存立もあやまれるような過疎地域を多発していることは周知のとおり

であるが、その人口移動状況の一端を実地調査の結果にしたがってうかがってみよう。

昭和44年6月人口問題研究所では、都市および農村の家族構成と就業形態の変化をうかがうために、全国各地帯にそれぞれの地域の人口流出状況を典型的に示すような16町村を選んで実地調査を行った。その結果と昭和40年国勢調査の結果によって調査地域人口の男子10歳以上の年齢構成の変動をみるために、40年の全国の10～14歳人口を基準にとり、各地域についても昭和40年および44年の10～14歳人口を100として年齢5歳階級別人口を指数化し、それらの指数と全国の指数との差異を示したものが第7—13表である。

この表から人口の移動状況をみることができる。すなわち、各町村とも一樣に移動期年齢層は全国水準を下回り、人口流出の激しいことを示しているが、特に過疎地域では全国水準を著しく下回っている。しかし、中高年層はかえってはるかにこれを上回っている。

仮にこの指数を4段階に分けて移動の程度を表わすことにし、第1段階=1～19、第2段階=20～39、第3段階=40～59、第4段階=60以上とすると、15～39歳の移動期年齢層は東北グループでも3～4段階がみられるが、島根県の過疎地域では3～4段階が多く、羽須美村では4段階が多い。

また40年と44年の間にたいした変化を示さぬ場合（東北、九州の町村）を別として、他は一樣に大きく変動し、ほとんどの場合中高年層は全国水準をはるかに上回り、特に過疎地域では著しい。これは高齢人口のたい積を明らかに示しているが、同時にそれは、ある意味では戦前からの過剰人口の結果を物語るものでもある。

これらの過疎地域について生産年齢人口に対する負担構造をみると、65歳以上人口の肥大を反映していずれもその年齢構造係数は高い。たとえば羽須美村では16.6%（東北の川井村8.8%）、老年化指数は72%に達し（川井村25.3%）、その従属人口指数は27.4%と高くなっている（川井村15.5%）。

生産年齢人口の移動によって労働生産性、土地生産性ともに低位の過疎地域の町村ほど、そしてその下層農家ほど、また人口流出の激しい出かせぎ兼業農村ほど老人人口の肥大を固定化しつつ養老負担をより重くしている。

これらの村の老年化指数は、すでにヨーロッパ先進工業国の水準、たとえばスウェーデンの66.9%、イギリスの54.8%（いずれも1971年）等をはるかに超えるものがあり（第2—18表参照）、またその従属人口指数を高くしている。

このことは、同時に過疎地における老人世帯の増加の問題でもある。昭和45年国勢調査によれば、老人世帯率（普通世帯に対する65歳以上の老人を含む世帯の割合）は全国平均21.8%で、市部18.6%に対し郡部は31.1%と高率を示している。小山隆教授（東洋大学）が45年国勢調査の1%抽出集計結果によってその分布状態を検討されたところによると、一般的に大都市を除けば西日本により多く分布しているようである（『老人世帯の分析』『経済と社会』昭和47年刊、参照）。そして全国の老人世帯582万のうち28.9%が核家族的老人世帯で、その内訳は親子世帯12.4%、夫婦のみ10.1%、単独世帯6.5%となっている。核家族的老人世帯の府県別分布は鹿児島県が第1位54.6%であり、次いで東京、大阪、高知、愛媛、長崎、宮崎、山口、神奈川、広島、福岡の順で、東京、神奈川を別として大体人口流出の激しい西日本に多い。

最も問題の多い老人ひとり世帯は、鹿児島県は全国平均6.5%の約3倍弱の17%で首位にある。次いで、高知、愛媛、宮崎、長崎、大分、広島、島根、徳島等に多く、いずれも県内に過疎地域を含むところが多い。

これに対し、少ないのは大体東日本に分布し、特に東北6県は最下位にあり、1.5~5.5%程度である。鹿児島県に多いのは、島しょが多く、若者の流出が激しいことに関係があるであろう。また老人の寿命が東北に比べ、比較的長いことも関連するであろう。これに反し、東北に少ないのは、旧来の家族形態に吸収されている場合が多く、また労働力の早期減退、老人死亡率の高いことも無関係ではないであろう。

かくて都市化と過疎化の両面において老人核家族的世帯化は促進されているが、その根は資本主義の高度化に対応する移動促進と人口分布の両極化にひそんでいるといえよう。

東北の老人ひとり世帯の少ないことは、また出かせぎを主体とするその移動形態にも関連するであろうが、今後の労働市場と相続形態の動向のいかんが老人世帯の動向に影響するであろう。

第7-13表 類型別町村の
(昭和40,

年 齢	全 国	江 別 市		水 沢 市		川 井 村		藤 島 町		館 山 市		越 迺 村		茅 野 市	
	昭和40年	40	44	40	44	40	44	40	44	40	44	40	44	40	44
10~14歳	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15~19	117	-28	-8	9	15	69	54	36	-7	18	26	32	83	-6	30
20~24	96	2	5	48	24	70	73	58	32	39	48	50	45	12	11
25~29	89	1	22	25	29	49	55	48	40	32	45	49	57	-5	27
30~34	89	-2	24	11	22	36	38	33	37	20	27	43	57	-9	23
35~39	80	2	-5	4	-8	33	27	26	15	14	16	18	41	-18	-10
40~44	58	5	-11	2	-32	22	12	15	-17	3	-13	24	11	-28	-34
45~49	48	2	0	2	-19	18	15	10	-8	-1	-12	11	3	-17	-35
50~54	47	7	-8	2	-6	19	15	8	-13	-1	-16	16	0	-16	-4
55~59	41	5	-16	4	-11	13	2	3	-2	-3	-19	3	7	-25	-29
60~64	35	8	10	4	-13	9	1	6	-16	-2	-35	3	3	-25	-45
65~69	26	8	-8	5	-9	8	1	6	-7	-4	-23	6	5	-22	-31
70~74	17	6	-16	3	-6	5	6	4	-1	-4	-13	7	10	-14	-20
75~79	10	3	-4	2	-1	3	1	3	-6	-3	-8	5	8	-8	-7
80~84	6	2	-4	3	-1	2	1	2	0	-1	-7	4	10	-6	-7
85~	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—

資料：総理府統計局「国勢調査報告（昭和40年）」および人口問題研究所「都市および
(注) 各町村の昭和40、44年の数値は、40年の全国指数から各町村（40、44年）

戦前は、家父長的家族制度の下に老人人口は家族によって扶養され、社会問題となることは少なかった。しかし、戦後は家族制度の崩壊、核家族化の進行とともに老人の生活保障が社会問題として重大化しており、老人扶養の加重は農山村農家にとって深刻な問題となっている。

いまなお、老人核家族的世帯率からみて、約7割余の老人は同居しているが、家族制度そのものが過渡的混乱状態にあり、今後老人の増加は急速であり、

人口移動指数

44年)

木次町		三刀屋町		羽須美村		瑞穂町		安佐町		勝浦町		肥前町		日南市		清武町	
40	44	40	44	40	44	40	44	40	44	40	44	40	44	40	44	40	44
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
32	31	38	10	67	46	55	60	25	18	32	38	75	61	44	36	31	-6
54	59	62	40	76	78	76	76	44	11	51	22	73	61	59	54	55	21
34	50	45	20	60	39	55	62	42	24	33	40	57	64	42	57	44	42
24	35	32	38	40	10	43	75	28	22	28	26	51	57	29	40	40	37
18	9	21	19	26	-17	21	15	12	-2	14	9	39	39	18	17	27	20
2	-19	10	-31	1	-27	4	-20	2	-17	9	-17	27	19	11	2	21	-14
4	-27	8	-34	1	-67	-5	-30	-4	-12	7	-13	24	20	9	-3	11	1
4	-5	14	-20	6	-9	-6	-16	-2	-17	6	4	22	29	9	3	14	5
5	-7	8	-15	-4	-44	-2	-10	-5	-11	4	0	15	20	8	4	14	3
-2	-6	-1	-11	-14	-30	-8	-16	-16	-11	-6	0	14	10	6	-1	6	5
1	-20	-3	-26	-20	-53	-14	-17	-22	-19	-6	-18	8	6	1	-2	5	4
-3	-19	-3	-6	-13	-42	-17	-22	-21	-23	-3	-10	3	5	-1	-11	2	6
-3	-10	-3	-10	-8	-16	-11	-25	-16	-17	-5	-2	1	1	0	-6	1	-2
—	-5	-3	-2	-9	-26	-4	-16	-7	-15	-4	-2	1	3	0	-8	0	1
—	—	-1	—	-5	—	-3	—	-3	—	-1	—	—	—	0	—	—	—

「び農村における家族構成と就業形態の変化に関する調査（昭和44年度）」の指数をさし引いたもの。

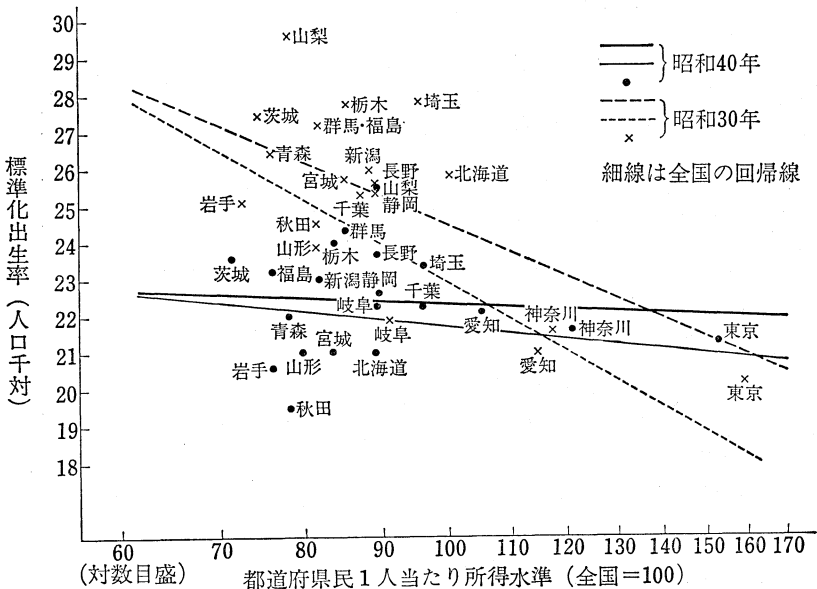
老人核家族的世帯率も増大するとみられる。生活力の乏しい病弱な老人の扶養は、今後いっそう自治体の問題となり、国の問題として深刻化することは必定で、社会保障と老人福祉の充実が切実に要望される。

第4節 農家の出生率低下

人口動態が多産多死から少産少死に転換し、出生率の低下することは近代化の一つの象徴であり、進歩を意味する。わが国農村も戦後、農家の生活と農民意識の変化に伴って出生率の低下がみられることは周知のとおりである。高度経済成長下の農家の出生減退についてはすでにふれたが、以下においてはその実態について若干の検討を試みよう。

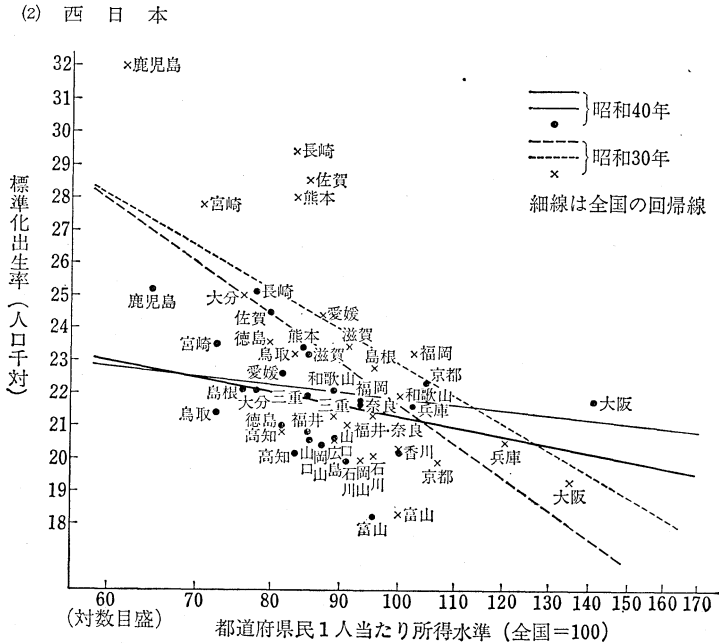
第7-1図 都道府県民1人当たり所得水準からみた出生率の差異とその変動
(昭和30年および40年の昭和5年基準標準化出生率)

(i) 東日本



資料：経済企画庁経済研究所「国民経済計算（特集県民所得統計）」および厚生省人口問題研究所「都道府県別標準化人口動態率」

(注) 標準化出生率は昭和5年全国人口を標準とした有配偶女子人口についての出生率。



資料} (1) 東日本と
(注) } 同じ。

1 農業県に著しい出生低下

まず、高度成長の始まる昭和30年から40年に至る間における全国各府県の有配偶女子の標準化出生率(昭和5年全国人口に標準化)による推移を、各府県の県民所得の高低を座標として組み合わせ考察すると第7-1図のごとくである。

すなわち、1人当たり県民所得と出生率とは昭和30年段階では逆相関(全国 $r = -0.62$, 東日本 $r = -0.72$, 西日本 $r = -0.68$)を示し、地方の農業県で農民的多産の形態が未清算であることをうかがわせるが、40年段階では、この逆相関はほとんどくずれようとしている(全国 $r = -0.23$, 東日本 $r = -0.13$, 西日本 $r = -0.37$)。これは、主として農業県の著しい出生低下が影響していると考えられる。また、ある意味では所得のいかんと関連なく、ごく少数の子どもを生むことを意味し、また相関の逆転の前兆であることを思わせるが、その内容に多くの問題があるといえる。

ところで、図に一見明らかなことは、地方の農業県は一様に出生低下を示し、

特に1人当たり県民所得の低位な人口流出の激しい辺境の農業県ほどその出生低下が著しく、これに反し、従来その低位を特色とした6大都市を含む都府県の出生率はむしろ上昇を示していることである。西日本では30年段階で大阪を下回る諸県がみられたが、40年段階でいっそう明白となり、東日本でも、40年段階で農民的多産の典型とされた東北の諸県が東京水準以下に落ち込んでいるのである。大都市の低出生率あるいは農民的多産と呼ばれた現象は、まったく逆転の方向に動いている。労働移動の激しさに象徴される地域間格差の深刻な影響がうかがえる。

2 経済世帯別階層別出生低下

そこで、さらに農林省の「農家就業動向調査」の個票の再集計によって、出生形態についてそれぞれ典型的な場合を示す東西日本の若干の府県（岩手、秋田、山形、岐阜、大阪、徳島、佐賀）について、昭和40年の農家の有配偶女子（15～49歳）の特殊出生率をみると、岩手78、秋田70、山形66、岐阜65、大阪64、徳島48、佐賀98%を示し、佐賀はその出生水準が比較的高く、徳島は著しく低く、特に農民的多産の典型と考えられた岩手、秋田、山形の低水準が注目される（第7—14表参照）。

このような特殊出生率は、昭和40年には全国の場合は109.6%である。戦前は全国では205.8%（昭和5年）を示し、このうち農家はおよそ230%内外を示していた。戦後、西日本の機械化農村（岡山県興除村）では30年代に130%内外に低下していたが、東北農村はなお200%内外を示していたのである。

経済地帯別には、いずれの府県でも一樣に平地農村の出生低下が顕著であり、かつ岩手の場合にみられるように37年以降41年まで、ほぼ規則的に低下傾向を示していることが知られる。そして、概して山村、農山村が高く、都市近郊村がこれに次いでいる。

階層別出生率として平地農村につき特に注目すべき動向は、佐賀ではその水準が相対的に高く、上層は低下し、次層は高いが中層以下は低位である。しかし、同じ米どころであるが、秋田の場合は著しく低い水準を示し、階層別傾向は佐賀の場合と反対に、むしろ上層に高く下層に低位である。この傾向はほぼ

同じように岩手、山形の場合にみられる。岐阜、徳島にも同じように平地農村に出生低下は著しいが、上層の低下は佐賀の場合に比べ、それほど明白には握することはできない。

いわゆる新佐賀段階を実現して、生産力高位であった佐賀の場合は、出生率水準も維持され、かつ上層低下の出生の近代型がみられる反面、階層分解のきびしさを反映して、中下層に顕著な出生低下がみられる。これに反し、秋田、岩手、山形の場合は、全般的抑制強化の中で、上層は相対的に高く中下層に低下する出生形態がみられる。差別出生率としては、むしろ旧型に属するものといえよう。

山村、農山村の場合は各府県とも概して上層に高く下層に低い出生の伝統型がみられるといてよいが、例外的な存在もみられる。ただ、岩手、秋田から岐阜、徳島への出生率の低下傾向をみると、山村における急激な人口流出と密接に関連することがうかがわれ、徳島の山村の激しい低下は過疎現象の裏を物語るもので、岐阜を中間帯として東北山村におけるその「遅れ」の姿を象徴するといつてよいであろう。都市近郊にみられる上層の相対的高位は、これらと異なりその前進性を示すもので、山村の場合と意味内容を異にするであろう。

このようにして、府県別、経済地帯別、農家階層別にみられる農家の差別出生率の動向は、基本的には所得格差を中心とする地域間および階層間格差をてことして推進されたものと理解しうるであろう。それは、近代化の側面を物語ると同時にまた単に標準化出生率の全国的平準化傾向を物語るものとして楽観しうるものでなく、むしろ、平準化のゆきすぎない逆転として十分注意を払うべきものであろう。

ところで、昭和40年の米生産費調査（農林省）によれば、1 ha以下層は平均生産費を償わず、赤字経営を示し、物価上昇による家計費を補てんするためには、兼業出かせぎによらねばならない。

秋田県農家の青年層の流出率は全国平均を大きく上回り避妊普及度、人工中絶件数も著しく大であることが報告されている（秋田県調べ）が、これらは、出生率低下の一つの背景を物語るといえよう。

第7-14表 特定府県の経済地
(昭和40年)

規 模	府 県		都市近郊村	平地農村	農山村	山 村	合 計
総 数	岩秋山 大佐岐徳	手田形	98	56	92	100	78
		阪賀	109	49	71	208	70
		阜島	31	55	76	83	66
			59	—	102	—	64
			—	88	102	136	98
			69	30	83	90	65
	54	55	42	30	48		
0.3 ha未満	岩秋山 大佐岐徳	手田形	111	69	70	32	64
		阪賀	77	—	—	—	13
		阜島	—	79	—	74	63
			51	—	63	—	52
			—	83	109	—	93
			143	48	44	89	68
	53	69	—	50	40		
0.3~0.5	岩秋山 大佐岐徳	手田形	—	53	98	185	82
		阪賀	—	23	29	200	43
		阜島	—	73	38	—	44
			76	—	130	—	81
			—	24	132	125	80
			—	—	102	67	59
	71	74	—	—	37		
0.5~1.0	岩秋山 大佐岐徳	手田形	50	66	126	113	100
		阪賀	105	67	61	214	80
		阜島	—	45	56	89	57
			54	—	106	—	64
			—	84	104	250	113
			77	36	66	103	64
	76	37	67	45	51		
1.0~1.5	岩秋山 大佐岐徳	手田形	83	49	91	123	78
		阪賀	91	56	171	250	109
		阜島	—	49	52	114	62
			40	—	167	—	65
			—	121	93	37	99
			—	27	200	200	90
	37	73	—	—	64		

資料：農林省統計調査部「農家就業動向調査」の結果に基づく人口問題研究所の算定。

3 出生抑制の二つの型

以上で、不十分ながら近来著しい出生低下をきたしている農家の差別出生率

帯別農家階層別特殊出生率

(15~49歳有配女子千対の過去1か年の出生児数)

規 模	府	県	都市近郊村	平地農村	農山村	山村	合 計
1.5~2.0	岩秋山 大佐岐徳	手田形 阪賀阜島	—	62	33	77	54
			—	36	38	143	38
			—	66	103	125	90
			83	—	—	—	83
			—	48	63	—	55
			—	—	—	—	—
71	34	111	—	58			
2.0~2.5	岩秋山 大佐岐徳	手田形 阪賀阜島	—	38	104	38	69
			250	82	83	—	96
			—	—	147	143	79
			—	—	—	—	—
			—	172	273	—	200
			—	—	—	—	—
—	—	—	—	—			
2.5~3.0	岩秋山 大佐岐徳	手田形 阪賀阜島	—	100	56	222	107
			333	37	111	—	83
			143	59	77	—	75
			—	—	—	—	—
			—	91	—	—	67
			—	—	—	—	—
—	—	—	—	—			
3.0~3.5	岩秋山 大佐岐徳	手田形 阪賀阜島	—	—	286	—	45
			—	71	—	—	69
			—	150	222	—	175
			—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
—	—	—	—	—			

の二つの側面を検討した。最後に要約すると、農家の差別出生率の形態として、いわゆる福祉説的意味の近代型は一部の上層農でみられるが、他の多くは上に高く下に傾斜する伝統型に近い形態を示しているといえるようである。もし、それが今日わが国農村の支配的形態であるとする、その意味するところは何であろうか、新しい意味で所得能力に順応した抑制形態であるのか、あるいは相対的窮乏感に基づくもので、本質的には機械的な伝統型とあまり変わらぬ窮乏抑制的なものであるのかの問題である。もちろん、早急な判断は許されないが、もし、いわゆる近代型は特殊にすぎず、伝統型が支配的であるとすれば、

農村は現象的には変わっても、いまだ本質的な変化にまで至っていないことを人口再生産力の面で示唆しているのではないかといえよう。

つまり、真実の農民的安定をえがきたいために、かつては多産であったが、いまは少産になっているといえるのではあるまいか。はたしてそうであるとすれば、人口政策が本格的な農業近代化政策と関連して実施されねばならぬことを示唆するといえるであろう。

第5節 今後の展望と問題点

以上、最近における農村人口変動の実態を明らかにした。以下にそれを要約しつつ、若干の展望を試みよう。

まず、農家労働力がわが国労働力需給構造の上に果たしてきた役割は、激しい人口流出による再生産構造の変動によって根本的に変動する局面を迎えたことがわかる。すなわち、それはひとことにしていえば、都市自体がみずから必要とするその労働力の再生産を行わなければならなくなったことである。また同時に人口移動の激しさは、送り出す方も受けとる側も必ずしもそれに必要とする十分な手当を伴っていないことを示す。

農業人口の減少傾向は日本農業宿願の構造改善を期待させるものであるが、現実にはむしろ農業人口の急速な高齢化、女性化を促進し、農村自体養老院化の悩みを深くさせるとともに、農業そのものの危機さえ思わせるようなけはいが濃い。また、大都市人口の激増は過密化の悩みをとみに深刻化している。

しかし、ここで銘記しなければならぬことは、都市人口は究極的には農業の余剰生産力に大きく依存するものであるということである。国際分業は往々にしてこの原則を忘れさせるが、世界の食糧事情はきびしく、いまのところ余剰食糧の輸出余力を持つところは、むしろ先進国であることを忘れてはならない。現在、世界人口の急増傾向とその食糧情勢を考える時、ある程度高い食糧の自給率の確保とその安定供給は農業に課せられた重要使命であるといえよう。わが国の食用農産物の自給率は、米の需給均衡を前提とした場合47年度で73%であるが、穀類の自給率は43%とされている。米を別としてその他の穀類、特に

麦類、豆類の自給率は極度に低下しており、畜産用の濃厚飼料も64%を輸入に依存しているという現状である（農林省「農業の動向に関する年次報告」昭和48年度参照）。

また、都市住民が公害と環境汚染に悩むとき、自然回復への熱望は強い。国内農業生産力に発展の余力がある限り、これを国土自然と環境の保全産業としてその健全な存在を図ることは当然に努力すべき重要課題であろう。画期的収縮をたどる農業人口の当面する新局面は、これらの課題にこたえることを強く要請しているといつてよい。

戦後、農村の近代化のために、農地改革をはじめ多くの改革が行われ、農業基本法も施行され、技術進歩もめざましく農業生産もみるべき進歩を遂げたことはいうまでもない。ただ、将来をになう若者に対し農業経営が他産業に劣らぬ魅力ある職業選択の対象となることが重要であろう。

離村、在宅兼業あるいは出かせぎする青年層、中年層も老若を通じ零細耕地に対する執着は異常に強い。この事実は土地政策の貧困による地価暴騰に基づくものであるが、また高度成長下の労働力需要による流出した労働者の雇用条件の改善や社会保障制度の整備が、いまだ彼らを完全離農させるに不十分であることを実証するであろう。巨大都市の人口収容力の実態についても、流入人口を生涯の居住地として安住させるにたるものはなほだ乏しいことを示唆している。

これらの諸施策の実現によって、農民生活の実質的安定がもたらされるとき、質量ともに安定した農業労働力の再生産構造も期待されるであろうし、食糧の安定供給と環境保全の機能も確保されるであろう。

第8章 人口資質の諸問題

第1節 人口資質の実状

人口資質は第1章でも述べたごとく、人間の属性を中心とした概念で、具体的には形質、体位、体力、知能、性格などの性質をさすものである。

したがって、人口資質として今日考えねばならないことは、人口の持つライフ・サイクルと自然環境、社会経済が示す物的再生産のサイクルとの調和問題である。すなわち人口のサイクルは、「出生—成長—成熟—就職—結婚—再生産—老化—死亡」という経過に対し、物的な生活必需品のサイクルは、「資源—エネルギー—生産—消費—廃棄—再生産」があり、自然サイクルは「生成—発展—生産—消費—分解—再生成」ということで、このズレが問題となる。しかしここでは、人口のサイクルの中での若干の問題点にふれるにとどめたい。

1 教育程度の問題

教育程度は文化的資質要因として無視できないものであり、精神的、肉体的さらに技能的に資質の向上発現と密接な関係にあり、重大である。

昭和25年には、未就学と思われるものは15歳以上の人口中7.7%（男5.0%、女10.3%）を占めているが、しだいにこの割合は減少し、昭和35年には2.2%（男1.0%、女3.3%）になり、昭和45年では0.7%（男0.4%、女1.1%）と、99.3%はなんらかの教育を受けていることが示され、教育程度も小学校だけのものより、旧中、新制高校、大学へとその割合は高まってきている。たとえば、大学程度の教育を受けたものは、昭和25年5.1%、昭和35年5.2%であったが、昭和45年には8.4%になり、旧中、新高のものも昭和35年からは22.1%から昭和45年に30.1%と上昇していることがあげられる。特に、この上昇増加率は女子に高い。したがって、小学校、新制中学校だけの義務教育だけで終わるものの割合は逆に減少する状況がみられる。すなわち、このことは、すでに第2章第4節でもふれたが、進学率が上昇しているということである。

第8—1表 男女別進学率の状況

(昭和45年3月)

(1) 中学校卒業者の進学状況

	総数	進学者	就職進学者	進学率(%)
男	851,837	667,178	27,731	78.3 } 81.6 } 3.3 }
女	815,227	644,628	29,361	79.1 } 82.7 } 3.6 }

(2) 高等学校卒業者の進学状況

	総数	進学者	就職進学者	進学率(%)
男	714,944	170,506	7,878	23.9 } 25.0 } 1.1 }
女	688,018	155,812	6,021	22.6 } 23.5 } 0.9 }

(3) 大学・短期大学等への進学者数

	男		女	
総数	170,506	100.0%	155,812	100.0%
大学 (学部)	159,438	93.5	53,019	34.0
短大 (本科)	8,904	5.2	98,688	63.3
大学、短大の別科、 高等学校の専攻科	2,162	1.3	3,686	2.4
国立養護 教諭養成所	2	0	419	0.3

第8—1表によれば昭和45年3月の高等学校への進学率は男子81.6%、女子82.7%であり、大学への進学率は男子25.0%、女子23.5%となって示された。しかも、大学学部への進学は男子で進学者総数中93.5%に達し、短大その他には6.5%しかいかないということである。女子の大学進学率では、34%が大学、63.3%が短大へと進学していることになるが、いずれにしても教育程度は表面

(4) 大学・短期大学等への就職進学者数

	男		女	
総数	7,878	100.0%	6,021	100.0%
大 学 (学部)	5,454	69.2	745	12.4
短 大 (本科)	2,177	27.6	4,635	77.0
大学、短大の別科、 高等学校の専攻科	247	3.1	641	10.6
国立養護 教諭養成所	—	—	—	—

資料：文部省「学校基本調査(昭和45年度)」

的には質、量とも上昇しているといつてよい。

問題は、この教育内容が人口資質からみて人間の属性に好ましき方向において結実しているかどうかということである。

もちろん、価値観の変動もあるが、昭和44年6月に実施した人口問題研究所の調査によると、その性格が情緒不安定性の傾向や、社会不適応性の傾向のあるものは合わせて49.1%に達しており、非内省性の傾向もおよそ20%にみられていた(第8—2表参照)。

今日の多様化した変動、とりわけ、技術革新の加速化のなかで人間性は軽視されてきているが、昭和45年に総理府が行った「青少年の連帯感などに関する調査」において、「教養やものの考え方」を学校でえたいとするものが最も多く、59.7%を占めているのをみると、基本的な資質の向上問題が現在の知育偏重の教育では不十分なことを示唆するものであろう。また、学校生活で希望す

第8—2表 男女別性格類型の比較

(昭和44年6月調査)

(単位：%)

性 格 類 型	男	女
情緒不安定性傾向	26.4	35.4
社会不適応性傾向	22.7	17.2
非内省性傾向	19.9	28.4
主導性傾向	39.5	34.3

資料：人口問題研究所「都市および農村における家族構成と就業形態の変化に関する調査」

第8—3表 男女別上位性格と取得率

(昭和44年4月)

(単位：%)

性 格 事 項	男 子	性 格 事 項	女 子
1 正 直	92.7	1 正 直	93.7
2 裏表がない	82.7	2 裏表がない	84.0
3 がまん強い	77.0	3 明るいちちである	77.2
4 気がつく方	75.9	4 がまん強い	75.0
5 明るいちちである	72.9	5 心配性である	73.4
6 新しいことにすぐなれる	69.6	6 だれとでもよく話す	71.2
7 だれとでもよく話す	66.7	7 気がつく方	67.7
8 口数は少ない	66.6	8 新しいことにもすぐなれる	63.8
9 目上の人と遠慮なく議論する	64.2	9 時々自分をつまらぬ人間だと思ふ	62.1
10 きちようめん	63.7	10 感情的である	61.4

資料：第8—2表に同じ。

るものとして、「授業の仕方や授業科目などのこと」が最も多いことも(59.3%)、以上の事実を物語っている。しかし、80年間にわたる義務教育制度の施行によって文盲率を減少せしめたことは、確かに近代国家の建設ならびにその進展にとって重大な寄与をなしていることは人口資質の面からも否定できない。したがって、今後は教育の量的な問題よりも質的な面において検討すべき多くの課題が残されている。たとえば人口教育といったものや、さらに性教育、結婚教育といった生活者としての教育問題などは、人口資質の面から強く要請される分野といってよいであろう。

さらに、人口の側面からの問題点として、性格の状況を概述すると、前記の昭和44年人口問題研究所調査によると、日本人としての自己の性格について、男子の場合は、「正直」「裏表がない」「がまん強い」「気のつく方」「明るいちち」「新しいことにもすぐなれる」「だれとでもよく話す」「口数は少ない」「目上の人と遠慮なく議論する」「きちようめん」というものが多く、これに対して女子は、ほぼ同じ順位であるが、ただ「心配性」「時々自分をつまらぬ人間と思ふ」とか「感情的」というものが10位以内に示されていることが異なっている。とにかく、これらの性格の集約するところが、もしも、心情の不安定性や不適応性というものを表わすことになるのであれば、人間関係は不安

定になり、犯罪的傾向に陥りやすくなることも軽視できない人口資質の問題である（第8—3表参照）。

2 犯罪状況の問題

前項の諸要因を考慮すると、犯罪の発生件数の推移をみる必要がある。まず、

第8—4表 刑法犯発生状況の推移

年次	発生件数(千件)	発生率 (人口千対)
昭和21年	1,387	18.9
22	1,386	17.7
23	1,603	20.0
24	1,603	19.5
25	1,470	17.6
26	1,399	16.4
27	1,395	16.0
28	1,344	15.1
29	1,360	15.0
30	1,478	16.1
31	1,410	15.0
32	1,426	14.9
33	1,440	14.7
34	1,483	14.9
35	1,496	14.8
36	1,530	14.9
37	1,522	14.5
38	1,558	14.3
39	1,610	14.3
40	1,602	13.7
41	1,591	13.0
42	1,603	12.2
43	1,742	12.2
44	1,849	12.3
45	1,932	12.3
46	1,875	11.8
47	1,818 (9)	11.5

資料：法務総合研究所「犯罪白書（昭和48年）」

(注) 47年の()の数字は復帰後の沖縄県の数で、内数である。

第8—5表 主要罪名別刑法犯発生件数の指数

(昭和37年=100)

罪 名	昭和	32	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
	27年												
総 数	92	94	100	102	106	105	104	105	114	121	127	123	119
窃 盗	94	95	100	101	100	97	95	90	92	96	98	97	95
強 盗	148	121	100	97	95	94	86	73	72	66	65	59	60
詐 欺	181	130	100	91	98	101	90	79	78	76	75	66	74
恐 喝	46	63	100	93	91	78	61	47	42	40	42	39	36
横 領	251	166	100	84	89	80	70	55	52	48	50	43	50
殺 人	122	107	100	97	101	97	94	90	93	89	85	83	88
傷 害	66	101	100	98	101	96	94	91	88	82	77	70	65
強 姦	61	67	100	102	112	106	107	104	100	93	84	79	76
わ い せ つ	77	61	100	117	131	155	161	172	170	178	176	166	159
公 務 執 行 妨 害	141	99	100	93	95	117	121	140	135	152	130	136	127
業 務 上 (重) 過 失 致 死 傷	13	52	100	131	163	188	217	280	371	434	476	460	433
そ の 他	150	105	100	95	105	100	92	81	82	78	78	71	68

資料：法務総合研究所「犯罪白書(昭和48年)」

昭和21年以来の刑法犯の発生状況を見ると、件数として最も高い年は45年で193万4,401件となっているが、これを人口千対の比率で見ると、多少の増減はあってもしだいに下降していることは事実である。その経過のなかで最も高かったのは昭和23年で、その後30年に再び反騰し、その後は漸減している。しかし、その中身を昭和37年を100とした指数で見ると、46年から47年へ反騰傾向を示しているものは殺人、強盗、詐欺、横領などがあげられる(第8—4表および第8—5表参照)。

問題は20歳未満の少年犯罪の割合で、昭和21年以来の人口比率は成人の人口比率よりいずれも高く、特に36~38年は2倍の割合を示し、45年は17.9%の最高を示している。

その内容は昭和47年の少年犯罪では窃盗が圧倒的に多く、次いで傷害暴行、恐かつである。このほか、とばくというものが少年犯罪のなかに現われ始めていることや強制わいせつ、婦女暴行といった性犯罪も、いまだはっきりした減少傾向にあるとはいいいがたい。

いずれにしても、これらの現象は人口自体の不適応もあるが、また社会一経

第8-6表 少年・成人別刑法犯検挙人員の推移

年次	少年		成人		全検挙人員 中に占める 少年の割合
	実数	人口千対比	実数	人口千対比	
昭和21年	99千人	10.2	334千人	8.4	22.9%
22	93	9.3	355	8.4	20.7
23	114	11.2	426	9.8	21.1
24	114	11.1	453	10.2	20.0
25	129	12.4	458	10.1	21.9
26	134	12.8	453	9.8	22.8
27	114	10.9	433	9.1	20.9
28	99	9.6	421	8.7	19.0
29	94	9.0	419	8.4	18.4
30	97	9.2	437	8.6	18.2
31	101	9.3	427	8.2	19.1
32	114	10.4	430	8.1	21.0
33	124	11.1	421	7.8	22.8
34	140	12.4	417	7.6	25.1
35	148	13.7	414	7.4	26.3
36	159	14.1	422	7.4	27.3
37	163	13.9	407	6.9	28.6
38	174	14.2	432	7.2	28.7
39	190	15.1	488	8.0	28.1
40	191	14.8	516	8.3	27.0
41	193	14.4	547	8.7	26.1
42	186	14.4	617	9.5	23.2
43	190	15.6	734	11.0	20.6
44	188	16.5	812	11.9	18.8
45	191	17.9	882	12.6	17.8
46	181	17.8	845	11.9	17.7
47	163 (1)	16.3	814 (3)	11.2	16.7

資料：法務総合研究所「犯罪白書(昭和48年)」

(注) 47年の()内の数字は復帰後の沖縄県の数で、内数である。

済の仕組みのなかにも人間性に対する配慮が不十分な点もあることを考慮すべきである(第8-6表参照)。

3 栄養, 体位の問題

前項が主として精神的諸面の資質問題であるのに対し、本項は身体的諸面の資質問題といえる。もちろん、身体的形質は単に外的な条件のみでなく遺伝的な内面的な条件との協合作用であることはいうまでもないが、遺伝問題は後節に譲り、ここではその状況推移を述べることにする。

栄養基準量としては、昭和22年の「国民食糧及び栄養対策審議会」では日本人1人1日当たり、熱量2,150Cal、たんぱく質75g、脂肪25g、カルシウム1g、鉄分10mg、ビタミンA 3,000I.U., B₁, B₂ 1mg, C 40mgであったが、45年の栄養対策審議会が決定した昭和50年を目途とした栄養基準量では、熱量2,150Cal、たんぱく質70g、脂肪48g、カルシウム0.61g、鉄 11mg、ビタミン2,000 I.U., B₁ 1mg, B₂ 1mg, C 50mgで、さらに塩化ナトリウム 14mg、ニコチン酸 16mgが加味されている(第8—7表参照)。

したがって、昭和22年の国民食糧及び栄養対策審議会の決定した所要量2,150

第8—7表 昭和22年国民食糧及び栄養対策審議会による日本人1人1日当たりの所要摂取量ならびに昭和50年を目途とした基準量

		昭和22年国民食糧及び 栄養対策審議会決定	昭和45年厚生省栄養 審議会決定
熱 量	Cal	2,150	2,150
たんぱく質	g	75	70
脂 肪	g	25	48
カルシウム	g	1	0.61
鉄	mg	10	11
ビ タ ミ ン	A I.U	3,000	2,000
	B ₁ mg	1	1.0
	B ₂ mg	1	1.1
	C mg	40	5.0
ニコチン酸	mg	—	16
塩化ナト リウム	mg	—	14

資料：厚生省公衆衛生局

(注) 昭和45年厚生省栄養審議会決定は昭和50年を目途とした栄養基準量である。

第8—8表 年次別日本人1人1日当たり栄養摂取量の推移

年次	熱量	たんぱく質	脂肪	カルシウム	鉄	ビタミン			
	Cal	g	g	mg	mg	A I.U.	B ₁ mg	B ₂ mg	C mg
昭和23年	2,014	63.0	13.9	261	—	3,074	1.53	0.70	138
24	2,074	66.2	16.6	255	—	2,377	1.58	0.67	106
25	2,098	68.1	18.3	276	—	2,459	1.52	0.72	107
26	2,125	68.0	18.0	270	—	2,262	1.58	0.76	99
27	2,109	69.9	20.1	373	—	2,700	1.14	0.66	77
28	2,068	68.9	20.1	370	—	2,721	1.07	0.65	72
29	2,074	68.9	20.9	362	—	2,814	1.12	0.66	75
30	2,104	69.7	20.3	338	14	1,084	1.16	0.67	76
31	2,092	69.1	21.8	379	16	1,190	1.13	0.70	77
32	2,089	69.6	21.9	384	14	1,253	1.09	0.71	77
33	2,118	70.1	23.7	388	15	1,240	1.07	0.73	77
34	2,117	69.3	23.8	385	14	1,225	1.05	0.74	78
35	2,096	69.7	24.7	389	13	1,180	1.05	0.72	75
36	2,106	69.7	26.1	393	13	1,228	1.04	0.73	76
37	2,080	70.4	28.3	402	13	1,327	1.10	0.77	75
38	2,083	70.6	29.2	409	13	1,452	1.03	0.79	79
39	2,223	74.4	34.3	476	—	1,496	1.05	0.82	114
40	2,184	71.3	36.0	465	—	1,324	0.97	0.83	78
41	2,193	74.8	39.7	499	—	1,600	1.03	0.90	118
42	2,228	76.6	42.4	529	—	1,407	1.08	0.92	96
43	2,224	76.9	44.6	529	—	1,421	1.10	0.96	96
44	2,242	77.8	45.8	537	—	1,490	1.17	0.99	104
45	2,210	77.6	46.5	536	—	1,536	1.13	1.00	96
46	2,287	78.1	48.7	524	14	1,457	1.12	0.92	108

資料：厚生省公衆衛生局「国民栄養の現状(昭和46年)」

(注) 1. 栄養量個々の数値は、昭和29年3月食品成分表の改訂が行われたので、昭和30年度の成績からその影響が現われた。

2. ビタミンAについては、29年までは、カロチンの価をそのままAに加えて示したが、30年からは、カロチンによるものをAの1/3に換算してAそのものの値に加えて示した。

Calに達したのは昭和39年であるが、45年度の日本人1人1日当たり栄養基準量で46年の栄養摂取の状況をみると、熱量は106.3%、たんぱく質は111.5%、脂肪は101.4%、カルシウム85.9%、鉄127.2%、ビタミンA72.8%、B₁

112%, B₂83.6%, C216%となり、カルシウム、ビタミンA、B₂が不足していることがわかる。

一般的な傾向としてはカロリー、たんぱく質、脂肪、カルシウムなどは年次的にみて増加しているが、鉄、ビタミンAなどは減少している(第8—8表参照)。

しかし、人口の年齢構造の変化や日本人の体型の変化とともに、その目標値も変化し、今後はさらに大幅に増加することが必要となるため、食糧確保は深刻な問題となってくる。

現在、日本の食糧自給率はオリジナル・カロリーからみると55%程度といわれるが、特に不足をしているカルシウム、ビタミンA、B₂などの栄養源確保のためには海産物、野菜、肉類、小麦などの食糧確保が緊急を要しよう。

次に輸入によって食糧をまかなった日本人は、これらによっていかなる体格と体力をえたかを0~25歳を中心にしてみると、昭和30年に比較して、46年では身長伸びの最も多い年齢は男子12歳、女子11歳であり、次いで男子15歳、女子9歳で、いずれも8cm以上の伸びを示している。46年5月現在で身長最も高い年齢は、男子は17歳で平均167.6cm、女子は16歳で155.3cmである。また体重については男子15歳が7.4kg増加して最も多く、女子は12歳が6.3kgの増加で最も多い。しかし昭和46年5月現在で最も高い体重を示すものは、男子では30歳代で平均59.8kgを示し、女子では40歳代で平均52.1kgである。

胸囲についても同様にみると、伸びの最も多い年齢は男子15歳、女子11歳でいずれも4cm以上の伸びを示しているが、ここでは17歳以上の女子では逆に減少していることが目だっている。つまり身長伸びに対して胸囲は伸びず、体型が変容していることを物語っている。昭和46年5月現在で最も大きな胸囲を示す年齢は、男子では30歳代で88.3cm、女子では40歳代で84cmを示している。

最後に座高の状況をみると、男子では12、15歳が4cm以上、女子では11歳が3.9cm以上伸びて最も高い。昭和46年5月現在で高い座高者は男子では24歳で90.9cm、女子では17歳で84.9cmを示している。

以上の状況から、身長伸びに対して座高の伸びが少ないので必然的に下肢長が伸びていることが察せられ、しかも前記、胸囲の伸びの少ないこととあわ

第8—9表 男女別年齢 25

(昭和46年)

年 齢	身 長		体 重		胸 囲		座 高		
	昭和46年	30年に対 する伸び	46年	30年に対 する伸び	46年	30年に対 する伸び	46年	30年に対 する伸び	
男	0 歳	cm	cm	kg	kg	cm	cm	cm	cm
		67.7	2.5	8.2	1.03	44.3	2.2	44.5	3.1
	1	79.8	3.4	10.7	0.94	48.1	1.6	48.8	1.3
	2	88.6	3.8	12.7	0.88	50.8	1.4	52.7	1.6
	3	95.7	3.7	14.4	0.66	52.4	0.8	55.2	0.9
	4	101.6	3.7	16.3	1.08	53.9	0.7	57.9	1.6
	5	108.7	4.7	18.4	1.64	56.1	1.3	61.7	2.5
	6	113.9	4.1	20.0	1.48	57.2	0.7	63.7	1.7
	7	120.2	5.3	22.4	1.99	59.2	0.8	66.6	2.3
	8	123.4	3.2	25.0	2.37	61.5	1.3	68.5	1.5
子	9	130.5	6.3	27.6	3.02	63.7	2.1	71.1	2.2
	10	135.7	6.3	31.2	4.29	65.8	2.2	73.6	2.3
	11	139.8	6.4	34.3	4.79	68.5	3.0	75.3	2.4
	12	147.0	8.9	39.1	6.76	71.6	3.9	79.3	4.5
	13	152.9	7.6	43.4	5.85	73.9	2.7	81.8	3.4
	14	158.7	7.5	49.6	7.33	78.5	4.1	85.1	3.5
	15	163.6	8.3	53.8	7.44	81.6	4.4	88.1	4.3
	16	166.6	7.1	55.7	5.18	82.4	1.9	89.4	3.4
	17	167.6	7.1	56.9	4.54	84.0	2.1	90.1	2.9
	18	167.5	5.4	57.8	3.20	86.0	2.1	90.0	2.0
	19	166.1	2.8	57.2	1.76	85.5	0.9	89.6	1.3
	20	165.9	3.7	57.6	2.22	85.9	0.7	90.3	2.1
	21	165.4	3.2	58.2	2.35	87.0	1.5	90.3	2.3
	22	166.7	4.5	58.6	3.44	86.9	1.6	90.1	1.7
	23	166.8	4.7	59.1	3.27	87.2	1.5	90.5	2.2
	24	166.8	4.5	59.5	3.74	88.1	2.1	90.9	2.8
	25	164.6	2.0	58.9	3.05	86.8	0.9	90.0	1.8

資料：厚生省公衆衛生局「国民栄養の現状(昭和46年)」

せて日本人はしだいに体格が細長型になりつつあることがうかがえる。

年齢別に男女をみると11, 12歳は女子の方が男子より身長が高く、発育状況成熟度に性差がみられる(第8—9表参照)。

次に体力について、文部省の体力運動能力調査結果の昭和39年を100

歳以下の日本人の体格

年 齢		身 長		体 重		胸 囲		座 高	
		昭和46年	30年に対 する伸び	46年	30年に対 する伸び	46年	30年に対 する伸び	46年	30年に対 する伸び
女 子	0歳	cm 66.2	cm 2.0	kg 8.1	kg 1.33	cm 44.2	cm 2.6	cm 43.5	cm 2.7
	1	79.2	4.0	10.3	1.02	47.1	1.8	48.4	2.1
	2	87.1	3.0	12.9	1.42	49.7	1.4	51.8	1.6
	3	95.0	4.8	14.1	1.13	51.7	1.6	54.8	1.6
	4	102.3	5.1	15.9	1.21	52.8	0.8	57.9	1.6
	5	108.2	5.6	17.8	1.63	54.5	1.0	60.4	1.8
	6	113.1	4.6	19.7	2.02	56.5	1.7	63.0	1.6
	7	118.1	4.2	21.6	1.78	57.8	1.2	65.9	1.9
	8	124.4	5.5	24.6	2.72	59.9	1.7	67.9	1.5
	9	131.3	8.1	27.8	3.73	62.7	2.5	71.4	2.7
	10	135.4	7.0	30.6	3.89	65.2	2.9	73.7	2.7
	11	142.0	8.4	35.6	5.83	68.9	4.1	77.3	3.9
	12	148.1	7.5	40.9	6.32	73.5	5.2	79.9	2.9
	13	150.5	5.7	44.0	4.99	75.7	3.9	81.9	2.4
	14	152.6	4.3	46.8	4.08	77.6	2.7	83.4	1.9
	15	153.1	3.1	50.7	5.32	80.0	3.0	84.5	1.7
	16	155.3	4.1	50.8	3.10	80.3	0.9	84.7	1.5
	17	154.4	3.0	51.5	2.33	80.2	-0.3	84.9	1.4
	18	152.7	0.5	50.9	-0.02	81.2	-0.8	84.3	0.5
	19	154.0	2.6	51.9	1.52	82.0	-0.1	84.7	1.1
	20	154.5	2.8	51.5	1.20	81.4	-0.8	84.7	1.2
	21	152.5	0.9	49.7	-0.40	81.0	-1.1	83.9	0.4
	22	153.6	2.5	50.1	0.56	81.0	-1.2	84.5	0.9
	23	153.4	2.5	51.3	2.77	82.4	0.5	84.6	0.9
	24	154.4	3.4	51.1	2.71	82.5	0.9	84.6	0.8
25	153.2	2.7	49.9	1.56	81.3	-0.5	84.4	1.0	

とした指数によってみると、47年で体力が最も伸びた年齢は男子12歳、13歳、14歳となり、平均すれば10～20歳で9.5%の増加ということになり、女子では19歳が最も伸び、次いで18歳、13歳となり、平均すれば9.9%の体力増加を示して男子よりやや多い。次に10歳を基準にして年齢別の増加状況をみると、男

第8—10表 男女別年齢10~20歳の

(1) 年次別指数

年 齢		昭 和 39 年	40	41	42
男 子	10歳	100.0	102.2	104.2	101.2
	11	100.0	103.8	104.3	104.3
	12	100.0	107.0	106.4	107.0
	13	100.0	105.0	105.0	105.5
	14	100.0	103.6	104.1	105.1
	15	100.0	101.6	102.4	104.5
	16	100.0	101.7	102.4	103.3
	17	100.0	100.3	101.6	102.4
	18	100.0	102.1	102.9	104.1
	19	100.0	102.5	103.0	104.0
	20	100.0	102.2	101.1	104.3
平 均		100.0	102.9	103.4	104.1
女 子	10歳	100.0	102.5	104.5	102.0
	11	100.0	101.8	102.7	102.3
	12	100.0	102.8	103.8	103.8
	13	100.0	102.4	101.9	104.8
	14	100.0	101.6	102.0	103.4
	15	100.0	101.8	102.1	103.8
	16	100.0	102.6	103.0	104.9
	17	100.0	100.1	100.0	102.2
	18	100.0	102.0	103.6	105.2
	19	100.0	103.7	103.6	106.7
	20	100.0	102.8	102.0	104.7
平 均		100.0	102.2	102.7	104.0

体力診断テスト結果

(昭和39年=100)

43	44	45	46	47
106.2	105.2	108.3	106.2	108.8
105.2	106.5	108.4	107.0	107.9
106.4	111.0	113.6	111.0	112.9
103.8	110.1	113.6	111.3	111.9
103.0	108.6	112.7	109.6	111.7
102.6	107.4	108.3	108.8	108.8
102.4	105.1	106.4	107.3	108.1
100.2	104.5	105.8	105.8	106.4
105.4	105.4	107.2	107.6	109.5
106.6	104.0	107.5	108.4	110.5
102.6	103.0	105.2	106.1	107.9
104.0	106.5	108.8	108.1	109.5
105.5	106.5	108.5	106.5	108.0
103.6	105.4	107.7	106.8	106.3
101.2	108.5	111.7	109.6	110.1
100.4	108.7	113.1	110.1	111.1
102.0	107.1	111.7	108.5	110.3
101.0	106.5	107.9	108.4	109.7
101.7	106.7	108.5	108.9	110.6
99.2	104.0	105.7	106.6	107.5
106.6	105.2	110.3	108.9	112.1
109.0	105.3	110.8	110.8	113.3
101.1	107.9	107.9	108.8	110.2
102.8	109.4	109.4	108.5	109.9

(2) 年 齡 別 指 数

年 齡		昭和39年	40	41	42	43	
男	10歳	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	11	110.1	111.8	110.1	113.4	109.0	
	12	76.7	80.3	78.3	81.1	76.8	
	13	87.3	89.7	87.9	91.0	85.3	
	14	99.2	100.5	99.0	103.0	96.2	
	15	106.0	105.4	104.2	109.5	102.4	
	16	112.6	112.1	110.7	114.9	108.5	
	17	117.6	115.4	114.6	118.9	110.9	
	18	114.6	114.5	113.1	117.9	113.7	
	19	114.3	114.6	112.9	117.4	114.7	
子	20	113.9	113.8	110.5	117.4	110.0	
	女	10歳	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		11	112.0	111.3	110.1	112.3	110.0
		12	95.8	96.1	95.2	97.5	91.9
		13	103.5	103.4	101.0	106.4	98.6
		14	108.8	107.8	106.3	110.3	105.2
		15	109.4	108.7	106.9	111.3	104.8
		16	110.6	110.8	109.1	113.8	106.7
		17	115.0	112.3	110.0	115.3	108.1
		18	110.2	109.7	109.3	113.8	111.4
19		110.1	111.5	109.2	115.3	113.8	
20	110.3	110.6	107.7	113.3	105.7		

資料：文部省体育局「体力運動能力調査報告書」

(10歳=100)

44	45	46	47	平均
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
111.5	110.2	110.9	109.3	110.7
80.9	80.5	80.1	79.6	79.4
91.4	91.6	91.5	89.8	89.5
102.4	103.3	102.4	101.9	100.9
108.1	106.0	108.5	106.1	106.2
112.4	110.7	113.7	112.0	112.0
116.7	114.9	117.1	115.0	115.7
114.8	113.5	116.1	115.4	114.8
112.9	113.5	116.6	116.2	114.8
112.4	110.7	113.7	113.0	112.8
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
110.8	111.1	112.3	110.2	111.1
97.6	98.6	98.6	97.7	96.6
105.7	107.9	107.1	106.5	104.5
109.4	112.0	110.8	111.2	109.1
109.4	108.8	111.3	111.2	109.1
110.8	110.6	113.2	113.3	111.0
112.3	112.0	115.1	114.5	112.7
109.0	112.0	112.7	114.4	111.4
109.0	112.5	114.6	115.5	112.4
108.5	109.7	112.7	112.5	110.1

第8—11表 男女別年齢 10~20 歳

(1) 年次別指数

年 齡		昭 和 39 年	40	41	42
男 子	10歳	100.0	110.2	110.4	109.8
	11	100.0	107.7	106.6	109.2
	12	100.0	112.9	109.4	124.0
	13	100.0	111.2	108.4	121.2
	14	100.0	110.3	107.9	120.1
	15	100.0	101.7	101.5	105.2
	16	100.0	104.8	103.4	104.7
	17	100.0	104.2	100.8	103.6
	18	100.0	103.4	100.5	100.5
	19	100.0	103.5	97.7	98.4
	20	100.0	104.1	99.1	99.3
	平均	100.0	106.7	104.2	108.7
	女 子	10歳	100.0	99.8	100.0
11		100.0	100.5	100.0	98.8
12		100.0	108.2	100.0	108.2
13		100.0	104.0	100.0	112.7
14		100.0	101.6	100.0	105.8
15		100.0	105.5	101.8	107.2
16		100.0	109.3	103.6	105.5
17		100.0	107.3	100.7	104.1
18		100.0	107.1	104.0	107.4
19		100.0	105.6	102.0	107.0
20		100.0	102.8	102.3	105.2
平均		100.0	104.7	101.3	105.8

運動能力テスト結果

(昭和39年=100)

43	44	45	46	47
114.2	114.2	116.8	110.9	120.5
107.0	109.4	110.7	107.0	113.8
117.1	115.7	119.2	115.7	124.7
111.2	116.0	123.6	117.4	124.6
113.5	114.5	122.9	117.0	120.1
101.6	108.7	110.5	107.3	109.0
101.8	106.0	107.9	107.3	105.5
100.3	103.4	107.5	101.9	102.4
105.2	103.7	105.4	105.2	104.7
105.2	102.7	101.8	103.5	105.9
102.4	104.9	99.0	98.5	102.7
107.2	109.2	111.4	108.3	112.2
106.7	103.2	107.8	104.4	111.1
101.9	101.5	106.3	104.3	108.0
106.0	107.4	114.2	111.6	115.1
109.7	107.8	118.6	113.2	117.0
108.4	103.9	115.8	110.5	113.4
104.1	107.0	112.1	110.1	115.7
103.5	108.3	112.0	110.5	113.1
103.8	107.4	112.0	108.7	111.5
109.2	110.1	118.0	113.4	117.4
116.8	108.5	116.5	113.7	120.8
110.8	114.3	113.0	119.8	119.2
107.4	107.2	113.3	110.9	114.8

(2) 年 齡 別 指 数

年 齡		昭和39年	40	41	42	43
男 子	10歳	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	11	128.3	125.3	123.9	127.6	120.2
	12	31.5	32.3	31.2	35.6	32.3
	13	46.0	46.4	45.1	50.8	44.8
	14	62.9	62.9	61.4	68.8	62.5
	15	74.1	68.3	68.0	71.0	66.0
	16	83.1	79.0	77.8	79.2	74.0
	17	91.5	86.5	83.5	86.4	80.4
	18	89.5	84.0	81.5	82.0	82.5
	19	91.0	85.5	80.6	81.6	83.8
20	90.0	85.0	80.8	81.4	80.8	
女 子	10歳	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	11	123.3	124.2	123.3	120.1	117.7
	12	73.9	80.2	73.9	78.9	73.4
	13	77.9	81.3	77.9	86.5	80.1
	14	79.8	81.3	79.8	83.2	81.1
	15	74.2	78.5	75.5	78.5	72.4
	16	74.9	82.0	77.6	77.8	72.6
	17	76.7	82.5	77.2	78.7	74.6
	18	69.1	74.2	71.8	73.1	70.7
	19	68.3	72.3	69.7	72.0	74.8
20	67.7	69.7	69.2	70.2	70.3	

資料：文部省体育局「体力運動能力調査報告書」

(10歳=100)

44	45	46	47	平均
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
122.9	121.6	123.8	121.1	123.9
31.9	32.1	32.9	32.6	32.5
46.7	48.7	48.7	47.5	47.2
63.1	66.2	66.3	62.7	64.1
70.6	70.1	71.7	67.0	69.6
77.1	76.7	80.4	72.7	77.8
82.9	84.2	84.2	77.8	84.2
81.3	80.8	85.0	77.8	82.7
81.9	79.3	85.0	80.0	83.2
82.7	76.3	80.0	76.7	81.5
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
121.4	121.6	123.1	119.8	121.6
77.0	78.4	79.1	76.6	76.8
81.5	85.8	84.5	82.0	81.9
80.4	85.8	84.5	81.5	81.9
77.0	77.2	78.3	77.3	76.5
78.6	77.8	79.3	76.2	77.4
79.8	79.7	79.9	76.9	77.3
73.7	75.6	75.1	73.0	72.9
71.9	73.9	74.4	74.3	72.4
74.9	71.0	77.7	72.6	71.5

子も女子も12歳層が10歳に比して体力が減少している。おそらく上級学校への入学試験のためと思われるが、いずれにしても、ここに一つの問題が提起されているわけである。特に男子においては、平均して13歳になっても10歳当時の体力を回復していないことがあげられる。平均すると男女とも17歳で体力増加は頭打ちとなっている（第8—10表参照）。

同様に運動能力テストについてみると、男子は昭和39年に比較して年次別に多少の増減があるが、一般に47年が最も高く示されており、特に12歳、13歳に著しい。女子も男子と同様の傾向を示すが、比率の伸びは19歳、20歳が最も多く示されている。

次に10歳を基準として年齢別にみると、運動能力は男女とも11歳が活発であるが、12歳はやはり体力と同じく衰えが著しい。その後は男女とも上昇するが10歳、11歳ほど運動能力の得点は増加しない。平均してみると男子は17歳、女子は14歳で頭打ちの状態がみられる（第8—11表）。

さらに、30～59歳の成人に対する体力テストでは30歳の男女とも最高で、その後は漸減しているが、男子は45歳からの落ち込みが著しく、次の落ち込みは51歳である。女子も同様に、45歳からの落ち込みが始まるが、落差は男子ほどではない。この落ち込みは49歳まで連続しているところが異なっている。

したがって、体力や運動能力については年次的には昭和43年が一つの問題点であり、年齢的には、男子17歳、18歳、女子18歳、19歳の体力の頭打ちと、運動能力では男子17歳、女子14歳の頭打ちが問題点となる。

第2節 死亡構造の特徴と問題点

1 死因別死亡の特徴と人口資質

死因別死亡の状況は、すでに第2章第1節でもふれているが、年次別に死因順位を見ると、大正時代は肺炎・気管支炎が第1位で、次が全結核とか胃腸炎であった。しかし昭和になってから、この順位が入れかわり、昭和25年まで全結核が第1位となり、肺炎・気管支炎が第2位で、胃腸炎は第3位と後退してきた。昭和26年からは、それ以前第4位であった脳血管疾患がしだいに上位に

進出、ついに首位を占めるに至り、最近の47年まで第1位である。これと平行して比較的下位にあった悪性新生物が年々上昇し、28年に第2位となり現在に至っている。と同時に心疾患もこれに続いて上位に進み、28～32年には老衰が第3位であったが、これと入れかわり、昭和34年から現在まで第3位を占めている。また、38～42年当時は第5位であった不慮の事故は、43年から第4位となって進出している。したがって昭和47年では、死因の順位は次のごとく示された。

1. 脳血管疾患, 2. 悪性新生物, 3. 心疾患, 4. 不慮の事故, 5. 老衰, 6. 肺炎および気管支炎, 7. 自殺, 8. 高血圧性疾患, 9. 肝硬変, 10. 全結核である(第2—11表参照)。なお、これを年齢別に示すと第8—12表のとおりである。

明治33年からの時代的変遷からみて、これを要約すると、明治、大正にかけて死因別構造は、高位死亡群と低位死亡群に大別され、この高位群は次の4大死因群で占められた。すなわち、「神経系および感覚器の疾患」「消化器系の疾患」「伝染病および寄生虫病」と「呼吸器系の疾患」である。明治時代は以上の疾患で63.1%を占め、大正時代においても64.2%がこれらの疾患で死亡している。

昭和元～18年になると以上4高位死因群は二分され、昭和10年からは、「伝染病および寄生虫」の疾患がトップとなって戦後に持ち越された。

一方低位死因群を占めていた「老衰」「先天性および乳児固有の疾患」「悪性新生物」「循環器系」「泌尿器系」「不慮の事故」などは、一団となって進行し、しだいに「泌尿器系」「先天性」の死因は大正時代から高まりをみせてきた。昭和に入ると、これら低位死因群は三つに分かれ、前述した「泌尿器」「先天奇形」などは上位に移行し、「悪性新生物」「循環器系」「不慮の事故」は中位に、そして「アレルギー、内分泌系」「新生児固有疾患」は下位となって移行するが、このとき「老衰」だけは、しだいに以上の死因群と離れて高まっていくのが特徴である。

戦後は、戦前のごとく2大死因群にはっきり区別できずバラバラの状況であったが、昭和27年が一つの転換期を示した。すなわち、この時期から「神経系および感覚器の疾患」は高位となってきたことと、戦前低位死因群を作ってい

第8—12表 死亡者の年齢階級別

年 齢	第 1 位		第 2 位	
	死 因	死 亡 率 (割 合)	死 因	死 亡 率 (割 合)
総 数 (注)	脳 血 管 疾 患	166.7 (25.8)	悪 性 新 生 物	120.4 (18.6)
0 歳	先 天 異 常	213.1 (18.3)	出 生 時 損 傷、難 産、お よ び そ の 他 の 無 酸 素	192.6 (16.5)
1 ~ 4	不 慮 の 事 故	44.3 (44.1)	先 天 異 常	11.1 (11.0)
5 ~ 9	"	21.4 (48.9)	悪 性 新 生 物	5.9 (13.4)
10 ~ 14	"	9.4 (31.6)	"	4.4 (14.9)
15 ~ 19	"	34.1 (46.8)	自 殺	9.9 (13.7)
20 ~ 24	"	33.7 (35.5)	"	20.2 (21.2)
25 ~ 29	"	27.3 (26.3)	"	19.5 (18.7)
30 ~ 34	"	26.4 (21.4)	悪 性 新 生 物	22.2 (17.9)
35 ~ 39	悪 性 新 生 物	37.3 (21.1)	不 慮 の 事 故	31.6 (17.8)
40 ~ 44	"	66.1 (25.0)	"	36.9 (13.9)
45 ~ 49	"	109.7 (29.4)	脳 血 管 疾 患	61.7 (16.5)
50 ~ 54	"	178.0 (31.8)	"	111.1 (19.9)
55 ~ 59	"	291.5 (32.2)	"	207.1 (22.9)
60 ~ 64	"	444.7 (30.2)	"	386.4 (26.2)
65 ~ 69	脳 血 管 疾 患	767.3 (30.6)	悪 性 新 生 物	670.4 (26.7)
70 ~ 74	"	1,429.9 (33.9)	"	892.1 (21.1)
75 ~ 79	"	2,564.1 (35.5)	"	1,074.5 (14.9)
80 ~	"	4,304.3 (29.7)	心 疾 患	2,461.1 (17.0)
(再掲)	"	1,751.6	悪 性 新 生 物	852.3
65 ~	"	(32.2)		(15.7)

資料：厚生省統計調査部「人口動態統計（昭和47年）」

(注) 死因順位は死亡者数の多いものから定めている。したがって、死亡率、死亡
先している。()内の死亡割合は、各年齢階級別死亡総数を100とした場合

死因順位

(昭和47年)

(単位：人口10万対死亡率，%)

第 3 位		第 4 位		第 5 位	
死 因	死亡率 (割合)	死 因	死亡率 (割合)	死 因	死亡率 (割合)
心 疾 患	81.2 (12.6)	不慮の事故	40.1 (6.2)	老 衰	30.8 (4.8)
肺炎および気管 支炎	125.7 (10.8)	詳細不明の未熟 児	103.1 (8.8)	その他の新生児 の異常	85.9 (7.4)
"	9.2 (9.1)	悪性新生物	7.8 (7.7)	胃 腸 炎	3.1 (3.1)
先 天 異 常	2.6 (5.9)	肺炎および気管 支炎	2.0 (4.5)	良性および性質 不詳の新生物	1.5 (3.5)
肺炎および気管 支炎	1.7 (5.6)	中枢神経系の非 炎症性疾患	1.6 (5.5)	先 天 異 常	1.3 (4.5)
悪性新生物	5.8 (8.0)	心 疾 患	2.9 (4.0)	中枢神経系の非 炎症性疾患	2.8 (3.8)
"	7.8 (8.2)	"	5.0 (5.3)	腎炎およびネフ ローゼ	3.3 (3.5)
"	13.7 (13.2)	"	7.1 (6.8)	"	4.2 (4.0)
自 殺	16.9 (13.7)	"	10.7 (8.7)	脳血管疾患	6.6 (5.3)
脳血管疾患	17.5 (9.9)	"	16.3 (9.2)	自 殺	16.3 (9.2)
"	36.7 (13.9)	"	24.3 (9.2)	"	16.7 (6.3)
不慮の事故	38.7 (10.4)	"	37.6 (10.1)	肝 硬 変	19.3 (5.2)
心 疾 患	57.8 (10.3)	不慮の事故	45.3 (8.1)	"	25.0 (4.5)
"	99.7 (11.0)	"	53.6 (5.9)	"	34.9 (3.9)
"	178.3 (12.1)	"	63.7 (4.3)	"	46.1 (3.1)
"	318.7 (12.7)	肺炎および気管 支炎	81.6 (3.2)	不慮の事故	77.1 (3.1)
"	573.1 (13.6)	"	174.4 (4.1)	高血圧性疾患	124.4 (2.9)
"	1,047.6 (14.5)	"	389.1 (5.4)	老 衰	363.4 (5.0)
老 衰	2,460.3 (17.0)	悪性新生物	1,000.3 (6.9)	肺炎および気管 支炎	954.1 (6.6)
心 疾 患	806.6 (14.8)	老 衰	416.2 (7.6)	"	279.0 (5.1)

割合が同数の死因があっても、死亡者数が異なる場合はその多い死因を優の百分率。なお、0歳の死亡率は出生10万対の率である。

第8—13表 死因大分類別死亡割合の推移 (単位：%)

年次	総数	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII
明治32年	100.00	13.49	2.08	0.97	—	—	20.10	2.27	12.31
35	100.00	12.05	2.56	1.16	—	—	19.28	2.49	13.61
40	100.00	13.87	2.80	1.45	—	—	17.56	2.82	15.14
45	100.00	15.99	3.30	0.97	—	—	17.10	3.36	15.03
大正 5	100.00	16.18	3.29	1.89	—	—	15.58	3.53	16.04
9	100.00	13.68	2.84	1.40	—	—	13.60	2.90	25.79
14	100.00	14.70	3.45	1.32	—	—	12.78	3.16	17.08
昭和 5	100.00	14.81	3.83	1.51	0.13	0.47	13.00	3.20	14.03
10	100.00	18.14	4.48	1.40	0.25	0.45	14.45	3.99	14.05
15	100.00	18.88	4.54	1.33	0.25	0.60	14.66	4.41	14.52
22	100.00	19.77	4.98	2.21	0.31	0.35	11.07	4.86	15.47
25	100.00	18.56	7.61	3.09	0.28	0.48	13.28	7.58	10.15
30	100.00	9.62	11.94	2.43	0.39	0.57	19.06	9.83	7.33
35	100.00	6.05	13.94	2.30	0.38	0.57	22.52	12.61	8.17
39	100.00	4.44	16.29	2.24	0.38	0.54	25.96	13.73	5.67

年次	IX	X	XI	XII	XIII	XIV	XV	XVI	XVII	他
明治32年	15.96	2.08	0.67	—	—	3.82	5.92	2.97	17.36	
35	15.50	2.22	0.68	—	—	4.57	5.50	2.93	17.45	
40	16.15	2.67	0.66	—	—	5.02	6.20	3.02	12.64	
45	18.23	3.62	0.56	0.77	0.25	5.95	5.58	3.26	6.03	
大正 5	17.80	4.28	0.53	0.69	0.21	5.70	5.76	2.88	5.64	
9	15.71	4.32	0.50	0.63	0.17	5.47	5.17	2.64	4.98	
14	16.33	5.13	0.52	—	—	6.96	5.79	3.10	9.68	
昭和 5	16.89	5.57	0.49	0.32	0.24	6.41	6.54	3.46	10.25	
10	15.40	5.29	0.44	0.27	0.24	7.30	6.82	3.78	2.89	
15	15.25	5.04	0.43	0.24	0.16	6.07	7.59	3.27	2.79	
22	15.85	4.44	0.39	0.41	0.24	7.22	6.94	4.62	1.77	
25	13.19	3.38	0.45	0.32	0.33	0.74	6.08	6.46	5.64	2.36
30	9.97	3.07	0.45	0.26	0.33	0.67	4.40	9.86	8.34	2.71
35	8.18	2.50	0.30	0.26	0.38	0.60	2.84	7.66	8.62	2.09
39	7.39	2.72	0.25	0.19	0.39	0.71	2.40	6.98	8.41	1.92

資料：人口問題研究所「人口問題研究(第100号)」

(注) 人口動態統計に基づいて算定。

死因名は、I 伝染病、寄生虫、II 新生物、III アレルギー-内分泌、物質代謝、栄養疾患、IV 血液造血器、V 精神病、精神神経症、人格異常、VI 神経系感覚器、VII 循環器、VIII 呼吸器、IX 消化器、X 性尿器、XI 分べん妊娠、分べん産じょく、XII 皮膚疎性結合組織、XIII 骨、運動器、XIV 先天奇形、XV 新生児主要疾患、XVI 老衰、XVII 中毒、自殺、不慮の事故、他 診断不明の疾患。

た「悪性新生物」「消化器」が上昇、今までの上位群と下位群が交差し、そして上下が入れかわって分離する時期が、まさに昭和28年から31年の4年間であったといえる。

したがって、環境的要因による死因はしだいに体質的要因による死因に転化し、しかも出生率の減少とともに先天的疾患によるものが残存したために、比率としては増大傾向をたどることになると同時に、昭和43年からは、近代高度経済成長に伴う技術革新の加速化は、新しい文明病として人口資質を損ないはじめたことも見のがすことはできない。今日の公害問題は、端的にその事実を物語っているといえる（第8—12表参照）。

したがってまた、人口層のうち、形質の弱い年齢層に、これら死因は影響しはじめていくということで、成人病といわれる疾患は高年層に、先天性疾患は乳幼児層に影響を与えているといえることができる。

さらに、死因別死亡のなかで日本に特徴的なものは妊産婦死亡で、その死因のなかで妊娠中毒症が諸外国に比して高いことをあげるにとどめよう。これについては、すでに第2章第1節の死亡の項にも記されている。

2 周産期、新生児の死亡状況

周産期死亡（妊娠8月以後の死産と生後1週未満の死亡をあわせたもの）率は昭和25年から計算されたものであるが、当初は出生千対40台の割合で推移してきたが、その比率は年々下降し、42年からは30台を割り、47年には19.0となった。また、新生児死亡（生後4週未満の死亡）について明治33年来の傾向をみると、明治時代には出生千対で70台の死亡率が大正時代に60台、昭和10年までに50台、昭和14年までに40台、そして戦前30台にまで下降してきた。戦後は20台に下降し、昭和33年から10台に引き下がり、さらに42年からは10以下に死亡率を減少せしめることに成功した。昭和47年には7.8という最低率を示している。

しかし昭和47年の動態によると（第8—14表参照）、都道府県別にみて周産期死亡率の最大最小の格差は最も大きく、9.9（鹿児島>新潟）で、乳児死亡率の最大—最小の格差は5.7（鹿児島>岡山）を示し、新生児死亡率の格差は

第8—14表 都道府県別乳児、新生児および周産期死亡率

(昭和47年)

(出生千対)

都道府県	乳児死亡率	新生児死亡率	周産期死亡率	都道府県	乳児死亡率	新生児死亡率	周産期死亡率
全 国	11.7	7.8	19.0	愛 知	11.1	7.1	17.7
北 海 道	12.9	8.5	18.3	三 重	11.3	7.8	19.5
青 森	14.0	9.4	21.6	滋 賀	12.3	8.7	20.7
岩 手	14.9	10.7	19.9	京 都	10.3	7.3	18.1
宮 城	11.5	8.3	18.7	大 阪	11.1	7.1	19.4
秋 田	12.3	8.6	16.9	兵 庫	10.5	6.6	19.6
山 形	12.0	8.7	17.6	奈 良	12.0	8.4	21.0
福 島	13.2	7.9	21.0	和 歌 山	14.1	10.0	21.8
茨 城	13.8	9.0	21.6	鳥 取	11.0	7.7	18.8
栃 木	14.5	9.8	22.7	鳥 根	10.6	6.9	17.2
群 馬	12.3	8.1	18.7	岡 山	9.4	5.8	17.3
埼 玉	12.6	8.4	18.5	広 島	12.1	8.2	19.0
千 葉	10.8	7.2	18.3	山 口	12.3	8.1	19.7
東 京	10.2	7.0	17.3	徳 島	12.5	6.6	23.3
神 奈 川	10.7	7.5	17.6	香 川	13.1	9.1	20.4
新 潟	11.2	7.4	15.5	愛 媛	11.9	7.8	19.5
富 山	12.9	9.2	17.0	高 知	13.3	8.0	22.2
石 川	11.9	7.4	16.5	福 岡	11.6	7.8	20.5
福 井	10.4	6.8	19.6	佐 賀	14.5	9.0	20.6
山 梨	10.9	6.7	22.4	長 崎	12.4	8.1	22.2
長 野	10.2	7.0	19.2	熊 本	13.4	8.9	21.0
岐 阜	12.8	8.1	19.9	大 分	15.0	10.9	23.1
静 岡	10.5	6.9	18.2	宮 崎	12.7	9.4	20.8
				鹿 児 島	15.1	9.0	25.4

資料：厚生省統計調査部「人口動態統計（昭和47年）」

5.1（大分＞岡山）となっている。年次別に、これらの格差の傾向をみると、乳児死亡率や新生児死亡率は昭和30年以来格差縮小の方向をとり、前者は38.0（岩手＞東京）から前記5.7へ、後者は17.4（石川＞東京）から前記5.1へと下がってきているが、周産期死亡の格差の縮小は20.5（徳島＞鹿児島）から前記9.9とやや緩慢である。先進国に比して日本の周産期死亡率は中位にあるが、後期死産の割合がイタリアと同様最も高いことが問題点として指摘されよう。

また、昭和27年以来0歳の死因で問題となるのは先天奇形や先天異常で、次

が出生時の損傷等である。

3 老年人口の死亡状況

65歳以上の老年人口の死亡率は一般に減少してきた。

昭和45年は65～74歳においてやや上昇しているが、46年で最低の割合になっている。

老年人口の死因で問題になるのは、昭和46年で70歳以上の悪性新生物がやや増加していることで、特にこの増加率は男子に高いこと、糖尿病も46年に下降したとはいえ、45年までは常に増加し続けていた疾病であり、予断を許さぬものがある。心疾患や高血圧性疾患、脳血管疾患などは年次によって増減し、不安定な動向を示している。一般に先進諸国は、心疾患による死亡が第1位を占めるのに対し、日本は、年齢別にみても心疾患は第3位にとどまっているが、ただ75～79歳では第2位と上昇しているので警戒を要するものがある。

また、悪性新生物による死亡では「消化器および腹膜の悪性新生物」が多く、このなかでは「胃の悪性新生物」が最も多い。

性差の著しいのは呼吸器系の悪性新生物で、男子に高いことをあげるにとどめよう。

4 生命表と平均余命の推移

死亡の増減は、すでに第2章第1節にも述べたごとく平均余命として集約される。

公表の生命表によって、年次別、年齢別に平均余命をみると0歳時（平均寿命）で明治24～31年当時は男子42.8年、女子44.3年であった。その後漸増したが、大正10～14年は減少し最低の平均余命となっている。

しかし、その後はしだいに余命は伸び、昭和22年からは50年を突破、昭和30年は60年を越え、さらに昭和47年は70年を上回ってきた。女子も男子と同様の傾向をたどるが、男子より早く昭和25年にはすでに60年を越え、昭和35年には70年を上回っている。男女の差は昭和25年までは2～3年女子が長かったが、昭和30年からはこの性差は拡大し、昭和40年からは女子が男子をほぼ5年を上

第8—15表 特 定 年 齡 の

年 齡	明治 24~31年	32~36	42~ 大正 2	10~14	15~ 昭和 5	10~11
男 子						
0歳	42.8	43.97	44.25	42.06	44.82	46.92
5	50.7	51.90	52.57	50.35	51.85	52.22
10	47.5	48.23	48.82	46.53	47.93	48.25
15	43.4	44.02	44.62	42.31	43.58	43.85
20	39.8	40.35	41.06	39.10	40.18	40.41
25	36.5	37.02	37.84	36.06	37.01	37.35
30	33.0	33.44	34.31	32.59	33.43	33.89
35	29.4	29.73	30.58	28.87	29.61	30.10
40	25.7	26.03	26.82	25.13	25.74	26.22
45	22.2	22.42	23.14	21.49	22.02	22.43
50	18.8	18.97	19.61	18.02	18.49	18.85
55	15.7	15.73	16.30	14.77	15.21	15.55
60	12.8	12.76	13.28	11.87	12.23	12.55
65	10.2	10.14	10.58	9.31	9.64	9.89
70	8.0	7.89	8.26	7.11	7.43	7.62
75	6.2	6.00	6.31	5.31	5.61	5.72
80	4.8	4.44	4.70	3.87	4.15	4.20
85	3.7	3.19	3.40	2.77	3.02	3.03
女 子						
0歳	44.3	44.85	44.73	43.20	46.54	49.63
5	51.5	51.97	52.16	50.71	53.00	54.40
10	48.1	48.34	48.51	47.00	49.18	50.47
15	44.2	44.36	44.67	43.12	45.11	46.33
20	40.8	41.06	41.67	40.38	42.12	43.22
25	37.6	38.02	38.83	47.72	39.23	40.23
30	34.4	34.84	35.72	34.69	35.98	36.88
35	31.1	31.54	32.42	31.44	32.53	33.30
40	27.8	28.19	29.03	28.09	29.01	29.65
45	24.4	24.71	25.49	24.58	25.39	25.91
50	20.8	21.11	21.84	20.95	21.67	22.15
55	17.4	17.61	18.31	17.43	18.09	18.54
60	14.2	14.32	14.99	14.12	14.68	15.07
65	11.4	11.35	11.94	11.10	11.58	11.88
70	8.8	8.77	9.28	8.44	8.88	9.04
75	6.7	6.61	7.09	6.21	6.59	6.62
80	5.1	4.85	5.26	4.41	4.73	4.67
85	3.9	3.45	3.77	3.04	3.30	3.17

資料：昭和10~11年以前は内閣統計局「生命表（第1~6回）」、22~40年は厚生省
 口問題研究所「簡速静止人口表（第26回）」

平均余命の推移

(単位：年)

22	25	30	35	40	45	47~48
50.06	58.0	63.88	65.37	67.73	69.33	70.51
53.61	58.7	62.73	63.32	64.58	65.70	66.74
49.49	54.4	58.19	58.64	59.80	60.88	61.92
44.93	49.7	53.40	53.80	54.93	56.01	57.03
40.89	45.3	48.77	49.13	50.17	51.29	52.30
37.60	41.3	44.40	44.62	45.52	46.60	47.64
34.23	37.4	40.00	40.10	40.88	41.92	42.94
30.62	33.4	35.57	35.55	36.27	47.27	38.27
26.88	29.4	31.15	31.05	31.72	32.71	33.67
23.12	25.3	26.83	26.65	27.27	28.25	29.19
19.44	21.4	22.72	22.42	22.99	23.91	24.86
15.97	17.7	18.87	18.47	18.92	19.77	20.69
12.83	14.4	15.33	14.87	15.19	15.93	16.78
10.16	11.5	12.20	11.64	11.86	12.47	13.22
7.93	9.3	9.56	8.86	8.97	9.52	10.17
6.09	7.6	7.74	6.60	6.59	7.09	7.66
4.62	—	—	4.93	4.72	5.15	5.64
3.46	—	—	3.72	3.46	3.77	4.04
53.96	61.5	68.41	70.26	72.95	74.71	75.94
57.45	62.1	67.09	67.88	69.51	70.84	71.97
53.31	57.8	62.47	63.13	64.66	65.97	67.08
48.81	53.1	57.66	58.26	59.75	61.05	62.16
44.87	48.7	52.95	43.48	54.88	56.18	57.27
41.48	44.7	48.44	58.83	50.09	51.36	52.43
37.95	40.8	44.01	44.19	45.34	46.57	47.62
34.24	36.8	39.55	39.56	40.62	41.80	42.83
30.39	32.7	35.11	34.98	35.94	37.08	38.08
26.52	28.6	30.74	30.47	31.34	32.43	33.41
22.64	24.6	26.49	26.11	26.88	27.90	28.84
18.92	20.7	22.43	21.91	22.57	23.52	24.41
15.39	17.1	18.59	17.19	18.45	19.31	20.15
12.22	13.9	15.05	14.19	14.59	15.37	16.13
9.41	11.1	12.05	10.85	11.10	11.79	12.49
7.03	9.0	9.54	8.10	8.11	8.74	9.36
5.09	—	—	6.03	5.76	6.28	6.75
3.58	—	—	4.51	4.28	4.55	4.66

統計調査部「生命表(第8~12回)」, 45年は同「簡易生命表」, 47~48年は人

回ってきている。

性差を年齢別にみると、昭和41年で5年以上の差があるものは0～20歳で、25～50歳での平均余命では4年と縮小、55～60歳では3年、65～70歳は2年、75～80歳では1年と平均余命の性差は縮小する。

いずれにしても、男女とも平均余命の伸びは昭和に入ってからで、特に戦後に著しいといえる。昭和22年までは0歳における平均余命よりも5歳における平均余命の方が高かったくらいであったが、その後は0歳における死亡率の改善によって0歳の平均余命の方が高くなった(第8—15表参照)。

第3節 環境と人口資質問題

人口資質のポテンシャルは長い人類生活史のなかで適応、順応、開発、進展などにより積み上げられてきた遺伝的要因が考えられるが、これらは、その時代の生活空間、生活態度といった条件によって修正されたり、とうたされたりしてきた。しかし人類は、自然環境との対応生活からしだいに文化環境への対応生活の比重を高めてきており、ここに環境条件は、自然から与えられたというものよりもつくられた環境条件が多くなっている。したがって、本来の人類生体の持つ機能と、このつくられた環境の機能とが調和すれば、それは快適な生活空間となるが、この間にギャップが生ずると人口自体の摩滅損耗という現象が起こる危険性がある。ここに人口資質に対して生体原則を中心とした環境対策の重要性があるといつてよい。

1 優生と優境の諸問題

優生の概念は、紀元前4世紀、プラトーンによってすでにいだかれた概念であったが、これを軌道に乗せたのはゴルトンで、1883年命名されたものである。しかし、当時は遺伝のメカニズムが今日ほどはっきりしなかったため、発達が遅れたが、1956年に染色体の数が確定されてから、急速に人類遺伝の分野は開発されてきた。

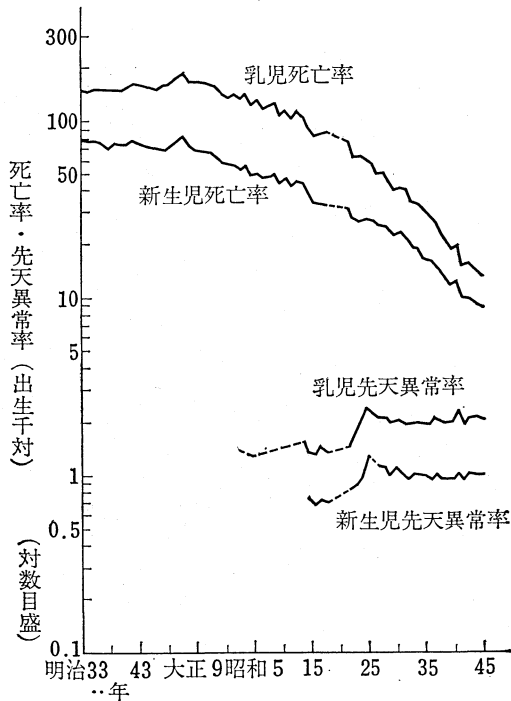
第2節ですでにふれたが、先天異常について昭和22～45年の割合をみると、

その死亡率は0.2%を中心として年次的に推移しており、ほぼ一定した割合が示されている。しかし、しいていえば昭和25年が最も高く、次いで昭和26年、41年、44年である。

問題は、乳幼児死亡率が一般的に減少傾向を示すのに反して、乳幼児先天異常や新生児先天異常の死亡率は、昭和25年から横ばい状態で減少傾向を示していないということである（第8—1図参照）。

優生問題は、結婚という時点において考慮され、配偶選択においてその役割があるということで、ここに通婚圏の問題が出てくる。通婚圏については後で述べるが、遺伝形式には大別して三つのあり方があり、一つは優性遺伝、一つは劣性遺伝、そして伴性遺伝である。優性遺伝病は対立する染色体の一つにあ

第8—1図 乳児および新生児の死亡率と先天異常率の推移



資料：厚生省統計調査部「人口動態統計」および人口問題研究所調べ。

っても表面に出てくるので判定しやすいが、劣性遺伝病は一对の染色体の双方にないと表面に出てこない。したがって、一对の一つにこの因子をかくし持っている場合は判定しがたい。したがって同一祖先を持つ場合、この組合せの確率は高く、遺伝因子は重なり合って表面化される。ここに、血族結婚による劣性遺伝子の組合せが、一般の結婚による組合せの5倍の危険性のあることが指摘されているのである。血縁関係のある結婚に際しての慎重な配慮をすることは、優性対策上重大なことは以上の理由によるといってよい。最後の伴性遺伝は男女によって表面化される割合が異なるもので、男子には優性遺伝的に、女子では劣性遺伝的に表面化されるために性差があるということである。

しかし人類の長い生活史のなかでは、さまざまな遺伝子が潜在してきたに相違ない。したがって、優境問題が重要視されなければならない。優境とは人口資質が持つ潜在しているエネルギーをダイナミックに実現せしめられるような生活環境をさすものであるが、教育はもちろんのこと、衣、食、住のあり方を始め、さらには職業、技能といった面とのかかわり合いも出てくる。したがって人口資質の見地からは、人類の持つ因子的ポテンシャルの世代的向上と遺伝的諸形質の改善およびその転換適応化ということが重大とならざるをえない。

ここに対策上、優生・優境の知識の普及とその相談の便宜供与が必要となっ

第8—16表 地域的通婚圏状況

(昭和47年6月調査)

(単位：%)

地 域	同都府 県同士	東日本 同 士	西日本 同 士	その他	不 明	計
首 都 圏	36.3	27.8	4.9	26.2	4.8	100.0
近 畿 圏	36.6	1.4	38.5	15.8	7.7	100.0
東日本15万人以上の都市	61.8	11.2	8.2	15.4	3.4	100.0
西日本15万人以上の都市	59.7	0.9	23.7	11.6	4.1	100.0
東日本15万人未満の中小都市	68.2	12.4	5.4	10.0	4.0	100.0
西日本15万人未満の中小都市	69.2	0.6	16.6	8.6	5.0	100.0
東 日 本 の 郡 部	75.1	6.4	6.2	6.8	5.5	100.0
西 日 本 の 郡 部	80.3	0.3	10.9	5.2	3.3	100.0
全 域	59.9	9.5	12.6	13.2	4.8	100.0

資料：人口問題研究所「出生力調査（第6回）」

てくる。

2 通婚圏の実状

昭和47年の人口問題研究所の出産力調査によれば、日本の通婚範囲は、同都府県どうしのものの結婚は59.9%で最も多く、西日本どうしのものは12.6%、東日本どうしのものは9.5%で、通婚圏の広いものは13.2%にすぎなかった(第8—16表)。

通婚圏の狭い同都府県どうしのものは、郡部に多く、次いで中小都市、大都市、巨大都市といった順位で、この逆に通婚圏の大なるものの順位は大都市、中小都市、郡部となり、通婚圏の大小は都市化の割合と軌を一にしているといつてよい。

このことは、同一地域内での結婚は日本の過去の封鎖的な結婚状況からみて、何代か前に同一の祖先を持つ危険性があるということである。

また血縁的な通婚状況をみると、いとこどうしの結婚は年々減少してきたとはいえ、昭和43~47年の結婚では0.86%となっている。この割合は欧米先進国

第8—17表 結婚年次別血縁的通婚圏状況

(単位：%)

結 婚 年	総 数	いとこ どうし	いとこ 半どうし	はとこ どうし	遠 縁	血縁な しおよ び不明	血縁率
大正元 ~14年	100.0	8.1		8.0		6.4	22.5
昭和元 ~ 5	100.0	7.4		4.0		4.7	16.1
6 ~10	100.0	5.4		3.1		4.6	13.1
10 ~15	100.0	5.7		3.2		4.9	13.8
15 ~20	100.0	5.2		2.9		4.2	12.3
20 ~25	100.0	6.0		3.2		5.2	14.4
25 ~30	100.0	4.9		3.2		2.4	10.5
30 ~35	100.0	2.5	1.08	1.49		1.9	6.97
35 ~40	100.0	1.28	1.01	1.33		1.12	4.74
40 ~43	100.0	0.68	0.49	0.68		0.78	2.63
43 ~47	100.0	0.86	0.36	0.51		1.47	3.20

資料：人口問題研究所「血族結婚調査」(昭和24~30年) および「出産力調査(第6回)」(昭和47年6月)

第8—18表 夫の職業別血縁状況の通婚圏

(昭和47年6月調査)

(単位：%)

夫の職業	総数	いとこ	いとこ半	はとこ	遠縁	血縁なし 不明者
農業	100.0	5.8	2.5	3.1	3.1	85.5
自営業	100.0	2.0	1.3	1.5	2.3	92.9
会社団体役員	100.0	3.3	0.3	1.6	1.3	93.5
常用雇	100.0	1.7	0.6	0.9	1.1	95.7
臨時日雇	100.0	4.3	0.4	3.4	3.0	88.9
その他	100.0	—	1.3	3.2	1.9	93.6
無業	100.0	4.4	—	2.2	2.2	91.2
計	100.0	2.1	0.8	1.3	1.5	94.3

資料：人口問題研究所「出産力調査（第6回）」

第8—19表 妻の年齢別職業的通婚圏状況

(昭和47年6月調査)

(単位：%)

妻の年齢	総数	夫妻の実家が 農林漁業 どうし	夫妻の実家が 農林漁業とそ の他	夫妻の実家が その他ど うし	不明
～ 24歳	100.0	21.9	31.1	41.1	5.9
25 ～ 29	100.0	23.5	30.3	42.5	3.7
30 ～ 34	100.0	24.8	28.5	41.6	5.1
35 ～ 39	100.0	29.4	24.7	39.7	6.2
40 ～ 44	100.0	33.6	23.8	34.9	7.7
45 ～ 49	100.0	35.7	24.5	32.2	7.6
不明	100.0	38.5	16.3	23.1	22.1
計	100.0	28.4	26.8	38.7	6.1

資料：人口問題研究所「出産力調査（第6回）」

の0.1%に比較すればまだ高い。さらに、いとこ半とか、はとこといった血縁率を加えれば1.73%に達する。大正時代からの血縁率をみれば、昭和25～30年までは10%を上回っていた。現在ようやくこの割合は減少してきたが、合計すれば3.2%といういまだ軽視することのできない比率であるといえよう（第8—17表参照）。

今後の日本人の体位、体力等の進展を期待するならば、内的な異質的因子の

刺激も必要である。身長、胸囲などの体格形成も、この素因なくしては十分な発展はなされえないと思われる。栄養は個体の健全な発展に不可欠の要因であるが、人口世代の健全な発展には、その基因たる素質の相互作用が必要である。

また夫の職業別に血縁状況をみると、農業者の血縁率はやはり高く、次いで臨時日雇といった同類的な職業集団に高く示されている（第8—18表参照）。

さらに、職業的通婚状況として夫妻の実家別にみると、年齢別に若くなるほど、実家の職業が非農林漁業といったものの割合が高く、逆に年齢の高まるにつれて、実家が農林漁業どうしのものの組合せが多くなっていることは、過去の職業間の通婚状況をかなり明確に示している（第8—19表参照）。

確かに、時代とともに日本の通婚状況は、地域的にも血縁的にも職業的にも拡大していることは事実である。しかし人口資質の面からみて十分にポテンシャルが向上する状況とはいえない。

3 生活の質の変化と人口資質の今後の展望

高度経済成長のかけ声とともに技術革新のテンポはしだいに加速化し、大規模になってきた。これらの状況は、生活環境に対応する人びとの考え方やふるまい態度に影響を及ぼしてくる。

また反面、昭和22年から32年へかけての動態変化とその後に起こった急激な変動は、人口の年齢構造とその機能に対して変容を余儀なくさせているが、これら人口自体の変化も、今日の生活空間に影響を及ぼしていることは多言を要しない。

大家族主義から小家族主義への転換は、生きがいの問題として家庭中心主義となり、価値観は20歳代と65歳以上の高齢者層との間に違ったものがみられてもいる。すなわち、すでに示した昭和44年度の人口問題研究所の調査によれば、若者の価値態度の順位は、仕事、競争、権威となるが、高齢者では、権威、仕事、競争で権威主義の後退と仕事主義の台頭など典型的事例といつてよい。

これらの変化は、年齢別には男子よりもむしろ女子の方に大きいといえる。また生活必需物資の簡便化や機械化は、衣・食・住の諸分野において生活のあり方を容容させ、動作は軽快に、食事はインスタントに、住宅の高層化に伴い

日常行動は上下の運動量が増加し、性は結婚を目的とするものより快樂へと移るなど変質せしめられつつある。第2節でも述べたごとく、人口、自然、物質生産のそれぞれのサイクル間の不調和は、公害問題として解決を迫られている。このような生活の質的变化とともに人類が持つ自然突然変異があり、さらに放射性物質によって人為的にも突然変異が生ずることを考慮すると、今後の人口資質は、これらの突然変異によっても変成されることが予想されよう。人類はまだ弾力性をもって進化の道をたどる可能性はあるにしても、自然食から加工食、自然の刺激から人工的な刺激への増加に対し、人口資質そのものが変化し、その異常性のために損耗すると考えることもあながち無謀な予測でもない。いずれにしても、人口資質の活力的方向を今後は求めることが重大課題となろう。

用語の解説

本文に用いられた、主として人口学の専門用語についての解説を掲げた。

(アイウエオ順)

核家族 nuclear family

夫婦のみ、夫婦と子ども、父親または母親と子どもから成りたつ家族をいう。国勢調査では昭和30年以後の各回調査で、調査単位である世帯（普通世帯）を世帯主との続柄に基づいて各種の家族類型に区分し、上記のような家族を核家族から成る世帯として掲げている。

合計特殊出生率(粗再生産率) total fertility rate

ある人口の女子の年齢各歳ごとの出生率を合計したものをいい、粗再生産率ともいう。すなわち、1人の女子がその年次における各年齢での率によって子どもを生みながら妊娠可能な年齢をすぎたと仮定すると、一生涯に合計何人の子どもを生むかを示す値である。実際には、ある年次の年齢や結婚年齢が異なる女子の出生率ではあるが、仮にその生み方で生んだとして、1人の女子が自分にとってかわる次の世代の子どもを何人生むかということを示すものとして、人口の再生産の程度をおおまかに示す値である。

再生産年齢 reproductive age

女子の妊娠可能な年齢をいい、普通は年齢15歳から49歳までをいう。欧米諸国では出生がほとんどない45歳以上を含めないで、15～44歳をとることが多い。

自然増加 natural increase

出生と死亡の差をいう。その程度は人口1,000人に対する比率で測り、自然増加率と呼び、出生率と死亡率の差に等しい。

社会増加 **social increase**

流入人口と流出人口の差をいい、転入超過または転出超過のことであり、純移動とも呼ぶ。

周産期死亡 **perinatal mortality**

ある1年間の後期死産(妊娠第8月以後の死児の出産)と早期新生児死亡(生後1週未満の死亡)を合わせたものをいう。その程度を測るには、ある1年間の周産期死亡数を、その1年間の出生数で除した比率(通常1,000に対する比率)によっている。早期新生児死亡は胎児死亡とともに先天性の死因によるものがほとんどであり、細菌感染による死因など後天性の死因による死亡が激減しているので、しだいに重視されるようになった。

従属人口指数 **ratio of dependent population**

年少人口と老年人口を生産年齢人口に対して従属するものと考え、生産年齢人口に対する年少人口の比率を「年少人口指数」、同じく老年人口の比率を「老年人口指数」と呼び、この両者を合わせたもの、すなわち生産年齢人口に対する年少人口と老年人口の合計の比率を従属人口指数と呼ぶ。

出生性比 **sex ratio at birth, masculinity of birth**

出生した男児と女児の割合をいう。出生児総数のうちの割合でも表わすが、普通は女児100に対する男児の比率で表わすことが多い。一般に女児100について男児105前後で、時間的にも地域的にも差がきわめて小さい。

出生力 **fertility**

妊娠し、死産に終わることなく、実際に出生する能力を表現する語である。これに対して妊娠する能力を妊娠力(fecundity)と呼んで区別する。出生力は女子の年齢別出生率、合計特殊出生率、総再生産率などを用いて、これを測定する。

純移動 net migration

ある地域への流入人口から流出人口をさし引いたものを純移動あるいは流入超過人口といい、自然増加に対して社会増加ともいわれる。

純再生産率 net reproduction rate

総再生産率においては出生した女兒が成長して妊娠可能な年齢を過ぎるまでの死亡については全く考えに入れていないので、その年の女子の年齢別死亡率を用いて出生女兒の死亡を見込んだものを純再生産率と呼ぶ。これによって、出生と死亡の両者を考えあわせた真の人口再生産の程度を知ることができる。この値が1に等しければ、その年のこどもの生み方がどこまでも続いた場合、次の世代に今の人口と同数の人口が入れかわるので、人口は増加も減少もしない単純再生産で静止人口となる。もし、この値が1よりも大きければ、次の世代の人口が現在よりも多くなる拡大再生産であり、1を下回れば次の世代の人口が現在よりも少なくなる縮小再生産である。いずれも、その年の女子の年齢別出生率や年齢別死亡率がどこまでも一定とした場合に現われるであろう将来の可能性を示すものである。

人口移動 migration

人口移動には、地域移動と社会移動がある。前者は、目的、動機、距離を問わず、住所の変更を伴う移動であり、後者は社会階層間の移動(social mobility)である。通勤、通学上の地域移動は、狭義の地域移動には含まれないが、しかし、これは特に大都市圏で重要な移動になっているので、それとして別個に分析される。

人口移動率 rate of migration

移動人口数を総人口で割って計算したもの。その場合、流出地の人口で割る方法と流入地の人口で割る方法があり、それぞれ意味がある。

人口革命 demographic revolution

欧米諸国の多く——東欧を除き——では、1850年代から死亡率が低下し始め、次いで1870年代になると出生率が低下し始めた。20世紀に入ると、出生率は第1次大戦後にいっそう急速に低下したが、死亡率の低下は緩やかになり、人口増加率は著しく低下した。このように、産業革命期後の多産多死から少産少死へのこれまでにない著しい変化を産業革命になぞらえて人口革命と呼んでいる。

人口再生産 **reproduction of population**

人口増加は、地球上の人口のように人口移動がなければ出生と死亡によって決定される。この出生と死亡によって人口の年齢構造という内容がわかり、この年齢別人口構造は将来の出生、死亡を左右する条件となる。人口を変動させる、最も本質的なこのような動きを人口再生産と呼び、出生と死亡を人口再生産の要因と呼ぶ。

人口集中地区 **densely inhabited district** (略して D.I.D.)

最近の行政上の市域のなかには農村的な地域がかなり含まれているので、国勢調査では昭和35年から各回の調査において、より実体的な都市の人口をとらえるために、行政区域にとらわれずに設けたもの。すなわち、国勢調査の調査区(平均して50世帯、人口200人)のうち、人口密度が1平方キロメートルにつき約4,000人以上のもので、それらが互いに隣接して、その人口が合計して5,000人以上となる調査区の集まりをいい、いわば市街地的な地域である。

人口転換 **demographic transition**

人口革命の変化の過程、すなわち、多産多死から少産少死への著しい変化の経過を人口転換と呼ぶ。

人口爆発 **population explosion**

第2次大戦後の開発途上国において、死亡率は低下し始めたが、出生率は高い水準のままなので、その差の自然増加率、すなわち人口増加率がきわめて高い。

この人口激増をジャーナリズムで形容して「人口爆発」と呼んだもの。

人口高齢化 (人口老年化) **aging of population**

総人口のうちに占める老年人口の割合が拡大することで、1940年代以後の欧米先進国に現われたように、低水準の出生率が持続した結果として生ずる。一般的用語として人口の老年化(あるいは老齡化)を使う場合が多いようであるが、それを定義することは、それほど容易簡単ではない。最広義においては、それは人口年齢構造の変動であると解し、「人口高年齢化 (略して高齢化)」ということがより適當であると考え、ここではこれを用いることとした。

新生児死亡 **neo-natal mortality**

出生後4週間未満の死亡をいう。ある1年間の新生児死亡数をその1年間の出生数で除した比率(通常、出生1,000につき)によってその程度を測る。

生産年齢人口 **productive age population**

働きざかりの人口のことで、通常、年齢15歳以上を下限とし、上限を60歳または65歳未満とする年齢の人口をいう。従前は60歳で区切ることが多かったが、平均寿命が延び、60歳を過ぎても健康で社会的活動を行う人が多くなったので最近では65歳で区切ることが多い。

静止人口 **stationary population**

増加も減少もしない人口、すなわち、人口移動が全くない場合に出生と死亡とが等しく、その差の自然増加が0となった人口をいう。ある年の女子の年齢別出生率と、男女年齢別死亡率が、その後いつまでも不変と仮定した場合、現在の人口が全部死亡してしまった後に現われる人口は、出生率と死亡率が一定となり、その差の自然増加率も一定の値となる。これを安定人口 (stable population) と呼ぶ。安定人口のうち、出生と死亡とが等しくなった特別の場合が静止人口である。実際には生命表の計算によってえられる人口であって、理論上の人口の一種である。

生存数 number living

生命表ではある年の出生数が10万と仮定し、その年の年齢別死亡率にしたがって、年齢の高まるにつれて死亡して減っていった場合に、ある年齢まで死なずに達した人数をその年齢の生存数と呼ぶ。生命表は人口移動が全くない封鎖人口を仮定して計算するから、出生後ある年齢に達するまでに死亡するか、生き残るかのどちらかであって、死亡または生存の確率と考えてよい。また出生を常に10万人と仮定しているから、生存数は出生数100に対してある年齢まで生存する割合と考えてよい。ただし、生命表で生存率 (probability of living) と呼ぶのは、ある年齢 x 歳の生存数に対する $x + 1$ 歳の生存数の比率である。

世帯 household

人間が家族を中心に社会生活を営む単位であり、国勢調査では「住居と生活をともしている人の集まり、または1戸をかまえて住んでいる単身者」を普通世帯と呼び、「普通世帯を構成する人以外の人またはその集まり」を準世帯と呼んでいる。普通世帯は親族を中心とする一般の家庭であり、準世帯は寄宿舎、病院、老人ホームなどの社会施設のように、多くの人の集まりとともに、単身の下宿人なども1人ひとりそれぞれ準世帯としている。

総再生産率 gross reproduction rate

合計特殊出生率では出生児に男児と女児の両方を含んでいるが、女子人口にとってかわる次の世代の人口を女児であると考えて、女子の年齢別にみた女児の出生率を合計したものを総再生産率と呼ぶ。1人の女子が一生涯に生む、次の世代の女子の数によって、人口再生産の程度を合計特殊出生率よりも正確に知ろうとするもの。

大都市圏 metropolitan sphere

東京、大阪およびその周辺に典型的にみられるように、大規模な人口が一定の地域に集積し、そのなかで有機的活動を営んでいる場合、大都市圏を形成しているといわれる。どの範囲までを大都市圏とするか、特にそれを統計的に表

章するには困難が多いが、普通、行政的境域にしたがって、たとえば東京都と神奈川、埼玉、千葉の3県を東京大都市圏とし、あるいは東京都庁を中心に半径50kmの地域を東京大都市圏とするなどの方法がとられる。

昼間人口 day population

夜間人口から、昼間に通勤、通学のためその地域から流出する人口を差引き、反対に流入する人口を加えたものをいう。

通勤人口 commuter

大都市圏にみられるように、毎日、住所地と従業地との間を往復する人口。国勢調査において就業者の従業地を調査することによってえられる。通勤人口と通学人口とを合わせて昼間人口とみなすことがある。大都市の都心では昼間人口はこれらの人口で膨脹し、周辺地域では昼間人口は減少する。

ドーナツ型分布

大都市地域の人口は、最近、¹⁾周辺部により厚く分布し、中心部の人口分布が相対的に稀薄になっているが、それはちょうど洋菓子のドーナツの形に見えるので、この言葉が用いられる。

乳児死亡 infant mortality

出生後1年未満の赤ちゃんを乳児と呼び、その死亡を乳児死亡という。その程度を測るには、ある年の乳児死亡数をその年の出生数で除した率（一般に出生1,000につき）による。乳児死亡は死亡のうちでも重要な地位を占め、乳児死亡率の高低は、その国の経済的水準や公衆衛生の程度を反映するものとして用いられる。

年少人口（幼少年人口） young (juvenile) population

通常、年齢15歳未満の人口をいう。これをさらに区分すれば、生後1年未満を乳児、1歳以上5歳未満を幼児、5歳以上15歳未満を学齢人口と呼ぶ。

標準化出生率 (訂正出生率) **standardized birth rate**

普通出生率の分母の人口には、出生に関係のない年少人口や老年人口が含まれているので、年齢構造の差異によって出生の程度を正しく比較することができない。そこで、ある標準にする人口を定めて、比較しようとする年次または地域における女子の年齢別出生率を、この標準とした年齢別女子人口に適用して計算した出生率を標準化出生率または訂正出生率と呼び、年齢別人口の差異を除いて同じ物指しで正しく比較できるようにしたもの。

標準化死亡率 **standardized death rate** についても全く同様である。

福祉説 **Wohlstandstheorie**

近代社会の出生減退を説明する理論の一つである。ドイツのモンベルト (Paul Mombert 1875—1937) およびブレンターノ (Lujo-Brentano 1844—1931) によって説かれたもので (1907年)、その骨子は、人間は福祉 (Wohlstand) が増大するにつれて理性が発達し、合理的に考えるようになり、多くの享楽の競合するなかで、こどもを生みたいという意欲は後退するというのである。ゴッセンの欲望充足に関する法則によってこれを説明している。したがって、福祉増大につれて人口が増えるというマルサス説と対立するものである。

普通婚姻率 **crude marriage rate**

婚姻の程度を測る一般的な方法で、ある1年間の婚姻件数をその年を代表する人口 (中央の7月1日の人口、日本では10月1日の人口) で除した率 (通常1,000につきで表わす)。年齢別人口に対する婚姻件数の比率である年齢別婚姻率などの特殊婚姻率と区別する場合に用いられる。

普通出生率 **crude birth rate**

出生の程度を測る最も一般的な方法は、ある年の出生数をその年を代表する人口 (普通は中央の7月1日の人口、ただし、日本では国勢調査の関係で10月1日の人口) で除した率 (通常1,000につき) を用い、これを普通出生率または粗出生率と呼ぶ。年齢別出生率のような特殊出生率に対して用いられる語で、

ただ出生率とのみ表わす場合はこの普通出生率のことである。

普通死亡率 crude death rate についても全く同様である。

平均寿命 (出生時の平均余命) expectation of life at birth

生まれた瞬間に、平均して何年生きのびるかを示す年数、すなわち出生時の平均余命を通俗的に平均寿命と呼んでいる。

平均初婚年齢 mean age of first marriage

初婚者の婚姻年齢（戦後は挙式の年月日によるが、戦前は届出の年月日によっていた）を、婚姻年齢別婚姻件数を重さとして加重算術平均したもの。

平均余命 expectation of life

ある年齢に達した人たちが、その後生きのびる平均の年数をいう。男女年齢別死亡率に基づいて計算される生命表によって与えられる。その平均の年数の延びによって死亡の改善の状態を推測することができる。このうち、生まれた瞬間における平均余命を一般には平均寿命と呼び、死亡の改善の程度をきわめて簡単な数値で表わすものとしてしばしば用いられる。

夜間人口 night (mid-night) population

国勢調査では、一般に人口移動の最も少ない午前零時現在に常住（または現在）する人口を調査し、これを夜間人口という。

Uターン現象 U turn phenomenon

地方出身者が就業、就学のため大都市に来て、数年後に何らかの理由で出身地に帰る現象をいう。

労働力人口 labour force

労働力人口は、日本の国勢調査などでは、就業者と完全失業者とを合わせたものをいう。就業者は調査期間（国勢調査では調査日前の9月24~30日間）に

収入になる仕事を少しでもした人と、仕事を持ってはいるが仕事をしなかった休業中の人をいう。完全失業者は調査期間中に収入になる仕事を少しもせず、仕事を探していた人をいう。

労働力率 rate of labour force

ある年齢の人口のうちに占める労働力人口の割合。

老年化指数 l'indice de vieillesse d'une population

年少人口（15歳未満）に対する老年人口（65歳以上）の比率をいい、生産年齢人口の多少による影響を除いて、人口老年化の程度をより強く示す指標として用いられる。

老年人口 old age population

年齢60歳以上、または65歳以上の人口をいう。従前は60歳で区切っていたが、最近では65歳で生産年齢人口と区分することが多くなった。

資 料

第1表 男女別人口、人口増加

年次	人口		
	総数	男	女
明治 5年	34,806,000	17,666,000	17,140,000
33	43,847,000	22,051,000	21,796,000
38	46,620,000	23,421,000	23,199,000
43	49,184,000	24,650,000	24,534,000
大正 4	52,752,000	26,465,000	26,287,000
9	55,963,053	28,044,185	27,918,868
14	59,736,822	30,013,109	29,723,713
昭和 5	64,450,005	32,390,155	32,059,850
10	69,254,148	34,734,133	34,520,015
15	73,114,308	36,566,010	36,548,298
22	78,101,473	38,129,399	39,972,074
25	83,199,637	40,811,760	42,387,877
30	89,275,529	43,860,718	45,414,811
35	93,418,501	45,877,602	47,540,899
40	98,274,961	48,244,445	50,030,516
45 ¹⁾	103,720,060	50,917,784	52,802,276
50	109,925,000	54,208,000	55,717,000
55	115,972,000	57,336,000	58,636,000
60	120,798,000	59,848,000	60,950,000
70	128,344,000	63,842,000	64,501,000
80	134,960,000	67,409,000	67,551,000
90	138,614,000	69,416,000	69,197,000
100	140,619,000	70,581,000	70,038,000

資料：1. 大正4年以前は、内閣統計局「明治五年以降我国の人口」（昭和5年）

3. 昭和50年以降は、人口問題研究所「研究資料（第192号）」

(注) 1. 大正4年以前は各年1月1日現在（明治5年は太陰暦正月29日現在）の
または推計人口（50年以降）である。

2. 昭和15年以前は沖縄県を含む。沖縄県は47年5月に復帰したが、将来人

3. 年平均増加率は、 $(\sqrt[n]{P_1/P_0}-1) \times 100$ によって人口問題研究所が算出。

1) 45年国勢調査では同時に沖縄の人口も調査した。沖縄を含めた総人口は、

2) 昭和15年人口から沖縄県を除いてみた場合の人口増加。

および人口密度の推移

実 数	人 口 増 加		性 比 (女100につき男)	人 口 密 度 (1km ² 当たり)
	率 (%)			
	各 年 次 間	年 平 均		
9,041,000	26.0	0.83	103.1	91
2,773,000	6.3	1.23	101.2	115
2,564,000	5.5	1.08	101.0	122
3,568,000	7.3	1.41	100.5	129
3,211,053	6.1	1.19	100.7	138
3,773,769	6.7	1.31	100.4	147
4,713,183	7.9	1.53	101.0	157
4,804,143	7.5	1.45	101.0	169
3,860,160	5.6	1.09	100.6	181
²⁾ 5,561,744	²⁾ 7.7	²⁾ 1.06	100.0	191
5,098,164	6.5	2.13	95.4	212
6,075,892	7.3	1.42	96.3	226
4,142,972	4.6	0.91	96.6	242
4,856,460	5.2	1.02	96.5	253
5,445,099	5.5	1.08	96.4	266
6,204,940	6.0	1.17	96.4	280
6,047,000	5.5	1.08	97.3	297
4,826,000	4.2	0.82	97.8	313
7,546,000	6.2	0.61	98.2	326
6,616,000	5.2	0.50	99.0	347
3,654,000	2.7	0.27	99.8	365
2,005,000	1.4	0.14	100.3	375
			100.8	380

2. 大正9～昭和45年は、総理府統計局「国勢調査報告」

推計人口。9年以降は、各年10月1日現在の国勢調査による人口（昭和45年まで）

口（メディアム値）は44年8月に推計したものであるためこれを含まない。

ただし、 P_0, P_1 はそれぞれ期初、期末人口、 n は期間。

104,665,171, その人口密度は281。

第2表 都道府県別面積、男女別人口

都道府県	面積 (km ²)	人口	
		総数	男
全 国	¹⁾ 372,312.70	108,710	53,331
北海道	78,513.28	5,232	2,568
青森	9,613.32	1,437	690
岩手	15,275.43	1,361	653
宮城	7,287.73	1,883	921
秋田	11,609.29	1,223	584
山形	9,325.32	1,212	581
福島	13,781.08	1,945	939
茨城	6,087.20	2,246	1,110
栃木	6,413.79	1,651	809
群馬	6,355.61	1,719	841
埼玉県	3,799.32	4,474	2,261
千葉県	5,078.86	3,833	1,933
東京都	2,141.11	11,534	5,802
神奈川県	2,384.72	6,072	3,116
新潟県	12,577.06	2,359	1,141
富山県	4,252.16	1,053	505
石川県	4,195.27	1,035	498
福井県	4,188.13	758	365
山梨県	4,463.48	770	372
長野県	13,584.36	1,990	957
岐阜県	10,595.75	1,821	882
静岡県	7,770.30	3,231	1,588
愛知県	5,083.96	5,751	2,877
滋賀県	5,771.92	1,591	769
京都府	4,016.00	943	459
大阪府	4,612.26	2,348	1,149
兵庫県	1,854.05	8,059	4,018
奈良県	8,350.89	4,872	2,394
和歌山県	3,692.15	1,028	499
鳥取県	4,718.69	1,059	511
島根県	3,491.70	572	272
岡山県	6,625.89	764	363
広島県	7,077.91	1,767	853
山口県	8,447.33	2,571	1,259
徳島県	6,034.85	1,524	725
香川県	4,144.23	791	377
愛媛県	1,870.06	935	447
高知県	5,657.86	1,431	677
福岡県	7,105.91	791	373
佐賀県	4,922.28	4,125	1,977
長門県	2,410.91	824	386
熊本市	4,096.06	1,546	735
大分県	7,383.52	1,677	786
宮崎県	6,324.60	1,163	546
鹿児島県	7,734.02	1,052	497
沖縄県	9,144.97	1,693	786
	2,239.22	993	481

資料：総理府統計局「人口推計資料 (No. 45)」。ただし、面積は昭和45年国勢調査

および人口密度 (昭和48年)

(千人)	人口割合 (%)	性 比 (女100につき男)	人口密度 (1 km ² 当たり)
女			
55,379	100.00	96.3	292
2,664	4.81	96.4	67
747	1.32	92.4	149
708	1.25	92.2	89
961	1.73	95.8	258
638	1.12	91.5	105
631	1.11	92.1	130
1,007	1.79	93.2	141
1,136	2.07	97.7	369
841	1.52	96.2	257
879	1.58	95.7	270
2,213	4.12	102.2	1,178
1,900	3.53	101.7	755
5,732	10.61	101.2	5,387
2,957	5.59	105.4	2,546
1,218	2.17	93.7	188
548	0.97	92.2	248
537	0.95	92.7	247
393	0.70	92.9	181
398	0.71	93.5	173
1,033	1.83	92.6	146
939	1.68	93.9	172
1,643	2.97	96.7	416
2,875	5.29	100.1	1,131
822	1.46	93.6	276
484	0.87	94.8	235
1,199	2.16	95.8	509
4,041	7.41	99.4	4,347
2,478	4.48	96.6	583
529	0.95	94.3	278
549	0.97	93.1	224
300	0.53	90.7	164
400	0.70	90.8	115
914	1.63	93.3	250
1,313	2.37	95.9	304
800	1.40	90.6	253
414	0.73	91.1	191
488	0.86	91.6	500
754	1.32	89.8	253
417	0.73	89.4	111
2,148	3.79	92.0	838
437	0.76	88.3	342
811	1.42	90.6	377
891	1.54	88.2	227
616	1.07	88.6	184
555	0.97	89.5	136
907	1.56	86.7	185
513	0.91	93.8	443

報告による。(注) 10月1日現在の推計人口。1) 十和田湖と中海を含む。

第3表 都道府県別人口および

都 道 府 県	人		
	昭 和 25 年	35	40
全 国	83,199,637	93,418,501	98,274,961
北 海 道	4,295,567	5,039,206	5,171,800
	1,282,867	1,426,606	1,416,591
	1,346,728	1,448,517	1,411,118
	1,663,442	1,743,195	1,753,126
	1,309,031	1,335,580	1,279,835
山 形 県	1,357,347	1,320,664	1,263,103
	2,062,394	2,051,137	1,983,754
	2,039,418	2,047,024	2,056,154
	1,550,462	1,513,624	1,521,656
	1,601,380	1,578,476	1,605,584
埼 玉 県	2,146,445	2,430,871	3,014,983
	2,139,037	2,306,010	2,701,770
	6,277,500	9,683,802	10,869,244
	2,487,665	3,443,176	4,430,743
	2,460,997	2,442,037	2,398,931
富 山 県	1,008,790	1,032,614	1,025,465
	957,279	973,418	980,499
	752,374	752,696	750,557
	811,369	782,062	763,194
	2,060,831	1,981,506	1,958,007
岐 阜 県	1,544,538	1,638,399	1,700,365
	2,471,472	2,756,271	2,912,521
	3,390,585	4,206,313	4,798,653
	1,461,197	1,485,054	1,514,467
	861,180	842,695	853,385
京 都 府	1,832,934	1,993,403	2,102,808
	3,857,047	5,504,746	6,657,189
	3,309,935	3,906,487	4,309,944
	763,883	781,058	825,965
	982,113	1,002,191	1,026,975
鳥 取 県	600,177	599,135	579,853
	912,551	888,886	821,620
	1,661,099	1,670,454	1,645,135
	2,081,967	2,184,043	2,281,146
	1,540,882	1,602,207	1,543,573
香 川 県	878,511	847,274	815,115
	946,022	918,867	900,845
	1,521,878	1,500,687	1,446,384
	873,874	854,595	812,714
	3,530,169	4,006,679	3,964,611
高 松 県	945,082	942,874	871,885
	1,645,492	1,760,421	1,641,245
	1,827,582	1,856,192	1,770,736
	1,252,999	1,239,655	1,187,480
	1,091,427	1,134,590	1,080,692
徳 島 県	1,804,118	1,963,104	1,853,541

資料：1. 昭和45年以前は総理府統計局「国勢調査報告」。2. 55年は人口問題研
 (注) 各年10月1日現在の人口。55年は、39年10月推計の第2次修正値で、45年国

人口増加率の推移

(単位：人，%)

口		人口増加率		
45	55	25 ~ 35	35 ~ 45	45 ~ 55
103,720,060	115,972,000	12.3	11.0	11.8
5,184,287	5,345,800	17.3	2.9	3.1
1,427,520	1,472,000	11.2	0.1	3.1
1,371,383	1,365,400	7.6	- 5.3	- 0.4
1,819,223	1,957,400	4.8	4.4	7.6
1,241,376	1,183,700	2.0	- 7.1	- 4.6
1,225,618	1,192,700	- 2.7	- 7.2	- 2.7
1,946,077	1,917,800	- 0.5	- 5.1	- 1.5
2,143,551	2,396,400	0.4	4.7	11.8
1,580,021	1,738,900	- 2.4	4.4	10.1
1,658,909	1,803,200	- 1.4	5.1	8.7
3,866,472	5,978,700	13.3	59.1	54.6
3,366,624	4,676,300	7.8	46.0	38.9
11,408,071	11,917,300	54.3	17.8	4.5
5,472,247	7,057,500	38.4	58.9	29.0
2,360,982	2,367,300	- 0.8	- 3.3	0.3
1,029,695	1,109,000	2.4	- 0.3	7.7
1,002,420	1,082,100	1.7	3.0	7.9
744,230	771,300	0.0	- 1.1	3.6
762,029	823,700	- 3.6	- 2.6	8.1
1,956,917	2,073,500	- 3.8	- 1.2	6.0
1,758,954	2,077,700	6.1	7.4	18.1
3,089,895	3,688,200	11.5	12.1	19.4
5,386,163	6,593,200	24.1	28.0	22.4
1,543,083	1,811,300	1.6	3.9	17.4
889,768	1,009,200	- 2.1	5.6	13.4
2,250,087	2,787,600	8.8	12.9	23.9
7,620,480	9,089,100	42.7	38.4	19.3
4,667,928	5,214,300	18.0	19.5	11.7
930,160	1,244,400	2.2	19.1	33.8
1,042,736	1,172,800	2.0	4.0	12.5
568,777	580,800	- 0.2	- 5.1	2.1
773,575	710,800	- 2.6	-13.0	- 8.1
1,707,026	1,831,700	0.6	2.2	7.3
2,436,135	2,844,900	4.9	11.5	16.8
1,511,448	1,381,500	4.0	- 5.7	- 8.6
791,111	787,900	- 3.6	- 6.6	- 0.4
907,897	942,200	- 2.9	- 1.2	3.8
1,418,124	1,359,100	- 1.4	- 5.5	- 4.2
786,882	740,300	- 2.2	- 7.9	- 5.9
4,027,416	4,402,500	13.5	0.5	9.3
838,468	792,100	- 0.2	-11.1	- 5.5
1,570,245	1,529,500	7.0	-10.8	- 2.6
1,700,229	1,517,000	1.6	- 8.4	-10.8
1,155,566	1,104,800	- 1.1	- 6.8	- 4.4
1,051,105	995,200	4.0	- 7.4	- 5.3
1,729,150	1,533,900	8.8	-11.9	-11.3

究所「人口問題研究(第119号)」

勢調査人口によって補正したもの。沖縄県については推計していない。

第4表 都道府県別人口集中地区の

都 道 府 県	昭和40年			
	人 口	面 積 (km ²)	人口密度 (1 km ² 当たり)	
全北 青岩 宮秋	国道	47,261,455	4,604.9	10,263
	森手	2,408,650	286.5	8,407
	城田	464,028	62.0	7,484
		300,455	36.5	8,232
		622,079	66.9	9,299
山福 茨栃 群	形島	340,265	43.4	7,840
	城木	490,179	62.9	7,793
	馬	419,147	56.5	7,419
		401,512	48.1	8,347
埼千 東神 新	玉葉	1,320,350	140.3	9,411
	京川	1,053,451	122.3	8,614
	潟	10,099,059	662.6	15,242
		3,174,593	326.3	9,729
		817,120	98.9	8,262
富石 福山 長	山川	343,166	43.2	7,944
	井梨	336,475	30.8	10,925
	野	250,746	28.5	8,798
		190,708	20.7	9,213
		458,025	58.2	7,870
岐静 愛三 滋	阜岡	514,747	56.0	9,192
	知重	1,169,054	131.2	8,910
	賀	2,636,152	272.3	9,681
		431,712	55.9	7,723
		170,502	18.5	9,216
京大 兵奈 和	都阪	1,447,544	117.2	12,351
	庫良	5,581,359	404.7	13,791
	山	2,671,138	233.8	11,425
		229,673	27.2	8,444
		383,614	47.3	8,110
鳥島 岡広 山	取根	133,707	15.2	8,797
	山島	143,459	17.3	8,292
	口	417,638	58.9	7,091
		1,077,778	123.1	8,755
徳香 愛高 福	島川	534,604	82.8	6,457
	媛知	187,670	24.9	7,537
	岡	231,005	27.9	8,280
		461,481	56.6	8,153
		217,655	24.3	8,957
佐長 熊大 宮鹿	賀	2,146,856	257.7	8,331
	崎本	183,637	24.4	7,526
	分崎	561,073	55.8	10,055
	島	493,506	61.8	7,986
		311,500	39.3	7,926
	264,570	36.3	7,288	
	416,678	46.2	9,019	

資料：総理府統計局「国勢調査報告」

(注) 各年10月1日現在。人口集中地区とは、国勢調査区のうち、原則として人口接して、その人口が合計して5,000人以上となる調査区の集まり。

人口、面積および人口密度

人 口	面 積 (km ²)	45 年		人口(1 km ²) 密度(当たり)
		全域に占める割合 (%)		
		人 口	面 積	
55,534,568	6,392.1	53.5	1.73	8,688
2,969,404	466.6	57.3	0.59	6,364
503,005	70.5	35.2	0.73	7,135
327,718	45.1	23.9	0.30	7,266
748,748	104.2	41.2	1.43	7,186
304,918	48.6	24.6	0.42	6,274
393,688	60.6	32.1	0.65	6,497
513,592	76.2	26.4	0.55	6,740
468,787	70.1	21.9	1.15	6,687
444,101	64.2	28.1	1.00	6,917
511,773	76.1	30.8	1.20	6,725
2,126,398	268.2	55.0	7.06	7,928
1,705,680	230.4	50.7	4.54	7,403
10,875,946	805.6	95.3	37.63	13,500
4,289,966	502.5	78.4	21.07	8,537
864,653	118.2	36.6	0.94	7,315
352,002	52.3	34.2	1.23	6,730
349,694	39.4	34.9	0.94	8,875
268,657	35.4	36.1	0.85	7,589
220,366	30.4	28.9	0.68	7,249
563,042	89.1	28.8	0.66	6,319
595,434	77.6	33.9	0.73	7,673
1,417,734	195.0	45.9	2.51	7,270
3,073,907	377.2	57.1	7.42	8,149
476,306	74.6	30.9	1.29	6,385
191,724	27.2	21.5	0.68	7,049
1,634,544	150.5	72.6	3.26	10,861
6,863,271	594.3	90.1	32.05	11,548
3,140,689	314.5	67.3	3.77	9,986
343,145	51.0	36.9	1.38	6,728
420,801	55.4	40.4	1.17	7,596
134,754	18.4	23.7	0.53	7,324
165,253	26.8	21.4	0.40	6,166
495,862	84.2	29.0	1.19	5,889
1,264,725	154.8	51.9	1.83	8,170
609,382	118.4	40.3	1.95	5,147
186,819	26.7	23.6	0.64	6,997
288,136	44.6	31.7	2.38	6,460
499,297	75.0	35.2	1.33	6,657
255,333	32.0	32.4	0.45	7,979
2,272,694	311.3	56.4	6.32	7,301
196,269	29.9	23.4	1.24	6,564
580,710	65.5	37.0	1.60	8,866
516,139	74.5	30.4	1.01	6,928
353,351	50.6	30.6	0.80	6,983
277,947	46.2	26.4	0.60	6,016
478,204	62.2	27.7	0.68	7,688

密度が1 km²につき約4,000人以上のもので、市区町村のなかでそれらが互いに隣

第5表 人口階級別市町村数

人口階級	市町村数 昭和45年	人口	
		45年	40(組替)
総数	3,276	103,720,060	98,274,961
1,000,000 ~	8	20,856,292	20,218,913
500,000 ~ 999,999	7	4,562,055	3,999,809
300,000 ~ 499,999	21	7,890,482	6,975,861
200,000 ~ 299,999	41	9,801,897	8,336,593
100,000 ~ 199,999	73	10,416,202	9,059,228
50,000 ~ 99,999	182	12,364,367	11,024,676
30,000 ~ 49,999	255	9,785,468	9,374,193
10,000 ~ 29,999	1,142	18,413,298	18,702,114
~ 9,999	1,547	9,629,999	10,583,574

資料：総理府統計局「国勢調査報告」

(注) 各年10月1日現在。ただし、昭和40年人口は45年の人口階級別市町村の境域各年の市町村の境域による。

1) 東京都の特別区部は1市として計算。

人口および人口増加率

人口増加率 (%)		人口割合 (%)		
40 ~ 45年	35 ~ 40	45年	40	35
5.5	5.2	100.0	100.0	100.0
3.2	9.1	20.1	19.7	17.9
14.1	24.6	4.4	3.5	1.9
13.1	13.9	7.6	5.7	4.6
17.6	14.8	9.5	6.5	5.5
15.0	16.9	10.0	11.1	10.6
12.2	8.4	11.9	11.6	11.5
4.4	2.3	9.4	10.8	12.5
-1.5	-3.1	17.8	20.9	25.2
-9.0	-9.0	9.3	10.1	10.4

に、35年は40年の境域にそれぞれ組み替え統一して増加率を算出した。人口割合は

第 6 表 10大都市別，市部郡部別

地 域	人		口
	昭和 45 年	40 (組替)	35 (組替)
10 市 総 数	22,683,048	21,823,587	19,675,110
東 京・区 部	8,840,942	8,893,094	8,310,027
大 阪	2,980,487	3,156,222	3,011,563
横 浜	2,238,264	1,788,915	1,375,710
名 古 屋	2,036,053	1,935,430	1,697,093
京 都	1,419,165	1,365,007	1,284,818
神 戸	1,288,937	1,216,640	1,113,977
北 九 州	1,042,321	1,042,388	986,401
札 幌	1,010,123	821,217	601,151
川 崎	973,486	854,866	632,975
福 岡	853,270	749,808	661,395
市 部	74,853,337	68,862,796	60,895,047
郡 部	28,866,723	29,412,165	32,523,454

資料：総理府統計局「国勢調査報告」

(注) 各年10月1日現在。ただし、昭和40年人口は45年の、35年人口は40年の境域

人口、人口増加および人口密度

40～45年人口増加		35～40年人口 増加率 (%)	45年	
実数	率 (%)		全国に占める 人口割合 (%)	人口密度 (1km ² 当たり)
859,461	3.9	10.8	21.9	4,895
- 52,152	-0.6	7.0	8.5	15,320
-175,735	-5.6	4.8	2.9	14,497
449,349	25.1	30.0	2.2	5,313
100,623	5.2	14.0	2.0	6,252
54,158	4.0	6.2	1.4	2,324
72,297	5.9	9.2	1.2	2,399
- 67	-0.0	5.7	1.0	2,239
188,906	23.0	32.2	1.0	904
118,620	13.9	35.1	0.9	7,488
103,462	13.8	13.4	0.8	3,517
5,990,541	8.7	9.9	72.2	791
-545,442	-1.9	-3.6	27.8	105

にそれぞれ組み替えて統一したもの。

第7表 年齢3区分別人口お

年次	人 口		
	総数 ¹⁾	0 ~ 14 歳	15 ~ 64
明治 3 年	36,288,000	10,214,000	23,645,000
13	38,166,000	12,170,000	23,541,000
23	40,353,000	13,249,000	24,546,000
33	43,785,000	14,837,000	26,570,000
43	49,066,000	17,671,000	28,845,000
大正 9	55,963,053	20,416,202	32,605,495
14	59,736,822	21,924,045	34,791,714
昭和 5	64,450,005	23,579,265	37,806,865
10	69,254,148	25,545,167	40,484,022
15 ²⁾	73,075,071	26,368,708	43,251,699
22	78,101,473	27,573,354	46,783,403
25	83,199,637	29,428,039	49,657,761
30	89,275,529	29,798,150	54,729,248
35	93,418,501	28,066,606	60,002,086
40	98,274,961	25,166,182	66,927,954
45 ³⁾	103,720,060	24,823,457	71,565,614
50	109,925,000	26,347,000	74,863,000
55	115,972,000	27,914,000	77,780,000
60	120,798,000	28,211,000	81,085,000
70	128,344,000	26,952,000	86,012,000
80	134,960,000	28,647,000	86,865,000
90	138,614,000	29,279,000	85,857,000
100	140,619,000	29,128,000	88,496,000

資料：1. 明治43年以前は、人口問題研究所「研究資料（第145号）」

2. 大正9～昭和45年は、総理府統計局「国勢調査報告」

3. 昭和50年以降は、人口問題研究所「研究資料（第192号）」

(注) 1. 明治43年以前は各年1月1日現在の推計人口。大正9年以降は、各年10である。

2. 昭和15年以前は沖縄県を含む。沖縄県は47年5月に復帰したが、将来人

3. 年平均増加率は、 $(\sqrt[n]{P_1/P_0} - 1) \times 100$ によって人口問題研究所が算出。

1) 昭和15, 25, 30年には年齢不詳を含む。 2) 外国人を除く。 3) 45年14歳は25,152,779, 15～64歳は72,119,100, 65歳以上は7,393,292である。

よび人口増加率の推移

(単位:人, %)

65 ~	年平均増加率			
	総数	0 ~ 14	15 ~ 64	65 ~
2,429,000	0.51	1.76	-0.04	0.11
2,455,000	0.56	0.85	0.42	0.41
2,558,000	0.82	1.14	0.80	-0.73
2,378,000	1.15	1.76	0.83	0.70
2,550,000	1.33	1.45	1.23	1.44
2,941,356	1.31	1.44	1.31	0.54
3,021,063	1.53	1.47	1.68	0.28
3,063,875	1.45	1.62	1.38	1.03
3,224,959	1.08	0.64	1.33	1.38
3,453,702	⁴⁾ 1.07	⁴⁾ 0.70	⁴⁾ 1.23	⁴⁾ 1.33
3,744,716	2.13	2.20	2.01	3.14
4,109,167	1.42	0.25	1.96	2.93
4,747,291	0.91	-1.19	1.86	2.42
5,349,809	1.02	-2.16	2.21	2.93
6,180,825	1.08	-0.04	1.35	3.47
7,330,989	1.17	1.20	0.91	3.52
8,715,000	1.08	1.16	0.77	3.36
10,279,000	0.82	0.21	0.84	2.27
11,502,000	0.61	-0.46	0.59	2.95
15,380,000	0.50	0.52	0.10	2.37
19,448,000	0.27	0.22	-0.12	1.90
23,477,000	0.14	-0.02	0.30	-0.21
22,994,000				

月1日現在の国勢調査による人口(昭和45年まで), または推計人口(50年以降)

口は44年8月の推計(メディアム値)なので, これを含まない。

ただし, P_0, P_1 はそれぞれ期初, 期末人口。nは期間。

国勢調査では, 同時に沖縄も調査されており, それを含めた総数104,665,171, 0~

4) 昭和15年人口から沖縄県を除いてみた場合の人口増加率。

第8表 年 齡 構 造 に 関 す る

年 次	年 齡 構 造 係 数			平均年齢
	0 ~ 14歳	15 ~ 64	65 ~	
明治 3 年	28.15	65.16	6.69	30.74
13	31.89	61.68	6.43	29.44
23	32.83	60.83	6.34	28.81
33	33.89	60.68	5.43	27.95
43	36.01	58.79	5.20	27.15
大 正 9	36.48	58.26	5.26	26.82
14	36.70	58.24	5.06	26.55
昭 和 5	36.59	58.66	4.75	26.37
10	36.89	58.46	4.66	26.37
15	36.08	59.19	4.73	26.63
22	35.30	59.90	4.79	26.71
25	35.37	59.69	4.94	26.66
30	33.38	61.30	5.32	27.66
35	30.04	64.23	5.73	29.09
40	25.61	68.10	6.29	30.41
45	23.93	69.00	7.07	31.57
50	23.97	68.10	7.93	32.62
55	24.07	67.07	8.86	33.64
60	23.35	67.13	9.52	34.74
70	21.00	67.02	11.98	36.66
80	21.23	64.36	14.41	37.68
90	21.12	61.94	16.94	38.22
100	20.71	62.94	16.35	38.25

資料：人口問題研究所「人口問題研究（第124号）」

(注) 年齢構造係数は、各年齢階級別人口の総人口100に対する割合。

年少人口指数は、15歳未満人口の15~64歳人口100に対する割合。

老年人口指数は、65歳以上人口の15~64歳人口100に対する割合。

従属人口指数（総数）は、15歳未満および65歳以上人口の15~64歳人口100

老年化指数は、65歳以上人口の15歳未満人口100に対する割合。

第7表の資料に基づき算定。同表の注記参照。

主要指標の推移

中位数年齢	従属人口指数			老年化指数
	総数	年少人口	老年人口	
歳	%	%	%	%
27.59	53.5	43.2	10.3	23.8
26.58	62.1	51.7	10.4	20.2
25.02	64.4	54.0	10.4	19.3
24.06	64.8	55.8	8.9	16.0
23.09	70.1	61.3	8.8	14.4
22.33	71.6	62.6	9.0	14.4
22.03	71.7	63.0	8.7	13.8
21.90	70.5	62.4	8.1	13.0
22.01	71.1	63.1	8.0	12.6
22.26	69.0	61.0	8.0	13.1
22.28	66.9	58.9	8.0	13.6
22.33	67.5	59.3	8.3	14.0
23.70	63.1	54.4	8.7	15.9
25.62	55.7	46.8	8.9	19.1
27.42	46.8	37.6	9.2	24.6
29.02	44.9	34.7	10.2	29.5
30.52	46.8	35.2	11.6	33.1
32.40	49.1	35.9	13.2	36.8
34.26	49.0	34.8	14.2	40.8
36.02	49.2	31.3	17.9	57.1
36.27	55.4	33.0	22.4	67.9
37.01	61.4	34.1	27.3	80.2
36.81	58.9	32.9	26.0	78.9

に対する割合。

第9表 男 女, 年 齡 5 歲

年 齡 階 級	人 口			
	總 数	男	女	
總 数	64,450,005	32,390,155	32,059,850	
0 ~ 4歲	9,011,135	4,543,442	4,467,693	
5 ~ 9	7,767,085	3,914,786	3,852,299	
10 ~ 14	6,801,045	3,436,560	3,364,485	
15 ~ 19	6,539,604	3,318,663	3,220,941	
20 ~ 24	5,531,506	2,815,406	2,716,100	
昭 和 5 年	25 ~ 29	4,835,634	2,480,757	2,354,877
	30 ~ 34	4,213,665	2,175,040	2,038,625
	35 ~ 39	3,584,833	1,856,905	1,727,928
	40 ~ 44	3,286,478	1,687,934	1,598,544
	45 ~ 49	3,046,263	1,525,157	1,521,106
	50 ~ 54	2,830,694	1,410,576	1,420,118
	55 ~ 59	2,216,103	1,085,866	1,130,237
	60 ~ 64	1,722,085	820,315	901,770
	65 ~ 69	1,255,830	577,193	678,637
	70 ~ 74	926,601	403,984	522,617
75 ~ 79	551,718	222,451	329,267	
80 ~ 84	245,461	89,183	156,278	
85 ~	84,265	25,937	58,328	
總 数	83,199,637	40,811,760	42,387,877	
0 ~ 4	11,205,457	5,718,490	5,486,967	
5 ~ 9	9,522,665	4,825,426	4,697,239	
10 ~ 14	9,699,917	4,400,387	4,299,530	
15 ~ 19	8,567,668	4,317,567	4,250,101	
20 ~ 24	7,725,542	3,835,815	3,889,727	
昭 和 25 年	25 ~ 29	6,185,120	2,821,898	3,363,222
	30 ~ 34	5,202,237	2,360,240	2,841,997
	35 ~ 39	5,048,073	2,376,105	2,671,968
	40 ~ 44	4,482,980	2,198,955	2,284,025
	45 ~ 49	4,004,549	2,018,848	1,985,701
	50 ~ 54	3,388,668	1,719,275	1,669,393
	55 ~ 59	2,749,029	1,378,661	1,370,368
	60 ~ 64	2,303,895	1,109,567	1,194,328
	65 ~ 69	1,770,715	795,919	974,796
	70 ~ 74	1,281,608	540,291	741,317
75 ~ 79	685,653	267,690	417,963	
80 ~ 84	275,783	95,589	180,194	
85 ~	95,408	28,757	66,651	
不 詳	4,670	2,280	2,390	

階 級 別 人 口

割 数	合 (%)		性 比 (女 100 に つ き 男)
	男	女	
100.00	50.26	49.74	101.0
13.98	7.05	6.93	101.7
12.05	6.07	5.98	101.6
10.55	5.33	5.22	102.1
10.15	5.15	5.00	103.0
8.58	4.37	4.21	103.7
7.50	3.85	3.65	105.3
6.54	3.37	3.16	106.7
5.56	2.88	2.68	107.5
5.10	2.62	2.48	105.6
4.73	2.37	2.36	100.3
4.39	2.19	2.20	99.3
3.44	1.68	1.75	96.1
2.67	1.27	1.40	91.0
1.95	0.90	1.05	85.1
1.44	0.63	0.81	77.3
0.86	0.35	0.51	67.6
0.38	0.14	0.24	57.1
0.13	0.04	0.09	44.5
100.00	49.05	50.95	96.3
13.47	6.87	6.59	104.2
11.45	5.80	5.65	102.7
10.46	5.29	5.17	102.3
10.30	5.19	5.11	101.6
9.29	4.61	4.68	98.6
7.43	3.39	4.04	83.9
6.25	2.84	3.42	83.0
6.07	2.86	3.21	88.9
5.39	2.64	2.75	96.3
4.81	2.43	2.39	101.7
4.07	2.07	2.01	103.0
3.30	1.66	1.65	100.6
2.77	1.33	1.44	92.9
2.13	0.96	1.17	81.6
1.54	0.65	0.89	72.9
0.82	0.32	0.50	64.0
0.33	0.11	0.22	53.0
0.11	0.03	0.08	43.1
0.01	0.00	0.00	95.4

第 9 表

年 齡 階 級	人		口	
	総 数	男	女	
総 数	103,720,060	50,917,784	52,802,276	
0 ~ 4歳	8,805,819	4,513,316	4,292,503	
5 ~ 9	8,159,247	4,170,955	3,988,292	
10 ~ 14	7,858,391	4,006,290	3,852,101	
15 ~ 19	9,063,598	4,571,502	4,492,096	
20 ~ 24	10,660,318	5,312,991	5,347,327	
昭和	25 ~ 29	9,089,116	4,517,248	4,571,868
	30 ~ 34	8,372,027	4,181,687	4,190,340
	35 ~ 39	8,206,912	4,121,574	4,085,338
	40 ~ 44	7,339,948	3,665,821	3,674,127
	45 ~ 49	5,877,616	2,678,682	3,198,934
年	50 ~ 54	4,805,451	2,157,091	2,648,360
	55 ~ 59	4,424,746	2,042,055	2,382,691
	60 ~ 64	3,725,882	1,755,397	1,970,485
	65 ~ 69	2,983,879	1,399,180	1,584,699
	70 ~ 74	2,133,796	961,641	1,172,155
	75 ~ 79	1,268,156	531,898	736,258
	80 ~ 84	649,547	241,356	408,191
	85 ~	295,611	89,100	206,511
総 数	108,710,000	53,331,000	55,379,000	
0 ~ 4歳	9,866,000	5,072,000	4,793,000	
5 ~ 9	8,573,000	4,386,000	4,187,000	
10 ~ 14	8,007,000	4,087,000	3,921,000	
15 ~ 19	8,166,000	4,149,000	4,017,000	
20 ~ 24	10,296,000	5,136,000	5,160,000	
昭和	25 ~ 29	9,561,000	4,737,000	4,824,000
	30 ~ 34	8,940,000	4,440,000	4,500,000
	35 ~ 39	8,434,000	4,210,000	4,224,000
	40 ~ 44	7,931,000	3,972,000	3,959,000
	45 ~ 49	6,864,000	3,346,000	3,518,000
年	50 ~ 54	5,265,000	2,306,000	2,959,000
	55 ~ 59	4,537,000	2,051,000	2,485,000
	60 ~ 64	4,110,000	1,879,000	2,231,000
	65 ~ 69	3,149,000	1,460,000	1,690,000
	70 ~ 74	2,441,000	1,093,000	1,348,000
	75 ~ 79	1,488,000	624,000	864,000
	80 ~ 84	735,000	276,000	459,000
	85 ~	347,000	107,000	239,000

資料：1. 昭和45年以前は、総理府統計局「国勢調査報告」。 2. 昭和48年は、

(注) 各年10月1日現在人口で、昭和5年および48年は沖縄県を含む。

(つづき)

総 数	合 (%)		性 比 (女 100 につき男)
	男	女	
100.00	49.09	50.91	96.4
8.49	4.35	4.14	105.1
7.87	4.02	3.85	104.6
7.58	3.86	3.71	104.0
8.74	4.41	4.33	101.8
10.28	5.12	5.16	99.4
8.76	4.36	4.41	98.8
8.07	4.03	4.04	99.8
7.91	3.97	3.94	100.9
7.08	3.53	3.54	99.8
5.67	2.58	3.08	83.7
4.63	2.08	2.55	81.5
4.27	1.97	2.30	85.7
3.59	1.69	1.90	89.1
2.88	1.35	1.53	88.3
2.06	0.93	1.13	82.0
1.22	0.51	0.71	72.2
0.63	0.23	0.39	59.1
0.29	0.09	0.20	43.1
100.00	49.06	50.94	96.3
9.08	4.67	4.41	105.8
7.89	4.03	3.85	104.8
7.37	3.76	3.61	104.2
7.51	3.82	3.70	103.3
9.47	4.72	4.75	99.5
8.79	4.36	4.44	98.2
8.22	4.08	4.14	98.7
7.76	3.87	3.89	99.7
7.30	3.65	3.64	100.3
6.31	3.08	3.24	95.1
4.84	2.12	2.72	77.9
4.17	1.89	2.29	82.5
3.78	1.73	2.05	84.2
2.90	1.34	1.55	86.4
2.25	1.01	1.24	81.1
1.37	0.57	0.79	72.2
0.68	0.25	0.42	60.1
0.32	0.10	0.22	44.8

同「人口推計資料 (No. 46)」。

割合は、各年の人口総数 100 について。

第 10 表 都道府県別、年齢

都 道 府 県		人 口		
		総 数	0 ~ 14 歳	15 ~ 64
全北 青岩 宮秋	海 国道森手 城田	103,720,060	24,823,457	71,565,614
		5,184,287	1,309,487	3,575,731
		1,427,520	396,883	940,235
		1,371,383	362,118	908,795
		1,819,223	448,834	1,244,711
		1,241,376	303,286	847,538
山福 茨栃 群	形島 城木 馬	1,225,618	287,877	833,203
		1,946,077	508,172	1,283,176
		2,143,551	534,225	1,440,059
		1,580,021	389,016	1,069,584
		1,658,909	397,032	1,131,078
埼千 東神 新	奈 玉葉 京川 瀧	3,866,472	1,002,863	2,665,020
		3,366,624	845,616	2,310,068
		11,408,071	2,400,630	8,416,630
		5,472,247	1,301,772	3,914,556
		2,360,982	573,414	1,597,283
富石 福山 長	山川 井裂 野	1,029,695	229,658	716,831
		1,002,420	235,380	685,300
		744,230	178,056	499,142
		762,029	188,449	505,237
		1,956,917	449,533	1,323,665
岐静 愛三 滋	阜岡 知重 賀	1,758,954	426,860	1,193,795
		3,089,895	765,233	2,106,471
		5,386,163	1,309,642	3,768,879
		1,543,083	360,446	1,044,451
		889,768	205,440	605,063
京大 兵奈 和	歌 都阪 庫良 山	2,250,087	484,024	1,588,076
		7,620,480	1,820,583	5,406,092
		4,667,928	1,096,958	3,246,965
		930,160	212,847	643,163
		1,042,736	243,485	702,967
鳥島 岡広 山	取根 山島 口	568,777	131,725	380,499
		773,575	178,457	508,173
		1,707,026	384,967	1,155,806
		2,436,135	558,818	1,676,536
		1,511,448	348,362	1,025,239
徳香 愛高 福	島川 媛知 岡	791,111	183,878	531,168
		907,897	201,068	620,169
		1,418,124	342,671	942,241
		786,882	171,991	524,918
		4,027,416	943,395	2,791,505
佐長 熊大 宮鹿	児 賀崎 本分 崎島	838,468	214,672	546,071
		1,570,245	439,298	1,002,416
		1,700,229	429,523	1,110,662
		1,155,566	279,605	766,049
		1,051,105	278,242	684,091
	1,729,150	468,966	1,085,707	

資料：総理府統計局「国勢調査報告」

(注) 10月1日現在。割合は各府県人口総数100について。

3 区分別人口 (昭和45年)

65 ~	割		合 (%)	
	0 ~ 14	15 ~ 64	65 ~	
7,330,989	23.9	69.0	7.1	
299,069	25.3	69.0	5.8	
90,402	27.8	65.9	6.3	
100,470	26.4	66.3	7.3	
125,678	24.7	68.4	6.9	
90,552	24.4	68.3	7.3	
104,538	23.5	68.0	8.5	
154,729	26.1	65.9	8.0	
169,267	24.9	67.2	7.9	
121,421	24.6	67.7	7.7	
130,799	23.9	68.2	7.9	
198,589	25.9	68.9	5.1	
210,940	25.1	68.6	6.3	
590,811	21.0	73.8	5.2	
255,919	23.8	71.5	4.7	
190,285	24.3	67.7	8.1	
83,206	22.3	69.6	8.1	
81,740	23.5	68.4	8.2	
67,032	23.9	67.1	9.0	
68,343	24.7	66.3	9.0	
183,719	23.0	67.6	9.4	
138,299	24.3	67.9	7.9	
218,191	24.8	68.2	7.1	
307,642	24.3	70.0	5.7	
138,186	23.4	67.7	9.0	
79,265	23.1	68.0	8.9	
177,987	21.5	70.6	7.9	
393,805	23.9	70.9	5.2	
324,005	23.5	69.6	6.9	
74,150	22.9	69.1	8.0	
96,284	23.4	67.4	9.2	
56,553	23.2	66.9	9.9	
86,945	23.1	65.7	11.2	
166,253	22.6	67.7	9.7	
200,781	22.9	68.8	8.2	
137,247	23.0	67.9	9.1	
76,065	23.2	67.1	9.6	
86,660	22.1	68.3	9.5	
133,212	24.2	66.4	9.4	
89,973	21.9	66.7	11.4	
292,516	23.4	69.3	7.3	
77,725	25.6	65.1	9.3	
128,531	28.0	63.8	8.2	
160,044	25.3	65.3	9.4	
109,912	24.2	66.3	9.5	
88,772	26.5	65.1	8.4	
174,477	27.1	62.8	10.1	

第 11 表 都道府県別年齢構造

都道府県	従属人口指数		年少人口指数	
	昭和 40年	45	40	45
全 国	46.8 %	44.9 %	37.6 %	34.7 %
北海道 青森 岩手 宮城 秋田	49.5	45.0	42.3	36.6
	58.4	51.8	50.0	42.2
	57.6	50.9	48.0	39.8
	53.5	46.2	44.1	36.1
	53.7	46.5	44.8	35.8
山形 福島 茨城 栃木 群馬	52.7	47.1	42.1	34.6
	60.0	51.7	49.1	39.6
	54.9	48.9	43.7	37.1
	54.2	47.7	43.5	36.4
埼玉 千葉 東海 神奈川 新潟	49.9	46.7	39.6	35.1
	45.9	45.1	38.3	37.6
	47.7	45.7	38.4	36.6
	32.8	35.5	27.1	28.5
	38.4	39.8	32.3	33.3
富山 石川 福井 山梨 長野	52.6	47.8	42.1	35.9
	44.5	43.6	34.7	32.0
	47.2	46.3	36.6	34.3
	51.7	49.1	39.8	35.7
	54.5	50.8	42.5	37.3
岐阜 静岡県 愛知 三重 滋賀	48.9	47.8	36.9	34.0
	48.6	47.3	38.1	35.8
	49.3	46.7	39.8	36.3
	41.3	42.9	33.9	34.7
	48.5	47.7	36.8	34.5
京都 大阪 兵库 奈良 和歌山	49.0	47.1	36.9	34.0
	39.8	41.7	30.0	30.5
	37.9	41.0	31.6	33.7
	43.3	43.8	34.5	33.8
	45.3	44.6	34.6	33.1
鳥取 島根 岡山 広島 山口	48.3	48.3	36.4	34.6
	54.8	49.5	41.3	34.6
	57.0	52.2	41.7	35.1
	48.9	47.7	35.9	33.3
	46.9	45.3	35.6	33.3
徳島 香川 愛媛 高松 福岡	50.2	47.3	38.3	34.0
	54.5	48.9	41.6	34.6
	48.9	46.4	36.3	32.4
	55.0	50.5	42.2	36.4
	53.1	49.9	37.7	32.8
佐賀 長門 熊本 大分 宮崎 鹿児島	48.0	44.3	38.8	33.8
	60.4	53.5	47.9	39.3
	64.2	56.6	52.7	43.8
	60.2	53.1	47.2	38.7
	56.4	50.8	43.4	36.5
鹿児島	61.6	53.6	50.1	40.7
	68.2	59.3	53.9	43.2

資料：総理府統計局「国勢調査報告」

(注) 10月1日現在人口による。各指標については第8表の注参照。

に関する主要指標

老年人口指数		老年化指数		平均年齢 45年
40	45	40	45	
9.2 %	10.2 %	24.6 %	29.5 %	31.5 歳
7.2	8.4	17.1	22.8	30.5
8.4	9.6	16.8	22.8	30.4
9.6	11.1	20.0	27.7	31.8
9.4	10.1	21.4	28.0	31.4
8.9	10.7	19.8	29.9	32.5
10.6	12.5	25.1	36.3	33.5
10.9	12.1	22.2	30.4	32.2
11.2	11.8	25.6	31.7	32.0
10.7	11.4	24.5	31.2	32.0
10.3	11.6	26.0	32.9	32.2
7.6	7.5	19.9	19.8	29.2
9.4	9.1	24.5	24.9	30.4
5.7	7.0	21.2	24.6	30.2
6.6	6.5	18.7	19.7	29.4
10.5	11.9	24.9	33.2	32.8
9.8	11.6	28.2	36.2	33.3
10.6	11.9	28.8	34.7	32.8
11.9	13.4	29.8	37.6	33.4
12.1	13.5	28.4	36.3	33.0
12.0	13.9	32.6	40.9	34.1
10.5	11.6	27.4	32.4	32.0
9.5	10.4	23.9	28.5	31.2
7.5	8.2	22.1	23.5	29.9
11.7	13.2	31.8	38.3	33.1
12.1	13.1	32.8	38.6	33.0
9.8	11.2	32.8	36.8	32.4
6.3	7.3	19.9	21.6	29.7
8.8	10.0	25.6	29.5	31.5
10.7	11.5	30.8	34.8	32.3
11.9	13.7	32.7	39.5	33.6
13.5	14.9	32.8	42.9	34.4
15.3	17.1	36.6	48.7	35.4
13.0	14.4	36.2	43.2	33.9
11.3	12.0	31.8	35.9	32.7
11.8	13.4	30.9	39.4	33.6
12.9	14.3	31.1	41.4	33.9
12.7	14.0	34.9	43.1	34.2
12.7	14.1	30.1	38.9	33.4
15.4	17.1	40.9	52.3	35.5
9.2	10.5	23.6	31.0	31.9
12.5	14.2	26.2	36.2	32.8
11.5	12.8	21.8	29.3	31.7
13.0	14.4	27.6	37.3	33.2
12.9	14.3	29.8	39.3	33.7
11.5	13.0	23.0	31.9	32.4
14.3	16.1	26.4	37.2	33.6

第 12 表 男女別配偶関係別年

年 次	人			
	総 数 ¹⁾	未 婚	有 配 偶	
男	大正 9 年	17,735,177	5,199,557	11,147,492
	14	18,950,468	5,677,254	11,860,443
	昭和 5	20,495,367	6,613,297	12,477,476
	10	21,840,095	7,242,130	13,133,818
	15 ²⁾	22,697,260	7,945,626	13,320,959
	25	25,865,177	8,863,937	15,593,627
	30	28,681,677	10,126,073	17,120,104
	35	31,542,231	10,962,562	19,178,879
	40	35,429,683	12,220,884	21,864,764
	45	38,227,223	12,357,557	24,522,623
女	大正 9	17,811,674	3,336,898	11,237,620
	14	18,862,309	3,596,816	11,878,750
	昭和 5	20,375,373	4,326,911	12,515,300
	10	21,868,886	4,943,928	13,173,491
	15 ²⁾	23,217,113	5,769,666	13,503,917
	25	27,901,751	7,167,798	15,711,495
	30	30,794,862	8,344,187	17,168,510
	35	33,809,664	9,099,011	19,200,045
	40	37,679,096	10,205,161	21,820,937
	45	40,669,380	10,111,660	24,525,252

資料：総理府統計局「国勢調査報告」

(注) 各年10月1日現在。昭和15年以前は沖縄県を含む。割合は、男女各人口総数

第 13 表 男女年齢5歳階級別 15歳以上

年 齢 階 級	人 口		
	未 婚 者		有 配 偶
	男	女	男
総 数	12,357,557	10,111,660	24,522,623
15 ~ 19歳	4,537,272	4,395,572	29,377
20 ~ 24	4,784,640	3,831,774	518,444
25 ~ 29	2,099,467	825,639	2,391,756
30 ~ 34	486,746	300,958	3,651,418
35 ~ 39	192,427	237,110	3,870,819
40 ~ 49	154,305	322,656	6,055,819
50 ~ 59	55,676	118,414	3,966,048
60 ~ 69	30,169	52,239	2,777,410
70 ~	16,855	27,298	1,261,532

資料：総理府統計局「国勢調査報告」

(注) 10月1日現在。割合は、男女各年齢階級別人口総数100について。

齡15歳以上人口の推移

(単位：人，%)

口		割 合		
死 別	離 別	未 婚	有 配 偶	死 離 別
1,059,019	329,109	29.3	62.9	7.8
1,078,368	334,403	30.0	62.6	7.5
1,115,777	288,817	32.3	60.9	6.9
1,169,286	294,861	33.2	60.1	6.7
1,430,675		35.0	58.7	6.3
1,175,361	229,103	34.3	60.3	5.4
1,163,454	270,401	35.3	59.7	5.0
1,109,378	284,770	34.8	60.8	4.4
1,054,495	270,379	34.5	61.7	3.7
1,015,323	321,611	32.3	64.1	3.5
2,806,497	430,659	18.7	63.1	18.2
2,950,799	435,944	19.1	63.0	18.0
3,150,041	383,121	21.2	61.4	17.3
3,357,601	393,866	22.6	60.2	17.2
3,943,530		24.9	58.2	17.0
4,488,868	530,662	25.7	56.3	18.0
4,670,038	611,240	27.1	55.8	17.1
4,784,279	719,524	26.9	56.8	16.3
4,926,988	702,864	27.1	57.9	14.9
5,188,437	839,594	24.9	60.3	14.8

1) 昭和25年以降は配偶関係不詳を含む。 2) 外地人と外国人を除く。
100について。

未婚および有配偶人口 (昭和45年)

(単位：人，%)

偶 者	割 合			
	未 婚 者		有 配 偶 者	
	男	女	男	女
24,525,252	32.33	24.86	64.15	60.30
82,063	99.25	97.85	0.64	1.83
1,481,064	90.06	71.66	9.76	27.70
3,674,898	46.48	18.06	52.95	80.38
3,771,061	11.64	7.18	87.32	89.99
3,660,975	4.67	5.80	93.92	89.61
5,837,964	2.43	4.69	95.45	84.94
3,580,456	1.33	2.35	94.45	71.17
1,875,781	0.96	1.47	88.04	52.76
560,990	0.92	1.08	69.16	22.23

第 14 表 世帯の種類別世帯数

年 次	世 帯 数		
	総 数	普 通 世 帯	準 世 帯
大 正 9 年	11,220,849	11,122,120	98,729
14	11,999,609	11,902,593	97,016
昭 和 5	12,705,278	12,600,276	105,002
10	13,504,364	13,383,349	121,015
15	14,342,282	14,213,947	128,335
22 ¹⁾	15,870,811	15,785,219	85,592
25 ²⁾	16,580,129	16,425,390	154,739
30	17,959,923	17,383,321	576,602
35	20,656,234	19,678,263	977,971
40	24,081,803	23,085,393	996,410
45	27,869,674	26,856,356	1,013,318
50	32,026,500	31,226,100	800,300
55	35,830,500	35,230,300	600,200
60	38,890,900	38,390,700	500,200

資料：1. 昭和45年以前は、総理府統計局「国勢調査報告」。2. 昭和50年以降は、
 (注) 各年10月1日現在。昭和15年以前は沖縄県を含む。沖縄県は47年5月に復帰し
 1) 世帯人員は概数。 2) 普通世帯は「一般世帯」(普通世帯+すべての1人世帯)。

第 15 表 世帯人員別普通

世 帯 人 員	世 帯 数		
	昭 和 5 年	30	40
普通世帯総数	12,600,276	17,383,321	23,085,393
1 人	694,063	600,956	1,863,313
2	1,480,773	1,876,102	3,292,393
3	1,870,115	2,528,191	4,207,016
4	1,905,489	2,890,402	5,147,567
5	1,826,367	2,895,480	3,733,067
6	1,596,536	2,451,926	2,456,198
7	1,243,343	1,785,872	1,396,940
8	851,617	1,124,948	568,795
9	516,311	629,685	246,579
10	297,722	328,954	100,447
11 ~	317,940	270,805	73,078
1 人 の 準 世 帯	...	335,171	659,065

資料：総理府統計局「国勢調査報告」
 (注) 各年10月1日現在。昭和5年は沖縄県を含む。

世帯人員および平均世帯人員の推移

世帯人員			平均世帯人員 (1世帯当たり)	
総数	普通世帯	準世帯	総世帯	普通世帯
55,963,053	54,336,356	1,626,697	4.99	4.89
59,736,822	58,015,326	1,721,496	4.98	4.87
64,450,005	62,760,821	1,689,184	5.07	4.98
69,254,148	67,249,793	2,004,355	5.13	5.02
73,114,308	70,960,786	2,153,522	5.10	4.99
78,092,609	76,509,250	1,583,359	4.92	4.85
83,199,637	81,629,177	1,570,460	5.02	4.97
89,275,529	86,390,720	2,884,809	4.97	4.97
93,418,501	89,422,911	3,995,590	4.52	4.54
98,274,961	93,482,543	4,792,418	4.08	4.05
103,720,060	99,055,319	4,664,741	3.72	3.69
109,925,000	3.43	...
115,972,000	3.24	...
120,798,000	3.11	...

人口問題研究所「研究資料 (第 197 号)」

たが、将来の値(メディアム値)は46年10月に推計したもので、これを含まない。
ただし、1人世帯の数は889,419。したがって、準世帯には1人の準世帯を含まない。

世帯数および1人の準世帯

	割合 (%)			
	5年	30	40	45
26,856,356	100.0	100.0	100.0	100.0
2,888,143	5.5	3.5	8.1	10.8
4,151,508	11.8	10.8	14.3	15.5
5,291,053	14.8	14.5	18.2	19.7
6,853,096	15.1	16.6	22.3	25.5
3,875,188	14.5	16.7	16.2	14.4
2,257,660	12.7	14.1	10.6	8.4
965,689	9.9	10.3	6.1	3.6
376,643	6.8	6.5	2.5	1.4
129,574	4.1	3.6	1.1	0.5
44,028	2.4	1.9	0.4	0.2
23,774	2.5	1.6	0.3	0.1
703,898	—	—	—	—

第 16 表 家族類型別普通世帯の世

家 族 類 型	普 通 世 帯 数		
	昭 和 30 年	35	40
総親	17,398,200	19,571,300	23,091,880
核	16,719,200	18,578,700	21,209,345
家族世帯	10,366,400	11,788,300	14,463,975
夫の世帯	1,184,000	1,630,300	2,279,890
妻の世帯	7,498,900	8,488,600	10,489,635
夫婦の世帯	275,400	245,400	231,360
夫の世帯	1,408,100	1,424,000	1,463,090
妻の世帯	6,352,800	6,790,400	6,745,300
その他	83,300	73,800	87,410
非単	595,700	918,800	1,795,125

家 族 類 型	世 帯 割 合 (%)		
	30 年	35	40
総親	100.0	100.0	100.0
核	96.1	94.9	91.8
家族世帯	59.6	60.2	62.6
夫の世帯	6.8	8.3	9.9
妻の世帯	43.1	43.4	45.4
夫婦の世帯	1.6	1.3	1.0
夫の世帯	8.1	7.3	6.3
妻の世帯	36.5	34.7	29.2
その他	0.5	0.4	0.4
非単	3.4	4.7	7.8

資料：総理府統計局「国勢調査報告」

(注) 各年10月1日現在。30、35年は1%、40年は20%抽出集計結果。

第 17 表 経済構成別普通世帯の

経 済 構 成	昭 和 40	
	普通世帯数	普通世帯人員
総 数 ¹⁾	23,091,880	93,466,120
農業	2,993,390	14,626,630
林業	2,456,220	13,660,420
非農業	1,553,215	8,932,340
農業	135,695	757,655
林業	767,310	3,970,425
非農業	16,554,560	62,943,025
農業	2,646,270	10,542,635
林業	12,284,040	44,547,795
非農業	1,624,250	7,852,595
非農業	1,062,870	2,127,690

資料：総理府統計局「国勢調査報告」

(注) 各年10月1日現在。40年は20%抽出集計結果。 1) 分類不能の世帯を含む。

帯数、人員および増加率

45 年			
45	普通世帯人員	親 族 人 員	1世帯当たり 親 族 人 員
26,856,356	99,055,319	98,076,493	3.65
23,868,838	95,927,666	95,088,975	3.98
17,049,160	59,218,718	58,678,648	3.44
2,955,083	5,997,387	5,910,166	2.00
12,375,131	48,616,495	48,222,066	3.90
249,845	696,620	682,379	2.73
1,469,101	3,908,216	3,864,037	2.63
6,819,678	36,708,948	36,410,327	5.34
99,375	239,510	99,375	1.00
2,888,143	288,143	2,888,143	1.00

世 帯 増 加 率 (%)			
45	30 ~ 35年	35 ~ 40	40 ~ 45
100.0	12.5	18.0	16.3
88.9	11.1	14.2	12.5
63.5	13.7	22.7	17.9
11.0	37.7	39.8	29.6
46.1	13.2	23.6	18.0
0.9	-10.9	- 5.7	8.0
5.5	1.1	2.7	0.4
25.4	6.9	- 0.7	1.1
0.4	-11.4	18.4	13.7
10.8	54.2	95.4	60.9

世帯数および人員

45 年			
年 平均世帯人員 (1世帯当たり)	普通世帯数	普通世帯人員	平均世帯人員
4.05	26,856,356	99,055,319	3.69
4.89	2,306,887	10,297,570	4.46
5.56	2,620,389	13,565,110	5.18
5.75	1,635,684	8,734,675	5.34
5.58	147,106	768,563	5.22
5.17	837,599	4,061,872	4.85
3.80	20,505,029	72,667,012	3.54
3.98	3,226,204	11,906,444	3.69
3.63	15,133,682	51,232,788	3.39
4.83	2,145,143	9,527,780	4.44
2.00	1,388,857	2,390,882	1.72

第 18 表 住居の種類、住宅の所有関係別普

住居の種類、住宅の所有関係		世 帯 数		世 帯 人 員
		実 数	割 合(%)	
昭和 40 年	普通世帯総数	23,091,880	100.0	93,466,120
	住 宅	22,977,475	99.5	93,085,060
	持 ち 家	13,691,190	59.3	63,242,180
	借 与 家	7,172,960	31.1	22,321,990
	給 与 住 宅	1,667,665	7.2	6,146,255
	間 借 り	445,660	1.9	1,374,635
	寄 宿 舎・そ の 他	114,405	0.5	381,060
	住宅に間借りの1人の準世帯	503,470	—	503,470
昭和 45 年	普通世帯総数	26,856,356	100.0	99,055,319
	住 宅	26,772,570	99.7	98,791,684
	持 ち 家	15,580,878	58.0	65,704,330
	公 営 借 家	1,673,593	6.2	5,668,109
	民 営 借 家	7,315,752	27.2	20,008,808
	給 与 住 宅	1,872,846	7.0	6,398,188
	間 借 り	329,501	1.2	1,012,249
	寄 宿 舎・そ の 他	83,786	0.3	263,635
	住宅に間借りの1人の準世帯	625,543	—	625,543

資料：総理府統計局「国勢調査報告」

(注) 各年10月1日現在。40年は20%抽出集計結果。

第 19 表 室数別住宅に住む普通世帯の世帯

室 数	住 宅 に 住 む 普 通 世 帯 数		割 合
	昭 和 40 年	45	
総 数 ¹⁾	22,977,475	26,772,570	100.0
1 室	2,865,125	2,334,414	12.5
2	4,971,865	4,898,070	21.6
3	4,686,595	5,531,821	20.4
4	4,125,285	4,896,625	18.0
5	2,840,770	3,740,865	12.4
6	1,665,075	2,403,581	7.2
7 ~	1,821,490	2,967,194	7.9

資料：総理府統計局「国勢調査報告」

(注) 各年10月1日現在。40年は20%抽出集計結果。 1) 40年に居室数不詳を

通世帯の世帯数，人員および居住密度

1世帯当たり人員	1世帯当たり室数	1室当たり人員	1人当たり畳数
4.05	—	—	—
4.05	3.58	1.13	5.1
4.62	4.48	1.03	5.7
3.11	2.17	1.43	3.5
3.69	2.86	1.29	4.3
3.08	1.60	1.92	3.0
3.33	—	—	—
1.00	1.07	0.93	5.4
3.69	3.92	0.94	6.1
3.69	3.93	0.94	6.1
4.22	4.95	0.85	7.0
3.39	2.79	1.21	4.2
2.74	2.30	1.19	4.3
3.42	3.09	1.11	5.0
3.07	1.95	1.58	3.6
3.15	2.26	1.39	4.3
1.00	1.10	0.91	5.8

数，増加率，平均世帯人員および平均畳数

(%)	40 ~ 45年 増加率 (%)	45 年		
		1世帯当たり 人員	1世帯当たり 畳数	住宅に間借りの 1人の準世帯数
45				
100.0	16.5	3.69	22.7	625,543
8.7	-18.5	1.71	5.8	572,605
18.3	- 1.5	2.94	11.0	45,768
20.7	18.0	3.44	16.0	5,878
18.3	18.7	3.87	22.3	1,292
14.0	31.7	4.30	29.2	—
9.0	44.4	4.65	35.6	—
11.1	62.9	5.10	49.2	—

含む。

第20表 都道府県別総世帯数

都 道 府 県	総 世 帯 数		
	昭 和 25 年	35	45
全 国	16,580,129	20,656,200	27,869,674
北海道	796,538	1,077,838	1,428,917
青森	220,755	276,197	347,801
岩手	233,333	280,978	333,953
宮城	280,593	343,937	452,346
秋田	225,462	259,349	299,588
山形	232,888	256,411	286,387
福島	358,902	398,636	459,932
茨城	375,861	409,465	508,537
栃木	279,736	301,734	376,310
群馬	294,846	321,441	405,344
埼玉県	398,779	492,731	993,079
千葉県	407,609	483,634	873,929
東京都	1,438,627	2,496,680	3,589,109
神奈川県	523,914	816,996	1,534,627
新潟県	437,066	483,265	561,007
富山県	192,815	214,099	248,345
石川県	194,652	211,265	254,543
福井県	154,424	164,290	183,229
山梨県	152,965	163,919	191,447
長野県	400,359	431,117	499,516
岐阜県	300,502	347,302	433,394
静岡県	451,954	559,795	755,745
愛知県	680,837	896,622	1,383,184
三重県	296,031	325,419	391,543
滋賀県	178,689	183,277	215,263
京都市	412,957	472,970	634,760
大津市	881,536	1,308,542	2,191,763
兵庫県	713,901	909,121	1,269,229
奈良県	157,102	167,650	233,258
和歌山県	215,568	237,875	285,401
鳥取県	116,530	126,805	144,537
島根県	181,928	193,503	202,842
岡山県	342,701	372,787	453,983
広島県	452,824	525,990	697,020
山口県	331,711	373,167	423,907
徳島県	171,415	182,685	205,377
香川県	191,305	206,198	242,568
愛媛県	306,181	341,467	394,317
高知県	189,505	210,364	237,746
福岡県	715,073	885,047	1,096,026
佐賀県	176,603	190,063	199,755
長門県	327,419	380,044	407,151
熊本市	351,093	388,274	436,469
大宮市	246,465	267,692	308,454
宮崎県	212,555	249,290	286,216
鹿児島県	377,620	470,303	511,820

資料：1. 昭和45年以前は総理府統計局「国勢調査報告」。2. 55年は人口問題研究

(注) 各年10月1日現在。55年は46年10月推計のメディアム値。沖縄県については

および平均世帯人員の推移

55	平均世帯人員			
	25年	35	45	55
35,830,500	5.02	4.52	3.72	3.24
1,669,700	5.39	4.68	3.63	3.20
424,000	5.81	5.17	4.10	3.47
394,700	5.77	5.16	4.11	3.46
576,500	5.93	5.07	4.02	3.40
342,000	5.81	5.15	4.14	3.46
330,200	5.83	5.15	4.28	3.61
540,600	5.75	5.15	4.23	3.55
686,200	5.43	5.00	4.22	3.49
498,600	5.54	5.02	4.20	3.49
529,400	5.43	4.91	4.09	3.41
1,830,300	5.38	4.93	3.89	3.27
1,451,500	5.25	4.77	3.85	3.22
3,942,100	4.36	3.88	3.18	3.02
2,195,900	4.75	4.21	3.57	3.21
667,500	5.63	5.05	4.21	3.55
318,600	5.23	4.82	4.15	3.48
323,100	4.92	4.61	3.94	3.35
225,800	4.87	4.58	4.06	3.42
248,200	5.30	4.77	3.98	3.32
637,500	5.15	4.60	3.92	3.25
600,000	5.14	4.72	4.06	3.46
1,068,800	5.47	4.92	4.09	3.45
1,981,100	4.98	4.69	3.89	3.33
557,500	4.94	4.56	3.94	3.25
292,300	4.82	4.60	4.13	3.45
884,500	4.44	4.22	3.54	3.15
2,913,500	4.38	4.21	3.48	3.12
1,648,000	4.64	4.30	3.68	3.16
375,600	4.86	4.66	3.99	3.31
376,200	4.56	4.21	3.65	3.12
175,600	5.15	4.73	3.94	3.31
223,600	5.02	4.59	3.81	3.18
570,000	4.85	4.48	3.76	3.21
914,600	4.60	4.15	3.50	3.11
446,100	4.65	4.29	3.57	3.10
245,400	5.13	4.64	3.85	3.21
302,100	4.95	4.46	3.74	3.12
440,600	4.97	4.40	3.60	3.08
243,700	4.61	4.06	3.31	3.04
1,396,700	4.94	4.53	3.67	3.15
228,100	5.35	4.96	4.20	3.47
473,200	5.03	4.63	3.86	3.23
469,100	5.21	4.78	3.90	3.23
348,800	5.08	4.63	3.75	3.17
317,700	5.14	4.55	3.67	3.13
505,700	4.78	4.17	3.38	3.03

所「研究資料(第197号)」

推計していない。

第 21 表 労働力・非労働力

年 次	人		口
	総 数	勞 働 力	非 勞 働 力
大 正 9 年	55,391,481	26,966,016	28,425,465
" "	55,391,481	1) 28,825,164	26,566,317
" "	2) 55,141,037	2) 26,715,572	28,425,465
昭 和 5	63,872,496	29,340,957	34,531,539
" "	2) 63,629,734	2) 29,098,195	34,531,539
15 3)	4) 72,500,581	4) 33,839,115	38,661,466
" "	4) 72,500,581	5) 33,913,263	38,587,318
" "	6) 70,818,063	6) 32,230,745	38,587,318
22 7)	78,101,473	8) 34,321,854	43,779,619
25	83,199,637	9) 36,347,294	46,852,343
" "	83,199,637	10) 36,654,000	46,546,000
30	89,275,529	11) 40,026,550	49,248,979
" "	89,275,529	12) 40,109,850	49,165,679
35	93,418,501	11) 44,027,870	49,390,631
40	98,274,961	11) 48,268,767	50,006,194
45	103,720,060	11) 52,948,241	50,771,819

資料：総理府統計局「国勢調査報告」

- 1) 無業者で副業ある者を加えた数。2) 現役軍人を除く。3) 朝鮮人、台
 および本邦外に在った現役軍人ならびに本邦外に在った軍属等は入隊直前に
 の在郷軍人ならびに本邦外に在った軍属等をすべて有業者として銃後人口の
 8) 数え年10歳以上。9) 満14歳以上。10) 10%抽出集計による10~13歳の
 1%抽出集計結果による14歳労働力人口を加えた数。

第 22 表 男女別年齢15歳以上

年 次	勞 働 力			
	A 推 計			B
	総 数	男	女	総 数
昭 和 30 年	40,027	24,435	15,591	40,027
35 1)	44,009	26,822	17,187	44,009
40 1)	48,294	29,519	18,775	48,294
45	54,026	33,186	20,840	53,148
50	56,901	35,415	21,486	54,998
55	59,284	37,168	22,116	56,116
60	61,598	38,705	22,893	57,081

資料：人口問題研究所「研究資料（第174号）」

昭和30~40年は国勢調査の結果。45年以降は人口問題研究所推計による結果
 をA推計。産業構造の進化に伴う労働力率の低下を見込んだ場合をC推計。

- 1) 1%抽出集計結果。

別人口の推移

割 合 (%)		男 人 口 の 割 合 (%)	
勞 働 力	非 勞 働 力	勞 働 力	非 勞 働 力
48.7	51.3	62.4	38.5
52.0	48.0	58.7	40.9
48.4	51.6	62.0	38.5
45.9	54.1	64.3	38.3
45.7	54.3	64.0	38.3
46.7	53.3	62.7	39.0
46.8	53.2	62.7	38.9
45.5	54.5	60.8	38.9
43.9	56.1	62.1	38.4
43.7	56.3	61.5	39.4
44.1	55.9	61.5	39.3
44.8	55.2	61.0	39.4
44.9	55.1	61.0	39.4
47.1	52.9	60.9	38.6
49.1	50.9	61.1	37.5
51.0	49.0	60.9	36.8

(注) 各年10月1日現在。すべての年次沖縄県を除く。

湾人、樺太人、南洋群島人以外の外国人を除く。4) 全人口。ただし有業者は本邦有業者であった者を含めた数。5) 本邦および本邦外に在った現役軍人、応召中有業者に加えた数。6) 銃後人口。7) 水害地の調査もれのみを補正した数。労働力人口を加えた補正数。11) 15歳以上。12) 全数集計による15歳以上の数字に

上推計労働力将来人口

人 口		(千 人)			C 推 計 総 数 の 指 数 (昭40=100.0)
推 計		推 計			
男	女	総 数	男	女	
24,435	15,591	40,027	24,435	15,591	82.9
26,822	17,187	44,009	26,822	17,187	91.1
29,519	18,775	48,294	29,519	18,775	100.0
33,057	20,091	52,268	32,932	19,336	108.2
35,130	19,868	53,007	34,843	18,164	109.8
36,702	19,414	52,937	36,234	16,703	109.6
38,027	19,054	52,559	37,346	15,213	108.8

(注) 各年10月1日現在人口。

(昭和41年12月推計) で、男女別年齢別労働力率を昭和40年のまま不変とした場合 A、C 両推計における労働力率の平均値を採用した場合を B 推計としてある。

第 23 表 労働力状態別，男女，年齢

年 齡 階 級	人		
	総 数 ¹⁾	勞 働	
		総 数	就 業 者
総 数	78,896,603	52,948,241	52,235,264
15 ~ 19歳	9,063,598	3,279,158	3,183,741
20 ~ 24	10,660,318	8,226,591	8,036,484
25 ~ 29	9,089,116	6,495,119	6,401,711
30 ~ 34	8,372,027	6,102,536	6,043,047
35 ~ 39	8,206,912	6,360,592	6,306,767
40 ~ 44	7,339,948	5,944,041	5,900,124
45 ~ 49	5,877,616	4,696,590	4,662,361
50 ~ 54	4,805,451	3,713,430	3,681,735
55 ~ 59	4,424,746	3,205,122	3,155,549
60 ~ 64	3,725,882	2,360,293	2,324,465
65 ~	7,330,989	2,564,769	2,539,280
男			
総 数	38,227,223	32,240,648	31,767,745
15 ~ 19	4,571,502	1,669,126	1,605,697
20 ~ 24	5,312,991	4,438,019	4,335,089
25 ~ 29	4,517,248	4,434,181	4,376,388
30 ~ 34	4,181,687	4,122,619	4,082,010
35 ~ 39	4,121,574	4,058,196	4,020,939
40 ~ 44	3,665,821	3,604,024	3,573,716
45 ~ 49	2,678,682	2,627,274	2,604,428
50 ~ 54	2,157,091	2,099,790	2,077,888
55 ~ 59	2,042,055	1,924,122	1,882,726
60 ~ 64	1,755,397	1,506,856	1,475,119
65 ~	3,223,175	1,756,441	1,733,745
女			
総 数	40,669,380	20,707,593	20,467,519
15 ~ 19	4,492,096	1,610,032	1,578,044
20 ~ 24	5,347,327	3,788,572	3,701,395
25 ~ 29	4,571,868	2,060,938	2,025,323
30 ~ 34	4,190,340	1,979,917	1,961,037
35 ~ 39	4,085,338	2,302,396	2,285,828
40 ~ 44	3,674,127	2,340,017	2,326,408
45 ~ 49	3,198,934	2,069,316	2,057,933
50 ~ 54	2,648,360	1,613,640	1,603,847
55 ~ 59	2,382,691	1,281,000	1,272,823
60 ~ 64	1,970,485	853,437	849,346
65 ~	4,107,814	808,328	805,535

資料：総理府統計局「国勢調査報告」

(注) 10月1日現在。割合は男女，各年齢階級別人口総数100について。

5 歳階級別15歳以上人口 (昭和45年)

(単位：人，%)

口		割		合	
力	非 勞 働 力	勞 働 力 総 数	就 業 者	完全失業者	
完全失業者					
712,977	25,944,230	67.1	66.2	0.9	
95,417	5,784,105	36.2	35.1	1.1	
190,107	2,432,596	77.2	75.4	1.8	
93,408	2,592,999	71.5	70.4	1.0	
59,489	2,269,130	72.9	72.2	0.7	
53,825	1,846,089	77.5	76.8	0.7	
43,917	1,395,696	81.0	80.4	0.6	
34,229	1,180,936	79.9	79.3	0.6	
31,695	1,091,942	77.3	76.6	0.7	
49,573	1,219,466	72.4	71.3	1.1	
35,828	1,365,346	63.3	62.4	1.0	
25,489	4,765,925	35.0	34.6	0.3	
472,903	5,983,414	84.3	83.1	1.2	
63,429	2,902,154	36.5	35.1	1.4	
102,930	874,030	83.5	81.6	1.9	
57,793	82,184	98.2	96.9	1.3	
40,609	58,769	98.6	97.6	1.0	
37,257	63,190	98.5	97.6	0.9	
30,308	61,627	98.3	97.5	0.8	
22,846	51,350	98.1	97.2	0.9	
21,902	57,248	97.3	96.3	1.0	
41,396	117,835	94.2	92.2	2.0	
31,737	248,425	85.8	84.0	1.8	
22,696	1,466,602	54.5	53.8	0.7	
240,074	19,960,816	50.9	50.3	0.6	
31,988	2,881,951	35.8	35.1	0.7	
87,177	1,558,566	70.8	69.2	1.6	
35,615	2,510,815	45.1	44.3	0.8	
18,880	2,210,361	47.2	46.8	0.5	
16,568	1,782,899	56.4	56.0	0.4	
13,609	1,334,069	63.7	63.3	0.4	
11,383	1,129,586	64.7	64.3	0.4	
9,793	1,034,694	60.9	60.6	0.4	
8,177	1,101,631	53.8	53.4	0.3	
4,091	1,116,921	43.3	43.1	0.2	
2,793	3,299,323	19.7	19.6	0.1	

1) 労働力状態不詳を含む。

第24表 産業大分類別

産 業		大 正 9 年	昭 和 5	15
		就 業 者 数		
総	数	27,261,106	29,619,640	32,482,516
農 業・狩 猟 業	業 業 業	13,948,776	13,955,316	13,557,098
林 業・水産養殖業	業 業 業	189,627	187,068	292,426
漁 業	業 業 業	533,761	568,436	542,958
鉱 産 業	業 業 業	424,464	315,476	597,755
建 設 業	業 業 業	711,983	978,975	981,080
製 造 業	業 業 業	4,461,458	4,707,581	6,863,667
卸 売 業・小 売 業	業 業 業	2,663,157	4,130,747	4,097,839
金 融 業・保 険 業	業 業 業	130,534	194,043	274,261
不 動 産 業	業 業 業	23,868
運 輸 業・通 信 業	業 業 業	1,046,685	1,169,303	1,372,662
電 気 業・ガ ス 業	業 業 業	92,313	122,362	143,418
サ ー ビ ス 業	業 業 業	1,948,767	2,483,822	2,896,024
公 務 業	業 業 業	582,130	735,929	621,319
分類不能の産業		527,451	70,582	28,141
第 1 次 産 業	業 業 業	14,672,164	14,710,820	14,392,482
第 2 次 産 業	業 業 業	5,597,905	6,002,032	8,442,502
第 3 次 産 業	業 業 業	6,463,586	8,836,206	9,429,391
		割 合		
総	数	100.00	100.00	100.00
農 業・狩 猟 業	業 業 業	51.17	47.12	41.74
林 業・水産養殖業	業 業 業	0.70	0.63	0.90
漁 業	業 業 業	1.96	1.92	1.67
鉱 産 業	業 業 業	1.56	1.07	1.84
建 設 業	業 業 業	2.61	3.31	3.02
製 造 業	業 業 業	16.37	15.89	21.13
卸 売 業・小 売 業	業 業 業	9.77	13.95	12.62
金 融 業・保 険 業	業 業 業	0.48	0.66	0.84
不 動 産 業	業 業 業	0.07
運 輸 業・通 信 業	業 業 業	3.84	3.95	4.23
電 気 業・ガ ス 業	業 業 業	0.34	0.41	0.44
サ ー ビ ス 業	業 業 業	7.15	8.39	8.92
公 務 業	業 業 業	2.14	2.48	1.91
分類不能の産業		1.93	0.24	0.67
第 1 次 産 業	業 業 業	53.82	49.67	44.31
第 2 次 産 業	業 業 業	20.53	20.26	25.99
第 3 次 産 業	業 業 業	23.71	29.83	29.03

資料：総理府統計局「産業別就業者の時系列比較（大正9年～昭和45年）」

(注) 国勢調査の結果で、各年10月1日現在人口。昭和15年以前は沖縄県を含む。

就業者の推移

(単位：人、%)

25	30	35	40	45
35,625,790	39,261,351	43,719,070	47,633,380	52,110,190
16,102,359	14,890,288	13,127,590	10,857,245	9,333,960
424,409	518,725	435,010	265,050	213,115
681,679	702,203	676,820	615,655	540,115
590,986	535,195	537,820	332,240	221,870
1,531,404	1,782,551	2,679,100	3,402,965	3,943,235
5,689,560	6,902,159	9,544,850	11,507,205	13,540,810
3,963,141	5,472,821	6,909,690	8,563,255	10,059,905
348,565	579,238	703,250	959,345	1,104,835
13,737	43,342	83,080	201,340	273,550
1,577,771	1,800,996	2,196,680	2,843,170	3,213,690
224,132	229,504	233,340	265,575	287,870
3,280,952	4,440,978	5,250,270	6,306,515	7,638,815
1,160,177	1,361,126	1,327,280	1,483,755	1,719,010
36,918	2,225	14,290	30,065	19,405
17,208,447	16,111,216	14,239,420	11,737,950	10,087,190
7,811,950	9,219,905	12,761,770	15,242,410	17,705,915
10,568,475	13,928,005	16,703,590	20,622,955	24,297,675
100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
45.20	37.93	30.03	22.79	17.91
1.19	1.32	1.00	0.56	0.41
1.91	1.79	1.55	1.29	1.04
1.66	1.36	1.23	0.70	0.43
4.30	4.54	6.13	7.14	7.57
15.97	17.58	21.83	24.16	25.98
11.12	13.94	15.80	17.98	19.31
0.98	1.48	1.61	2.01	2.12
0.04	0.11	0.19	0.42	0.52
4.43	4.59	5.02	5.97	6.17
0.63	0.58	0.53	0.56	0.55
9.21	11.31	12.01	3.24	4.66
3.26	3.47	3.04	13.11	13.30
0.10	0.01	0.03	0.06	0.04
48.30	41.04	32.57	24.64	19.36
21.93	23.48	29.19	32.00	33.98
29.67	35.48	38.21	43.30	46.63

昭和35年は10%抽出，40，45年は20%抽出集計結果。

第 25 表 都道府県別、産業 3 大部門

都 道 府 県	就 業			
	総 数	第 1 次 産 業	第 2 次 産 業	
全 北 青 岩 宮 秋 海	国道	52,235,264	10,074,523	17,827,260
	森手	2,460,282	516,085	628,178
	城田	694,113	276,378	123,524
		704,670	299,903	137,556
		890,358	278,186	193,289
	636,013	265,536	125,324	
山 福 茨 栃 群 形 島 城 木 馬		650,580	245,423	156,816
		991,761	357,362	261,581
		1,115,752	412,591	317,325
		826,146	235,069	283,045
	890,979	242,580	314,238	
埼 千 東 神 新 奈	玉葉	1,906,079	279,897	793,915
	京川	1,652,474	370,815	523,281
	鴻	5,670,685	59,306	2,202,464
		2,643,063	105,254	1,193,548
		1,281,782	419,198	357,915
富 石 福 山 長 山 川 井 梨 野		576,412	141,310	201,607
		545,127	120,003	184,535
		418,863	100,585	153,622
		390,924	115,652	120,496
	1,113,367	354,297	355,961	
岐 静 愛 三 滋 阜 岡 知 重 賀		959,151	187,068	406,030
		1,613,355	284,905	622,968
		2,814,623	282,807	1,298,275
		796,597	205,898	270,758
	486,220	134,076	171,011	
京 大 兵 奈 和 歌	都阪	1,137,771	108,818	438,813
	庫良	3,680,289	78,947	1,702,384
	山	2,288,912	247,928	920,596
		446,063	84,778	155,226
		511,565	113,326	159,668
鳥 島 岡 広 山 取 根 山 島 口		312,464	99,441	76,429
		424,863	164,622	89,152
		932,052	238,448	322,971
	1,283,209	222,167	465,693	
	769,417	178,749	225,422	
徳 香 愛 高 福 島 川 媛 知 岡		405,240	127,228	113,614
		486,877	123,270	145,489
		705,108	204,424	198,758
		413,429	139,775	84,573
	1,863,747	266,752	565,805	
佐 長 熊 大 宮 鹿 児	賀崎	410,874	136,953	96,733
	本分	694,963	199,552	158,628
	崎	808,359	297,749	145,624
		575,981	200,979	114,905
		522,014	198,056	101,699
	832,691	352,377	147,816	

資料：総理府統計局「国勢調査報告」

(注) 10月1日現在。割合は就業者総数100について。

別15歳以上就業者(昭和45年)

(単位：人，%)

者 数		割 合		
第 3 次 産 業	分 類 不 能	第 1 次	第 2 次	第 3 次
24,293,630	39,851	19.3	34.1	46.5
1,314,822	1,197	21.0	25.5	53.4
293,931	280	39.8	17.8	42.3
267,183	28	42.6	19.5	37.9
417,328	1,555	31.2	21.7	46.9
244,763	390	41.8	19.7	38.5
247,895	446	37.7	24.1	38.1
372,349	469	36.0	26.4	37.5
385,801	35	37.0	28.4	34.6
307,652	380	28.5	24.3	37.2
333,465	696	27.2	35.3	37.4
830,966	1,301	14.7	41.7	43.6
756,817	1,561	22.4	31.7	45.8
3,396,436	12,479	1.0	38.8	59.9
1,342,393	1,868	4.0	45.2	50.8
504,616	53	32.7	27.9	39.4
233,457	38	24.5	35.0	40.5
240,275	314	22.0	33.9	44.1
164,358	298	24.0	36.7	39.2
154,604	172	29.6	30.8	39.5
402,708	401	31.8	32.0	36.2
366,038	15	19.5	42.3	38.2
704,764	718	17.7	38.6	43.7
1,232,066	1,475	10.0	46.1	43.8
319,907	34	25.8	34.0	40.2
181,085	48	27.6	35.2	37.2
588,618	1,522	9.6	38.6	51.7
1,894,664	4,294	2.1	46.3	51.5
1,118,402	1,986	10.8	40.2	48.9
205,646	413	19.0	34.8	46.1
238,047	524	22.2	31.2	46.5
136,381	213	31.8	24.5	43.6
170,924	165	38.7	21.0	40.2
370,058	575	25.6	34.7	39.7
594,652	697	17.3	36.3	46.3
365,065	181	23.2	29.3	47.4
164,381	17	31.4	28.0	40.6
218,089	29	25.3	29.9	44.8
301,346	580	29.0	28.2	42.7
188,896	185	33.8	20.5	45.7
1,029,977	1,213	14.3	30.4	55.3
177,156	32	33.3	23.5	43.1
336,705	78	28.7	22.8	48.4
364,316	670	36.8	18.0	45.1
260,075	22	34.9	19.9	45.2
222,210	49	37.9	19.5	42.6
332,343	155	42.3	17.8	39.9

第 26 表 職業大分類別15歳以上就業者 (単位：人，%)

職 業	就 業 者 数			割 合		
	昭和35年	40	45	35	40	45
総 数	43,691,069	47,633,380	52,110,190	100.00	100.00	100.00
専門的・技術的 職業従事者	2,171,509	2,604,830	3,427,550	4.97	5.47	6.58
管理的職業 従事者	966,718	1,367,955	2,052,295	2.21	2.87	3.94
事務従事者	4,472,047	6,250,955	7,279,775	10.24	13.12	13.97
販売従事者	4,704,405	5,566,555	6,253,190	10.77	11.69	12.00
農林漁業作業 者	14,168,793	11,661,330	10,008,935	32.43	24.48	19.21
採鉱採石作業 者	362,456	218,540	139,170	0.83	0.46	0.27
運輸通信従事 者	1,498,707	2,038,345	2,325,425	3.43	4.28	4.46
技能工・生産工 程作業および単 純労働者	12,511,657	14,469,525	16,591,475	28.64	30.38	31.84
保安職業従事 者	2,828,432	572,630	646,065	6.47	1.20	1.24
サービス職業 従事者		2,849,080	3,366,905		5.98	6.46
分類不能の職 業	6,345	33,635	19,405	0.01	0.07	0.04

資料：総理府統計局「国勢調査報告」

(注) 各年10月1日現在。40、45年は20%抽出集計結果。

第 27 表 職業大分類別、従業上の地位別15歳以上就業者(昭和45年)

職 業	総 数 ¹⁾	雇 用 者 ²⁾	自 営 業 主 ³⁾	家 族 従 業 者
就 業 者 数				
総 数	52,110,190	33,676,465	9,994,640	8,437,675
専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者	3,427,550	2,887,195	478,255	62,100
管 理 的 職 業 従 事 者	2,052,295	2,003,880	48,060	355
事 務 従 事 者	7,279,775	6,976,995	34,335	268,445
販 売 従 事 者	6,253,190	3,360,900	1,692,000	1,200,290
農 林 ・ 漁 業 作 業 者	10,008,935	438,670	4,243,615	5,326,650
採 鉱 ・ 採 石 作 業 者	139,170	130,555	6,880	1,735
運 輸 ・ 通 信 従 事 者	2,325,425	2,200,845	96,740	27,840
技 能 工 ・ 生 産 工 程 作 業 者 お よ び 単 純 勞 働 者	16,591,475	12,844,315	2,706,635	1,040,525
保 安 職 業 従 事 者	646,065	646,065	—	—
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	3,366,905	2,171,075	686,835	508,995
分 類 不 能 の 職 業	19,405	15,970	1,285	740
割 合 (%)				
総 数	100.00	64.63	19.18	16.19
専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者	100.00	84.23	13.95	1.81
管 理 的 職 業 従 事 者	100.00	97.64	2.34	0.02
事 務 従 事 者	100.00	95.84	0.47	3.69
販 売 従 事 者	100.00	53.75	27.06	19.19
農 林 ・ 漁 業 作 業 者	100.00	4.38	42.40	53.22
採 鉱 ・ 採 石 作 業 者	100.00	93.81	4.94	1.25
運 輸 ・ 通 信 従 事 者	100.00	94.64	4.16	1.20
技 能 工 ・ 生 産 工 程 作 業 者 お よ び 単 純 勞 働 者	100.00	77.42	16.31	6.27
保 安 職 業 従 事 者	100.00	100.00	—	—
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	100.00	64.48	20.40	15.12
分 類 不 能 の 職 業	100.00	82.30	6.62	3.81

資料：総理府統計局「国勢調査報告」

(注) 10月1日現在。20%抽出集計結果。

1) 従業上の地位不詳を含む。2) 役員を含む。3) 内職を含む。

第28表 男女別、社会経済分類別

社会経済分類	人 口		
	総 数	男	女
15歳以上人口	78,722,525	38,154,215	40,568,310
農林漁業雇用者	9,552,810	4,322,650	5,230,160
農林漁業団体役員	417,975	334,570	83,405
農商	970,725	891,045	79,680
商店	1,510,850	1,081,185	429,665
工場その他事業主	514,280	477,885	36,395
サービスその他事業主	746,860	626,125	120,735
専技	434,475	376,210	58,265
教員・宗教家	1,375,655	846,800	528,855
	1,252,575	687,525	565,050
文筆家・芸術家・芸能家	321,425	226,455	94,970
管理事	905,425	895,010	10,415
販売	7,347,500	3,701,685	3,645,815
技術	4,783,030	2,550,500	2,232,530
	14,865,095	11,198,570	3,666,525
労働者	2,659,235	1,908,695	750,540
個人サービス	2,989,945	925,805	2,064,140
保内	645,775	636,725	9,050
学	816,555	32,285	784,270
学生	6,712,040	3,673,175	3,038,865
家事従事者	13,945,505	89,250	13,856,255
その他15歳以上非就業者	5,953,850	2,671,615	3,282,235

資料：総理府統計局「国勢調査報告」

(注) 10月1日現在。20%抽出集計結果。1) 社会経済分類の分類不能を含む。

第29表 社会経済分類別卒業者に

社会経済分類	初等教育	中等教育	高等教育
15歳以上人口	57.3	33.3	9.3
農林漁業雇用者	83.9	15.3	0.8
農林漁業団体役員	88.1	10.8	1.0
農商	30.2	37.9	31.9
商店	60.1	32.5	7.4
工場その他事業主	63.3	30.2	6.4
サービスその他事業主	55.3	31.6	13.1
専技	0.3	9.4	90.3
教員・宗教家	20.7	42.2	37.1
	5.7	21.1	73.2
文筆家・芸術家・芸能家	15.5	39.7	44.8

資料：総理府統計局「国勢調査報告」

(注) 10月1日現在。1%抽出集計結果による各社会経済分類別学校卒業者総数

15 歳 以 上 人 口 (昭和45年)

総 数	合 (%)		性 比 (女100につき男)
	男	女	
100.0	100.0	100.0	94.0
12.1	11.3	12.9	82.6
0.5	0.9	0.2	401.1
1.2	2.3	0.2	1,118.3
1.9	2.8	1.1	251.6
0.7	1.3	0.1	1,313.1
0.9	1.6	0.3	518.6
0.6	1.0	0.1	645.7
1.7	2.2	1.3	160.1
1.6	1.8	1.4	121.7
0.4	0.6	0.2	238.4
1.2	2.3	0.0	8,593.5
9.3	9.7	9.0	101.5
6.1	6.7	5.5	114.2
18.9	29.4	9.0	305.4
0.8	5.0	1.9	254.3
3.8	2.4	5.1	44.9
0.8	1.7	0.0	7,035.6
1.0	0.1	1.9	4.1
8.5	9.6	7.5	120.9
17.7	0.2	34.2	0.6
7.6	7.0	8.1	81.4

占める教育程度別割合 (昭和45年)

(単位：%)

社 会 経 済 分 類	初 等 教 育	中 等 教 育	高 等 教 育
管 理 職	16.2	39.9	43.8
専 務 人 員	17.0	64.0	18.9
販 売 人 員	38.9	48.5	12.6
技 術 人 員	68.0	29.4	2.6
勞 務 人 員	79.0	19.4	1.5
個 人 業 者	66.8	29.6	3.6
保 安 職 員	39.6	51.3	9.0
内 務 従 事 者	65.5	32.1	2.3
学 生	30.1	63.6	6.2
家 事 従 事 者	54.0	39.8	6.2
そ の 他 の 非 就 業 者	82.4	13.5	3.9

100 についての割合。

第 30 表 産業，組織，従業者規模別事業

組織，従業者規模		総 数		農 林
		事業所数	従業者数	事業所数
総	数	5,308,892	43,948,514	21,774
組織別	国、公共企業体	45,346	2,009,345	4,040
	公民営	132,967	2,938,805	878
		5,130,579	39,000,364	16,856
従業者規模別	1 ~ 4 人	3,749,757	7,739,460	10,526
	5 ~ 9	799,665	5,142,712	4,254
	10 ~ 19	393,869	5,255,811	3,295
	20 ~ 29	135,665	3,216,405	1,399
	30 ~ 49	109,445	4,105,053	1,258
	50 ~ 99	72,680	4,908,186	760
	100 ~ 199	29,054	3,945,462	184
	200 ~ 299	8,394	2,022,251	49
	300 ~	10,363	7,613,174	49

組織，従業者規模		製 造 業		卸 売、
		事業所数	従業者数	事業所数
総	数	793,589	13,335,780	2,519,261
組織別	国、公共企業体	104	35,883	418
	公民営	103	2,243	1,433
		793,382	13,297,654	2,517,410
従業者規模別	1 ~ 4 人	406,891	965,193	1,977,896
	5 ~ 9	173,523	1,137,920	343,560
	10 ~ 19	103,892	1,400,588	123,907
	20 ~ 29	38,247	908,390	33,872
	30 ~ 49	30,867	1,160,503	22,334
	50 ~ 99	22,133	1,509,523	11,837
	100 ~ 199	10,052	1,367,239	4,016
	200 ~ 299	3,172	767,532	970
	300 ~	4,812	4,118,892	869

組織，従業者規模		運 輸 通 信 業		電 気、ガ ス、水
		事業所数	従業者数	事業所数
総	数	121,721	3,127,627	12,374
組織別	国、公共企業体	24,694	1,014,048	6
	公民営	1,829	68,087	5,990
		95,198	2,045,492	6,378
従業者規模別	1 ~ 4 人	52,261	106,235	6,257
	5 ~ 9	19,826	131,354	1,986
	10 ~ 19	18,834	260,946	1,680
	20 ~ 29	9,393	224,095	679
	30 ~ 49	8,036	302,282	585
	50 ~ 99	6,637	457,823	569
	100 ~ 199	4,071	561,899	355
	200 ~ 299	1,352	326,077	136
	300 ~	1,311	756,916	127

資料：総理府統計局「事業所統計調査報告」

(注) 9月1日現在。沖縄県を含む。

所数および従業者数 (昭和47年)

水産業	鉱業		建設業	
	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数
286,640	8,412	187,089	410,977	4,047,432
73,020	—	—	241	16,803
7,139	36	481	533	49,517
206,481	8,376	186,608	410,203	3,981,112
21,500	3,229	7,651	245,178	480,887
28,398	1,741	11,723	75,906	496,164
44,532	1,731	23,813	47,250	633,081
33,379	715	16,771	16,843	397,383
47,952	531	19,816	13,193	490,829
49,482	267	18,230	8,090	539,722
24,256	93	12,749	3,029	406,656
11,512	34	8,246	755	179,544
25,629	71	68,090	733	423,166

小売業	金融、保険業		不動産業	
	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数
11,721,028	62,175	1,416,720	154,687	403,931
10,176	37	22,838	30	36
20,009	304	915	669	3,804
11,690,843	61,834	1,392,967	153,988	400,091
4,197,080	23,364	47,991	140,397	196,660
2,171,259	8,136	54,419	9,223	58,279
1,625,208	10,425	146,166	3,084	40,107
797,336	7,052	168,420	823	19,297
830,000	7,226	270,176	560	20,708
790,209	4,317	282,137	390	26,206
541,315	1,018	135,697	138	18,103
231,233	238	57,258	37	8,722
537,388	399	254,456	35	15,849

道、熱供給業	サービス業		公務	
	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数
277,441	1,160,317	7,596,547	43,605	1,548,279
842	5,227	318,345	10,549	517,354
92,168	88,136	1,663,517	33,056	1,030,925
184,431	1,066,954	5,614,685	—	—
12,530	861,620	1,662,894	22,138	40,839
13,330	155,056	997,563	6,454	42,303
22,446	75,037	994,384	4,734	64,540
16,194	24,830	591,404	1,812	43,736
22,266	22,426	847,011	2,429	93,510
40,125	14,547	976,147	3,133	218,582
50,202	4,588	617,093	1,510	210,253
33,137	1,069	257,994	582	140,996
67,211	1,144	652,057	813	693,520

第 31 表 專業兼業別農家数，男女別

都 道 府 県	農 家 数		
	総 数	専 業 農 家	兼 業 農 家
全 国	5,099,930	675,300	4,424,630
北海道	146,910	60,960	85,980
北 青 森	111,050	12,460	98,590
岩 手	123,790	14,800	108,990
宮 城	118,320	10,330	107,980
秋 田	117,210	6,910	110,260
山 形	108,050	7,090	100,960
福 島	156,450	17,700	138,740
茨 城	186,710	27,060	159,670
栃 木	111,910	12,390	99,530
群 馬	115,180	15,860	99,310
埼 玉	139,840	17,930	121,910
千 葉	155,360	26,710	128,650
東 京	33,820	4,270	29,550
神 奈 川	54,360	7,580	46,790
新 潟	187,400	9,860	177,540
富 山	75,400	2,160	73,240
石 川	69,600	2,970	66,630
福 井	58,900	2,370	56,530
山 梨	70,800	14,090	56,710
山 崎 野 郎	204,180	25,530	178,650
岐 阜	124,550	5,060	119,490
静 岡	145,250	19,170	126,080
愛 知	164,930	18,510	146,420
三 重	113,220	8,170	105,050
滋 賀	86,320	4,590	81,740
京 都	68,400	7,760	60,640
大 阪	59,670	5,650	54,030
兵 庫	173,750	9,870	163,880
奈 良	54,560	6,290	48,270
和 歌 山	64,200	13,230	50,970
鳥 取	55,020	5,850	49,170
島 根	84,020	6,610	77,420
岡 山	146,090	15,580	130,500
広 島	143,920	15,910	128,010
山 口	101,390	14,330	87,070
徳 島	68,370	8,900	59,460
香 川	75,630	7,850	67,780
愛 媛	111,050	19,510	91,540
高 知	61,230	14,160	47,070
福 岡	145,060	22,060	123,000
佐 賀	68,750	8,710	60,050
長 崎	88,450	16,370	72,070
熊 本	141,510	33,940	107,560
大 分	104,870	18,220	86,620
宮 崎	94,860	21,220	73,640
鹿 児 島	209,620	48,750	160,890

資料：農林省統計情報部「農業調査結果報告」

(注) 1月1日現在。沖縄県は含まない。ラウンドしてあるので総数と内訳計は

農家人口および農業就業人口 (昭和48年)

農 家 人 口 ¹⁾			農業就業人口
総 数	男	女	
24,383,680	11,750,340	12,633,340	8,486,600
710,250	342,790	367,460	3,355,270
568,160	278,350	289,810	207,360
630,140	304,050	326,090	251,280
631,510	302,290	329,220	205,720
578,820	279,310	299,510	205,700
553,940	267,110	286,830	202,680
833,050	398,600	434,450	319,320
946,820	459,990	486,830	352,110
584,930	283,140	301,790	197,090
583,620	285,910	297,710	235,030
756,140	374,250	381,890	253,650
781,720	377,550	404,170	291,210
181,490	90,320	91,170	51,210
306,690	153,830	152,860	101,700
955,120	463,740	491,380	362,910
368,010	176,160	191,850	96,540
333,070	158,780	174,290	95,530
276,710	135,750	140,960	79,800
323,580	154,080	169,500	118,930
910,310	440,940	469,370	336,680
602,250	292,590	309,660	170,490
759,870	369,640	390,230	250,300
822,470	400,920	421,550	254,000
524,830	254,590	270,240	153,050
403,660	191,830	211,830	122,550
313,050	150,780	162,270	100,590
303,780	146,250	157,530	80,210
816,760	396,370	420,390	226,570
260,600	121,170	139,430	76,760
281,150	135,120	146,030	99,620
259,500	122,990	136,510	93,440
371,120	176,930	194,190	129,570
630,890	300,260	330,630	195,570
594,240	281,890	312,350	181,550
424,820	202,360	222,460	147,480
315,650	151,180	164,470	101,910
341,410	165,060	176,350	108,940
490,040	234,030	256,010	189,230
255,980	122,460	133,520	100,270
717,460	338,020	379,440	248,950
339,730	161,320	178,410	122,390
442,470	215,640	226,830	153,690
684,440	325,450	358,990	274,010
454,650	217,310	237,340	167,040
415,010	199,900	215,110	165,280
743,770	349,340	394,430	273,420

一致しない場合がある。 1) 住込みの雇人を除く。

第 32 表 年 齡 階 級 別

年次, 年齢階級	年度始め 人 口	増					加			
		総 数	離職 転入	勤務者 の転入	家族の 転 入	縁事 転入	卒業, 退 院, その 他の転入	農家の 増加に よる	出生	
昭和 43 年	27,861.2	686.5	84.6	78.5	34.4	121.2	79.7	34.7	253.3	
44	27,104.3	686.9	73.4	82.5	43.5	118.7	81.6	38.3	248.9	
45	26,466.0	703.1	66.6	97.9	43.0	124.2	78.3	59.4	233.7	
46	25,818.0	724.1	62.7	121.5	53.9	124.6	83.3	45.4	232.7	
20 歳 未 満	8,218.6	373.9	15.9	28.2	29.3	11.5	40.3	16.0	232.7	
20 ~ 24	2,016.1	196.3	28.3	56.1	8.9	79.6	20.3	3.1	—	
25 ~ 29	1,299.1	58.9	5.6	16.2	6.1	23.9	4.1	3.0	—	
30 ~ 34	1,427.2	23.1	2.4	7.3	3.5	4.1	2.5	3.3	—	
35 ~ 59	8,411.0	53.4	8.8	12.7	5.4	5.4	7.6	13.5	—	
60 ~	4,446.0	18.6	1.8	1.0	0.7	0.1	8.5	6.5	—	

資料：農林省統計情報部「農家就業動向調査報告書」

(注) 農家世帯員のうち、雇人（農業年雇、店員、女中、子守りなど）は含まない。

第 33 表 年 齢 5 歳 階 級 別 15 歳 以 上

年 齢	昭 和 25 年 ¹⁾	
	15歳以上既婚日本人女子数	平均出生児数
総 数	20,303,000	3.60
15 ~ 19歳	142,000	0.51
20 ~ 24	1,683,000	0.96
25 ~ 29	2,763,000	1.71
30 ~ 34	2,629,000	2.77
35 ~ 39	2,559,000	3.79
40 ~ 44	2,203,000	4.52
45 ~ 49	1,920,000	4.80
50 ~ 54	1,625,000	4.83
55 ~ 59	1,333,000	4.82
60 ~ 64	} 3,438,000	4.71
65 ~		

資料：総理府統計局「国勢調査報告」

(注) 各年10月1日現在。25年は10%抽出集計結果。出生児数不詳の女子を除く。

農 家 人 口 の 動 向

(単位：千人)

総 数	減				少			死亡	差引純増減
	就職転出	勤務者の転出	家族の転出	縁事転出	入院、入学、他の転出	農家の減少による			
1,300.8	338.1	101.8	33.3	197.1	202.0	176.1	252.3	-614.3	
1,330.0	329.8	104.9	40.7	204.3	197.5	219.3	233.5	-643.1	
1,428.4	312.5	115.3	46.6	216.0	193.8	286.4	257.8	-725.3	
1,459.0	280.1	137.6	48.2	221.9	201.6	325.5	244.1	-734.9	
539.0	231.6	23.6	25.4	13.3	138.0	98.7	8.4	-165.1	
289.1	26.4	53.3	8.2	154.1	20.1	23.9	3.1	-92.8	
120.0	4.6	33.4	6.5	42.1	14.5	17.0	1.9	-61.1	
51.9	4.0	10.1	3.5	6.6	8.4	17.0	2.3	-28.8	
193.3	11.1	16.0	3.9	5.8	13.3	108.9	34.3	-139.9	
265.9	2.5	1.2	0.7	—	7.3	60.1	194.1	-247.3	

既婚日本人女子数と平均出生児数

35 年		45 年	
15歳以上既婚日本人女子数	平均出生児数	15歳以上既婚日本人女子数	平均出生児数
24,393,293	3.20	29,923,606	2.71
60,309	0.36	89,712	0.62
1,303,585	0.71	1,475,063	0.70
3,188,683	1.41	3,681,975	1.34
3,383,467	2.21	3,826,932	1.92
3,061,632	2.76	3,772,148	2.13
2,629,857	3.31	3,407,749	2.38
2,478,483	3.95	3,006,326	2.76
2,100,795	4.44	2,521,469	3.26
1,792,999	4.67	2,284,797	3.87
1,456,468	4.69	1,895,658	4.34
2,937,015	4.69	3,961,777	4.57

1) 総数に年齢不詳を含む。

第34表 人 口 動

年 次	出 生		死 亡		自 然 增 加		乳 児 死 亡 1)	
	実 数	率 (人口 千対)	実 数	率 (人口 千対)	実 数	率 (人口 千対)	実 数	率 (出生 千対)
明治33年	1,420,534	32.4	910,744	20.8	509,790	11.6	220,211	155.0
38	1,452,770	31.2	1,004,661	21.6	448,109	9.6	220,450	151.7
43	1,712,857	34.8	1,064,234	21.6	648,623	13.2	276,136	161.2
大正 4	1,799,326	34.1	1,093,793	20.7	705,533	13.4	288,634	160.4
9	2,025,564	36.2	1,422,096	25.4	603,468	10.8	335,613	165.7
14	2,086,091	34.9	1,210,706	20.3	875,385	14.7	297,008	142.4
昭和 5	2,085,101	32.4	1,170,867	18.2	914,234	14.2	258,703	124.1
10	2,190,704	31.6	1,161,936	16.8	1,028,768	14.9	233,706	106.7
15	2,115,867	29.4	1,186,595	16.5	929,272	12.9	190,509	90.0
22	2,678,792	34.3	1,138,238	14.6	1,540,554	19.7	205,360	76.7
23	2,681,624	33.5	950,610	11.9	1,731,014	21.6	165,406	61.7
24	2,696,638	33.0	945,444	11.6	1,751,194	21.4	168,467	62.5
25	2,337,507	28.1	904,876	10.9	1,432,631	17.2	140,515	60.1
26	2,137,689	25.3	838,998	9.9	1,298,691	15.4	122,869	57.5
27	2,005,162	23.4	765,068	8.9	1,240,094	14.4	99,114	49.4
28	1,868,040	21.5	772,547	8.9	1,095,493	12.6	91,424	48.9
29	1,769,580	20.0	721,491	8.2	1,048,089	11.9	78,944	44.6
30	1,730,692	19.4	693,523	7.8	1,037,169	11.6	68,801	39.8
31	1,665,278	18.4	724,460	8.0	940,818	10.4	67,691	40.6
32	1,566,713	17.2	752,445	8.3	814,268	8.9	62,678	40.0
33	1,653,469	18.0	684,189	7.4	969,280	10.5	57,052	34.5
34	1,626,088	17.5	689,959	7.4	936,129	10.1	54,768	33.7
35	1,606,041	17.2	706,599	7.6	899,442	9.6	49,293	30.7
36	1,589,372	16.9	695,644	7.4	893,728	9.5	45,465	28.6
37	1,618,616	17.0	710,265	7.5	908,351	9.5	42,797	26.4
38	1,659,521	17.3	670,770	7.0	988,751	10.3	38,442	23.2
39	1,716,761	17.7	673,067	6.9	1,043,694	10.7	34,967	20.4
40	1,823,697	18.6	700,438	7.1	1,123,259	11.4	33,742	18.5
41	1,360,974	13.7	670,342	6.8	690,632	7.0	26,217	19.3
42	1,935,647	19.4	675,006	6.8	1,260,641	12.7	28,928	14.9
43	1,871,839	18.6	686,555	6.8	1,185,284	11.8	28,600	15.3
44	1,889,815	18.5	693,787	6.8	1,196,028	11.7	26,874	14.2
45	1,934,239	18.8	712,962	6.9	1,221,277	11.8	25,412	13.1
46	2,000,973	19.2	684,521	6.6	1,316,452	12.6	24,805	12.4
47	2,038,682	19.3	683,751	6.5	1,354,931	12.8	23,773	11.7

資料：厚生省統計調査部「人口動態統計」

(注) 人口千対の率算出の基礎人口は、昭和41年以前は総人口（日本に在住する外
むが、47年（5月に復帰）はこれを含まない。

1) 生後1年未満の死亡。2) 昭和15年以前は生後1か月未満、22年以降は
死亡を合わせたもの。4) 妊娠第4月以後の死児の出産。

態 の 推 移

新生児死亡 2)		周産期死亡 3)		死 産 4)		婚 姻		離 婚	
実 数	率 (出生 千対)	実 数	率 (出生 千対)	実 数	率 (出産 千対)	実 数	率 (人口 千対)	実 数	率 (人口 千対)
112,259	79.0	137,987	88.5	346,528	7.9	63,828	1.46
103,382	71.2	142,092	89.1	350,898	7.5	60,061	1.29
126,910	74.1	157,392	84.2	441,222	9.0	59,432	1.21
125,337	69.7	141,301	72.8	445,210	8.4	59,943	1.14
139,681	69.0	144,038	66.4	546,207	9.8	55,511	0.99
121,238	58.1	124,403	56.3	521,438	8.7	51,687	0.87
104,101	49.9	117,730	53.4	506,674	7.9	51,259	0.80
97,994	44.7	115,593	50.1	556,730	8.0	48,528	0.70
81,869	38.7	102,034	46.0	666,575	9.3	48,556	0.68
84,204	31.4	123,837	44.2	934,170	12.0	79,551	1.02
73,855	27.5	143,963	50.2	953,999	11.9	79,032	0.99
72,432	26.9	192,677	66.7	842,170	10.3	82,575	1.01
64,142	27.4	108,843	46.6	216,974	84.9	715,081	8.6	83,689	1.01
58,686	27.5	99,865	46.7	217,231	92.2	671,905	7.9	82,331	0.97
51,015	25.4	91,527	45.6	203,824	92.3	676,995	7.9	79,021	0.92
47,580	25.5	85,932	46.0	193,274	93.8	682,077	7.8	75,255	0.86
42,726	24.1	79,776	45.1	187,119	95.6	697,809	7.9	76,759	0.87
38,646	22.3	75,918	43.9	183,265	95.8	714,861	8.0	75,267	0.84
38,232	23.0	75,706	45.5	179,007	97.1	715,934	7.9	72,040	0.80
33,847	21.6	70,502	45.0	176,353	101.2	773,362	8.5	71,651	0.79
32,237	19.5	72,625	43.9	185,148	100.7	826,902	9.0	74,004	0.80
30,235	18.6	69,912	43.0	181,893	100.6	847,135	9.1	72,455	0.78
27,362	17.0	66,552	41.4	179,281	100.4	866,115	9.3	69,410	0.74
26,255	16.5	65,063	40.9	179,895	101.7	890,158	9.4	69,323	0.74
24,777	15.3	62,650	38.7	177,363	98.8	928,341	9.8	71,394	0.75
22,965	13.8	60,049	36.2	175,424	95.6	937,516	9.7	69,996	0.73
21,344	12.4	56,827	33.1	168,046	89.2	963,130	9.9	72,306	0.74
21,260	11.7	54,904	30.1	161,617	81.4	954,852	9.7	77,195	0.79
16,296	12.0	42,583	31.3	148,248	98.2	940,120	9.5	79,432	0.80
19,248	9.9	50,846	26.3	149,389	71.6	953,096	9.6	83,478	0.84
18,326	9.8	45,921	24.5	143,259	71.1	956,312	9.5	87,327	0.87
17,116	9.1	43,419	23.0	139,211	68.6	984,142	9.6	91,280	0.89
16,742	8.7	41,917	21.7	135,095	65.3	1,029,405	10.0	95,937	0.93
16,450	8.2	40,900	20.4	130,920	61.4	1,091,229	10.5	103,595	0.99
15,817	7.8	38,754	19.0	125,154	57.8	1,099,984	10.4	108,382	1.02

国人を含む) を、42年以降は日本人人口を用いている。昭和15年以前は沖縄県を含

生後4週未満の死亡。3) 後期(妊娠第8月以後)死産と早期(生後1週未満)新生児

第35表 都道府県別

都道府県	出生		死亡		自然増加		乳児死亡	
	実数	率 (人口千対)	実数	率 (人口千対)	実数	率 (人口千対)	実数	率 (出生千対)
全海	2,038,682	19.3	683,751	6.5	1,354,931	12.8	23,773	11.7
	95,200	18.3	30,709	5.9	64,491	12.4	1,230	12.9
	25,926	18.1	9,439	6.6	16,487	11.5	364	14.0
	22,306	16.4	9,830	7.2	12,476	9.2	333	14.9
	32,038	17.3	11,973	6.5	20,065	10.8	370	11.5
秋田	17,830	14.5	9,123	7.4	8,707	7.1	219	12.3
山福	17,811	14.7	9,578	7.9	8,233	6.8	213	12.0
	31,432	16.2	14,515	7.5	16,917	8.7	416	13.2
	41,817	19.0	16,632	7.5	25,185	11.4	576	13.8
	30,549	18.8	11,964	7.4	18,585	11.5	442	14.5
	31,833	18.8	11,972	7.1	19,861	11.7	391	12.3
琦奈	102,046	24.0	21,385	5.0	80,661	18.9	1,287	12.6
	80,450	22.0	20,295	5.5	60,155	16.4	868	10.8
	230,584	20.2	54,111	4.7	176,473	15.4	2,360	10.2
	133,642	22.8	25,976	4.4	107,666	18.4	1,436	10.7
	38,065	16.2	17,816	7.6	20,249	8.6	428	11.2
富山	18,975	18.2	7,768	7.5	11,207	10.8	244	12.9
	19,840	19.5	7,645	7.5	12,195	12.0	236	11.9
	13,182	17.6	5,806	7.8	7,376	9.9	137	10.4
	12,427	16.2	6,051	7.9	6,376	8.3	136	10.9
	32,478	16.5	15,491	7.9	16,987	8.6	330	10.2
岐静	33,944	19.0	12,359	6.9	21,585	12.1	435	12.8
	61,529	19.4	19,658	6.2	41,871	13.2	646	10.5
	124,351	22.2	30,310	5.4	94,041	16.8	1,377	11.1
	28,003	17.9	12,046	7.7	15,957	10.2	316	11.3
	17,466	19.0	7,012	7.6	10,454	11.4	215	12.3
京大	44,107	19.4	15,208	6.7	28,899	12.7	454	10.3
	176,094	22.6	40,188	5.2	135,906	17.5	1,954	11.1
	96,180	20.3	29,832	6.3	66,348	14.0	1,011	10.5
	19,123	19.4	6,601	6.7	12,522	12.7	230	12.0
	18,355	17.5	8,501	8.1	9,854	9.4	259	14.1
鳥島	8,993	15.8	4,881	8.6	4,112	7.2	99	11.0
	10,938	14.4	7,233	9.5	3,705	4.9	116	10.6
	31,255	17.9	13,230	7.6	18,025	10.3	293	9.4
	49,128	19.6	17,545	7.0	31,583	12.6	594	12.1
	25,805	17.1	12,346	8.2	13,459	8.9	317	12.3
徳香	12,035	15.3	6,779	8.6	5,256	6.7	150	12.5
	15,767	17.1	7,266	7.9	8,501	9.2	206	13.1
	24,108	16.9	11,741	8.3	12,367	8.7	286	11.9
	12,618	16.0	7,817	9.9	4,801	6.1	168	13.3
	73,402	18.1	27,381	6.7	46,021	11.3	855	11.6
佐長	13,287	16.1	6,819	8.3	6,468	7.8	192	14.5
	26,813	17.3	12,019	7.8	14,794	9.6	332	12.4
	25,470	15.2	13,971	8.3	11,499	6.9	342	13.4
	18,813	16.2	9,854	8.5	8,959	7.7	283	15.0
	17,713	16.9	7,958	7.6	9,755	9.3	225	12.7
大宮	24,954	14.7	15,074	8.9	9,880	5.8	377	15.1
	—	—	2,043	—	-2,043	—	25	—

資料：厚生省統計調査部「人口動態統計」

(注) 人口千対の率算出の基礎人口は、47年10月1日現在の日本人人口で総理府統

人 口 動 態 (昭 和 47 年)

新生児死亡		周産期死亡		死 産		婚 姻		離 婚	
実 数	率 (出生 千対)	実 数	率 (出生 千対)	実 数	率 (出産 千対)	実 数	率 (人口 千対)	実 数	率 (人口 千対)
15,817	7.8	38,754	19.0	125,154	57.8	1,099,984	10.4	108,382	1.02
811	8.5	1,738	18.3	8,887	85.4	54,396	10.5	8,137	1.57
245	9.4	560	21.6	1,944	69.8	13,471	9.4	1,935	1.35
239	10.7	443	19.9	1,549	64.9	11,120	8.2	1,087	0.80
267	8.3	599	18.7	2,354	68.4	17,544	9.5	1,617	0.87
153	8.6	301	16.9	1,288	67.4	9,932	8.1	1,092	0.89
155	8.7	314	17.6	1,182	62.2	9,204	7.6	808	0.67
248	7.9	661	21.0	2,241	66.6	15,685	8.1	1,684	0.87
378	9.0	902	21.6	2,197	49.9	20,644	9.4	1,562	0.71
298	9.8	692	22.7	1,705	52.9	15,824	9.7	1,354	0.83
257	8.1	596	18.7	1,798	53.5	16,415	9.7	1,400	0.88
855	8.4	1,886	18.5	4,423	41.5	49,350	11.6	3,906	0.92
577	7.2	1,473	18.3	3,622	43.1	39,523	10.8	3,186	0.87
1,618	7.0	3,982	17.3	12,384	51.0	145,712	12.7	13,999	1.22
1,005	7.5	2,348	17.6	5,813	41.7	73,112	12.5	6,803	1.16
280	7.4	591	15.5	2,071	51.6	20,226	8.6	1,700	0.72
175	9.2	323	17.0	910	45.8	9,825	9.4	910	0.87
147	7.4	327	16.5	1,048	50.2	10,020	9.8	1,087	1.07
90	6.8	258	19.6	752	54.0	6,700	9.0	683	0.91
83	6.7	278	22.4	804	60.8	6,226	8.1	572	0.75
226	7.0	624	19.2	1,761	51.4	16,442	8.3	1,357	0.69
274	8.1	676	19.9	1,883	52.6	17,407	9.7	1,447	0.81
425	6.9	1,119	18.2	3,499	53.8	32,948	10.4	3,167	1.00
887	7.1	2,196	17.7	7,172	54.5	64,756	11.6	4,846	0.87
218	7.8	547	19.5	1,799	60.4	14,903	9.5	1,199	0.77
152	8.7	361	20.7	937	50.9	8,915	9.7	537	0.58
323	7.3	797	18.1	2,535	54.4	24,826	10.9	2,135	0.94
1,249	7.1	3,415	19.4	12,162	64.6	95,987	12.3	9,338	1.20
639	6.6	1,883	19.6	5,999	58.7	51,326	10.8	4,489	0.95
160	8.4	401	21.0	921	45.9	10,204	10.3	825	0.84
183	10.0	400	21.8	1,157	59.3	9,534	9.1	1,046	1.00
69	7.7	169	18.8	692	71.5	4,527	8.0	484	0.85
75	6.9	188	17.2	808	68.8	5,751	7.5	522	0.69
182	5.8	540	17.3	1,916	57.8	16,454	9.4	1,609	0.92
403	8.2	932	19.0	2,927	56.2	26,594	10.6	2,533	1.01
208	8.1	508	19.7	1,905	68.7	13,962	9.3	1,693	1.12
79	6.6	281	23.3	935	72.1	6,700	8.5	715	0.91
143	9.1	322	20.4	829	50.0	8,853	9.6	955	1.03
188	7.8	469	19.5	1,510	58.9	12,692	8.9	1,605	1.13
101	8.0	280	22.2	789	58.8	6,863	8.7	1,154	1.47
575	7.8	1,505	20.5	5,374	68.2	40,903	10.1	5,445	1.34
119	9.0	274	20.6	1,004	70.3	6,578	8.0	732	0.89
217	8.1	594	22.2	2,438	83.3	13,253	8.6	1,677	1.08
226	8.9	536	21.0	1,829	67.0	13,246	7.9	1,514	0.90
205	10.9	435	23.1	1,672	81.6	10,341	8.9	1,184	1.02
167	9.4	368	20.8	1,635	84.5	9,075	8.7	1,195	1.14
225	9.0	634	25.4	2,025	75.1	12,015	7.1	1,457	0.86
18	—	28	—	69	—	—	—	—	—

計局の推計による。前表の注参照。なお、5月に復帰した沖縄県は含まない。

第36表 標準化出生率, 死亡率

年次	出生率	死亡率	自然増加率
大正14年	35.27	20.24	15.03
昭和5年	32.35	18.17	14.18
12	29.77	17.35	12.42
13	26.02	17.99	8.03
14	25.37	18.22	7.15
15	27.74	16.80	10.94
22	30.87	15.40	15.47
23	30.05	12.37	17.68
24	29.83	11.94	17.89
25	25.47	11.03	14.44
26	22.76	9.93	12.83
27	20.85	8.91	11.94
28	18.96	8.88	10.08
29	17.53	8.19	9.34
30	16.88	7.70	9.18
31	15.91	7.89	8.02

資料：人口問題研究所「研究資料（第155号）」および「人口問題研究（第128号）」
 (注) 1. 人口動態統計に基づき、昭和5年全国人口を標準として算定（任意標準）
 2. 昭和15年以前は沖縄県を含み、率算出の基礎人口は総人口（日本に在住には5月に復帰した沖縄県は含まない）。

第37表 女子の年齢5歳階級別出生

年齢階級	昭和5年	22	25
出生数	2,085,101	2,678,792	2,337,507
総数 ¹⁾	206	51	49
15～14歳	97,399	61,172	56,316
20～24	522,769	615,658	624,797
25～29	562,831	826,601	794,241
30～34	425,273	645,329	496,240
35～39	270,920	398,985	278,781
40～44	110,069	117,806	81,953
45～49	11,580	9,969	4,213
50～	3,509	1,930	311
特殊出生率			
15～19	30.2	14.9	13.3
20～24	192.5	166.4	161.4
25～29	239.0	268.3	237.7
30～34	208.6	233.2	175.6
35～39	156.8	156.3	104.9
40～44	68.9	56.6	36.1
45～49	7.6	5.3	2.1

資料：厚生省統計調査部「人口動態統計」
 (注) 率算出の基礎人口は、昭和40年以前は総人口（日本に在住する外国人を含む、に復帰したが）これを含まない。 1) 母の年齢不詳の出生を含む。

および自然増加率の推移

(人口千対)

年次	出生率	死亡率	自然増加率
32	14.69	8.04	6.65
33	15.27	7.18	8.09
34	14.90	7.05	7.85
35	14.69	7.02	7.67
36	14.31	6.74	7.57
37	14.34	6.67	7.67
38	14.52	6.12	8.40
39	14.88	5.94	8.94
40	15.74	5.99	9.75
41	11.80	5.57	6.23
42	16.31	5.44	10.87
43	15.37	5.37	10.00
44	15.04	5.25	9.79
45	15.26	5.22	10.04
46	15.87	4.86	11.01
47	15.97	4.69	11.28

人口標準化法の直接法による)。

する外国人を含む) を用いている。22年以降の基礎人口は日本人のみ。なお、47年

数および特殊出生率の推移

30	35	40	45	47
1,730,692	1,606,041	1,823,697	1,934,239	2,038,682
8	5	7	12	13
25,211	19,734	17,712	20,165	20,000
469,027	447,097	513,645	513,172	624,317
691,349	745,253	854,399	951,246	925,049
372,175	300,684	355,269	358,375	379,605
138,158	78,104	72,355	80,581	79,121
33,055	14,217	9,828	9,860	10,146
1,572	864	462	523	423
134	78	18	25	4
5.9	4.3	3.3	4.5	4.9
112.0	107.2	113.0	96.5	114.7
181.5	181.9	204.2	209.2	204.1
112.8	80.1	86.8	86.0	86.7
49.7	24.0	19.4	19.8	18.8
12.7	5.2	3.1	2.7	2.6
0.7	0.3	0.2	0.2	0.1

45年以降は日本人人口である。なお、昭和5年には沖縄県を含むが、47年は(5月

第38表 都道府県別、女子の年齢5歳階級

都道府県	女子の年齢別				
	総数 ¹⁾	15 ~ 19歳	20 ~ 24	25 ~ 29	
全 国	65.43	4.49	95.98	208.10	
北海道	道	60.66	6.78	103.81	191.72
	森	65.63	8.59	144.51	196.52
	手	57.99	5.10	116.15	198.32
	城	58.80	4.16	101.57	209.99
	田	50.28	3.55	121.95	185.89
山形	形	50.93	3.04	107.89	206.15
	島	56.69	4.86	111.40	215.58
	城	66.80	5.84	105.50	231.53
	木	62.81	4.33	97.27	220.45
福島	郡	63.57	4.50	84.75	218.11
	玉	82.61	5.35	99.68	226.78
	葉	77.24	5.70	107.62	217.31
千葉県	東	66.26	3.84	61.35	190.18
	神	77.97	5.75	88.02	217.82
	奈	58.04	2.53	98.34	217.12
	潟	59.46	2.18	125.49	193.99
富山	山	64.48	4.36	134.00	201.03
	川	59.89	3.62	126.44	206.91
	井	60.04	1.85	68.23	224.71
	野	58.71	1.28	63.78	226.24
岐阜	阜	64.00	2.80	111.37	218.57
	岡	66.31	3.74	104.87	219.13
	知	74.08	4.53	113.38	220.83
	重	60.84	3.70	111.97	206.97
	賀	63.65	2.69	91.41	235.23
東京都	都	64.04	2.91	73.82	206.05
	大	75.48	5.64	97.87	207.87
	阪	68.16	4.31	96.48	211.88
	庫	66.08	3.89	95.13	218.39
	良	63.29	6.56	117.00	199.26
鳥取	山	51.76	3.38	101.89	205.42
	根	51.93	2.36	94.45	215.44
	山	60.54	4.55	116.20	208.04
	島	64.95	4.34	110.07	208.89
岡山	山	57.79	4.22	104.90	199.22
	徳	54.25	4.85	117.36	194.81
	香	56.81	4.28	110.62	200.59
	愛	57.77	4.32	106.13	200.83
高松	高	55.51	7.40	121.20	179.78
	福	58.72	4.08	82.25	197.00
	賀	57.66	4.04	96.76	211.37
	嶺	63.75	4.52	100.16	218.87
長門	本	53.72	3.94	105.74	195.82
	分	54.26	3.65	102.66	197.88
	崎	59.08	5.04	119.51	208.95
	島	54.56	3.12	94.81	215.60

資料：人口問題研究所「研究資料（第201号）」

(注) 人口動態統計等に基づき算定。計算の基礎人口は総人口（日本に在住する外
 ている）とは一致しない。なお、粗再生産率（合計特殊出生率）は5歳階級別

別特殊出生率および粗再生産率 (昭和45年)

特 殊 出 生 率 (各年齢階級別女子人口千対)				粗再生産率
30 ~ 34	35 ~ 39	40 ~ 44	45 ~ 49	
85.54	19.73	2.68	0.16	2.08
67.58	14.00	2.13	0.18	1.93
78.07	18.43	2.74	0.23	2.25
79.36	19.26	3.18	0.19	2.11
77.73	15.07	1.75	0.12	2.05
53.36	9.22	1.04	0.05	1.88
67.76	10.86	1.07	0.02	1.98
81.75	16.18	2.54	0.15	2.16
93.74	20.29	3.00	0.26	2.30
95.09	20.31	2.83	0.23	2.20
100.11	20.37	2.43	0.16	2.15
106.72	26.32	3.29	0.18	2.34
96.76	23.68	3.30	0.31	2.27
102.99	28.19	3.80	0.23	1.95
103.35	25.91	3.50	0.22	2.22
83.32	16.02	1.60	0.08	2.10
55.16	9.44	1.05	—	1.94
60.87	11.42	1.44	0.12	2.07
65.71	13.01	1.73	0.08	2.09
114.82	25.64	3.14	0.39	2.19
103.15	20.97	2.28	0.11	2.09
71.91	14.65	2.01	0.14	2.11
77.94	15.60	1.93	0.12	2.12
76.65	16.86	2.44	0.15	2.17
66.71	14.23	1.75	0.02	2.03
85.94	17.77	2.57	0.07	2.18
89.99	21.53	2.54	0.10	1.98
88.35	23.03	3.29	0.15	2.13
83.48	19.78	2.88	0.14	2.09
76.86	17.33	2.18	0.07	2.07
73.31	19.82	2.59	0.31	2.09
66.71	11.37	1.29	0.19	1.95
74.80	14.89	1.74	0.27	2.02
60.62	12.34	1.65	0.09	2.02
71.61	15.22	2.07	0.08	2.06
67.52	14.39	1.96	0.09	1.96
61.20	12.95	2.02	0.04	1.97
63.26	12.39	1.63	0.09	1.96
73.38	15.67	2.60	0.06	2.01
67.38	15.65	2.08	0.20	1.97
82.35	19.55	2.52	0.17	1.94
91.18	19.21	2.85	0.18	2.13
106.17	30.30	5.45	0.24	2.33
71.18	15.45	2.66	0.18	1.97
71.69	14.30	1.93	0.17	1.96
77.08	16.27	2.38	0.08	2.15
96.41	26.31	4.69	0.34	2.21

国人を含む)なので、全国の数値と前表の昭和45年の数値(日本人人口を分母とし出生率の合計の5倍として算出。1) 総出生率(15~49歳女子人口の特殊出生率)。

第39表 男女、年齢5歳階級別

年 齡 階 級		昭 和 5 年	22	25
男				
総	数	1,864.7	1,562.2	1,144.5
	0 ~ 4歳	4,704.9	3,569.0	2,068.5
	5 ~ 9	413.7	345.3	219.4
	10 ~ 14	271.8	184.7	114.7
	15 ~ 19	731.2	634.1	246.8
	20 ~ 24	915.7	833.1	486.3
	25 ~ 29	781.7	861.3	563.1
	30 ~ 34	704.9	820.7	531.3
	35 ~ 39	789.0	856.6	594.7
	40 ~ 44	1,018.3	973.2	713.0
	45 ~ 49	1,428.6	1,225.2	948.3
	50 ~ 54	2,004.1	1,725.7	1,355.7
	55 ~ 59	2,877.6	2,561.8	2,082.2
	60 ~ 64	4,336.6	4,073.6	3,156.9
	65 ~ 69	6,191.7	6,155.5	5,155.5
	70 ~ 74	9,642.0	9,023.4	7,851.1
	75 ~ 79	13,831.8	13,548.3	11,443.8
	80 ~	22,335.8	22,182.9	20,181.6
女				
総	数	1,768.2	1,357.4	1,032.8
	0 ~ 4	4,260.0	3,229.7	1,906.6
	5 ~ 9	436.8	316.1	195.6
	10 ~ 14	375.1	191.0	120.1
	15 ~ 19	865.2	448.6	248.6
	20 ~ 24	1,007.6	736.1	442.7
	25 ~ 29	891.7	726.0	505.9
	30 ~ 34	856.3	703.1	488.2
	35 ~ 39	915.1	707.1	525.6
	40 ~ 44	970.5	782.1	597.8
	45 ~ 49	1,074.7	903.7	744.1
	50 ~ 54	1,369.5	1,235.0	1,022.6
	55 ~ 59	1,872.9	1,692.2	1,439.8
	60 ~ 64	2,810.9	2,692.1	2,204.1
	65 ~ 69	4,236.6	4,019.0	3,568.2
	70 ~ 74	6,956.7	6,406.7	5,621.1
	75 ~ 79	10,645.5	10,309.6	8,713.9
	80 ~	18,453.3	18,616.2	16,847.0

資料：厚生省統計調査部「人口動態統計」

(注) 昭和40年以前は総人口(日本に在住する外国人を含む)を、45年以降は日本復帰したが)これを含めない。

特殊死亡率の推移

(人口10万対)

30	35	40	45	47
832.7	822.9	785.0	766.6	719.1
1,136.2	902.8	587.6	425.8	373.6
145.0	101.8	70.7	57.6	54.0
75.0	58.1	48.4	41.5	37.0
147.4	131.9	91.7	109.4	105.0
270.1	214.0	149.2	129.0	126.6
284.5	228.5	162.2	144.8	133.8
293.2	235.4	199.8	172.4	154.5
345.6	294.9	260.1	252.2	227.0
466.6	408.8	360.0	351.9	346.3
713.6	627.7	566.8	499.1	471.0
1,102.4	1,021.6	892.5	795.0	728.4
1,688.0	1,673.4	1,465.3	1,316.7	1,184.0
2,724.3	2,657.2	2,483.4	2,180.9	1,947.0
4,342.3	4,291.3	4,022.8	3,741.9	3,272.5
6,986.0	6,981.9	6,641.2	6,081.1	5,397.5
10,495.3	11,348.4	10,802.0	9,813.4	8,879.5
17,267.0	19,503.4	19,938.6	17,653.2	16,409.1
722.8	692.2	643.1	619.0	576.9
1,010.7	742.8	456.6	323.5	285.0
112.2	76.0	44.3	36.0	33.1
62.6	42.3	30.2	25.4	22.2
107.2	79.1	43.7	44.0	39.7
191.3	136.1	80.8	67.1	63.5
225.2	152.6	105.2	85.1	74.9
254.8	179.1	125.6	103.0	93.0
301.7	225.0	169.3	141.9	127.6
377.6	296.2	236.0	208.3	182.2
525.0	449.7	368.2	310.6	283.4
769.3	663.1	556.9	476.5	426.5
1,117.5	1,004.1	852.2	748.1	672.3
1,751.3	1,586.1	1,392.7	1,215.9	1,072.5
2,866.9	2,666.1	2,379.6	2,094.6	1,847.6
4,843.1	4,697.2	4,187.7	3,750.1	3,266.5
7,765.1	8,231.2	7,611.8	6,724.1	6,009.9
14,381.7	15,769.7	16,332.1	14,867.8	13,473.4

人人口を分母に用いている。なお、昭和5年には沖縄県を含むが、47年は（5月に

第40表 主要死因別

年 次	全 結 核		悪 性 新
	死 亡 数	死 亡 率	死 亡 数
明治 33 年	71,771	163.7	20,334
43	113,203	230.2	32,998
大正 9	125,165	223.7	40,648
14	115,956	194.1	42,177
昭和 5	119,635	185.6	45,488
10	132,151	190.8	50,080
15	153,154	212.9	51,879
18	171,473	235.3	53,580
22	146,241	187.2	53,886
25	121,769	146.4	64,428
30	46,735	52.3	77,721
35	31,959	34.2	93,773
40	22,366	22.8	106,536
41	20,064	20.3	109,805
42	17,708	17.8	112,593
43	16,922	16.8	115,462
44	16,392	16.1	118,559
45	15,899	15.4	119,977
46	13,608	13.0	122,850
47	12,565	11.9	127,299

年 次	肺炎・気管支炎		精神病の記載
	死 亡 数	死 亡 率	死 亡 数
明治 33 年	99,130	226.1	57,442
43	128,877	262.0	59,117
大正 9	228,330	408.0	73,468
14	164,649	275.6	70,065
昭和 5	128,976	200.1	76,591
10	129,318	186.7	78,972
15	133,649	185.8	89,540
18	139,762	191.8	99,162
22	136,524	174.8	78,342
25	77,565	93.2	58,412
30	43,154	48.3	59,932
35	46,045	49.3	54,139
40	36,663	37.3	49,092
41	27,942	28.2	44,209
42	28,640	28.7	43,129
43	32,049	31.8	39,750
44	32,283	31.6	37,817
45	35,142	34.1	39,277
46	29,649	28.4	35,457
47	29,670	28.1	32,520

資料：厚生省統計調査部「人口動態統計」

(注) 死因分類の改正により、年次別比較には完全な内容一致をみることはできない
41年までは総人口（日本に在住する外国人を含む）、42年以降は日本人人口であ

死亡の推移

死亡率 (人口10万対)

生物	心疾患		脳血管疾患	
	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率
46.4	21,107	48.1	69,799	159.2
67.1	31,976	65.0	64,888	131.9
72.6	35,540	63.5	88,186	157.6
70.6	39,895	66.8	96,293	161.2
70.6	41,138	63.8	104,942	162.8
72.3	39,902	57.6	114,554	165.4
72.1	45,542	63.3	127,847	177.7
73.5	45,428	62.3	120,985	166.0
69.0	48,575	62.2	101,095	129.4
77.4	53,377	64.2	105,728	127.1
87.1	54,351	60.9	121,504	136.1
100.4	68,400	73.2	150,109	160.7
108.4	75,672	77.0	172,773	175.8
110.9	71,188	71.9	172,186	173.8
113.0	75,424	75.7	172,464	173.1
114.6	80,866	80.2	174,905	173.5
116.2	83,357	81.7	177,894	174.4
116.3	89,411	86.7	181,315	175.8
117.7	85,529	82.0	176,952	169.6
120.4	85,885	81.2	176,228	166.7

のない老衰	不慮の事故		自殺	
	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率
131.0	19,874	45.3	5,863	13.4
120.2	21,800	44.3	9,372	19.1
131.3	26,198	46.8	10,630	19.0
117.3	24,982	41.8	12,249	20.5
118.8	26,295	40.8	13,942	21.6
114.0	29,023	41.9	14,172	20.5
124.5	28,408	39.5	9,877	13.7
136.1	33,519	46.0	8,784	12.1
100.3	38,533	49.3	12,262	15.7
70.2	32,850	39.5	16,311	19.6
67.1	33,265	37.3	22,477	25.2
58.0	38,964	41.7	20,143	21.6
50.0	40,188	40.9	14,444	14.7
44.6	42,547	43.0	15,050	15.2
43.3	41,769	41.9	14,121	14.2
39.4	40,564	40.2	14,601	14.5
37.1	43,011	42.2	14,844	14.5
38.1	43,802	42.5	15,728	15.3
34.0	42,433	40.7	16,239	15.6
30.8	42,431	40.1	18,015	17.0

が、可能な限り現行分類に合致するよう組み替えられている。率算出の基礎人口は、昭和
 の。なお、昭和18年以前は沖縄県を含むが、47年は（5月に復帰）これを含まない。

(1)男

第41表 男女、年齢5歳階級別

年 齢	第 1 位		第 2 位	
	死 因	死 亡 率 (割 合)	死 因	死 亡 率 (割 合)
総 数	脳 血 管 疾 患	179.9 (25.0)	悪 性 新 生 物	137.5 (19.1)
0 歳 ¹⁾	出生時損傷、難産およびその他の無酸素症、低酸素症	231.0 (17.6)	先 天 異 常	227.8 (17.3)
1 ~ 4	不 慮 の 事 故	54.6 (48.3)	"	11.1 (9.8)
5 ~ 9	"	29.5 (54.7)	悪 性 新 生 物	6.7 (12.3)
10 ~ 14	"	14.2 (38.5)	"	4.9 (13.1)
15 ~ 19	"	59.7 (56.9)	自 殺	12.5 (11.9)
20 ~ 24	"	58.9 (46.5)	"	23.8 (18.8)
25 ~ 29	"	48.6 (36.4)	"	24.1 (18.0)
30 ~ 34	"	45.6 (29.5)	"	20.4 (13.2)
35 ~ 39	"	53.8 (23.7)	悪 性 新 生 物	33.7 (14.9)
40 ~ 44	悪 性 新 生 物	64.9 (18.7)	不 慮 の 事 故	62.5 (18.0)
45 ~ 49	"	112.1 (23.8)	脳 血 管 疾 患	83.0 (17.6)
50 ~ 54	"	198.4 (27.2)	"	147.7 (20.3)
55 ~ 59	"	358.3 (30.3)	"	274.0 (23.1)
60 ~ 64	"	575.1 (29.5)	"	507.4 (26.1)
65 ~ 69	脳 血 管 疾 患	984.3 (30.1)	悪 性 新 生 物	893.9 (27.3)
70 ~ 74	"	1,793.6 (33.2)	"	1,203.2 (22.3)
75 ~ 79	"	3,093.2 (34.8)	"	1,459.1 (16.4)
80 ~	"	4,942.7 (30.1)	心 疾 患	2,750.4 (16.8)
(再 掲) 65 ~	"	2,014.3 (32.1)	悪 性 新 生 物	1,139.0 (18.1)

資料：厚生省統計調査部「人口動態統計」
死因順位は死亡者数の多いものから定めている。

死因順位 (昭和47年)

死亡率(人口10万対), 割合(%)

第 3 位		第 4 位		第 5 位	
死 因	死 亡 率 (割 合)	死 因	死 亡 率 (割 合)	死 因	死 亡 率 (割 合)
心 疾 患	85.2 (11.9)	不慮の事故	61.1 (8.5)	肺炎および気管 支炎	30.9 (4.3)
肺炎および気管 支炎	136.7 (10.4)	詳細不明の児 未 熟	109.5 (8.3)	その他の新生児 の異常	96.6 (7.3)
"	9.3 (8.2)	悪性新生物	8.2 (7.3)	胃 腸 炎	3.6 (3.1)
先 天 異 常	2.7 (5.0)	肺炎および気管 支炎	1.9 (3.4)	良性および性質 不詳の新生物	1.8 (3.3)
中枢神経系の非 炎症性疾患	1.9 (5.1)	自 殺	1.6 (4.3)	肺炎および気管 支炎	1.6 (4.2)
悪性新生物	6.2 (5.9)	心 疾 患	3.8 (3.6)	中枢神経系の非 炎症性疾患	3.6 (3.5)
"	8.3 (6.5)	"	6.3 (4.9)	腎炎およびネフ ローゼ	3.9 (3.1)
"	13.0 (9.7)	"	9.0 (6.7)	"	5.2 (3.9)
"	19.1 (12.4)	"	13.5 (8.8)	脳 血 管 疾 患	9.4 (6.1)
脳 血 管 疾 患	25.5 (11.2)	"	21.4 (9.4)	自 殺	20.5 (9.0)
"	53.4 (15.1)	"	31.5 (9.1)	肝 硬 炎	26.0 (7.5)
不慮の事故	65.9 (14.0)	"	47.6 (10.1)	"	32.8 (7.0)
"	80.9 (11.1)	"	76.5 (10.5)	"	41.6 (5.7)
心 疾 患	130.1 (11.0)	不慮の事故	88.5 (7.5)	"	56.0 (4.7)
"	231.3 (11.9)	"	103.0 (5.3)	"	70.5 (3.6)
"	399.6 (12.2)	"	114.2 (3.5)	肺炎および気管 支炎	110.3 (3.4)
"	706.8 (13.1)	肺炎および気管 支炎	235.3 (4.4)	不慮の事故	145.1 (2.7)
"	1,239.5 (14.0)	"	521.0 (5.9)	老 衰 ²⁾	370.1 (4.2)
老 衰 ²⁾	2,234.9 (13.6)	悪性新生物	1,395.3 (8.5)	肺炎および気管 支炎	1,229.4 (7.5)
心 疾 患	887.2 (14.1)	肺炎および気管 支炎	237.8 (5.4)	老 衰 ²⁾	332.2 (5.3)

(注) 割合は、それぞれの年齢別死亡総数 100 について。沖縄県は含まない。

1) 死亡率は出生10万対の率。2) 精神病の記載のない老衰。

(2)女

第 41 表

年 齢	第 1 位		第 2 位	
	死 因	死 亡 率 (割 合)	死 因	死 亡 率 (割 合)
総 数	脳 血 管 疾 患	153.9 (26.7)	悪 性 新 生 物	103.9 (18.0)
0 ~ 1) 歳	先 天 異 常	197.4 (19.6)	出 生 時 損 傷, 難 産 お よ び そ の 他 の 無 酸 素 症, 低 酸 素 症	151.7 (15.1)
1 ~ 4	不 慮 の 事 故	33.5 (38.3)	先 天 異 常	11.0 (12.6)
5 ~ 9	"	13.0 (39.1)	悪 性 新 生 物	5.0 (15.1)
10 ~ 14	"	4.4 (19.7)	"	4.0 (17.9)
15 ~ 19	"	7.8 (19.6)	自 殺	7.4 (18.6)
20 ~ 24	自 殺	16.5 (26.0)	不 慮 の 事 故	8.8 (13.8)
25 ~ 29	"	14.9 (20.0)	悪 性 新 生 物	14.4 (19.2)
30 ~ 34	悪 性 新 生 物	25.2 (27.1)	自 殺	13.4 (14.4)
35 ~ 39	"	40.9 (32.1)	"	12.2 (9.5)
40 ~ 44	"	67.2 (36.9)	脳 血 管 疾 患	20.0 (11.0)
45 ~ 49	"	107.6 (38.0)	"	42.2 (14.9)
50 ~ 54	"	162.1 (38.0)	"	82.5 (19.3)
55 ~ 59	"	235.7 (35.1)	"	151.3 (22.5)
60 ~ 64	"	333.7 (31.1)	"	283.3 (26.4)
65 ~ 69	脳 血 管 疾 患	578.3 (31.3)	悪 性 新 生 物	475.7 (25.7)
70 ~ 74	"	1,133.8 (34.7)	"	638.9 (19.6)
75 ~ 79	"	2,181.6 (36.3)	心 疾 患	908.9 (15.1)
80 ~	"	3,956.2 (29.4)	老 衰 ²⁾	2,583.2 (19.2)
(再 掲) 65 ~	"	1,547.7 (32.3)	心 疾 患	744.1 (15.5)

(つづき)

死亡率 (人口10万対), 割合(%)

第 3 位		第 4 位		第 5 位	
死 因	死 亡 率 (割 合)	死 因	死 亡 率 (割 合)	死 因	死 亡 率 (割 合)
心 疾 患	77.4 (13.4)	老 衰	39.2 (6.8)	肺炎および気管 支炎	25.4 (4.4)
肺炎および気管 支炎	113.9 (11.3)	詳細不明の未熟 児	96.3 (9.6)	その他の新生児 の異常	74.4 (7.4)
"	9.1 (10.4)	悪 性 新 生 物	7.3 (8.4)	胃 腸 炎	2.6 (3.0)
先 天 異 常	2.4 (7.3)	肺炎および気管 支炎	2.1 (6.4)	他 殺	1.6 (4.7)
肺炎および気管 支炎	1.8 (8.0)	中枢神経系の非 炎症性疾患	1.4 (6.3)	先 天 異 常	1.3 (5.7)
悪 性 新 生 物	5.3 (13.5)	心 疾 患	2.0 (5.0)	中枢神経系の非 炎症性疾患	1.9 (4.8)
"	7.4 (11.6)	"	3.7 (5.9)	腎炎およびネフ ローゼ	2.7 (4.3)
不 慮 の 事 故	6.5 (8.6)	妊娠, 分娩およ び産褥の合併症	6.3 (8.4)	心 疾 患	5.2 (7.0)
心 疾 患	7.9 (8.5)	不 慮 の 事 故	7.4 (7.9)	妊娠, 分娩およ び産褥の合併症	5.0 (5.4)
"	11.2 (8.8)	脳 血 管 疾 患	9.6 (7.5)	不 慮 の 事 故	9.4 (7.4)
"	17.1 (9.4)	自 殺	12.0 (6.6)	"	11.1 (6.1)
"	28.4 (10.0)	"	13.8 (4.9)	"	13.8 (4.9)
"	43.2 (10.1)	不 慮 の 事 故	17.6 (4.1)	自 殺	16.8 (3.9)
"	74.3 (11.1)	"	24.5 (3.6)	"	21.9 (3.3)
"	133.2 (12.4)	"	30.2 (2.8)	"	25.8 (2.4)
"	248.2 (13.4)	肺炎および気管 支炎	56.6 (3.1)	糖 尿 病	45.2 (2.4)
"	464.2 (14.2)	"	124.8 (3.8)	高 血 圧 性 疾 患	110.6 (3.4)
悪 性 新 生 物	796.4 (13.3)	老 衰 ²⁾	358.6 (6.0)	肺炎および気管 支炎	293.7 (4.9)
心 疾 患	2,303.3 (17.1)	肺炎および気管 支炎	803.9 (6.0)	悪 性 新 生 物	784.9 (5.8)
悪 性 新 生 物	629.5 (13.1)	老 衰 ²⁾	481.5 (10.1)	肺炎および気管 支炎	233.3 (4.9)

第42表 女子人口再

年次		粗再生産率 (1)	総再生産率 (2)
大正昭和	14年	5.11	2.51
	5	4.71	2.30
	12	4.36	2.13
	13	3.82	1.86
	14	3.74	1.82
	15	4.11	2.01
	22	4.541	2.208
	23	4.399	2.138
	24	4.315	2.107
	25	3.650	1.772
	26	3.262	1.592
	27	2.976	1.450
	28	2.694	1.313
	29	2.481	1.203
	30	2.369	1.152
	31	2.223	1.080
	32	2.043	0.993
	33	2.110	1.027
	34	2.039	1.004
	35	2.004	0.975
	36	1.961	0.952
	37	1.976	0.958
	38	2.005	0.975
	39	2.049	0.995
	40	2.139	1.042
	41	1.578	0.760
	42	2.226	1.084
43	2.134	1.030	
44	2.131	1.029	
45	2.135	1.031	
46	2.157	1.044	
47	2.142	1.037	

資料：人口問題研究所「研究資料（第157号）」および「人口問題研究（第128号）」

- (注) 1. 人口動態統計、生命表等に基づき算定。昭和15年以前は沖縄県を含み、基礎人口は日本人人口である。なお、47年には5月に復帰した沖縄県は含まれた場合の子女数。(2) 総再生産率；(1)を女兒のみについて考え、1人の女女兒について、さらに各年次の死亡率を考え、生命表の生存数によって生死の適用をうけて残存し、現実に再生産を実現する力の程度。(5) 静止生産率。(6)；人口が静止するための粗再生産率に対して生みすぎている子

生産率の推移

純再生産率 (3)	再生産残存率 (4)	静止粗再生産率 (5)	(1) — (5) (6)
1.56	0.62	3.28	1.83
1.52	0.66	3.10	1.61
1.49	0.70	2.93	1.43
...
...
1.44	0.72	2.85	1.26
1.717	0.778	2.644	1.897
1.756	0.821	2.505	1.894
1.746	0.829	2.471	1.844
1.511	0.853	2.416	1.234
1.386	0.871	2.353	0.909
1.293	0.892	2.302	0.674
1.179	0.898	2.285	0.409
1.093	0.909	2.269	0.211
1.058	0.919	2.240	0.129
0.993	0.919	2.238	-0.015
0.919	0.926	2.222	-0.179
0.960	0.935	2.198	-0.088
0.941	0.938	2.166	-0.127
0.921	0.945	2.175	-0.172
0.906	0.951	2.165	-0.204
0.916	0.956	2.156	-0.180
0.937	0.961	2.139	-0.135
0.959	0.964	2.136	-0.087
1.008	0.968	2.122	0.018
0.735	0.968	2.145	-0.567
1.052	0.971	2.115	0.111
1.002	0.972	2.130	0.004
1.001	0.974	2.128	0.003
1.004	0.975	2.125	0.010
1.019	0.976	2.118	0.040
1.013	0.977	2.114	0.028

率算出の基礎人口は総人口（日本に在住する外国人を含む）を用いた。22年以降のまない。

1人の女子がその年次の割合で各年齢で出生しながら再生産年齢を経過すると考え子が自分にかわって次の世代に母となるべき女兒の数。(3) 純再生産率；(2)の出生き残って次の世代に母となるべき女兒の数。(4) 再生産残存率；再生産力に対し、粗再生産率；出生力と死亡率がその年次のままとして、人口が静止するための粗再女数。

第43表 都道府県別女子

都道府県		総再生産率	純再生産率	都道府県	
全	国	1.011	0.985	新富	澁川
北	道	0.934	0.909	石	井
青	森	1.084	1.052	福	梨
岩	手	1.011	0.979	山	
宮	城	1.012	0.987	長	野
秋	田	0.913	0.888	岐	阜
	形	0.960	0.933	静	岡
山	島	1.050	1.019	愛	知
福	城	1.120	1.086	三	重
茨	木	1.064	1.033	滋	賀
栃	馬	1.046	1.016	京	都
群				大	阪
	玉	1.138	1.108	兵	庫
埼	葉	1.103	1.074	奈	良
千	京	0.946	0.924	和	山
東	川	1.075	1.051	歌	
神					

資料：重松峻夫，南条善治両氏の算定（第26回日本人口学会大会における発表資料）

第44表 男女別出生時の平均

年次	e ₀ (年)		l ₁₅
	男	女	男
明治24～31年	42.8	44.3	72,066
32～36	43.97	44.85	73,602
42～大正2	44.25	44.73	73,289
大正10～14	42.06	43.20	72,469
15～昭和5	44.82	46.54	75,703
昭和10～11	46.92	49.63	79,100
22	50.06	53.96	82,910
25～27	59.57	62.97	90,022
30	63.60	67.75	93,187
35	65.32	70.19	94,869
40	67.74	72.92	96,754
45	69.33	74.71	97,552
46	70.17	75.58	97,732
47	70.49	75.92	97,786
47～48	70.51	75.94	97,819

資料：1. 昭和11年以前は，内閣統計局「生命表（第1～6回）」

3. 昭和45～47年は，厚生省統計調査部「簡易生命表」

(注) e₀は出生時の平均余命，l₁₅は男女各出生数を10万とした場合の15歳の生存

人口再生産率 (昭和44~46年)

総再生産率		純再生産率	都道府県		総再生産率	純再生産率
1.003	0.975	鳥島岡広山	取根山島口	0.937	0.909	
0.937	0.910			0.970	0.942	
1.020	0.993			0.975	0.952	
1.002	0.974			0.999	0.972	
1.069	1.038			0.961	0.935	
1.007	0.980	徳香愛高福	島川媛知岡	0.958	0.929	
1.016	0.987			0.955	0.925	
1.028	1.003			0.974	0.947	
1.061	1.035			0.957	0.928	
0.975	0.949			0.940	0.916	
1.067	1.038	佐長熊大宮鹿	賀崎本分崎島	1.010	0.978	
0.968	0.945			1.142	1.106	
1.044	1.019			0.954	0.925	
1.024	0.998			0.955	0.926	
1.016	0.991			1.026	0.992	
0.998	0.970			1.085	1.047	

(注) 率の性質については前表参照。

余命および生存数の推移

女	l_{65}		P_{15-65} (%)	
	男	女	男	女
73,739	31,521	35,377	43.74	47.98
74,568	33,384	36,668	45.36	49.17
73,895	34,664	37,243	47.30	50.40
73,256	30,516	35,023	42.11	47.81
76,523	33,814	39,593	44.67	51.74
80,117	36,218	43,550	45.79	54.36
83,969	39,846	49,145	48.06	58.53
90,820	55,113	62,847	61.22	69.20
93,976	61,839	70,606	66.36	75.13
95,823	64,781	75,212	68.28	78.49
97,538	69,080	79,961	71.40	81.98
98,185	72,348	82,739	74.16	84.27
98,274	73,673	83,832	75.38	85.30
98,372	74,412	84,422	76.10	85.82
98,381	74,499	84,511	76.16	85.90

2. 昭和22~40年は、厚生省統計調査部「生命表 (第8~12回)」

4. 昭和47~48年は、人口問題研究所「簡速静止人口表 (第26回)」

数、 l_{65} は同じく65歳における生存数、 P_{15-65} は15歳から65歳に至る生存率を示す。

第45表 男 女 別 特 定 年

年 齢	昭和10年4月～11年3月		25年10月～27年9月	
	男	女	男	女
0 歳	46.92	49.63	59.57	62.97
5	52.22	54.40	60.10	63.28
10	48.25	50.47	55.68	58.82
15	43.85	46.33	50.95	54.10
20	40.41	43.22	46.43	49.58
25	37.35	40.23	42.24	45.35
30	33.89	36.88	38.10	41.20
35	30.10	33.30	33.87	36.99
40	26.22	29.65	29.65	32.77
45	22.43	25.91	25.52	28.58
50	18.85	22.15	21.54	24.47
55	15.55	18.54	17.79	20.53
60	12.55	15.07	14.36	16.81
65	9.89	11.88	11.35	13.36
70	7.62	9.04	8.82	10.34
75	5.72	6.62	6.73	7.76
80	4.20	4.67	5.04	5.64

資料：厚生省統計調査部「生命表（第12回）」および人口問題研究所「簡速静止人
（注） 第44表の注参照。

第46表 都道府県別，男女別出生時および

都道府県	男		女	
	$\overset{\circ}{e}_0$	$\overset{\circ}{e}_{70}$	$\overset{\circ}{e}_0$	$\overset{\circ}{e}_{70}$
全 国	69.63	9.80	75.02	12.07
北 海 道	69.06	9.78	74.56	11.96
青 森 県	67.56	9.28	74.46	11.87
岩 手 県	67.81	9.30	73.88	11.44
宮 城 県	69.38	9.56	75.10	11.94
秋 田 県	67.40	9.05	73.87	11.28
山 形 県	68.52	9.15	74.17	11.31
福 島 県	68.31	9.32	74.28	11.55
茨 城 県	68.18	9.23	74.21	11.67
栃 木 県	68.12	9.13	74.08	11.67
群 馬 県	69.05	9.52	74.32	11.64
埼 埼 県	69.21	9.17	74.39	11.53
千 葉 県	69.40	9.50	75.07	12.02
東 京 都	71.03	10.16	75.76	12.30
神 奈 川 県	70.62	9.98	75.73	12.23
新 潟 県	68.91	9.39	74.48	11.50
富 山 県	68.99	9.49	74.51	11.86
石 川 県	69.63	9.70	74.86	11.82
福 山 県	69.98	9.90	74.82	11.93
山 梨 県	69.16	9.92	75.20	12.07
長 野 県	70.26	9.70	75.00	11.80
岐 阜 県	70.47	9.94	74.77	11.90
静 岡 県	70.11	10.00	75.70	12.40

資料：重松峻夫・南条善治「都道府県別生命表（昭和44～46年）」（第26回日本人口
（注） $\overset{\circ}{e}_0$ は出生時の平均余命， $\overset{\circ}{e}_{70}$ は70歳時の平均余命。

年齢の平均余命

(単位：年)

40年1月～12月		47年4月～48年3月	
男	女	男	女
67.74	72.92	70.51	75.94
64.57	69.47	66.74	71.97
59.80	64.62	61.92	67.08
54.93	59.71	57.03	62.16
50.18	54.85	52.30	57.27
45.54	50.06	47.64	52.43
40.90	45.31	42.94	47.62
36.28	40.58	38.27	42.83
31.73	35.91	33.67	38.08
27.28	31.31	29.19	33.41
23.00	26.85	24.86	28.84
18.94	22.54	20.69	24.41
15.20	18.42	16.78	20.15
11.88	14.56	13.22	16.13
8.99	11.09	10.17	12.49
6.63	8.11	7.66	9.36
4.81	5.80	5.64	6.75

口表 (第26回) J

70歳時の平均余命 (昭和44～46年)

(単位：年)

都道府県	男		女	
	e_{70}^o	e_{70}^u	e_{70}^o	e_{70}^u
愛知	70.51	9.77	75.03	11.95
	70.03	9.96	75.07	12.14
滋賀	69.37	9.45	74.54	11.74
	70.76	9.96	75.53	12.16
京都	69.85	9.65	74.95	12.01
	70.03	9.95	75.41	12.32
大阪	70.10	9.78	74.87	12.19
	69.29	9.87	75.03	12.28
奈良	68.99	9.89	75.16	12.34
	69.26	10.13	75.15	12.38
和歌山	70.51	10.22	76.03	12.58
	69.97	10.32	75.57	12.55
岡山	68.95	10.02	75.10	12.32
	68.22	9.59	74.06	11.96
広島	69.74	10.40	75.15	12.56
	69.09	10.20	75.19	12.52
徳島	67.79	9.94	74.74	12.18
	69.20	10.04	75.34	12.50
香川	68.72	10.02	74.75	12.39
	68.01	9.64	74.22	11.97
愛媛	68.96	10.11	74.75	12.38
	68.89	10.17	74.61	12.09
高松	68.25	10.11	74.45	12.18
	67.99	10.03	74.35	12.54
福岡				
佐賀				
長門				
熊本				
大分				
宮崎				
鹿児島				

学会大会での発表資料)

第47表 平均 婚 姻

年 次	全 婚 姻		
	夫	妻	年 齡 差
明 治 33 年	27.7	23.1	4.6
	43 28.7	24.0	4.7
大 正 9	29.2	24.2	5.0
	14 28.8	24.0	4.8
昭 和 5	28.9	24.1	4.8
	10 29.0	24.6	4.4
	15 30.0	24.9	5.1
	22
	25
	30 27.7	24.3	3.4
	35 28.1	24.8	3.3
	40 28.1	24.9	3.2
	45 27.6	24.6	3.0
	46 27.5	24.5	3.0
	47 27.4	24.7	2.7

資料：厚生省統計調査部「人口動態統計」

(注) 昭和15年以前は届出時の年齢によるが、22年以降は挙式時の年齢によってい

第48表 都 道 府 県 別

都道府県	昭 和 25 年		47 年	
	夫	妻	夫	妻
全 国	25.9	23.0	26.7	24.2
北 海 道 青 森 県 岩 手 県 宮 城 県 秋 田 県 山 形 県 福 島 県 茨 城 県 栃 木 県 群 馬 県 埼 玉 県 千 葉 県 東 京 府 神 奈 川 県 新 潟 県 富 山 県 石 川 県 福 井 県 山 梨 県 長 野 県 岐 阜 県 静 岡 県	26.1	22.7	26.0	23.8
	25.1	21.8	25.9	23.3
	24.8	21.8	26.3	23.6
	25.5	22.7	26.3	23.8
	25.3	22.0	26.1	23.6
	25.4	22.9	26.3	23.8
	25.0	22.6	26.1	23.8
	25.4	21.7	26.7	24.0
	25.4	23.2	26.4	24.0
	25.6	22.9	26.5	24.3
	25.8	23.6	27.0	24.5
	25.6	23.1	27.0	24.4
	27.7	24.3	27.3	24.9
	26.8	23.8	27.1	24.6
	25.5	23.3	26.3	23.9
	24.9	21.1	25.9	23.4
	25.4	21.7	25.9	23.4
	25.0	22.0	26.0	23.4
	27.0	24.3	27.4	24.7
26.8	24.4	27.2	24.8	
25.6	22.5	26.3	23.7	
25.5	22.7	26.6	23.9	

資料：厚生省統計調査部「人口動態統計」

(注) 結婚生活に入ったときの年齢。届け出の前年以前に結婚生活に入ったものを

年 齡 の 推 移

(単位：歳)

初		婚	
夫	妻	年	差
...
27.0	23.0		4.0
27.4	23.2		4.2
27.1	23.1		4.0
27.3	23.2		4.1
27.8	23.8		4.0
29.0	24.6		4.4
26.1	22.9		3.2
25.9	23.0		2.9
26.6	23.8		2.8
27.2	24.4		2.8
27.2	24.5		2.7
26.9	24.2		2.7
26.8	24.2		2.6
26.7	24.2		2.5

る。

平 均 初 婚 年 齡

(単位：歳)

都道府県	昭 和 25 年		47 年	
	夫	妻	夫	妻
愛 知	25.7	22.7	26.6	23.9
三 重	25.3	22.6	26.5	23.8
滋 賀	26.0	23.2	26.9	24.1
京 都	26.4	23.4	27.0	24.5
大 阪	26.6	23.5	26.9	24.4
兵 庫	26.2	23.1	26.9	24.3
奈 良	25.6	23.1	26.8	24.2
和 歌 山	26.3	23.0	26.8	24.0
鳥 取	25.1	22.6	26.1	23.9
島 根	25.3	22.4	26.4	24.2
岡 山	25.1	22.2	26.1	23.6
広 島	26.0	22.5	26.4	24.0
山 口	26.3	22.4	26.6	24.1
山 德	24.7	22.0	25.9	23.6
香 川	25.2	22.3	26.0	23.7
愛 媛	25.5	22.4	26.1	23.9
高 知	25.3	22.1	26.3	23.9
福 岡	25.9	22.9	26.6	24.5
佐 賀	25.7	23.0	26.3	24.2
長 崎	25.7	22.7	26.4	24.3
熊 本	25.6	22.9	26.2	24.1
大 分	25.4	22.4	26.2	24.0
宮 崎	25.2	22.5	26.1	24.0
鹿 児 島	26.2	23.3	26.7	24.5

除く。

第 49 表 市町村間移動人口の推移

年 次	移 動 人 口	対 前 年		移 動 率 ¹⁾	日 本 人 推 計 人 口 (各年10月 1日現在)
		増 加 数	増 加 率		
昭和 29 年	5,498,318		%	%	万人
				6.27	8,765.2
30	5,140,569	-357,749	-6.5	5.80	8,867.8
31	4,859,625	-280,944	-5.5	5.43	8,957.3
32	5,268,248	408,623	8.4	5.83	9,032.7
33	5,294,291	26,043	0.5	5.81	9,116.2
34	5,357,658	63,367	1.1	5.82	9,203.3
35	5,652,659	295,001	5.5	6.09	9,284.1
36	6,012,494	359,835	6.4	6.42	9,372.4
37	6,580,189	567,695	9.4	6.95	9,461.3
38	6,936,831	356,642	5.4	7.26	9,558.0
39	7,256,781	319,950	4.6	7.51	9,659.7
40	7,380,637	123,856	1.7	7.56	9,768.1
41	7,431,660	51,023	0.7	7.55	9,845.6
42	7,478,988	47,328	0.6	7.51	9,963.7
43	7,775,456	296,468	4.0	7.71	10,079.4
44	8,125,600	350,144	4.5	7.96	10,202.2
45	8,272,511	146,911	1.8	8.03	10,306.8
46	8,359,711	87,200	1.1	8.01	10,434.5
47 ²⁾	8,349,840 (8,225,109)	-9,871 (-134,602)	-0.1 (-16.1)	7.90 (7.78)	10,574.2

資料：総理府統計局「住民基本台帳人口移動報告」

(注) 市区町村の境界を越えての住所の移動で、同一市区町村内での住所の変更は、ここでいう人口移動には含まない。なお、47年5月に復帰した沖縄県は含まない。

1) 移動人口の日本人人口100に対する比率。

2) ()内の数値は、47年4月1日から指定都市となった札幌、川崎、福岡の各都市内の区間移動数を除いたもの。

第50表 府県間移動と自府県内移動人口の推移

年次	府県間移動		自府県内移動		総移動数のうち、府県間移動数の割合	〔参考〕 市町村数 ¹⁾
	移動数	移動率	移動数	移動率		
昭和29年	2,352,814	2.68%	3,145,504	3.59%	42.8%	8,197
30	2,227,052	2.51	2,913,517	3.29	43.3	4,891
31	2,121,781	2.37	2,737,844	3.06	43.7	4,049
32	2,380,316	2.64	2,887,932	3.20	45.2	3,863
33	2,380,626	2.61	2,913,665	3.20	45.0	3,740
34	2,442,633	2.65	2,915,025	3.17	45.6	3,623
35	2,679,719	2.89	2,972,940	3.20	47.4	3,588
36	2,952,389	3.15	3,060,105	3.27	49.1	3,550
37	3,302,749	3.49	3,277,440	3.46	50.2	3,530
38	3,472,747	3.63	3,464,084	3.62	50.1	3,490
39	3,634,372	3.76	3,622,409	3.75	50.1	3,483
40	3,692,233	3.78	3,688,404	3.78	50.0	3,460
41	3,683,698	3.74	3,747,962	3.81	49.6	3,438
42	3,761,267	3.77	3,717,721	3.73	50.3	3,388
43	3,937,414	3.91	3,838,042	3.81	50.6	3,383
44	4,115,576	4.03	4,010,024	3.93	50.6	3,373
45	4,235,008	4.11	4,037,503	3.92	51.2	3,364
46	4,256,605	4.08	4,103,106	3.93	50.9	3,334
47 ²⁾	4,156,854	3.93	4,192,986 (4,068,255)	3.97 (3.85)	49.8 (50.5)	3,336 (3,319)

資料：総理府統計局「住民基本台帳人口移動報告」

(注) 第49表の注記参照。

1) 各年10月1日現在。10大都市は各区を1市として算入。

2) 第49表の脚注 2) 参照。

第51表 都道府県別、自府県内・

都道府県	実数		
	自府県内者 転出	他府県からの 転入者	他府県への 転出者
全 国	4,192,986	4,156,854	4,156,854
北海道	398,759	82,727	122,160
北青森	35,377	39,347	50,335
岩手	35,076	32,716	47,574
宮城	59,009	62,527	60,912
秋田	25,679	27,184	41,309
山形	21,657	24,297	35,978
福島	38,600	49,025	64,821
茨城	49,723	70,124	65,397
栃木	32,637	48,841	45,767
群馬	39,703	40,065	39,628
埼玉県	139,632	306,501	185,541
千葉県	118,727	254,926	157,654
東京都	661,075	643,286	768,536
神奈川県	292,123	371,623	284,076
新潟	52,131	42,996	62,195
富山	19,137	22,822	25,718
石川	23,737	27,425	27,900
福井	14,720	17,593	19,880
山梨	17,369	19,649	23,550
長野	55,961	39,496	45,484
岐阜	48,927	50,490	51,466
静岡県	93,482	91,459	89,567
愛知	278,785	190,883	173,292
三重	40,377	46,546	45,890
滋賀	17,791	36,697	31,196
東京都	106,018	92,410	84,649
大阪府	452,568	347,198	345,875
兵庫県	204,724	184,770	184,746
奈良	20,723	60,163	39,905
和歌山	21,402	27,670	31,440
鳥取	10,713	18,116	20,659
島根	18,565	24,222	30,344
岡山	49,655	58,018	57,941
広島	109,988	100,964	85,706
山口	43,580	52,219	59,031
徳島	20,018	21,177	26,486
香川県	22,127	33,797	33,084
愛媛	39,019	41,088	48,365
高知県	27,351	23,211	25,374
福岡県	199,218	145,666	153,028
佐賀	17,826	27,562	37,042
長門	45,958	52,769	74,908
熊本	45,761	56,837	71,125
大分	35,663	41,657	50,183
宮崎	34,248	41,605	48,717
鹿児島	57,667	66,490	82,420

資料：総理府統計局「住民基本台帳人口移動報告」

(注) 率は、10月1日現在日本人人口100について。なお、47年5月に復帰した沖

他府県間別移動人口 (昭和47年)

(単位:人,%)

府 県 間 転 出 入 超 過	率			
	自 府 県 内 者 転 出 入 者	他 府 県 からの 転 入 者	他 府 県 への 転 出 者	府 県 間 転 出 入 超 過
—	3.97	3.93	3.93	—
-39,433	7.67	1.59	2.35	-0.76
-10,988	2.47	2.75	3.52	-0.77
-14,858	2.58	2.41	3.50	-1.09
1,615	3.19	3.38	3.29	0.09
-14,125	2.09	2.22	3.37	-1.15
-11,681	1.79	2.00	2.97	-0.96
-15,796	1.99	2.53	3.34	-0.81
4,727	2.26	3.18	2.97	0.21
3,074	2.01	3.01	2.82	0.19
437	2.35	2.37	2.34	0.03
120,960	3.28	7.19	4.36	2.84
97,272	3.24	6.96	4.31	2.66
-125,250	5.78	5.62	6.72	-1.09
87,547	4.98	6.34	4.84	1.49
-19,199	2.22	1.83	2.64	-0.82
-2,896	1.84	2.19	2.47	-0.28
-475	2.33	2.69	2.74	-0.05
-2,287	1.97	2.36	2.66	-0.31
-3,901	2.27	2.57	3.08	-0.51
-5,988	2.84	2.00	2.31	-0.30
-976	2.73	2.82	2.88	-0.05
1,892	2.95	2.88	2.82	0.06
17,591	4.99	3.41	3.10	0.31
656	2.58	2.97	2.93	0.04
5,501	1.94	4.00	3.40	0.60
7,761	4.67	4.07	3.73	0.34
1,323	5.81	4.46	4.44	0.02
24	4.32	3.90	3.90	0.00
20,258	2.10	6.09	4.04	2.05
-3,770	2.04	2.64	3.00	-0.36
-2,543	1.89	3.19	3.64	-0.45
-6,122	2.44	3.18	3.98	-0.80
77	2.85	3.33	3.33	0.00
15,258	4.38	4.02	3.41	0.61
-6,812	2.90	3.47	3.92	-0.45
-5,309	2.54	2.68	3.36	-0.67
713	2.40	3.66	3.58	0.08
-7,277	2.74	2.89	3.40	-0.51
-2,163	3.48	2.95	3.22	-0.27
-7,362	4.91	3.59	3.77	-0.18
-9,480	2.16	3.34	4.49	-1.15
-22,139	2.97	3.41	4.84	-1.43
-14,288	2.73	3.39	4.24	-0.85
-8,526	3.08	3.60	4.33	-0.74
-7,112	3.27	3.98	4.66	-0.68
-15,930	3.40	3.93	4.87	-0.94

縄県は含まない。

第 52 表 男女別，入居時期および前住地別人口

(昭和 45 年)

(単位：人，%)

入居時期および 前 住 地	人 口			割 合 (%)		
	総 数	男	女	総 数	男	女
総 数 ¹⁾	103,720,060	50,917,784	52,802,276	100.0	100.0	100.0
出生時から	32,122,431	18,853,734	13,268,697	31.0	37.0	25.1
昭和 34 年 以前	24,188,165	8,905,782	15,282,383	23.3	17.5	28.9
35 年 ~ 39 年	10,880,820	4,891,693	5,989,127	10.5	9.6	11.3
40 年 1 月 ~ 44 年 9 月	23,980,877	11,725,113	12,255,764	23.1	23.0	23.2
自市区町村内	10,735,850	5,168,715	5,567,135	10.4	10.2	10.5
自市内他区	1,521,748	769,555	752,193	1.5	1.5	1.4
県内他市町村	5,768,340	2,704,756	3,063,584	5.6	5.3	5.8
他 県	5,924,345	3,066,052	2,858,293	5.7	6.0	5.4
国 外	30,594	16,035	14,559	0.0	0.0	0.0
44 年 10 月 以降	12,420,567	6,507,115	5,913,452	12.0	12.8	11.2
自市区町村内	4,859,123	2,437,244	2,421,879	4.7	4.8	4.6
自市内他区	740,537	396,271	344,266	0.7	0.8	0.7
県内他市町村	2,980,105	1,513,549	1,466,556	2.9	3.0	2.8
他 県	3,812,478	2,144,417	1,668,061	3.7	4.2	3.2
国 外	28,324	15,634	12,690	0.0	0.0	0.0

資料：総理府統計局「国勢調査報告」

(注) 10月1日現在人口。

1) 入居時期不詳を含む。

第 53 表 年齢 5 歳階級別，入居時期別人口
(昭和 45 年)

年 階 階 級	人						出生時 からの 割合 (%)
	総 数	出生時から	昭和34年 以 前	35~39年	40年1月~ 44年9月	44年10月 以 降	
総 数	103,720,060	32,122,431	24,188,165	10,880,820	23,980,877	12,420,567	31.0
0 歳	1,877,521	1,693,323	—	—	—	184,198	90.2
1~4	6,928,298	4,717,255	—	—	1,272,305	938,738	68.1
5~9	8,159,247	4,723,942	—	591,699	2,113,410	730,196	57.9
10~14	7,858,391	4,659,549	382,353	968,422	1,356,886	482,723	59.3
15~19	9,063,598	4,178,181	889,919	746,770	1,757,502	1,482,208	46.1
20~24	10,660,318	3,127,538	1,167,046	721,511	3,108,239	2,525,688	29.3
25~29	9,089,116	1,279,214	779,477	916,101	4,008,271	2,097,716	14.1
30~34	8,372,027	992,424	1,039,496	1,771,151	3,316,535	1,242,484	11.9
35~39	8,206,912	1,134,866	2,301,567	1,651,275	2,282,379	824,550	13.8
40~44	7,339,948	1,151,772	3,046,116	1,085,036	1,480,294	564,485	15.7
45~49	5,877,616	889,356	2,941,163	695,601	955,363	385,411	15.1
50~54	4,805,451	722,368	2,619,540	493,705	683,034	277,264	15.0
55~59	4,424,746	695,097	2,505,300	416,784	573,250	225,179	15.7
60~64	3,725,882	655,464	2,158,270	332,518	406,429	165,168	17.6
65~69	2,983,879	585,455	1,764,629	220,354	282,532	123,696	19.6
70~74	2,133,796	444,702	1,267,069	137,304	193,754	85,545	20.8
75~79	1,268,156	272,090	754,582	77,548	110,626	49,788	21.5
80~84	649,547	138,791	390,462	37,971	55,549	24,781	21.4
85~	295,611	61,044	181,176	17,120	24,519	10,749	20.7

資料：総理府統計局「国勢調査報告」

(注) 10月1日現在人口。割合は，入居時期が「出生時から」の人口の総数 100 についてのもの。

第54表 国籍別正規出入国者数

国 籍	昭 和 45 年		46 年		47 年	
	入国者	出国者	入国者	出国者	入国者	出国者
総 数	1,735,088	1,742,083	1,881,251	1,901,914	2,232,672	2,234,980
日 本 人	927,572	936,205	1,246,286	1,268,217	1,523,163	1,532,928
外 国 人 ¹⁾	775,061	770,757	598,061	595,089	662,474	648,570
中 国	139	117	283	281	994	929
中 国 (台湾)	46,535	46,865	38,774	37,712	47,536	46,138
香 港	12,506	11,992	8,112	7,645	12,645	12,005
イ ソ ン ド	15,276	15,297	7,886	7,884	6,652	6,602
イ ン ド ネ シ ア	8,692	8,611	6,268	6,084	6,549	6,330
韓 国	71,790	71,631	77,545	77,155	85,757	83,497
フ ィ リ ピ ン	20,477	20,306	12,672	12,510	10,860	10,831
タ イ	10,010	9,986	6,617	6,568	6,912	6,732
ベ ト ナ ム	2,634	2,520	1,511	1,192	1,199	1,019
フ ラ ン ス	21,168	21,055	10,422	10,279	14,563	14,406
ド イ ツ	23,734	23,456	18,686	18,763	21,632	21,282
イ タ リ ア	11,265	11,303	6,378	6,337	7,324	7,279
オ ラ ン ダ	6,859	6,613	4,975	4,946	5,475	5,564
ス イ ス	11,803	11,747	4,786	4,820	5,720	5,644
ソ ビ エ ト 連 邦	4,639	4,674	2,764	2,875	4,953	4,890
イ ギ リ ス	36,777	36,527	29,853	29,936	35,384	35,018
カ ナ ダ	42,589	42,515	15,612	15,966	18,134	18,169
ア メ リ カ 合 衆 国	315,211	313,759	271,029	270,423	281,853	274,937
オ ー ス ト ラ リ ア	21,265	21,227	14,406	14,222	15,236	15,137
協 定 該 当 者	32,455	35,121	36,904	38,608	47,035	53,482

資料：法務省司法法制調査部「出入国管理統計年報」

(注) 協定該当者とは、日米間の地位協定および日本国における国際連合の軍隊の地位に関する協定による駐留軍軍人、軍属およびその家族で、軍艦、軍用機によらないで、本邦へ入国および本邦から出国した者をいう。1) うち数。

第 55 表 国籍別登録外国人数

国 籍	昭 和 45 年	46 年	47 年
総 数	708,458	718,795	735,371
ソビエト 連邦	354	257	278
朝鮮, 韓国	614,202	622,690	629,809
中 国	51,481	52,333	48,089
フィリピン	932	863	2,250
インド ネシア	1,036	1,121	1,076
タ イ	721	769	798
イ ン ド	1,266	1,319	1,496
イギリス	3,001	3,107	3,508
オランダ	494	529	530
フランス	1,062	1,173	1,199
ド イ ツ	2,545	2,668	2,759
ス イ ス	786	780	769
イタリア	634	624	668
スペイン	547	513	527
アメリカ 合衆国	19,045	19,199	21,285
カナダ	1,649	1,578	1,598
ブラジル	891	1,075	1,255
オースト ラリア	757	724	760
無 国 籍	818	930	9,268
そ の 他	6,237	6,543	7,449

資料：法務省入国管理局「外国人登録国
籍別人員調査月報」

(注) 各年末現在の数。

第 56 表 滞在国別在外邦人数

国 籍	昭 和 45 年	46 年	47 年
総 数	267,246	326,800	339,064
中国(台湾) ¹⁾	2,852	3,759	4,157
香 港	2,044	2,816	2,842
韓 国	1,114	1,198	1,390
フィリピン	1,221	1,388	1,573
タ イ	3,216	4,422	4,785
オースト ラリア	2,036	2,429	2,810
カナダ	4,172	5,750	7,590
アメリカ 合衆国	47,989	81,548	85,711
ドミニカ	638	681	690
メキシコ	2,072	1,882	1,848
アルゼ ンチン	9,905	14,464	14,967
ボリビア	4,450	4,521	4,060
ブラジル	144,853	146,304	145,904
パラグアイ	5,244	5,269	5,009
ベ ル ー	7,018	11,679	11,547
フランス	2,207	4,016	4,565
ドイツ連邦 共 和 国	4,045	5,779	6,807
イタリア	899	1,497	1,665
イギリス	2,806	3,218	4,239
ソビエト 連邦	338	909	959

資料：外務省領事移住部「在外邦人数等
調査報告」および「海外在留邦人
数調査統計」

(注) 各年10月1日現在の在外邦人数等
調査(45年), 海外在留邦人数調査
(46, 47年)による。1) うち数。

第 57 表 学校の種類別学校数，教員

区 分			昭 和 45 年 度	46 年 度	47 年 度
小 学 校	学 校 数	うち本	24,790	24,540	24,325
		うち員	22,444	22,391	22,350
		うち本務者	369,856	376,701	383,628
	児 童 数		367,941	374,883	381,591
		男	9,493,485	9,595,021	9,696,133
		女	4,854,713	4,907,390	4,959,677
		4,638,772	4,687,631	4,736,456	
中 学 校	学 校 数	うち本	11,040	10,839	10,686
		うち員	10,717	10,544	10,414
		うち本務者	235,618	235,404	237,038
	生 徒 数		224,546	224,646	225,836
		男	4,716,833	4,694,250	4,688,444
		女	2,408,896	2,396,584	2,394,180
卒 業 者 数		2,307,937	2,297,666	2,294,264	
		1,667,064	1,621,728	1,561,360	
高 等 学 校	学 校 数	うち本	4,798	4,791	4,810
		うち員	4,233	4,252	4,308
		うち本務者	232,003	235,507	238,978
	生 徒 数		202,440	204,541	207,204
		男	4,231,542	4,178,327	4,154,647
		女	2,153,216	2,116,547	2,099,847
	全 日 制 学 生 数		2,078,326	2,061,780	2,054,800
		定 時 制	3,859,528	3,835,601	3,841,544
		学 生	372,014	342,726	313,103
		入 学 志 願 者 数	2,150,719	2,227,514	2,227,845
入 学 志 願 者 数		1,381,998	1,391,153	1,376,779	
		1,402,962	1,359,654	1,318,531	
(盲 聾 養 護 学 校)	学 校 数	うち本	417	438	459
		うち員	12,890	13,926	14,955
		うち本務者	12,329	13,335	14,316
	在 学 者 数		50,796	52,228	54,508
		男	28,675	29,669	31,148
		女	22,121	22,559	23,360
	幼 小 中 高 稚 学 部 等		1,861	2,171	2,291
			21,945	22,627	23,599
			14,784	14,844	15,251
			12,206	12,586	13,367

資料：文部省調査統計課「学校基本調査報告書」

(注) 学校数，教員数，在学者数は5月1日現在，卒業者数は前年度3月の卒業者

数、在学者数および卒業業者数

48 年 度 ¹⁾	国 立	公 立	私 立
24,592	71	24,358	163
22,717	71	22,483	163
394,903	1,877	390,029	2,997
392,793	1,761	388,581	2,451
9,816,536	47,354	9,712,707	56,475
5,023,579	24,172	4,977,964	21,443
4,792,957	23,182	4,734,743	35,032
10,836	76	10,195	565
10,580	76	9,939	565
243,697	2,052	229,103	12,542
232,084	1,649	223,958	6,477
4,779,593	37,253	4,592,736	149,604
2,441,166	19,885	2,363,773	57,508
2,338,427	17,368	2,228,963	92,096
1,542,905	12,309	1,483,062	47,534
4,861	20	3,611	1,230
4,408	20	3,163	1,225
246,692	1,049	179,442	66,201
213,304	608	163,158	49,538
4,199,456	10,632	2,898,836	1,289,988
2,118,318	6,439	1,529,160	582,719
2,081,138	4,193	1,369,676	707,269
3,909,735
289,721
2,301,365	12,192	1,169,478	1,119,695
1,392,571	3,676	955,079	433,816
1,326,400	3,461	916,465	406,474
500	24	463	13
17,045	638	16,224	183
16,276	527	15,597	152
58,507	2,591	55,050	866
33,678	1,494	31,691	493
24,829	1,097	23,359	373
2,540	90	2,399	51
25,796	940	24,449	407
15,872	720	14,916	236
14,299	841	13,286	172

を示す。 1) 速報による。 2) 医・歯学部専門課程を除く。

第 57 表

区 分			昭 和 45 年 度	46 年 度	47 年 度
大 学	学 校 数	教 員 数	382	389	398
		うち本務者	118,971	122,821	128,712
		うち本務者	76,275	78,848	80,959
	学 生 数	生 男	1,406,521	1,468,538	1,529,163
		生 女	1,153,776	1,199,892	1,241,622
		生 男 女	252,745	268,646	287,541
入 学 志 願 者 数	入 学 志 願 者 数 ²⁾	1,943,207	1,952,684	1,975,590	
	入 学 志 願 者 数 ²⁾	333,037	357,821	376,083	
	入 学 志 願 者 数	240,921	272,949	292,946	
短 期 大 学	学 校 数	教 員 数	479	486	491
		うち本務者	32,764	32,468	33,042
		うち本務者	15,320	14,910	14,677
	学 生 数	生 男	263,219	275,256	287,974
		生 女	45,551	46,602	45,646
		生 男 女	217,668	228,654	242,328
入 学 志 願 者 数	入 学 志 願 者 数	252,699	264,400	270,217	
	入 学 志 願 者 数	126,659	136,392	141,631	
	入 学 志 願 者 数	114,803	117,512	118,390	
高 等 専 門 学 校	学 校 数	教 員 数	60	63	63
		うち本務者	5,120	5,387	5,584
		うち本務者	3,245	3,369	3,513
	学 生 数	生 男	44,314	46,707	47,853
		生 女	43,641	46,058	47,204
		生 男 女	673	649	649
入 学 志 願 者 数	入 学 志 願 者 数	31,814	27,148	24,024	
	入 学 志 願 者 数	10,318	10,301	10,015	
	入 学 志 願 者 数	6,245	6,282	6,998	
幼 稚 園	園 教 員 数	園 教 員 数	10,796	11,180	11,564
		うち本務者	73,465	76,007	80,528
		うち本務者	66,579	68,607	72,797
	園 児 数	園 児 数	1,674,625	1,715,756	1,842,458
		男	855,313	876,118	941,914
		女	819,312	839,638	900,544
入 修 園 了 者 数	入 修 園 了 者 数	1,011,640	1,020,386	1,132,228	
	入 修 園 了 者 数	872,088	961,174	972,221	

(つづき)

48 年 度 ¹⁾	国 立	公 立	私 立
404	76	33	295
...
83,838	39,949	5,535	38,454
1,597,282	333,273	49,623	1,214,386
1,282,016	264,224	36,020	981,772
315,266	69,049	13,603	232,614
2,071,785	384,988	85,883	1,600,914
389,560	69,582	10,401	309,577
...
500	25	45	430
...
14,868	490	1,403	12,975
309,824	11,296	16,873	281,655
48,034	9,237	4,373	34,424
261,790	2,059	12,500	247,231
299,565	6,595	31,708	261,262
154,771	3,395	7,834	143,542
...
63	52	4	7
...
3,605	2,862	332	411
48,288	36,914	3,894	7,480
47,616	36,294	3,856	7,466
672	620	38	14
20,706	17,002	1,516	2,188
9,908	7,676	828	1,404
...
12,185	46	4,766	7,373
88,266	273	23,808	64,185
79,781	208	19,011	60,562
2,129,342	4,881	507,434	1,617,027
1,088,016	2,456	258,342	827,218
1,041,326	2,425	249,092	789,809
...
948,427

第58表 男女, 年齢階級別, 教育程

年齢階級		総数	卒		
			総数 ¹⁾	小学・高小・新中 ²⁾	
人 口					
男	総数	38,227,223	34,124,009	18,834,787	
	15 ~ 19歳	4,571,502	1,588,841	921,283	
	20 ~ 24	5,312,991	4,363,822	1,572,474	
	25 ~ 29	4,517,248	4,471,712	1,745,563	
	30 ~ 34	4,181,687	4,167,456	1,825,733	
	35 ~ 44	7,787,395	7,768,564	4,142,587	
	45 ~ 54	4,835,773	4,821,105	3,217,299	
	55 ~ 64	3,797,452	3,777,137	2,790,451	
65 ~	3,223,175	3,165,372	2,619,397		
女	総数	40,669,380	37,035,514	21,896,954	
	15 ~ 19	4,492,096	1,625,457	871,518	
	20 ~ 24	5,347,327	5,013,345	1,626,646	
	25 ~ 29	4,571,868	4,555,288	1,916,606	
	30 ~ 34	4,190,340	4,177,930	2,118,769	
	35 ~ 44	7,759,465	7,738,894	4,404,670	
	45 ~ 54	5,847,294	5,822,276	4,170,691	
	55 ~ 64	4,353,176	4,303,809	3,409,804	
65 ~	4,107,814	3,798,515	3,378,250		
割 合					
男	総数	100.0	89.3	49.3	
	15 ~ 19歳	100.0	34.8	20.2	
	20 ~ 24	100.0	82.1	29.6	
	25 ~ 29	100.0	99.0	38.6	
	30 ~ 34	100.0	99.7	43.7	
	35 ~ 44	100.0	99.8	53.2	
	45 ~ 54	100.0	99.7	66.5	
	55 ~ 64	100.0	99.5	73.5	
65 ~	100.0	98.2	81.3		
女	総数	100.0	91.1	53.8	
	15 ~ 19	100.0	36.2	19.4	
	20 ~ 24	100.0	93.8	30.4	
	25 ~ 29	100.0	99.6	41.9	
	30 ~ 34	100.0	99.7	50.6	
	35 ~ 44	100.0	99.7	56.8	
	45 ~ 54	100.0	99.6	71.3	
	55 ~ 64	100.0	98.9	78.3	
65 ~	100.0	92.5	82.2		

資料：総理府統計局「国勢調査報告」

(注) 10月1日現在人口。

1) 最終卒業学校不詳を含む。 2) 旧青年学校を含む。

度別 15 歳以上人口 (昭和45年)

(単位: 人, %)

業 者			在 学 者	未 就 学 者
旧 中・新 高	短 大・高 専	大 学		
10,677,178	1,370,101	3,222,468	3,963,152	140,062
667,177	—	—	2,972,908	9,753
2,299,931	130,903	358,822	939,108	10,061
1,836,656	120,652	767,319	38,809	6,727
1,616,861	103,565	620,495	6,719	7,512
2,381,894	357,221	883,031	4,396	14,435
966,933	336,077	296,912	731	13,937
601,595	202,161	179,516	222	20,093
306,131	119,522	116,373	259	57,544
13,047,380	1,568,322	497,067	3,200,949	432,917
753,654	—	—	2,858,024	8,615
2,802,644	476,334	106,558	324,181	9,801
2,191,020	289,453	157,278	9,315	7,265
1,774,789	188,166	95,507	4,398	8,012
2,950,502	289,088	90,490	3,783	16,788
1,448,117	174,238	23,380	738	24,280
769,020	104,033	15,985	212	49,155
357,634	47,010	7,869	298	309,001
27.9	3.6	8.4	10.4	0.4
14.6	—	—	65.0	0.2
43.3	2.5	6.8	17.7	0.2
40.7	2.7	17.0	0.9	0.1
38.7	2.5	14.8	0.2	0.2
30.6	4.6	11.3	0.1	0.2
20.0	6.9	6.1	0.0	0.3
15.8	5.3	4.7	0.0	0.5
9.5	3.7	3.6	0.0	1.8
32.1	3.9	1.2	7.9	1.1
16.8	—	—	63.6	0.2
52.4	8.9	2.0	6.1	0.2
47.9	6.3	3.4	0.2	0.2
42.4	4.5	2.3	0.1	0.2
38.0	3.7	1.2	0.0	0.2
24.8	3.0	0.4	0.0	0.4
17.7	2.4	0.4	0.0	1.1
8.7	1.1	0.2	0.0	7.5

第 59 表 学校の種類別卒業者の卒業後の状況 (昭和 47 年度)

区 分	中 学 校	高 等 学 校		大 学	短 期 大 学	高等専 門学校	国立 ¹⁾ 養護教諭 養成所
		全 日 制	定 時 制				
卒 業 者 数	1,561,360	1,239,457	79,074	292,946	118,390	6,998	337
進 学 者	1,315,761	368,068	2,145	13,862	4,990	186	8
就 職 者	133,977	616,534	67,495	221,639	82,116	6,623	312
就 職 進 学 者 ²⁾	45,128	10,252	4,301	125	470	8	—
臨 床 研 修 医	—	—	—	2,695	—	—	—
無 業 者	64,603	238,811	4,512	27,304	23,516	146	16
そ の 他	1,891	5,792	621	27,321	7,298	35	1

職 業 別 (就職進学者を含む)

就 職 者 数	179,105	626,786	71,796	217,314	75,863	6,631	312
専門的、技術的職 業従事者	—	15,181	5,073	85,983	30,075	6,377	301
管理的職業従事者	—	—	—	2,487	243	6	—
事 務 従 事 者	2,192	246,304	9,662	69,011	37,212	15	10
販 売 従 事 者	8,212	110,436	9,227	49,750	3,566	38	1
農 林 業 作 業 者	4,793	16,658	3,928	232	221	3	—
漁 業 作 業 者	3,008	1,510	160	1	123	—	—
採 鉱、採石作業者	212	241	110	22	3	—	—
運 輸、通 信 従 事 者	3,798	18,281	2,715	1,018	432	87	—
技能工、生産工程 作業者	124,048	164,082	31,719	2,424	1,666	8	—
保 安 職 業 従 事 者	452	12,427	1,723	1,559	192	1	—
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	24,451	32,487	5,672	2,950	1,293	20	—
そ の 他	7,939	9,179	1,807	1,877	837	76	—

資料：文部省調査統計課「学校基本調査報告書」

(注) 昭和47年3月卒業者について5月1日現在の状況を調査したもの。

1) 女子のみ。 2) 就職しつつ進学しているものを示す。

第60表 都道府県別中学校・高等学校卒業者の進学率、就職率

(単位：%)

年次、府県	中学校		高等学校		府 県	中学校		高等学校	
	進学率	就職率	進学率	就職率		進学率	就職率	進学率	就職率
昭和 44 年	79.4	18.7	23.2	58.9	岐 阜	91.0	10.6	33.5	53.4
45	82.1	16.3	24.2	58.2	静 岡	88.7	8.5	31.8	51.4
46	85.0	13.7	26.8	55.9	愛 知	91.0	7.7	37.3	45.3
47	87.2	11.5	29.2	53.0	三 重	89.5	8.8	31.3	54.7
48 ¹⁾	89.4	9.4	31.2	50.4	滋 賀	89.0	9.1	31.1	54.9
					京 都	94.5	5.6	36.6	41.3
					大 阪	93.2	6.4	39.2	41.7
北 海 道	84.0	13.3	27.9	54.8	兵 庫	93.0	7.1	40.6	42.9
青 森	79.7	19.2	19.6	64.7	奈 良	92.5	5.8	43.2	41.4
岩 手	79.6	16.6	19.9	62.4	和 歌 山	88.3	11.3	36.6	48.6
宮 城	85.9	9.9	22.7	55.8	鳥 取	91.8	5.2	34.1	52.5
秋 田	83.0	11.9	20.9	64.3	島 根	86.4	12.3	28.1	60.4
山 形	88.9	9.1	20.1	63.5	岡 山	93.4	5.2	36.5	50.4
福 島	80.9	17.8	22.8	62.1	広 島	96.0	3.6	38.8	44.3
茨 城	84.6	12.1	24.0	56.4	山 口	92.8	6.8	32.1	52.6
栃 木	85.8	10.2	25.4	58.6	徳 島	85.1	15.1	32.2	51.2
群 馬	90.8	8.1	22.9	56.0	香 川	93.7	5.9	34.2	51.9
埼 玉	91.8	6.4	25.0	52.0	愛 媛	89.9	12.5	35.8	49.9
千 葉	89.0	7.9	27.5	47.6	高 知	84.0	17.8	28.0	51.2
東 京	96.9	3.0	38.3	34.2	福 岡	90.6	7.3	30.2	50.4
神 奈 川	94.4	4.8	38.5	38.4	佐 賀	89.1	13.2	25.9	60.0
新 潟	86.5	13.3	20.0	64.8	長 崎	83.5	19.9	26.7	59.7
富 山	95.5	4.1	31.2	53.9	熊 本	84.5	15.7	25.5	58.2
石 川	93.1	6.8	33.9	50.2	大 分	89.2	9.6	29.9	59.4
福 井	91.8	9.4	33.2	54.6	宮 崎	82.8	17.4	24.1	62.4
山 梨	90.8	8.7	29.8	52.2	鹿 児 島	86.3	15.1	23.4	65.8
長 野	93.4	6.5	28.5	50.9	沖 縄	74.7	13.1	25.2	44.3

資料：文部省調査統計課「学校基本調査報告書」

(注) 各年3月卒業者について調査。進学率とは卒業者のうち進学者および就職進学者の占める割合をいう。就職率とは卒業者のうち就職者および就職進学者の占める割合をいう。

1) 速報による。

第 61 表 世界の大陸・主要地域別人口

地 域	年 央 推 計 人 口 (単位 100万人)			
	1950年	1960	1965	1970
世 界 総 数	2,486	2,982	3,289	2) 3,632
ア ジ ア 3), 4)	1,355	1,645	1,833	2,056
東 ア ジ ア 3)	657	780	852	930
本 土 地 域	536	640	700	765
日 本	83	93	98	103
そ の 他 の 東 ア ジ ア	38	47	54	61
南 ア ジ ア 4)	698	865	981	1,126
中 央 南 ア ジ ア	481	588	665	762
南 東 ア ジ ア	173	219	249	287
南 西 ア ジ ア	44	58	67	77
ヨ ー ロ ッ プ 3), 4)	392	425	445	462
西 部 ヨ ー ロ ッ プ	122	135	143	149
南 部 ヨ ー ロ ッ プ	109	118	123	128
東 部 ヨ ー ロ ッ プ	89	97	100	104
北 部 ヨ ー ロ ッ プ	72	76	79	81
ソ ー ヴ ェ ト 連 邦	180	214	231	243
ア フ リ カ	217	270	303	344
西 部 ア フ リ カ	64	80	90	101
東 部 ア フ リ カ	62	77	86	98
北 部 ア フ リ カ	51	65	75	87
中 央 南 ア フ リ カ	25	29	32	36
南 部 ア フ リ カ	14	18	20	23
ア メ リ カ 6)	328	412	460	511
北 部 ア メ リ カ 6)	166	199	214	228
ラ テ ン ア メ リ カ	162	213	246	283
熱 帯 南 ア メ リ カ	84	112	130	151
中 央 南 ア メ リ カ (本 土)	35	48	57	67
温 帯 南 ア メ リ カ	27	33	36	39
カ リ フ ォ ル ニ ア	17	21	23	26
オ セ ア ニ ア 6)	12.6	15.8	17.5	19.4
オ ー ス ト ラ リ ア と	10.1	12.7	14.0	15.4
ニ ュ ー ジ ー ラ ン	1.8	2.2	2.5	2.8
メ ラ ネ シ ア と	0.7	0.9	1.1	1.2
ポ リ ネ シ ア				

資料：United Nations 「Demographic Yearbook (1972)」

(注) 人口数は、大陸ごとに大きさの順に掲げた推計値であり、かなりの誤差を免

- 1) 面積 1 平方キロメートル当たりの人口。数値は単純に人口を面積で割った地域の土地と資源の扶養力を意味するものでもない。
- 2) 国別の材料に由来する国際入移民数および出移民数の間の食い違いを調 3,788 百万人なる。
- 3) 別掲のソビエト連邦を除く。
- 4) トルコのヨーロッパの部は、ヨーロッパでなく南アジアに含まれる。
- 5) 率は自然増加と人口移動の双方の影響を反映している。
- 6) アメリカ合衆国の 1 州であるハワイは、オセアニアでなく北アメリカに

人口増加率、出生率、死亡率、面積および人口密度

	年平均増加率 (%)	出生率 (%)	死亡率 (%)	面積 (1,000km ²)	人口密度
1972	1965~72	1965~72	1965~72	1972	1972
2) 3,782	2.0	34	14	135,906	28
2,154	2.3	38	15	27,655	78
962	1.8	32	14	11,757	82
792	1.8	33	15	11,129	71
106	1.1	18	7	370	287
64	2.5	35	10	258	248
1,191	2.8	44	17	15,898	75
806	2.8	44	17	6,771	119
304	2.9	45	16	4,621	66
82	2.9	44	16	4,506	18
469	5) 0.8	17	10	4,936	95
151	5) 0.7	16	11	995	151
131	5) 0.9	19	9	1,315	99
106	5) 0.8	17	10	990	107
82	5) 0.6	17	11	1,636	50
248	1.0	18	8	22,402	11
364	2.6	47	21	30,320	12
107	2.5	49	24	6,142	17
103	2.6	47	22	6,338	16
92	3.1	47	17	8,525	11
38	2.2	45	24	6,613	6
24	2.4	41	17	2,701	9
533	5) 2.1	29	10	42,083	13
233	5) 1.2	18	9	21,515	11
300	2.9	38	10	20,567	15
160	3.0	40	10	13,700	12
72	3.4	44	10	2,496	29
41	1.8	26	9	4,134	10
27	2.2	35	11	238	113
20.2	5) 2.1	25	10	8,510	2
16.0	5) 1.9	21	9	7,955	2
2.9	2.5	42	18	524	6
1.3	3.1	40	9	30	44

かれない。なお、年央とは7月1日現在を意味する。

たものであって、都市的地域の意味での密度を表わすものでもなければ、各

整してある。調整しないと総人口は、1970年が3,635百万人および1972年が

含まれる。

第 62 表 世界の大陸・主要地域別

地 域	年 央 推		
	1975年	1980	1985
世 界 総 数	4,022	4,457	4,933
先 進 地 域	1,147	1,210	1,275
開 発 途 上 地 域	2,874	3,247	3,658
東 ア ジ ア 1)	1,011	1,095	1,182
本 土 地 域 2)	848	919	992
日 本	110	116	121
その他の東アジア2)	53	60	68
南 ア ジ ア 3)	1,296	1,486	1,693
中 央 南 ア ジ ア	875	1,001	1,137
南 東 ア ジ ア	331	380	434
南 西 ア ジ ア	90	104	121
ヨ ー ロ ッ プ 1), 3)	479	497	515
西 部 ヨ ー ロ ッ プ	153	158	163
南 部 ヨ ー ロ ッ プ	134	140	146
東 部 ヨ ー ロ ッ プ	108	112	116
北 部 ヨ ー ロ ッ プ	84	86	90
ソ ビ エ ト 連 邦	256	271	287
ア フ リ カ	395	457	530
西 部 ア フ リ カ	116	133	155
東 部 ア フ リ カ	112	129	149
中 央 ア フ リ カ	40	46	52
北 部 ア フ リ カ	101	119	140
南 部 ア フ リ カ	26	29	34
北 部 ア メ リ カ 4)	243	261	280
ラ テ ン ア メ リ カ	327	377	435
熱 帯 南 ア メ リ カ	175	204	236
中 央 ア メ リ カ (本 土)	80	95	112
温 帯 南 ア メ リ カ	43	47	51
カ リ フ ォ ル ニ ア 海	29	32	36
オ セ ア ニ ア 4)	21.6	24.0	26.8
オーストラリアと ニュージーランド	17.0	18.8	20.7
メラネシアと ポリネシア	3.1	3.6	4.1
ミクロネシア	1.4	1.7	1.9

資料：UN「Population Studies (No.53)」1973.

- 1) 別掲のソビエト連邦を除く。
- 3) トルコのヨーロッパの部は、ヨーロッパでなく南アジアに含まれる。

将来推計人口および人口増加率

(単位：100万人、%)

計 人 口			年 平 均 増 加 率				
1990	1995	2000	1975~ 1980	1980~ 1985	1985~ 1990	1990~ 1995	1995~ 2000
5,438	5,961	6,494	2.1	2.0	1.9	1.8	1.7
1,336	1,396	1,454	1.1	1.0	0.9	0.9	0.8
4,102	4,565	5,040	2.4	2.4	2.3	2.1	2.0
1,265	1,346	1,424	1.6	1.5	1.4	1.2	1.1
1,064	1,134	1,201	1.6	1.5	1.4	1.3	1.1
125	129	133	1.1	0.8	0.6	0.6	0.6
76	83	91	2.5	2.4	2.2	1.9	1.7
1,912	2,134	2,354	2.7	2.6	2.4	2.2	2.0
1,280	1,424	1,565	2.7	2.5	2.4	2.1	1.9
492	550	608	2.8	2.7	2.5	2.2	2.0
140	160	181	3.0	3.0	2.9	2.7	2.4
533	551	568	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6
169	174	179	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
152	157	163	0.9	0.8	0.8	0.7	0.7
120	124	127	0.8	0.7	0.6	0.7	0.6
93	96	99	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
302	316	330	1.1	1.2	1.0	0.9	0.8
616	713	818	2.9	3.0	3.0	2.9	2.8
180	209	240	2.8	3.0	3.0	3.0	2.8
174	202	233	2.8	2.9	3.0	3.0	2.9
60	70	80	2.5	2.7	2.8	2.9	2.8
163	188	214	3.3	3.2	3.1	2.9	2.6
38	44	50	2.6	2.7	2.7	2.6	2.5
299	317	333	1.4	1.5	1.3	1.1	1.0
500	572	652	2.9	2.8	2.8	2.7	2.6
272	313	358	3.0	2.9	2.9	2.8	2.7
132	155	180	3.4	3.4	3.3	3.2	3.0
55	59	63	1.7	1.6	1.5	1.5	1.4
40	45	50	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2
29.6	32.4	35.2	2.2	2.2	2.0	1.8	1.6
22.7	24.5	26.2	2.0	2.0	1.8	1.5	1.4
4.7	5.4	6.1	2.6	2.8	2.8	2.6	2.4
2.2	2.5	2.9	2.9	3.1	2.9	2.6	2.3

(注) 国際連合の1968年推計のメディアム値。年央は7月1日現在。

2) 第61表の所属地域とは必ずしも一致しない。

4) アメリカ合衆国の1州であるハワイは、オセアニアでなく北アメリカに含まれる。

第63表 主要国の人口、人口増加率、面

国・地域	1972年推計人口 (千人)	1963~72年平均増加率 (%)	面積 (km ²)
〔アジア〕			
アフガニスタン	17,878	2.3	647,497
ブラジル	²⁾ 60,675	³⁾ 1.9	142,776
インドネシア	²⁾ 27,584	¹²⁾ 2.3	678,033
中国	800,720	1.8	9,596,961
インドネシア	563,494	2.2	3,280,483
インドネシア	120,400	2.1	1,491,564
インドネシア	30,550	3.0	1,648,000
インドネシア	10,074	3.3	434,924
インドネシア	3,080	2.9	20,700
日本	106,958	1.1	372,154
朝鮮民主主義人民共和国	14,680	2.8	120,538
韓国	32,527	2.1	98,477
マレーシア	10,964	2.6	329,749
ネパール	11,467	1.8	140,797
パキスタン	56,065	2.4	803,943
フィリピン	39,040	3.0	300,000
スリランカ	13,033	2.3	65,610
タイ	36,286	3.1	514,000
ベトナム民主共和国	22,038	2.3	158,750
ベトナム共和国	⁷⁾ 18,809	¹²⁾ 2.1	173,809
ブルネー	37,010	2.5	780,576
〔ヨーロッパ〕			
オーストリア	7,488	0.5	83,849
ベルギー	9,711	0.5	30,513
ブルガリア	8,579	0.7	110,912
チェコスロバキア	14,481	⁸⁾ 0.4	127,869
デンマーク	4,993	0.7	43,069
フランス	4,626	0.2	337,009
ドイツ民主主義共和国	51,720	0.9	547,026
ドイツ連邦共和国	17,043	-0.1	108,178
ギリシャ	61,674	0.8	248,577
ハンガリー	¹¹⁾ 8,896	¹²⁾ 0.8	131,944
イタリア	10,398	0.4	93,030
オランダ	54,345	0.7	301,225
ポーランド	13,330	1.2	40,844
ポルトガル	3,933	0.8	324,219
スペイン	33,068	⁸⁾ 0.8	312,677
スウェーデン	8,830	¹²⁾ 0.7	92,082
スイス	20,769	1.1	237,500
イギリス	34,494	1.1	504,782
ユーゴスラビア	8,122	0.7	449,964
	6,422	1.2	41,288
	55,788	0.4	244,046
	20,772	1.0	255,804

積、人口密度および将来人口

人口密度 1972 (1 km ² 当たり, 人)	推 計		1980~85年 平均増加率 (%)
	人 口 (千人)		
	1980	1985	
28	22,006	24,961	2.5
²⁾ 425
²⁾ 41	35,063	39,255	2.3
83	911,323	983,993	1.5
172	717,380	807,566	2.4
81	161,362	183,815	2.6
19	38,769	45,050	3.0
23	13,910	16,733	3.7
149	3,613	3,956	1.8
287	117,542	122,635	0.9
122	18,207	20,721	2.6
330	40,831	45,943	2.4
33	14,342	16,442	2.7
81	14,136	15,788	2.2
70	191,407	224,207	3.2
130	54,095	64,023	3.4
199	15,931	17,725	2.1
71	49,775	57,732	3.0
139	25,645	28,163	1.9
⁷⁾ 108	21,763	23,900	1.9
47	46,527	52,850	2.5
89	7,778	8,018	0.6
318	10,150	10,432	0.5
77	9,173	9,427	0.5
113	15,772	16,173	0.5
116	5,325	5,494	0.6
14	4,925	5,024	0.4
95	55,320	57,578	0.8
157	17,680	17,980	0.3
248	63,019	64,174	0.4
¹⁰⁾ 67	9,479	9,740	0.5
112	10,793	11,010	0.4
180	57,855	59,973	0.7
326	14,468	15,293	1.1
12	4,288	4,491	0.9
106	36,557	38,248	0.9
96	10,283	10,706	0.8
87	22,417	23,310	0.8
68	36,413	38,061	0.9
18	8,553	8,750	0.5
156	7,040	7,390	1.0
229	59,548	61,825	0.8
81	22,834	23,848	0.9

第 63 表

国・地域	1972年推計 人口 (千人)	1963~72年 平均増加率 (%)	面積 (km ²)
ソビエト連邦 〔アフリカ〕	247,459	1.1	22,402,200
アルジェリア	15,270	3.5	2,381,741
エチオピア	34,839	2.5	1,001,449
ケニア	25,933	1.9	1,221,900
モロッコ	12,067	¹²⁾ 3.0	582,646
ナイジェリア	15,825	¹²⁾ 3.3	446,550
南アフリカ	58,020	2.5	923,768
スーダン	22,987	3.2	1,221,037
ウガンダ	16,489	2.7	2,505,813
タンザニア	10,462	2.8	236,036
ザンビア	13,996	2.6	945,087
〔北アメリカ〕	22,860	3.9	2,345,409
カナダ	21,848	1.6	9,976,139
メキシコ	8,749	2.0	114,524
アメリカ合衆国	52,641	3.5	1,972,547
〔南アメリカ〕	208,841	1.1	9,363,123
アルゼンチン	23,923	1.5	2,776,889
ブラジル	98,854	2.9	8,511,965
チリ	¹³⁾ 10,045	¹²⁾ 2.3	756,945
コロンビア	22,491	3.2	1,138,914
ペルー	14,456	3.1	1,285,216
〔オセアニア〕	10,969	3.4	912,050
オーストラリア	12,959	1.9	7,686,848
ニュージーランド	2,905	1.5	268,676

資料：UN「Demographic Yearbook (1972)」,「Statistical Papers(1973)」および

(注) 1972年において人口1,000万以上のすべての国とそれ未満のうちのおもな国
セアニアの地域順に所属国をABC順に並べたもの(地域の配列は以下の各表
在の傾向に基づき最も可能性の高いと思われる予測人口。なお、人口は特に注
1) 将来予測値はパキスタンに含まれる。 2) 1970年7月1日。 3) 1963
6) 将来予測値にはバングラデシュを含む。 7) 1971年7月1日。 8) 1963
31日。 12) 1965~70年(推計率)。 13) 1972年6月30日。

(つづき)

人口密度 1972 (1 km ² 当たり, 人)	将 来 予 測		1980~85年 平均増加率 (%)
	人 口 (千人)		
	1980	1985	
11	270,634	286,882	1.2
6	19,869	23,862	3.7
35	45,432	52,338	2.8
21	31,516	35,737	2.5
21	15,109	17,868	3.4
35	22,203	26,214	3.3
63	72,784	84,700	3.0
19	25,952	29,688	2.7
7	21,946	26,010	3.4
44	11,336	13,144	3.0
15	17,475	20,287	3.0
10	22,439	25,847	2.8
2	25,299	27,348	1.6
76	10,068	10,962	1.7
27	71,375	84,431	3.4
22	235,212	252,871	1.4
9	27,830	29,559	1.2
12	123,717	142,564	2.8
¹³⁾ 13	12,214	13,609	2.2
20	30,238	35,645	3.3
11	18,529	21,614	3.1
12	14,979	17,350	2.9
2	15,365	16,985	2.0
11	3,420	3,760	1.9

「Population Studies (No.53)」

を, アジア (トルコを含む), ヨーロッパ (ソ連を含む), アフリカ, アメリカ, オ
もこれと同じ)。将来推計人口は1968年国連推計のメディアム値で, 過去および現
記のないかぎり7月1日現在の推計人口である。

~70年。 4) 西イリアン (1972年人口937,000)を除く。 5) 沖縄県を含む。

~71年。 9) 東ベルリンを含む。 10) 西ベルリンを含む。 11) 1971年12月

第64表 主要国の年齢

国	調査年	人	
		総数 ¹⁾	0~14歳
イギリス	1971年 (C)	547,950	229,049
インドネシア ²⁾	1964-65 (E)	97,634	42,878
イラン	1971 (E)	30,159	14,220
韓国	1972 (E)	33,082	13,341
フランス	1972 (E)	39,040	16,862
イタリア	1970 (C)	34,220	15,527
オーストラリア	1970 (C)	35,667	14,889
ベトナム	1970 (E)	7,391	1,809
ブルガリア	1969 (E)	9,646	2,286
	1971 (E)	8,536	1,930
チリ	1971 (E)	14,407	3,307
デンマーク	1970 (E)	4,929	1,148
ドイツ	1970 (C)	4,622	1,120
ドミニカ共和国	1970 (E)	50,768	12,161
ドミニカ共和国	1971 (C)	17,068	3,971
ギリシャ	1971 (E)	61,284	14,110
ハイチ	1971 (C)	8,769	2,180
インドネシア	1971 (E)	10,361	2,104
オランダ	1971 (E)	53,899	13,134
	1971 (E)	13,194	3,569
ノルウェー	1971 (E)	3,903	952
ポルトガル	1971 (E)	32,749	8,565
ブルース	1971 (E)	8,870	2,508
スウェーデン	1970 (E)	20,253	5,252
スイス	1970 (C)	34,038	9,479
スウェーデン	1971 (E)	8,098	1,684
イギリス	1971 (E)	6,229	1,476
インドネシア	1971 (E)	48,815	11,677
ソビエト連邦	1971 (C)	20,523	5,500
	1971 (E)	245,091	69,068
アルジェリア	1966 (C)	12,096	5,704
アメリカ	1971 (C)	21,568	6,381
メキシコ	1970 (C)	48,225	22,287
アラブ	1970 (C)	203,212	57,900
チベチ	1972 (E)	23,923	7,040
ベネズエラ	1970 (C)	93,204	38,866
ベネズエラ	1970 (C)	8,853	3,457
オーストラリア	1970 (E)	13,586	6,115
オーストラリア	1970 (E)	10,399	4,894
オーストラリア	1971 (C)	12,756	3,670
オーストラリア	1971 (C)	2,863	910

資料：UN「Demographic Yearbook」

(注) 年次に付した()内のCは調査人口, Eは推計人口であることを示す。期日

1) 年齢不詳の人口を含む。 2) 1%抽出集計結果。 3) 西イリアンを除く。

3 区 分 別 人 口

(単位：千人、%)

口		割 合		
15 ~ 64	65 ~	0 ~ 14	15 ~ 64	65 ~
299,594	18,327	41.80	54.68	3.34
52,419	2,213	43.92	53.69	2.27
14,999	940	47.15	49.73	3.12
18,635	1,106	40.33	56.33	3.34
20,835	1,343	43.19	53.37	3.44
17,562	1,131	45.37	51.32	3.31
19,196	1,543	41.73	53.82	4.33
4,533	1,048	24.48	61.33	14.18
6,080	1,281	23.69	63.03	13.28
5,764	842	22.61	67.52	9.87
9,445	1,654	22.96	65.56	11.48
3,176	605	23.29	64.43	12.27
3,069	432	24.24	66.41	9.36
31,824	6,784	23.95	62.68	13.36
10,437	2,660	23.26	61.15	15.59
38,955	8,219	23.02	63.56	13.41
5,611	978	24.86	63.99	11.15
7,041	1,213	20.31	67.96	11.70
35,016	5,749	24.36	64.96	10.66
8,272	1,354	27.05	62.69	10.26
2,443	508	24.38	62.60	13.01
21,384	2,801	26.15	65.30	8.55
5,548	814	28.28	62.54	9.18
13,260	1,740	25.93	65.47	8.59
21,261	3,298	27.85	62.46	9.69
5,287	1,127	20.80	65.28	13.92
4,033	720	23.70	64.74	11.55
30,741	6,397	23.92	62.97	13.11
13,316	1,615	26.80	64.88	7.87
⁵⁾ 145,995	⁶⁾ 30,028	28.18	⁵⁾ 59.57	⁶⁾ 12.25
5,841	530	47.16	48.28	4.38
13,443	1,744	29.58	62.33	8.09
24,147	1,791	46.21	50.07	3.71
125,246	20,066	28.49	61.63	9.87
15,078	1,805	29.43	63.03	7.55
⁵⁾ 49,404	⁶⁾ 4,935	41.70	⁵⁾ 53.01	⁶⁾ 5.29
4,863	414	39.04	54.93	4.67
7,047	424	45.01	51.87	3.12
5,252	252	47.07	50.51	2.42
8,021	1,065	28.77	62.88	8.35
1,709	244	31.78	59.69	8.52

は省略。割合は総人口100について。

4) 2%抽出集計結果。5) 15~59歳。6) 60歳以上。7) 5%抽出集計結果。

第65表 主要国の男女、

年齢階級	人 口		割 合	
	男	女	男	女
総 数	イ ン ド 1971年4月1日 (C) ¹⁾		100.00	
	283,936,500	547,949,800	51.82	48.18
0 ~ 4歳	40,002,200	38,685,900	7.30	7.06
5 ~ 9	42,646,700	39,790,000	7.78	7.26
10 ~ 14	36,033,200	31,891,300	6.58	5.82
15 ~ 19	25,388,500	22,374,600	4.63	4.08
20 ~ 24	21,551,100	21,691,300	3.93	3.96
25 ~ 29	20,115,300	20,612,800	3.67	3.76
30 ~ 34	18,215,600	18,010,400	3.32	3.29
35 ~ 39	17,207,800	15,734,300	3.14	2.87
40 ~ 44	15,115,700	13,302,000	2.76	2.43
45 ~ 49	12,424,700	10,411,100	2.27	1.90
50 ~ 54	11,133,700	9,421,800	2.03	1.72
55 ~ 59	6,740,200	5,833,300	1.23	1.06
60 ~ 64	7,448,100	6,861,800	1.36	1.25
65 ~ 69	3,556,700	3,253,100	0.65	0.59
70 ~ 74	3,073,500	2,827,700	0.56	0.52
75 ~ 79	1,157,400	1,087,400	0.21	0.20
80 ~ 84	1,016,700	1,060,500	0.19	0.19
85 ~	631,300	662,600	0.12	0.12
不 詳	478,100	501,400	0.09	0.09
総 数	フ ラ ン ス 1970年7月1日 (E)		100.00	
	24,789,014	50,768,389	48.83	51.17
0 ~ 4歳	2,135,426	2,043,925	4.21	4.03
5 ~ 9	1,955,331	1,880,418	3.85	3.70
10 ~ 14	2,109,028	2,036,390	4.15	4.01
15 ~ 19	2,115,786	2,039,405	4.17	4.02
20 ~ 24	2,228,949	2,116,505	4.39	4.17
25 ~ 29	1,568,232	1,448,528	3.09	2.85
30 ~ 34	1,573,820	1,465,115	3.10	2.89
35 ~ 39	1,680,307	1,604,754	3.31	3.16
40 ~ 44	1,702,817	1,660,589	3.35	3.27
45 ~ 49	1,625,684	1,653,680	3.20	3.26
50 ~ 54	1,017,722	1,070,823	2.00	2.11
55 ~ 59	1,237,490	1,356,064	2.44	2.67
60 ~ 64	1,235,294	1,422,267	2.43	2.80
65 ~ 69	1,061,735	1,326,152	2.09	2.61
70 ~ 74	747,353	1,125,241	1.47	2.22
75 ~ 79	424,400	830,641	0.84	1.64
80 ~ 84	240,372	541,756	0.47	1.07
85 ~	129,268	357,122	0.25	0.70

資料：UN「Demographic Yearbook(1972)」

(注)年月日に付した()内の記号Cは調査人口、Eは推計人口であることを示す。

年齢5歳階級別人口

(単: 位人, %)

人		割		合	
男	女	男	女	男	女
オーストリア 1970年7月1日 (E)					
7,390,930		100.00			
3,466,806	3,924,124	46.91		53.09	
310,132	296,699	4.20		4.01	
324,401	311,759	4.39		4.22	
288,824	277,428	3.91		3.75	
243,342	234,490	3.29		3.17	
252,116	243,044	3.41		3.29	
276,368	269,675	3.74		3.65	
240,763	231,960	3.26		3.14	
207,611	204,778	2.81		2.77	
219,142	233,829	2.97		3.16	
200,785	278,533	2.72		3.77	
129,047	179,629	1.75		2.43	
186,997	252,902	2.53		3.42	
190,706	257,345	2.58		3.48	
167,757	230,887	2.27		3.12	
113,976	186,276	1.54		2.52	
64,777	126,368	0.88		1.71	
33,571	71,566	0.45		0.97	
16,151	36,496	0.22		0.49	
340	460	0.00		0.01	

ドイツ連邦共和国 1971年7月1日 (E)²⁾

61,283,600		100.00			
29,254,800	32,028,800	47.74		52.26	
2,301,500	2,187,900	3.76		3.57	
2,602,000	2,471,200	4.25		4.03	
2,335,000	2,212,400	3.81		3.61	
2,087,100	1,985,000	3.41		3.24	
2,069,000	1,961,600	3.38		3.20	
2,068,700	1,901,500	3.38		3.10	
2,673,300	2,423,700	4.36		3.95	
2,153,100	1,962,700	3.51		3.20	
2,009,300	1,942,600	3.28		3.17	
1,638,400	2,132,700	2.67		3.48	
1,189,600	1,661,300	1.94		2.71	
1,426,800	1,995,500	2.33		3.26	
1,534,700	2,137,800	2.50		3.49	
1,364,900	1,851,600	2.23		3.02	
906,200	1,450,300	1.48		2.37	
} 895,200	1,751,000	1.46		2.86	

割合は総人口100について。 1) 1%抽出集計結果。2) 概算値。3) 未補正值。

第 65 表

年齢階級	人 口		割 合	
	男	女	男	女
総 数	ス ウ ェ ー デ ン 1971年7月1日 (E)		100.00	
	4,042,307	4,056,021	49.92	50.08
0 ~ 4歳	293,447	278,040	3.62	3.43
5 ~ 9	299,555	284,265	3.70	3.51
10 ~ 14	271,670	257,381	3.35	3.18
15 ~ 19	281,166	268,274	3.47	3.31
20 ~ 24	329,572	315,682	4.07	3.90
25 ~ 29	337,200	312,705	4.16	3.86
30 ~ 34	256,731	239,832	3.17	2.96
35 ~ 39	226,505	218,580	2.80	2.70
40 ~ 44	235,221	233,146	2.90	2.88
45 ~ 49	259,697	258,322	3.21	3.19
50 ~ 54	263,767	263,237	3.26	3.25
55 ~ 59	251,222	254,423	3.10	3.14
60 ~ 64	235,439	245,983	2.91	3.04
65 ~ 69	189,181	213,557	2.34	2.64
70 ~ 74	141,541	172,574	1.75	2.13
75 ~ 79	92,470	124,019	1.14	1.53
80 ~ 84	50,825	73,622	0.63	0.91
85 ~	27,098	42,379	0.33	0.52
総 数	ア メ リ カ 合 衆 国 1970年4月1日 (C) ³⁾		100.00	
	98,912,192	104,299,734	48.67	51.33
0 ~ 4歳	8,745,499	8,408,838	4.30	4.14
5 ~ 9	10,168,496	9,787,751	5.00	4.82
10 ~ 14	10,590,737	10,198,731	5.21	5.02
15 ~ 19	9,633,847	9,436,501	4.74	4.64
20 ~ 24	7,917,269	8,453,752	3.90	4.16
25 ~ 29	6,621,567	6,855,426	3.26	3.37
30 ~ 34	5,595,790	5,834,646	2.75	2.87
35 ~ 39	5,412,423	5,694,428	2.66	2.80
40 ~ 44	5,818,813	6,162,141	2.86	3.03
45 ~ 49	5,851,334	6,264,605	2.88	3.08
50 ~ 54	5,347,916	5,756,102	2.63	2.83
55 ~ 59	4,765,821	5,207,207	2.35	2.56
60 ~ 64	4,026,972	4,589,812	1.98	2.26
65 ~ 69	3,122,084	3,869,541	1.54	1.90
70 ~ 74	2,315,000	3,128,831	1.14	1.54
75 ~ 79	1,560,661	2,274,173	0.77	1.12
80 ~ 84	875,584	1,408,727	0.43	0.69
85 ~	542,379	968,522	0.27	0.48

(つづき)

(単位: 人, %)

人 口		割 合	
男	女	男	女
イ ン グ ラ ン ド = ウ ェ ー ル ズ 1971年6月30日 (F)			
48,815,000		100.00	
23,719,600	25,095,400	48.59	51.41
2,009,100	1,910,800	4.12	3.91
2,092,700	1,990,300	4.29	4.08
1,887,400	1,786,200	3.87	3.66
1,715,000	1,640,400	3.51	3.36
1,874,200	1,853,100	3.84	3.80
1,651,300	1,615,800	3.38	3.31
1,463,100	1,413,600	3.00	2.91
1,411,800	1,379,900	2.89	2.83
1,465,000	1,464,300	3.00	3.00
1,539,200	1,569,900	3.15	3.22
1,417,500	1,486,200	2.90	3.04
1,426,900	1,534,200	2.92	3.14
1,320,400	1,499,300	2.70	3.07
1,053,400	1,332,100	2.16	2.73
679,700	1,085,100	1.39	2.22
391,100	744,600	0.80	1.53
214,600	476,600	0.44	0.98
107,200	313,000	0.22	0.64

メ キ シ コ 1970年1月28日 (C)

48,225,238		100.00	
24,065,614	24,159,624	49.90	50.10
4,151,517	4,015,993	8.61	8.33
3,934,729	3,788,267	8.16	7.86
3,271,115	3,125,059	6.78	6.48
2,491,047	2,563,344	5.17	5.32
1,930,300	2,102,041	4.00	4.36
1,575,414	1,685,004	3.27	3.49
1,285,461	1,310,802	2.67	2.72
1,235,283	1,276,364	2.56	2.65
959,477	973,863	1.99	2.02
829,719	807,299	1.72	1.67
589,788	602,255	1.22	1.25
501,529	510,330	1.04	1.06
451,069	466,784	0.94	0.97
345,379	357,184	0.72	0.74
242,008	246,245	0.50	0.51
119,571	133,077	0.25	0.28
80,738	100,196	0.17	0.21
71,470	95,517	0.15	0.20

第66表 主要国の男女別、配偶

国	調査年	人		
		総数 ¹⁾	未婚	
男	イラソ	1966年	6,952	1,899
	韓国 ²⁾	1966	8,117	2,965
	オーストリア ²⁾	1967	2,541	704
	チエコスロバキア	1966	5,168	1,369
	デナムバー	1967	1,801	521
	フィンランド	1965	1,590	560
	フランス	1968	18,185	5,582
	ドイツ連邦共和国	1966	21,390	5,562
	ポーランド	1970	3,888	964
	オランダ	1967	4,518	1,386
	ルーマニア	1966	6,802	1,544
	スウェーデン	1970	3,170	1,017
	イングランド=ウェールズ ³⁾	1966	17,283	4,452
	アイスランド	1960	6,589	1,592
	エカナ	1966	6,681	2,101
	アメリカ合衆国	1967	64,587	15,846
	ブラジル	1970	26,646	10,286
	チリ	1970	2,525	974
	オーストラリア ⁴⁾	1966	4,079	1,246
	ニュージーランド ⁴⁾	1966	872	245
女	イラソ	1966	6,566	758
	韓国 ²⁾	1966	8,359	1,926
	オーストリア ²⁾	1967	3,042	686
	チエコスロバキア	1966	5,591	1,072
	デナムバー	1967	1,870	423
	フィンランド	1965	1,774	537
	フランス	1968	19,679	4,679
	ドイツ連邦共和国	1966	24,721	5,015
	ポーランド	1970	4,261	726
	オランダ	1967	4,629	1,183
	ルーマニア	1966	7,316	1,031
	スウェーデン	1970	3,225	804
	イングランド=ウェールズ ⁴⁾	1966	19,012	4,091
	アイスランド	1960	7,252	873
	エカナ	1966	6,742	1,664
	アメリカ合衆国	1967	71,227	13,473
	ブラジル	1970	27,519	8,882
	チリ	1970	2,752	948
	オーストラリア ⁴⁾	1966	4,079	899
	ニュージーランド ⁴⁾	1966	883	183

資料：UN「Demographic Yearbook」

(注) 有配偶は注のないかぎり合意結婚と別居を含む。割合は15歳以上人口総数

3) 18歳以上。 4) 16歳以上。

関係別 15 歳以上人口

(単位：千人，%)

口		割 合		
有 配 偶	死 離 別	未 婚	有 配 偶	死 離 別
4,829	189	27.3	69.5	2.7
4,892	258	36.5	60.3	3.2
1,677	160	27.7	66.0	6.3
3,513	286	26.5	68.0	5.5
1,165	116	28.9	64.7	6.4
958	72	35.2	60.3	4.5
11,673	930	30.7	64.2	5.1
14,827	1,001	26.0	69.3	4.7
2,720	203	24.8	70.0	5.2
2,951	182	30.7	65.3	4.0
4,981	275	22.7	73.2	4.0
1,929	223	32.1	60.9	7.0
12,032	799	25.8	69.6	4.6
4,751	211	24.2	72.1	3.2
4,360	221	31.4	65.3	3.3
45,181	3,562	24.5	70.0	5.5
15,386	954	38.6	57.7	3.6
1,445	72	38.6	57.2	2.9
2,667	165	30.5	65.4	4.0
588	37	28.1	67.4	4.2
4,845	937	11.5	73.8	14.3
5,019	1,414	23.0	60.0	16.9
1,681	675	22.6	55.3	22.2
3,516	1,003	19.2	62.9	17.9
1,171	276	22.6	62.6	14.8
963	273	30.3	54.3	15.4
11,510	3,490	23.8	58.5	17.7
14,827	4,878	20.3	60.0	19.7
2,722	813	17.0	63.9	19.1
2,938	509	25.6	63.5	11.0
5,025	1,255	14.1	68.7	17.2
1,929	492	24.9	59.8	15.3
12,098	2,824	21.5	63.6	14.9
4,900	1,403	12.0	67.6	19.3
4,364	714	24.7	64.7	10.6
46,193	11,562	18.9	64.9	16.2
15,341	3,284	32.3	55.7	11.9
1,511	257	34.4	54.9	9.3
2,666	514	22.0	65.4	12.6
592	107	20.7	67.0	12.1

100について。 1) 配偶関係不詳を含む。 2) 別居は死離別に含まれる。

第67表 主要国の産業

国	調査年	人			
		総数 ¹⁾	第1次産業		
イ	ラ	ン	1966年	6,858	3,169
韓		国	1966	7,963	4,553
ト	ル	コ	1970	14,534	9,730
フ	ン	ド	1970	2,129	429
フ	イ	ス	1968	20,002	3,147
ギ	ラ	シャ	1971	3,284	1,330
ハ	リ	ー	1970	5,001	1,229
ボ	ン	ド	1970	16,944	6,543
ル	ー	ア	1966	10,362	5,920
ス	ベ	ン	1970	11,865	2,947
ス	ウ	ン	1970	3,412	276
イ	エ	デ	1971	21,524	548
ン	ド	ール	1967	5,576	5,077
グ	ニ	合	1971	1,315	614
ラ	ア	バ	1970	12,955	5,104
ン	ル	ド	1970	680	52
ザ	サ	コ	1970	82,049	2,840
ニ	キ	ル	1970	2,607	552
メ	ル	シ	1971	5,240	386
ル	ト	リ	1966	1,026	135
ア	メ	合			
メ	リ	衆			
ブ	カ	リ			
エ	ト	ア			
ム	ラ	リ			
ニ	ン	ン			

資料：UN「Demographic Yearbook」

(注) 割合は総数100について。 1) 分類不能の産業を含む。 2) 16歳以上。

第68表 主要国の世帯数および

国	調査年	一般世帯数 (千世帯)	平均世帯人員 (1世帯当たり)		
イ	ン	ド	1960年	83,524	5.2
イ	ラ	ン	1966	5,029	5.0
韓		国	1970	5,864	5.4
パ	キ	ン ¹⁾	1960	16,762	5.4
フ	ス	タ	1967	5,234	6.1
タ	リ	ビ	1960	4,588	5.6
ト	イ	ン	1970	5,544	5.9
オ		イ	1972	2,485	2.9
ベ	ル	コ	1961	3,023	3.0
ブ	ス	ア	1965	2,527	3.2
チ	ル	ー	1961	4,398	3.1
デ	ガ	ア	1965	1,663	2.8
フ	コ	ク	1970	1,508	3.1
フ	ン	ド	1968	15,190	3.1
ド	イ	ス	1961	18,406	2.9
ギ	ツ	共	1961	2,143	3.8
ハ	リ	和	1970	3,358	3.1
イ	ン	国	1961	13,747	3.6
オ	ガ	ヤ	1960	3,130	3.6
ノ	ラ	ー	1960	1,139	3.1

資料：UN「Demographic Yearbook」

(注) 一般世帯とは、住居と生計をともにしている人の集り、または1戸を構えて

3) 1962年。 4) 家族世帯のみ。 5) 1966年。

3 大 部 門 別 人 口

(単位：千人，%)

口		割 合		
第2次産業	第3次産業	第1次	第2次	第3次
1,804	1,759	46.2	26.3	25.6
1,240	2,168	57.2	15.6	27.2
1,727	2,944	66.9	11.9	20.3
704	953	20.2	33.1	44.8
7,798	9,034	15.7	39.0	45.2
816	1,076	40.5	24.8	32.8
2,150	1,605	24.6	43.0	32.1
5,714	4,687	38.6	33.7	27.7
2,550	1,885	57.1	24.6	18.2
4,323	4,471	24.8	36.4	37.7
1,345	1,777	8.1	39.4	52.1
9,277	11,535	2.5	43.1	53.6
127	320	91.1	2.3	5.7
137	312	46.7	10.4	23.7
2,920	4,184	39.4	22.5	32.3
209	381	7.6	30.7	56.0
25,040	50,671	3.5	30.5	61.8
639	1,189	21.2	24.5	45.6
1,704	2,933	7.4	32.5	56.0
373	511	13.2	36.4	49.8

び 平 均 世 帯 人 員

国	調 査 年	一 般 世 帯 数 (千世帯)	平均世帯人員
ポ ー ラ ン ド	1970	9,225	3.5
ポ ル ー ガ	1960	2,233	3.9
ル ー マ ニ ア ¹⁾	1966	5,955	3.2
ス ウ ェ ー デ	1970	3,052	2.6
ス イ ス	1960	1,581	3.3
イ ン グ ラ ン ド	1966	15,694	2.9
イ ユ ー ロ ョ ッ プ	1961	4,649	4.0
ソ ー ビ エ ト 連 邦 ⁴⁾	1969	50,333	3.7
エ ー ジ ャ ッ ト ¹⁾	1960	5,177	5.0
モ ン ゴ ロ ア	1971	2,819	2) 5.4
タ ン ザ ニ ア 連 合 共 和 国 ¹⁾	1967	2,779	4.4
カ ジ ヤ マ ナ	1967	5) 5,589	4.4
ジ ャ マ イ カ	1970	434	3.7
メ キ シ コ	1970	8,286	4.2
ア メ リ カ 合 衆 国	1970	62,874	5.8
ブ ラ ジ ル	1970	19,104	3.2
コ ー ラ	1970	1,690	4.8
オ ー ス ト リ ア	1951	1,885	5.1
ニ ュ ー ジ ー ラ ン ド	1971	3,672	5.8
	1971	810	3.3
			3.5

住んでいる単身者。 1) 総世帯。 2) 一般世帯数に対する総人口の割合。

第69表 主要国の

国	調査年	出生率 (人口千対)	死亡率 (人口千対)
中国	1965~70年	33.1	15.3
インドネシア	1965~70	42.8	16.7
イラン	1965~70	48.3	19.4
イスラエル	1965~70	45.4	16.6
朝鮮民主主義人民共和国	1972	26.9	7.2
韓国	1965~70	38.8	11.2
バングラデシュ	1965~70	35.6	11.0
スリランカ	1965~70	50.9	18.4
タイ	1965~70	44.7	12.0
インドネシア	1971	29.9	7.6
インドネシア	1965~70	42.8	10.4
オーストラリア	1967	39.6	14.6
ベトナム	1972	13.8	12.6
ブルキナファソ	1972	13.8	12.0
ブルキナファソ	1972	15.3	9.8
ブルキナファソ	1971	16.5	11.5
ブルキナファソ	1972	15.2	10.2
ブルキナファソ	1972	12.7	9.6
ブルキナファソ	1972	16.9	10.6
ドイツ民主主義共和国	1972	11.7	13.7
ドイツ連邦共和国	1972	11.4	11.8
ギニア	1971	15.9	8.3
ギニア	1972	14.7	11.4
ハイチ	1972	16.3	9.6
インドネシア	1972	16.1	8.5
インドネシア	1972	16.6	10.0
インドネシア	1972	17.4	8.0
インドネシア	1971	21.3	11.1
インドネシア	1971	19.6	9.5
インドネシア	1972	19.4	8.2
インドネシア	1972	13.8	10.4
インドネシア	1972	14.4	8.7
インドネシア	1972	14.9	11.9
インドネシア	1972	18.2	9.1
インドネシア	1972	18.0	8.5
インドネシア	1971	34.6	13.1
インドネシア	1965~70	49.6	24.9
インドネシア	1965~70	40.3	16.6
インドネシア	1971	16.8	7.3
インドネシア	1965~70	43.2	8.9
インドネシア	1972	15.6	9.4
インドネシア	1968	21.9	9.5
インドネシア	1965~70	37.8	9.5
インドネシア	1972	20.5	8.5
インドネシア	1971	22.6	8.5

資料：UN「Demographic Yearbook (1972)」

(注) 1965~70年平均は、すべて国連人口部の推計率。

- 1) 1951~61年。2) 1962年。3) 1971年。4) 1965年。5) バングラデシュ
10) 1956年。11) 1969年。

人 口 動 態 率

自 然 增 加 率 (人口千対)	乳 児 死 亡 率 (出生千対)	婚 姻 率 (人口千対)	離 婚 率 (人口千対)
17.8
26.1	1) 139
28.9	2) 125	2) 10.6	...
28.8	...	3) 5.7	3) 0.6
19.7	3) 20.4	8.7	3) 0.8
27.6
24.6	...	4) 12.0	4) 0.5
32.5	6) 142
32.7	3) 62	3) 6.7	...
22.3	7) 50.3	6.7	8) 0.2
32.4	9) 25.5	9) 4.2	4) 0.2
25.0	153.0	...	9) 0.3
1.2	25.1	7.6	1.3
1.8	20.5	7.7	0.8
5.5	25.8	3) 8.2	3) 1.1
5.0	21.6	9.0	1.9
5.0	9) 14.2	9) 7.4	9) 1.9
3.1	11.3	7.7	3) 1.5
6.3	13.3	8.1	10) 0.8
- 2.0	17.7	7.8	1.9
- 0.4	3) 23.3	6.7	3) 1.3
7.6	26.9	8.3	0.4
3.3	32.7	9.4	2.3
6.7	3) 28.3	7.7	...
7.6	11.4	8.8	3) 0.9
6.6	9) 12.7	3) 7.6	3) 1.0
9.4	28.5	9.3	1.2
10.2	49.8	9.4	9) 0.1
10.1	42.4	7.3	0.5
11.2	18.5	7.6	...
3.4	3) 11.1	4.8	1.9
5.7	3) 14.4	6.8	1.0
3.0	3) 17.9	3) 8.3	9) 1.1
9.1	43.2	9.0	1.1
9.5	24.3	9.4	2.6
21.5	9) 116.3	9) 9.7	9) 2.1
24.7
23.7
9.5	17.6	8.9	1.4
34.3	63.3	3) 7.4	3) 0.2
6.2	18.5	10.9	4.0
12.4	59.6	6.8	...
28.3	...	10) 4.6	...
12.0	3) 17.3	8.8	1.2
14.1	16.5	9.5	1.2

を 含 む。 6) 1962~65年。 7) 1968年。 8) 1967年。 9) 1970年。

第70表 主要国の平均婚姻年齢

(単位：歳)

国	調査年	全 婚 姻			初 婚		
		夫	妻	年齢差	夫	妻	年齢差
オーストリア	1967年	28.7	25.1	3.6	26.0	23.3	2.7
ブルガリア	1967	26.7	23.2	3.5	24.5	21.4	3.1
チェコスロバキア	1966	26.7	23.3	3.4	24.4	21.4	3.0
フランス	1967	27.1	24.6	2.5	25.3	23.0	2.3
ドイツ民主主義共和国	1966	28.3	25.7	2.6	24.5	23.0	1.5
ドイツ連邦共和国	1966	28.6	25.3	3.3	26.0	23.5	2.5
ギリシャ	1967	30.4	25.0	5.4	29.5	24.5	5.0
ハンガリー	1967	28.0	24.3	3.7	24.8	21.6	3.2
イタリア	1966	28.7	24.6	4.1	28.0	24.4	3.6
オランダ	1967	26.6	24.1	2.5	25.2	23.1	2.1
ノルウェー	1967	26.6	23.7	2.9	25.4	22.8	2.6
ポルトガル	1967	27.9	25.0	2.9	27.0	24.5	2.5
ルーマニア	1967	27.6	23.4	4.2	25.4	21.6	3.8
スウェーデン	1967	27.5	24.7	2.8	25.8	23.4	2.4
イングランド=ウェールズ	1966	27.5	24.8	2.7	24.9	22.6	2.3
ユーゴスラビア	1966	27.7	23.7	4.0	25.7	22.4	3.3
カナダ	1966	26.9	24.0	2.9	25.0	22.2	2.8
アメリカ合衆国	1966	27.9	25.0	2.9	23.9	21.4	2.5
オーストラリア	1967	27.0	24.1	2.9	25.0	22.2	2.8
ニュージーランド	1967	27.1	24.1	3.0	24.9	22.2	2.7

資料：人口問題研究所「人口問題研究（第117号）」

(注) UN「Demographic Yearbook (1968)」の結婚統計に基づいて算定。

第71表 主要国の女子の年齢5歳階級別特殊出生率

(各年齢階級別女子人口千対)

国	調査年	総 ¹⁾ 数	15~19歳	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49
西マレーシア	1970	140.1	53.1	232.5	236.1	216.1	126.2	54.3	11.9
タイ	1970	149.0	50.5	227.1	237.0	198.3	165.9	83.2	21.6
オーストリア	1970	66.2	61.2	158.7	111.4	77.9	40.7	11.4	0.7
ブルガリア	1971	61.3	69.1	186.4	106.1	42.3	13.5	3.1	0.4
デンマーク	1970	61.4	33.0	131.7	132.5	66.3	24.8	5.4	0.3
フィンランド	1970	55.4	32.1	118.5	104.2	65.0	30.8	9.3	0.8
フランス	1970	70.7	26.1	156.0	156.0	92.2	44.5	13.5	1.1
ドイツ連邦共和国	1971	54.4	35.8	120.9	107.7	70.7	36.9	10.5	0.7
ハンガリー	1971	55.8	50.4	157.4	102.9	49.5	17.9	4.1	0.2
オランダ	1971	72.7 ²⁾	22.3	132.1	172.0	95.8	41.1	12.0 ³⁾	0.9
ノルウェー	1971	76.3	45.7	168.7	151.4	84.0	39.4	9.9	0.5
ポーランド	1971	65.4 ²⁾	29.3	171.0	130.4	72.0	36.0	11.5	0.9
ルーマニア	1970	81.2	65.7	201.4	151.6	94.9	48.8	13.8	0.9
スペイン	1970	79.6	13.5	120.2	195.4	130.0	75.9	25.4	2.6
スウェーデン	1970	59.5	33.9	120.6	126.5	69.3	27.5	6.1	0.4
スイス	1971	62.8	21.8	122.2	136.0	80.5	35.7	9.5	0.8
イングランド=ウェールズ	1971	71.6	50.2	154.2	153.0	77.5	32.8	8.1	0.5
カナダ	1971	66.2	38.6	131.2	138.9	75.7	32.9	9.2	0.6
アメリカ合衆国	1968	74.4	66.1	167.3	140.3	74.9	35.6	9.6	0.6
オーストラリア	1970	86.5	50.6	172.0	189.6	101.8	44.9	11.7	0.8

資料：UN「Demographic Yearbook (1972)」に基づき人口問題研究所が算定。

(注) 1) 15~49歳女子人口についての特殊出生率(総出生率)。

2) 出生数は20歳未満の母の総数であるが、率算出の分母人口は15~19歳女子人口。

3) 出生数は45歳以上の母の総数であるが、分母人口は45~49歳女子人口。

第72表 主要国の女子人口再生産

国	調査年	総再生産率	純再生産率
香港	1971年	1.66	1.60
イギリス	1968	1.85	1.78
日本	1967	1.08	1.05
西ドイツ	1967	2.56	2.25
スウェーデン	1970	1.49	1.40
フランス	1966	2.31	2.03
オーストラリア	1971	1.08	1.04
ベネチア	1969	1.09	1.06
ブルガリア	1968	1.11	1.07
チェコスロバキア	1970	1.01	0.97
デンマーク	1970	0.95	0.93
フィンランド	1965~69	1.06	1.02
ドイツ民主主義共和国 ¹⁾	1969	1.23	1.20
	1967	1.14	1.10
ドイツ連邦共和国 ²⁾	1965~69	1.18	1.13
ギリシャ	1969	1.13	1.07
インドネシア	1970	0.94	0.90
イタリア	1967	1.19	1.14
オランダ	1968	1.32	1.29
ノルウェー	1971	1.22	1.19
ポーランド	1968	1.08	1.04
ポルトガル	1967	1.39	1.25
ブルガリア	1968	1.70	1.60
スペイン	1960	1.35	1.24
スウェーデン	1970	0.94	0.92
スイス	1967	1.15	1.12
イングランド	1971	1.16	1.13
スコットランド	1968	1.35	1.30
ニュージーランド	1969	1.17	1.09
カナダ	1971	³⁾ 1.05	1.03
アメリカ	1961	3.27	2.70
メキシコ	1964	3.02	2.13
ブラジル	1960	3.12	2.49
パナマ	1970	2.49	2.25
ブラジル	1966	1.73	1.60
アメリカ	1968	1.20	1.16
チリ	1967	1.89	1.66
ベネチア	1961	2.41	1.80
ベネチア	1970	2.73	2.44
オーストラリア	1971	1.46	1.42
ニュージーランド	1970	1.49	1.45

資料：Office of Population Research, Princeton University and Population Asso-

(注) 安定人口動態率は、十分長い期間年齢別の出生率と年齢別の死亡率が変わらな
たものになる。この一定の安定的年齢構造を実現した後においては、人口の普
うな構造をもつ人口を安定人口といい、それによって計算された動態率を安定
を含む。 2) 西ベルリンを含む。 3) ニューファウンドランドを除く。

率および安定人口動態率

再生産残存率	安定人口増加率	安定人口出生率	安定人口死亡率
%	‰	‰	‰
96.4	16.3	23.9	7.6
96.2	20.4	27.1	6.7
97.2	1.6	14.4	12.7
87.9	28.4	36.8	8.4
94.0	11.9	21.5	9.7
87.9	24.6	33.4	8.8
96.3	1.2	14.3	13.1
97.2	2.0	14.6	12.6
96.4	2.4	15.1	12.6
96.0	- 1.3	13.0	14.3
97.9	- 2.8	11.8	14.7
96.2	0.7	14.1	13.4
97.6	6.6	17.0	10.5
96.5	3.5	15.6	12.1
95.8	4.4	16.2	11.7
94.7	2.1	14.6	12.5
95.7	- 4.5	11.7	16.2
95.8	4.4	16.2	11.8
97.7	9.1	18.4	9.2
97.5	6.6	16.7	10.1
96.3	1.2	14.3	13.1
89.9	7.4	19.1	11.7
94.1	17.6	25.8	8.1
91.9	7.2	18.3	11.1
97.9	- 3.0	11.5	14.5
97.4	4.1	15.5	11.3
97.4	4.6	15.9	11.3
96.3	9.7	19.4	9.8
93.2	2.9	16.3	13.3
98.1	0.9	13.7	12.8
82.6	35.5	45.8	10.3
70.5	26.1	42.7	16.6
79.8	31.8	43.3	11.5
90.4	29.9	36.8	6.9
92.5	17.2	25.4	8.1
96.7	5.8	16.8	11.0
87.8	17.7	27.5	9.8
74.7	20.2	34.9	14.6
89.4	31.8	39.0	7.2
97.3	13.1	21.4	8.3
97.3	14.1	22.1	7.9

ciation of America, Inc. 「Population Index (39-2)」1973

ずに続き、その上流入も流出もなかったとした場合、その人口の年齢構造は安定し
 通出生率と死亡率とは一定し、したがってその自然増加率もまた一定する。このよ
 人口動態率という。安定人口増加率は真の自然増加率ともいう。 1) 東ベルリン
 4) 運河地帯を除く。 5) 密林のインディアン人口を除く。

第73表 主要国の主

国	調査年	全結核	悪新生物	脳血管疾患
イスラエル	1970年	2.3	115.7	88.0
スウェーデン	1968	14.5	30.5	14.2
オーストリア	1971	12.5	258.4	196.9
ポルトガル	1971	9.8	136.5	194.3
チェコスロバキア	1970	9.6	219.3	166.9
デンマーク	1970	2.9	221.9	107.1
フィンランド	1970	8.2	165.9	127.7
フランス	1970	8.2	206.3	146.3
ドイツ連邦共和国	1970	8.2	231.4	173.4
イタリア	1971	17.9	224.4	170.3
オランダ	1970	7.0	179.1	131.9
ノルウェー	1971	1.6	194.8	92.0
ポーランド	1970	2.6	186.1	157.4
スペイン	1971	24.2	143.4	42.0
スウェーデン	1970	4.8	203.2	105.6
イングランド	1971	3.0	239.5	163.7
カナダ	1971	2.1	143.7	74.4
アメリカ合衆国	1971	17.9	36.2	24.8
オーストラリア	1971	2.1	160.6	100.4
	1971	1.4	143.8	123.3

資料：UN「Demographic Yearbook (1972)」に基づき人口問題研究所が算定。

(注) 1) 中枢神経系の血管損傷。2) 胃炎，十二指腸炎および大腸炎。3) 活

第74表 主要国の男女別出

国	調査年	男	女
イスラエル	1951~60年	41.89	40.55
スウェーデン	1971	70.08	73.44
オーストリア	1969	63.78	66.73
ポルトガル	1971	66.57	73.72
チェコスロバキア	59~63	67.73	73.51
デンマーク	65~67	68.81	72.67
フィンランド	1969	66.21	73.16
フランス	69~70	70.8	75.7
ドイツ連邦共和国	61~65	65.4	72.6
イタリア	1970	68.6	76.1
オランダ	67~68	69.16	74.38
ノルウェー	66~68	67.55	73.58
スウェーデン	60~62	67.46	70.70
オーストリア	1970	66.28	72.05
ポルトガル	61~65	70.8	76.2
チェコスロバキア	64~67	67.87	73.36
デンマーク	1971	71.0	76.7
フィンランド	61~65	71.03	75.97

資料：UN「Demographic Yearbook (1972)」

要 死 因 別 死 亡 率

(人口10万対)

心臓疾患	高血圧患 疾	肺 炎	腸炎および 下痢疾患	老 衰	不慮の事故	自殺自傷
211.9	7.1	18.5	6.0	32.4	35.4	5.2
55.3	8.3	39.3	2) 41.7	193.2	32.2	17.2
346.3	18.1	37.8	0.0	22.7	82.7	22.7
226.6	15.1	69.9	1.2	52.7	42.9	12.3
312.8	15.4	32.1	0.3	15.9	59.1	25.3
332.4	7.8	20.0	1.1	14.1	48.2	21.5
320.4	16.7	36.0	1.2	4.2	58.5	21.0
195.6	11.8	17.6	1.0	107.2	74.3	15.3
294.2	20.3	31.9	1.0	46.3	63.4	21.2
327.4	45.2	12.9	2.5	3.7	57.4	36.1
251.5	25.2	39.4	5.4	32.5	46.6	5.8
244.3	8.9	20.1	1.6	29.8	47.2	8.3
311.8	14.8	63.7	1.8	50.2	51.0	8.4
171.9	19.8	31.8	1.2	82.8	47.9	11.7
367.4	10.4	39.6	1.4	6.2	42.5	22.3
366.4	19.1	81.1	1.3	7.7	35.0	8.1
248.8	7.9	23.2	1.2	5.4	55.8	11.9
57.8	4.3	124.2	126.5	123.3	20.9	0.7
3) 351.2	10.3	26.5	1.2	16.3	53.6	11.1
306.2	12.8	21.4	2.8	5.1	53.4	13.6

動性リウマチ熱を含む。

生 時 の 平 均 余 命

(単位：年)

国	調 査 年	男	女
ポ	1965~66	66.85	72.83
ボル	1970	65.30	71.02
ス	1968	65.50	69.82
ス	1960	67.32	71.90
ス	1969	71.69	76.50
ス	60~70	69.21	75.03
イング	69~71	68.8	75.1
ランド	68~70	64.79	69.20
イ	68~69	65	74
ン	1969	46.9	51.2
ス	1970	50.8	57.4
イング	65~67	68.75	75.18
ランド	69~71	68.96	75.18
イ	1969	66.8	74.3
ン	65~70	64.06	70.22
ス	69~70	60.48	66.01
ランド	60~62	67.92	74.18
イ	60~62	68.44	73.75

厚生省設置法（昭和24年法律第151号）抄

第29条 左の表の上欄に掲げる機関は、本省の附属機関として置かれるものとしその設置の目的は、それぞれ下欄に記載する通りとする。

種 類	目 的
人口問題審議会 (以下略)	人口問題に関する重要事項について、関係各大臣の諮問に応じて調査審議し、及び関係各大臣に対し意見を述べること

- 2 前項に掲げる附属機関の組織、所掌事務及び委員その他職員については、他の法律（これに基く命令を含む。）に別段の定めがある場合を除く外、政令で定める。

人口問題審議会令（昭和28年政令第89号）抄

第1条 人口問題審議会（以下「審議会」という。）は、関係各大臣の諮問に応じて人口問題に関し左に掲げる事項を調査審議し、及びこれらに関し必要と認める事項について関係各大臣に意見を述べるものとする。

- 1 生活水準に関する事項
- 2 産業構造に関する事項
- 3 資源に関する事項
- 4 受胎調節に関する事項
- 5 国民の資質向上に関する事項
- 6 前各号に掲げるものの外、人口問題に関する重要事項

第2条 審議会は、委員40人以内で組織する。

- 2 審議会に、専門の事項を調査するため必要があるときは、専門委員22人以内を置くことができる。

第3条 委員及び専門委員は、第1条各号に掲げる事項に関し学識経験のある者及び関係行政機関の職員のうちから、厚生大臣が任命する。

第8条 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

第14条 この政令に定めるものの外、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会が定める。

人口問題審議会部会及び特別委員会規程

第2条 人口問題審議会令第14条の規定に基づき、前条に規定する部会のほか、特別の事項につき調査審議するため必要があると認めるときは、特別委員会を置くことができる。

- 2 前項の特別委員会の運営については部会の運営の例による。

人口問題審議会委員名簿 (昭和49年5月1日現在)

会 長	新 居	善 太 郎	母子愛育会理事長
会長代理	山 田	雄 三	社会保障研究所
委 員	(五十音順)		
	青 井	和 夫	東京大学教授
	青 木	均 一	東京電力(株)顧問
	安 芸	皎 一	国際技術振興協会理事
	朝 日	愛 洋	毎日新聞社人口問題調査会
	伊 藤	善 市	東京女子大学教授
	上 田	正 夫	人口問題研究所長
	大 来	佐 武 郎	海外経済協力基金総裁
	大 山	正 寛	こどもの国理事長
	加 藤		慶応義塾大学教授
	木 内	信 藏	成城学園大学教授
	小 林	節 夫	朝日新聞社論説委員
	里 谷	和 夫	日本労働組合総評議会副議長
	志 村	富 寿	毎日新聞社論説副主事
	白 井	十 四 雄	日刊工業新聞社社長
	武 見	太 郎	日本医師会会長
	田 中	克 己	東京医科歯科大学教授
	根 津	嘉 一 郎	日本経営者団体連盟常任理事
	樋 口	弘 其	読売新聞社論説委員会幹事
	福 武		東京大学教授
	安 川	正 彬	慶応義塾大学教授
	山 口	正 義	労働衛生研究所長
	山 本	登 夫	慶応義塾大学教授
	山 本	幹 夫	帝京大学教授
	渡 辺	由 司	全日本労働総同盟副会長

人口問題審議會專門委員名簿 (昭和49年5月1日現在)

巨	理	彰	内閣総理大臣官房審議室長
岩	間	英 太 郎	文部省初等中等教育局長
高	橋	展 子	労働省婦人少年局長
横	田	陽 吉	厚生省年金局長
黒	田	俊 夫	人口問題研究所人口政策部長
林		茂	” 人口移動部長
篠	崎	信 男	” 人口資質部長
村	松	稔	国立公衆衛生院衛生人口学部長
吉	沢	晋	” 建築衛生学部長

人口問題審議会人口白書に関する特別委員会名簿

(昭和49年月5日1現在)

委員長	山田雄三	社会保障研究所
委員長代理	福武直	東京大学教授
委員	朝日愛洋	毎日新聞社人口問題調査会
	上田正夫	人口問題研究所長
	山本登	慶応義塾大学教授
専門委員	黒田俊夫	人口問題研究所人口政策部長
	篠崎信男	" 人口資質部長
	林	" 人口移動部長

「地域開発に関し、人口問題の見地から特に留意すべき事項」 について意見（昭和38年8月17日）

地域開発に関し、人口問題の見地から特に留意すべき事項について、慎重に審議の結果、別紙のとおり意見をとりまとめたので、人口問題審議会令第1条の規定により、具申する。地域開発は将来のわが国の経済と社会の体質を決定する重要な問題である。政府をはじめ地方自治体その他関係機関は、この意見書の趣旨に沿いすみやかに所要の措置をとり、地域開発が真に福祉国家実現のための強力な手段となることを強く希望する。

第一部 基本的考え方

1 地域開発の重要性

地域開発は、現下わが国重要課題の一つである。国土総合開発計画、新産業都市建設促進法をはじめ、地域開発に関する多種多様な計画や構想が、国、地方自治体その他の公私の機関によって示され、一部はすでに実施段階に入りつつある。

地域開発の課題として、通常地域格差の是正と人口及び産業の地方分散の二つがあげられる。現在のわが国産業の地域構造の上に経済の高度成長が続けば、相対的に生産性の高い産業を受けもつ既成の大工業地帯を中心とする地域と、相対的に生産性の低い産業を受けもつその他の地域との地域格差はますます拡大する。また既成の大都市、大工業地帯における人口と産業の過度の集積が用地、用水、交通等の隘路を激化させていわゆる集積の利益以上に過密の弊害をもたらし、わが国経済の高度成長阻害要因となるに至っている。

地域開発は人口問題の見地からも重大な課題である。最近におけるわが国の人口の地域間移動はこれまでにない大規模かつ急激なものとなった。それは一方ではごく少数の大都市に対する人口の過度の集中をもたらし、住宅難、交通まひ、水不足、公害の果積など幾多の弊害を生じさせている。他方農村における若年生産年齢人口の流出が著しく、それが農業人口の老齢化、女性化をもたらし、農業の近代化に暗影を投じているばかりでなく、従来の農業の維持すら困難とするところもあらわれている。

もともと人口移動を促している要因にはいろいろなものがあるが、人口問題の見地から最も重要な要因は経済水準のみならず、生活水準、文化水準等各種の水準の著しい地域格差であり、これらが相対的に高い大都市に向って人口が移動することは、いわば各種の地域格差に対する人口の順応運動であり、均衡化運動であるといえるにもかかわらず移動人口の集中する大都市と移動人口の流出する農村において生じている多くの諸問題は、人間能力の向上と十分な発揮を妨げるのみならず、人口の資質を低下させ、その再生産能力を荒廃させるおそれがないとはいえない。ここに人口移動の規模と速度を全面的に調整し、人口の適正な地域的再配分を促進する必要がある。こうした意味において工業化特に雇用量の多い工業を地方に分散、発達させることを中

軸とする適切な地域開発の実行は、人口問題の見地からも最も望ましいことであると
いわなければならない。

2 地域開発の理念

地域開発が人口問題の見地からも重要な課題であることは以上述べたとおりである
が、問題はそのすすめ方にあり、それは将来の日本の経済と社会の体質を決定すると
いってもよいほど重大な意味をもつ、これについての基本的考え方として人口問題の
見地から特に次の2点を強調したい。

第1は、福祉国家建設の見地から地域開発の理念乃至究極の目標は、人口すなわち
国民あるいは地域住民の真の福祉の向上にあるという点である。経済の成長発展も究
極の目標は国民福祉の向上になければならないのであるが、実際に行われている地域
開発をみると、産業の発展に重点がおかれるあまり、ややもすれば、地域住民の真の
福祉の向上がなおざりにされているうらみがある。そのため開発がすすむに従って、
逆に住民の福祉という観点からすれば多くの問題が生じてきている。このような産業
偏重の考え方を改め、開発の主体が人間であり、開発の目的もまた人間であるという
人間中心の考え方で地域開発をすすめなければ、真の意味における福祉国家を実現す
るための手段とはならないであろう。

3 経済開発と社会開発の均衡

第2は地域開発においては経済開発と社会開発とが均衡のとれたものでなければな
らないという点である。ここにいう経済開発とは工業を中心とする各種産業の経済的
面での開発をいい、社会開発とは都市、農村、住宅、交通、保健、医療、公衆衛生、
環境衛生、社会福祉、教育などの社会的面での開発をいう。経済開発の直接の目的が
生産及び所得の増大であるのに対し、社会開発は直接人間の能力と福祉の向上を図ろ
うとするものであることはいうまでもない。

経済開発と社会開発の均衡ある発展の必要性については、国際的にも認識が高まっ
てきており、たとえば国連総会においても1961年12月18日「経済成長と社会開発の相
互作用及び種々異なる経済社会制度をもつ国々の貴重な体験を考慮に入れて均衡のと
れた経済開発、社会開発の問題に特別の注意を払うこと」が決議されている。

このような観点からわが国の地域開発に関する計画や構想をふりかえると、諸外国
の地域開発の課題と発展段階の相違によるところもあろうが、経済開発に対応した社
会開発は全くないか、あったとしても著しく立ちおけている。人間の福祉の向上と
いう地域開発の究極の目標を達するためには、地域の発展段階と特性に応じ、経済開
発と均衡のとれた社会開発計画を樹て、これを強力に実施することが不可欠の条件で
ある。社会開発はそれ自体独自の価値と必要性を有するものであるが、同時に経済開
発を実施する条件を整備し、また、経済開発の結果発生する摩擦を除去すること等によ
って経済開発を有効、円滑にすすめる手段ともなるであろう。また地域開発にあた
っては日本の美しい自然やわが国古来の貴重な文化財の保護も人間の福祉という観点
から特に留意しなければならない。

第二部 留意すべき主な事項

地域開発に関しては種々の見地から論ずることができるが、以上述べたような基本的考え方から立って、人口問題の見地から留意すべき具体的問題点のうち重要なものをあげれば次のとおりである。

1 人口構造の変化に伴う生産年齢人口増加の縮少と中高年問題

今日いわゆる地域開発は、まだ多くのものが計画あるいは始まったばかりの段階であるが、将来においていずれも多くの労働力需要を見込んでいる。しかしながら周知のとおり戦後の出生率の激減に伴う人口の年齢構造の変化は、昭和40年以降、生産年齢人口特に若年生産年齢人口の増加を急激に縮少させ、進学率上昇に伴うその労働力化率の引下げと相まって、若年労働力人口の増加をさらに減少させる。この時期は丁度地域開発が実際に稼働を開始する時期にあたっており、このような若年労働力人口増加の急激な縮小が開発のため必要な若年労働力の需要に競合が生じて、その確保を困難とし、地域開発の進展に重大な影響を与えることが予想される。地域開発計画の策定と実施にあたってはあらかじめこの点に十分留意し、地域間及び産業間の労働力の適切な配分を考慮しておくことが必要である。

他方、このような若年労働力の不足が予想される反面、中高年労働力については少なからぬ余剰とその滞留が予想される。中高年労働者は労働生産性の低い自営業や中小零細企業に次第に滞留する傾向にあり、大企業においても終身雇用制と年功序列型賃金に支えながらも次第に非能率的な存在になりつつある面がみられる。中高年層が一般に流動性に乏しく、心理的な面でも、技術的な面でも新たな産業や職種に順応することが困難であることは、すでに工場建設のために農地や漁場を失なった中高年の農漁民の転職が容易でなく、都市に流入して前近代的な自営業を営むか、ときには職のないままボーダーライン階層に停滞するケースがみられる事実からも察知することができよう。

地域開発においては、このような将来の労働力の需給関係の構造的変化を前提にした適切な雇用計画が地域ごとに樹立されていることが必要であり、特に中高年齢層に対し最も適した職場を確保し、その転用、活用を図る方が講じられなければならない。そのためには相当長期にわたる徹底した職業指導、職業訓練はもとより、生活指導、生活相談、住宅、社会保障等の施策の充実が必要である。

2 農業及び都市零細経営の近代化

地域開発においては近代的な大工業を中心とする工業化が重要であることはいうまでもないが、工業化に重点がおかれるあまり、依然としてわが国人口の大きな部分を占める農業人口や、第2次、第3次産業における中小零細企業人口に対する施策に欠けるところがあってはならない。経済的見地からみても地域格差が農業と非農業の産業間の生産性格差にもとづくものである以上、工業化のみによって地域格差を解消させることは不可能であり、また工業化、都市化の進展は周辺の農業、農村に多大の影響を与える。このような観点に立てば工業化に対応し地域の特性に応じて農業の近代

化をすすめる必要がある。

第2次、第3次産業における中小零細企業についても同様である。これらの地元の産業は、その近代化、合理化によって進出した大企業の関連産業として繁栄しうものやそれ自体重要な産業であるものが少なくなく、その近代化、合理化を図らなければ労働者の引抜きや賃金の上昇等によって大企業の進出が地元産業にかえって打撃を与え、それを衰退させる原因ともなる。反面第3次産業、特に商業や個人サービス業などにはこれまでの過剰人口のたまり場として生産性も低く経営も前近代的なものが少なくないが、さきへのべたように工業化に対応できない中高年齢層が都市に流入し、いわば寄生的人口として、これらの第3次産業の底辺部門に滞留する傾向が見受けられる。これらの生産性の低い業種の近代化又は転換を図らなければ、地域開発によっていわゆる二重構造を解消させる方向にもっていくことはできないし、また次に述べる住みよい都市づくりを達成することもできないであろう。

3 住みよい都市づくり

工業の発展は、第2次、第3次産業人口の都市集中を生み、また工業は都市のもつ外部経済の利益の享受などその諸機能に依存しつつ発展するから、地域開発は当然その中核となるべき都市を形成する。このような意味において、地域開発はいわば農村人口の都市人口化への過程であるといつてよい。地域開発の拠点としての都市づくりにあたっては、先づ第1に拠点として真に適格なるものをえらぶとともに、特定の都市に対する人口の過度の集中化を抑制し、全国的、地域的に有機的かつ均衡ある都市の配置に努めることである。そしてこれらの開発の拠点となるべき都市を中心としていわゆる連鎖反応が極力広範囲に及び、これらを中心として周辺地域をも含めた広範な地域にわたり発展と向上が図られるようにすることが必要である。他方すべての都市が工業都市に偏することなく、田園都市、学園都市、年金者町など歴史的、自然的なその特性に応じた都市の発展を図ることを考えなければならない。

第2に地域開発計画には工業計画などとともにそれに見合う都市計画がなければならない。都市計画においては住民の福祉を確保し、都市の諸機能を十分発揮させるために、工場地帯、商業地帯、住宅地帯などの混在をさけるための広域的なゾーニングと、住宅及び道路、上下水道、病院、学校、公園、緑地、子供の遊び場、散歩道などの社会公共施設が十分に整備されることが基本的に必要である。特に上下水道などの先行的整備が計画の基盤として考えられなければならない。しかしながら、地域開発の現状をふりかえると、工業計画のみで真に住民の福祉の観点にたった都市計画のないものがみられる。そのため工場建設や産業関連施設の整備に比べて生活基盤施設ともいうべき都市の公共施設の整備は著るしく立ちおくれしており、整備される場合においても住民の立場に立った配慮に欠けている。将来需要の増大が見込まれる水道用水を確保するための対策が十分でないこと、道路に歩道がないこと、少ない公園や緑地を削りとったりすることなどはその一例である。この結果経済開発の進行に伴って地価の高騰、飲み水の不足、交通事故の増加、公害の増大などいたずらに過大都市に

みられる弊害の再現を生じさせるおそれがある。

都市づくりの基本は土地の利用計画の決定と土地利用のコントロールにある。現にわが国の都市問題の多くは土地利用の混乱と無秩序さに起因し、都市における生活環境施設のたちおくれもこれが直接の原因となっている。したがって土地利用が適切に行なわれぬ限り、合理的な都市づくりは不可能といってもよい。これを実現するために立法措置その他によって土地投機、地価の高騰などを抑制するとともに、公共用地を先行的に取得し、私有地の利用をも規制できるような強力な土地対策が早急に講ぜられる必要がある。

住宅は開発の遂行上最も基本的な施設であり、政府及び地方自治体等による公共住宅の建設の比重をもっと高めるべきである。さらに量のみならず住宅の質の問題も重要である。今後建設される住宅は適度の広さと設備をもち、自然的、人工的災害に対する安全のみならず、健康的、衛生的であるとともに、家族の心理的、情緒的な満足感をも満たすものであることが必要であり、公共住宅のみならず民間住宅もこのような方向へ育成、誘導する対策が講ぜられなければならない。公園、緑地、散歩道、児童福祉施設、医療機関、教育施設、体育施設、文化施設等も都市の魅力を増し、また都市に欠くことのできない重要な施設である。

現在の人口の生活の場であるのみならず、将来のわが国人口の大部分が育成される場として、快適な魅力のある都市＝緑と空間と太陽のあふれた町＝づくりが達成されるかどうか地域開発の成否を決める鍵であるといっても過言ではない。

4 公害対策

大気汚染、河川の汚濁、地盤沈下、騒音などの公害は、日本の美しい国土と健康な国民生活を破壊するばかりでなく、農林水産業等の他産業にも悪影響を与え、工業化の進展に伴って生ずる最も直接かつ大きなマイナスの1つである。工業の急速な発展と都市の拡大に伴い、公害の問題が国民の生活と健康の重大な問題となってきており、現に既存の大工業地帯、大都市においてはその対策が緊急の課題となっている。今後工業化、都市化が進展する地域においても、現段階からその防除対策が確立されなければ将来に大きな問題を残すであろう。特に現在地域開発の主力となっている鉄鋼及び石油化学のコンビナートにおいては、これまでにない大規模かつ激しい公害を発生させるおそれがある。

公害の防止については、下水道などの公共施設の整備も勿論必要であるが、企業に第一次的な責任があるという原則が確立されなければならない。現在、公害として最も被害の大きく、かつ普遍的なものとして、大気汚染、水質汚濁、地盤沈下などがあるが、これらは大部分工場公害であり、企業の生産活動に基因しているからである。したがって少なくとも今後新たに建設される工場については企業に公害防除設備の必置義務を課するくらいの強い態度で望むべきであり、工場公害の防除とそのあと始末が地方公共団体の責任に転化されている場合のあるのは大きな問題である。また公害による被害をさらに少なくするために工場地帯と商業地帯、住宅地帯などとの間に

一定距離の緩衝地帯を設けることも必要である。都市計画は公害防止の観点をも十分にとりいれたものでなければならない。これらの前提として国が中心となって公害の測定記録などの調査研究体制の整備及び法律による規制対象の拡大等の措置を早急に確立する必要がある。

5 住民の主体性と地方自治

地域開発に対する住民の主体性については、住民はたとえば土地の補償額などについて自己の利害を強く主張することがあっても、もっと高い立場から、主体性をもって地域開発に積極的に参加することが少ない。個人生活の向上に対する関心と意欲は極めて強いが、個人の生活圏である地域社会いわゆるコミュニティに対する近代的意識や関心がとぼしいわが国の現状においては、これが経済成長にくらべて生活環境の整備が著しく立ち遅れたことの一因ともなっている。地域開発を真に住民の福祉のためのものとし、地域社会全体の発展（コミュニティデベロップメント）を図るためには、地域社会の問題の発見と解決に住民自身が高い見地と均衡のとれた判断のもとに積極的に参加し、活動することが必要である。それには社会福祉活動などを通じて住民のコミュニティ意識の涵養に努めるとともに、地区組織の発展強化とそのための専門家の養成が今後の課題として強く望まれる。

地方自治は以上のべたようなコミュニティデベロップメントがさらに発展したものであるが、地域開発に関連して地方自治体が工場誘致に力をいれるあまり、それが自治体の財政を圧迫し、反面社会開発など本来の住民のためのサービス行政が低下しつつある例がみられる。地域開発は長い目でみれば住民の所得を向上させるばかりでなく、税収等を通じて地方財政を強化し、住民の福祉の増進に寄与することになるから、地方自治体が工場誘致に大きな努力を払うことは十分理由のあることではあるが、工業の立地は経済の合理性に立脚して行なわれることはいうまでもないのであって、立地の可能性がうすいにもかかわらず、立地条件の整備と誘致運動に大きな力が注がれるのは問題である。現に地方自治体で莫大な資金を投入して土地造成など工場の立地条件を整備したにもかかわらず、企業の進出が延期されたり取消しになった事例もみられる。また地方自治体の企業の進出に対する多大の優遇措置や便宜の提供は、地方自治体間の誘致競争の激化によって企業側を優位に立たせ、工業用地の造成、提供、工業用水道や港湾の整備等は別としても、工場誘致条例による税の減免、奨励金の交付等のほか、工場専用道路の建設農地買収や漁業補償の差額負担、社員住宅の提供などにまで及んでいるものがある。このような工場誘致と産業基盤施設整備のための支出が地方自治体の財政の中で占める比重が次第に大きくなり、またその財源調達が多くが地方債などによってまかなわれるため、その償還と利子負担が累積し、その結果、環境衛生、公衆衛生、社会福祉、教育など社会開発関係の支出がきりつめられて、住民の福祉に直結したサービス行政の内容が低下することとならないよう十分注意しなければならない。

また計画の策定、実施が産業本位のものとなり、住民の福祉の立場に立って、計画

の総合調整を図るべき地方自治体の本来の責任が十分に果されていない場合がある。勿論地域開発には国をはじめ地方自治体、企業、各種民間団体がそれぞれの立場で参加、実施するものであるが、具体的な地域ごとの計画を総合的な見地から調整し、決定しうる立場にあるのは当該関係の地方自治体以外にはないといつてよい。したがって現在地域開発計画が有するさまざまな問題、たとえば経済計画のみで社会開発計画がないこと、計画に総合性がないこと、計画が机上プランで実現に乏しいこと、電力、鉄鋼、石油コンビナートなどの臨海性装置産業を中心とする画一的な計画が多く、地域の発展段階や特性を十分に考慮に入れていないことなどの問題は、地方自治体がこれらの点についての検討や配慮を十分に行なっていないからと思われる。勿論これについては国の指導や認識が十分でなかったり、税制や財政面で国にも多くの責任があるが、地方自治体が自主性ももち、住民の福祉向上という本来の立場にたつて、計画の再検討をすることが必要である。また地域開発は経済圏を基礎とするため個々の地方自治体の範囲をこえた広域的な計画と配慮を必要とする場合が少なくない。このような場合にも個々の自治体の利害を越え、地域の住民福祉向上を第一義とする態度が切に望まれる。

6 コミュニティリレーションズの重要性

地域開発において、企業から地域社会への働きかけ（コミュニティリレーションズ）の重要性がほとんど考慮されていない。そのためわが国においては進出企業と地元企業、進出企業の従業員と地元住民などの間に利害、感情の対立や摩擦がみられることが少なくない。その原因の多くは進出企業と地元企業の間に着しい賃金水準や福祉施設などの差があること、進出する大企業が地元の中小企業や商店を排除し、所得、雇用、消費などの面において、企業の進出が地元の繁栄に結びつかないばかりでなく、ばい煙や工場排水などによって地元住民の生活を破壊していることがあるなどのためによるのであろう。その結果、新しくつくられた工場地帯やその従業員の住宅団地が、同じ生活圏のなかにありながら、孤立的な閉鎖社会を形成しているところもみうけられる。

地域開発においては企業に地域社会全体の繁栄と向上を図るという考え方が根本にならなければならない。そして企業は地域社会を構成する各機関、たとえば地方自治体、教育機関、社会福祉団体等に働きかけて、十分意志の疎通と伝達を図り、相互の信頼と協調関係を築いて、地域社会の各種の問題をともに解決していく努力が必要である。そのためには企業は企業のもつ優れた人的、物的資源の一般公開や利用を図るとともに、企業が共同して従業員の家族はもとより一般地元住民の福祉のための施設や事業を行なうことも考えられねばならない。他方市町村をはじめ地元の各機関も、これらの企業との連絡提携を密にし、そのすぐれた能力と施設を地元住民のためにも発揮、活用させる工夫が必要である。

7 すぐれた人材の養成と定着

望ましい地域開発を実現させるための基本的条件の一つは、企業においても、地方

自治体においても、あるいは大学等においても、その地域開発の指導者あるいはそのにない手として各分野からすぐれた能力、技術、識見等を有する人を得ることである。地域開発は極めて広汎な分野に関連する。計画から実施の段階に至るまで各分野のすぐれた人々の積極的な指導と参加があって始めて望ましい地域開発を実現することができる。しかしながらいま地域開発が必要とされている地域ではこのような人物に欠けている場合が少なくない。すぐれた人材はいたずらに大都市のみに集中し、地域社会の中心人物としてその開発に積極的に参加することがないのみならず、後進地域の開発がすすむほどそこで教育を受け、育成された優秀な人材が先進地域に向って移動する傾向にある。そのためにややもすれば私利私欲の追求のみに終始する人物が開発の実質的指導権を握り、そのために公共の利益や一般住民の福祉が妨げられている場合がある。

このようにすぐれた人材が大都市のみに集中する理由は、政治、経済、教育、文化、意識すべての面におけるわが国の求心的構造と過度の集中に深く根ざしているが、具体的には待遇が悪くなること、住宅がないこと、子供の教育に支障をきたすことなどがすぐれた人材を地方に分散させ、そこに定着させる障害となっている。したがって給与等の処遇の大幅な改善、住宅などの生活環境はもとより、社会施設、教育施設、文化施設など社会的、文化的環境を大都市に対応して整備するとともに、それに対する社会的な評価を確立しない限り、すぐれた人材を地方に分散させてそこに定着させることは困難である。換言すれば地方において本人及び家族の生活を安定させ、定住への魅力を高め、その能力を最大限に発揮させるような条件を整備することが基本的条件である。地域開発を成功させるためには先づすぐれた人材の地方分散と大都市への集中の抑制から始めなければならない。このための具体的プログラムを早急につくる必要がある。以上述べた給与等の大幅な改善のほか、大学の交換教授制、スポーツ、レクリエーション、音楽会等の催しや博物館の地方移動などもあわせて考慮すべきであらう。

8 社会保障の充実と保健福祉の推進

社会開発の重要な側面の一つとして社会保障、社会福祉、保健衛生の充実向上も地域開発を推進するうえで大切である。いうまでもなく地域開発は一次産業から二次産業、三次産業へ、自営業あるいは家族従業者から雇用者への大規模な人口の移動と転換が前提である。また農地の転用、埋立、干拓などによって離職する農・漁民も少なくない。このような人口の移動、転換、離職を円滑にするためには、それに伴って生ずる生活上の諸不安を解消させることが必要であり、それには社会保障の整備充実が不可欠である。のみならず社会保障の充実、現在わが国が経済成長あるいは地域開発に関連してその抜本的対策を迫られている諸問題について強力な措置を講ずるための条件整備としての意味をもっている。たとえば土地問題については、工業用地の造成や農業の経営規模の拡大あるいは都市計画遂行上の支障となっている農民等の土地に対する強い執着は土地を手離すことによる将来の生活に対する不安感が一つの大き

な原因になっているであろうことは誰しも否定できないであろう。さらに地域開発の人口問題の見地からの目標である人口及び労働力の地域間、産業間の適正な配分を実現するためには、社会保障の制度別給付内容の格差の是正と均衡化を緊急に達成する必要がある。

以上述べたような地域開発遂行上の社会保障の機能の重要性を十分に評価し、すみやかに制度の拡充強化を図らなければならない。このためには生活保護、健康保険、年金制度等既存の各種制度の改善とその機能の強化を図るとともに、児童手当制度の創設を急ぎ、農漁民等の他産業への移動を円滑化する等のための特別の施策についても考究する必要がある。

地域開発における社会福祉活動の役割も重要である。地域開発は家族構成や、家族の役割分担（主婦の労働力化など）、家計収支構造、生活環境及び職場環境などいわゆる住民の生活構造に急激な変化をもたらすが、その急激な変化に適応できなかったり、それがおくれた場合には生活構造にいろいろなアンバランスやゆがみを生じ、家庭や地域社会において様々な問題を発生させる。貧困は無論のこと、自殺、離婚、ノイローゼ犯罪、非行などの社会病理現象はその最も極端なかつ尖鋭なあらわれであるといつてよい。農漁民が一時に多額の補償金を手にしても、合理的な将来の生活設計がなかったためにその使い途を誤ったという事例はしばしばきかれるところであり、父母がともに勤めにできるようになったため子供が家で一人放置されている場合も少なくないという。また静かな田園がたちまち工場や盛り場に変ずるといった環境の激変に伴って開発地域において犯罪や少年非行も増大する傾向にある。地域開発における社会福祉活動は、このような生活や環境の急激な変化に伴う病理現象の発生を極力予防することに重点がおかれなくてはならない。そのためには地域住民に対して個別あるいは集団的に適切な生活相談や生活指導を行なう態勢を確立する必要がある。

保健衛生については、都市化、工業化に伴う地域人口の量的、質的構造の変化、公害や産業衛生、精神衛生などの新しい問題に対処するための病院、診療所、保健所、地方衛生研究所等の適正配置と機能の高度化を図るとともに、他方遅れている農村人口の保健水準の向上に一層意を用いなければならない。一般的に社会開発の中でも保健福祉行政の立ち遅れは著しい。地域開発に伴う社会環境の急激な変化に対応する新しい保健福祉行政の確立を目指すことが重要である。そのために国は地域の特性と変化に即応した保健福祉計画を策定しその計画的推進を図ることが必要である。

9 総合的生活指標と地域開発センター

地域開発において住民の福祉に対する配慮が欠けているのは、一つには住民の福祉を総合的には握する方法が確立していないからである。これまで一般に福祉を測定するために1人当りの生産額とか、所得とか貨幣的指標が用いられ、地域開発の具体的目標もこれらの増大におかれている。しかしながら住民の福祉の度合は、生産額とか所得などの貨幣的指標のみによって示されるものではない。たとえ生産額や所得が上昇しても、公害が増大し、交通事故や少年非行が激増し、精神的ストレスが増大して

は、福祉が向上したとはいえないばかりか、むしろ福祉という観点からはマイナスの効果をもっているからである。また死亡率や、り病率、住宅や上下水道、病院、学校、公園、緑地などの生活環境施設の整備状況も住民の福祉の度合を示す重要な指標である。

したがって、これらの指標を適切に組合せることによって住民の福祉を総合的には握し、これをもって地域開発、特に社会開発の具体的な目標設定の準基と効果測定の尺度とすることが必要である。

最後に地域開発センターの設置を提案したい。それはたちおけている社会開発など地域開発に関する総合的調査研究のほか、公害、環境衛生などのシビルエンジニアリングの研究、アクションリサーチ、すぐれたプランナーの養成訓練、生活指導、カウンセリング、産業保健サービスなどを行なうとともに、コミュニティデベロプメントの中心機関となるので、国、地方自治体、企業、大学、研究所等公私の機関が共同で、中央及び開発地域に設置することが望ましい。現在の地域開発ほど巨大な社会的実験はない。その過程において社会的にも経済的にもわれわれがこれまで経験したことのない多くの困難や摩擦が生ずるであろう。しかも地域開発は人口、産業、経済、労働、都市、農村、土木、建築、保健衛生、社会福祉、社会保障等広汎な分野に関連する問題であり、各分野の専門家の共同による研究と対策が必要である。地域開発センターはこのような研究と対策の一つの強力な拠点となるであろう。

わが国人口再生産の動向についての意見（中間答申）

昭和44年 8月 5日

- 1 わが国の人口動向を考究するにあたって、最も基本的なことは、その人口再生産の動向を検討することにある。人口再生産の動向を決定するものは、いうまでもなく、出生と死亡とのそれであるが、死亡の状態がいちじるしく改善せられ、かつ、安定的な動向をたどっている現在から将来にかけては、死亡の動向よりもむしろ出生のそれである。
- 2 わが国の出生力の動向を検討するにあたっては、その最近における人口学的意義を評価することから発足することが必要である。しかし、最近、昭和40年から同42年までの間は「ひのえうま」の迷信によって出生の変動が正常でないから、この期間を除外して考察することが適当である。なお、この迷信の出生に対する影響がきわめて大きかったことは、わが国最近の出生が、どれほどよく人為的に調節されているかということを示している。
- 3 わが国最近の普通出生率は欧米における先進諸国のそれに比べて中ほどよりもやや下位にある。しかし、わが国人口は、これらの国々のそれに比べて、比較的低位年齢の再生産年齢女子人口の割合が大きいため、普通出生率は出生力を過大に表現しているおそれがある。これらの年齢構造の差異を除去して出生力を計量するいろいろ指標、ことに女子人口について、与えられた年齢別出生確率が一定であると仮定した場合、現在の世代の1人の女子が、一生涯に平均何人の男女児を生むかということによって出生力を計量する合計特殊出生率でみると、わが国の出生力は、世界最低であるといわれているところの若干の東欧共産圏諸国のそれを除いて、最も低く、欧米における先進諸国の出生力はほとんど全部わが国のそれよりも上位にある。
- 4 わが国の人口が、一世代後に、現在よりも減ることなくある大きさを静止するためには、現在の死亡確率の下において2.13強の合計特殊出生率を必要とする。
これは出生率からみた人口の静止限界である。ところがわが国最近の合計特殊出生率は約2であるから、この出生力は、将来、人口が静止する限界を割っている。
- 5 特定の出生確率と死亡確率との均衡によって再生産力を計量するものに純再生産率がある。純再生産率が1であれば、単純再生産で、人口は、1世代後に静止するポテンシャルを、その値が1よりも大であれば、拡大再生産で、増加人口のポテンシャルを、その値が1よりも小であれば縮小再生産で、減退人口のポテンシャルをもっていることを示している。わが国最近の純再生産率は1を割って縮小再生産のポテンシャルをあらわしている。
なお、わが国最近の純再生産率は、若干の東欧共産圏諸国のそれを除いて、世界最低である。
- 6 わが国の合計特殊出生率が人口の静止限界を割ったのは昭和32年であり、純再生産率が1を割ったのは昭和31年であって、それいらい、合計特殊出生率も純再生産率も静

止限界を割ったまま、10年以上も経過している。

欧米における先進諸国でも合計特殊出生率や純生産率が人口の静止限界を割ったことはめずらしくなかったが、そのような状態が10年以上も続いたことはまれであった。

7 わが国近年の出生力ないしは人口再生産力の人口学的意義は、(1)わが国の出生力も再生産力も若干の東欧共産圏諸国を除いて、世界最低の部に属するということ、(2)出生力も再生産力も人口の静止限界を割っているということ、そして(3)そのような状態が10年以上も続いているということにある。わが国の出生力、したがって、人口再生産力はこれらの人口学的基準からみて下がり過ぎていていることができる。

8 わが国の人口はすでに1億をこえる大規模の人口であり、非常に高密度の人口であって、高い人口増加率は、これを歓迎することはできない。わが国の人口対策の目標は、人口の量的増加よりもむしろ人間能力開発の基盤としての人口資質の向上におかれなければならない。

しかし、上記のごとく、わが国の人口が低い出生力によって縮小再生産のポテンシャルを内蔵していることは注意を要する。近い将来においてわが国の純生産率が1に回復することが望ましい。このことは、また、年齢構造変動の激化をやわらげて、人口構造を安定的に推移させるためにも必要である。純生産率が1に回復するためには、近い将来、死亡確率がさらに改善されることを考慮しても、2.10程度の合計特殊出生率、すなわち、1人の女子が一生に平均2.10人程度の男女児を生むことが必要である。

9 わが国の人口再生産力、したがって、出生力の回復についてはその条件を考慮することが重要である。そのためには、出生力低下のおもな要因をかえりみる必要がある。その1つは、戦後における価値体系のいちじるしい変化である。戦前の直系家族制度は核家族化の傾向をたどり家の伝承や存続のために出生するという態度はほとんどなくなった。老後の生活を子供にたよるといふがごとき態度も非常に少なくなってきた。また所得水準の上昇によって、よりいっそう生活水準を高めるための努力がなされており、多くの子供を生んで育てることよりも耐久消費財が選択せられるようになってきている。なおまた、子女の扶養負担はその教育費を含めて、家計のいちじるしい圧迫となっており、住宅や生活環境の不備もまた出生抑制の要因の1つとなっているとみられる。出生力回復の条件はこれらの出生制限の要因を緩和することにある。これらの要因のうち、家族に関する態度の変化は必然的な傾向であって、これを逆転することは困難であるが、所得水準のいっそうの上昇をはかるとともに子女の扶養負担の軽減、住宅や生活環境の改善整備など、経済開発と均衡のとれた社会開発が出生回復の緊急不可欠の条件であることを深く考慮する必要がある。

10 上記の出生と死亡との変動、ことに出生の変動はわが国人口の年齢構造を急速に変化させている。昭和22年から同24年まで戦後の出生ブームが続いたが、昭和25年か

ら同32年まで、欧米における先進諸国でもいまだかつて経験されたことのないような急激な速度で出生率減少が進行し、その後現在にいたるまで出生率はほぼ横ばいの状態であって、昭和30年以降、15歳未満の年少人口は、絶対的にも、相対的にも、急速に減少し、現在のような低い出生率が持続する限り、現在から近い将来においては、年少人口は横ばいないしは逡減の傾向をたどることが予想される。人口資質向上の見地からする年少人口の健全育成は、いずれの国のいずれの時代においても不変の人口政策であるが、一方、技術革新や経済的社会的発展が人間能力の開発を強く要求しているにかかわらず、他方、年少人口増加の現状と将来が上記のごとくである現在のわが国において、それは特殊の重要性をもつものといわなければならない。昭和37年7月12日、人口問題審議会が行なった「人口資質向上対策に関する決議」が指摘しているごとく、家庭生活の強化、児童の健康管理の拡充、生活環境の整備、児童の事故防止、児童手当制度の創設など児童の扶養負担の軽減が年少人口の健全育成という見地から積極的に考慮されなければならない。なお、家庭生活の強化に関する基本的な問題の1つは、親がはっきりした「生きかた」についての考えをもって、制限された少数の子の育成によく順応するという点にある。

11 15歳から64歳までの生産年齢人口は、出生ブーム期の出生者が生産年齢に入りこんだ昭和37年から同39年の間において、かつてない激増をみせたが、昭和40年以降において急激な出生減退期の出生者が生産年齢に入りこむために生産年齢人口の年増加は急速に縮小し、その増加率は急激な低下傾向をあらわしている。また、老年人口が急速に増加することは後に記すとおりであるが、生産年齢人口のなかでも中年年齢人口が、絶対的にも相対的にも、急速に増加することは注意を要する。これらの急増する中高年齢人口が経済的、社会的変動によく順応していくように配慮されることが必要である。

12 生産年齢人口の増加は、労働力人口増加の外ワクであって、その年平均増加の縮小、または年増加率の低下はそれぞれ、労働力人口の年平均増加の縮小や増加率の低下を促すこととなる。さらに、進学率のいちじるしい上昇傾向などによって生産年齢人口の増加の収縮よりもいっそう急速に労働力人口の増加を収縮させる。人口問題研究所の労働力人口の将来推計の中位の値によれば、昭和40年から同45年までの間において、労働力人口の年平均増加と増加率とは絶頂に達し、それ以降昭和60年にいたるまでの、その年平均増加も増加率も急激な速度で低下する。わが国の経済は高度の成長を続けており、労働力人口に対する需要、ことに低年齢労働力人口に対する需要は大きく、これに対して、上記の労働力人口の動向をみれば、昭和45年以降労働力不足はますますきびしいものとなってくるであろう。いま仮りに出生率が急速に上昇したとしても、これらの出生児は、今後少なくとも、15年間は労働力人口とはなり得ない。

いいかえれば今後15年間の労働力人口はすでに生まれてしまっている。したがって、現在から、少なくとも、15年の将来にかけては労働力人口増加の動向に国民経済が順応するのほかはない。

- 13 労働力人口の増加率が低下しはじめたことと経済成長率の低下とがほぼ時を同じくした西ドイツの経験にかんがみ、わが国の今後における労働力人口の増加率の急速な低下が経済成長率の低下を促しはしないかという懸念が一部にあるようである。しかし、西ドイツとわが国とでは産業構造と労働力人口の配置、したがって、労働生産性に大きな差異がある。西ドイツにおいては、労働力人口の増加率が下がりはじめる以前に、すでに労働市場は合理化され、労働力人口の配置も適正であり、労働生産性はいちじるしく高められていた。ところが、わが国では、長年の間、豊富な労働力の供給になれて、労働市場もまだ合理化される余地を残し、労働力人口の配置にも不合理な点が少なくない。したがって、労働生産性も西ドイツに比べて低い。わが国の産業が、今後、労働市場の合理化を進め、労働力人口の配置を適正にし、労働生産性を高めるならば、労働力人口の増加率の低下がただちに経済成長率を引き下げるとは考えられない。
- 14 しかしながら、15年を経た後において、もしも現在のような人口の静止限界を割った出生力や再生産力が持続するとすれば、労働力人口の急速な縮小が考えられるので、今からこの点十分な配慮が必要である。
- 15 わが国においては、今後、生産年齢人口年増加のワクが収縮し、労働力人口の年増加が急速に縮小するのであるから、これに対処する最も基本的な方策の一つは、労働力人口の流動性を高めるということである。そのためには、わが国における近代経済の発展がつくり出した独自の大企業における終身雇用制度、これと結びついている年功序列型の賃金体系などをいっそう合理的にすることが必要である。また、これまで、低年齢労働力人口の多就業に依存してきた中小企業の労働節約的な体質改善が急務である。
- 16 労働力人口の年増加の縮小傾向は、中高年齢労働力人口の絶体的相対的增加を意味していることに注意を要する。こうして、中高年齢労働力人口の活用がいよいよ必要となる。中高年齢労働力人口の活用については、そのための新しい職場体制をつくっていくふうが、とくに重要である。なお、これと関連して、15歳から65歳までの生存の確率がいちじるしく拡大し、労働力人口のいわば耐用年数が大幅に延長したのであるから、社会保障制度と接続するがごとき方向で定年制が再検討されてよい。
- 17 近來の進学率の傾向にかんがみると、現在から近い将来にかけて労働力人口の学歴別構造は急速に高度化するものとみられる。産業は、これに対処し、順応する必要にせまられている。
- 18 以上のわが国力労働力人口の動向については、国民経済がよくこれに順応し、「労働力不足」をわが国経済構造高度化の推進要因とすることが重要である。
- 19 昭和40年の国勢調査によると、わが国における65歳以上の人口が総人口に占める割合は6.3%であった。

欧米における先進諸国では、それは、一般に10%ないし15%上っている。しかし、わが国の65歳以上人口の増加速度は、絶対的にも相対的にも、急速であって、昭和60

年ころには10%になるものと推計されている。

戦前においては、原則として、わが国の伝統的直系家族制度が、老年人口の生活の保障から仕事の配慮、病気の看護から孤独感やさみしさの問題まで、これを処理してきたのである。ところが、近来、直系家族制度は核家族化する傾向にあって、急速に増加する老年人口に対する配慮が社会的になされ、老年福祉の向上が緊急の課題となってきた。

- 20 近来、わが国の実際人口再生産の地域構造にいちじるしい変化があらわれてきた。これまで自然増加率の高い地域は、出生率が高い北海道、東北地方および九州南部の農村的地域であり、自然増加率の低い地域は、出生率の低い大都市地域であった。ところが、最近においてはおもに人口移動による年齢構造の変化によって、出生率、したがって、自然増加率の高い地域は、大都市またはその周辺地域になってきた。この傾向は、将来、都市と農村との間における労働力人口の需給関係を変化させるものとみられる。
- 21 以上において、わが国人口動向の基本たる人口再生産の動向とその年齢構造や労働力人口に対する意義について検討し、おもな問題点を指摘した。近来、死亡率の改善はいちじるしいが、出生力の減退がはなはだしく、純生産率は1を割って縮小再生産のポテンシャルがすでに最近10年以上も持続している。もしも、今後、このような状態が持続するとすれば、近い将来において、生産年齢人口の増加はさらに急速に収縮し、ひいては、労働力人口の増加も加速度的に縮小するものとみられる。そこで、出生力の回復を図り、できる限り速かに、純生産率を1に回復させることを目途とし、出生力の減退に参与しているとみられる経済的および社会的要因に対して、適切な経済開発と均衡のとれた社会開発が強力に実施されることが強く要望される。

最近における人口動向と留意すべき問題点について（答申）

（昭和46年10月21日）

ま え が き

- 1 本審議会は、わが国の人口動向の最も基本たる人口再生産の動向について詳細な検討を加えた結果、人口問題上、年齢構造や労働力人口に関する各種の問題点を指摘して、昭和44年8月5日、「わが国人口再生産の動向についての意見」の中間答申を行なった。すなわちポテンシャルとしての縮小生産の状態から生ずる各種の問題を防除するためには、純再生産率を1に回復させることを目途とし、出生力の減退に寄与しているとみられる経済的、社会的要因に対して、適切な、経済開発と均衡のとれた社会開発が強力に実施されることを強く要望した。
- 2 わが国最近の人口動向は、後に詳細な検討を加えるように、戦後の急激な人口革命の進行した結果として、いまだかつて経験したことのないほどの急激な年齢構造の変化を示しつつある。かかる変化がようやくいちじるしくなった昭和30年代に、わが国の経済構造が高度化してきたために、若年労働力ないし技能労働力がひっ迫し、人間能力の開発が重視され、ひいては人口資質の向上が叫ばれるにいたった。かくて、わが国の人口問題は、かつての食糧問題や失業問題のように過剰人口と結びついて扱われた量的な問題から、人口の質的な問題が中心課題となってきた。
- 3 人口資質の向上がこのように重要性をましてきたのかえりみて、本審議会はすでに昭和37年7月12日に「人口資質向上対策に関する決議」を行なった。この決議は、経済成長政策はすべての国民が健康で文化的な生活を営む福祉国家を実現するための手段でもあるが、これと同時に人口資質の向上、すなわち「人間の体力、知力および精神力の向上を考慮することが緊急不可欠である」という認識の下に、社会開発を経済開発と均衡を得て進めねばならないことを指摘した。
- 4 また、経済構造の高度化にともない、若年労働力を中心とする農村から大都市への地域、産業間の移動は、かつてないほど急激かつ大規模なものとなった。かくて、大都市地域における過密の弊害、農山村、離島などにおける過疎の問題が重大化し、これらの解決策としての地域開発が各地においてさかんに進められるにいたった。しかるに、地域開発にともなう環境破壊など、人口問題の上からも諸種の問題を生じつつあったのかえりみて、本審議会に対する諮問「地域開発に関し、人口問題の見地から特に留意すべき事項」に対する昭和38年8月17日の意見書において、地域開発の究極の目標が地域住民の福祉の向上にある以上人間尊重の考えを中心として経済開発に比して遅れている社会開発を強力に推進すべきことを要請した。
- 5 上記の建議ないし意見書は、いずれも人間尊重の理念、人間の主体性を重視する立場に立ち、地域住民の福祉向上、豊かで安定した国民生活の実現を図るために、経済開発と均衡を得た社会開発の推進と、それに関する施策を強く要望したものである。それら施策の中には、たとえば児童手当制度など実現の緒についたものもあるが、い

まだ関連行政当局によって採り上げられず、実施をみないままのものも少なくない。しかるに、その後の経済的発展は物質的な生活基盤の向上をもたらした反面において、環境の悪化をはじめ、人口資質を損なう方向に悪影響を及ぼしつつあり、国民福祉の向上を大いに阻害しつつある。

- 6 本諮問に対しては、さきの中間答申において、適正な人口再生産力の保持といった人口のいわば量的側面に関する施策を要望したが、本答申においては、人口再生産の変化による人口の年齢構造の変化や人口移動の激化にともなう諸種の問題点を詳細に検討し、結婚にはじまる人生の各時期に対応する施策を指摘することとした。それらの対策はすべて人口対策として最も基本たるべき人間主体的な考え方を基盤としており、したがって人間性の尊重に立脚し、人口資質向上を推進させることに重点をおいたものである。人口資質の向上については、本審議会がすでに数次にわたり要望した諸施策の中に実施されないままのものが少なくないために、これを阻害する要因はますます増加し、課題はいよいよ緊急の度を加えるにいった。本答申は、このような理由から人命尊重を基本とし、人間のライフサイクルに即応した体系的、総合的な人口資質向上に重点をおいた対策を指摘し、その強力な実施を要請するものである。

1 最近における人口動向と問題点

(1) 人口革命の進展

わが国人口は、昭和45年10月の国勢調査によれば1億372万に上る大規模な人口となったが、その増加率は年率1%という、世界人口の増加率に比べて半分程度の低水準を示している。わが国人口の動向を左右するのは、死亡が安定的な動向を示している現状においては、もっぱら出生の動向いかんにかかっているといつてよい。

わが国人口の再生産力は昭和22~24年の出生ブームの後の急激な出生力の低下と、終戦間もないころからの死亡の低下によって、欧米各国が19世紀半ばから1930年代にかけて経験した、いわゆる人口革命を、きわめて短期間に進展させ、昭和30年代には純再生産率が1を割って縮小再生産のポテンシャルを示すにいたった。これら人口再生産の動向とその年齢構造や労働力人口に対する意義については、すでに中間答申において検討し、おもな問題点を指摘した。

わが国の出生力減退には、いろいろの経済的および社会的要因が働いているから縮小再生産の状態から脱して純再生産率を1程度に回復させるためには、経済開発と均衡のとれた社会開発の強力な実施を強く要望した。

「ひのえうま」の影響がなくなった昭和43年以後、純再生産率はかろうじて1を保つ状態にあるが、所得水準の上昇、子女の扶養負担の軽減、住宅や生活環境の改善整備などは、希望する子女を安心して生むためばかりではなく子女の健全育成の点からも重要な課題である。

(2) 幼年少人口の動向

欧米にも例のないほど急激な出生力の低下によって、わが国人口の年齢構造もまた、

かつて経験したことのないほど急激な変化を示している。とくに15歳未満の幼年少人口は、昭和45年には2,475万、総人口の24%であるが、60年には2,821万と推計され、その割合は23%に縮小し、その後も低水準の出生力が持続するかぎり、2,800~2,900万程度で推移し、割合は約21%に縮小する。

生産年齢人口に対する幼年少人口の扶養負担が従来よりも少ない点では有利であるが、労働力人口の新規供給量の縮減をきたすことを考えれば、幼年少人口の健全育成とその能力の積極的な開発がきわめて重要である。このことは人間尊重の理念に基づき、基本的に配慮すべきではあるが、その重要性が従来よりも高まってきたところから、本審議会はすでに昭和37年の「人口資質向上対策に関する決議」において強調し、44年の中間答申においてもこの点を指摘した。

それらにおいて早急な実現を要望した児童手当制度による児童扶養の負担の軽減を強力に推進するとともに、家庭生活の強化、児童健康管理の拡充、生活環境の整備、児童の事故防止などについて、抜本的かつ総合的な対策を強力に実施することが切望される。

(3) 生産年齢人口の動向と労働人口

わが国の15歳から64歳までの生産年齢人口は、昭和45年に7,127万、総人口の69%をしめており、60年には8,109万に増加するが、総人口のうちにしめる割合は67%にやや縮小する。総人口のうちにしめる割合は世界各国の中で最も大きい方であるが、絶対数は出生ブーム期の出生者がこの年齢層に入りこんだ昭和37~39年間に激増した後は、出生減退期の出生者が入りこむために毎年の増加は縮小していく。

すなわち、生産年齢人口の年平均増加数は、昭和35~40年間の139万から、40年代には79万に、50年代には62万に縮小し、これにともなって労働力人口の新規供給量もまた将来縮小しつづけることが予想される。それと同時に、生産年齢人口のなかでも中高年齢人口が絶対的にも相対的にも増加し、労働力人口もまた若年者が縮小し、中高年齢者の増大をきたす。

また、進学率の上昇による労働力人口の学歴別構造の変化、技術革新の進行にともなう技能労働力の相対的不足などに対処する方法を十分に考慮する必要がある。

さらに、中高年労働力の活用のための方策や、女子労働力人口の、適性と能力に応じた活用の増大、とくに既婚女子の就労と家庭の健全化に対する配慮も今後ますます重要な課題となるであろう。

(4) 人口老年化にともなう課題

低水準の出生力の持続によって、わが国人口の老年化は今後、欧米諸国に比べてきわめて急速に進行することが予想される。すなわち、65歳以上の人口は、昭和45年には、734万、総人口の7%を占めているが、55年に1,000万をこえ、60年には1,150万、総人口の10%をしめるものと推計され、最近の欧米諸国の水準なみとなる。

このように絶対的、相対的な拡大が予想される老年人口の心身の健康を保持、増進させるよう、現在死因別死亡の過半をしめる成人病などに対する医療対策の充実が基

礎的に重要である。

戦後における経済、社会の急激な変化に順応することの困難な老年人口は経済成長の恩恵に浴することが少なかった。その上、従来は老年人口の生活の保障、仕事の配慮、病気の看護から孤独感やさみしさをいやすことまでも処理してきた伝統的な直系家族制度は核家族化する傾向にあって、老年人口に関するこれらの問題に対処する社会的な配慮の重要性が増大し、老人福祉の向上が緊急の課題となっている。

(5) 人口移動に関する問題

わが国の経済成長の高度化にともなう労働人口、ことに若年労働力人口に対する需要の増大は、大都市圏ないしは既成工業地帯にいちじるしかったので、農村から大都市への人口移動はかつてないほど急激かつ大規模なものとなった。

すなわち、住民基本台帳による転出入者数を全国としてまとめると、他府県間の移動は昭和36年までは200万にみたなかったのに、その後しだいに増加して45年には423万、全国人口の4%に上り、そのうち46%は6大都市を含む都府県への転入である。その結果、人口減少を示す県は昭和30年代には25~26県にも上り、東北、北陸、山陰、四国、九州各地方を中心として、全国市町村の75%は人口減少を示した。

このように、人口移動が激化した結果、大都市は人口集積とともに、ますます外延的に拡大し、周辺地域のスプロール化が増大し、交通まひ、住宅難、環境の悪化など過密化の弊害をいっそう深刻化しつつある。他方、人口流出の激しい農山村、僻地などにおいては、防災、医療、教育など地域社会存続の基礎的条件の保持すら困難な、いわゆる過疎の問題を生じている。

昭和40~45年間には、人口減少県は20県となり全国市町村(3,276)のうち人口減少を示した市町村(2,335)は71%となった。また、大都市における都心部の人口減少地域が拡大した反面に、周辺地域の人口集積はいっそう激化するとともに、地方ブロックの中核的都市の人口増加も明らかとなり、とくに人口50万都市は広島を除く人口増加率も10~30%の高率を示した。将来は移動が最も集中する15~24歳人口は縮小していくから、そのかぎりでは将来、移動人口量は縮小することが予想されるが、なお都市化の進展、地域開発の進度によっても左右される。

また、若い生産年齢人口の集中の結果として、従来少なかった大都市地域の出生が増加し、農村地域の出生は縮減し、ひいては大都市地域の自然増加が増加した反面、農村地域ではこれが縮減し、中には自然増加がマイナスの地域さえ現われている。これらの傾向は、将来、都市と農村との間における労働力人口の需給関係にも影響するものと考えられる。

(6) 地域開発に関する課題

経済水準をはじめ、生活水準、文化水準など各種の水準の地域格差を縮小させ、大都市における過密、農山村における過疎の問題を解決するために、昭和37年「全国総合開発計画」が策定され、この主旨に基づき、38年、新産業都市と工業整備特別地域が開発の拠点として指定された。その後も過密、過疎の弊害は深刻化していったので、

拠点開発方式の成果をふまえ、全国的なネットワークの整備と開連させつつ、各地域の特性を活かした大規模開発プロジェクトを実施し、均衡のとれた国土利用の実現を目指して「新全国総合開発計画」が44年5月閣議決定をみた。本審議会は、昭和38年の地域開発に関する意見書において、当時の地域開発は産業の発展に重点がおかれるあまり、地域住民の真の福祉の向上がなおざりにされていることに反省を促がした。すなわち、開発の主体が人間であり、開発の目的もまた人間であるという人間中心の考え方で地域開発を進め、人間の福祉の向上という地域開発の究極の目的を達成しなければならないとして、経済開発と均衡のとれた社会開発を進めるべきことを主張した。

しかるに、その後、かつての増加の勢は低減したとはいえ、大都市圏とくに周辺地域への人口集積はいぜんとして継続し、環境破綻はますます増大しつつある。また、大規模な地域開発が各地で進められるとともに、環境の悪化は地域住民の健康を害するなど、住民福祉の向上をはなはだしく阻害していることは重大問題である。

(7) 人口資質に関する問題点

わが国人口の最近の動向を考察すれば、以上のとおり、人口革命による年齢構造の急激な変化は、経済成長の高度化による若年労働力人口、技術労働力人口の需要増加と相まって、わが国の人口問題は、過剰人口といった量的な問題から、昭和30年代の後半以後、人間能力の開発などの基盤としての人口の質的な問題が中心課題となってきたことを示している。人口資質に関する問題は、出生にはじまり、人間のライフサイクルに応じた各時期においてそれぞれ異なった課題をもっている。他方、地域人口の変動にもなって、これら各時期にある人口すべてについて、人口資質の向上に関連する課題をもっている。

ここにいう人口資質とは、人間の集団として遺伝的素質、形質、性格、知能、あるいは教育程度などの各種の属性をいう。換言すれば、肉体的、精神のおよび社会的エネルギーの状態などの機能的側面における諸性質の総合されたものである。

したがって、人口資質を向上させることは、人間性を基調とし、その潜在能力を開発し、健康な生存を全うさせるため、生活の環境を改善し、生体の機能をより良く変えることであると同時に、次世代への良質人口を遺産としてのこすことを眼目とすべきである。そのためには、健全な家庭形成の基礎としての配偶選択等に関する正しい認識を重視し環境の改善においては常に人間中心の考え方を基本とすべきである。

現下の日本における人口資質向上の最も基本的な問題としては、国民の健康増進、体位体力の向上が重要であるが欧米諸国に比べて立ち遅れている妊産婦死亡率、幼児死亡率の改善はもちろん、栄養の改善、母子保健対策の充実、児童の健全育成、成人病の予防、治療、リハビリテーション対策の強化などが重要な課題となる。また、最近は成人病による死亡について死因別死亡の第4位をしめる不慮の事故の約半分をしめる交通事故とくに自動車事故による死亡の増加に現われているように、交通事故による死傷者の激増は重大な問題であり、とくに犠牲の多い幼少年、老人を中心として

交通事故防止対策を図ることは最も緊急の課題である。

わが国の身体障害者は約 141 万（昭和45年10月、身体障害者実態調査）であり、精神薄弱者は少なくとも50万（昭和41年8日、精神薄弱者実態調査）と推定され、さらに精神病患者 57 万、その他の中毒性精神障害、精神病質（性格異常）神経症など 27 万（いずれも昭和38年8月、精神衛生実態調査）と推定される。これら心身障害者は、戦後における社会生活の複雑化、都市化の急激な進展とともに増加の傾向にあり、とくに最近には交通災害や衛生公害などによって心身障害児とともに身体障害児も漸増しつつある。これら心身障害者の社会生活を営む上でのハンディキャップに対しては、身体障害者福祉法、精神衛生法、精神薄弱者福祉法等に基づく施策により、それぞれ治療、各種のリハビリテーションなどの援護措置がとられている。しかし、今後もその発生防止にさらに努力することが重要である。

また、都市化の急激な進行によって非行や犯罪も増加しつつあるが、きびしい社会的環境に順応することの困難なこれらの人口に対して、家庭、学校、社会における諸教育ならびに生活環境、社会環境の両面から、その発生防止に努力することが要請される。

進学率の上昇傾向はいちじるしいが、人間能力開発の見地からは、技術革新の進展にともない、家庭教育、学校教育、社会教育の在り方が再検討されなければならない。とくに、人口資質向上の基本としての健康の増進は教育効果に期待するところがきわめて大きいにもかかわらず、学校における保健、体育の現状、さらに一般国民に対する保健衛生教育については不十分な点が多く、諸体制の改善とともに、とくに保健と体育の指導者の養成とその適正配置が強く要請される。

すでに記したような人口都市化、あるいは大規模な地域開発の進展にともなって、公害の発生または増大、生活環境の悪化が住民の生活や健康に重大な影響を与えつつある。そうした影響は、とくに幼年少人口や老年人口にいちじるしく、その防除対策、改善が人口資質向上の観点から強く要請される。また、家庭の機能が円満に発揮されるべき場合としての住宅は、量的な充足のみでなく、質的な向上がきわめて重要なことに留意すべきである。

公害の防除については、本審議会がすでに昭和38年の地域開発に関する意見書において指摘したところであるが最近ますますその被害が拡大しており、その防除、予防のための根本的、総合的な施策の強力が十分な実施は緊急の課題である。

さらに、保健医療、社会福祉、教育、文化に関する諸施設は相対的な遅れが目立っており、国民福祉の向上はもとより、豊かな国民生活によって人口資質の向上に資するといった見地から、それらの整備、拡充にいつそうの努力が要請される。

(8) 人口資質向上の意義

人口資質に関する以上の問題点は、出生から死亡にいたる各時期に応じて、それぞれ力点をおいた施策を必要とし、とくに人口革命による年齢構造の急激な変化を示しつつあるわが国人口については、そうした配慮がよりいつそう重要である。

そもそも人口資質の問題が、生体の精神的、肉体的、健康の維持増進に集約されるとすれば、それはいうまでもなく、経済成長の手段ではなく、国家政策の主目標とならねばならない。しかるに、最近の環境の悪化など、いずれも人口資質を損なう方向に悪影響を及ぼしつつあることは憂慮にたえないところである。

経済的な繁栄が、物質的な生活基盤の安定をもたらす反面、このような悪影響を及ぼしつつある状態に対しては、できるだけ速やかにこれを是正することが重要である。

人間の体力、知力、精神的能力の向上のためには、国民各自がその人間性の尊重にねざしてこれらの正しい開発の意欲をもつことがその根幹である。そのためには、これらの重大性に関する教育を学校教育、社会教育を通じて組織的に行なうことが重要であり、したがってまた、これらの教育を実施すべき教員あるいは指導者の養成を拡充する必要がある。

人口資質の向上をはかる上において、さらに重要なことは、社会生活における人間性の回復である。今日の高度に発達した物質文明への到達過程においては、社会と家庭のいずれの場でも、本来的に人間の属性であるべき愛情が不足しがちとなり、愛する心を失った人口集団が将来に引きつがれる恐れなしとはしない。失われがちな愛情や連帯感を醸成するためには、家庭、近隣、地域ならびに職域などにおける実践の途を通じていく方法しかない。このためには、生涯教育の見地からする家庭教育、学校教育および社会教育がきわめて重要な役割をになうのであり、社会のあり方、行政施策の全体にこのような視点を反映させていかねばならない。とくに今後増加する老年人口、相対的に縮小する幼年少人口は、ともに社会による暖かい保護を必要としており、児童の健全育成のための諸施策と豊かな老後を実現するための諸施策とは、人口資質の向上という観点に立ち、人間としての連帯、共感を具現する社会的制度として強化されねばならない。

2 優生対策と保健教育

(1) 遺伝病等の予防

わが国は欧米諸国にくらべて、いとこ婚をはじめとする近親婚の率が高く、そのために流産や劣性遺伝子による疾患の危険が大きき、また、その他の遺伝性の疾患や好ましからざる形質も、環境における電離放射線や突然変異誘起物質の増加、治療技術の進歩によっては、むしろ増加するおそれが少なくない。人類集団の中のこれら好ましからざる遺伝的荷重を減少させるような方策を講ずることはきわめて重要である。したがって、人類の発展に災いするがごとき悪質遺伝病を事前に防止するために優生保護法の活用による遺伝相談の普及、これにあたるカウンセラーおよびその教育担当者の養成、人類遺伝学の教育研究施設の拡充、保因者発見法と出生前診断法の開発はとくに緊急を要する方策である。

(2) 結婚策対

若年齢人口の大都市への集中にともない、あるいは職場において、海、山でのレジ

ャーの機会において、男女交際はかなり、自由に行なわれるようになった。このような情勢は必然的に男女の選偶選択の自由を高めつつあるが、人生経験の浅い若者にとっては、自己にふさわしい伴侶を選択する能力および結婚生活の意義に対する自覚に欠けるところなしとしない。場合によっては健全な家庭生活の持続が困難となり、ひいては人間関係に亀裂を生じ、さらに子供の人格形成にも好ましからざる影響を及ぼすことも考えられる。したがって、これに対し配偶選択ならびに家庭不和に関して助言を与え、人間関係の調和が計られるよう対策を講ずることが必要である。かかる対策を推進するためには結婚相談所の活用援助を計りうるような制度の確立とともに、結婚助言者の養成、婚前指導のため研修会の開催など、各種の積極的な方策をとることが必要である。

(3) 早期成熟の性教育対策

戦後、児童の発育の急速化にともない、性的成熟化も早まっている。しかし、平均初婚年齢は男子27.1歳、女子24.3歳（昭和44年）で、成熟後結婚までの期間が延長され、ために性に関する好ましからざる事件が青少年の間に発生しつつある。

豊かな正しい男女交際を確立するとともに、若年者の所得向上、住宅対策などにより結婚条件を整備し、男女関係の誤まった方向をとらせる要因をとり除くことが重要である。そのためには、家庭、社会、学校が勇気をもって性問題についての正しい認識を深めることができるよう、性教育に対する適切な措置を講ずる必要がある。とくに、青少年は性病について無知に等しく、梅毒などはその無痛性の故に感染期間が長くまんえんする危険性が増大しよう。

また性的異常性格者のために純真な青少年が傷つけられることも看過できない事実にかんがみ、これらに対する万全の対策は緊急を要する。

(4) 保健教育の充実と組織化

人間の体力、知力、精神的能力の向上のためには、国民各自がその人間性の尊重にねざしてこれらの開発の意欲を強くもつことがその根幹であり、これを育成し、充実した諸施設を十分に活用する必要がある。このためには、出生より死亡にいたる各時期を通じて基本的に必要な問題についての組織的な、一貫した保健教育を実施する必要があり、そのための専門教育者の充実をも必要とする。とくに小中学校年代における教育においては、その知的教育のみでなく人口質向上のための基本的技術とともに、これらの重大性に関する教育を十分に行なうことがきわめて重要である。このために、それらの教育を実施すべき保健関係教員のこの方面についての教育能力をも格段に向上させるとともに、量的に充実させることが要請される。

3 出生と幼年少人口の健全育成

(1) 健全な出生力の保持

わが国人口の動向を安定させ、適正な人口の年齢構造の保持を考慮することが重要である。また、健全な出生力を保持するためには零歳児死亡に対する対策にとどまら

ず、胎児についても、心身障害者の発生予防に着目した大規模研究の推進など適切な対策がとられることが必要である。

(2) 妊産婦対策の強化

妊産婦に対する対策もかなり進展してはきたが、妊産婦死亡率は欧米諸国にくらべてなお高いので、今後はさらに妊娠中の母体の健康管理を強化し、異常妊産婦に対する処置および安全分娩に対する体制を整備することが重要である。

(3) 健全な家族計画の普及

優生保護法による人工妊娠中絶件数は減少しているものの、昭和45年にも、なお出生数の38%に上っている。人工妊娠中絶の乱用を防止するため、健全な家族計画を未だ普及の遅れている階層を中心に、なお普及させる努力が重要である。真に近代的な家族計画は、単に家族の大きさを調整するばかりでなく、家族全体の幸福な生活を確保するためのものでもなければならぬ。

(4) 乳幼児死亡の改善

乳児死亡率はいちじるしく改善されたとはいえ、農村のそれは都市にくらべてなお高く、幼児死亡率もまた欧米諸国に比べて改善が遅れており、従来から多い溺死のほか、最近では自動車事故による死亡が増加している。一般の交通事故防止対策とともに、幼児の保護監督の強化、安全な遊び場の確保など、広い視野からの対策を考慮することが必要である。

(6) 児童福祉対策の強化

勤労婦人の増加、核家族化の進行などによって、保育所に入所を必要とする児童は増加し、昭和42年には約148万人（同年8月、厚生省、要保育児実態調査）と推定され、調査時点において約51万人を収容すべき保育所が不足している。保育所増設のほか、乳児保育所などの保育対策の充実が重要であり、児童館、児童遊園、心身障害児のための施設、養護児童のための乳児院などの施設など、児童福祉施設の整備が要望される。

なお、母子家庭をはじめ欠損家庭に対する福祉年金、児童扶養手当、母子福祉センターなどの福祉対策について整備の要がある。

(6) 年少者の保育と社会的訓練

出生力の低下、核家族化などによる家族の規模の縮小、児童数の縮小は、かつて兄弟姉妹の間で自然に行なわれていた社会的訓練の機会を少なくし、親がその責任を果さなければならぬ環境にあるのに、現実には無関心的な放任または逆に保護過剰などの問題が生じている。

都市での共働き、農村での出かせぎ家庭の「カギッ子」などの問題があるが、このような家庭は、今後も増加が予想され、年少人口に対する家庭を含めた社会的環境の整備はますます強化される必要がある。

それらの課題に通ずる根本的な問題は、子女の養育についての、最も重大な基本的な責任はその親にあるという認識を、とかく忘れられがちな最近の世情にかえりみて、

あらためて大いに喚起することが重要である。そうした基本的な認識をふまえて、社会もまた児童が成長の過程において受情とか連帯感を身につけるような体制を作っていく必要がある。また、子供の人間形成の観点からは、共働らき世帯であるなしにかかわらず、すべての子が、親の希望に応じて昼間保育に出すことが可能なような施策が考慮されるべきである。

4 青壮年人口と労働力

(1) 縮小する若年労働力

昭和30年以降15歳未満の年少人口は絶対的にも相対的にも急速に減少しており、若年労働力の新規供給量は、今後少なくとも、15年先までの枠はすでに与えられたものと考えられるから、産業の側でこれに対応することを考えねばならない。絶対数が少なくなることを思えば、その能力の積極的な開発の重要性は従来にもまして高まることとなる。

(2) 能力開発と教育

進学率の上昇傾向はいちじるしいが、教育のあり方は人間形成を基本にしつつ、経済、社会の発展、技術革新の進展による要請に対応するように、教育体系の整備を要する。将来、技能労働者の相対的不足、事務系労働力の供給過剰を生ずる可能性もあるから、労働力受け入れ側の企業のみでなく、一般社会における学歴偏重の考え、技能軽視の風潮を是正し、職業意識の転換をも促して、わが国産業構造の変化を考慮した指導、教育が要請される。たとえば、高等教育機関における高度の専門教育の充実、職業教育訓練を重視した高校段階の教育の多様化、中学、高校における進路指導の強化に努めることが重要である。このような方向の下に、個人の要求、適性に応じた教育、訓練によって能力開発に努力することが重要であるが、人間としての円満な能力開発に関連して、生涯教育の観点から、家庭、国、社会の役割りがそれぞれいかにあるべきかを再検討することが重要である。

(3) 労働力の質的調和

最近の労働力不足は、単なる量的なものでなく、高度の経済成長を支えてきた重要な柱である技能労働力人口の需給のアンバランスによる質的なものである。技術革新は今後も急速な進行が予想され、またその内容、性格が変化していくことが考えられ、労働がきわめて専門的な、また高度なものに分化していくことが避け難いと思われる。したがって、これに対応する労働力人口の質的構成の問題が重要であり、優秀な素質をもつ者に対しては、その素質を活かすような教育、あるいは環境を与えるなど、能力開発の方途を講ずる努力が必要である。

(4) 出かせぎ労働力に対する配慮

近年、農村からの農閑期を利用しての定期的な、数カ月にわたる出稼ぎが少なくないが、子女の教育にも好ましくない影響を与え、円満な家庭生活を損なうおそれなしとしない。このような雇用のあり方、またこうした労働力を利用せざるを得ない産業

体制について再検討を加える必要があるが、とくに定期的な出かせぎ者に対しては企業側にその家庭面を考慮した福祉対策を要請することが必要である。また出かせぎを出す市町村は出かせぎとの連絡を強化し、不慮の事態に対応できるよう社会的な配慮が重要である。

(5) 女子の労働と家庭の健全化

女子労働力人口については、適性と能力に応じてその活用の増大が期待され、実族構成の変化により既婚女子の労働力化も従前より容易になっていると思われる。

しかし、既婚女子の就労については、その勤労に対する適性、能力と家事、保育の労働とが両立する限度において行なわれるべきであり、とくに家庭における女子の養育については、乳児期から3歳までの母子の親密な接触関係をもつことの重要性を認識し、育児期間中の育児休職など母親が家庭に戻ることができるような措置をも国として考慮すべきである。保育所のあり方も、できるだけ家庭環境に近いものにする工夫が必要であり、子女の養育において暖い人間関係が損なわれることのないように、できるだけ配慮をすることが重要である。

(6) 勤労婦人の母子保健対策

また、都市勤労婦人の増加、農村婦人の労働過重は、とくに妊娠初期と後期において母体および胎児にとり重要な時期であり、特別な配慮を必要とするが、一般に妊娠中は労働生活と家庭生活との二重の責任から、家庭婦人に比べて体力的な負担が重く、職場での精神的負担や通勤による負担から流産、早産または死産にいたる率も高いといわれる。女子人口の資質向上の見地からは、これらの予防措置については就業のあり方、労働衛生について十分な考慮が重要なことはいうまでもなく、職場の改善はもとより住宅対策や通勤対策など十分な配慮が要請される。

5 急増する老年人口

(1) 健全な老年への準備は青壮年時代から

老人が幸福な人生を全うするためには、心身の健康状態を積極的に維持、増進させることが基礎であることはいうまでもないが、それは青壮年からの健康に対する十分な配慮が背景とならなければならない。そのためには、青壮年期からの健康管理のためのシステムを十分に整備するとともに、国民が積極的に、これを活用しようとするサービス体制の確立が必要である。また老年期の保健衛生、栄養さらに精神衛生に関する指導ならびに社会教育を充実させることが重要である。それとともに、老後の生活設計もまた青壮年時代から心がけ、準備しておくことが可能でなければならない。

(2) 成人病対策の強化

65歳以上の死亡数のうち、昭和44年には、脳卒中によるものが32%、がんが14%、心臓病が14%、計60%をしめている。これら、成人病のり患は、壮年、老年労働力の損失であるほか、家庭生活の破壊にもつながるものとして、青壮年期から一貫した健康管理による予防と早期発見、治療、リハビリテーションなどに対する施策の強化拡

充が重要な課題である。成人病対策には多くの経費を必要とするが、現代の医学を活用することによって早期発見による予防が可能であることを考えれば、これに要する十分な対策費が必要である。

(3) 老齢保障の拡充

老人の生計維持は、現在から近い将来にかけては依然として子の扶養の比重が欧米諸国に比べて大きく、公的年金は、制度の発足以来日が浅いため、昭和43年では65歳以上老人のうち拠出制年金、恩給等の受給者は25%にとどまり、その給付額もまた低い、老年人口が増加していく将来に備えて、これら制度の整備、強化拡充が重要であるが、当面老齢福祉年金の引上げを図るなど、老後対策にふさわしい年金給付の充実が要請される。

また、老年人口に関する健康管理、疾病の予防、治療、アフターケア、リハビリテーションを一貫した体制の下に実施することが必要である。さらには、稼得能力のなくなった場合の医療給付の改善など、現在、抜本的な改革が迫られている。わが国の医療保障制度において、増加の予想される老年人口の医療保障の整備が十分に考慮されることが要請される。

(4) 就労と定年制の再検討

定年制は最近延長の機運にあるが、定年退職者はなお労働能力を十分に残しており、その74.8%がふたたび雇用されている（労働省昭和45年定年制到達者調査）このように生計維持のための就労の希望が大きいことを考え賃金体系などの検討とともに、この際、定年制の延長ならびに就労期間の延長を再検討する必要がある。

ただし、老年期の心身の諸機能の衰えをも考慮して、老年労働力の適職を見出すこととともに、技術革新を導入して職場体制を変えたり、産業間での労働力人口の流動性を高めるような施策を講じて、それらの労働力の十分な活用を図ることが要請される。

心身の活動能力がそれほど低下していない定年退職後の場合には、若年労働力の不足を補うといったことよりもむしろ積極的にこれまでの経験ないしは技能を活かし、可能なかぎり、その労働をもって社会に貢献することに意義を見出すべきである。ただし、それは年金受給年齢に到達した後も就労収入をもって生活を支えるというのではなく働らくことによって社会的活動への参加の意義を見出し、生きがいをもたせることでなければならない。

(5) 老人を忘れない家庭生活

家庭生活の近代化によって、従来のように老人が拡大家族のうちに安住できなくなったが、それにもかかわらず住宅不足や経済的保障の不十分もあって子との同居が65歳以上人口の79.7%（昭和43年 国民生活実態調査、付帯調査、高年者実態調査）に上っている。こうした同居の場合でもお互いのプライバシーを守り得る住宅構造が望ましい。

住宅対策としては、欧米のように子が近隣に住み、老人と接触し合えるような別居

老人のための住宅の建設が必要である。集団住宅においては、老人のみの集団住宅もしくは同一高層住宅での別居のいずれがよいかなど、希望に応じて、各種の形の同居を選択しうる余地を拡げることが対策の中心とならなければならない。なお、経費を一部本人が負担する軽費老人ホームは施設数も少なく、希望者の入所が困難であるから、その増設が必要である。

(6) 孤独な老人への対策

老人福祉施設については、居宅での世話が困難な低所得階層の老人を収容する養護老人ホーム、とくに複雑な介護を要する、ねたきり老人を収容する特別養護老人ホームの増設がとくに要望される。

居宅老人のうち、ひとりぐらしの老人は約62万人（昭和45年 厚生行政基礎調査）ねたきり老人は約31万人（昭和45年 国民生活実態調査）に上っている。これらの人々に対しては、ホームヘルパーまたは保健婦の派遣などの公的サービスの充実とともに、グット・ネイバーズ・システム（善き隣人の制度）のような奉仕活動などを推進し、地域社会の連帯と関心を高めることが重要である。

(7) 老人の社会活動への参加

老人にとっては、心身の健康や社会参加意識の保持のための就労も「生きがい」対策として大きな意義があり、心身の機能に適した軽作業の機会を与えることが必要である。また、仕事をしない場合でも時代に遅れないように新しいことを学び教養を高める努力をすることは、老人自身の社会における地位を高めるとともに精神の充実感をますものである。この意味でも、老人クラブの育成や老人福祉センターのような地域社会における社会的活動の場を整備していく必要がある。さらに今後は、老人自身もその健康と生活が許す限りにおいて、若い世代との交流、ねたきり老人、老人ホームへの訪問活動、前職を生かした奉仕活動等、地域社会への奉仕活動を通じて社会参加性を強化し、地域社会の構成員としての老人層の役割形成を積極的に生かしていくことが望まれる。

6 心身障害者等の問題

(1) 身体障害者に対する対策

身体障害者は、今後、先天的要因ならびに後天的要因によって増加することが予想される。とくに、今日の激しい技術革新の速度や規模の拡大は工学機械体系の下に運営され、生体としての人類の体系としたいに不調和をもたらず危険性をはらんでいる。

しかも、交通事故をはじめ、各種の災害は、健康であった人口を一瞬にして損傷することを考えれば、これら防除対策はゆるがせにできない問題である。

したがって、家庭、学校、社会の場における適切な対策と予防訓練はもとより、とくに職場における安全対策の強化は緊急の課題である。

かかる見地から従来の定期的な健康管理方式にとどまらず、事故防止のために事前の機能検査、たとえば疲労度の判定などの管理制度を考慮することが重要である。不

幸にして身体障害者となったものについては、その治療体制の確立、社会復帰に関して万全の対策をたて、また、先天的な身体障害者に対しては、これらの障害の種類、程度に応じて、社会復帰を可能ならしめる援助施策を確立することが要請される。

(2) 精神障害者の医療の再検討

戦後、社会生活の複雑化とともに精神障害者は増加し、とくに過密都市にいちじるしい。精神医学の進歩、新築の開発、精神病床の増加にもかかわらず、精神医療体系の体質の脆弱性や管理の非近代性、あるいは精神病院のあり方について問題がある。精神衛生についての国民の正しい理解、協調と、精神障害者の人権尊重を基調とし、精神衛生センターの整備などの地域精神衛生やリハビリテーション、社会復帰などの精神医療体制の充実、精神科医、その他専門治療保健要員の養成、経済的配慮などの施策は今後いっそう強化していく必要がある。

(3) 社会的順応の促進

戦後の社会、経済状況の急変にともない、価値観が変動し、また社会生活に対応した人口変動や、個人の態度に変貌がみられているが、とくに成長過程にある青少年は、心身ともに動揺期にあるため、これらの生活条件に順応するための自己調整に困難をきたすものが少なくない。

また、一般成人にとっても、急速な都市化などによって家庭環境や職場環境における人間関係に疎外をきたし、ひいては精神症におちいり、社会生活に順応することに困難な状況下におかれるものもある。

とくに若年労働力人口の都市集中は、この受け入れ企業側の寮生管理問題をはじめ、諸種の人事問題を発生させている。

したがって、家庭、職場、社会における人間関係の不調和は、ひいては青少年の非行、犯罪として表面化している。また、経済成長の利益を受けることの薄い層に対しては、所得保障、社会福祉の整備充実を図るとともに、不順応によるノイローゼの人々に対しては、周囲の暖い人間関係によって立ちなおれるような生活慣行を助長する必要がある。

とくに、青少年に対しては家庭、学校、社会における諸教育とともに、住民参加のできるような健全な大衆スポーツを奨励し、また、レクリエーション施設を整備し、さらに老若ともに楽しみつつ人間関係の調和回復が期せられるような住民広場を建設するなどの努力によって、社会的順応を妨げる諸要因をとり除くことが重要である。

7 地域人口の変動と環境

(1) 地域開発の方向

昭和40年代に入って、大都市圏への人口集積はなお継続しているが、かつての増加の勢は低減し、地方での中核的都市の人口増加もようやく上向くという。いわば「分散的集中」といった地域人口の新しい動向をうかがうことができる。昭和60年には、1平方キロ 327人という高密度となるべき日本においては、すでに人口集積のいちじ

るしい大都市圏の再開発を図るとともに、地方中核的都市を中心とし、環境保全に努めつつ均衡のとれた高度土地利用を図ることが地域開発の今後の動向となるべきである。

過密地域については、住宅不足、通勤難、生活環境の不備、公害などの問題解決のための強力な対策を実施し、地方中核都市についても、現に大都市圏の悩みの種である公害の分散であってはならないのであり、住みよい都市づくりには、地域住民の意向を尊重し、その協力の下に住民福祉の向上を図り、たとえば公害の防除対策などを十分にとりいれた施策が実施されねばならない。また、過疎像を示す地域については、集落の再編成や拠点集落への生活環境施設や社会福祉施設の集中的整備などの施策が必要である。従来、提案されながら、実行されなかったこれらの対策を、総合的、体系的な計画によって強力に実施しなければならない。

(2) 環境悪化と人口資質

大気汚染、河川の汚濁、地盤沈下、騒音、塵芥、廃棄物などの公害が既成の大工業地帯や開発地域において住民の生活と健康に重大な影響を与えつつあり、その防除対策が緊急の課題となっていることも、本審議会の地域開発についての意見書においてすでに指摘したとおりである。ところが、その後自動車排出ガス、工場排水、農薬などによる公害の問題は急速に増大し、わが国人口の資質にとり返しのつかない影響を与える危険すらはらむ重大な問題となってきている。公害対策に関しては、すでに上記の意見書において、公共施設の整備も必要であるが、企業に第一次的な責任があること、公害の防除設備の必置義務を課するといった強い態度で望むべきこと、都市計画に公害防止の観点を中心にとり入れるべきことなどを要請した。

その後、環境悪化がますます拡大して問題が重大化してきたために、昭和42年8月公害対策基本法が制定され公害対策が予防的観点に立って総合的、体系的な整備の第一歩がふみだされ、人の健康保護や生活環境の保全のための環境基準が相ついで設定された。しかし、その環境基準を達成するために、今後も汚染物の排出規制の強化、公害発生源の取締強化、監視測定体制の整備、さらには公害防止技術の開発を推進させることは、わが国人口資質の保持向上にとって緊急の課題である。

(3) 人口資質を高めるための住宅環境

急激な人口集積、核家族化など世帯の細分化によって大都市圏における住宅需要は膨大な量に上っている。人口資質の観点からも、家族の団らん、休息、睡眠あるいはプライバシーの確保などの観点から、家族の心理的、情緒的な満足感を満たすべき場として、住宅の質の向上は重要である。

すでに、本審議会の地域開発についての意見書に指摘したとおり、地価の高騰の抑制に強力な対策を講ずるとともに、政府および地方自治体等による公共住宅の建設を促進させるべきである。住宅の狭小が希望する子供を制約する条件の一つであるが、今後の住宅は、結婚、妊娠、育児、とくに人格形成の基礎が準備される幼児期の生活に重要な意義をもつことを考え、これらに適した広さと環境（庭、子供の遊びなど）

をもち、健康的、衛生的であることが要望され、公共住宅のみならず、民間住宅についてもこのような方向へ育成、誘導する対策は人口資質の向上という観点からも重要である。

(4) 都市における環境整備

大都市圏への大規模の人口集積による生活環境の急激な変化が、抵抗力の弱い幼少年人口と、順応性の劣る老年人口に与える影響はいちじるしく、人口資質の観点からも、その整備は重要な課題となる。とくに、最近では全国の出生総数の39%は6大都市を含む都府県に集中しており、これら大都市圏における児童の健全育成をはかるためには、本来住宅の一部であるべき子供の遊び場をはじめ、公園、緑地、散歩道、児童福祉施設など、社会公共施設を十分に整備することが必要である。また、老人のためにはこれらの施設のほかにも心身の状態に見合った生活環境施設の設置なども考慮しなければならない。

さらに、交通事故防止対策は人命尊重の見地から抜本的総合的な対策を緊急に樹立し、これを迅速に実施することを必要とするが、救急医療制度を確立するとともに交通安全施設の整備や交通規制などをすべて人間中心の考え方にたって進めなければならない。

(5) とり残された地域における環境整備

農村地域においては、生活水準の向上と生産の新たな展開に対応した環境条件の整備が望まれるが、産業の新しい展開の可能性に乏しく、人口が激減し、老年人口がとり残される山村、離島、僻地においては、とくに重要である。住民の意向に応じてより高い水準の生活環境施設のある拠点集落の再編成、生活圏を拡大するための基本的条件である道路の整備をはかることにより、保健医療や生活全般にわたっての便宜供与が容易になるよう総合的対策が図られる必要がある。

これらの対策は、国、地方自治体を中心となって強力に推進されるべきことはいうまでもないが、たとえば、こうした各地域の生活を体験によって理解し、豊富な人生経験を体得させるために、一定期間、過密地帯と過疎地帯の小中学生を相互交流して生活させてみるようなことを可能な限りで試みることが必要である。同様に、高校生、大学生には、一定期間、社会的弱者（幼少年、老人も含めて）に対する奉仕生活の体験を得させることも考慮されるべきである。

(6) 環境保全と自然保護

工業化、都市化の急激な進展によって、市街地化が激しく、昭和45年には「人口集中地区」の人口が全国人口の53%をしめるにいたったが、これらの周辺地域では平地林や農地が住宅建築のためにつぶされていく。また、土木技術の進歩による大規模な自然改造の結果、豊かな自然が急速に破壊されつつある。自然の破壊された都市にあっては、それら自然の人工的な再生に努めることが重要であるが、その他の地域の開発にあたっては、自然的条件に適應した。すなわち人間と自然との調和を図るような国土の有効利用でなければならない。限られた自然や文化財は、貴重な国民の資産と

して保存し、伝承していくことはわれわれの義務である。豊かな自然環境を確保することによって人間生活を快適にし、人間福祉の増進に役立せることは人口資質の向上のために重要な課題である。

7 新しいコミュニティ（地域社会）の建設

個人の生活の向上についての関心や意欲は、戦後、とくに最近高まってきたが、個人の第一義的な生活圏である地域社会についての近代的な意識や関心がきわめて薄いことも、地域開発に関する意見書においてすでに指摘したところである。地域社会の健全な発展のためには、地域住民自体が高い水準で判断し、それに参加することができるような自主的な運動を喚起することが必要である。伝統的な地域社会が都市化や地域開発によって崩壊したままになっているような地域では、真の住民の福祉向上をはかるために、このようなコミュニティ（地域社会）の育成が基本となるべきである。

また、このほかに、国民各自がその人間性の尊重にねぎして、その体力、知力、精神的能力を向上させようとの意欲を十分にもつようにする方法としては、保健教育のほかに、たとえば、「愛育村」の活動の成果などにかえりみて、地域住民の自主的組織活動の体制を強化することが重要である。人口資質向上のための諸施策、積極的な健康増進、幼児や妊産婦死亡の改善、成人病予防、交通事故の防止、公害の防除などの施策が真に地域住民の間に浸透して所期の効果をあげるためにも、かかる地区組織活動をぜひとも推進させねばならない。

む す び

1 人口資質問題に対する基本的目標

人類の進歩とともに、身体的環境、その周囲の生活環境の変化が急激となり、自らが開発した科学技術の発達が、ときには人類自らに害を与えるにいたった。環境の破壊は全世界的な、人類の生存にかかわる課題となり、国連主催の国際会議まで開催されんとしつつあるが、かかる情勢下にわが国の環境破壊は各国の中でもいちじるしい経済成長のゆえにその最たるものとも考えられる。経済、社会、文化など、あらゆる分野で人間尊重が叫ばれている今日、わが国人口資質を直接、間接に蝕びみつつある公害など、環境悪化を強力にくいとめることは、現代に生をうけているわれわれの重大な任務といわねばならない。それとともにわれわれ自体も、これらの環境悪化に対する防衛態勢をとりうるようにするとともに、人間の主体性を確立するための住民の自主的判断や、また連帯感を助長するような生活慣習を推進する対策が要請される。

わが国人口構造のかつてない急速な変動ともなって人口資質の向上が、いつの時代にもまして重要かつ緊急の課題となってきた。ここに指摘した問題の所在については、その多くはすでに昭和37年に本審議会が建議したものである。しかるにその後、要望したこれらの課題に対し、政府の積極的な施策が十分でなかった結果として、人口資質の向上が阻害される方向に事態の悪化を招いたといわざるを得ない。

本答申において、人口資質向上に関する施策について重さねて強調する所以のものは、本問題が全世界的な課題であり、同時に21世紀の次世代へ良質人口をのこすことが全人類生存への正直につながるわれわれの重大な任務であるからにはかならない。

2 人間性の尊重

大都市社会にみられるような人間「疎外」のように、人間関係の損なわれた社会においては、不満、孤独、不安、焦燥、虚脱、倦怠といった不幸におちいる人間も少なくない。各種の精神障害あるいは性格の破綻、異常などは、大都市社会などでの精神衛生環境の悪化を基盤として生ずる不健康状態であり、このような状態を改善するためには、人間性を尊重しつつ各自が働くことができ、また、本来的に人間の属性であるべき愛情をもって互に接すること。こうした意味を正しく体験できるように、家庭、学校、職場での精神環境、物的環境を育成すべきである。

さらに、余暇の時代といわれる今後の社会にとっては遊ぶことも人間性の回復の観点からも重要なことである。

「遊び」は年少人口の生活にとっては教育とともに大きな比重をもち、社会的役割の比較的小さくなる老人にとっても余暇の活用は重要である。生産年齢人口にとっても、機械化など技術革新の結果として生活様式や考え方が急速に変わりつつあり、消費生活の向上に伴うレクリエーション需要は増大しつつある。

生産性の上昇に伴う週休2日制などの普及とともに、今後余暇時間は増大するであろうが、そうした時間を真に楽しむことができるよう、自主的な自己表現として充実できるような制度、施設や環境の整備が要望される。主体的な積極的な遊びを楽しむ機会が提供され、ストレスやその他の不安を解消することができることは、わが国人口にとって物質的な豊かさのみでなく、精神的な豊かさをはぐくみ、その資質を高めていく上に欠くことができない重要課題でもある。

3 重点対策

人間尊重の基本理念に根ざし、今日失なわれがちな人間性の回復を目指しつつ、最近におけるわが国人口動向についての問題点を考えれば、人口資質の向上はきわめて重要な課題であるが、それらの問題解決のための最も重要な対策として、次の諸施策がとくに強力に実施されることを要望する。

第1は、幼少年人口の健全育成である。次代をになう幼少年人口が人口革命によって縮小している今日、親の代から受けついでよい素質にもとづくよい能力を十分に発揮させるように教育し、その適性に応じて社会に貢献できるよう、質的にすぐれた人口を育成していくことはいつの時代にもまして重要な対策でなければならない。

第2は、人口老年化に対応する施策である。今後の老年化の急速な進行にかえりみて、今日死亡原因の過半をしめる成人病対策の充実を基礎として、定年制の再検討と就労対策に力を注ぐとともに、年金給付の充実によって生活保障を確実にし、さらに生きがいのある生活を保障できるようにすることが重要である。

第3は、健全な家庭の形成である。妊娠、出産について次代をになうべき幼少年が

人格形成の初期をすごす場としての重要性はもとより、刺戟の多い社会から戻るとともに人間性を回復する最も良い場としての重要性にかえりみて愛情をもって結ばれた円満な家庭が形成できるようでなければならぬ。

第4は、前項のような家庭の生活の場としての住宅に対する対策である。今日、円満な家庭生活を営むに必要な最小限の要求をすらすら満していない住宅については、量的な充足はもとより、今後は人間が結婚から妊娠、育児、労働の再生産、そして老後を送るに相応した、質的にもより高き住宅の供給がきわめて重要な課題である。

第5は、交通事故対策の強化である。大都市から最近では地方農村にいたるまで自動車の増加にともない増加しつつある交通事故に対しては、とくに幼児や老人に犠牲をしいつつあり、人間中心に考えた、抜本的な強力な防止対策を早急に実施すべきである。

第6は、公害の防止対策である。大都市圏から地域開発の進展しつつある地域にまで、急速に拡大し、きわめて重要な社会問題にまで発展した公害についても、われわれの健康を損傷するばかりでなく、生命をもおびやかしつつある重大問題として、すでに出発しつつある公害対策に真剣にとり組むことが強く要請される。

第7は、地区組織活動の推進である。保健教育をはじめ上記の人口資質向上対策を各地域の住民にまで浸透させる方法としては、新しいコミュニヘティの建設を図るとともに各地域住民の日常生活の場における自主的な組織活動によることが最も適当である。

以上の諸対策は、ある程度までは国民各自の自覚と努力にまつべきものではあるが、その多くは個人としては不可能なものであり、国なり、地方自治体が、国民の切実な要望に応えて、いな、そうした要望を事前に察知して予防的に強力に実施すべきである。

医学の発達によって人命救助の実をあげつつも、他方において交通災害や公害によって人命軽視の事実がみられることは、行政のアンバランスにも責任が問われるべきである。

それら人間資質向上対策の中には、医学、公衆衛生学をはじめ、諸科学の活用によって効果の期待されるものも少なくない。しかも、対策の樹立に資すべき資料はなおいちじるしく不十分であり、そのためは、最近発達の目ざましい情報科学によるシステムズ・アナリシスを活用するなど調査研究を促進させ、充実させることがきわめて重要である。このような調査結果により資料を活用して、経済開発これと均衡のとれた社会開発などの諸計画を、すべて人間主体的に考えて総合的、体系的に樹立することが重要である。さらに、人口資質向上対策が社会開発計画の一環として強力に実施されるためには、経済開発のため対策に比してとすれば軽視されがちな財政的な裏付けを十分に確保できるよう、経費を惜しんではならない。

現代に生をうけたわれわれが、物質的な豊かさにもみ眼をうばわれて、これ以上にその資質を損傷することなく、よりよき生活環境をとり戻し、美しい自然環境を保存し、良質人口を子孫に伝えるために、上記の諸対策が、従来の建議や意見書のように

無視されることなく、重点施策として真剣に、強力に実施されることを切望してやまない。

(参考)

厚生省発企第8号

諮 問 書

人 口 問 題 審 議 会

わが国最近の人口動向にかんがみ、人口問題上特に留意すべき事項について会の意見を求める。

昭和42年4月26日

厚生大臣 坊 秀 男

国連世界人口会議対処方針についての意見

(昭和49年 4月15日)

- 1 1974年 8月にルーマニアの首都ブカレストで開催される第3回国連世界人口会議は、過去2回の専門家会議とは異なり、初の政府間人口会議である。そこでは世界人口の爆発的増加を憂慮し、人口増加をこのまま放置することは、将来において人類の生存が危ぶまれるとの認識にたち、各国政府が一堂に会して、世界人口行動計画を策定しようとするものである。国連がこの年を「世界人口年」と名付けた意義はここにある。
- 2 人口爆発に対する世界の眼は、これまでアジアの開発途上国にむけられてきた。1971年現在の国連推計によれば世界人口は37億と推計され、そのうち57%の21億がアジア人口である。そこでの年率2.3%の人口増加が続くと仮定すれば、30年後の21世紀初頭には人口が倍増し、アジア人口は42億に達する。この42億の人口規模は現在37億の世界人口を上回ることがとくに注目される。そのときの世界人口は現在年率2%の増加率であるから35年で2倍になり、21世紀の初めには70億に達する。このような人口動向をみれば、アジア人口をこのまま放置しては、開発の努力も力がおよばず、今日の貧困からの脱出が極めて困難であると判断される。とくにアジアにおいては食糧の需給動向からみても、将来に大きな不安が残される。

(なお、1968年の国連の将来人口推計によれば、近い将来に予測される人口動向を見込んで、21世紀初頭の世界人口は65億となりアジア人口は38億に達すると推計されている。)

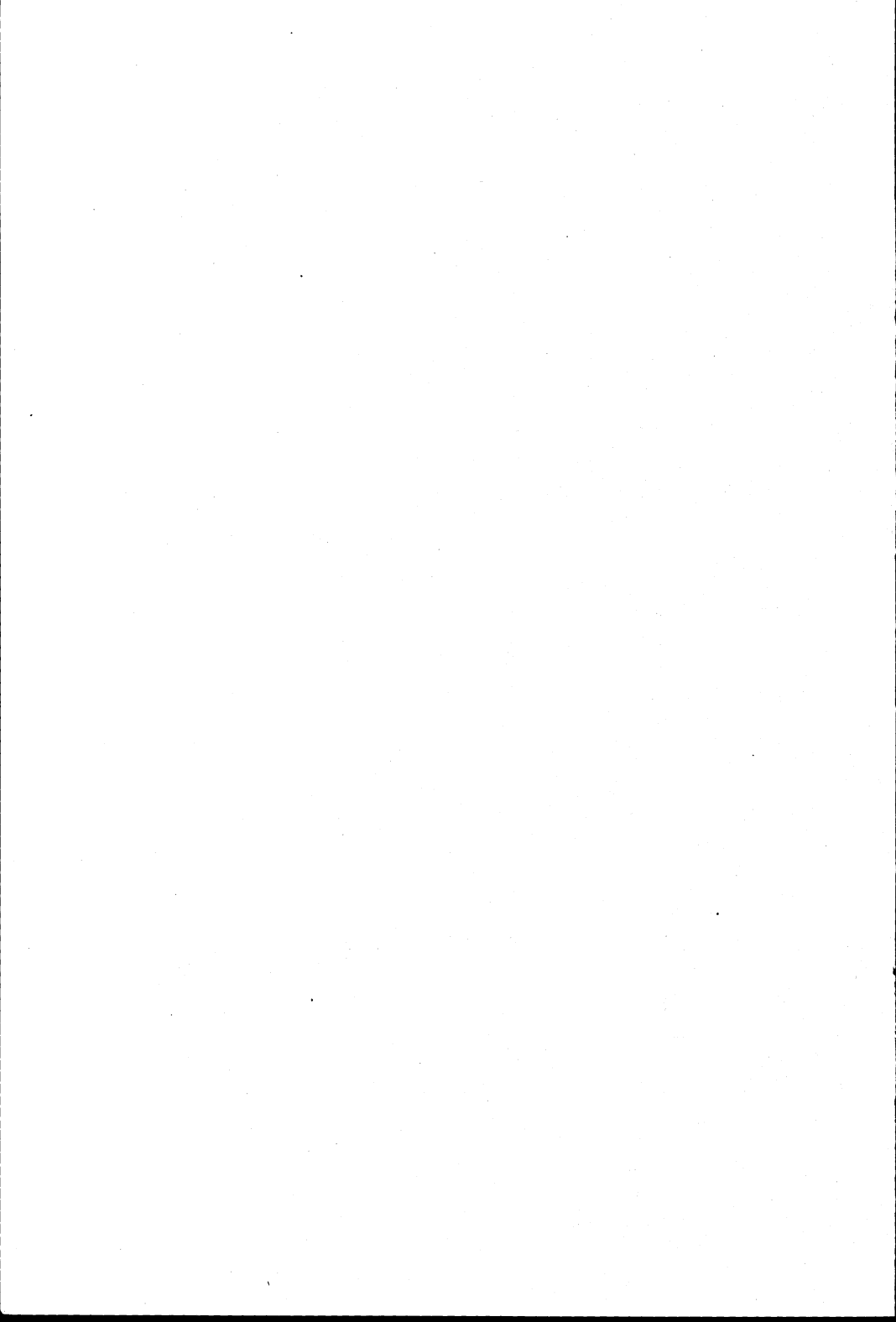
- 3 こうしたアジアの爆発的人口増加に比べれば、先進国ではすでに少産少死を実現して人口増加は年率1%の水準にある。この限りでは先進国には人口圧力はないように考えられるが事実はそうではない。巨大な生産力が国民の生活水準を高め、それを享受する先進国にとっては資源消費がはなはだしく、公害・環境破壊・エネルギー不足などの深刻な事態に直面することになったから、ゆるやかな人口増加にも反省の眼がむけられるようになった。つまり、開発途上国には人口爆発という人口の量的重圧があり、先進国には人口増加はゆるやかでも、大量の資源消費という人口の質的圧力がかかって、これらがともに人類にのしかかる深刻な世界の人口問題となったのである。
- 4 わが国では戦後20年のあいだに少産少死を実現して、国民総生産(GNP)は米ソに次ぐ世界第3位の躍進を遂げたから、そのかぎりでは人口問題はすでに解決したかに考えられるが、事実は以前よりもいっそう深刻である。高度成長を謳歌した1960年代は東の間に消えて、70年代に入ると世界の情勢変化と共に、エネルギー不足、物価騰貴、公害、その他いろいろ困難な場面をむかえるようになり、わが国経済は、従来のような高度成長に安住することがもはや許されなくなってきた。それに可耕地面積平方1キロメートルあたり人口も1,583人(1970年)と世界一の超過密人口をかかえているから人口増加は年率1%水準と先進国なみのゆるやかさでも絶対量における人

口圧力は加速されることになり、所得の増大にともなってエネルギーや食糧など基礎的な資源の対外依存度が異常なほど高まり、不安の様相をていしてきた。

- 5 さらに将来人口に眼をむけると、現在の1億人口は一夫婦当たり平均2.1人の子供をもっている。この数が続けば純再生産率が1となり将来に成人2人を残し、両親と同じ数で置きかわるから、人口はやがて横ばいとなり静止するが、その時期は21世紀にはいり2030年以降1億3千500万の人口規模を維持することになる。つまり、やがて人口が静止するにしても現在の東京都の人口1千100万の3倍もの人口がさらにつけ加わるということである。それがもし一夫婦が平均2.0人の子供をもつとすれば、この子供数0.1人の差がもたらす将来人口は2010年に1億3千万弱でピークとなり、その後はゆるやかに減退する。しかし、現在の1億人口の水準にもどるのは、21世紀のうちは無理で、22世紀の半ばまで、これから先180年を要することを知らなければならぬ〔付表参照〕。
- 6 わが国は経済社会の発展とともに、多産多死から少産少死を実現したアジアで唯一の国であるから、その面だけを強調すれば他国の模範となるはずだが、そのためにとった政府の人口政策とはいえば、死亡率改善の努力は当然のこととしてこれまでに多産から少産への移行を目途とする明確な人口政策は皆無に近かった。かつて国連の場で人口政策がタブーであったように、わが国でも人口政策としての人口増加抑制への施策はタブーにひとしいようなものであった。そのような状況のもとで国民は、自らの手で少産を実現したが、そこには多くの犠牲が払われた。昭和28年から30年代にむかい届出だけでも9年間連続して年間100万件を越えた人工妊娠中絶がそれを物語っている。
- 7 さていまや国連では世界人口行動計画を策定すべく準備が進められている。そこでは世界人口の増加を抑えて、可能なかぎり早い時期に世界人口を静止させることが議題となる。そのばあいに、人口静止を実現しそれを実行するための諸万策について、各国が国際協力すべき役割りが要求されると予想される。そこではまた、人口増加抑制への課題ばかりでなく、開発途上国の労働力爆発が深刻な事態にあるため、雇用対策が国内人口移動に強く関係して大きな議題の一つとなろう。
- 8 この時期を迎えて、世界人口会議に臨むわが政府に対する各国の期待は大きい。それに応えるために、本審議会は今回の世界人口会議に参加するわが政府が人口増加抑制政策への提案国となることを期待するために、まずはこれまでのわが国の人口政策への反省を要請するものである。国際会議の場で積極的発言をするためには、何はともあれ自らの足もとを見すえて襟を正す必要がある。それにはわが国自らの人口増加抑制政策に対する進路を示すことこそ、国際舞台での積極的発言に説得力をあたえ、諸外国の信頼に応え、国際協力に貢献することになる。
- 9 人口増加抑制政策は人口政策の重要な一環として政府施策のなかで強力に推進されなければならない。そのためには、一夫婦あたりの子供数と将来人口の姿をとらえ、それを基礎に画きだされるわが国社会の将来像を国民のまえに呈示することが、国民

にわが国の人口問題の深刻さを知らせることになろう。国民はそうした将来像を理解し、納得したうえで責任ある父親母親とならなければならない。

- 10 そのためには人口増加抑制政策に必要な各種施策が検討されなければならないが、なかでも家族計画の普及強化が計られなければならない。健全な家族計画の普及のためには、夫婦が実行しうる避妊方法の選択の範囲を現在よりも拡げるためのいっそうの努力が是非とも必要である。推進すべきは健全な避妊方法の普及であり、そのための手段の拡大である。
- 11 食糧や資源問題に関しても、輸入依存度の高いわが国は、世界人口行動計画の線にそって世界の人口抑制を望むばかりでなく、将来の食糧、資源の危機に対処するためにも、わが国の人口増加抑制政策を積極的に進める必要がある。
- 12 おわりに本審議会は、わが政府が世界人口会議に臨み、そこに策定される世界人口行動計画に対するわが国の確固たる姿勢を示し、世界人口の将来に貢献するための国際協力を積極的にし、海外援助にも実効ある方策を具体的に示して、世界の信頼と期待に応えることを切に希望するものである。



日本人口の動向

昭和49年6月29日 発行 定価 1,000 円

編集 人口問題審議会
郵便番号 100
東京都千代田区霞が関1-2-2
(503) 1711

発行 大蔵省印刷局
郵便番号 107
東京都港区赤坂葵町2番地
(582) 4411

落丁、乱丁はおとりかえします。

白 書 一 覧

交通安全白書	49年版	総 理 府 編	A5・395ページ	900円〒110
中小企業白書	49年版	中小企業庁編	A5・582ページ	1,100円〒140
環 境 白 書	49年版	環 境 庁 編	A5・524ページ	1,000円〒140
観 光 白 書	49年版	総 理 府 編	A5・328ページ	700円〒110
防 災 白 書	49年版	総 理 府 編	A5・286ページ	600円〒110
地方財政白書	49年版	自 治 省 編	A5・488ページ	1,200円〒140
通 信 白 書	48年版	郵 政 省 編	A5・463ページ	800円〒140
世界経済白書	48年版	経 済 企 画 庁 編	A5・494ページ	1,000円〒140
独 占 白 書	48年版	公 正 取 引 委 員 会 編	A5・386ページ	900円〒110
厚 生 白 書	48年版	厚 生 省 編	A5・576ページ	900円〒140
青 少 年 白 書	48年版	総 理 府 編	A5・632ページ	1,000円〒140
消 防 白 書	48年版	消 防 庁 編	A5・412ページ	850円〒110
運 輸 白 書	48年版	運 輸 省 編	A5・498ページ	850円〒140
犯 罪 白 書	48年版	法 務 省 法 務 総 合 研 究 所 編	A5・460ページ	600円〒110
警 察 白 書	48年版	警 察 庁 編	A5・520ページ	750円〒140
外 交 青 書	48年版	外 務 省 編	A5・935ページ	1,100円〒170
経 済 白 書	48年版	経 済 企 画 庁 編	A5・650ページ	480円〒140
国民生活白書	48年版	経 済 企 画 庁 編	A5・468ページ	.720円〒140
原 子 力 白 書	48年版	原 子 力 委 員 会 編	A5・225ページ	480円〒110
建 設 白 書	48年版	建 設 省 編	A5・367ページ	650円〒110
海上保安白書	48年版	海 上 保 安 庁 編	A5・180ページ	420円〒 80
劳 働 白 書	48年版	劳 働 省 編	A5・540ページ	830円〒140
科学技術白書	48年版	科 学 技 術 庁 編	A5・400ページ	800円〒110